

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.14 比較表

柏崎刈羽6, 7号炉（2022.8.26提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>1.14 電源の確保に関する手順等</p> <p style="text-align: center;">＜目次＞</p> <p>1.14.1 対応手段と設備の選定</p> <p>(1) 対応手段と設備の選定の考え方</p> <p>(2) 対応手段と設備の選定の結果</p> <p>a. 代替電源（交流）による対応手段及び設備</p> <p>(a) 代替交流電源設備による給電</p> <p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備</p> <p>b. 代替電源（直流）による対応手段及び設備</p> <p>(a) 代替直流電源設備による給電</p> <p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備</p> <p>c. 代替所内電気設備による対応手段及び設備</p> <p>(a) 代替所内電気設備による給電</p> <p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備</p> <p>d. 燃料補給のための対応手段及び設備</p> <p>(a) 燃料補給設備による補給</p> <p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備</p> <p>e. 手順等</p> <p>1.14.2 重大事故等時の手順</p> <p>1.14.2.1 代替電源（交流）による対応手順</p> <p>(1) 代替交流電源設備による給電</p> <p>a. ガスタービン発電機又は電源車によるメタクラ2C系及びメタクラ2D系受電</p> <p>b. 号炉間電力融通ケーブルを使用したメタクラ2C系又はメタクラ2D系受電</p> <p>1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順</p> <p>(1) 代替直流電源設備による給電</p> <p>a. 所内常設蓄電式直流電源設備による給電</p> <p>b. 常設代替直流電源設備による給電</p> <p>c. 可搬型代替直流電源設備による給電</p> <p>d. 125V代替充電器用電源車接続設備による給電</p>	<p>1.14 電源の確保に関する手順等</p> <p style="text-align: center;">＜目次＞</p> <p>1.14.1 対応手段と設備の選定</p> <p>(1) 対応手段と設備の選定の考え方</p> <p>(2) 対応手段と設備の選定の結果</p> <p>a. 代替電源（交流）による対応手段及び設備</p> <p>(a) 代替交流電源設備による給電</p> <p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備</p> <p>b. 代替電源（直流）による対応手段及び設備</p> <p>(a) 代替直流電源設備による給電</p> <p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備</p> <p>c. 代替所内電気設備による対応手段及び設備</p> <p>(a) 代替所内電気設備による給電</p> <p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備</p> <p>d. 燃料補給のための対応手段及び設備</p> <p>(a) 燃料補給設備による補給</p> <p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備</p> <p>e. 手順等</p> <p>1.14.2 重大事故等時の手順</p> <p>1.14.2.1 代替電源（交流）による対応手順</p> <p>(1) 代替交流電源設備による給電</p> <p>a. ガスタービン発電機又は電源車によるメタクラ2C系及びメタクラ2D系受電</p> <p>b. 号炉間電力融通ケーブルを使用したメタクラ2C系又はメタクラ2D系受電</p> <p>1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順</p> <p>(1) 代替直流電源設備による給電</p> <p>a. 所内常設蓄電式直流電源設備による給電</p> <p>b. 常設代替直流電源設備による給電</p> <p>c. 所内常設直流電源設備（3系統目）による給電</p> <p>d. 可搬型代替直流電源設備による給電</p> <p>e. 125V代替充電器用電源車接続設備による給電</p>	<p>記載表現の相違</p> <p>記載表現の相違</p> <p>記載表現の相違</p>

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>(2) 常設直流電源喪失時の遮断器用制御電源確保</p> <p>a. 常設直流電源喪失時の 125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2B 受電</p> <p>1.14.2.3 代替所内電気設備による対応手順</p> <p>(1) 代替所内電気設備による給電</p> <p>a. ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系給電</p> <p>1.14.2.4 燃料の補給手順</p> <p>(1) 軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリへの補給</p> <p>(2) タンクローリから各機器への補給</p> <p>1.14.2.5 重大事故等対処設備（設計基準拡張）による対応手順</p> <p>(1) 非常用交流電源設備による給電</p> <p>(2) 非常用直流電源設備による給電</p> <p>1.14.2.6 重大事故等時の対応手段の選択</p> <p>(1) 代替電源（交流）による対応手段</p> <p>(2) 代替電源（直流）による対応手段</p> <p>添付資料 1.14.1 審査基準、基準規則と対処設備との対応表</p> <p>添付資料 1.14.2 重大事故対策の成立性</p> <p>1. ガスタービン発電機又は電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電</p> <p>2. 号炉間電力融通ケーブルを使用したメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系受電</p> <p>3. 所内常設蓄電式直流電源設備による給電</p> <p>4. 常設代替直流電源設備による給電</p>	<p>(2) 常設直流電源喪失時の遮断器用制御電源確保</p> <p>a. 常設直流電源喪失時の 125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2B 受電</p> <p>1.14.2.3 代替所内電気設備による対応手順</p> <p>(1) 代替所内電気設備による給電</p> <p>a. ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系給電</p> <p>1.14.2.4 燃料の補給手順</p> <p>(1) 軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリへの補給</p> <p>(2) タンクローリから各機器への補給</p> <p>1.14.2.5 重大事故等対処設備（設計基準拡張）による対応手順</p> <p>(1) 非常用交流電源設備による給電</p> <p>(2) 非常用直流電源設備による給電</p> <p>1.14.2.6 重大事故等時の対応手段の選択</p> <p>(1) 代替電源（交流）による対応手段</p> <p>(2) 代替電源（直流）による対応手段</p> <p>添付資料 1.14.1 審査基準、基準規則と対処設備との対応表</p> <p>添付資料 1.14.2 重大事故対策の成立性</p> <p>1. ガスタービン発電機又は電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電</p> <p>2. 号炉間電力融通ケーブルを使用したメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系受電</p> <p>3. 所内常設蓄電式直流電源設備による給電</p> <p>4. 常設代替直流電源設備による給電</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.14 比較表

柏崎刈羽6, 7号炉（2022.8.26提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>5. 可搬型代替直流電源設備による給電 6. 125V 代替充電器用電源車接続設備による給電</p> <p>7. ガスタービン発電機, 号炉間電力融通ケーブル又は電源車によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系給電 8. 軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリへの補給 9. タンクローリから各機器及びガスタービン発電設備軽油タンクへの補給</p> <p>添付資料 1.14.3 ガスタービン発電機による受電時の自動起動防止及び切離し対象負荷リスト 添付資料 1.14.4 必要な直流負荷以外の切離しリスト 添付資料 1.14.5 審査基準における要求事項ごとの給電対象設備</p>	<p>5. 所内常設直流電源設備（3系統目）による給電 6. 可搬型代替直流電源設備による給電 7. 125V 代替充電器用電源車接続設備による給電</p> <p>8. ガスタービン発電機, 号炉間電力融通ケーブル又は電源車によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系給電 9. 軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリへの補給 10. タンクローリから各機器及びガスタービン発電設備軽油タンクへの補給</p> <p>添付資料 1.14.3 ガスタービン発電機による受電時の自動起動防止及び切離し対象負荷リスト 添付資料 1.14.4 必要な直流負荷以外の切離しリスト 添付資料 1.14.5 審査基準における要求事項ごとの給電対象設備</p> <p>添付資料 1.14.6 所内常設直流電源設備（3系統目）を直流電源に追加する場合の有効性評価への影響について</p>	<p>設計の相違 （女川は第3直流電源設備用125V代替蓄電池による電源供給開始から8時間以内に、現場操作により直流負荷の切離しを行う。）</p> <p>設計の相違 （女川は外部電源喪失時も多様な充電手段を有している。） （島根2号炉と同様の設計）</p>

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26 提出）	女川 2号炉 適合性審査許可後完本	女川 2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
			設計の相違 （SA と同等の信頼性を有している。） （島根 2号炉と同様の設計）

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉 (2022.8.26 提出)	女川 2号炉 適合性審査許可後完本	女川 2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>1.14 電源の確保に関する手順等</p> <p>【要求事項】</p> <p>発電用原子炉設置者において、電源が喪失したことにより重大事故等が発生した場合において炉心の著しい損傷、原子炉格納容器の破損、貯蔵槽内燃料体等の著しい損傷及び運転停止中における発電用原子炉内の燃料体 (以下「運転停止中原子炉内燃料体」という。) の著しい損傷を防止するために必要な電力を確保するために必要な手順等が適切に整備されているか、又は整備される方針が適切に示されていること。</p> <p>【解釈】</p> <p>1 「電力を確保するために必要な手順等」とは、以下に掲げる措置又はこれらと同等以上の効果を有する措置を行うための手順等をいう。</p> <p>(1) 炉心の著しい損傷等を防止するために必要な電力の確保</p> <p>a) 電源が喪失したことにより重大事故等が発生した場合において、代替電源により、炉心の著しい損傷、原子炉格納容器の破損、貯蔵槽内燃料体等の著しい損傷及び運転停止中原子炉内燃料体の著しい損傷を防止するために必要な電力を確保するために必要な手順等を整備すること。</p> <p>b) 所内直流電源設備から給電されている 24 時間内に、十分な余裕を持って可搬型代替交流電源設備を繋ぎ込み、給電を開始できること。</p> <p>c) 複数号機設置されている工場等では、号機間の電力融通を行えるようにしておくこと。また、敷設したケーブル等が利用できない状況に備え、予備のケーブル等を用意すること。</p> <p>d) 所内電気設備 (モータコントロールセンタ (MCC)、パワーセンタ (P/C) 及び金属閉鎖配電盤 (メタクラ) (MC) 等) は、共通要因で機能を失うことなく、少なくとも一系統は機能の維持及び人の接近性の確保を図ること。</p> <p>電源が喪失したことにより重大事故等が発生した場合において炉心の著しい損傷、原子炉格納容器の破損、使用済燃料プール内の燃料体等の著しい損傷及び運転停止中原子炉内燃料体の著しい損傷を防止するために必要な電力を確保する対処設備を整備する。ここでは、この対処設備を活用した手順等について説明する。</p>	<p>1.14 電源の確保に関する手順等</p> <p>【要求事項】</p> <p>発電用原子炉設置者において、電源が喪失したことにより重大事故等が発生した場合において炉心の著しい損傷、原子炉格納容器の破損、貯蔵槽内燃料体等の著しい損傷及び運転停止中における発電用原子炉内の燃料体 (以下「運転停止中原子炉内燃料体」という。) の著しい損傷を防止するために必要な電力を確保するために必要な手順等が適切に整備されているか、又は整備される方針が適切に示されていること。</p> <p>【解釈】</p> <p>1 「電力を確保するために必要な手順等」とは、以下に掲げる措置又はこれらと同等以上の効果を有する措置を行うための手順等をいう。</p> <p>(1) 炉心の著しい損傷等を防止するために必要な電力の確保</p> <p>a) 電源が喪失したことにより重大事故等が発生した場合において、代替電源により、炉心の著しい損傷、原子炉格納容器の破損、貯蔵槽内燃料体等の著しい損傷及び運転停止中原子炉内燃料体の著しい損傷を防止するために必要な電力を確保するために必要な手順等を整備すること。</p> <p>b) 所内直流電源設備から給電されている 24 時間内に、十分な余裕を持って可搬型代替交流電源設備を繋ぎ込み、給電を開始できること。</p> <p>c) 複数号機設置されている工場等では、号機間の電力融通を行えるようにしておくこと。また、敷設したケーブル等が利用できない状況に備え、予備のケーブル等を用意すること。</p> <p>d) 所内電気設備 (モータコントロールセンタ (MCC)、パワーセンタ (P/C) 及び金属閉鎖配電盤 (メタクラ) (MC) 等) は、共通要因で機能を失うことなく、少なくとも一系統は機能の維持及び人の接近性の確保を図ること。</p> <p>電源が喪失したことにより重大事故等が発生した場合において炉心の著しい損傷、原子炉格納容器の破損、使用済燃料プール内の燃料体等の著しい損傷及び運転停止中原子炉内燃料体の著しい損傷を防止するために必要な電力を確保する対処設備を整備する。ここでは、この対処設備を活用した手順等について説明する。</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26 提出）	女川 2号炉 適合性審査許可後完本	女川 2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>1.14.1 対応手段と設備の選定</p> <p>(1) 対応手段と設備の選定の考え方</p> <p>外部電源が喪失した場合において、非常用高圧母線及び直流設備へ給電するための設計基準事故対処設備として、非常用交流電源設備及び非常用直流電源設備を設置している。</p> <p>また、非常用交流電源設備及び非常用直流電源設備から供給された電力を各負荷へ分配するための設計基準事故対処設備として、非常用所内電気設備を設置している。</p> <p>これらの設計基準事故対処設備のうち、非常用交流電源設備及び非常用直流電源設備が健全であれば、これらを重大事故等対処設備（設計基準拡張）と位置付け重大事故等の対処に用いるが、設計基準事故対処設備が故障した場合は、その機能を代替するために、各設計基準事故対処設備が有する機能、相互関係を明確にした（以下「機能喪失原因対策分析」という。）上で、想定する故障に対応できる対応手段及び重大事故等対処設備を選定する（第1.14-1図）。</p> <p>重大事故等対処設備のほか、柔軟な事故対応を行うための対応手段及び自主対策設備^{※1}を選定する。</p> <p>※1 自主対策設備：技術基準上の全ての要求事項を満たすことや全てのプラント状況において使用することは困難であるが、プラント状況によっては、事故対応に有効な設備。</p> <p>選定した重大事故等対処設備により、「技術的能力審査基準」（以下「審査基準」という。）だけでなく、「設置許可基準規則」第五十七条及び「技術基準規則」第七十二条（以下「基準規則」という。）の要求機能を満足する設備が網羅されていることを確認するとともに、自主対策設備との関係を明確にする。</p> <p>(2) 対応手段と設備の選定の結果</p> <p>重大事故等対処設備（設計基準拡張）である非常用交流電源設備又は非常用直流電源設備が健全であれば重大事故等対処設備として重大事故等の対処に用いる。</p> <p>非常用交流電源設備による給電で使用する設備は以下のとおり。</p>	<p>1.14.1 対応手段と設備の選定</p> <p>(1) 対応手段と設備の選定の考え方</p> <p>外部電源が喪失した場合において、非常用高圧母線及び直流設備へ給電するための設計基準事故対処設備として、非常用交流電源設備及び非常用直流電源設備を設置している。</p> <p>また、非常用交流電源設備及び非常用直流電源設備から供給された電力を各負荷へ分配するための設計基準事故対処設備として、非常用所内電気設備を設置している。</p> <p>これらの設計基準事故対処設備のうち、非常用交流電源設備及び非常用直流電源設備が健全であれば、これらを重大事故等対処設備（設計基準拡張）と位置付け重大事故等の対処に用いるが、設計基準事故対処設備が故障した場合は、その機能を代替するために、各設計基準事故対処設備が有する機能、相互関係を明確にした（以下「機能喪失原因対策分析」という。）上で、想定する故障に対応できる対応手段及び重大事故等対処設備を選定する（第1.14-1図）。</p> <p>重大事故等対処設備のほか、柔軟な事故対応を行うための対応手段及び自主対策設備^{※1}を選定する。</p> <p>※1 自主対策設備：技術基準上の全ての要求事項を満たすことや全てのプラント状況において使用することは困難であるが、プラント状況によっては、事故対応に有効な設備。</p> <p>選定した重大事故等対処設備により、「技術的能力審査基準」（以下「審査基準」という。）だけでなく、「設置許可基準規則」第五十七条及び「技術基準規則」第七十二条（以下「基準規則」という。）の要求機能を満足する設備が網羅されていることを確認するとともに、自主対策設備との関係を明確にする。</p> <p>(2) 対応手段と設備の選定の結果</p> <p>重大事故等対処設備（設計基準拡張）である非常用交流電源設備又は非常用直流電源設備が健全であれば重大事故等対処設備として重大事故等の対処に用いる。</p> <p>非常用交流電源設備による給電で使用する設備は以下のとおり。</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<ul style="list-style-type: none"> ・非常用ディーゼル発電機 ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機 ・非常用ディーゼル発電設備燃料デイトンク ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料デイトンク ・軽油タンク ・非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ ・非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ・非常用ディーゼル発電機～非常用高圧母線 2C 系及び非常用高圧母線 2D 系電路 ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機～非常用高圧母線 2H 系電路 ・原子炉補機冷却系 <p>非常用直流電源設備による給電で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・125V 蓄電池 2A ・125V 蓄電池 2B <ul style="list-style-type: none"> ・125V 充電器 2A ・125V 充電器 2B <ul style="list-style-type: none"> ・125V 蓄電池 2A 及び 125V 充電器 2A～125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2A-1 電路 ・125V 蓄電池 2B 及び 125V 充電器 2B～125V 直流主母線盤 2B 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路 <ul style="list-style-type: none"> ・125V 蓄電池 2H ・125V 充電器 2H ・125V 蓄電池 2H 及び 125V 充電器 2H～125V 直流主母線盤 2H 	<ul style="list-style-type: none"> ・非常用ディーゼル発電機 ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機 ・非常用ディーゼル発電設備燃料デイトンク ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料デイトンク ・軽油タンク ・非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ ・非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ・非常用ディーゼル発電機～非常用高圧母線 2C 系及び非常用高圧母線 2D 系電路 ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機～非常用高圧母線 2H 系電路 ・原子炉補機冷却系 <p>非常用直流電源設備による給電で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・125V 蓄電池 2A ・125V 蓄電池 2B <ul style="list-style-type: none"> ・125V 充電器 2A ・125V 充電器 2B <ul style="list-style-type: none"> ・125V 蓄電池 2A 及び 125V 充電器 2A～125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2A-1 電路 ・125V 蓄電池 2B 及び 125V 充電器 2B～125V 直流主母線盤 2B 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路 <ul style="list-style-type: none"> ・125V 蓄電池 2H ・125V 充電器 2H ・125V 蓄電池 2H 及び 125V 充電器 2H～125V 直流主母線盤 2H 	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>電路</p> <p>機能喪失原因対策分析の結果，設計基準事故対処設備の故障として，非常用高圧母線への交流電源による給電及び直流設備への直流電源による給電に使用する設備並びに非常用所内電気設備の故障を想定する。</p> <p>設計基準事故対処設備に要求される機能の喪失原因から選定した対応手段及び「審査基準」，「基準規則」からの要求により選定した対応手段と，その対応に使用する重大事故等対処設備及び自主対策設備を以下に示す。</p> <p>なお，機能喪失を想定する設計基準事故対処設備，対応に使用する重大事故等対処設備及び自主対策設備と整備する手順についての関係を第 1.14-1 表に整理する。</p> <p>a. 代替電源（交流）による対応手段及び設備</p> <p>(a) 代替交流電源設備による給電</p> <p>設計基準事故対処設備である非常用交流電源設備の故障により非常用高圧母線 2C 系，非常用高圧母線 2D 系及び非常用高圧母線 2H 系への給電ができない場合は，代替交流電源設備による給電にて炉心の著しい損傷等を防止するために必要な電力を確保する。</p> <p>i. 常設代替交流電源設備による給電</p> <p>常設代替交流電源設備から非常用所内電気設備又は代替所内電気設備へ給電する手段がある。</p> <p>常設代替交流電源設備による給電で使用する設備は以下のとおり。単線結線図を第 1.14-2 図に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガスタービン発電機 ・ガスタービン発電設備軽油タンク ・タンクローリ ・軽油タンク ・ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ ・ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁 ・ホース ・非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送系 	<p>電路</p> <p>機能喪失原因対策分析の結果，設計基準事故対処設備の故障として，非常用高圧母線への交流電源による給電及び直流設備への直流電源による給電に使用する設備並びに非常用所内電気設備の故障を想定する。</p> <p>設計基準事故対処設備に要求される機能の喪失原因から選定した対応手段及び「審査基準」，「基準規則」からの要求により選定した対応手段と，その対応に使用する重大事故等対処設備及び自主対策設備を以下に示す。</p> <p>なお，機能喪失を想定する設計基準事故対処設備，対応に使用する重大事故等対処設備及び自主対策設備と整備する手順についての関係を第 1.14-1 表に整理する。</p> <p>a. 代替電源（交流）による対応手段及び設備</p> <p>(a) 代替交流電源設備による給電</p> <p>設計基準事故対処設備である非常用交流電源設備の故障により非常用高圧母線 2C 系，非常用高圧母線 2D 系及び非常用高圧母線 2H 系への給電ができない場合は，代替交流電源設備による給電にて炉心の著しい損傷等を防止するために必要な電力を確保する。</p> <p>i. 常設代替交流電源設備による給電</p> <p>常設代替交流電源設備から非常用所内電気設備又は代替所内電気設備へ給電する手段がある。</p> <p>常設代替交流電源設備による給電で使用する設備は以下のとおり。単線結線図を第 1.14-2 図に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガスタービン発電機 ・ガスタービン発電設備軽油タンク ・タンクローリ ・軽油タンク ・ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ ・ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁 ・ホース ・非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送系 	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.14 比較表

柏崎刈羽6,7号炉（2022.8.26提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>配管・弁</p> <ul style="list-style-type: none">・ガスタービン発電機～非常用高圧母線2C系及び非常用高圧母線2D系電路・ガスタービン発電機～緊急用低圧母線2G系電路 <p>ii. 可搬型代替交流電源設備による給電 可搬型代替交流電源設備を代替所内電気設備に接続し、給電する手段がある。</p>	<p>配管・弁</p> <ul style="list-style-type: none">・ガスタービン発電機～非常用高圧母線2C系及び非常用高圧母線2D系電路・ガスタービン発電機～緊急用低圧母線2G系電路 <p>ii. 可搬型代替交流電源設備による給電 可搬型代替交流電源設備を代替所内電気設備に接続し、給電する手段がある。</p>	

灰色 (グレーハッチング): 前回許可からの変更箇所
 赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 緑字: 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022.8.26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>可搬型代替交流電源設備による給電で使用する設備は以下のとおり。単線結線図を第 1.14-2 図に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 電源車 <ul style="list-style-type: none"> ・ 軽油タンク ・ ガスタービン発電設備軽油タンク ・ タンクローリ ・ 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ・ 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ・ ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁 ・ ホース ・ 電源車～電源車接続口 (原子炉建屋) 電路 ・ 電源車接続口 (原子炉建屋) ～非常用高圧母線 2C 系及び非常用高圧母線 2D 系電路 ・ 電源車接続口 (原子炉建屋) ～緊急用低圧母線 2G 系電路 <p>iii. 号炉間電力融通設備による給電 号炉間電力融通ケーブルを用いて 3 号炉の非常用高圧母線から 2 号炉の緊急用高圧母線までの電路を構築し, 3 号炉からの給電により, 2 号炉の非常用高圧母線を受</p>	<p>可搬型代替交流電源設備による給電で使用する設備は以下のとおり。単線結線図を第 1.14-2 図に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 電源車 <ul style="list-style-type: none"> ・ 軽油タンク ・ ガスタービン発電設備軽油タンク ・ タンクローリ ・ 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ・ 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ・ ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁 ・ ホース ・ 電源車～電源車接続口 (原子炉建屋) 電路 ・ 電源車接続口 (原子炉建屋) ～非常用高圧母線 2C 系及び非常用高圧母線 2D 系電路 ・ 電源車接続口 (原子炉建屋) ～緊急用低圧母線 2G 系電路 <p>iii. 号炉間電力融通設備による給電 号炉間電力融通ケーブルを用いて 3 号炉の非常用高圧母線から 2 号炉の緊急用高圧母線までの電路を構築し, 3 号炉からの給電により, 2 号炉の非常用高圧母線を受</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>電する手段がある。</p> <p>号炉間電力融通設備による給電で使用する設備は以下のとおり。単線結線図を第 1.14-2 図に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・号炉間電力融通ケーブル（常設） ・号炉間電力融通ケーブル（可搬型） ・号炉間電力融通ケーブル（常設）～非常用高圧母線 2C 系又は非常用高圧母線 2D 系電路 ・号炉間電力融通ケーブル（可搬型）～非常用高圧母線 2C 系又は非常用高圧母線 2D 系電路 <p>なお、号炉間電力融通ケーブル（常設）は 3 号炉の非常用高圧母線と 2 号炉の緊急用高圧母線間にあらかじめ敷設し、号炉間電力融通ケーブル（可搬型）は屋外の保管エリアに配備する。</p> <p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備</p> <p>常設代替交流電源設備による給電で使用する設備のうち、ガスタービン発電機、ガスタービン発電設備軽油タンク、ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ、ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁、ガスタービン発電機～非常用高圧母線 2C 系及び非常用高圧母線 2D 系電路及びガスタービン発電機～緊急用低圧母線 2G 系電路は重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>可搬型代替交流電源設備による給電で使用する設備のうち、電源車、軽油タンク、ガスタービン発電設備軽油タンク、タンクローリ、非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁、ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁、ホース、電源車～電源車接続口（原子炉建屋）電路、電源車接続口（原子炉建屋）～非常用高圧母線 2C 系及び非常用高圧母線 2D 系電路及び電源車接続口（原子炉建屋）～緊急用低圧母線 2G 系電路は重大事故等対処設備として位置付ける。</p>	<p>電する手段がある。</p> <p>号炉間電力融通設備による給電で使用する設備は以下のとおり。単線結線図を第 1.14-2 図に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・号炉間電力融通ケーブル（常設） ・号炉間電力融通ケーブル（可搬型） ・号炉間電力融通ケーブル（常設）～非常用高圧母線 2C 系又は非常用高圧母線 2D 系電路 ・号炉間電力融通ケーブル（可搬型）～非常用高圧母線 2C 系又は非常用高圧母線 2D 系電路 <p>なお、号炉間電力融通ケーブル（常設）は 3 号炉の非常用高圧母線と 2 号炉の緊急用高圧母線間にあらかじめ敷設し、号炉間電力融通ケーブル（可搬型）は屋外の保管エリアに配備する。</p> <p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備</p> <p>常設代替交流電源設備による給電で使用する設備のうち、ガスタービン発電機、ガスタービン発電設備軽油タンク、ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ、ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁、ガスタービン発電機～非常用高圧母線 2C 系及び非常用高圧母線 2D 系電路及びガスタービン発電機～緊急用低圧母線 2G 系電路は重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>可搬型代替交流電源設備による給電で使用する設備のうち、電源車、軽油タンク、ガスタービン発電設備軽油タンク、タンクローリ、非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁、ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁、ホース、電源車～電源車接続口（原子炉建屋）電路、電源車接続口（原子炉建屋）～非常用高圧母線 2C 系及び非常用高圧母線 2D 系電路及び電源車接続口（原子炉建屋）～緊急用低圧母線 2G 系電路は重大事故等対処設備として位置付ける。</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>これらの機能喪失原因対策分析の結果により選定した設備は、「審査基準」及び「基準規則」に要求される設備が全て網羅されている。</p> <p>（添付資料 1.14.1）</p> <p>以上の重大事故等対処設備により，設計基準事故対処設備の故障で交流電源が喪失した場合においても，炉心の著しい損傷等を防止するために必要な電力を確保できる。</p> <p>また，以下の設備はプラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため，自主対策設備として位置付ける。あわせて，その理由を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・号炉間電力融通設備 <p>号炉間電力融通設備で使用する設備の耐震性は確保されていないが，3号炉の非常用ディーゼル発電機及び電路の健全性が確認できた場合において，重大事故等の対処に必要な電源を確保するための手段として有効である。</p> <p>b. 代替電源（直流）による対応手段及び設備 (a) 代替直流電源設備による給電 設計基準事故対処設備である非常用交流電源設備の故障</p>	<p>これらの機能喪失原因対策分析の結果により選定した設備は、「審査基準」及び「基準規則」に要求される設備が全て網羅されている。</p> <p>（添付資料 1.14.1）</p> <p>以上の重大事故等対処設備により，設計基準事故対処設備の故障で交流電源が喪失した場合においても，炉心の著しい損傷等を防止するために必要な電力を確保できる。</p> <p>また，以下の設備はプラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため，自主対策設備として位置付ける。あわせて，その理由を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・号炉間電力融通設備 <p>号炉間電力融通設備で使用する設備の耐震性は確保されていないが，3号炉の非常用ディーゼル発電機及び電路の健全性が確認できた場合において，重大事故等の対処に必要な電源を確保するための手段として有効である。</p> <p>b. 代替電源（直流）による対応手段及び設備 (a) 代替直流電源設備による給電 設計基準事故対処設備である非常用交流電源設備の故障</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>により充電器を経由した直流設備への給電ができない場合は、代替直流電源設備による給電にて炉心の著しい損傷等を防止するために必要な電力を確保する。</p> <p>i. 所内常設蓄電式直流電源設備及び常設代替直流電源設備による給電 非常用交流電源設備の故障により 125V 充電器 2A 及び 125V 充電器 2B を経由した直流設備への給電ができない場合は、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備による給電を開始するまでの間、所内常設蓄電式直流電源設備により 24 時間にわたり直流設備へ給電する手段がある。</p> <p>所内常設蓄電式直流電源設備による給電で使用する設備は以下のとおり。単線結線図を第 1. 14-3 図に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 125V 蓄電池 2A ・ 125V 蓄電池 2B ・ 125V 充電器 2A ・ 125V 充電器 2B ・ 125V 蓄電池 2A 及び 125V 充電器 2A～125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2A-1 電路 ・ 125V 蓄電池 2B 及び 125V 充電器 2B～125V 直流主母線盤 2B 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路 <p>また、共通要因によって非常用直流電源設備の安全機能と同時に機能が喪失することがないよう物理的に分離を図った常設代替直流電源設備があり、その常設代替直流電源設備により重大事故等時の対応に必要な直流設備へ給電する手段がある。</p> <p>常設代替直流電源設備による給電で使用する設備は以下のとおり。単線結線図を第 1. 14-3 図及び第 1. 14-4</p>	<p>により充電器を経由した直流設備への給電ができない場合は、代替直流電源設備による給電にて炉心の著しい損傷等を防止するために必要な電力を確保する。</p> <p>i. 所内常設蓄電式直流電源設備及び常設代替直流電源設備による給電 非常用交流電源設備の故障により 125V 充電器 2A 及び 125V 充電器 2B を経由した直流設備への給電ができない場合は、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備による給電を開始するまでの間、所内常設蓄電式直流電源設備により 24 時間にわたり直流設備へ給電する手段がある。</p> <p>所内常設蓄電式直流電源設備による給電で使用する設備は以下のとおり。単線結線図を第 1. 14-3 図に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 125V 蓄電池 2A ・ 125V 蓄電池 2B ・ 125V 充電器 2A ・ 125V 充電器 2B ・ 125V 蓄電池 2A 及び 125V 充電器 2A～125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2A-1 電路 ・ 125V 蓄電池 2B 及び 125V 充電器 2B～125V 直流主母線盤 2B 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路 <p>また、共通要因によって非常用直流電源設備の安全機能と同時に機能が喪失することがないよう物理的に分離を図った常設代替直流電源設備があり、その常設代替直流電源設備により重大事故等時の対応に必要な直流設備へ給電する手段がある。</p> <p>常設代替直流電源設備による給電で使用する設備は以下のとおり。単線結線図を第 1. 14-3 図及び第 1. 14-4</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>図に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 125V 代替蓄電池 ・ 250V 蓄電池 ・ 125V 代替蓄電池～125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路 ・ 250V 蓄電池～250V 直流主母線盤電路 <p>ii. 可搬型代替直流電源設備による給電 非常用交流電源設備の故障，所内常設蓄電式直流電源設備の蓄電池の枯渇により直流設備への給電ができない場合は，常設代替直流電源設備，電源車，代替所内電気設備，125V 代替充電器及び 250V 充電器を用いた可搬型代替直流電源設備により直流設備へ給電する手段がある。</p>	<p>図に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 125V 代替蓄電池 ・ 250V 蓄電池 ・ 125V 代替蓄電池～125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路 ・ 250V 蓄電池～250V 直流主母線盤電路 <p>ii. 所内常設直流電源設備（3系統目）による給電 非常用交流電源設備の故障において，常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備による給電を開始するまでの間，常設代替直流電源設備の蓄電池の想定外の枯渇等により直流設備へ給電できない場合は，所内常設直流電源設備（3系統目）により 24 時間にわたり直流設備へ給電する手段がある。 所内常設直流電源設備（3系統目）による給電で使用する設備は以下のとおり。単線結線図を第 1.14-3 図及び第 1.14-4 図に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 3 直流電源設備用 125V 代替蓄電池 ・ 第 3 直流電源設備用 125V 代替蓄電池～125V 直流主母線盤 2A-1 電路 ・ 第 3 直流電源設備用 125V 代替蓄電池～125V 直流主母線盤 2B-1 電路 ・ 第 3 直流電源設備用 250V 代替蓄電池 ・ 第 3 直流電源設備用 250V 代替蓄電池～250V 直流主母線盤電路 <p>iii. 可搬型代替直流電源設備による給電 非常用交流電源設備の故障，所内常設蓄電式直流電源設備の蓄電池の枯渇により直流設備への給電ができない場合は，常設代替直流電源設備，電源車，代替所内電気設備，125V 代替充電器及び 250V 充電器を用いた可搬型代替直流電源設備により直流設備へ給電する手段がある。</p>	<p>記載表現の相違</p> <p>記載表現の相違</p> <p>設備名称の相違</p> <p>設備名称の相違</p> <p>設備名称の相違</p> <p>設計の相違 （所内常設直流電源設備（3系統目）として 125V 系統と 250V 系統があり，電源構成の相違（以下，「設計の相違①」という。））</p> <p>運用の相違 （女川の可搬型代替直流電源設備の使用判断は，非常用交流電源設備の</p>

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>可搬型代替直流電源設備による給電で使用する設備は以下のとおり。単線結線図を第 1.14-3 図及び第 1.14-4 図に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 125V 代替蓄電池 ・ 250V 蓄電池 ・ 125V 代替充電器 ・ 250V 充電器 ・ 電源車 ・ 軽油タンク ・ ガスタービン発電設備軽油タンク ・ タンクローリ ・ 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ・ 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ・ ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁 ・ ホース ・ 125V 代替蓄電池及び 125V 代替充電器～125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路 ・ 250V 蓄電池及び 250V 充電器～250V 直流主母線盤電路 ・ 電源車～電源車接続口（原子炉建屋）電路 ・ 電源車接続口（原子炉建屋）～125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路 ・ 電源車接続口（原子炉建屋）～250V 直流主母線盤電路 	<p>可搬型代替直流電源設備による給電で使用する設備は以下のとおり。単線結線図を第 1.14-3 図及び第 1.14-4 図に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 125V 代替蓄電池 ・ 250V 蓄電池 ・ 125V 代替充電器 ・ 250V 充電器 ・ 電源車 ・ 軽油タンク ・ ガスタービン発電設備軽油タンク ・ タンクローリ ・ 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ・ 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ・ ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁 ・ ホース ・ 125V 代替蓄電池及び 125V 代替充電器～125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路 ・ 250V 蓄電池及び 250V 充電器～250V 直流主母線盤電路 ・ 電源車～電源車接続口（原子炉建屋）電路 ・ 電源車接続口（原子炉建屋）～125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路 ・ 電源車接続口（原子炉建屋）～250V 直流主母線盤電路 	<p>故障，所内常設蓄電式直流電源設備の蓄電池の枯渇により直流設備への給電ができない場合としている。）</p>

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>iii. 125V 代替充電器用電源車接続設備による給電 非常用交流電源設備の故障，所内常設蓄電式直流電源設備及び常設代替直流電源設備の蓄電池の枯渇により直流設備への給電ができない場合は，125V 代替充電器用電源車接続設備（125V 代替充電器，代替直流電源用切替盤，代替直流電源用変圧器及び電源車）により直流設備へ給電する手段がある。</p> <p>125V 代替充電器用電源車接続設備による給電で使用する設備は以下のとおり。単線結線図を第 1.14-3 図に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 125V 代替充電器 ・ 代替直流電源用切替盤 ・ 代替直流電源用変圧器 ・ 電源車 ・ 電源車～電源車接続口（制御建屋）電路 ・ 電源車接続口（制御建屋）～125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路 ・ 軽油タンク ・ ガスタービン発電設備軽油タンク ・ 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ・ 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ・ ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁 ・ ホース ・ タンクローリ 	<p>iv. 125V 代替充電器用電源車接続設備による給電 非常用交流電源設備の故障，所内常設蓄電式直流電源設備及び常設代替直流電源設備の蓄電池の枯渇により直流設備への給電ができない場合は，125V 代替充電器用電源車接続設備（125V 代替充電器，代替直流電源用切替盤，代替直流電源用変圧器及び電源車）により直流設備へ給電する手段がある。</p> <p>125V 代替充電器用電源車接続設備による給電で使用する設備は以下のとおり。単線結線図を第 1.14-3 図に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 125V 代替充電器 ・ 代替直流電源用切替盤 ・ 代替直流電源用変圧器 ・ 電源車 ・ 電源車～電源車接続口（制御建屋）電路 ・ 電源車接続口（制御建屋）～125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路 ・ 軽油タンク ・ ガスタービン発電設備軽油タンク ・ 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ・ 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ・ ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁 ・ ホース ・ タンクローリ 	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備 所内常設蓄電式直流電源設備による給電で使用する設備のうち、125V 蓄電池 2A, 125V 蓄電池 2B, 125V 充電器 2A, 125V 充電器 2B, 125V 蓄電池 2A 及び 125V 充電器 2A～125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2A-1 電路, 125V 蓄電池 2B 及び 125V 充電器 2B～125V 直流主母線盤 2B 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路は重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>常設代替直流電源設備による給電で使用する設備のうち、125V 代替蓄電池, 250V 蓄電池, 125V 代替蓄電池～125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路, 250V 蓄電池～250V 直流主母線盤電路は重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>可搬型代替直流電源設備による直流設備への給電で使用する設備のうち、125V 代替蓄電池, 250V 蓄電池, 125V 代替充電器, 250V 充電器, 電源車, 軽油タンク, ガスタービン発電設備軽油タンク, タンクローリ, 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁, 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁, ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁, ホース, 125V 代替蓄電池～125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路, 250V 蓄電池～250V 直流主母線盤電路, 電源車～電源車接続口（原子炉建屋）, 電源車接続口（原子炉建屋）～125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路, 電源車接続口（原子炉建屋）～250V 直流主母線盤電路は重大事故等対処設備として位置付ける。</p>	<p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備 所内常設蓄電式直流電源設備による給電で使用する設備のうち、125V 蓄電池 2A, 125V 蓄電池 2B, 125V 充電器 2A, 125V 充電器 2B, 125V 蓄電池 2A 及び 125V 充電器 2A～125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2A-1 電路, 125V 蓄電池 2B 及び 125V 充電器 2B～125V 直流主母線盤 2B 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路は重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>常設代替直流電源設備による給電で使用する設備のうち、125V 代替蓄電池, 250V 蓄電池, 125V 代替蓄電池～125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路, 250V 蓄電池～250V 直流主母線盤電路は重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>所内常設直流電源設備（3系統目）による給電で使用する設備のうち、第3直流電源設備用 125V 代替蓄電池, 第3直流電源設備用 125V 代替蓄電池～125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路, 第3直流電源設備用 250V 代替蓄電池, 第3直流電源設備用 250V 代替蓄電池～250V 直流主母線盤電路は重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>可搬型代替直流電源設備による直流設備への給電で使用する設備のうち、125V 代替蓄電池, 250V 蓄電池, 125V 代替充電器, 250V 充電器, 電源車, 軽油タンク, ガスタービン発電設備軽油タンク, タンクローリ, 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁, 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁, ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁, ホース, 125V 代替蓄電池～125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路, 250V 蓄電池～250V 直流主母線盤電路, 電源車～電源車接続口（原子炉建屋）, 電源車接続口（原子炉建屋）～125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路, 電源車接続口（原子炉建屋）～250V 直流主母線盤電路は重大事故等対処設備として位置付ける。</p>	<p>表現の相違 設計の相違①</p>

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>これらの機能喪失原因対策分析の結果により選定した設備は、「審査基準」及び「基準規則」に要求される設備が全て網羅されている。</p> <p style="text-align: center;">（添付資料 1. 14. 1）</p> <p>以上の重大事故等対処設備により，設計基準事故対処設備の故障で直流電源が喪失した場合においても，炉心の著しい損傷等を防止するために必要な電力を確保できる。</p> <p>また，以下の設備はプラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため，自主対策設備と位置付ける。あわせて，その理由を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 125V 代替充電器用電源車接続設備 給電開始までに時間を要するが，給電可能であれば可搬型代替直流電源設備である電源車から代替所内電気設備を経由し 125V 系統への給電に対する代替手段として有効である。 <p>c. 代替所内電気設備による対応手段及び設備 (a) 代替所内電気設備による給電 設計基準事故対処設備である非常用所内電気設備の機能が喪失し，必要な設備へ給電できない場合又は代替所内電気設備に接続する重大事故等対処設備が必要な場合は，代替所内電気設備にて電路を確保し，常設代替交流電源設備，号炉間電力融通設備又は可搬型代替交流電源設備から給電する手段がある。</p> <p>なお，非常用所内電気設備及び代替所内電気設備は，重大</p>	<p>これらの機能喪失原因対策分析の結果により選定した設備は、「審査基準」及び「基準規則」に要求される設備が全て網羅されている。</p> <p style="text-align: center;">（添付資料 1. 14. 1）</p> <p>以上の重大事故等対処設備により，設計基準事故対処設備の故障で直流電源が喪失した場合においても，炉心の著しい損傷等を防止するために必要な電力を確保できる。</p> <p>また，以下の設備はプラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため，自主対策設備と位置付ける。あわせて，その理由を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 125V 代替充電器用電源車接続設備 給電開始までに時間を要するが，給電可能であれば可搬型代替直流電源設備である電源車から代替所内電気設備を経由し 125V 系統への給電に対する代替手段として有効である。 <p>c. 代替所内電気設備による対応手段及び設備 (a) 代替所内電気設備による給電 設計基準事故対処設備である非常用所内電気設備の機能が喪失し，必要な設備へ給電できない場合又は代替所内電気設備に接続する重大事故等対処設備が必要な場合は，代替所内電気設備にて電路を確保し，常設代替交流電源設備，号炉間電力融通設備又は可搬型代替交流電源設備から給電する手段がある。</p> <p>なお，非常用所内電気設備及び代替所内電気設備は，重大</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>事故等が発生した場合において、共通要因で同時に機能を喪失することなく、少なくとも一系統は機能の維持及び人の接近性を確保する設計とする。</p> <p>代替所内電気設備による給電で使用する設備は以下のとおり。単線結線図を第 1.14-2 図に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガスタービン発電機接続盤 ・緊急用高圧母線 2F 系 ・緊急用高圧母線 2G 系 ・緊急用動力変圧器 2G 系 ・緊急用低圧母線 2G 系 <ul style="list-style-type: none"> ・緊急用交流電源切替盤 2G 系 ・緊急用交流電源切替盤 2C 系 ・緊急用交流電源切替盤 2D 系 ・非常用高圧母線 2C 系 ・非常用高圧母線 2D 系 <p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備</p> <p>代替所内電気設備による給電で使用する設備のうち、ガスタービン発電機接続盤、緊急用高圧母線 2F 系、緊急用高圧母線 2G 系、緊急用動力変圧器 2G 系、緊急用低圧母線 2G 系、緊急用交流電源切替盤 2G 系、緊急用交流電源切替盤 2C 系、緊急用交流電源切替盤 2D 系、非常用高圧母線 2C 系及び非常用高圧母線 2D 系は重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>これらの機能喪失原因対策分析の結果により選定した設備は、「審査基準」及び「基準規則」に要求される設備が全て網羅されている。</p> <p style="text-align: right;">（添付資料 1.14.1）</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、設計基準事故対処設備である非常用所内電気設備が機能喪失した場合においても、炉心の著しい損傷等を防止するために必要な電力を確保できる。</p>	<p>事故等が発生した場合において、共通要因で同時に機能を喪失することなく、少なくとも一系統は機能の維持及び人の接近性を確保する設計とする。</p> <p>代替所内電気設備による給電で使用する設備は以下のとおり。単線結線図を第 1.14-2 図に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガスタービン発電機接続盤 ・緊急用高圧母線 2F 系 ・緊急用高圧母線 2G 系 ・緊急用動力変圧器 2G 系 ・緊急用低圧母線 2G 系 <ul style="list-style-type: none"> ・緊急用交流電源切替盤 2G 系 ・緊急用交流電源切替盤 2C 系 ・緊急用交流電源切替盤 2D 系 ・非常用高圧母線 2C 系 ・非常用高圧母線 2D 系 <p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備</p> <p>代替所内電気設備による給電で使用する設備のうち、ガスタービン発電機接続盤、緊急用高圧母線 2F 系、緊急用高圧母線 2G 系、緊急用動力変圧器 2G 系、緊急用低圧母線 2G 系、緊急用交流電源切替盤 2G 系、緊急用交流電源切替盤 2C 系、緊急用交流電源切替盤 2D 系、非常用高圧母線 2C 系及び非常用高圧母線 2D 系は重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>これらの機能喪失原因対策分析の結果により選定した設備は、「審査基準」及び「基準規則」に要求される設備が全て網羅されている。</p> <p style="text-align: right;">（添付資料 1.14.1）</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、設計基準事故対処設備である非常用所内電気設備が機能喪失した場合においても、炉心の著しい損傷等を防止するために必要な電力を確保できる。</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>d. 燃料補給のための対応手段及び設備</p> <p>(a) 燃料補給設備による補給</p> <p>重大事故等の対処で使用するガスタービン発電機、電源車、大容量送水ポンプ（タイプⅠ）、熱交換器ユニット、可搬型窒素ガス供給装置及び大容量送水ポンプ（タイプⅡ）を必要な期間継続して運転させるため、燃料補給設備により補給する手段がある。</p> <p>燃料補給設備による補給で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・軽油タンク ・ガスタービン発電設備軽油タンク ・タンクローリ ・非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ・ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁 ・ホース <p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備</p> <p>燃料補給設備による補給で使用する設備のうち、軽油タンク、ガスタービン発電設備軽油タンク、タンクローリ、非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁、ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁及びホースは重大事故等対</p>	<p>d. 燃料補給のための対応手段及び設備</p> <p>(a) 燃料補給設備による補給</p> <p>重大事故等の対処で使用するガスタービン発電機、電源車、大容量送水ポンプ（タイプⅠ）、熱交換器ユニット、可搬型窒素ガス供給装置及び大容量送水ポンプ（タイプⅡ）を必要な期間継続して運転させるため、燃料補給設備により補給する手段がある。</p> <p>燃料補給設備による補給で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・軽油タンク ・ガスタービン発電設備軽油タンク ・タンクローリ ・非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ・ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁 ・ホース <p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備</p> <p>燃料補給設備による補給で使用する設備のうち、軽油タンク、ガスタービン発電設備軽油タンク、タンクローリ、非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁、ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁及びホースは重大事故等対</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>処設備として位置付ける。 これらの選定した設備は、「審査基準」及び「基準規則」に要求される設備が全て網羅されている （添付資料 1. 14. 1）</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、重大事故等の対処で使用する設備の燃料を確保し、必要な期間運転を継続することができる。</p> <p>e. 手順等 上記「a. 代替電源（交流）による対応手段及び設備」、「b. 代替電源（直流）による対応手段及び設備」、「c. 代替所内電気設備による対応手段及び設備」及び「d. 燃料補給のための対応手段及び設備」により選定した対応手段に係る手順を整理する。 これらの手順は、運転員、重大事故等対応要員及び保修班員の対応として非常時操作手順書（設備別）、非常時操作手順書（徴候ベース）及び重大事故等対応要領書に定める（第 1. 14-1 表）。</p> <p>また、重大事故等時に監視が必要となる計器についても整理する（第 1. 14-2 表）。</p> <p>さらに、他の条文にて選定した重大事故等対処設備と本条文にて選定した給電手段との関連性についても整理する。 （添付資料 1. 14. 5）</p> <p>1. 14. 2 重大事故等時の手順 1. 14. 2. 1 代替電源（交流）による対応手順 (1) 代替交流電源設備による給電 a. ガスタービン発電機又は電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電 送電線及び開閉所が破損又は破損する可能性のある大規模自然災害が発生した場合並びに外部電源、非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機による給電が見込めない場合に、発電用原子炉及び使用済燃料プールの冷却、原子炉格納容器内の冷却及び除熱に必要なメタク</p>	<p>処設備として位置付ける。 これらの選定した設備は、「審査基準」及び「基準規則」に要求される設備が全て網羅されている。 （添付資料 1. 14. 1）</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、重大事故等の対処で使用する設備の燃料を確保し、必要な期間運転を継続することができる。</p> <p>e. 手順等 上記「a. 代替電源（交流）による対応手段及び設備」、「b. 代替電源（直流）による対応手段及び設備」、「c. 代替所内電気設備による対応手段及び設備」及び「d. 燃料補給のための対応手段及び設備」により選定した対応手段に係る手順を整理する。 これらの手順は、運転員、重大事故等対応要員及び保修班員の対応として非常時操作手順書（設備別）、非常時操作手順書（徴候ベース）及び重大事故等対応要領書に定める（第 1. 14-1 表）。</p> <p>また、重大事故等時に監視が必要となる計器についても整理する（第 1. 14-2 表）。</p> <p>さらに、他の条文にて選定した重大事故等対処設備と本条文にて選定した給電手段との関連性についても整理する。 （添付資料 1. 14. 5）</p> <p>1. 14. 2 重大事故等時の手順 1. 14. 2. 1 代替電源（交流）による対応手順 (1) 代替交流電源設備による給電 a. ガスタービン発電機又は電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電 送電線及び開閉所が破損又は破損する可能性のある大規模自然災害が発生した場合並びに外部電源、非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機による給電が見込めない場合に、発電用原子炉及び使用済燃料プールの冷却、原子炉格納容器内の冷却及び除熱に必要なメタク</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>ラ 2C 系及びメタクラ 2D 系の電源を復旧する。原子炉圧力容器への注水に必要な負荷への給電は、メタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系を受電することにより電源供給される。メタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電操作完了後、125V 充電器及び中央制御室監視計器の交流電源を供給する。</p> <p>ガスタービン発電機は外部電源の喪失により自動起動し、ガスタービン発電機によるメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系へ給電を行う。</p> <p>ガスタービン発電機による給電ができない場合は、号炉間電力融通ケーブル（常設）又は号炉間電力融通ケーブル（可搬型）による給電を行う。号炉間電力融通ケーブル（常設）又は号炉間電力融通ケーブル（可搬型）による給電ができない場合は、電源車による給電を行う。</p> <p>代替交流電源設備による非常用所内電気設備への給電の優先順位は以下のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ガスタービン発電機 2. 号炉間電力融通ケーブル（常設） 3. 号炉間電力融通ケーブル（可搬型） 4. 電源車 <p>なお、優先 2 及び優先 3 の手順については「b. 号炉間電力融通ケーブルを使用したメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系受電」にて整備する。</p>	<p>ラ 2C 系及びメタクラ 2D 系の電源を復旧する。原子炉圧力容器への注水に必要な負荷への給電は、メタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系を受電することにより電源供給される。メタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電操作完了後、125V 充電器及び中央制御室監視計器の交流電源を供給する。</p> <p>ガスタービン発電機は外部電源の喪失により自動起動し、ガスタービン発電機によるメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系へ給電を行う。</p> <p>ガスタービン発電機による給電ができない場合は、号炉間電力融通ケーブル（常設）又は号炉間電力融通ケーブル（可搬型）による給電を行う。号炉間電力融通ケーブル（常設）又は号炉間電力融通ケーブル（可搬型）による給電ができない場合は、電源車による給電を行う。</p> <p>代替交流電源設備による非常用所内電気設備への給電の優先順位は以下のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ガスタービン発電機 2. 号炉間電力融通ケーブル（常設） 3. 号炉間電力融通ケーブル（可搬型） 4. 電源車 <p>なお、優先 2 及び優先 3 の手順については「b. 号炉間電力融通ケーブルを使用したメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系受電」にて整備する。</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>また、上記給電を継続するためにガスタービン発電設備軽油タンク、電源車への燃料補給を実施する。燃料の補給手順については「1.14.2.4 燃料の補給手順」にて整備する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準 [ガスタービン発電機によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電準備開始の判断基準] 外部電源、非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系への給電ができない場合。</p> <p>[電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電準備開始の判断基準] 外部電源、非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系への給電ができない場合。</p> <p>(b) 操作手順 ガスタービン発電機又は電源車による代替所内電気設備を経由した非常用所内電気設備への給電手順の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第 1.14-5 図に、概要図を第 1.14-6 図に、タイムチャートを第 1.14-7 図から第 1.14-9 図に示す。</p> <p>[優先 1. ガスタービン発電機によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電の場合]</p>	<p>また、上記給電を継続するためにガスタービン発電設備軽油タンク、電源車への燃料補給を実施する。燃料の補給手順については「1.14.2.4 燃料の補給手順」にて整備する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準 [ガスタービン発電機によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電準備開始の判断基準] 外部電源、非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系への給電ができない場合。</p> <p>[電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電準備開始の判断基準] 外部電源、非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系への給電ができない場合。</p> <p>(b) 操作手順 ガスタービン発電機又は電源車による代替所内電気設備を経由した非常用所内電気設備への給電手順の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第 1.14-5 図に、概要図を第 1.14-6 図に、タイムチャートを第 1.14-7 図から第 1.14-9 図に示す。</p> <p>[優先 1. ガスタービン発電機によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電の場合]</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26 提出）	女川 2号炉 適合性審査許可後完本	女川 2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>①^a 発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員にガスタービン発電機の起動状態確認、メタクラ 2F 系の受電状態確認並びにメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系の受電準備開始を指示する。</p> <p>②^a 運転員（中央制御室）A 及び B は、ガスタービン発電機の起動状態及びメタクラ 2F 系受電状態を確認し、発電課長にガスタービン発電機の起動が完了したことを報告する。^{※1} ^{※1} 中央制御室からの起動が完了した場合は操作手順⑦^aへ</p> <p>[ガスタービン発電機の現場からの起動の場合]</p> <p>③^a 自動起動に失敗した場合、発電課長は、発電所対策本部にガスタービン発電機の現場からの起動を依頼する。</p> <p>④^a 発電所対策本部は、保修班員にガスタービン発電機の現場からの起動を指示する。</p> <p>⑤^a 保修班員は、屋外（緊急用電気品建屋）にてガスタービン発電機を起動し、発電所対策本部にガスタービン発電機の起動が完了したことを報告する。</p> <p>⑥^a 発電所対策本部は、発電課長にガスタービン発電機の現場からの起動が完了したことを連絡する。</p> <p>[代替所内電気設備の受電前準備、受電操作、受電確認]</p> <p>⑦^a 運転員（中央制御室）A 及び B は、受電前準備としてメタクラ 2C 系、メタクラ 2D 系の動的負荷の自動起動防止のため操作スイッチ（以下「CS」という。）を「停</p>	<p>①^a 発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員にガスタービン発電機の起動状態確認、メタクラ 2F 系の受電状態確認並びにメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系の受電準備開始を指示する。</p> <p>②^a 運転員（中央制御室）A 及び B は、ガスタービン発電機の起動状態及びメタクラ 2F 系受電状態を確認し、発電課長にガスタービン発電機の起動が完了したことを報告する。^{※1} ^{※1} 中央制御室からの起動が完了した場合は操作手順⑦^aへ</p> <p>[ガスタービン発電機の現場からの起動の場合]</p> <p>③^a 自動起動に失敗した場合、発電課長は、発電所対策本部にガスタービン発電機の現場からの起動を依頼する。</p> <p>④^a 発電所対策本部は、保修班員にガスタービン発電機の現場からの起動を指示する。</p> <p>⑤^a 保修班員は、屋外（緊急用電気品建屋）にてガスタービン発電機を起動し、発電所対策本部にガスタービン発電機の起動が完了したことを報告する。</p> <p>⑥^a 発電所対策本部は、発電課長にガスタービン発電機の現場からの起動が完了したことを連絡する。</p> <p>[代替所内電気設備の受電前準備、受電操作、受電確認]</p> <p>⑦^a 運転員（中央制御室）A 及び B は、受電前準備としてメタクラ 2C 系、メタクラ 2D 系の動的負荷の自動起動防止のため操作スイッチ（以下「CS」という。）を「停</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>止」又は「引ロック」とし、発電課長に受電準備が完了したことを報告する。</p> <p>⑧^a 発電課長は、運転員にガスタービン発電機によるメタクラ 2F 系への給電開始を指示する。 ⑨^a 運転員（中央制御室）A 及び B は、ガスタービン発電機からメタクラ 2F 系を受電するための遮断器を「入」</p>	<p>止」又は「引ロック」とし、発電課長に受電準備が完了したことを報告する。</p> <p>⑧^a 発電課長は、運転員にガスタービン発電機によるメタクラ 2F 系への給電開始を指示する。 ⑨^a 運転員（中央制御室）A 及び B は、ガスタービン発電機からメタクラ 2F 系を受電するための遮断器を「入」</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>とし、受電状態に異常がないことを確認後、発電課長に給電が完了したことを報告する。</p> <p>⑩^a 発電課長は、運転員にガスタービン発電機によるメタクラ 2C 系への給電開始を指示する。</p> <p>⑪^a 運転員（中央制御室）A 及び B は、メタクラ 2F 系からメタクラ 2C 系を受電するための遮断器を「入」とし、メタクラ 2C 系、パワーセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2C 系を受電する。</p> <p>⑫^a 運転員（中央制御室）A 及び B は、メタクラ 2C 系、パワーセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2C 系の受電状態に異常がないことを確認後、発電課長に給電が完了したことを報告する。</p> <p>⑬^a 発電課長は、運転員にメタクラ 2F 系からメタクラ 2D 系への給電開始を指示する。</p> <p>⑭^a 運転員（中央制御室）A 及び B は、メタクラ 2F 系からメタクラ 2D 系を受電するための遮断器を「入」とし、メタクラ 2D 系、パワーセンタ 2D 系及びモータコントロールセンタ 2D 系の受電操作を実施する。</p> <p>⑮^a 運転員（中央制御室）A 及び B は、メタクラ 2D 系、パワーセンタ 2D 系及びモータコントロールセンタ 2D 系の受電状態に異常がないことを確認後、発電課長に受電が完了したことを報告し、125V 充電器 2A、125V 充電器 2B 及び中央制御室監視計器の交流電源を供給する。</p> <p>125V 充電器復旧及び中央制御室監視計器復旧操作手順については、「1. 14. 2. 2. (1)a. 所内常設蓄電式直流電源設備による給電」の操作手順⑧～⑬と同様である。</p>	<p>とし、受電状態に異常がないことを確認後、発電課長に給電が完了したことを報告する。</p> <p>⑩^a 発電課長は、運転員にガスタービン発電機によるメタクラ 2C 系への給電開始を指示する。</p> <p>⑪^a 運転員（中央制御室）A 及び B は、メタクラ 2F 系からメタクラ 2C 系を受電するための遮断器を「入」とし、メタクラ 2C 系、パワーセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2C 系を受電する。</p> <p>⑫^a 運転員（中央制御室）A 及び B は、メタクラ 2C 系、パワーセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2C 系の受電状態に異常がないことを確認後、発電課長に給電が完了したことを報告する。</p> <p>⑬^a 発電課長は、運転員にメタクラ 2F 系からメタクラ 2D 系への給電開始を指示する。</p> <p>⑭^a 運転員（中央制御室）A 及び B は、メタクラ 2F 系からメタクラ 2D 系を受電するための遮断器を「入」とし、メタクラ 2D 系、パワーセンタ 2D 系及びモータコントロールセンタ 2D 系の受電操作を実施する。</p> <p>⑮^a 運転員（中央制御室）A 及び B は、メタクラ 2D 系、パワーセンタ 2D 系及びモータコントロールセンタ 2D 系の受電状態に異常がないことを確認後、発電課長に受電が完了したことを報告し、125V 充電器 2A、125V 充電器 2B 及び中央制御室監視計器の交流電源を供給する。</p> <p>125V 充電器復旧及び中央制御室監視計器復旧操作手順については、「1. 14. 2. 2. (1)a. 所内常設蓄電式直流電源設備による給電」の操作手順⑧～⑬と同様である。</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>⑩^a 発電課長は、運転員に不要な交流電源負荷の切離しを指示する。</p> <p>⑪^a 運転員（中央制御室）A 及び B 並びに運転員（現場）C 及び D は、不要な交流負荷の切離しを実施する。 (添付資料 1. 14. 3)</p>	<p>⑩^a 発電課長は、運転員に不要な交流電源負荷の切離しを指示する。</p> <p>⑪^a 運転員（中央制御室）A 及び B 並びに運転員（現場）C 及び D は、不要な交流負荷の切離しを実施する。 (添付資料 1. 14. 3)</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉 (2022.8.26 提出)	女川 2号炉 適合性審査許可後完本	女川 2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>[優先4. 電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電の場合] (原子炉建屋東側の電源車接続口 (東側) を使用する場合 (原子炉建屋西側の電源車接続口 (西側) を使用の場合は④^b, ⑤^b, ⑥^bを除く))</p> <p>①^b 発電課長は, 手順着手の判断基準に基づき, 運転員に電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系の給電準備開始を指示する。 ②^b 発電課長は, 発電所対策本部へ電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系への給電準備開始を依頼する。 ③^b 発電所対策本部は, 重大事故等対応要員に電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系への給電準備開始を指示する。 ④^b 重大事故等対応要員は, 電源車接続口 (東側) へ電源車ケーブルを接続する場合は, 発電所対策本部に電源車ケーブルの敷設に必要な扉の開放依頼を連絡する。また, 発電所対策本部は発電課長に連絡する。 ⑤^b 発電課長は, 発電所対策本部からの連絡により, 電源車接続口 (東側) へ電源車ケーブルを接続する場合は, 運転員に電源車ケーブルの敷設に必要な扉の開放を指示する。 ⑥^b 運転員 (現場) C 及び D は, 発電課長に電源車ケーブルの敷設に必要な扉の開放を行い報告する。また, 発電課長は, 発電所対策本部に連絡する。 ⑦^b 重大事故等対応要員は, 電源車接続口付近に電源車 (2 台) を配置し, 電源車から電源車接続口までの間に電源車搭載のケーブルを敷設及び並列運転用制御ケーブルを敷設し, 接続する。</p>	<p>[優先4. 電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電の場合] (原子炉建屋東側の電源車接続口 (東側) を使用する場合 (原子炉建屋西側の電源車接続口 (西側) を使用の場合は④^b, ⑤^b, ⑥^bを除く))</p> <p>①^b 発電課長は, 手順着手の判断基準に基づき, 運転員に電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系の給電準備開始を指示する。 ②^b 発電課長は, 発電所対策本部へ電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系への給電準備開始を依頼する。 ③^b 発電所対策本部は, 重大事故等対応要員に電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系への給電準備開始を指示する。 ④^b 重大事故等対応要員は, 電源車接続口 (東側) へ電源車ケーブルを接続する場合は, 発電所対策本部に電源車ケーブルの敷設に必要な扉の開放依頼を連絡する。また, 発電所対策本部は発電課長に連絡する。 ⑤^b 発電課長は, 発電所対策本部からの連絡により, 電源車接続口 (東側) へ電源車ケーブルを接続する場合は, 運転員に電源車ケーブルの敷設に必要な扉の開放を指示する。 ⑥^b 運転員 (現場) C 及び D は, 発電課長に電源車ケーブルの敷設に必要な扉の開放を行い報告する。また, 発電課長は, 発電所対策本部に連絡する。 ⑦^b 重大事故等対応要員は, 電源車接続口付近に電源車 (2 台) を配置し, 電源車から電源車接続口までの間に電源車搭載のケーブルを敷設及び並列運転用制御ケーブルを敷設し, 接続する。</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>⑧^b 運転員（現場）C 及び D は、メタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系の受電前状態において異臭・発煙・破損・保護装置の動作等異常がないことを外観点検より確認する。</p> <p>⑨^b 運転員（中央制御室）A 及び B は、受電前準備としてメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系の動的負荷の自動起動防止のため CS を「停止」又は「引ロック」とする。</p> <p>⑩^b 運転員（現場）C 及び D は、受電前準備としてモータコントロールセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2D 系の負荷抑制のため、あらかじめ定められた負荷以外の遮断器を「切」とする。</p> <p>⑪^b 運転員（中央制御室）A 及び B は、メタクラ 2F 系からメタクラ 2G 系を受電するための遮断器を「切」又は「切」確認を実施する。</p> <p>⑫^b 運転員（中央制御室）A 及び B は、メタクラ 2G 系からメタクラ 2C 系へ給電するための遮断器を「入」、メタクラ 2G 系からメタクラ 2C 系を受電するための遮断器を「入」、メタクラ 2G 系からメタクラ 2D 系へ給電するための遮断器を「入」、メタクラ 2G 系からメタクラ 2D 系を受電するための遮断器を「入」及び電源車からメタクラ 2G 系を受電するための遮断器を「入」とする。</p> <p>⑬^b 運転員（中央制御室）A 及び B は、メタクラ 2C 系からパワーセンタ 2C 系へ給電するための遮断器及びメタクラ 2D 系からパワーセンタ 2D 系へ給電するための遮断器の「入」確認を実施し、発電課長にメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系への給電準備が完了したことを報告する。</p> <p>⑭^b 重大事故等対応要員は、電源車接続口にて電源車からメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系間の連絡母線までの電路の健全性を絶縁抵抗測定により確認し、発電所対策本部に電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系への給電準備が完了したことを報告する。</p>	<p>⑧^b 運転員（現場）C 及び D は、メタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系の受電前状態において異臭・発煙・破損・保護装置の動作等異常がないことを外観点検より確認する。</p> <p>⑨^b 運転員（中央制御室）A 及び B は、受電前準備としてメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系の動的負荷の自動起動防止のため CS を「停止」又は「引ロック」とする。</p> <p>⑩^b 運転員（現場）C 及び D は、受電前準備としてモータコントロールセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2D 系の負荷抑制のため、あらかじめ定められた負荷以外の遮断器を「切」とする。</p> <p>⑪^b 運転員（中央制御室）A 及び B は、メタクラ 2F 系からメタクラ 2G 系を受電するための遮断器を「切」又は「切」確認を実施する。</p> <p>⑫^b 運転員（中央制御室）A 及び B は、メタクラ 2G 系からメタクラ 2C 系へ給電するための遮断器を「入」、メタクラ 2G 系からメタクラ 2C 系を受電するための遮断器を「入」、メタクラ 2G 系からメタクラ 2D 系へ給電するための遮断器を「入」、メタクラ 2G 系からメタクラ 2D 系を受電するための遮断器を「入」及び電源車からメタクラ 2G 系を受電するための遮断器を「入」とする。</p> <p>⑬^b 運転員（中央制御室）A 及び B は、メタクラ 2C 系からパワーセンタ 2C 系へ給電するための遮断器及びメタクラ 2D 系からパワーセンタ 2D 系へ給電するための遮断器の「入」確認を実施し、発電課長にメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系への給電準備が完了したことを報告する。</p> <p>⑭^b 重大事故等対応要員は、電源車接続口にて電源車からメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系間の連絡母線までの電路の健全性を絶縁抵抗測定により確認し、発電所対策本部に電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系への給電準備が完了したことを報告する。</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>⑮^b 発電所対策本部は、発電課長に電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系への給電準備が完了したことを報告する。</p> <p>⑯^b 発電課長は、ガスタービン発電機及び号炉間電力融通ケーブルにより給電ができない場合、発電所対策本部に電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系への給電を依頼する。</p> <p>⑰^b 発電所対策本部は、重大事故等対応要員に電源車によるメタクラ 2G 系、メタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系への給電開始を指示する。</p> <p>⑱^b 重大事故等対応要員は、電源車接続口にて電源車（2 台）の起動及び並列操作により、メタクラ 2G 系、メタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系への給電を実施し、発電所対策本部に電源車によるメタクラ 2G 系、メタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系へ給電が完了したことを報告する。</p> <p>⑲^b 発電所対策本部は、発電課長へ電源車（2 台）によるメタクラ 2G 系、メタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系へ給電が完了したことを報告する。</p> <p>⑳^b 運転員（中央制御室）A 及び B は、メタクラ 2G 系、メタクラ 2C 系、パワーセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2C 系並びにメタクラ 2D 系、パワーセンタ 2D 系及びモータコントロールセンタ 2D 系の受電状態に異常がないことを確認後、発電課長に受電が完了したことを報告し、125V 充電器 2A、125V 充電器 2B 及び中央制御室監視計器の交流電源復旧を確認する。</p> <p>なお、遮断器用制御電源喪失により中央制御室からのメタクラ 2G 系、メタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系の遮断器操作ができない場合は、現場にて遮断器本体を手動で投入して電路を構成する。</p> <p>125V 充電器復旧及び中央制御室監視計器復旧操作手順については、「1.14.2.2.(1)a. 所内常設蓄電式直流電源設備による給電」の操作手順⑧～⑬と同様である。</p>	<p>⑮^b 発電所対策本部は、発電課長に電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系への給電準備が完了したことを報告する。</p> <p>⑯^b 発電課長は、ガスタービン発電機及び号炉間電力融通ケーブルにより給電ができない場合、発電所対策本部に電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系への給電を依頼する。</p> <p>⑰^b 発電所対策本部は、重大事故等対応要員に電源車によるメタクラ 2G 系、メタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系への給電開始を指示する。</p> <p>⑱^b 重大事故等対応要員は、電源車接続口にて電源車（2 台）の起動及び並列操作により、メタクラ 2G 系、メタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系への給電を実施し、発電所対策本部に電源車によるメタクラ 2G 系、メタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系へ給電が完了したことを報告する。</p> <p>⑲^b 発電所対策本部は、発電課長へ電源車（2 台）によるメタクラ 2G 系、メタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系へ給電が完了したことを報告する。</p> <p>⑳^b 運転員（中央制御室）A 及び B は、メタクラ 2G 系、メタクラ 2C 系、パワーセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2C 系並びにメタクラ 2D 系、パワーセンタ 2D 系及びモータコントロールセンタ 2D 系の受電状態に異常がないことを確認後、発電課長に受電が完了したことを報告し、125V 充電器 2A、125V 充電器 2B 及び中央制御室監視計器の交流電源復旧を確認する。</p> <p>なお、遮断器用制御電源喪失により中央制御室からのメタクラ 2G 系、メタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系の遮断器操作ができない場合は、現場にて遮断器本体を手動で投入して電路を構成する。</p> <p>125V 充電器復旧及び中央制御室監視計器復旧操作手順については、「1.14.2.2.(1)a. 所内常設蓄電式直流電源設備による給電」の操作手順⑧～⑬と同様である。</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>(c) 操作の成立性 [優先 1. ガスタービン発電機によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電の場合] 【ガスタービン発電機の自動起動による受電】 運転員（中央制御室）2 名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してからガスタービン発電機によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電完了まで 15 分以内で可能である。 不要な交流負荷の切離し操作は、運転員（中央制御室）による操作は 5 分以内で可能であり、運転員（現場）による操作は 45 分以内で可能である。</p> <p>【ガスタービン発電機の現場からの起動による受電】 運転員（中央制御室）2 名、運転員（現場）2 名及び保修班員 2 名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してからガスタービン発電機によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電完了まで 45 分以内で可能である。 不要な交流負荷の切離し操作は、運転員（中央制御室）による操作は 5 分以内で可能であり、運転員（現場）による操作は 45 分以内で可能である。</p>	<p>(c) 操作の成立性 [優先 1. ガスタービン発電機によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電の場合] 【ガスタービン発電機の自動起動による受電】 運転員（中央制御室）2 名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してからガスタービン発電機によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電完了まで 15 分以内で可能である。 不要な交流負荷の切離し操作は、運転員（中央制御室）による操作は 5 分以内で可能であり、運転員（現場）による操作は 45 分以内で可能である。</p> <p>【ガスタービン発電機の現場からの起動による受電】 運転員（中央制御室）2 名、運転員（現場）2 名及び保修班員 2 名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してからガスタービン発電機によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電完了まで 45 分以内で可能である。 不要な交流負荷の切離し操作は、運転員（中央制御室）による操作は 5 分以内で可能であり、運転員（現場）による操作は 45 分以内で可能である。</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>[優先 4. 電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電の場合]</p> <p>運転員（中央制御室）2名，運転員（現場）2名及び重大事故等対応要員 3名にて作業を実施した場合，作業開始を判断してから電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電完了まで 125 分以内で可能である。</p> <p>円滑に作業できるように，移動経路を確保し，防護具，照明及び通信連絡設備を整備する。 （添付資料 1. 14. 2-1）</p>	<p>[優先 4. 電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電の場合]</p> <p>運転員（中央制御室）2名，運転員（現場）2名及び重大事故等対応要員 3名にて作業を実施した場合，作業開始を判断してから電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電完了まで 125 分以内で可能である。</p> <p>円滑に作業できるように，移動経路を確保し，防護具，照明及び通信連絡設備を整備する。 （添付資料 1. 14. 2-1）</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>b. 号炉間電力融通ケーブルを使用したメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系受電</p> <p>2 号炉で外部電源, 非常用ディーゼル発電機, 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機及びガスタービン発電機による給電ができない場合において, 号炉間電力融通ケーブル（常設）又は号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を使用して 3 号炉の非常用ディーゼル発電機からメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系までの電路を構成し, 3 号炉から給電することにより, 発電用原子炉及び使用済燃料プールの冷却, 原子炉格納容器内の冷却及び除熱に必要となる設備の電源を復旧する。</p> <p>なお, 号炉間電力融通ケーブル（常設）が使用できない場合は, 第 2 保管エリアに配備する号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を使用して電力融通を行う。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>[号炉間電力融通ケーブル（常設）による給電の判断基準]</p> <p>2 号炉で外部電源, 非常用ディーゼル発電機, 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機及びガスタービン発電機によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系へ給電ができない状況において, 3 号炉の非常用ディーゼル発電機（A）又は非常用ディーゼル発電機（B）が健全で電力融通が可能な場合。</p> <p>[号炉間電力融通ケーブル（可搬型）による給電の判断基準]</p> <p>2 号炉で外部電源, 非常用ディーゼル発電機, 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機, ガスタービン発電機及び号炉間電力融通ケーブル（常設）によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系へ給電ができない状況において, 3 号炉の非常用ディーゼル発電機（A）又は 3 号炉の非常用ディーゼル発電機（B）が健全で電力融通が可能な場合。</p>	<p>b. 号炉間電力融通ケーブルを使用したメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系受電</p> <p>2 号炉で外部電源, 非常用ディーゼル発電機, 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機及びガスタービン発電機による給電ができない場合において, 号炉間電力融通ケーブル（常設）又は号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を使用して 3 号炉の非常用ディーゼル発電機からメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系までの電路を構成し, 3 号炉から給電することにより, 発電用原子炉及び使用済燃料プールの冷却, 原子炉格納容器内の冷却及び除熱に必要となる設備の電源を復旧する。</p> <p>なお, 号炉間電力融通ケーブル（常設）が使用できない場合は, 第 2 保管エリアに配備する号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を使用して電力融通を行う。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>[号炉間電力融通ケーブル（常設）による給電の判断基準]</p> <p>2 号炉で外部電源, 非常用ディーゼル発電機, 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機及びガスタービン発電機によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系へ給電ができない状況において, 3 号炉の非常用ディーゼル発電機（A）又は非常用ディーゼル発電機（B）が健全で電力融通が可能な場合。</p> <p>[号炉間電力融通ケーブル（可搬型）による給電の判断基準]</p> <p>2 号炉で外部電源, 非常用ディーゼル発電機, 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機, ガスタービン発電機及び号炉間電力融通ケーブル（常設）によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系へ給電ができない状況において, 3 号炉の非常用ディーゼル発電機（A）又は 3 号炉の非常用ディーゼル発電機（B）が健全で電力融通が可能な場合。</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>(b) 操作手順</p> <p>号炉間電力融通ケーブルを使用したメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電手順の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第 1.14-5 図に、概要図を第 1.14-10 図に、タイムチャートを第 1.14-11 図及び第 1.14-12 図に示す。</p> <p>[優先 2. 号炉間電力融通ケーブル（常設）を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機によるメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系受電の場合]</p> <p>本手順は、2 号炉で全交流動力電源が喪失した状況において、3 号炉の非常用ディーゼル発電機から号炉間電力融通ケーブルを使用して 2 号炉のメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系へ給電する操作手順を示す。</p> <p>①^a 発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員及び 3 号炉発電課長に号炉間電力融通ケーブル（常設）を使用した非常用ディーゼル発電機によるメタクラ 2F 系、メタクラ 2C 系の受電準備を指示する。</p> <p>②^a 3 号炉発電課長は、3 号炉運転員に号炉間電力融通ケーブル（常設）を使用した非常用ディーゼル発電機によるメタクラ 2C 系の給電準備を指示する。</p> <p>③^a 3 号炉運転員（中央制御室）A は、非常用ディーゼル発電機の負荷の切替え及び運転継続に不要な負荷の停止操作を実施し、3 号炉発電課長に給電準備が完了したことを報告する。また、3 号炉発電課長は発電課長に報告する。</p>	<p>(b) 操作手順</p> <p>号炉間電力融通ケーブルを使用したメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電手順の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第 1.14-5 図に、概要図を第 1.14-10 図に、タイムチャートを第 1.14-11 図及び第 1.14-12 図に示す。</p> <p>[優先 2. 号炉間電力融通ケーブル（常設）を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機によるメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系受電の場合]</p> <p>本手順は、2 号炉で全交流動力電源が喪失した状況において、3 号炉の非常用ディーゼル発電機から号炉間電力融通ケーブルを使用して 2 号炉のメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系へ給電する操作手順を示す。</p> <p>①^a 発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員及び 3 号炉発電課長に号炉間電力融通ケーブル（常設）を使用した非常用ディーゼル発電機によるメタクラ 2F 系、メタクラ 2C 系の受電準備を指示する。</p> <p>②^a 3 号炉発電課長は、3 号炉運転員に号炉間電力融通ケーブル（常設）を使用した非常用ディーゼル発電機によるメタクラ 2C 系の給電準備を指示する。</p> <p>③^a 3 号炉運転員（中央制御室）A は、非常用ディーゼル発電機の負荷の切替え及び運転継続に不要な負荷の停止操作を実施し、3 号炉発電課長に給電準備が完了したことを報告する。また、3 号炉発電課長は発電課長に報告する。</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>④^a 運転員（中央制御室）A 及び B は、受電前準備としてガスタービン発電機からメタクラ 2F 系を受電するための遮断器、メタクラ 2F 系からメタクラ 2C 系へ給電するための遮断器、3号メタクラ 3C 系からメタクラ 2F 系を受電するための遮断器を「切」又は「切」確認する。</p> <p>⑤^a 運転員（中央制御室）A 及び B は、メタクラ 2C 系の動的負荷の自動起動防止のため CS を「停止」又は「引ロック」とし、発電課長にメタクラ 2C 系の受電準備が完了したことを報告する。</p>	<p>④^a 運転員（中央制御室）A 及び B は、受電前準備としてガスタービン発電機からメタクラ 2F 系を受電するための遮断器、メタクラ 2F 系からメタクラ 2C 系へ給電するための遮断器、3号メタクラ 3C 系からメタクラ 2F 系を受電するための遮断器を「切」又は「切」確認する。</p> <p>⑤^a 運転員（中央制御室）A 及び B は、メタクラ 2C 系の動的負荷の自動起動防止のため CS を「停止」又は「引ロック」とし、発電課長にメタクラ 2C 系の受電準備が完了したことを報告する。</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>⑥^a 発電課長は、運転員及び 3 号炉発電課長へ号炉間電力融通ケーブル（常設）を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機（A）によるメタクラ 2F 系への給電開始を指示する。</p> <p>⑦^a 3 号炉発電課長は、3 号炉運転員に 3 号炉の非常用ディーゼル発電機（A）からメタクラ 2F 系への給電を指示する。</p> <p>⑧^a 3 号炉運転員（中央制御室）A は、3 号メタクラ 3C 系からメタクラ 2F 系へ給電するための遮断器を「入」とし、3 号炉発電課長にメタクラ 2F 系への給電が完了したことを報告する。また、3 号炉発電課長は発電課長に報告する。</p> <p>⑨^a 発電課長は、運転員に 3 号メタクラ 3C 系からメタクラ 2F 系への受電開始を指示する。</p> <p>⑩^a 運転員（中央制御室）A 及び B は、3 号メタクラ 3C 系からメタクラ 2F 系を受電するための遮断器を「入」とし、発電課長にメタクラ 2F 系の受電が完了したことを報告する。</p> <p>⑪^a 発電課長は、運転員に号炉間電力融通ケーブル（常設）を使用したメタクラ 2C 系への受電開始を指示する。</p> <p>⑫^a 運転員（中央制御室）A 及び B は、メタクラ 2F 系からメタクラ 2C 系へ給電するための遮断器を「入」とする。</p> <p>⑬^a 運転員（中央制御室）A 及び B は、メタクラ 2F 系からメタクラ 2C 系を受電するための遮断器を「入」とし、メタクラ 2C 系、パワーセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2C 系の受電操作を実施する。</p> <p>⑭^a 運転員（中央制御室）A 及び B は、メタクラ 2C 系、パワーセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2C 系の受電状態に異常がないことを確認後、発電課長に受電が完了したことを報告し、125V 充電器 2A、125V 充電器 2B 及び中央制御室監視計器の交流電源復旧を確認する。</p> <p>125V 充電器復旧及び中央制御室監視計器復旧操作手</p>	<p>⑥^a 発電課長は、運転員及び 3 号炉発電課長へ号炉間電力融通ケーブル（常設）を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機（A）によるメタクラ 2F 系への給電開始を指示する。</p> <p>⑦^a 3 号炉発電課長は、3 号炉運転員に 3 号炉の非常用ディーゼル発電機（A）からメタクラ 2F 系への給電を指示する。</p> <p>⑧^a 3 号炉運転員（中央制御室）A は、3 号メタクラ 3C 系からメタクラ 2F 系へ給電するための遮断器を「入」とし、3 号炉発電課長にメタクラ 2F 系への給電が完了したことを報告する。また、3 号炉発電課長は発電課長に報告する。</p> <p>⑨^a 発電課長は、運転員に 3 号メタクラ 3C 系からメタクラ 2F 系への受電開始を指示する。</p> <p>⑩^a 運転員（中央制御室）A 及び B は、3 号メタクラ 3C 系からメタクラ 2F 系を受電するための遮断器を「入」とし、発電課長にメタクラ 2F 系の受電が完了したことを報告する。</p> <p>⑪^a 発電課長は、運転員に号炉間電力融通ケーブル（常設）を使用したメタクラ 2C 系への受電開始を指示する。</p> <p>⑫^a 運転員（中央制御室）A 及び B は、メタクラ 2F 系からメタクラ 2C 系へ給電するための遮断器を「入」とする。</p> <p>⑬^a 運転員（中央制御室）A 及び B は、メタクラ 2F 系からメタクラ 2C 系を受電するための遮断器を「入」とし、メタクラ 2C 系、パワーセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2C 系の受電操作を実施する。</p> <p>⑭^a 運転員（中央制御室）A 及び B は、メタクラ 2C 系、パワーセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2C 系の受電状態に異常がないことを確認後、発電課長に受電が完了したことを報告し、125V 充電器 2A、125V 充電器 2B 及び中央制御室監視計器の交流電源復旧を確認する。</p> <p>125V 充電器復旧及び中央制御室監視計器復旧操作手</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>順については、「1.14.2.2.(1)a. 所内常設蓄電式直流電源設備による給電」の操作手順⑧～⑬と同様である。</p> <p>[優先 3. 号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機（A）によるメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系受電の場合] （メタクラ 2D 系への手順も同様である。）</p> <p>①^b 発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員及び 3 号炉発電課長に号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機（A）によるメタクラ 2G 系、メタクラ 2C 系への受電準備を指示する。</p> <p>②^b 発電課長は、発電所対策本部に号炉間電力融通ケーブル（可搬型）の敷設及び回路構成を依頼する。</p> <p>③^b 発電所対策本部は、保修班員に号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機（A）からメタクラ 2C 系への受電準備開始を指示する。</p> <p>④^b 運転員（中央制御室）A 及び B は、メタクラ 2C 系、の動的負荷の自動起動防止のため CS を「停止」又は「引ロック」とする。</p> <p>⑤^b 運転員（中央制御室）A 及び B は、メタクラ 2F 系からメタクラ 2G 系へ給電するための遮断器及びメタクラ 2F 系からメタクラ 2G 系を受電するための遮断器の「切」又は「切」確認する。</p> <p>⑥^b 運転員（中央制御室）A 及び B は、号炉間電力融通ケーブル（可搬型）によるメタクラ 2G 系を受電するための遮断器の「切」を確認し、発電課長にメタクラ 2C 系の受電準備が完了したことを報告する。</p> <p>⑦^b 3 号炉発電課長は、3 号炉運転員に号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機（A）によるメタクラ 2C 系への給電準備を指示する。</p> <p>⑧^b 3 号炉運転員（中央制御室）A は、3 号炉の非常用ディーゼル発電機（A）の運転継続に、不要な負荷の停止操</p>	<p>順については、「1.14.2.2.(1)a. 所内常設蓄電式直流電源設備による給電」の操作手順⑧～⑬と同様である。</p> <p>[優先 3. 号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機（A）によるメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系受電の場合] （メタクラ 2D 系への手順も同様である。）</p> <p>①^b 発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員及び 3 号炉発電課長に号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機（A）によるメタクラ 2G 系、メタクラ 2C 系への受電準備を指示する。</p> <p>②^b 発電課長は、発電所対策本部に号炉間電力融通ケーブル（可搬型）の敷設及び回路構成を依頼する。</p> <p>③^b 発電所対策本部は、保修班員に号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機（A）からメタクラ 2C 系への受電準備開始を指示する。</p> <p>④^b 運転員（中央制御室）A 及び B は、メタクラ 2C 系、の動的負荷の自動起動防止のため CS を「停止」又は「引ロック」とする。</p> <p>⑤^b 運転員（中央制御室）A 及び B は、メタクラ 2F 系からメタクラ 2G 系へ給電するための遮断器及びメタクラ 2F 系からメタクラ 2G 系を受電するための遮断器の「切」又は「切」確認する。</p> <p>⑥^b 運転員（中央制御室）A 及び B は、号炉間電力融通ケーブル（可搬型）によるメタクラ 2G 系を受電するための遮断器の「切」を確認し、発電課長にメタクラ 2C 系の受電準備が完了したことを報告する。</p> <p>⑦^b 3 号炉発電課長は、3 号炉運転員に号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機（A）によるメタクラ 2C 系への給電準備を指示する。</p> <p>⑧^b 3 号炉運転員（中央制御室）A は、3 号炉の非常用ディーゼル発電機（A）の運転継続に、不要な負荷の停止操</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>作を実施する。</p> <p>⑨^b 3号炉運転員（中央制御室）Aは、3号メタクラ 3C系からメタクラ 2G系へ給電するための遮断器及び3号メタクラ 3C系からメタクラ 2F系へ給電するための遮断器の「切」を確認し、3号炉発電課長に給電準備が完了したことを報告する。また、3号炉発電課長は発電課長に報告する。</p> <p>⑩^b 保修班員は、号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を保管エリアから2号炉の号炉間電力融通ケーブル（可搬型）接続口又は3号炉の号炉間電力融通ケーブル（可搬型）接続口付近に配備し、2号炉の号炉間電力融通ケーブル（可搬型）接続口及び3号炉の号炉間電力融通ケーブル（可搬型）接続口間に、号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を敷設する。</p> <p>⑪^b 保修班員は、2号炉の号炉間電力融通ケーブル（可搬型）接続口及び3号炉の号炉間電力融通ケーブル（可搬型）接続口に号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を接続する。</p> <p>⑫^b 保修班員は、発電所対策本部に号炉間電力融通ケーブル（可搬型）によるメタクラ 2C系への受電準備が完了したことを報告する。また、発電所対策本部は発電課長に報告する。</p> <p>⑬^b 発電課長は、運転員及び3号炉発電課長に号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を使用した3号炉の非常用ディーゼル発電機（A）からメタクラ 2G系への給電開始を指示する。</p> <p>⑭^b 3号炉発電課長は、3号炉運転員に3号炉の非常用ディーゼル発電機（A）からメタクラ 2G系への給電開始を指示する。</p> <p>⑮^b 3号炉運転員（現場）B及びCは、3号メタクラ 3C系にて電路構成を実施し、3号炉発電課長に給電準備が完了したことを報告する。</p> <p>⑯^b 3号炉運転員（中央制御室）Aは、3号メタクラ 3C系からメタクラ 2G系へ給電するための遮断器を「入」とし、3号炉発電課長にメタクラ 2G系への給電が完了したことを報告する。また、3号炉発電課長は発電</p>	<p>作を実施する。</p> <p>⑨^b 3号炉運転員（中央制御室）Aは、3号メタクラ 3C系からメタクラ 2G系へ給電するための遮断器及び3号メタクラ 3C系からメタクラ 2F系へ給電するための遮断器の「切」を確認し、3号炉発電課長に給電準備が完了したことを報告する。また、3号炉発電課長は発電課長に報告する。</p> <p>⑩^b 保修班員は、号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を保管エリアから2号炉の号炉間電力融通ケーブル（可搬型）接続口又は3号炉の号炉間電力融通ケーブル（可搬型）接続口付近に配備し、2号炉の号炉間電力融通ケーブル（可搬型）接続口及び3号炉の号炉間電力融通ケーブル（可搬型）接続口間に、号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を敷設する。</p> <p>⑪^b 保修班員は、2号炉の号炉間電力融通ケーブル（可搬型）接続口及び3号炉の号炉間電力融通ケーブル（可搬型）接続口に号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を接続する。</p> <p>⑫^b 保修班員は、発電所対策本部に号炉間電力融通ケーブル（可搬型）によるメタクラ 2C系への受電準備が完了したことを報告する。また、発電所対策本部は発電課長に報告する。</p> <p>⑬^b 発電課長は、運転員及び3号炉発電課長に号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を使用した3号炉の非常用ディーゼル発電機（A）からメタクラ 2G系への給電開始を指示する。</p> <p>⑭^b 3号炉発電課長は、3号炉運転員に3号炉の非常用ディーゼル発電機（A）からメタクラ 2G系への給電開始を指示する。</p> <p>⑮^b 3号炉運転員（現場）B及びCは、3号メタクラ 3C系にて電路構成を実施し、3号炉発電課長に給電準備が完了したことを報告する。</p> <p>⑯^b 3号炉運転員（中央制御室）Aは、3号メタクラ 3C系からメタクラ 2G系へ給電するための遮断器を「入」とし、3号炉発電課長にメタクラ 2G系への給電が完了したことを報告する。また、3号炉発電課長は発電</p>	

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉 (2022.8.26 提出)	女川 2号炉 適合性審査許可後完本	女川 2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>課長に報告する。</p> <p>⑰^b 運転員 (中央制御室) A 及び B は, 3号メタクラ 3C系からメタクラ 2G系を受電するための遮断器を「入」とし, 発電課長にメタクラ 2G系を受電が完了したことを報告する。</p> <p>⑱^b 発電課長は, 運転員にメタクラ 2G系からメタクラ 2C系への給電開始を指示する。</p> <p>⑲^b 運転員 (中央制御室) A 及び B は, メタクラ 2G系からメタクラ 2C系へ給電するための遮断器を「入」とする。</p> <p>⑳^b 運転員 (中央制御室) A 及び B は, メタクラ 2G系からメタクラ 2C系を受電するための遮断器を「入」とし, メタクラ 2C系, パワーセンタ 2C系及びモータコントロールセンタ 2C系の受電操作を実施する。</p> <p>㉑^b 運転員 (中央制御室) A 及び B は, メタクラ 2C系, パワーセンタ 2C系及びモータコントロールセンタ 2C系の受電状態に異常がないことを確認後, 発電課長に受電が完了したことを報告し, 125V 充電器 2A, 125V 充電器 2B 及び中央制御室監視計器の交流電源復旧を確認する。</p> <p>125V 充電器復旧及び中央制御室監視計器復旧操作手順については, 「1.14.2.2. (1)a. 所内常設蓄電式直流電源設備による給電」の操作手順⑧～⑬と同様である。</p> <p>(c) 操作の成立性 優先 2. の号炉間電力融通ケーブル (常設) を使用したメタクラ 2C系又はメタクラ 2D系受電操作は, 2号炉運転員 (中央制御室) 2名及び3号炉運転員 (中央制御室) 1名にて作業を実施した場合, 作業開始を判断してから号炉間電力融通ケーブル (常設) を使用したメタクラ 2C系又はメタクラ 2D系の受電完了まで 30分以内で可能である。</p>	<p>課長に報告する。</p> <p>⑰^b 運転員 (中央制御室) A 及び B は, 3号メタクラ 3C系からメタクラ 2G系を受電するための遮断器を「入」とし, 発電課長にメタクラ 2G系を受電が完了したことを報告する。</p> <p>⑱^b 発電課長は, 運転員にメタクラ 2G系からメタクラ 2C系への給電開始を指示する。</p> <p>⑲^b 運転員 (中央制御室) A 及び B は, メタクラ 2G系からメタクラ 2C系へ給電するための遮断器を「入」とする。</p> <p>⑳^b 運転員 (中央制御室) A 及び B は, メタクラ 2G系からメタクラ 2C系を受電するための遮断器を「入」とし, メタクラ 2C系, パワーセンタ 2C系及びモータコントロールセンタ 2C系の受電操作を実施する。</p> <p>㉑^b 運転員 (中央制御室) A 及び B は, メタクラ 2C系, パワーセンタ 2C系及びモータコントロールセンタ 2C系の受電状態に異常がないことを確認後, 発電課長に受電が完了したことを報告し, 125V 充電器 2A, 125V 充電器 2B 及び中央制御室監視計器の交流電源復旧を確認する。</p> <p>125V 充電器復旧及び中央制御室監視計器復旧操作手順については, 「1.14.2.2. (1)a. 所内常設蓄電式直流電源設備による給電」の操作手順⑧～⑬と同様である。</p> <p>(c) 操作の成立性 優先 2. の号炉間電力融通ケーブル (常設) を使用したメタクラ 2C系又はメタクラ 2D系受電操作は, 2号炉運転員 (中央制御室) 2名及び3号炉運転員 (中央制御室) 1名にて作業を実施した場合, 作業開始を判断してから号炉間電力融通ケーブル (常設) を使用したメタクラ 2C系又はメタクラ 2D系の受電完了まで 30分以内で可能である。</p>	

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>優先 3. の号炉間電力融通ケーブル (可搬型) を使用したメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系受電操作は, 2 号炉運転員 (中央制御室) 2 名, 3 号炉運転員 (中央制御室) 1 名, 3 号炉運転員 (現場) 2 名及び保修班員 3 名にて作業を実施した場合, 作業開始を判断してから号炉間電力融通ケーブル (可搬型) を使用したメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系受電完了まで 225 分以内で可能である。</p> <p>なお, 号炉間電力融通ケーブル (常設) については, メタクラ 2F 系と 3 号メタクラ 3C 系間及びメタクラ 2F 系と 3 号メタクラ 3D 系間に常時敷設されている。</p> <p>また, 号炉間電力融通ケーブル (可搬型) は屋外 (第 2 保管エリア) に配備されており, 円滑に 2 号炉及び 3 号炉間にケーブルを敷設することが可能である。</p> <p>円滑に作業できるように, 移動経路を確保し, 防護具, 照明及び通信連絡設備を整備する。</p> <p style="text-align: right;">(添付資料 1. 14. 2-2)</p> <p>1. 14. 2. 2 代替電源 (直流) による対応手順 (1) 代替直流電源設備による給電 a. 所内常設蓄電式直流電源設備による給電 外部電源及び非常用ディーゼル発電機の機能喪失, ガスタービン発電機, 号炉間電力融通ケーブル及び電源車による交流電源の復旧ができない場合, 125V 蓄電池 2A 及び 125V 蓄電池 2B により, 24 時間にわたり直流母線へ給電する。</p> <p>外部電源及び非常用ディーゼル発電機の機能喪失後, 充電器を経由した直流母線 (125V 直流主母線盤) への給電から, 125V 蓄電池 2A 及び 125V 蓄電池 2B による直流母線 (125V 直流主母線盤) への給電に自動で切り替わることを確認する。125V 蓄電池 2A 及び 125V 蓄電池 2B の延命のため, 全交流動力電源喪失から 1 時間以内に, 中央制御室において簡易な操作でプラントの状態監視に必要ではない 125V 直流主母線盤の直流負荷を切り離し, その後, 全交流動力電源喪失から 8 時間以内に, 中央制御室外において必要な負荷以外の切離しを実施することで, 24 時間にわたり 125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2B へ給電する。</p>	<p>優先 3. の号炉間電力融通ケーブル (可搬型) を使用したメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系受電操作は, 2 号炉運転員 (中央制御室) 2 名, 3 号炉運転員 (中央制御室) 1 名, 3 号炉運転員 (現場) 2 名及び保修班員 3 名にて作業を実施した場合, 作業開始を判断してから号炉間電力融通ケーブル (可搬型) を使用したメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系受電完了まで 225 分以内で可能である。</p> <p>なお, 号炉間電力融通ケーブル (常設) については, メタクラ 2F 系と 3 号メタクラ 3C 系間及びメタクラ 2F 系と 3 号メタクラ 3D 系間に常時敷設されている。</p> <p>また, 号炉間電力融通ケーブル (可搬型) は屋外 (第 2 保管エリア) に配備されており, 円滑に 2 号炉及び 3 号炉間にケーブルを敷設することが可能である。</p> <p>円滑に作業できるように, 移動経路を確保し, 防護具, 照明及び通信連絡設備を整備する。</p> <p style="text-align: right;">(添付資料 1. 14. 2-2)</p> <p>1. 14. 2. 2 代替電源 (直流) による対応手順 (1) 代替直流電源設備による給電 a. 所内常設蓄電式直流電源設備による給電 外部電源及び非常用ディーゼル発電機の機能喪失, ガスタービン発電機, 号炉間電力融通ケーブル及び電源車による交流電源の復旧ができない場合, 125V 蓄電池 2A 及び 125V 蓄電池 2B により, 24 時間にわたり直流母線へ給電する。</p> <p>外部電源及び非常用ディーゼル発電機の機能喪失後, 充電器を経由した直流母線 (125V 直流主母線盤) への給電から, 125V 蓄電池 2A 及び 125V 蓄電池 2B による直流母線 (125V 直流主母線盤) への給電に自動で切り替わることを確認する。125V 蓄電池 2A 及び 125V 蓄電池 2B の延命のため, 全交流動力電源喪失から 1 時間以内に, 中央制御室において簡易な操作でプラントの状態監視に必要ではない 125V 直流主母線盤の直流負荷を切り離し, その後, 全交流動力電源喪失から 8 時間以内に, 中央制御室外において必要な負荷以外の切離しを実施することで, 24 時間にわたり 125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2B へ給電する。</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>所内常設蓄電式直流電源設備から直流母線へ給電している 24 時間以内に、ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車によりメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系を受電し、その後、125V 充電器 2A 及び 125V 充電器 2B を受電して直流電源の機能を回復させる。</p> <p>なお、蓄電池を充電する際は水素が発生するため、蓄電池室の換気を実施する。また、ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車によるモータコントロールセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2D 系の受電完了後は、中央制御室監視計器の復旧確認を行う。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準 [所内常設蓄電式直流電源設備による 125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2B への給電の判断基準] 全交流動力電源喪失により、125V 充電器 2A 及び 125V 充電器 2B の交流入力電源の喪失が発生した場合。</p> <p>[必要な負荷以外の切離しの判断基準]</p> <p>125V 蓄電池 2A 及び 125V 蓄電池 2B から 125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2B への自動給電開始から 1 時間以内にガスタービン発電機による給電がなく、ガスタービン発電機による 125V 充電器 2A 及び 125V 充電器 2B の交流入力電源の復旧が見込めない場合。</p>	<p>所内常設蓄電式直流電源設備から直流母線へ給電している 24 時間以内に、ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車によりメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系を受電し、その後、125V 充電器 2A 及び 125V 充電器 2B を受電して直流電源の機能を回復させる。</p> <p>なお、蓄電池を充電する際は水素が発生するため、蓄電池室の換気を実施する。また、ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車によるモータコントロールセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2D 系の受電完了後は、中央制御室監視計器の復旧確認を行う。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準 [所内常設蓄電式直流電源設備による 125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2B への給電の判断基準] 全交流動力電源喪失により、125V 充電器 2A 及び 125V 充電器 2B の交流入力電源の喪失が発生した場合。</p> <p>[必要な負荷以外の切離しの判断基準]</p> <p>125V 蓄電池 2A 及び 125V 蓄電池 2B から 125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2B への自動給電開始から 1 時間以内にガスタービン発電機による給電がなく、ガスタービン発電機による 125V 充電器 2A 及び 125V 充電器 2B の交流入力電源の復旧が見込めない場合。</p>	

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>[125V 充電器 2A, 125V 充電器 2B の受電及び中央制御室監視計器の復旧確認の判断基準]</p> <p>全交流動力電源喪失時に, ガスタービン発電機, 号炉間電力融通ケーブル又は電源車により, モータコントロールセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2D 系の受電が可能となった場合。</p> <p>(b) 操作手順</p> <p>所内常設蓄電式直流電源設備による給電手順の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第 1.14-5 図に, 概要図を第 1.14-13 図及び第 1.14-15 図に, タイムチャートを第 1.14-14 図及び第 1.14-16 図に示す。</p> <p>なお, 125V 蓄電池 2H による給電手段については, 「1.14.2.5 (2) 非常用直流電源設備による給電」にて整備する。</p> <p>[所内常設蓄電式直流電源設備による 125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2B への自動給電確認]</p> <p>① 発電課長は, 手順着手の判断基準に基づき, 運転員に 125V 蓄電池 2A 及び 125V 蓄電池 2B による自動給電状態の確認を指示する。</p> <p>② 運転員 (中央制御室) A は, 中央制御室にて 125V 充電器 2A 及び 125V 充電器 2B の交流入力電源喪失したことを「M/C6-2C 低電圧及び M/C6-2D 低電圧」警報により確認する。</p> <p>③ 運転員 (中央制御室) A は, 中央制御室にて 125V 蓄電池 2A 及び 125V 蓄電池 2B による 125V 直流主母線盤 2A, 125V 直流主母線盤 2B, 125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 への自動給電状態に異常がないことを 125V 直流主母線盤 2A, 125V 直流主母線盤 2B, 125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 の電圧指示値により確認し, 発電課長に 125V 直流主母線盤 2A, 125V 直流主母線盤 2B, 125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 へ自動給電さ</p>	<p>[125V 充電器 2A, 125V 充電器 2B の受電及び中央制御室監視計器の復旧確認の判断基準]</p> <p>全交流動力電源喪失時に, ガスタービン発電機, 号炉間電力融通ケーブル又は電源車により, モータコントロールセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2D 系の受電が可能となった場合。</p> <p>(b) 操作手順</p> <p>所内常設蓄電式直流電源設備による給電手順の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第 1.14-5 図に, 概要図を第 1.14-13 図及び第 1.14-15 図に, タイムチャートを第 1.14-14 図及び第 1.14-16 図に示す。</p> <p>なお, 125V 蓄電池 2H による給電手段については, 「1.14.2.5 (2) 非常用直流電源設備による給電」にて整備する。</p> <p>[所内常設蓄電式直流電源設備による 125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2B への自動給電確認]</p> <p>① 発電課長は, 手順着手の判断基準に基づき, 運転員に 125V 蓄電池 2A 及び 125V 蓄電池 2B による自動給電状態の確認を指示する。</p> <p>② 運転員 (中央制御室) A は, 中央制御室にて 125V 充電器 2A 及び 125V 充電器 2B の交流入力電源喪失したことを「M/C6-2C 低電圧及び M/C6-2D 低電圧」警報により確認する。</p> <p>③ 運転員 (中央制御室) A は, 中央制御室にて 125V 蓄電池 2A 及び 125V 蓄電池 2B による 125V 直流主母線盤 2A, 125V 直流主母線盤 2B, 125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 への自動給電状態に異常がないことを 125V 直流主母線盤 2A, 125V 直流主母線盤 2B, 125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 の電圧指示値により確認し, 発電課長に 125V 直流主母線盤 2A, 125V 直流主母線盤 2B, 125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 へ自動給電</p>	

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2号炉 適合性審査許可後完本	女川 2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>れていることを報告する。</p> <p>④ 発電課長は, 手順着手の判断基準に基づき, 運転員に125V蓄電池 2A 及び125V蓄電池 2Bの延命処置として, 1時間以内に中央制御室にて簡易な操作でプラントの状態監視に必要な負荷以外を切り離し, 8時間以内に現場にて必要な負荷以外の切離しを指示する。</p> <p>⑤ 運転員 (中央制御室) Aは, 中央制御室にて125V蓄電池 2A 及び125V蓄電池 2Bの延命処置として必要な負荷以外の切離しを実施し, 発電課長に必要な負荷以外の切離しが完了したことを報告する。</p> <p>⑥ 運転員 (現場) B 及び Cは, 制御建屋にて125V蓄電池 2A 及び125V蓄電池 2Bの延命処置として必要な負荷以外の切離しを実施し, 発電課長に必要な負荷以外の切離しが完了したことを報告する。</p> <p>⑦ 発電課長は, 蓄電池による給電開始から24時間経過するまでに, ガスタービン発電機, 号炉間電力融通ケーブル又は電源車によるモータコントロールセンタ 2C系及びモータコントロールセンタ 2D系への受電が完了したことを確認し, 運転員に交流電源による125V充電器 2A 及び125V充電器 2Bの受電準備開始を指示する。</p>	<p>されていることを報告する。</p> <p>④ 発電課長は, 手順着手の判断基準に基づき, 運転員に125V蓄電池 2A 及び125V蓄電池 2Bの延命処置として, 1時間以内に中央制御室にて簡易な操作でプラントの状態監視に必要な負荷以外を切り離し, 8時間以内に現場にて必要な負荷以外の切離しを指示する。</p> <p>⑤ 運転員 (中央制御室) Aは, 中央制御室にて125V蓄電池 2A 及び125V蓄電池 2Bの延命処置として必要な負荷以外の切離しを実施し, 発電課長に必要な負荷以外の切離しが完了したことを報告する。</p> <p>⑥ 運転員 (現場) B 及び Cは, 制御建屋にて125V蓄電池 2A 及び125V蓄電池 2Bの延命処置として必要な負荷以外の切離しを実施し, 発電課長に必要な負荷以外の切離しが完了したことを報告する。</p> <p>⑦ 発電課長は, 蓄電池による給電開始から24時間経過するまでに, ガスタービン発電機, 号炉間電力融通ケーブル又は電源車によるモータコントロールセンタ 2C系及びモータコントロールセンタ 2D系への受電が完了したことを確認し, 運転員に交流電源による125V充電器 2A 及び125V充電器 2Bの受電準備開始を指示する。</p>	

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>⑧ 発電課長は、運転員に 125V 充電器 2A 及び 125V 充電器 2B が受電されていることを確認するよう指示する。</p> <p>⑨ 運転員 (中央制御室) A は、125V 充電器 2A 及び 125V 充電器 2B の運転が開始されたことを、125V 直流主母線 2A 電圧、125V 直流主母線 2B 電圧、125V 直流主母線 2A-1 電圧及び 125V 直流主母線 2B-1 電圧の指示値が規定電圧であることを確認し、発電課長に受電が完了したことを報告する。</p> <p>⑩ 発電課長は、運転員に DC125V バッテリ室 (A) 及び DC125V バッテリ室 (B) における蓄電池充電時の水素ガス滞留防止のため、計測制御電源室 (A) 室換気空調系及び計測制御電源室 (B) 室換気空調系を起動し、DC125V バッテリ室 (A) 及び DC125V バッテリ室 (B) の換気を指示する。</p> <p>⑪ 運転員 (中央制御室) A は、計測制御電源室 (A) 室換気空調系及び計測制御電源室 (B) 室換気空調系の CS を「入」とし、発電課長に DC125V バッテリ室 (A) 及び DC125V バッテリ室 (B) の換気を実施したことを報告する。</p> <p>⑫ 発電課長は、モータコントロールセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2D 系復旧完了後、運転員に中央制御室監視計器の復旧確認を指示する。</p>	<p>⑧ 発電課長は、運転員に 125V 充電器 2A 及び 125V 充電器 2B が受電されていることを確認するよう指示する。</p> <p>⑨ 運転員 (中央制御室) A は、125V 充電器 2A 及び 125V 充電器 2B の運転が開始されたことを、125V 直流主母線 2A 電圧、125V 直流主母線 2B 電圧、125V 直流主母線 2A-1 電圧及び 125V 直流主母線 2B-1 電圧の指示値が規定電圧であることを確認し、発電課長に受電が完了したことを報告する。</p> <p>⑩ 発電課長は、運転員に DC125V バッテリ室 (A) 及び DC125V バッテリ室 (B) における蓄電池充電時の水素ガス滞留防止のため、計測制御電源室 (A) 室換気空調系及び計測制御電源室 (B) 室換気空調系を起動し、DC125V バッテリ室 (A) 及び DC125V バッテリ室 (B) の換気を指示する。</p> <p>⑪ 運転員 (中央制御室) A は、計測制御電源室 (A) 室換気空調系及び計測制御電源室 (B) 室換気空調系の CS を「入」とし、発電課長に DC125V バッテリ室 (A) 及び DC125V バッテリ室 (B) の換気を実施したことを報告する。</p> <p>⑫ 発電課長は、モータコントロールセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2D 系復旧完了後、運転員に中央制御室監視計器の復旧確認を指示する。</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>⑬ 運転員（中央制御室）A は、中央制御盤にて中央制御室監視計器が復旧されていることを状態表示により確認し、発電課長に復旧が完了したことを報告する。</p> <p>⑭ 発電課長は、運転員に 125V 蓄電池 2A 及び 125V 蓄電池 2B 給電を 24 時間継続するために切り離していた 125V 直流負荷の復旧を指示する。</p> <p>⑮ 運転員（中央制御室）A は、中央制御室にて切り離していた 125V 直流負荷の復旧を実施し、発電課長に切り離していた 125V 直流負荷の復旧が完了したことを報告する。</p> <p>⑯ 運転員（現場）B 及び C は、現場にて切り離していた 125V 直流負荷の復旧を実施し、発電課長に切り離していた 125V 直流負荷の復旧が完了したことを報告する</p>	<p>⑬ 運転員（中央制御室）A は、中央制御盤にて中央制御室監視計器が復旧されていることを状態表示により確認し、発電課長に復旧が完了したことを報告する。</p> <p>⑭ 発電課長は、運転員に 125V 蓄電池 2A 及び 125V 蓄電池 2B 給電を 24 時間継続するために切り離していた 125V 直流負荷の復旧を指示する。</p> <p>⑮ 運転員（中央制御室）A は、中央制御室にて切り離していた 125V 直流負荷の復旧を実施し、発電課長に切り離していた 125V 直流負荷の復旧が完了したことを報告する。</p> <p>⑯ 運転員（現場）B 及び C は、現場にて切り離していた 125V 直流負荷の復旧を実施し、発電課長に切り離していた 125V 直流負荷の復旧が完了したことを報告する。</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26 提出）	女川 2号炉 適合性審査許可後完本	女川 2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>(c) 操作の成立性 [所内常設蓄電式直流電源設備による 125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2B への自動給電確認] 125V 蓄電池 2A 及び 125V 蓄電池 2B による 125V 直流主母線盤 2A, 125V 直流主母線盤 2B, 125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 への給電については, 運転員の操作は不要である。 [必要な負荷以外の切離し]</p> <p>運転員（中央制御室）1 名及び運転員（現場）2 名にて作業を実施した場合, 必要な負荷以外の切離しの作業開</p>	<p>(c) 操作の成立性 [所内常設蓄電式直流電源設備による 125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2B への自動給電確認] 125V 蓄電池 2A 及び 125V 蓄電池 2B による 125V 直流主母線盤 2A, 125V 直流主母線盤 2B, 125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 への給電については, 運転員の操作は不要である。 [必要な負荷以外の切離し]</p> <p>運転員（中央制御室）1 名及び運転員（現場）2 名にて作業を実施した場合, 必要な負荷以外の切離しの作業開</p>	

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>始を判断してから中央制御室にて 1 時間以内に必要な負荷以外の切離しの作業完了まで 5 分以内で可能である。</p> <p>また, 必要な負荷以外の切離しの作業開始を判断してから 8 時間以内に現場にて必要な負荷以外の切離しを行い, 作業完了まで, 必要な負荷以外の切離しの作業開始を判断してから 60 分以内で可能である。</p> <p>125V 蓄電池 2A 及び 125V 蓄電池 2B 給電を 24 時間継続するため切り離していた 125V 直流負荷の復旧操作は, 1 時間負荷は 5 分以内で可能であり, 8 時間負荷は 30 分以内で可能である。</p> <p>常設代替交流電源設備, 号炉間電力融通設備又は可搬型代替交流電源設備によるモータコントロールセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2D 系受電後, 125V 充電器 2A, 125V 充電器 2B 及び中央制御室監視計器の復旧は, 20 分以内で可能である</p> <p>円滑に作業できるように, 移動経路を確保し, 防護具, 照明及び通信連絡設備を整備する。 (添付資料 1.14.2-3)</p>	<p>始を判断してから中央制御室にて 1 時間以内に必要な負荷以外の切離しの作業完了まで 5 分以内で可能である。</p> <p>また, 必要な負荷以外の切離しの作業開始を判断してから 8 時間以内に現場にて必要な負荷以外の切離しを行い, 作業完了まで, 必要な負荷以外の切離しの作業開始を判断してから 60 分以内で可能である。</p> <p>125V 蓄電池 2A 及び 125V 蓄電池 2B 給電を 24 時間継続するため切り離していた 125V 直流負荷の復旧操作は, 1 時間負荷は 5 分以内で可能であり, 8 時間負荷は 30 分以内で可能である。</p> <p>常設代替交流電源設備, 号炉間電力融通設備又は可搬型代替交流電源設備によるモータコントロールセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2D 系受電後, 125V 充電器 2A, 125V 充電器 2B 及び中央制御室監視計器の復旧は, 20 分以内で可能である。</p> <p>円滑に作業できるように, 移動経路を確保し, 防護具, 照明及び通信連絡設備を整備する。 (添付資料 1.14.2-3)</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.14 比較表

柏崎刈羽6, 7号炉（2022.8.26提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>b. 常設代替直流電源設備による給電</p> <p>外部電源及び非常用ディーゼル発電機の機能喪失時に、所内常設蓄電式直流電源設備による給電ができない場合に、125V 代替蓄電池により、24 時間にわたり直流電源を必要な機器へ給電する。</p> <p>外部電源及び非常用ディーゼル発電機の機能喪失時に、250V 蓄電池により、24 時間にわたり直流電源を必要な機器へ給電する。</p> <p>125V 代替蓄電池及び 250V 蓄電池は、必要な負荷以外の切離しを実施することで、ガスタービン発電機（又は電源車）による給電を開始するまで 24 時間以上にわたり、125V 直流主母線盤 2A-1、125V 直流主母線盤 2B-1 及び 250V 直流主母線盤へ給電する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>[125V 代替蓄電池から 125V 直流主母線盤 2B-1 及び 125V 直流主母線盤 2A-1 への給電の判断基準]</p> <p>全交流動力電源喪失後、所内常設蓄電式直流電源設備による給電ができない場合。</p> <p>[250V 蓄電池から 250V 直流主母線盤への給電の判断基準]</p> <p>全交流動力電源喪失により、250V 充電器の交流入力電源の喪失が発生した場合。</p> <p>(b) 操作手順</p> <p>常設代替直流電源設備による給電手順の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第 1.14-5 図に、概要図を第 1.14-17 図から第 1.14-19 図に、タイムチャートを第 1.14-20 図から第 1.14-22 図に示す。</p> <p>[125V 代替蓄電池から 125V 直流主母線盤 2B-1 及び 125V 直流主母線盤 2A-1 へ給電する場合]</p> <p>①^a 発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に 125V 代替蓄電池による 125V 直流主母線盤 2B-1 及び 125V 直流主母線盤 2A-1 への給電開始を指示する。</p> <p>②^a 運転員（現場）B 及び C は、125V 直流主母線盤 2B-1 の直流負荷のうち、不要な直流負荷のスイッチをあらかじめ「切」とする。</p> <p>③^a 運転員（現場）B 及び C は、125V 直流主母線盤 2B から 125V 直流主母線盤 2B-1 を受電するための遮断器を「切」とする。</p> <p>④^a 運転員（現場）B 及び C は、125V 代替蓄電池から 125V 直流主母線盤 2B-1 を受電するための遮断器を「入」とする。</p>	<p>b. 常設代替直流電源設備による給電</p> <p>外部電源及び非常用ディーゼル発電機の機能喪失時に、所内常設蓄電式直流電源設備による給電ができない場合に、125V 代替蓄電池により、24 時間にわたり直流電源を必要な機器へ給電する。</p> <p>外部電源及び非常用ディーゼル発電機の機能喪失時に、250V 蓄電池により、24 時間にわたり直流電源を必要な機器へ給電する。</p> <p>125V 代替蓄電池及び 250V 蓄電池は、必要な負荷以外の切離しを実施することで、ガスタービン発電機（又は電源車）による給電を開始するまで 24 時間以上にわたり、125V 直流主母線盤 2A-1、125V 直流主母線盤 2B-1 及び 250V 直流主母線盤へ給電する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>[125V 代替蓄電池から 125V 直流主母線盤 2B-1 及び 125V 直流主母線盤 2A-1 への給電の判断基準]</p> <p>全交流動力電源喪失後、所内常設蓄電式直流電源設備による給電ができない場合。</p> <p>[250V 蓄電池から 250V 直流主母線盤への給電の判断基準]</p> <p>全交流動力電源喪失により、250V 充電器の交流入力電源の喪失が発生した場合。</p> <p>(b) 操作手順</p> <p>常設代替直流電源設備による給電手順の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第 1.14-5 図に、概要図を第 1.14-17 図から第 1.14-19 図に、タイムチャートを第 1.14-20 図から第 1.14-22 図に示す。</p> <p>[125V 代替蓄電池から 125V 直流主母線盤 2B-1 及び 125V 直流主母線盤 2A-1 へ給電する場合]</p> <p>①^a 発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に 125V 代替蓄電池による 125V 直流主母線盤 2B-1 及び 125V 直流主母線盤 2A-1 への給電開始を指示する。</p> <p>②^a 運転員（現場）B 及び C は、125V 直流主母線盤 2B-1 の直流負荷のうち、不要な直流負荷のスイッチをあらかじめ「切」とする。</p> <p>③^a 運転員（現場）B 及び C は、125V 直流主母線盤 2B から 125V 直流主母線盤 2B-1 を受電するための遮断器を「切」とする。</p> <p>④^a 運転員（現場）B 及び C は、125V 代替蓄電池から 125V 直流主母線盤 2B-1 を受電するための遮断器を「入」とする。</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>とし、125V 直流主母線 2B-1 電圧の指示値が規定電圧であることを確認し、発電課長に受電が完了したことを報告する。</p> <p>⑤^a 発電課長は、運転員に 125V 直流電源切替盤 2A 及び 125V 直流電源切替盤 2B にて、125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2B の負荷を、125V 直流主母線盤 2B-1 からの給電へ切替えを指示する。</p> <p>⑥^a 運転員（現場）B 及び C は、125V 直流電源切替盤 2A 及び 125V 直流電源切替盤 2B にて必要負荷を 125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2B の給電から 125V 直流主母線盤 2B-1 の給電へ切替操作を実施し、発電課長に切替えが完了したことを報告する。</p> <p>⑦^a 発電課長は、運転員に 125V 直流主母線盤 2A-1 への給電開始を指示する。</p> <p>⑧^a 運転員（現場）B 及び C は、125V 直流主母線盤 2A-1 の直流負荷のうち、不要な直流負荷のスイッチをあらかじめ「切」とする。</p> <p>⑨^a 運転員（現場）B 及び C は、125V 直流主母線盤 2A から 125V 直流主母線盤 2A-1 を受電するための遮断器を「切」とする。</p> <p>⑩^a 運転員（現場）B 及び C は、125V 代替蓄電池から 125V 直流主母線盤 2A-1 を受電するための遮断器を「入」とし、125V 直流主母線 2A-1 電圧の指示値が規定電圧であることを確認し、発電課長に受電が完了したことを報告する。</p> <p>⑪^a 発電課長は、運転員に 125V 直流電源切替盤 2A にて 125V 直流主母線盤 2A の負荷を 125V 直流主母線盤 2A-1 からの給電へ切替えを指示する。</p> <p>⑫^a 運転員（現場）B 及び C は、125V 直流電源切替盤 2A にて必要負荷を 125V 直流主母線盤 2A 給電から 125V 直流主母線盤 2A-1 給電へ切替操作を実施し、発電課長に切替えが完了したことを報告する。</p> <p>⑬^a 発電課長は、125V 代替蓄電池による電源供給開始から 8 時間以内に、現場操作により不要な 125V 直流負荷の切離しを指示する。</p> <p>⑭^a 運転員（現場）B 及び C は、現場にて不要な 125V 直流</p>	<p>とし、125V 直流主母線 2B-1 電圧の指示値が規定電圧であることを確認し、発電課長に受電が完了したことを報告する。</p> <p>⑤^a 発電課長は、運転員に 125V 直流電源切替盤 2A 及び 125V 直流電源切替盤 2B にて、125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2B の負荷を、125V 直流主母線盤 2B-1 からの給電へ切替えを指示する。</p> <p>⑥^a 運転員（現場）B 及び C は、125V 直流電源切替盤 2A 及び 125V 直流電源切替盤 2B にて必要負荷を 125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2B の給電から 125V 直流主母線盤 2B-1 の給電へ切替操作を実施し、発電課長に切替えが完了したことを報告する。</p> <p>⑦^a 発電課長は、運転員に 125V 直流主母線盤 2A-1 への給電開始を指示する。</p> <p>⑧^a 運転員（現場）B 及び C は、125V 直流主母線盤 2A-1 の直流負荷のうち、不要な直流負荷のスイッチをあらかじめ「切」とする。</p> <p>⑨^a 運転員（現場）B 及び C は、125V 直流主母線盤 2A から 125V 直流主母線盤 2A-1 を受電するための遮断器を「切」とする。</p> <p>⑩^a 運転員（現場）B 及び C は、125V 代替蓄電池から 125V 直流主母線盤 2A-1 を受電するための遮断器を「入」とし、125V 直流主母線 2A-1 電圧の指示値が規定電圧であることを確認し、発電課長に受電が完了したことを報告する。</p> <p>⑪^a 発電課長は、運転員に 125V 直流電源切替盤 2A にて 125V 直流主母線盤 2A の負荷を 125V 直流主母線盤 2A-1 からの給電へ切替えを指示する。</p> <p>⑫^a 運転員（現場）B 及び C は、125V 直流電源切替盤 2A にて必要負荷を 125V 直流主母線盤 2A 給電から 125V 直流主母線盤 2A-1 給電へ切替操作を実施し、発電課長に切替えが完了したことを報告する。</p> <p>⑬^a 発電課長は、125V 代替蓄電池による電源供給開始から 8 時間以内に、現場操作により不要な 125V 直流負荷の切離しを指示する。</p> <p>⑭^a 運転員（現場）B 及び C は、現場にて不要な 125V 直流</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>負荷の切離し操作を実施し、125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 の異常がないことを確認後、発電課長に不要な 125V 直流負荷の切離しが完了したことを報告する。</p> <p>[125V 代替蓄電池から 125V 直流主母線盤 2A, 125V 直流主母線盤 2A-1, 125V 直流主母線盤 2B-1 へ給電する場合]</p> <p>①^b 発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に 125V 代替蓄電池による 125V 直流主母線盤 2A, 125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 への給電開始を指示する。</p> <p>②^b 運転員（現場）B 及び C は、125V 直流主母線盤 2A-1 の直流負荷のうち、不要な直流負荷のスイッチをあらかじめ「切」とする。</p> <p>③^b 運転員（現場）B 及び C は、125V 直流主母線盤 2A から 125V 直流主母線盤 2A-1 を受電するための遮断器の「入」確認する。</p> <p>④^b 運転員（現場）B 及び C は、125V 代替蓄電池から 125V 直流主母線盤 2A-1 を受電するための遮断器を「入」とし、125V 直流主母線 2A-1 電圧及び 125V 直流主母線 2A 電圧の指示値が規定電圧であることを確認し、発電課長に受電が完了したことを報告する。</p> <p>⑤^b 発電課長は、運転員に 125V 直流電源切替盤 2A にて 125V 直流主母線盤 2A の負荷を 125V 直流主母線盤 2A-1 からの給電へ切替えを指示する。</p> <p>⑥^b 運転員（現場）B 及び C は、125V 直流電源切替盤 2A にて必要負荷を 125V 直流主母線盤 2A から 125V 直流主母線盤 2A-1 からの給電へ切替操作を実施し、発電課長に切替えが完了したことを報告する。</p> <p>⑦^b 発電課長は、運転員に 125V 直流主母線盤 2B-1 への給電開始を指示する。</p> <p>⑧^b 運転員（現場）B 及び C は、125V 直流主母線盤 2B-1 の直流負荷のうち、不要な直流負荷のスイッチをあらかじめ「切」とする。</p> <p>⑨^b 運転員（現場）B 及び C は、125V 直流主母線盤 2B から 125V 直流主母線盤 2B-1 を受電するための遮断器を「切」とする。</p>	<p>負荷の切離し操作を実施し、125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 の異常がないことを確認後、発電課長に不要な 125V 直流負荷の切離しが完了したことを報告する。</p> <p>[125V 代替蓄電池から 125V 直流主母線盤 2A, 125V 直流主母線盤 2A-1, 125V 直流主母線盤 2B-1 へ給電する場合]</p> <p>①^b 発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に 125V 代替蓄電池による 125V 直流主母線盤 2A, 125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 への給電開始を指示する。</p> <p>②^b 運転員（現場）B 及び C は、125V 直流主母線盤 2A-1 の直流負荷のうち、不要な直流負荷のスイッチをあらかじめ「切」とする。</p> <p>③^b 運転員（現場）B 及び C は、125V 直流主母線盤 2A から 125V 直流主母線盤 2A-1 を受電するための遮断器の「入」確認する。</p> <p>④^b 運転員（現場）B 及び C は、125V 代替蓄電池から 125V 直流主母線盤 2A-1 を受電するための遮断器を「入」とし、125V 直流主母線 2A-1 電圧及び 125V 直流主母線 2A 電圧の指示値が規定電圧であることを確認し、発電課長に受電が完了したことを報告する。</p> <p>⑤^b 発電課長は、運転員に 125V 直流電源切替盤 2A にて 125V 直流主母線盤 2A の負荷を 125V 直流主母線盤 2A-1 からの給電へ切替えを指示する。</p> <p>⑥^b 運転員（現場）B 及び C は、125V 直流電源切替盤 2A にて必要負荷を 125V 直流主母線盤 2A から 125V 直流主母線盤 2A-1 からの給電へ切替操作を実施し、発電課長に切替えが完了したことを報告する。</p> <p>⑦^b 発電課長は、運転員に 125V 直流主母線盤 2B-1 への給電開始を指示する。</p> <p>⑧^b 運転員（現場）B 及び C は、125V 直流主母線盤 2B-1 の直流負荷のうち、不要な直流負荷のスイッチをあらかじめ「切」とする。</p> <p>⑨^b 運転員（現場）B 及び C は、125V 直流主母線盤 2B から 125V 直流主母線盤 2B-1 を受電するための遮断器を「切」とする。</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>⑩^b 運転員（現場）B 及び C は、125V 代替蓄電池から 125V 直流主母線盤 2B-1 を受電するための遮断器を「入」とし、125V 直流主母線 2B-1 電圧の指示値が規定電圧であることを確認し、発電課長に受電が完了したことを報告する。</p> <p>⑪^b 発電課長は、運転員に 125V 直流電源切替盤 2B にて 125V 直流主母線盤 2B の負荷を、125V 直流主母線盤 2B-1 からの給電へ切替えを指示する。</p> <p>⑫^b 運転員（現場）B 及び C は、125V 直流電源切替盤 2B にて必要負荷を 125V 直流主母線盤 2B 給電から 125V 直流主母線盤 2B-1 給電へ切替操作を実施し、発電課長に切替えが完了したことを報告する。</p> <p>⑬^b 発電課長は、125V 代替蓄電池による電源供給開始から 8 時間以内に、現場操作により不要な 125V 直流負荷の切離しを指示する。</p> <p>⑭^b 運転員（現場）B 及び C は、現場にて不要な 125V 直流負荷の切離し操作を実施し、125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 の異常がないことを確認後、発電課長に不要な 125V 直流負荷の切離しが完了したことを報告する。</p> <p>[250V 蓄電池から 250V 直流主母線盤への自動給電確認]</p> <p>①^c 発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に 250V 蓄電池による自動給電状態の確認を指示する。</p> <p>②^c 運転員（中央制御室）A は、中央制御室にて 250V 蓄電池の交流入力電源喪失したことを「M/C6-2C 低電圧」警報により確認する。</p> <p>③^c 運転員（中央制御室）A は、250V 蓄電池による給電が開始され、250V 直流主母線電圧の指示値が規定電圧であることを確認し、発電課長に給電が完了したことを報告する。</p> <p>④^c 発電課長は、全交流動力電源喪失から 1 時間以内に、遠隔操作により不要な 250V 直流負荷の切離しを指示する。</p> <p>⑤^c 運転員（中央制御室）A は、中央制御室にて不要な 250V 直流負荷の切離し操作を実施し、250V 直流主母線盤の異常がないことを確認後、発電課長に不要な 250V 直</p>	<p>⑩^b 運転員（現場）B 及び C は、125V 代替蓄電池から 125V 直流主母線盤 2B-1 を受電するための遮断器を「入」とし、125V 直流主母線 2B-1 電圧の指示値が規定電圧であることを確認し、発電課長に受電が完了したことを報告する。</p> <p>⑪^b 発電課長は、運転員に 125V 直流電源切替盤 2B にて 125V 直流主母線盤 2B の負荷を、125V 直流主母線盤 2B-1 からの給電へ切替えを指示する。</p> <p>⑫^b 運転員（現場）B 及び C は、125V 直流電源切替盤 2B にて必要負荷を 125V 直流主母線盤 2B 給電から 125V 直流主母線盤 2B-1 給電へ切替操作を実施し、発電課長に切替えが完了したことを報告する。</p> <p>⑬^b 発電課長は、125V 代替蓄電池による電源供給開始から 8 時間以内に、現場操作により不要な 125V 直流負荷の切離しを指示する。</p> <p>⑭^b 運転員（現場）B 及び C は、現場にて不要な 125V 直流負荷の切離し操作を実施し、125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 の異常がないことを確認後、発電課長に不要な 125V 直流負荷の切離しが完了したことを報告する。</p> <p>[250V 蓄電池から 250V 直流主母線盤への自動給電確認]</p> <p>①^c 発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に 250V 蓄電池による自動給電状態の確認を指示する。</p> <p>②^c 運転員（中央制御室）A は、中央制御室にて 250V 蓄電池の交流入力電源喪失したことを「M/C6-2C 低電圧」警報により確認する。</p> <p>③^c 運転員（中央制御室）A は、250V 蓄電池による給電が開始され、250V 直流主母線電圧の指示値が規定電圧であることを確認し、発電課長に給電が完了したことを報告する。</p> <p>④^c 発電課長は、全交流動力電源喪失から 1 時間以内に、遠隔操作により不要な 250V 直流負荷の切離しを指示する。</p> <p>⑤^c 運転員（中央制御室）A は、中央制御室にて不要な 250V 直流負荷の切離し操作を実施し、250V 直流主母線盤の異常がないことを確認後、発電課長に不要な 250V 直</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26 提出）	女川 2号炉 適合性審査許可後完本	女川 2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>流負荷の切離しが完了したことを報告する。</p> <p>(c) 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）2名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してからの所要時間は以下のとおり。 [125V 直流主母線盤 2B-1, 125V 直流主母線盤 2A-1 へ給電する場合] ・125V 代替蓄電池の給電切替操作は、50分以内で可能である。 ・125V 代替蓄電池からの不要な直流負荷の切離し操作は、8時間負荷は15分以内で可能である。 [125V 直流主母線盤 2A, 125V 直流主母線盤 2A-1, 125V 直流主母線盤 2B-1 へ給電する場合] ・125V 代替蓄電池の給電切替操作は、50分以内で可能である。 ・125V 代替蓄電池からの不要な直流負荷の切離し操作は、8時間負荷は15分以内で可能である。 [250V 蓄電池から 250V 直流主母線盤への自動給電確認] ・250V 蓄電池による 250V 直流主母線盤への給電については、運転員の操作は不要である。 ・250V 蓄電池からの不要な直流負荷の切離し操作は、1時間負荷は5分以内で可能である。 円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。 （添付資料 1.14.2-4）</p>	<p>流負荷の切離しが完了したことを報告する。</p> <p>(c) 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）2名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してからの所要時間は以下のとおり。 [125V 直流主母線盤 2B-1, 125V 直流主母線盤 2A-1 へ給電する場合] ・125V 代替蓄電池の給電切替操作は、50分以内で可能である。 ・125V 代替蓄電池からの不要な直流負荷の切離し操作は、8時間負荷は15分以内で可能である。 [125V 直流主母線盤 2A, 125V 直流主母線盤 2A-1, 125V 直流主母線盤 2B-1 へ給電する場合] ・125V 代替蓄電池の給電切替操作は、50分以内で可能である。 ・125V 代替蓄電池からの不要な直流負荷の切離し操作は、8時間負荷は15分以内で可能である。 [250V 蓄電池から 250V 直流主母線盤への自動給電確認] ・250V 蓄電池による 250V 直流主母線盤への給電については、運転員の操作は不要である。 ・250V 蓄電池からの不要な直流負荷の切離し操作は、1時間負荷は5分以内で可能である。 円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。 （添付資料 1.14.2-4）</p> <p>c. 所内常設直流電源設備（3系統目）による給電 外部電源及び非常用ディーゼル発電機の機能喪失時に、所内常設蓄電式直流電源設備による給電ができず、125V 代替蓄電池の電圧が放電電圧の最低値を下回る可能性がある場合に、第3直流電源設備用 125V 代替蓄電池による給電に切り替え、24時間にわたり直流電源を必要な機器へ給電する。</p>	<p>記載表現の相違 運用の相違 （柏崎は、SA 2系統目が可搬型の電源車であり蓄電池を含まないことから、SA 1系統目であるAM用直流125V蓄電池から SA 3系</p>

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26 提出）	女川 2号炉 適合性審査許可後完本	女川 2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
		<p>外部電源及び非常用ディーゼル発電機の機能喪失時に、250V 蓄電池の電圧が放電電圧の最低値を下回る可能性がある場合に、第3直流電源設備用 250V 代替蓄電池による給電に切り替え、24 時間にわたり直流電源を必要な機器へ給電する。</p> <p>第3直流電源設備用 125V 代替蓄電池は、必要な負荷以外の切離しを実施することで、ガスタービン発電機（又は電源車）による給電を開始するまで 24 時間にわたり、125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 へ給電する。</p> <p>第3直流電源設備用 250V 代替蓄電池は、ガスタービン発電機（又は電源車）による給電を開始するまで 24 時間にわたり、250V 直流主母線盤へ給電する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準 [第3直流電源設備用 125V 代替蓄電池から 125V 直流主母線盤 2B-1 及び 125V 直流主母線盤 2A-1 への給電の判断基準]</p> <p>全交流動力電源喪失後、所内常設蓄電式直流電源設備による給電ができず、125V 代替蓄電池の電圧が放電電圧の最低値を下回る可能性がある場合。</p>	<p>統目の蓄電池に切り替える。女川は SA 1 系統目である所内常設蓄電式直流電源設備及び SA 2 系統目のうち 125V 代替蓄電池が使用できない場合に SA 3 系統目の蓄電池に切り替える。）</p> <p>設備名称の相違 設備名称の相違 記載表現の相違</p> <p>設計の相違①</p> <p>設計の相違 （女川は 8 時間以内に、直流負荷の切離しを行う。）</p> <p>設計の相違①</p> <p>記載表現の相違 （女川は第3直流電源設備用 250V 代替蓄電池と区別しタイトルを記載）</p> <p>運用の相違 （柏崎は、SA 2 系統目が可搬型の電</p>

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
		<p>[第 3 直流電源設備用 250V 代替蓄電池から 250V 直流主母線盤への給電の判断基準]</p> <p>全交流動力電源喪失により、250V 充電器の交流入力電源の喪失が発生し、250V 蓄電池の電圧が放電電圧の最低値を下回る可能性がある場合。</p> <p>(b) 操作手順</p> <p>所内常設直流電源設備（3 系統目）による給電手順の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第 1.14-5 図に、概要図を第 1.14-23 図及び第 1.14-24 図に、タイムチャートを第 1.14-25 図及び第 1.14-26 図に示す。</p> <p>[第 3 直流電源設備用 125V 代替蓄電池から 125V 直流主母線盤 2B-1 及び 125V 直流主母線盤 2A-1 へ給電する場合]</p> <p>① 発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に 125V 代替蓄電池から第 3 直流電源設備用 125V 代替蓄電池への切替えを指示する。</p>	<p>源車であり蓄電池を含まないことから、SA 1 系統目である AM 用直流 125V 蓄電池から SA 3 系統目の蓄電池に切り替える。女川は SA 1 系統目である所内常設蓄電式直流電源設備及び SA 2 系統目のうち 125V 代替蓄電池が使用できない場合に SA 3 系統目の蓄電池に切り替える。）</p> <p>設備名称の相違</p> <p>設計の相違①</p> <p>記載表現の相違</p> <p>記載表現の相違</p> <p>記載表現の相違</p> <p>記載表現の相違</p> <p>運用の相違 （東海第二と同様の運用）</p> <p>記載表現の相違</p> <p>設備名称の相違</p>

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26 提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
		<p>②運転員（中央制御室）Aは、125V 代替蓄電池から第3直流電源設備用125V 代替蓄電池への切替え操作を実施し、中央制御室の125V 直流主母線2B-1及び125V 直流主母線2A-1電圧の指示値が規定電圧であることを確認する。</p> <p>③運転員（中央制御室）Aは、第3直流電源設備用125V 代替蓄電池による給電に切替えが完了したことを発電課長に報告する。</p> <p>④発電課長は、運転員に必要な125V 直流負荷の復旧を指示する。</p> <p>⑤運転員（現場）B及びCは、現場にて必要な125V 直流負荷の復旧を実施し、発電課長に復旧が完了したことを報告する。</p> <p>⑥発電課長は、運転員に第3直流電源設備用125V 代替蓄電池による電源供給開始から8時間以内に、現場操作により不要な125V 直流負荷の切離しを指示する。</p> <p>⑦運転員（現場）B及びCは、現場にて不要な125V 直流負荷の切離し操作を実施し、125V 直流主母線盤2A-1及び125V 直流主母線盤2B-1の異常がないことを確認後、発電課長に不要な125V 直流負荷の切離しが完了したことを報告する。</p> <p>[第3直流電源設備用250V 代替蓄電池から250V 直流主母線盤へ給電する場合]</p> <p>①発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、中央制御室運</p>	<p>記載表現の相違 運用の相違 （島根2号炉及び東海第二と同様の運用） 設備名称の相違 設計の相違 （東海第二と同様の設計）</p> <p>記載表現の相違 運用の相違 （島根2号炉及び東海第二と同様の運用） 記載表現の相違 運用の相違 （東海第二と同様の運用）</p> <p>設計の相違 （直流駆動低圧注水系（女川固有設備）の運転に必要な負荷を復旧する。）</p> <p>設計の相違 （第3直流電源設備用125V 代替蓄電池による電源供給開始から8時間以内に、現場操作により直流負荷の切離しを行う。）</p> <p>設計の相違①</p>

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
		<p>転員に 250V 蓄電池から第 3 直流電源設備用 250V 代替蓄電池への切替えを指示する。</p> <p>②運転員（中央制御室）A は、250V 蓄電池から第 3 直流電源設備用 250V 代替蓄電池への切替え操作を実施し、中央制御室の 250V 直流主母線盤の指示値が規定電圧であることを確認する。</p> <p>③運転員（中央制御室）A は、第 3 直流電源設備用 250V 代替蓄電池による給電に切替えが完了したことを発電課長に報告する。</p> <p>(c) 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1 名、運転員（現場）2 名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してからの所要時間は以下のとおり。</p> <p>[第 3 直流電源設備用 125V 代替蓄電池から 125V 直流主母線盤 2B-1 及び 125V 直流主母線盤 2A-1 へ給電する場合]</p> <ul style="list-style-type: none"> 第 3 直流電源設備用 125V 代替蓄電池の給電切替操作は、10 分以内で可能である。 125V 代替蓄電池給電を 24 時間継続するため切り離していた必要な 125V 直流負荷の復旧操作は、15 分以内で可能である。 	<p>運用の相違 （女川は 2 号機のみ の運用）</p> <p>記載表現の相違</p> <p>運用の相違 （女川は中央制御 室運転員は 1 名と 考慮している。） （島根 2 号炉及び 東海第二と同様の 運用）</p> <p>運用の相違 （女川は現場操作 を行う。）</p> <p>記載表現の相違</p> <p>記載表現の相違</p> <p>記載表現の相違</p> <p>設計の相違 （直流駆動低圧注 水系（女川固有設 備）の運転に必要 な負荷を復旧す る。）</p>

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>c. 可搬型代替直流電源設備による給電 外部電源及び非常用ディーゼル発電機の機能喪失時に、125V 蓄電池 2A 及び 125V 蓄電池 2B 系による 125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2B へ給電ができない場合に、可搬型代替直流電源設備（電源車、125V 代替蓄電池、125V 代替充電器、250V 蓄電池及び 250V 充電器）により直流電源を必要な機器へ給電する。</p> <p>また、上記給電を継続するために電源車への燃料補給を実施する。燃料の補給手順については、「1.14.2.4 燃料の補給手順」にて整備する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準 全交流動力電源喪失後、所内常設蓄電式直流電源設備による給電ができない場合。</p> <p>(b) 操作手順 可搬型代替直流電源設備による給電手順の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第 1.14-5 図に、概要図を第 1.14-23 図から第 1.14-25 図に、タイムチャートを第 1.14</p>	<p>・第 3 直流電源設備用 125V 代替蓄電池からの不要な直流負荷の切離し操作は、15 分以内で可能である。</p> <p>[第 3 直流電源設備用 250V 代替蓄電池から 250V 直流主母線盤へ給電する場合]</p> <p>・第 3 直流電源設備用 250V 代替蓄電池の給電切替操作は、10 分以内で可能である。</p> <p>(添付資料 1.14.2-5)</p> <p>d. 可搬型代替直流電源設備による給電 外部電源及び非常用ディーゼル発電機の機能喪失時に、125V 蓄電池 2A 及び 125V 蓄電池 2B 系による 125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2B へ給電ができない場合に、可搬型代替直流電源設備（電源車、125V 代替蓄電池、125V 代替充電器、250V 蓄電池及び 250V 充電器）により直流電源を必要な機器へ給電する。</p> <p>また、上記給電を継続するために電源車への燃料補給を実施する。燃料の補給手順については、「1.14.2.4 燃料の補給手順」にて整備する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準 全交流動力電源喪失後、所内常設蓄電式直流電源設備による給電ができない場合。</p> <p>(b) 操作手順 可搬型代替直流電源設備による給電手順の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第 1.14-5 図に、概要図を第 1.14-27 図から第 1.14-29 図に、タイムチャートを第 1.14</p>	<p>設計の相違 （女川は 8 時間以内に、直流負荷の切離しを行う。）</p> <p>設計の相違①</p> <p>設計の相違 （女川は 8 時間以内に、直流負荷の切離しを行う。）</p> <p>記載表現の相違</p> <p>運用の相違 （女川の可搬型代替直流電源設備の使用判断は、非常用交流電源設備の故障、所内常設蓄電式直流電源設備の蓄電池の枯渇により直流設備への給電ができない場合としている。）</p>

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>−26 図に示す。</p> <p>① 発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に電源車から代替所内電気設備を経由し 125V 代替充電器及び 250V 充電器への受電準備開始を指示する。</p> <p>② 発電課長は、発電所対策本部へ電源車から代替所内電気設備を経由し 125V 代替充電器及び 250V 充電器への給電準備開始を依頼する。</p> <p>③ 発電所対策本部は、重大事故等対応要員に電源車から代替所内電気設備を経由し 125V 代替充電器及び 250V 充電器への給電開始を指示する。</p> <p>④ 運転員及び重大事故等対応要員は、125V 代替充電器及び 250V 充電器への給電に先立ち、「1. 14. 2. 3(1)a. (b) [優先 4. 電源車によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系受電の場合]」の操作手順④^d～⑩^dを実施する。</p> <p>⑤ 運転員 (中央制御室) A は、125V 直流主母線 2A-1 電圧、125V 直流主母線 2B-1 電圧及び 250V 直流主母線電圧の指示値が規定電圧であることを確認し、発電課長に受電が完了したことを報告する。</p>	<p>−30 図に示す。</p> <p>① 発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に電源車から代替所内電気設備を経由し 125V 代替充電器及び 250V 充電器への受電準備開始を指示する。</p> <p>② 発電課長は、発電所対策本部へ電源車から代替所内電気設備を経由し 125V 代替充電器及び 250V 充電器への給電準備開始を依頼する。</p> <p>③ 発電所対策本部は、重大事故等対応要員に電源車から代替所内電気設備を経由し 125V 代替充電器及び 250V 充電器への給電開始を指示する。</p> <p>④ 運転員及び重大事故等対応要員は、125V 代替充電器及び 250V 充電器への給電に先立ち、「1. 14. 2. 3(1)a. (b) [優先 4. 電源車によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系受電の場合]」の操作手順④^d～⑩^dを実施する。「1. 14. 2. 2(1) c. 所内常設直流電源設備 (3系統目) による給電」を実施していた場合は、125V 代替充電器及び 250V 充電器による給電に切り替える。</p> <p>⑤ 運転員 (中央制御室) A は、125V 直流主母線 2A-1 電圧、125V 直流主母線 2B-1 電圧及び 250V 直流主母線電圧の指示値が規定電圧であることを確認し、発電課長に受電が完了したことを報告する。</p>	<p>記載箇所の相違</p> <p>設計の相違①</p>

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>⑥ 発電課長は, 運転員に 125V 代替蓄電池給電を 24 時間継続するため切り離していた 125V 直流負荷の復旧を指示する。</p> <p>⑦ 運転員 (現場) B 及び C は, 現場にて切り離していた 125V 直流負荷の復旧を実施し, 125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 の異常がないことを確認後, 発電課長に切り離していた 125V 直流負荷の復旧が完了したことを報告する。</p> <p>(c) 操作の成立性 上記の操作は, 運転員 (中央制御室) 1 名, 運転員 (現場) 2 名及び重大事故等対応要員 3 名にて作業を実施した場合, 作業開始を判断してから可搬型代替直流電源設備による 125V 代替充電器及び 250V 充電器の受電完了は 130 分以内で可能である。 125V 代替蓄電池を 24 時間継続するため切り離していた 125V 直流負荷の復旧操作は, 40 分以内で可能である。</p> <p>円滑に作業できるように, 移動経路を確保し, 防護具, 照明及び通信連絡設備を整備する。 (添付資料 1.14. 2-5)</p>	<p>⑥ 発電課長は, 運転員に 125V 代替蓄電池給電を 24 時間継続するため切り離していた 125V 直流負荷の復旧を指示する。</p> <p>⑦ 運転員 (現場) B 及び C は, 現場にて切り離していた 125V 直流負荷の復旧を実施し, 125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 の異常がないことを確認後, 発電課長に切り離していた 125V 直流負荷の復旧が完了したことを報告する。</p> <p>(c) 操作の成立性 上記の操作は, 運転員 (中央制御室) 1 名, 運転員 (現場) 2 名及び重大事故等対応要員 3 名にて作業を実施した場合, 作業開始を判断してから可搬型代替直流電源設備による 125V 代替充電器及び 250V 充電器の受電完了は 130 分以内で可能である。 125V 代替蓄電池を 24 時間継続するため切り離していた 125V 直流負荷の復旧操作は, 40 分以内で可能である。</p> <p>円滑に作業できるように, 移動経路を確保し, 防護具, 照明及び通信連絡設備を整備する。 (添付資料 1.14. 2-6)</p>	<p>記載箇所の相違</p>

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26 提出）	女川 2号炉 適合性審査許可後完本	女川 2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>d. 125V 代替充電器用電源車接続設備による給電</p> <p>外部電源及び非常用ディーゼル発電機の機能喪失時、所内常設蓄電式直流電源設備が機能喪失した場合で、かつ電源車から代替所内電気設備を経由して125V 代替充電器へ給電ができない場合に、電源車を125V 代替充電器用電源車接続設備に接続し、125V 代替充電器へ給電する。</p> <p>また、上記給電を継続するために電源車への燃料補給を実施する。燃料の補給手順については、「1.14.2.4 燃料の補給手順」にて整備する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>全交流動力電源喪失後、所内常設蓄電式直流電源設備による給電ができない場合において、電源車から代替所内電気設備を経由して125V 代替充電器へ給電ができない場合。</p> <p>(b) 操作手順</p> <p>125V 代替充電器用電源車接続設備による125V 代替充電器給電手順の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第1.14-5 図に、概要図を第1.14-27 図に、タイムチャートを第1.14-28 図に示す。</p> <p>(制御建屋北側の電源車接続口（北側）を使用する場合（制御建屋南側の電源車接続口（南側）を使用の場合は④、⑤、⑥を除く）)</p> <p>①発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に電源車、125V 代替充電器用電源車接続設備による125V 代替充電器への給電準備開始を指示する。</p> <p>②発電課長は、発電所対策本部に電源車による125V 代替充電器用電源車接続設備への給電準備を依頼する。</p> <p>③発電所対策本部は、重大事故等対応要員に電源車による125V 代替充電器用電源車接続設備への給電準備開始を指示する。</p> <p>④重大事故等対応要員は、電源車接続口（北側）へ電源車ケーブルを接続する場合は、発電所対策本部に電源車ケーブルの敷設に必要な扉の開放依頼を連絡する。また、発電所対策本部は発電課長に連絡する。</p> <p>⑤発電課長は、発電所対策本部からの連絡により、電源車</p>	<p>e. 125V 代替充電器用電源車接続設備による給電</p> <p>外部電源及び非常用ディーゼル発電機の機能喪失時、所内常設蓄電式直流電源設備が機能喪失した場合で、かつ電源車から代替所内電気設備を経由して125V 代替充電器へ給電ができない場合に、電源車を125V 代替充電器用電源車接続設備に接続し、125V 代替充電器へ給電する。</p> <p>また、上記給電を継続するために電源車への燃料補給を実施する。燃料の補給手順については、「1.14.2.4 燃料の補給手順」にて整備する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>全交流動力電源喪失後、所内常設蓄電式直流電源設備による給電ができない場合において、電源車から代替所内電気設備を経由して125V 代替充電器へ給電ができない場合。</p> <p>(b) 操作手順</p> <p>125V 代替充電器用電源車接続設備による125V 代替充電器給電手順の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第1.14-5 図に、概要図を第1.14-31 図に、タイムチャートを第1.14-32 図に示す。</p> <p>(制御建屋北側の電源車接続口（北側）を使用する場合（制御建屋南側の電源車接続口（南側）を使用の場合は④、⑤、⑥を除く）)</p> <p>①発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に電源車、125V 代替充電器用電源車接続設備による125V 代替充電器への給電準備開始を指示する。</p> <p>②発電課長は、発電所対策本部に電源車による125V 代替充電器用電源車接続設備への給電準備を依頼する。</p> <p>③発電所対策本部は、重大事故等対応要員に電源車による125V 代替充電器用電源車接続設備への給電準備開始を指示する。</p> <p>④重大事故等対応要員は、電源車接続口（北側）へ電源車ケーブルを接続する場合は、発電所対策本部に電源車ケーブルの敷設に必要な扉の開放依頼を連絡する。また、発電所対策本部は発電課長に連絡する。</p> <p>⑤発電課長は、発電所対策本部からの連絡により、電源車</p>	<p>記載表現の相違</p>

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>接続口（北側）へ電源車ケーブルを接続する場合は、運転員に電源車ケーブルの敷設に必要な扉の開放を指示する。</p> <p>⑥運転員（現場）B 及び C は、発電課長に電源車ケーブルの敷設に必要な扉の開放を行い報告する。また、発電課長は、発電所対策本部に連絡する。</p> <p>⑦重大事故等対応要員は、電源車を電源車接続口付近に配置し、電源車から電源車接続口までの間に電源車搭載のケーブルを敷設する。</p> <p>⑧重大事故等対応要員は、電源車接続口に電源車ケーブルを接続し、発電所対策本部に給電準備が完了したことを報告する。また、発電所対策本部は発電課長に報告する。</p> <p>⑨運転員（現場）B 及び C は、モータコントロールセンタ 2G 系から 125V 代替充電器へ給電するための遮断器を「切」とし、発電課長に給電準備が完了したことを報告する。</p> <p>⑩発電課長は、発電所対策本部へ電源車による 125V 代替充電器用電源車接続設備への給電を依頼する。</p> <p>⑪発電所対策本部は、重大事故等対応要員に電源車による 125V 代替充電器用電源車接続設備への給電開始を指示する。</p> <p>⑫重大事故等対応要員は、電源車を起動し、発電所対策本部に代替直流電源用切替盤へ給電が完了したことを報告する。また、発電所対策本部は発電課長に報告する。</p> <p>⑬発電課長は、運転員に電源車から代替直流電源用切替盤の受電開始を指示する。</p> <p>⑭運転員（中央制御室）A は、電源車から代替直流電源用切替盤を受電するための遮断器を「入」とし、発電課長に受電が完了したことを報告する。</p> <p>⑮発電課長は、運転員に電源車から代替直流電源用切替盤を経由し 125V 代替充電器の受電開始を指示する。</p> <p>⑯運転員（現場）B 及び C は、代替直流電源用切替盤から 125V 代替充電器を受電するための遮断器を「入」とし、125V 代替充電器出力電圧が規定電圧であることを確認し、発電課長に受電されたことを報告する。</p>	<p>接続口（北側）へ電源車ケーブルを接続する場合は、運転員に電源車ケーブルの敷設に必要な扉の開放を指示する。</p> <p>⑥運転員（現場）B 及び C は、発電課長に電源車ケーブルの敷設に必要な扉の開放を行い報告する。また、発電課長は、発電所対策本部に連絡する。</p> <p>⑦重大事故等対応要員は、電源車を電源車接続口付近に配置し、電源車から電源車接続口までの間に電源車搭載のケーブルを敷設する。</p> <p>⑧重大事故等対応要員は、電源車接続口に電源車ケーブルを接続し、発電所対策本部に給電準備が完了したことを報告する。また、発電所対策本部は発電課長に報告する。</p> <p>⑨運転員（現場）B 及び C は、モータコントロールセンタ 2G 系から 125V 代替充電器へ給電するための遮断器を「切」とし、発電課長に給電準備が完了したことを報告する。</p> <p>⑩発電課長は、発電所対策本部へ電源車による 125V 代替充電器用電源車接続設備への給電を依頼する。</p> <p>⑪発電所対策本部は、重大事故等対応要員に電源車による 125V 代替充電器用電源車接続設備への給電開始を指示する。</p> <p>⑫重大事故等対応要員は、電源車を起動し、発電所対策本部に代替直流電源用切替盤へ給電が完了したことを報告する。また、発電所対策本部は発電課長に報告する。</p> <p>⑬発電課長は、運転員に電源車から代替直流電源用切替盤の受電開始を指示する。</p> <p>⑭運転員（中央制御室）A は、電源車から代替直流電源用切替盤を受電するための遮断器を「入」とし、発電課長に受電が完了したことを報告する。</p> <p>⑮発電課長は、運転員に電源車から代替直流電源用切替盤を経由し 125V 代替充電器の受電開始を指示する。</p> <p>⑯運転員（現場）B 及び C は、代替直流電源用切替盤から 125V 代替充電器を受電するための遮断器を「入」とし、125V 代替充電器出力電圧が規定電圧であることを確認し、発電課長に受電されたことを報告する。</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>⑰運転員（中央制御室）A は、125V 直流主母線 2A-1 電圧及び 125V 直流主母線 2B-1 電圧の指示値が規定電圧であることを確認し、発電課長に異常のないことを報告する。</p> <p>⑱発電課長は、運転員へ 125V 代替蓄電池の遮断器の「切」を指示する。</p> <p>⑲運転員（現場）B 及び C は、125V 代替充電器の 125V 代替蓄電池へ給電するための遮断器を「切」とし、125V 代替充電器出力電圧が規定電圧であることを確認し、発電課長に 125V 代替蓄電池の切離しが完了したことを報告する。</p> <p>⑳運転員（中央制御室）A は、125V 直流主母線 2A-1 電圧及び 125V 直流主母線 2B-1 電圧の指示値が規定電圧であることを確認し、発電課長に異常のないことを報告する。</p> <p>(c) 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1 名、運転員（現場）2 名及び重大事故等対応要員 3 名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してからの所要時間は以下のとおり。 ・125V 代替充電器用電源車接続設備による 125V 代替充電器の受電完了は 140 分以内で可能である。 円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。 (添付資料 1.14.2-6)</p> <p>(2) 常設直流電源喪失時の遮断器用制御電源確保</p>	<p>⑰運転員（中央制御室）A は、125V 直流主母線 2A-1 電圧及び 125V 直流主母線 2B-1 電圧の指示値が規定電圧であることを確認し、発電課長に異常のないことを報告する。</p> <p>⑱発電課長は、運転員へ 125V 代替蓄電池の遮断器の「切」を指示する。</p> <p>⑲運転員（現場）B 及び C は、125V 代替充電器の 125V 代替蓄電池へ給電するための遮断器を「切」とし、125V 代替充電器出力電圧が規定電圧であることを確認し、発電課長に 125V 代替蓄電池の切離しが完了したことを報告する。</p> <p>⑳運転員（中央制御室）A は、125V 直流主母線 2A-1 電圧及び 125V 直流主母線 2B-1 電圧の指示値が規定電圧であることを確認し、発電課長に異常のないことを報告する。</p> <p>(c) 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1 名、運転員（現場）2 名及び重大事故等対応要員 3 名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してからの所要時間は以下のとおり。 ・125V 代替充電器用電源車接続設備による 125V 代替充電器の受電完了は 140 分以内で可能である。 円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。 (添付資料 1.14.2-7)</p> <p>(2) 常設直流電源喪失時の遮断器用制御電源確保</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>a. 常設直流電源喪失時の 125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2B 受電</p> <p>外部電源、非常用ディーゼル発電機及び常設直流電源喪失後、ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車による給電が可能な場合、モータコントロールセンタ 2C 系又はモータコントロールセンタ 2D 系を受電後、125V 充電器 2A 又は 125V 充電器 2B から 125V 直流主母線盤 2A 又は 125V 直流主母線盤 2B へ給電し、遮断器の制御電源を確保する。</p> <p>なお、メタクラ 2C 系、メタクラ 2D 系、パワーセンタ 2C 系及びパワーセンタ 2D 系の受電時は、当該遮断器の制御電源が喪失していることから、手動にて遮断器を投入後、受電操作を実施する。</p> <p>給電手段、電路構成及びメタクラ 2C 系並びにメタクラ 2D 系受電前準備については「1.14.2.1(1) 代替交流電源設備による給電」と同様である。</p> <p>代替交流電源設備による非常用所内電気設備への給電の優先順位は以下のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ガスタービン発電機 2. 号炉間電力融通ケーブル（常設） 3. 号炉間電力融通ケーブル（可搬型） 4. 電源車 	<p>a. 常設直流電源喪失時の 125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2B 受電</p> <p>外部電源、非常用ディーゼル発電機及び常設直流電源喪失後、ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車による給電が可能な場合、モータコントロールセンタ 2C 系又はモータコントロールセンタ 2D 系を受電後、125V 充電器 2A 又は 125V 充電器 2B から 125V 直流主母線盤 2A 又は 125V 直流主母線盤 2B へ給電し、遮断器の制御電源を確保する。</p> <p>なお、メタクラ 2C 系、メタクラ 2D 系、パワーセンタ 2C 系及びパワーセンタ 2D 系の受電時は、当該遮断器の制御電源が喪失していることから、手動にて遮断器を投入後、受電操作を実施する。</p> <p>給電手段、電路構成及びメタクラ 2C 系並びにメタクラ 2D 系受電前準備については「1.14.2.1(1) 代替交流電源設備による給電」と同様である。</p> <p>代替交流電源設備による非常用所内電気設備への給電の優先順位は以下のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ガスタービン発電機 2. 号炉間電力融通ケーブル（常設） 3. 号炉間電力融通ケーブル（可搬型） 4. 電源車 	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2B の電圧が喪失した場合で、ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車のいずれか的手段によるメタクラ 2C 系、メタクラ 2D 系、パワーセンタ 2C 系及びパワーセンタ 2D 系への給電のための電路構成、受電前準備及び起動操作が完了している場合。</p> <p>(b) 操作手順</p> <p>常設直流電源喪失時の 125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2B 受電手順の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第 1.14-5 図に、概要図を第 1.14-6 図及び第 1.14-10 図に、タイムチャートを第 1.14-7 図から第 1.14-9 図及び第 1.14-11 図及び第 1.14-12 図に示す。</p> <p>なお、ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車のいずれか的手段によるメタクラ 2C 系、メタクラ 2D 系、パワーセンタ 2C 系及びパワーセンタ 2D 系への給電のための電路構成、受電前準備及び起動操作については「1.14.2.1(1) 代替交流電源設備による給電」の操作手順にて実施する。</p>	<p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2B の電圧が喪失した場合で、ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車のいずれか的手段によるメタクラ 2C 系、メタクラ 2D 系、パワーセンタ 2C 系及びパワーセンタ 2D 系への給電のための電路構成、受電前準備及び起動操作が完了している場合。</p> <p>(b) 操作手順</p> <p>常設直流電源喪失時の 125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2B 受電手順の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第 1.14-5 図に、概要図を第 1.14-6 図及び第 1.14-10 図に、タイムチャートを第 1.14-7 図から第 1.14-9 図及び第 1.14-11 図及び第 1.14-12 図に示す。</p> <p>なお、ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車のいずれか的手段によるメタクラ 2C 系、メタクラ 2D 系、パワーセンタ 2C 系及びパワーセンタ 2D 系への給電のための電路構成、受電前準備及び起動操作については「1.14.2.1(1) 代替交流電源設備による給電」の操作手順にて実施する。</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>(c) 操作の成立性 操作の成立性は「1. 14. 2. 1(1) 代替交流電源設備による給電」と同様である。</p> <p>[優先 1. ガスタービン発電機によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電の場合] 運転員（中央制御室）2名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してからガスタービン発電機によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電完了まで 15 分以内で可能である。</p> <p>[ガスタービン発電機の現場からの起動によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電の場合] 運転員（中央制御室）2名、運転員（現場）2名及び保修班員 2名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してからガスタービン発電機の起動及びメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電完了まで 45 分以内で可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、放射線防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。</p>	<p>(c) 操作の成立性 操作の成立性は「1. 14. 2. 1(1) 代替交流電源設備による給電」と同様である。</p> <p>[優先 1. ガスタービン発電機によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電の場合] 運転員（中央制御室）2名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してからガスタービン発電機によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電完了まで 15 分以内で可能である。</p> <p>[ガスタービン発電機の現場からの起動によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電の場合] 運転員（中央制御室）2名、運転員（現場）2名及び保修班員 2名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してからガスタービン発電機の起動及びメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電完了まで 45 分以内で可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、放射線防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>[優先 2. 号炉間電力融通ケーブル（常設）を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機によるメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系受電の場合]</p> <p>2 号炉運転員（中央制御室）2 名及び 3 号炉運転員（中央制御室）1 名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してからの号炉間電力融通ケーブル（常設）によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電完了まで 30 分以内で可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、放射線防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。</p> <p>[優先 3. 号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を使用したメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系受電の場合]</p> <p>2 号炉運転員（中央制御室）2 名、3 号炉運転員（中央制御室）1 名、3 号炉運転員（現場）2 名及び保修班員 3 名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから号炉間電力融通ケーブル（可搬型）によるメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系受電完了まで 225 分以内で可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、放射線防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。</p> <p>[優先 4. 電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電の場合]</p> <p>運転員（中央制御室）2 名、運転員（現場）2 名及び重大事故等対応要員 3 名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電完了まで 125 分以内で可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、放射線防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。</p>	<p>[優先 2. 号炉間電力融通ケーブル（常設）を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機によるメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系受電の場合]</p> <p>2 号炉運転員（中央制御室）2 名及び 3 号炉運転員（中央制御室）1 名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してからの号炉間電力融通ケーブル（常設）によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電完了まで 30 分以内で可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、放射線防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。</p> <p>[優先 3. 号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を使用したメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系受電の場合]</p> <p>2 号炉運転員（中央制御室）2 名、3 号炉運転員（中央制御室）1 名、3 号炉運転員（現場）2 名及び保修班員 3 名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから号炉間電力融通ケーブル（可搬型）によるメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系受電完了まで 225 分以内で可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、放射線防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。</p> <p>[優先 4. 電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電の場合]</p> <p>運転員（中央制御室）2 名、運転員（現場）2 名及び重大事故等対応要員 3 名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電完了まで 125 分以内で可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、放射線防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>1.14.2.3 代替所内電気設備による対応手順</p> <p>(1) 代替所内電気設備による給電</p> <p>a. ガスタービン発電機, 号炉間電力融通ケーブル又は電源車によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系給電</p> <p>非常用所内電気設備であるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系が機能喪失した場合に, ガスタービン発電機, 号炉間電力融通ケーブル又は電源車から代替所内電気設備へ給電することで, 発電用原子炉の冷却, 原子炉格納容器内の冷却及び除熱に必要なとなる設備の電源を復旧する。</p> <p>代替交流電源設備によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系への給電の優先順位は以下のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ガスタービン発電機 2. 号炉間電力融通ケーブル（常設） 3. 号炉間電力融通ケーブル（可搬型） 4. 電源車 <p>また, 上記給電を継続するためにガスタービン発電機及び電源車への燃料補給を実施する。燃料の補給手順については「1.14.2.4 燃料の補給手順」にて整備する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準 [ガスタービン発電機によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系受電準備開始の判断基準] 非常用所内電気設備であるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系が同時に機能喪失した場合で, ガスタービン発電機, 号炉間電力融通ケーブル又は電源車からパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系への給電が可能な場合。</p>	<p>1.14.2.3 代替所内電気設備による対応手順</p> <p>(1) 代替所内電気設備による給電</p> <p>a. ガスタービン発電機, 号炉間電力融通ケーブル又は電源車によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系給電</p> <p>非常用所内電気設備であるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系が機能喪失した場合に, ガスタービン発電機, 号炉間電力融通ケーブル又は電源車から代替所内電気設備へ給電することで, 発電用原子炉の冷却, 原子炉格納容器内の冷却及び除熱に必要なとなる設備の電源を復旧する。</p> <p>代替交流電源設備によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系への給電の優先順位は以下のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ガスタービン発電機 2. 号炉間電力融通ケーブル（常設） 3. 号炉間電力融通ケーブル（可搬型） 4. 電源車 <p>また, 上記給電を継続するためにガスタービン発電機及び電源車への燃料補給を実施する。燃料の補給手順については「1.14.2.4 燃料の補給手順」にて整備する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準 [ガスタービン発電機によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系受電準備開始の判断基準] 非常用所内電気設備であるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系が同時に機能喪失した場合で, ガスタービン発電機, 号炉間電力融通ケーブル又は電源車からパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系への給電が可能な場合。</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>(b) 操作手順 ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系給電手順の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第 1.14-5 図に、概要図を第 1.14-29 図に、タイムチャートを第 1.14-30 図から第 1.14-33 図に示す。</p> <p>[優先 1. ガスタービン発電機によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系受電の場合]</p> <p>①^a 発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員にガスタービン発電機自動起動により、メタクラ 2F 系が受電されていることの確認及びメタクラ 2G 系、パワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系への給電開始を指示する。</p> <p>②^a 運転員（中央制御室）A は、メタクラ 2F 系の受電確認後、メタクラ 2F 系からメタクラ 2G 系を受電するための遮断器を「入」とし、メタクラ 2G 系、パワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系が受電されていることを確認し、発電課長に受電されたことを報告する。</p> <p>③^a 発電課長は、運転員に 460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2C、460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2D、460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2G 及び 120V 原子炉建屋交流電源切替盤 2G の負荷の切替操作を指示する。</p> <p>④^a 運転員（中央制御室）A は、460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2C、460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2D、460V</p>	<p>(b) 操作手順 ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系給電手順の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第 1.14-5 図に、概要図を第 1.14-33 図に、タイムチャートを第 1.14-34 図から第 1.14-37 図に示す。</p> <p>[優先 1. ガスタービン発電機によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系受電の場合]</p> <p>①^a 発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員にガスタービン発電機自動起動により、メタクラ 2F 系が受電されていることの確認及びメタクラ 2G 系、パワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系への給電開始を指示する。</p> <p>②^a 運転員（中央制御室）A は、メタクラ 2F 系の受電確認後、メタクラ 2F 系からメタクラ 2G 系を受電するための遮断器を「入」とし、メタクラ 2G 系、パワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系が受電されていることを確認し、発電課長に受電されたことを報告する。</p> <p>③^a 発電課長は、運転員に 460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2C、460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2D、460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2G 及び 120V 原子炉建屋交流電源切替盤 2G の負荷の切替操作を指示する。</p> <p>④^a 運転員（中央制御室）A は、460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2C、460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2D、460V</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>原子炉建屋交流電源切替盤 2G 及び 120V 原子炉建屋交流電源切替盤 2G の各負荷を「代替所内電気設備側」へ切替操作を実施し、各負荷の電源が復旧したことを状態表示にて確認する。</p> <p>⑤^a 運転員（中央制御室）A は、ガスタービン発電機によるメタクラ 2G 系、パワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系への給電が完了したことを報告する。</p>	<p>原子炉建屋交流電源切替盤 2G 及び 120V 原子炉建屋交流電源切替盤 2G の各負荷を「代替所内電気設備側」へ切替操作を実施し、各負荷の電源が復旧したことを状態表示にて確認する。</p> <p>⑤^a 運転員（中央制御室）A は、ガスタービン発電機によるメタクラ 2G 系、パワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系への給電が完了したことを報告する。</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>[優先 2. 号炉間電力融通ケーブル（常設）を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系受電の場合]</p> <p>（本手順は、2 号炉で全交流動力電源が喪失し、3 号炉の非常用ディーゼル発電機から号炉間電力融通ケーブル（常設）を使用して 2 号炉の代替所内電気設備へ給電する操作手順を示す。）</p> <p>①^b 発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員及び 3 号炉発電課長に号炉間電力融通ケーブル（常設）を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機によるメタクラ 2F 系の受電準備を指示する。</p> <p>②^b 3 号炉発電課長は、3 号炉運転員に号炉間電力融通ケーブル（常設）を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機によるメタクラ 2F 系の給電準備を指示する。</p> <p>③^b 3 号炉運転員（中央制御室）A は、3 号炉の非常用ディーゼル発電機の負荷の切替え及び 3 号炉の非常用デ</p>	<p>[優先 2. 号炉間電力融通ケーブル（常設）を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系受電の場合]</p> <p>（本手順は、2 号炉で全交流動力電源が喪失し、3 号炉の非常用ディーゼル発電機から号炉間電力融通ケーブル（常設）を使用して 2 号炉の代替所内電気設備へ給電する操作手順を示す。）</p> <p>①^b 発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員及び 3 号炉発電課長に号炉間電力融通ケーブル（常設）を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機によるメタクラ 2F 系の受電準備を指示する。</p> <p>②^b 3 号炉発電課長は、3 号炉運転員に号炉間電力融通ケーブル（常設）を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機によるメタクラ 2F 系の給電準備を指示する。</p> <p>③^b 3 号炉運転員（中央制御室）A は、3 号炉の非常用ディーゼル発電機の負荷の切替え及び 3 号炉の非常用デ</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>イーゼル発電機の運転継続に不要な負荷の停止操作を実施し、3号炉発電課長に給電準備完了を報告する。また、3号炉発電課長は発電課長に報告する。</p> <p>④^b 運転員（中央制御室）A は、受電前準備として、ガスタービン発電機からメタクラ 2F 系を受電するための遮断器、3号メタクラ 3C 系からメタクラ 2F 系を受電するための遮断器、3号メタクラ 3D 系からメタクラ 2F 系を受電するための遮断器、メタクラ 2F 系からメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系へ給電するための遮断器及びメタクラ 2F 系からメタクラ 2G 系へ給電する遮断器の「切」又は「切」確認し、発電課長に受電準備が完了したことを報告する。</p> <p>⑤^b 発電課長は、運転員及び3号炉発電課長へ号炉間電力融通ケーブル（常設）を使用した3号炉の非常用ディーゼル発電機によるメタクラ 2F 系への給電開始を指</p>	<p>イーゼル発電機の運転継続に不要な負荷の停止操作を実施し、3号炉発電課長に給電準備完了を報告する。また、3号炉発電課長は発電課長に報告する。</p> <p>④^b 運転員（中央制御室）A は、受電前準備として、ガスタービン発電機からメタクラ 2F 系を受電するための遮断器、3号メタクラ 3C 系からメタクラ 2F 系を受電するための遮断器、3号メタクラ 3D 系からメタクラ 2F 系を受電するための遮断器、メタクラ 2F 系からメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系へ給電するための遮断器及びメタクラ 2F 系からメタクラ 2G 系へ給電する遮断器の「切」又は「切」確認し、発電課長に受電準備が完了したことを報告する。</p> <p>⑤^b 発電課長は、運転員及び3号炉発電課長へ号炉間電力融通ケーブル（常設）を使用した3号炉の非常用ディーゼル発電機によるメタクラ 2F 系への給電開始を指</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.14 比較表

柏崎刈羽6, 7号炉（2022.8.26提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>示す。</p> <p>メタクラ 2F 系の給電手順については、 「1.14.2.1(1)b.(b) [優先2.号炉間電力融通ケーブル（常設）を使用した3号炉の非常用ディーゼル発電機によるメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系受電の場合]」の操作手順⑦^a～⑩^aと同様である。</p> <p>⑥^b 発電課長は、運転員に3号炉の非常用ディーゼル発電機からのメタクラ 2G 系への受電開始を指示する。</p> <p>⑦^b 運転員（中央制御室）Aは、メタクラ 2F 系からメタクラ 2G 系を給電するための遮断器及びメタクラ 2F 系からメタクラ 2G 系を受電するための遮断器を「入」とし、メタクラ 2G 系、パワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系の受電操作を実施する。</p> <p>⑧^b 運転員（中央制御室）Aは、メタクラ 2G 系、パワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系の受電状態に異常がないことを確認し、発電課長に受電が完了したことを報告する。</p> <p>⑨^b 発電課長は、運転員に 460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2C 又は 460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2D、460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2G 及び 120V 原子炉建屋交流電源切替盤 2G の負荷の切替操作を指示する。</p> <p>⑩^b 運転員（中央制御室）Aは、460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2C 又は 460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2D、460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2G 及び 120V 原子炉建屋交流電源切替盤 2G の各負荷を「代替所内電機設備側」へ切替操作を実施し、発電課長に負荷の切替えが完了したことを報告する。</p> <p>⑪^b 運転員（中央制御室）Aは、各負荷の電源が復旧したことを状態表示にて確認する。</p> <p>[優先3.号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を使用した3号炉の非常用ディーゼル発電機によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系受電の場合]</p> <p>①^c 発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員及び3号炉発電課長に号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を使用した3号炉の非常用ディーゼル発電機によ</p>	<p>示す。</p> <p>メタクラ 2F 系の給電手順については、 「1.14.2.1(1)b.(b) [優先2.号炉間電力融通ケーブル（常設）を使用した3号炉の非常用ディーゼル発電機によるメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系受電の場合]」の操作手順⑦^a～⑩^aと同様である。</p> <p>⑥^b 発電課長は、運転員に3号炉の非常用ディーゼル発電機からのメタクラ 2G 系への受電開始を指示する。</p> <p>⑦^b 運転員（中央制御室）Aは、メタクラ 2F 系からメタクラ 2G 系を給電するための遮断器及びメタクラ 2F 系からメタクラ 2G 系を受電するための遮断器を「入」とし、メタクラ 2G 系、パワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系の受電操作を実施する。</p> <p>⑧^b 運転員（中央制御室）Aは、メタクラ 2G 系、パワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系の受電状態に異常がないことを確認し、発電課長に受電が完了したことを報告する。</p> <p>⑨^b 発電課長は、運転員に 460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2C 又は 460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2D、460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2G 及び 120V 原子炉建屋交流電源切替盤 2G の負荷の切替操作を指示する。</p> <p>⑩^b 運転員（中央制御室）Aは、460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2C 又は 460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2D、460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2G 及び 120V 原子炉建屋交流電源切替盤 2G の各負荷を「代替所内電機設備側」へ切替操作を実施し、発電課長に負荷の切替えが完了したことを報告する。</p> <p>⑪^b 運転員（中央制御室）Aは、各負荷の電源が復旧したことを状態表示にて確認する。</p> <p>[優先3.号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を使用した3号炉の非常用ディーゼル発電機によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系受電の場合]</p> <p>①^c 発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員及び3号炉発電課長に号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を使用した3号炉の非常用ディーゼル発電機によ</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>るメタクラ 2G 系への受電準備開始を指示する。</p> <p>②° 発電課長は、発電所対策本部に号炉間電力融通ケーブル（可搬型）の敷設及び回路構成を依頼する。</p> <p>③° 発電所対策本部は、保修班員に号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機からメタクラ 2G 系への受電準備開始を指示する。</p> <p>④° 運転員（中央制御室）A は、メタクラ 2G 系の受電準備として、メタクラ 2F 系からメタクラ 2G 系へ給電するための遮断器及びメタクラ 2F 系からメタクラ 2G 系を受電するための遮断器、メタクラ 2G 系からメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系へ給電するための遮断器の「切」又は「切」確認する。</p> <p>⑤° 運転員（中央制御室）A は、号炉間電力融通ケーブル（可搬型）によりメタクラ 2G 系を受電するための遮断器の「切」を確認し、発電課長にメタクラ 2G 系の受電準備が完了したことを報告する。</p> <p>⑥° 3 号炉発電課長は、3 号炉運転員に号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機によるメタクラ 2G 系への給電準備開始を指示する。</p> <p>3 号炉の給電準備及び号炉間電力融通ケーブル（可搬型）の敷設手順については、「1. 14. 2. 1(1)b. (b) [優先 3. 号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機（A）によるメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系受電の場合]」の⑩^b～⑪^b 操作手順と同様である。</p> <p>⑦° 保修班員は、発電所対策本部に号炉間電力融通ケーブル（可搬型）によるメタクラ 2G 系への受電準備が完了したことを報告する。また、発電所対策本部は発電課長に報告する。</p> <p>⑧° 発電課長は、運転員及び 3 号炉発電課長へ号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機からメタクラ 2G 系への給電開始を指示する。</p> <p>メタクラ 2G 系の給電手順については、「1. 14. 2. 1(1)b. (b) [優先 3. 号炉間電力融通ケーブル</p>	<p>るメタクラ 2G 系への受電準備開始を指示する。</p> <p>②° 発電課長は、発電所対策本部に号炉間電力融通ケーブル（可搬型）の敷設及び回路構成を依頼する。</p> <p>③° 発電所対策本部は、保修班員に号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機からメタクラ 2G 系への受電準備開始を指示する。</p> <p>④° 運転員（中央制御室）A は、メタクラ 2G 系の受電準備として、メタクラ 2F 系からメタクラ 2G 系へ給電するための遮断器及びメタクラ 2F 系からメタクラ 2G 系を受電するための遮断器、メタクラ 2G 系からメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系へ給電するための遮断器の「切」又は「切」確認する。</p> <p>⑤° 運転員（中央制御室）A は、号炉間電力融通ケーブル（可搬型）によりメタクラ 2G 系を受電するための遮断器の「切」を確認し、発電課長にメタクラ 2G 系の受電準備が完了したことを報告する。</p> <p>⑥° 3 号炉発電課長は、3 号炉運転員に号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機によるメタクラ 2G 系への給電準備開始を指示する。</p> <p>3 号炉の給電準備及び号炉間電力融通ケーブル（可搬型）の敷設手順については、「1. 14. 2. 1(1)b. (b) [優先 3. 号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機（A）によるメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系受電の場合]」の⑩^b～⑪^b 操作手順と同様である。</p> <p>⑦° 保修班員は、発電所対策本部に号炉間電力融通ケーブル（可搬型）によるメタクラ 2G 系への受電準備が完了したことを報告する。また、発電所対策本部は発電課長に報告する。</p> <p>⑧° 発電課長は、運転員及び 3 号炉発電課長へ号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機からメタクラ 2G 系への給電開始を指示する。</p> <p>メタクラ 2G 系の給電手順については、「1. 14. 2. 1(1)b. (b) [優先 3. 号炉間電力融通ケーブル</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>ル（可搬型）を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機（A）によるメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系受電の場合]」の⑭^b～⑰^b 操作手順と同様である。</p> <p>⑨^c 運転員（中央制御室）A は、メタクラ 2G 系、パワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系の受電状態に異常がないことを確認し、発電課長に受電が完了したことを報告する。</p> <p>⑩^c 発電課長は、運転員に 460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2C 又は 460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2D, 460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2G 及び 120V 原子炉建屋交流電源切替盤 2G の負荷の切替操作を指示する。</p> <p>⑪^c 運転員（中央制御室）A は、460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2C 又は 460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2D, 460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2G 及び 120V 原子炉建屋交流電源切替盤 2G の各負荷を「代替所内電気設備側」へ切替操作を実施し、発電課長に負荷の切替えが完了したことを報告する。</p> <p>⑫^c 運転員（中央制御室）A は、各負荷の電源が復旧したことを状態表示にて確認する。</p> <p>[優先 4. 電源車によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系受電の場合] （原子炉建屋東側の電源車接続口（東側）を使用する場合 （原子炉建屋西側の電源車接続口（西側）を使用の場合は④^d, ⑤^d, ⑥^dを除く）</p> <p>①^d 発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に電源車によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系の受電準備開始を指示する。</p> <p>②^d 発電課長は、発電所対策本部へ電源車によるメタクラ 2G 系への給電準備開始を依頼する。</p> <p>③^d 発電所対策本部は、重大事故等対応要員に電源車からメタクラ 2G 系への給電準備開始を指示する。</p> <p>④^d 重大事故等対応要員は、電源車接続口（東側）へ電源</p>	<p>ル（可搬型）を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機（A）によるメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系受電の場合]」の⑭^b～⑰^b 操作手順と同様である。</p> <p>⑨^c 運転員（中央制御室）A は、メタクラ 2G 系、パワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系の受電状態に異常がないことを確認し、発電課長に受電が完了したことを報告する。</p> <p>⑩^c 発電課長は、運転員に 460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2C 又は 460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2D, 460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2G 及び 120V 原子炉建屋交流電源切替盤 2G の負荷の切替操作を指示する。</p> <p>⑪^c 運転員（中央制御室）A は、460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2C 又は 460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2D, 460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2G 及び 120V 原子炉建屋交流電源切替盤 2G の各負荷を「代替所内電気設備側」へ切替操作を実施し、発電課長に負荷の切替えが完了したことを報告する。</p> <p>⑫^c 運転員（中央制御室）A は、各負荷の電源が復旧したことを状態表示にて確認する。</p> <p>[優先 4. 電源車によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系受電の場合] （原子炉建屋東側の電源車接続口（東側）を使用する場合 （原子炉建屋西側の電源車接続口（西側）を使用の場合は④^d, ⑤^d, ⑥^dを除く）</p> <p>①^d 発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に電源車によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系の受電準備開始を指示する。</p> <p>②^d 発電課長は、発電所対策本部へ電源車によるメタクラ 2G 系への給電準備開始を依頼する。</p> <p>③^d 発電所対策本部は、重大事故等対応要員に電源車からメタクラ 2G 系への給電準備開始を指示する。</p> <p>④^d 重大事故等対応要員は、電源車接続口（東側）へ電源</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>車ケーブルを接続する場合は、発電所対策本部に電源車ケーブルの敷設に必要な扉の開放依頼を連絡する。</p> <p>また、発電所対策本部は発電課長に連絡する。</p> <p>⑤^d 発電課長は、発電所対策本部からの連絡により、電源車接続口（東側）へ電源車ケーブルを接続する場合は、運転員に電源車ケーブルの敷設に必要な扉の開放を指示する。</p> <p>⑥^d 運転員（現場）B 及び C は、発電課長に電源車ケーブルの敷設に必要な扉の開放を行い報告する。また、発電課長は、発電所対策本部に連絡する。</p> <p>⑦^d 重大事故等対応要員は、電源車接続口付近にて電源車（2台）を配置し、電源車から電源車接続口までの間に電源車搭載のケーブルを、電源車（2台）の間に並列運転用制御ケーブルを敷設し、接続する。</p> <p>⑧^d 運転員（中央制御室）A は、給電準備としてメタクラ 2F 系からメタクラ 2G 系を受電するための遮断器を「切」又は「切」確認を実施し、発電課長にメタクラ 2G 系への受電準備が完了したことを報告する。</p> <p>⑨^d 重大事故等対応要員は、電源車接続口にて電源車からメタクラ 2G 系間の電路の健全性を絶縁抵抗測定により確認し、発電所対策本部に電源車によるメタクラ 2G 系への給電準備が完了したことを報告する。</p> <p>⑩^d 発電所対策本部は、発電課長に電源車によるメタクラ 2G 系への給電準備が完了したことを連絡する。</p> <p>⑪^d 発電課長は、ガスタービン発電機及び号炉間電力融通ケーブルにより給電ができない場合、発電所対策本部</p>	<p>車ケーブルを接続する場合は、発電所対策本部に電源車ケーブルの敷設に必要な扉の開放依頼を連絡する。</p> <p>また、発電所対策本部は発電課長に連絡する。</p> <p>⑤^d 発電課長は、発電所対策本部からの連絡により、電源車接続口（東側）へ電源車ケーブルを接続する場合は、運転員に電源車ケーブルの敷設に必要な扉の開放を指示する。</p> <p>⑥^d 運転員（現場）B 及び C は、発電課長に電源車ケーブルの敷設に必要な扉の開放を行い報告する。また、発電課長は、発電所対策本部に連絡する。</p> <p>⑦^d 重大事故等対応要員は、電源車接続口付近にて電源車（2台）を配置し、電源車から電源車接続口までの間に電源車搭載のケーブルを、電源車（2台）の間に並列運転用制御ケーブルを敷設し、接続する。</p> <p>⑧^d 運転員（中央制御室）A は、給電準備としてメタクラ 2F 系からメタクラ 2G 系を受電するための遮断器を「切」又は「切」確認を実施し、発電課長にメタクラ 2G 系への受電準備が完了したことを報告する。</p> <p>⑨^d 重大事故等対応要員は、電源車接続口にて電源車からメタクラ 2G 系間の電路の健全性を絶縁抵抗測定により確認し、発電所対策本部に電源車によるメタクラ 2G 系への給電準備が完了したことを報告する。</p> <p>⑩^d 発電所対策本部は、発電課長に電源車によるメタクラ 2G 系への給電準備が完了したことを連絡する。</p> <p>⑪^d 発電課長は、ガスタービン発電機及び号炉間電力融通ケーブルにより給電ができない場合、発電所対策本部</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>へ電源車からメタクラ 2G 系へ給電を依頼する。</p> <p>⑫^d 発電所対策本部は、重大事故等対応要員に電源車からメタクラ 2G 系への給電開始を指示する。</p> <p>⑬^d 重大事故等対応要員は、電源車接続口にて電源車（2 台）の起動及び並列操作によりメタクラ 2G 系への給電を実施し、発電所対策本部に電源車によるメタクラ 2G 系への給電が完了したことを報告する。</p> <p>⑭^d 発電所対策本部は、発電課長に電源車によるメタクラ 2G 系への給電が完了しことを連絡する。</p> <p>⑮^d 発電課長は、運転員によるメタクラ 2G 系への給電開始を指示する。</p> <p>⑯^d 運転員（中央制御室）A は、電源車からメタクラ 2G 系を受電するための遮断器を「入」とし、メタクラ 2G 系、パワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系が受電されたことを確認後、発電課長に受電が完了したことを報告する。</p> <p>⑰^d 発電課長は、運転員に 460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2C、460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2D、460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2G 及び 120V 原子炉建屋交流電源切替盤 2G の負荷の切替操作を指示する。</p> <p>⑱^d 運転員（中央制御室）A は、460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2C、460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2D、460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2G 及び 120V 原子炉建屋交流電源切替盤 2G の各負荷を「代替所内電気設備側」へ切替操作を実施し、各負荷の電源が復旧したことを状態表示にて確認する。</p> <p>⑲^d 運転員（中央制御室）A は、発電課長に負荷切替が完了したことを報告する。</p>	<p>へ電源車からメタクラ 2G 系へ給電を依頼する。</p> <p>⑫^d 発電所対策本部は、重大事故等対応要員に電源車からメタクラ 2G 系への給電開始を指示する。</p> <p>⑬^d 重大事故等対応要員は、電源車接続口にて電源車（2 台）の起動及び並列操作によりメタクラ 2G 系への給電を実施し、発電所対策本部に電源車によるメタクラ 2G 系への給電が完了したことを報告する。</p> <p>⑭^d 発電所対策本部は、発電課長に電源車によるメタクラ 2G 系への給電が完了しことを連絡する。</p> <p>⑮^d 発電課長は、運転員によるメタクラ 2G 系への給電開始を指示する。</p> <p>⑯^d 運転員（中央制御室）A は、電源車からメタクラ 2G 系を受電するための遮断器を「入」とし、メタクラ 2G 系、パワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系が受電されたことを確認後、発電課長に受電が完了したことを報告する。</p> <p>⑰^d 発電課長は、運転員に 460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2C、460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2D、460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2G 及び 120V 原子炉建屋交流電源切替盤 2G の負荷の切替操作を指示する。</p> <p>⑱^d 運転員（中央制御室）A は、460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2C、460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2D、460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2G 及び 120V 原子炉建屋交流電源切替盤 2G の各負荷を「代替所内電気設備側」へ切替操作を実施し、各負荷の電源が復旧したことを状態表示にて確認する。</p> <p>⑲^d 運転員（中央制御室）A は、発電課長に負荷切替が完了したことを報告する。</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>(c) 操作の成立性 [優先 1. ガスタービン発電機によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系受電の場合] 運転員（中央制御室）1 名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから、ガスタービン発電機によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系の受</p>	<p>(c) 操作の成立性 [優先 1. ガスタービン発電機によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系受電の場合] 運転員（中央制御室）1 名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから、ガスタービン発電機によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系の受</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26 提出）	女川 2号炉 適合性審査許可後完本	女川 2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>電完了まで 15 分以内で可能である。</p> <p>[優先 2. 号炉間電力融通ケーブル（常設）を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系受電の場合] 2号炉運転員（中央制御室）1名及び3号炉運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから号炉間電力融通ケーブル（常設）を使用したパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系受電完了まで 35 分以内で可能である。</p> <p>[優先 3. 号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を使用した 3号炉の非常用ディーゼル発電機によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系受電の場合] 2号炉運転員（中央制御室）1名、3号炉運転員（中央制御室）1名、3号炉運転員（現場）2名及び保修班員 3名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を使用したパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系受電完了まで 225 分以内で可能である。</p> <p>[優先 4. 電源車によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系受電の場合] 運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）2名、重大事故等対応要員 3名にて作業を実施した場合、作業開始</p>	<p>電完了まで 15 分以内で可能である。</p> <p>[優先 2. 号炉間電力融通ケーブル（常設）を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系受電の場合] 2号炉運転員（中央制御室）1名及び3号炉運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから号炉間電力融通ケーブル（常設）を使用したパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系受電完了まで 35 分以内で可能である。</p> <p>[優先 3. 号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を使用した 3号炉の非常用ディーゼル発電機によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系受電の場合] 2号炉運転員（中央制御室）1名、3号炉運転員（中央制御室）1名、3号炉運転員（現場）2名及び保修班員 3名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を使用したパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系受電完了まで 225 分以内で可能である。</p> <p>[優先 4. 電源車によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系受電の場合] 運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）2名、重大事故等対応要員 3名にて作業を実施した場合、作業開始</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>を判断してから電源車によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系の受電完了まで 130 分以内で可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。 (添付資料 1. 14. 2-7)</p> <p>1. 14. 2. 4 燃料の補給手順 (1) 軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリへの補給 重大事故等の対処に必要なガスタービン発電機、電源車、大容量送水ポンプ（タイプ I）、熱交換器ユニット、可搬型窒素ガス供給装置及び大容量送水ポンプ（タイプ II）に燃料を補給する。</p> <p>上記設備に燃料を補給するため、軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクとタンクローリをホースで接続し、タンクローリへ軽油の補給を行う。</p>	<p>を判断してから電源車によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系の受電完了まで 130 分以内で可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。 (添付資料 1. 14. 2-8)</p> <p>1. 14. 2. 4 燃料の補給手順 (1) 軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリへの補給 重大事故等の対処に必要なガスタービン発電機、電源車、大容量送水ポンプ（タイプ I）、熱交換器ユニット、可搬型窒素ガス供給装置及び大容量送水ポンプ（タイプ II）に燃料を補給する。</p> <p>上記設備に燃料を補給するため、軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクとタンクローリをホースで接続し、タンクローリへ軽油の補給を行う。</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.14 比較表

柏崎刈羽6, 7号炉（2022.8.26提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>なお、補給する軽油は、復旧が見込めない非常用ディーゼル発電機が接続されている軽油タンクの軽油を使用する。</p> <p>また、非常用ディーゼル発電機により重大事故等の対処に必要な電源が確保されている場合は、停止しているガスタービン発電機が接続されているガスタービン発電設備軽油タンクの軽油を使用する。</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>重大事故等の対処に必要なガスタービン発電機、電源車、大容量送水ポンプ（タイプI）、熱交換器ユニット、可搬型窒素ガス供給装置及び大容量送水ポンプ（タイプII）を使用する場合。</p> <p>b. 操作手順</p> <p>軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリへの軽油補給手順の概要（軽油タンク（A）又はガスタービン発電設備軽油タンク（A）使用）は以下のとおりである。</p> <p>（軽油タンク（B）～（F）及び（G）並びにガスタービン発電設備軽油タンク（B）、（C）を使用する手順も同様。）</p> <p>概要図を第1.14-34図及び第1.14-35図に、タイムチャートを第1.14-36図に示す。</p> <p>① 発電所対策本部は、手順着手の判断基準に基づき、プラント状況からタンクローリへの軽油補給に使用するタンク（軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンク）を決定し、重大事故等対応要員にタンクローリへの軽油補給の開始を指示する。</p> <p>② 重大事故等対応要員は、補給活動に必要な装備品・資機材を準備し、車両保管場所へ移動し、タンクローリの健全性を確認する。</p> <p>[軽油タンク（A）から補給する場合]</p> <p>③^a 重大事故等対応要員は、補給先に指定された軽油タンクへ移動し、軽油タンクのマンホール（上蓋）を開放し、D/G（A）軽油タンク（A）払出口止め弁の閉止フランジを取り外し、専用接続金具を取り付ける。</p>	<p>なお、補給する軽油は、復旧が見込めない非常用ディーゼル発電機が接続されている軽油タンクの軽油を使用する。</p> <p>また、非常用ディーゼル発電機により重大事故等の対処に必要な電源が確保されている場合は、停止しているガスタービン発電機が接続されているガスタービン発電設備軽油タンクの軽油を使用する。</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>重大事故等の対処に必要なガスタービン発電機、電源車、大容量送水ポンプ（タイプI）、熱交換器ユニット、可搬型窒素ガス供給装置及び大容量送水ポンプ（タイプII）を使用する場合。</p> <p>b. 操作手順</p> <p>軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリへの軽油補給手順の概要（軽油タンク（A）又はガスタービン発電設備軽油タンク（A）使用）は以下のとおりである。</p> <p>（軽油タンク（B）～（F）及び（G）並びにガスタービン発電設備軽油タンク（B）、（C）を使用する手順も同様。）</p> <p>概要図を第1.14-38図及び第1.14-39図に、タイムチャートを第1.14-40図に示す。</p> <p>① 発電所対策本部は、手順着手の判断基準に基づき、プラント状況からタンクローリへの軽油補給に使用するタンク（軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンク）を決定し、重大事故等対応要員にタンクローリへの軽油補給の開始を指示する。</p> <p>② 重大事故等対応要員は、補給活動に必要な装備品・資機材を準備し、車両保管場所へ移動し、タンクローリの健全性を確認する。</p> <p>[軽油タンク（A）から補給する場合]</p> <p>③^a 重大事故等対応要員は、補給先に指定された軽油タンクへ移動し、軽油タンクのマンホール（上蓋）を開放し、D/G（A）軽油タンク（A）払出口止め弁の閉止フランジを取り外し、専用接続金具を取り付ける。</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.14 比較表

柏崎刈羽6, 7号炉（2022.8.26提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>④^a 重大事故等対応要員は、タンクローリのタンク底部の給排用ノズルへ専用接続金具を取り付けた後、ホースを接続する。</p> <p>⑤^a 重大事故等対応要員は、タンクローリに接続したホースをD/G(A)軽油タンク(A)払出口止め弁に取り付けた専用接続金具へ接続する。</p> <p>⑥^a 重大事故等対応要員は、車載タンク上部にてマンホール（上蓋）を開放する。</p> <p>⑦^a 重大事故等対応要員は、D/G(A)軽油タンク(A)出口弁を「閉」及びD/G(A)軽油タンク(A)払出口止め弁を「開」とする。</p> <p>⑧^a 重大事故等対応要員は、車両付ポンプを起動し、タンクローリの吐出弁を「開」とし軽油タンク(A)からタンクローリへの補給を開始する。</p> <p>⑨^a 重大事故等対応要員は、タンク上部のマンホール（上蓋）からの目視により、タンク内の満タンを確認後、マンホール（上蓋）を閉止及び車両付ポンプを停止させ、タンクローリの吐出弁及びD/G(A)軽油タンク(A)払出口止め弁を「閉」操作し、タンクローリからホースを取り外した後（継続的にホースを使用する場合は、当該ホースを軽油タンク側に接続したままとする）、発電所対策本部に軽油タンクからタンクローリへの補給が完了したことを報告する。</p> <p>⑩^a 重大事故等対応要員は、「1.14.2.4(2)タンクローリから各機器への補給」の操作手順にて給油した後、タンクローリの軽油の残量に応じて、上記手順④^aから⑨^a（③^aは軽油タンク側にホースを接続済みのため実施不要）を繰り返す。</p> <p>[ガスタービン発電設備軽油タンク(A)から補給する場合]</p> <p>③^b 重大事故等対応要員は、補給先に指定されたガスタービン発電設備軽油タンクへ移動し、GTG軽油タンク(A)払出口止め弁の閉止フランジを取り外し、専用接続金具を取り付ける。</p> <p>④^b 重大事故等対応要員は、タンクローリのタンク底部の給排用ノズルへ専用接続金具を取り付けた後、ホース</p>	<p>④^a 重大事故等対応要員は、タンクローリのタンク底部の給排用ノズルへ専用接続金具を取り付けた後、ホースを接続する。</p> <p>⑤^a 重大事故等対応要員は、タンクローリに接続したホースをD/G(A)軽油タンク(A)払出口止め弁に取り付けた専用接続金具へ接続する。</p> <p>⑥^a 重大事故等対応要員は、車載タンク上部にてマンホール（上蓋）を開放する。</p> <p>⑦^a 重大事故等対応要員は、D/G(A)軽油タンク(A)出口弁を「閉」及びD/G(A)軽油タンク(A)払出口止め弁を「開」とする。</p> <p>⑧^a 重大事故等対応要員は、車両付ポンプを起動し、タンクローリの吐出弁を「開」とし軽油タンク(A)からタンクローリへの補給を開始する。</p> <p>⑨^a 重大事故等対応要員は、タンク上部のマンホール（上蓋）からの目視により、タンク内の満タンを確認後、マンホール（上蓋）を閉止及び車両付ポンプを停止させ、タンクローリの吐出弁及びD/G(A)軽油タンク(A)払出口止め弁を「閉」操作し、タンクローリからホースを取り外した後（継続的にホースを使用する場合は、当該ホースを軽油タンク側に接続したままとする）、発電所対策本部に軽油タンクからタンクローリへの補給が完了したことを報告する。</p> <p>⑩^a 重大事故等対応要員は、「1.14.2.4(2)タンクローリから各機器への補給」の操作手順にて給油した後、タンクローリの軽油の残量に応じて、上記手順④^aから⑨^a（③^aは軽油タンク側にホースを接続済みのため実施不要）を繰り返す。</p> <p>[ガスタービン発電設備軽油タンク(A)から補給する場合]</p> <p>③^b 重大事故等対応要員は、補給先に指定されたガスタービン発電設備軽油タンクへ移動し、GTG軽油タンク(A)払出口止め弁の閉止フランジを取り外し、専用接続金具を取り付ける。</p> <p>④^b 重大事故等対応要員は、タンクローリのタンク底部の給排用ノズルへ専用接続金具を取り付けた後、ホース</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>を接続する。</p> <p>⑤^b 重大事故等対応要員は、タンクローリに接続したホースを GTG 軽油タンク (A) 払出口止め弁に取り付けた専用接続金具へ接続する。</p> <p>⑥^b 重大事故等対応要員は、GTG 軽油タンク (A) 出口弁を「閉」及び GTG 軽油タンク (A) 払出口止め弁を「開」とする。</p> <p>⑦^b 重大事故等対応要員は、タンクローリへ軽油を補給するため、車両付ポンプを作動させ、タンクローリの吐出弁を「開」とし、GTG 軽油タンクからタンクローリへの補給を開始する。</p> <p>⑧^b 重大事故等対応要員は、タンクローリの補給状態をタンク頂部のハッチから目視で確認し、タンク内の満タンを確認後、タンクローリの吸入元弁及び GTG 軽油タンク (A) 払出口止め弁を「閉」操作し、タンクローリからホースを取り外した後（継続的にホースを使用する場合は、当該ホースをガスタービン発電設備軽油タンク側に接続したままとする）、発電所対策本部にガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリへの補給が完了したことを報告する。</p> <p>⑨^b 重大事故等対応要員は、「1. 14. 2. 4(2) タンクローリから各機器への補給」の操作手順にて給油した後、タンクローリの軽油の残量に応じて、上記手順④^b から⑧^b（③^b はガスタービン発電設備軽油タンク側にホースを接続済みのため実施不要）を繰り返す。</p> <p>c. 操作の成立性 上記の操作は、タンクローリ 1 台当たり重大事故等対応要員 2 名で作業を実施した場合、作業開始を判断してからタンクローリへの補給完了まで 135 分以内で可能である。 円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。</p> <p style="text-align: right;">(添付資料 1. 14. 2-8)</p>	<p>を接続する。</p> <p>⑤^b 重大事故等対応要員は、タンクローリに接続したホースを GTG 軽油タンク (A) 払出口止め弁に取り付けた専用接続金具へ接続する。</p> <p>⑥^b 重大事故等対応要員は、GTG 軽油タンク (A) 出口弁を「閉」及び GTG 軽油タンク (A) 払出口止め弁を「開」とする。</p> <p>⑦^b 重大事故等対応要員は、タンクローリへ軽油を補給するため、車両付ポンプを作動させ、タンクローリの吐出弁を「開」とし、GTG 軽油タンクからタンクローリへの補給を開始する。</p> <p>⑧^b 重大事故等対応要員は、タンクローリの補給状態をタンク頂部のハッチから目視で確認し、タンク内の満タンを確認後、タンクローリの吸入元弁及び GTG 軽油タンク (A) 払出口止め弁を「閉」操作し、タンクローリからホースを取り外した後（継続的にホースを使用する場合は、当該ホースをガスタービン発電設備軽油タンク側に接続したままとする）、発電所対策本部にガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリへの補給が完了したことを報告する。</p> <p>⑨^b 重大事故等対応要員は、「1. 14. 2. 4(2) タンクローリから各機器への補給」の操作手順にて給油した後、タンクローリの軽油の残量に応じて、上記手順④^b から⑧^b（③^b はガスタービン発電設備軽油タンク側にホースを接続済みのため実施不要）を繰り返す。</p> <p>c. 操作の成立性 上記の操作は、タンクローリ 1 台当たり重大事故等対応要員 2 名で作業を実施した場合、作業開始を判断してからタンクローリへの補給完了まで 135 分以内で可能である。 円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。</p> <p style="text-align: right;">(添付資料 1. 14. 2-9)</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26 提出）	女川 2号炉 適合性審査許可後完本	女川 2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>(2) タンクローリから各機器への補給 重大事故等の対処に必要なガスタービン発電機、電源車、大容量送水ポンプ（タイプⅠ）、熱交換器ユニット、可搬型窒素ガス供給装置及び大容量送水ポンプ（タイプⅡ）に対して、タンクローリを用いて燃料の補給を行う。</p> <p>なお、ガスタービン発電機の場合はガスタービン発電設備軽油タンクへ補給する。ガスタービン発電機の運転に伴い燃料が消費されると、ガスタービン発電設備燃料移送ポンプが自動起動し、ガスタービン発電設備軽油タンクから燃料の補給が開始される。また、ガスタービン発電設備燃料移送ポンプは、燃料の補給完了後に自動停止する。</p> <p>a. 手順着手の判断基準 重大事故等の対処に必要なガスタービン発電機、電源車、大容量送水ポンプ（タイプⅠ）、熱交換器ユニット、可搬型窒素ガス供給装置及び大容量送水ポンプ（タイプⅡ）を運転した場合において、各機器の燃料が規定油量以上あることを確認した上で運転開始後、燃料保有量及び燃費からあらかじめ算出した補給時間^{*1}となった場合。</p> <p>※1：補給間隔は以下のとおりであり、各設備の燃料が枯渇するまでに補給することを考慮して作業に着手する。ただし、以下の設備は代表例であり各設備の燃料保有量及び燃費から燃料が枯渇する前に補給することとし、同一箇所での作業が重複する際は適宜、補給間隔を考慮して作業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガスタービン発電設備軽油タンク：運転開始後約10時間以降、4時間 ・大容量送水ポンプ（タイプⅠ）：運転開始後約5時間 	<p>(2) タンクローリから各機器への補給 重大事故等の対処に必要なガスタービン発電機、電源車、大容量送水ポンプ（タイプⅠ）、熱交換器ユニット、可搬型窒素ガス供給装置及び大容量送水ポンプ（タイプⅡ）に対して、タンクローリを用いて燃料の補給を行う。</p> <p>なお、ガスタービン発電機の場合はガスタービン発電設備軽油タンクへ補給する。ガスタービン発電機の運転に伴い燃料が消費されると、ガスタービン発電設備燃料移送ポンプが自動起動し、ガスタービン発電設備軽油タンクから燃料の補給が開始される。また、ガスタービン発電設備燃料移送ポンプは、燃料の補給完了後に自動停止する。</p> <p>a. 手順着手の判断基準 重大事故等の対処に必要なガスタービン発電機、電源車、大容量送水ポンプ（タイプⅠ）、熱交換器ユニット、可搬型窒素ガス供給装置及び大容量送水ポンプ（タイプⅡ）を運転した場合において、各機器の燃料が規定油量以上あることを確認した上で運転開始後、燃料保有量及び燃費からあらかじめ算出した補給時間^{*1}となった場合。</p> <p>※1：補給間隔は以下のとおりであり、各設備の燃料が枯渇するまでに補給することを考慮して作業に着手する。ただし、以下の設備は代表例であり各設備の燃料保有量及び燃費から燃料が枯渇する前に補給することとし、同一箇所での作業が重複する際は適宜、補給間隔を考慮して作業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガスタービン発電設備軽油タンク：運転開始後約10時間以降、4時間 ・大容量送水ポンプ（タイプⅠ）：運転開始後約5時間 	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>・熱交換器ユニット : 運転開始後約 15 時間</p> <p>b. 操作手順 タンクローリから各機器への補給手順の概要は以下のとおり。概要図を第 1.14-37 図及び第 1.14-38 図に、タイムチャートを第 1.14-39 図から第 1.14-40 図に示す。 [大容量送水ポンプ（タイプ I）、熱交換器ユニットへ補給する場合] 大容量送水ポンプ（タイプ I）、熱交換器ユニットへの補給手順の概要は以下のとおり。</p> <p>①^a 発電所対策本部は、手順着手の判断基準に基づき、プラント状況から補給が必要な機器を判断し、重大事故等対応要員にタンクローリによる補給対象設備への補給の開始を指示する。</p> <p>②^a 重大事故等対応要員は、補給対象設備の近傍まで移動し、補給のためタンクローリの補給前準備を行い、必要な距離分の補給ホースを引き出す。</p> <p>③^a 重大事故等対応要員は、タンクローリから対象の設備へ補給するため、車両付ポンプを作動させる。</p> <p>④^a 重大事故等対応要員は、補給対象設備の燃料タンクの蓋及びタンクローリの吐出弁を「開」とし、補給ノズルレバーを握り、タンクローリによる補給対象設備への補給を開始する。</p> <p>⑤^a 重大事故等対応要員は、補給対象設備の補給状態を目視で確認し、必要量の補給完了を確認後、補給ノズルレバーを開放し、タンクローリによる補給対象</p>	<p>・熱交換器ユニット : 運転開始後約 15 時間</p> <p>b. 操作手順 タンクローリから各機器への補給手順の概要は以下のとおり。概要図を第 1.14-41 図及び第 1.14-42 図に、タイムチャートを第 1.14-43 図から第 1.14-44 図に示す。 [大容量送水ポンプ（タイプ I）、熱交換器ユニットへ補給する場合] 大容量送水ポンプ（タイプ I）、熱交換器ユニットへの補給手順の概要は以下のとおり。</p> <p>①^a 発電所対策本部は、手順着手の判断基準に基づき、プラント状況から補給が必要な機器を判断し、重大事故等対応要員にタンクローリによる補給対象設備への補給の開始を指示する。</p> <p>②^a 重大事故等対応要員は、補給対象設備の近傍まで移動し、補給のためタンクローリの補給前準備を行い、必要な距離分の補給ホースを引き出す。</p> <p>③^a 重大事故等対応要員は、タンクローリから対象の設備へ補給するため、車両付ポンプを作動させる。</p> <p>④^a 重大事故等対応要員は、補給対象設備の燃料タンクの蓋及びタンクローリの吐出弁を「開」とし、補給ノズルレバーを握り、タンクローリによる補給対象設備への補給を開始する。</p> <p>⑤^a 重大事故等対応要員は、補給対象設備の補給状態を目視で確認し、必要量の補給完了を確認後、補給ノズルレバーを開放し、タンクローリによる補給対象</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>設備への補給を完了する。</p> <p>⑥^a 重大事故等対応要員は、タンクローリの油量を確認し、定格負荷運転時の燃料補給間隔を目安に、以降「1.14.2.4 (1)b. 軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリへの軽油補給」手順④^a から⑨^a 又は④^b から⑧^b、及び「1.14.2.4 (2)b. タンクローリから各機器への補給」手順②^a から⑤^aを繰り返す。</p> <p>[ガスタービン発電設備軽油タンクへ補給する場合] ガスタービン発電設備軽油タンクへの補給手順の概要は以下のとおり。</p> <p>①^b 発電所対策本部は、手順着手の判断基準に基づき、重大事故等対応要員にガスタービン発電設備軽油タンクへの補給を指示する。</p> <p>②^b 重大事故等対応要員は、ガスタービン発電設備軽油タンク近傍まで移動し、GTG 軽油タンク (A) 給油口の閉止フランジを取り外し、専用接続金具を取り付ける。</p> <p>③^b 重大事故等対応要員は、タンクローリのタンク底部の給排用ノズルへ専用接続金具を取り付けた後、ホースを接続する。</p> <p>④^b 重大事故等対応要員は、タンクローリに接続したホースを GTG 軽油タンク (A) 給油口に取り付けた専用接続金具へ接続する。</p> <p>⑤^b 重大事故等対応要員は、車両付ポンプを作動させ、タンクローリの吐出弁を「開」とし、タンクローリから GTG 軽油タンク (A) への補給を開始する。</p> <p>⑥^b 重大事故等対応要員は、ガスタービン発電設備軽油タンクの補給状態を油面レベルで確認し、必要量の補給完了を確認後、各バルブを「閉」操作し、タン</p>	<p>設備への補給を完了する。</p> <p>⑥^a 重大事故等対応要員は、タンクローリの油量を確認し、定格負荷運転時の燃料補給間隔を目安に、以降「1.14.2.4 (1)b. 軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリへの軽油補給」手順④^a から⑨^a 又は④^b から⑧^b、及び「1.14.2.4 (2)b. タンクローリから各機器への補給」手順②^a から⑤^aを繰り返す。</p> <p>[ガスタービン発電設備軽油タンクへ補給する場合] ガスタービン発電設備軽油タンクへの補給手順の概要は以下のとおり。</p> <p>①^b 発電所対策本部は、手順着手の判断基準に基づき、重大事故等対応要員にガスタービン発電設備軽油タンクへの補給を指示する。</p> <p>②^b 重大事故等対応要員は、ガスタービン発電設備軽油タンク近傍まで移動し、GTG 軽油タンク (A) 給油口の閉止フランジを取り外し、専用接続金具を取り付ける。</p> <p>③^b 重大事故等対応要員は、タンクローリのタンク底部の給排用ノズルへ専用接続金具を取り付けた後、ホースを接続する。</p> <p>④^b 重大事故等対応要員は、タンクローリに接続したホースを GTG 軽油タンク (A) 給油口に取り付けた専用接続金具へ接続する。</p> <p>⑤^b 重大事故等対応要員は、車両付ポンプを作動させ、タンクローリの吐出弁を「開」とし、タンクローリから GTG 軽油タンク (A) への補給を開始する。</p> <p>⑥^b 重大事故等対応要員は、ガスタービン発電設備軽油タンクの補給状態を油面レベルで確認し、必要量の補給完了を確認後、各バルブを「閉」操作し、タン</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>クローリによるガスタービン発電設備軽油タンクへの給油が完了したことを発電所対策本部に報告する。</p> <p>⑦^b 重大事故等対応要員は、タンクローリの油量を確認し、定格負荷運転時の燃料補給間隔を目安に、以降「1.14.2.4 (1)b. 軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリへの軽油補給」手順④^aから⑨^a、及び「1.14.2.4 (2)b. タンクローリから各機器への補給」手順②^bから⑥^bを繰り返す。</p> <p>c. 操作の成立性 上記の操作は、タンクローリ 1 台当たり重大事故等対応要員 2 名で作業を実施した場合、作業開始を判断してからの所要時間は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タンクローリにて各機器へ補給する場合：40 分 ・タンクローリにてガスタービン発電設備軽油タンクへ補給する場合：50 分 <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。</p> <p>なお、各設備の燃料が枯渇しないよう以下の時間までに補給を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガスタービン発電機の燃費は、定格容量にて約 2,460L/h であり、起動から枯渇までの時間は約 186 時間。 ・大容量送水ポンプ（タイプ I）の燃費は、定格容量にて約 188L/h であり、起動から枯渇までの時間は約 5.2 時間。 ・熱交換器ユニットの燃費は、定格容量にて約 56L/h であり、起動から枯渇までの時間は約 16 時間。 	<p>クローリによるガスタービン発電設備軽油タンクへの給油が完了したことを発電所対策本部に報告する。</p> <p>⑦^b 重大事故等対応要員は、タンクローリの油量を確認し、定格負荷運転時の燃料補給間隔を目安に、以降「1.14.2.4 (1)b. 軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリへの軽油補給」手順④^aから⑨^a、及び「1.14.2.4 (2)b. タンクローリから各機器への補給」手順②^bから⑥^bを繰り返す。</p> <p>c. 操作の成立性 上記の操作は、タンクローリ 1 台当たり重大事故等対応要員 2 名で作業を実施した場合、作業開始を判断してからの所要時間は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タンクローリにて各機器へ補給する場合：40 分 ・タンクローリにてガスタービン発電設備軽油タンクへ補給する場合：50 分 <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。</p> <p>なお、各設備の燃料が枯渇しないよう以下の時間までに補給を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガスタービン発電機の燃費は、定格容量にて約 2,460L/h であり、起動から枯渇までの時間は約 186 時間。 ・大容量送水ポンプ（タイプ I）の燃費は、定格容量にて約 188L/h であり、起動から枯渇までの時間は約 5.2 時間。 ・熱交換器ユニットの燃費は、定格容量にて約 56L/h であり、起動から枯渇までの時間は約 16 時間。 	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>また、多くの補給対象設備が必要となる事象を想定した場合、事象発生後7日間、それらの設備（ガスタービン発電機、大容量送水ポンプ（タイプ I）、熱交換器ユニット）の運転継続するために必要な燃料（軽油）の燃料消費量は約 234kL であり、軽油タンク（約 830kL）又はガスタービン発電設備用軽油タンク（約 330kL）から燃料補給が供給可能であるため、事象発生後7日間対応可能である。タイムチャートを第 1. 14-41 図及び第 1. 14-42 図に示す。</p> <p style="text-align: right;">(添付資料 1. 14. 2-9)</p> <p>1. 14. 2. 5 重大事故等対処設備（設計基準拡張）による対応手順 (1) 非常用交流電源設備による給電 非常用ディーゼル発電機又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機が健全な場合、自動起動信号（非常用高圧母線低電圧）による作動、又は中央制御室からの手動操作により非常用ディーゼル発電機又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を起動し、非常用高圧母線に給電する。</p> <p>非常用ディーゼル発電機又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機の運転により消費された燃料は、非常用ディーゼル発電設備燃料デイトンク又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料デイトンクの油面が規定値以下まで低下すると非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送ポンプが自動起動し、軽油タンクから非常用ディーゼル発電設備燃料デイトンク又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料デイトンクへの補給が開始される。その後燃料補給の完了に伴い、非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送ポンプが自動停止する。</p>	<p>また、多くの補給対象設備が必要となる事象を想定した場合、事象発生後7日間、それらの設備（ガスタービン発電機、大容量送水ポンプ（タイプ I）、熱交換器ユニット）の運転継続するために必要な燃料（軽油）の燃料消費量は約 234kL であり、軽油タンク（約 830kL）又はガスタービン発電設備用軽油タンク（約 330kL）から燃料補給が供給可能であるため、事象発生後7日間対応可能である。タイムチャートを第 1. 14-45 図及び第 1. 14-46 図に示す。</p> <p style="text-align: right;">(添付資料 1. 14. 2-10)</p> <p>1. 14. 2. 5 重大事故等対処設備（設計基準拡張）による対応手順 (1) 非常用交流電源設備による給電 非常用ディーゼル発電機又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機が健全な場合、自動起動信号（非常用高圧母線低電圧）による作動、又は中央制御室からの手動操作により非常用ディーゼル発電機又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を起動し、非常用高圧母線に給電する。</p> <p>非常用ディーゼル発電機又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機の運転により消費された燃料は、非常用ディーゼル発電設備燃料デイトンク又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料デイトンクの油面が規定値以下まで低下すると非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送ポンプが自動起動し、軽油タンクから非常用ディーゼル発電設備燃料デイトンク又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料デイトンクへの補給が開始される。その後燃料補給の完了に伴い、非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送ポンプが自動停止する。</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>a. 手順着手の判断基準 外部電源が喪失した場合又はメタクラ 2C 系、メタクラ 2D 系又はメタクラ 2H 系の電圧がないことを確認した場合。</p> <p>b. 操作手順 非常用交流電源設備による給電手順の概要は以下のとおり。概要図を第 1.14-43 図に示す。</p> <p>① 発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員（中央制御室）に非常用交流電源設備による給電開始を指示する。</p> <p>② 運転員（中央制御室）A は、非常用ディーゼル発電機又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機が自動起動信号（非常用高圧母線低電圧）により自動起動し、受電遮断器が投入されたことを確認する。あるいは、中央制御室から手動操作により非常用ディーゼル発電機又は高圧炉心スプレイ系 ディーゼル発電機を起動し、受電遮断器を投入する。</p> <p>③ 運転員（中央制御室）A は、非常用高圧母線へ給電が開始されたことをメタクラ電圧指示値の上昇及び非常用ディーゼル発電機電力指示値又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機電力指示値の上昇により確認し、発電課長に給電が完了したことを報告する。</p> <p>c. 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1 名にて操作を実施する。操作スイッチによる遠隔操作であるため、速やかに対応できる。</p> <p>(2) 非常用直流電源設備による給電 外部電源並びに非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機の機能喪失後、充電器を経由した直流母線（125V 直流主母線盤）への給電から、125V 蓄電池 2A、125V 蓄電池 2B 及び 125V 蓄電池 2H による直流母線（125V 直流主母線盤）への給電に自動で切り替わることを確認する。蓄電池による給電が開始されたことを確認後、125V 蓄電池 2A 及び 125V 蓄電池 2B については、蓄電池の延命のため、125V 直流主母線盤 2A</p>	<p>a. 手順着手の判断基準 外部電源が喪失した場合又はメタクラ 2C 系、メタクラ 2D 系又はメタクラ 2H 系の電圧がないことを確認した場合。</p> <p>b. 操作手順 非常用交流電源設備による給電手順の概要は以下のとおり。概要図を第 1.14-47 図に示す。</p> <p>① 発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員（中央制御室）に非常用交流電源設備による給電開始を指示する。</p> <p>② 運転員（中央制御室）A は、非常用ディーゼル発電機又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機が自動起動信号（非常用高圧母線低電圧）により自動起動し、受電遮断器が投入されたことを確認する。あるいは、中央制御室から手動操作により非常用ディーゼル発電機又は高圧炉心スプレイ系 ディーゼル発電機を起動し、受電遮断器を投入する。</p> <p>③ 運転員（中央制御室）A は、非常用高圧母線へ給電が開始されたことをメタクラ電圧指示値の上昇及び非常用ディーゼル発電機電力指示値又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機電力指示値の上昇により確認し、発電課長に給電が完了したことを報告する。</p> <p>c. 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1 名にて操作を実施する。操作スイッチによる遠隔操作であるため、速やかに対応できる。</p> <p>(2) 非常用直流電源設備による給電 外部電源並びに非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機の機能喪失後、充電器を経由した直流母線（125V 直流主母線盤）への給電から、125V 蓄電池 2A、125V 蓄電池 2B 及び 125V 蓄電池 2H による直流母線（125V 直流主母線盤）への給電に自動で切り替わることを確認する。蓄電池による給電が開始されたことを確認後、125V 蓄電池 2A 及び 125V 蓄電池 2B については、蓄電池の延命のため、125V 直流主母線盤 2A</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>及び 125V 直流主母線盤 2B の不要な負荷の切り離しを実施する。</p> <p>なお、外部電源喪失及び非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機の機能喪失後 1 時間以内に、中央制御室において簡易な操作でプラントの状態監視に必要なではない 125V 直流主母線盤の直流負荷を切離し、その後、外部電源喪失及び非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機の機能喪失後 8 時間以内に、中央制御室外において必要な負荷以外の切離しを実施する。</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>全交流動力電源喪失により、125V 充電器 2A, 125V 充電器 2B 及び 125V 充電器 2H の交流入力電源の喪失が発生した場合。</p> <p>b. 操作手順</p> <p>125V 蓄電池 2A, 125V 蓄電池 2B 及び 125V 蓄電池 2H による給電手順の概要は以下のとおり。概要図を第 1.14-44 図に示す。</p> <p>なお、125V 蓄電池 2A 系及び 125V 蓄電池 2B による給電手段については、「1.14.2.2(1)a. 所内常設蓄電式直流電源設備による給電」にて整備する。</p> <p>① 発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に 125V 蓄電池 2H からの給電が開始されたことの確認を指示する。</p> <p>② 運転員（中央制御室）A は、125V 充電器 2H の交流入力電源が喪失したことを「非常用高圧母線 2H 低電圧」にて確認し、125V 蓄電池 2H による給電が開始され、HPCS125V 直流主母線電圧の指示値が規定電圧であることを確認し、発電課長に給電が完了したことを報告する。</p>	<p>及び 125V 直流主母線盤 2B の不要な負荷の切り離しを実施する。</p> <p>なお、外部電源喪失及び非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機の機能喪失後 1 時間以内に、中央制御室において簡易な操作でプラントの状態監視に必要なではない 125V 直流主母線盤の直流負荷を切離し、その後、外部電源喪失及び非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機の機能喪失後 8 時間以内に、中央制御室外において必要な負荷以外の切離しを実施する。</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>全交流動力電源喪失により、125V 充電器 2A, 125V 充電器 2B 及び 125V 充電器 2H の交流入力電源の喪失が発生した場合。</p> <p>b. 操作手順</p> <p>125V 蓄電池 2A, 125V 蓄電池 2B 及び 125V 蓄電池 2H による給電手順の概要は以下のとおり。概要図を第 1.14-48 図に示す。</p> <p>なお、125V 蓄電池 2A 系及び 125V 蓄電池 2B による給電手段については、「1.14.2.2(1)a. 所内常設蓄電式直流電源設備による給電」にて整備する。</p> <p>① 発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に 125V 蓄電池 2H からの給電が開始されたことの確認を指示する。</p> <p>② 運転員（中央制御室）A は、125V 充電器 2H の交流入力電源が喪失したことを「非常用高圧母線 2H 低電圧」にて確認し、125V 蓄電池 2H による給電が開始され、HPCS125V 直流主母線電圧の指示値が規定電圧であることを確認し、発電課長に給電が完了したことを報告する。</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>c. 操作の成立性</p> <p>125V 蓄電池 2H からの給電は、運転員（中央制御室）1 名にて直流母線（125V 直流主母線盤）へ自動で給電されることを確認する。中央制御室での電圧確認であるため、速やかに対応できる。</p> <p>1. 14. 2. 6 重大事故等時の対応手段の選択</p> <p>重大事故等時の対応手段の選択方法は以下のとおり。対応手段の選択フローチャートを第 1. 14-45 図及び第 1. 14-46 図に示す。</p> <p>(1) 代替電源（交流）による対応手段</p> <p>全交流動力電源喪失時に炉心の著しい損傷、原子炉格納容器の破損、使用済燃料プール内の燃料体の著しい損傷及び運転停止中原子炉内燃料体の著しい損傷を防止するために必要な電力を確保するための給電手段として、ガスタービン発電機及び電源車による給電並びに号炉間電力融通ケーブルを使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機からの電力融通による給電がある。</p> <p>短期的には、低圧代替注水として用いる復水補給水系への給電、中長期的には、発電用原子炉及び原子炉格納容器の除熱で用いる残留熱除去系の給電が主な目的となることから、これらの必要な負荷を運転するための十分な容量があり、かつ短時間で給電が可能であるガスタービン発電機（優先 1）による給電を優先する。</p>	<p>c. 操作の成立性</p> <p>125V 蓄電池 2H からの給電は、運転員（中央制御室）1 名にて直流母線（125V 直流主母線盤）へ自動で給電されることを確認する。中央制御室での電圧確認であるため、速やかに対応できる。</p> <p>1. 14. 2. 6 重大事故等時の対応手段の選択</p> <p>重大事故等時の対応手段の選択方法は以下のとおり。対応手段の選択フローチャートを第 1. 14-49 図及び第 1. 14-50 図に示す。</p> <p>(1) 代替電源（交流）による対応手段</p> <p>全交流動力電源喪失時に炉心の著しい損傷、原子炉格納容器の破損、使用済燃料プール内の燃料体の著しい損傷及び運転停止中原子炉内燃料体の著しい損傷を防止するために必要な電力を確保するための給電手段として、ガスタービン発電機及び電源車による給電並びに号炉間電力融通ケーブルを使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機からの電力融通による給電がある。</p> <p>短期的には、低圧代替注水として用いる復水補給水系への給電、中長期的には、発電用原子炉及び原子炉格納容器の除熱で用いる残留熱除去系の給電が主な目的となることから、これらの必要な負荷を運転するための十分な容量があり、かつ短時間で給電が可能であるガスタービン発電機（優先 1）による給電を優先する。</p>	

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>優先 1 のガスタービン発電機からの給電ができず 3 号炉の非常用ディーゼル発電機からの給電が可能な場合は, 優先 2 の号炉間電力融通ケーブル (常設) を使用した電力融通を行う。</p> <p>ガスタービン発電機及び号炉間電力融通ケーブル (常設) による給電ができない場合は, 優先 3 の号炉間電力融通ケーブル (可搬型) を使用した電力融通を行う。</p> <p>なお, 号炉間電力融通ケーブルを使用した電力融通を行う場合は, 電源を供給する 3 号炉の発電用原子炉の冷却状況, 非常用ディーゼル発電機の運転状況及び電源を受電する 2 号炉の受電体制を確認した上で実施する。</p> <p>ガスタービン発電機, 号炉間電力融通ケーブル (常設) 及び号炉間電力融通ケーブル (可搬型) による給電ができない場合は, 優先 4 の電源車から給電する。</p> <p>上記の優先 1 から優先 4 までの給電手順を連続して実施した場合, 125V 充電器の受電まで約 395 分で実施可能であり, 所内常設蓄電式直流電源設備から給電されている 24 時間以内に十分な余裕を持って給電を開始する。</p>	<p>優先 1 のガスタービン発電機からの給電ができず 3 号炉の非常用ディーゼル発電機からの給電が可能な場合は, 優先 2 の号炉間電力融通ケーブル (常設) を使用した電力融通を行う。</p> <p>ガスタービン発電機及び号炉間電力融通ケーブル (常設) による給電ができない場合は, 優先 3 の号炉間電力融通ケーブル (可搬型) を使用した電力融通を行う。</p> <p>なお, 号炉間電力融通ケーブルを使用した電力融通を行う場合は, 電源を供給する 3 号炉の発電用原子炉の冷却状況, 非常用ディーゼル発電機の運転状況及び電源を受電する 2 号炉の受電体制を確認した上で実施する。</p> <p>ガスタービン発電機, 号炉間電力融通ケーブル (常設) 及び号炉間電力融通ケーブル (可搬型) による給電ができない場合は, 優先 4 の電源車から給電する。</p> <p>上記の優先 1 から優先 4 までの給電手順を連続して実施した場合, 125V 充電器の受電まで約 395 分で実施可能であり, 所内常設蓄電式直流電源設備から給電されている 24 時間以内に十分な余裕を持って給電を開始する。</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>(2) 代替電源（直流）による対応手段</p> <p>全交流動力電源喪失時，直流母線への給電ができない場合の対応手段として，所内常設蓄電式直流電源設備，常設代替直流電源設備，可搬型代替直流電源設備及び 125V 代替充電器用電源車接続設備がある。</p> <p>原子炉圧力容器への注水で用いる原子炉隔離時冷却系，高圧代替注水系及び低圧代替注水系（常設）（直流駆動低圧注水系ポンプ），発電用原子炉の減圧で用いる自動減圧系，原子炉格納容器内の減圧及び除熱で用いる原子炉格納容器フィルタベント系への給電が主な目的となる。短時間で電力供給が可能であり，長期間にわたる運転を期待できる手段から優先して準備する。</p> <p>全交流動力電源の喪失により 125V 充電器を経由した 125V 直流主母線盤への給電ができない場合は，代替交流電源設備による給電を開始するまでの間は，125V 蓄電池 2A，125V 蓄電池 2B を使用することで 24 時間にわたり原子炉隔離時冷却系の運転，及び自動減圧系の作動等に必要な直流電源の供給を行う。</p> <p>全交流動力電源喪失後，125V 蓄電池 2A，125V 蓄電池 2B による給電ができない場合は，125V 代替蓄電池を使用することで 24 時間にわたり高圧代替注水系の運転に必要な直流電源の供給を行う。</p> <p>全交流動力電源の喪失により 250V 充電器を経由した 250V 直流主母線盤への給電ができない場合は，代替交流電源設備による給電を開始するまでの間は，250V 蓄電池を使用することで低圧代替注水系（常設）（直流駆動低圧注水系ポンプ）の運転に必要な直流電源の供給を行う。</p> <p>全交流動力電源喪失後，24 時間以内に代替交流電源設備によ</p>	<p>(2) 代替電源（直流）による対応手段</p> <p>全交流動力電源喪失時，直流母線への給電ができない場合の対応手段として，所内常設蓄電式直流電源設備，常設代替直流電源設備，所内常設直流電源設備（3系統目），可搬型代替直流電源設備及び 125V 代替充電器用電源車接続設備がある。</p> <p>原子炉圧力容器への注水で用いる原子炉隔離時冷却系，高圧代替注水系及び低圧代替注水系（常設）（直流駆動低圧注水系ポンプ），発電用原子炉の減圧で用いる自動減圧系，原子炉格納容器内の減圧及び除熱で用いる原子炉格納容器フィルタベント系への給電が主な目的となる。短時間で電力供給が可能であり，長期間にわたる運転を期待できる手段から優先して準備する。</p> <p>全交流動力電源の喪失により 125V 充電器を経由した 125V 直流主母線盤への給電ができない場合は，代替交流電源設備による給電を開始するまでの間は，125V 蓄電池 2A，125V 蓄電池 2B を使用することで 24 時間にわたり原子炉隔離時冷却系の運転，及び自動減圧系の作動等に必要な直流電源の供給を行う。</p> <p>全交流動力電源喪失後，125V 蓄電池 2A，125V 蓄電池 2B による給電ができない場合は，125V 代替蓄電池を使用することで 24 時間にわたり高圧代替注水系の運転に必要な直流電源の供給を行う。125V 代替蓄電池の電圧が想定外の枯渇等により放電電圧の最低値を下回る可能性がある場合は，第 3 直流電源設備用 125V 代替蓄電池から高圧代替注水系の運転に必要な直流電源の供給を行う。</p> <p>全交流動力電源の喪失により 250V 充電器を経由した 250V 直流主母線盤への給電ができない場合は，代替交流電源設備による給電を開始するまでの間は，250V 蓄電池を使用することで低圧代替注水系（常設）（直流駆動低圧注水系ポンプ）の運転に必要な直流電源の供給を行う。250V 蓄電池の電圧が想定外の枯渇等により放電電圧の最低値を下回る可能性がある場合は，第 3 直流電源設備用 250V 代替蓄電池から低圧代替注水系（常設）（直流駆動低圧注水系ポンプ）の運転に必要な直流電源の供給を行う。</p> <p>全交流動力電源喪失後，24 時間以内に代替交流電源設備によ</p>	<p>設備名称の相違 記載表現の相違 設備名称の相違 記載表現の相違</p> <p>設計の相違 （所内常設直流電源設備（3系統目）から直流駆動低圧注水系（女川固有設備）へ供給でき</p>

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

柏崎刈羽 6, 7号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2号炉 適合性審査許可後完本	女川 2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>る給電操作が完了する見込みがない場合は, 可搬型代替直流電源設備又は125V代替充電器用電源車接続設備を用いて直流電源母線へ給電するが, 短時間で給電可能な可搬型代替直流電源設備を優先して準備する。</p> <p>代替交流電源設備により交流電源が復旧した場合には, 125V充電器を受電して直流電源の機能を回復させる。125V蓄電池 2A及び125V蓄電池 2Bが枯渇した場合は, 遮断器の制御電源が喪失しているため, 遮断器を手動で投入してから代替交流電源設備により交流電源を復旧し, 125V充電器 2A及び125V充電器 2Bを経由して125V直流主母線盤 2A及び125V直流主母線盤 2Bに給電して直流電源の機能を回復させる。</p>	<p>る給電操作が完了する見込みがない場合は, 可搬型代替直流電源設備又は125V代替充電器用電源車接続設備を用いて直流電源母線へ給電するが, 短時間で給電可能な可搬型代替直流電源設備を優先して準備する。</p> <p>代替交流電源設備により交流電源が復旧した場合には, 125V充電器を受電して直流電源の機能を回復させる。125V蓄電池 2A及び125V蓄電池 2Bが枯渇した場合は, 遮断器の制御電源が喪失しているため, 遮断器を手動で投入してから代替交流電源設備により交流電源を復旧し, 125V充電器 2A及び125V充電器 2Bを経由して125V直流主母線盤 2A及び125V直流主母線盤 2Bに給電して直流電源の機能を回復させる。</p>	<p>る設計としてい る。)</p>

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

社内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26 提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由																								
	<p>第1.14-1表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 対応手段、対処設備、手順書一覧（1/5）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">重大事故等対処設備（設計基準仕様）</td> <td rowspan="2">—</td> <td rowspan="2">非常用交直流電源設備による給電</td> <td>非常用ディーゼル発電機 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機 非常用ディーゼル発電設備燃料デ イタンク 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発 電設備燃料デイタンク 非常用ディーゼル発電設備燃料移 送ポンプ 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発 電設備燃料移送ポンプ 非常用ディーゼル発電機～非常用 高圧母線 2C系及び非常用高圧母線 2D系電路 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発 電機～非常用高圧母線 2B系電路</td> <td>非常時操作手順書（設備別） M/C(D)母線受電。 非常時操作手順書（設備別） M/C母線受電。</td> </tr> <tr> <td>軽油タンク 非常用ディーゼル発電設備燃料移 送系配管・弁 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発 電設備燃料移送系配管・弁</td> <td>重大事故等 対処設備</td> </tr> </tbody> </table>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書	重大事故等対処設備（設計基準仕様）	—	非常用交直流電源設備による給電	非常用ディーゼル発電機 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機 非常用ディーゼル発電設備燃料デ イタンク 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発 電設備燃料デイタンク 非常用ディーゼル発電設備燃料移 送ポンプ 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発 電設備燃料移送ポンプ 非常用ディーゼル発電機～非常用 高圧母線 2C系及び非常用高圧母線 2D系電路 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発 電機～非常用高圧母線 2B系電路	非常時操作手順書（設備別） M/C(D)母線受電。 非常時操作手順書（設備別） M/C母線受電。	軽油タンク 非常用ディーゼル発電設備燃料移 送系配管・弁 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発 電設備燃料移送系配管・弁	重大事故等 対処設備	<p>第1.14-1表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 対応手段、対処設備、手順書一覧（1/5）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">重大事故等対処設備（設計基準仕様）</td> <td rowspan="2">—</td> <td rowspan="2">非常用交直流電源設備による給電</td> <td>非常用ディーゼル発電機 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発 電機 非常用ディーゼル発電設備燃料デ イタンク 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発 電設備燃料デイタンク 非常用ディーゼル発電設備燃料移 送ポンプ 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発 電設備燃料移送ポンプ 非常用ディーゼル発電機～非常用 高圧母線 2C系及び非常用高圧母線 2D系電路 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発 電機～非常用高圧母線 2B系電路</td> <td>非常時操作手順書（設備別） M/C(D)母線受電。 非常時操作手順書（設備別） M/C母線受電。</td> </tr> <tr> <td>軽油タンク 非常用ディーゼル発電設備燃料移 送系配管・弁 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発 電設備燃料移送系配管・弁</td> <td>重大事故等 対処設備</td> </tr> </tbody> </table>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書	重大事故等対処設備（設計基準仕様）	—	非常用交直流電源設備による給電	非常用ディーゼル発電機 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発 電機 非常用ディーゼル発電設備燃料デ イタンク 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発 電設備燃料デイタンク 非常用ディーゼル発電設備燃料移 送ポンプ 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発 電設備燃料移送ポンプ 非常用ディーゼル発電機～非常用 高圧母線 2C系及び非常用高圧母線 2D系電路 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発 電機～非常用高圧母線 2B系電路	非常時操作手順書（設備別） M/C(D)母線受電。 非常時操作手順書（設備別） M/C母線受電。	軽油タンク 非常用ディーゼル発電設備燃料移 送系配管・弁 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発 電設備燃料移送系配管・弁	重大事故等 対処設備	
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書																							
重大事故等対処設備（設計基準仕様）	—	非常用交直流電源設備による給電	非常用ディーゼル発電機 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機 非常用ディーゼル発電設備燃料デ イタンク 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発 電設備燃料デイタンク 非常用ディーゼル発電設備燃料移 送ポンプ 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発 電設備燃料移送ポンプ 非常用ディーゼル発電機～非常用 高圧母線 2C系及び非常用高圧母線 2D系電路 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発 電機～非常用高圧母線 2B系電路	非常時操作手順書（設備別） M/C(D)母線受電。 非常時操作手順書（設備別） M/C母線受電。																							
			軽油タンク 非常用ディーゼル発電設備燃料移 送系配管・弁 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発 電設備燃料移送系配管・弁	重大事故等 対処設備																							
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書																							
重大事故等対処設備（設計基準仕様）	—	非常用交直流電源設備による給電	非常用ディーゼル発電機 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発 電機 非常用ディーゼル発電設備燃料デ イタンク 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発 電設備燃料デイタンク 非常用ディーゼル発電設備燃料移 送ポンプ 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発 電設備燃料移送ポンプ 非常用ディーゼル発電機～非常用 高圧母線 2C系及び非常用高圧母線 2D系電路 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発 電機～非常用高圧母線 2B系電路	非常時操作手順書（設備別） M/C(D)母線受電。 非常時操作手順書（設備別） M/C母線受電。																							
			軽油タンク 非常用ディーゼル発電設備燃料移 送系配管・弁 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発 電設備燃料移送系配管・弁	重大事故等 対処設備																							

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

社内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由																																
	<p>対応手段、対処設備、手順書一覧（2/5）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">重大事故等対処設備（設計基準相違）</td> <td rowspan="2">-</td> <td rowspan="2">非常用直流電源設備（設計基準相違）</td> <td>125V蓄電池 2B¹⁾ 125V充電器 2B 125V蓄電池 2B及び125V充電器 2B～125V直流主母線盤 2B電路</td> <td rowspan="2">非常時操作手順書（原簿ベース） 「電線回復」 重大事故等対処設備（設計基準相違）</td> </tr> <tr> <td>125V蓄電池 2A¹⁾ 125V蓄電池 2B¹⁾ 125V充電器 2A 125V充電器 2B 125V蓄電池 2A及び125V充電器 2A～125V直流主母線盤 2A及び125V直流主母線盤 2A-1電路 125V蓄電池 2B及び125V充電器 2B～125V直流主母線盤 2B及び125V直流主母線盤 2B-1電路</td> </tr> <tr> <td>代替交流電源設備による給電</td> <td>非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失）</td> <td>機器の停止 機器の停止による給電</td> <td>ガスタービン発電機 ガスタービン発電機軽油タンク タンクローリ 軽油タンク ガスタービン発電機燃料移送ポンプ ガスタービン発電機燃料移送配管・弁 ホース 非常用ディーゼル発電機燃料移送配管・弁 高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電機燃料移送配管・弁 ガスタービン発電機～非常用高圧母線 2C系及び非常用高圧母線 2D系電路 ガスタービン発電機～緊急用低圧母線 2F系電路</td> <td>非常時操作手順書（設備別） 「M/C (D) 母線受電」</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 125V蓄電池 2A、125V蓄電池 2B及び125V蓄電池 2Bからの給電は、運転員による操作は不要である。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書	重大事故等対処設備（設計基準相違）	-	非常用直流電源設備（設計基準相違）	125V蓄電池 2B ¹⁾ 125V充電器 2B 125V蓄電池 2B及び125V充電器 2B～125V直流主母線盤 2B電路	非常時操作手順書（原簿ベース） 「電線回復」 重大事故等対処設備（設計基準相違）	125V蓄電池 2A ¹⁾ 125V蓄電池 2B ¹⁾ 125V充電器 2A 125V充電器 2B 125V蓄電池 2A及び125V充電器 2A～125V直流主母線盤 2A及び125V直流主母線盤 2A-1電路 125V蓄電池 2B及び125V充電器 2B～125V直流主母線盤 2B及び125V直流主母線盤 2B-1電路	代替交流電源設備による給電	非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失）	機器の停止 機器の停止による給電	ガスタービン発電機 ガスタービン発電機軽油タンク タンクローリ 軽油タンク ガスタービン発電機燃料移送ポンプ ガスタービン発電機燃料移送配管・弁 ホース 非常用ディーゼル発電機燃料移送配管・弁 高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電機燃料移送配管・弁 ガスタービン発電機～非常用高圧母線 2C系及び非常用高圧母線 2D系電路 ガスタービン発電機～緊急用低圧母線 2F系電路	非常時操作手順書（設備別） 「M/C (D) 母線受電」	<p>対応手段、対処設備、手順書一覧（2/5）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">重大事故等対処設備（設計基準相違）</td> <td rowspan="2">-</td> <td rowspan="2">非常用直流電源設備（設計基準相違）</td> <td>125V蓄電池 2B¹⁾ 125V充電器 2B 125V蓄電池 2B及び125V充電器 2B～125V直流主母線盤 2B電路</td> <td rowspan="2">非常時操作手順書（原簿ベース） 「電線回復」 重大事故等対処設備（設計基準相違）</td> </tr> <tr> <td>125V蓄電池 2A¹⁾ 125V蓄電池 2B¹⁾ 125V充電器 2A 125V充電器 2B 125V蓄電池 2A及び125V充電器 2A～125V直流主母線盤 2A及び125V直流主母線盤 2A-1電路 125V蓄電池 2B及び125V充電器 2B～125V直流主母線盤 2B及び125V直流主母線盤 2B-1電路</td> </tr> <tr> <td>代替交流電源設備による給電</td> <td>非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失）</td> <td>機器の停止 機器の停止による給電</td> <td>ガスタービン発電機 ガスタービン発電機軽油タンク タンクローリ 軽油タンク ガスタービン発電機燃料移送ポンプ ガスタービン発電機燃料移送配管・弁 ホース 非常用ディーゼル発電機燃料移送配管・弁 高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電機燃料移送配管・弁 ガスタービン発電機～非常用高圧母線 2C系及び非常用高圧母線 2D系電路 ガスタービン発電機～緊急用低圧母線 2F系電路</td> <td>非常時操作手順書（設備別） 「M/C (D) 母線受電」</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 125V蓄電池 2A、125V蓄電池 2B及び125V蓄電池 2Bからの給電は、運転員による操作は不要である。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書	重大事故等対処設備（設計基準相違）	-	非常用直流電源設備（設計基準相違）	125V蓄電池 2B ¹⁾ 125V充電器 2B 125V蓄電池 2B及び125V充電器 2B～125V直流主母線盤 2B電路	非常時操作手順書（原簿ベース） 「電線回復」 重大事故等対処設備（設計基準相違）	125V蓄電池 2A ¹⁾ 125V蓄電池 2B ¹⁾ 125V充電器 2A 125V充電器 2B 125V蓄電池 2A及び125V充電器 2A～125V直流主母線盤 2A及び125V直流主母線盤 2A-1電路 125V蓄電池 2B及び125V充電器 2B～125V直流主母線盤 2B及び125V直流主母線盤 2B-1電路	代替交流電源設備による給電	非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失）	機器の停止 機器の停止による給電	ガスタービン発電機 ガスタービン発電機軽油タンク タンクローリ 軽油タンク ガスタービン発電機燃料移送ポンプ ガスタービン発電機燃料移送配管・弁 ホース 非常用ディーゼル発電機燃料移送配管・弁 高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電機燃料移送配管・弁 ガスタービン発電機～非常用高圧母線 2C系及び非常用高圧母線 2D系電路 ガスタービン発電機～緊急用低圧母線 2F系電路	非常時操作手順書（設備別） 「M/C (D) 母線受電」	
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書																															
重大事故等対処設備（設計基準相違）	-	非常用直流電源設備（設計基準相違）	125V蓄電池 2B ¹⁾ 125V充電器 2B 125V蓄電池 2B及び125V充電器 2B～125V直流主母線盤 2B電路	非常時操作手順書（原簿ベース） 「電線回復」 重大事故等対処設備（設計基準相違）																															
			125V蓄電池 2A ¹⁾ 125V蓄電池 2B ¹⁾ 125V充電器 2A 125V充電器 2B 125V蓄電池 2A及び125V充電器 2A～125V直流主母線盤 2A及び125V直流主母線盤 2A-1電路 125V蓄電池 2B及び125V充電器 2B～125V直流主母線盤 2B及び125V直流主母線盤 2B-1電路																																
代替交流電源設備による給電	非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失）	機器の停止 機器の停止による給電	ガスタービン発電機 ガスタービン発電機軽油タンク タンクローリ 軽油タンク ガスタービン発電機燃料移送ポンプ ガスタービン発電機燃料移送配管・弁 ホース 非常用ディーゼル発電機燃料移送配管・弁 高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電機燃料移送配管・弁 ガスタービン発電機～非常用高圧母線 2C系及び非常用高圧母線 2D系電路 ガスタービン発電機～緊急用低圧母線 2F系電路	非常時操作手順書（設備別） 「M/C (D) 母線受電」																															
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書																															
重大事故等対処設備（設計基準相違）	-	非常用直流電源設備（設計基準相違）	125V蓄電池 2B ¹⁾ 125V充電器 2B 125V蓄電池 2B及び125V充電器 2B～125V直流主母線盤 2B電路	非常時操作手順書（原簿ベース） 「電線回復」 重大事故等対処設備（設計基準相違）																															
			125V蓄電池 2A ¹⁾ 125V蓄電池 2B ¹⁾ 125V充電器 2A 125V充電器 2B 125V蓄電池 2A及び125V充電器 2A～125V直流主母線盤 2A及び125V直流主母線盤 2A-1電路 125V蓄電池 2B及び125V充電器 2B～125V直流主母線盤 2B及び125V直流主母線盤 2B-1電路																																
代替交流電源設備による給電	非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失）	機器の停止 機器の停止による給電	ガスタービン発電機 ガスタービン発電機軽油タンク タンクローリ 軽油タンク ガスタービン発電機燃料移送ポンプ ガスタービン発電機燃料移送配管・弁 ホース 非常用ディーゼル発電機燃料移送配管・弁 高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電機燃料移送配管・弁 ガスタービン発電機～非常用高圧母線 2C系及び非常用高圧母線 2D系電路 ガスタービン発電機～緊急用低圧母線 2F系電路	非常時操作手順書（設備別） 「M/C (D) 母線受電」																															

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

社内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26 提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由																																										
	<p>対応手段、対処設備、手順書一覧（3/5）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">代替交流電源設備による給電</td> <td rowspan="2">非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失）</td> <td>可搬型代替交流電源設備による給電</td> <td>電源車 軽油タンク ガスタービン発電設備軽油タンク タンクローリ 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 高圧炉心スプレイスターバイセル発電設備燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁 電源車～電源車接続口（原子炉棟屋） 電源車接続口（原子炉棟屋）～非常用高圧母線 2C 系及び非常用高圧母線 2D 系電路 電源車接続口（原子炉棟屋）～緊急用低圧母線 2C 系電路</td> <td>重大事故等対応要領書「M/C C (D) 停機受電」 重大事故等対応要領書</td> </tr> <tr> <td>号炉間電力融通設備による給電</td> <td>号炉間電力融通ケーブル（可搬型） 号炉間電力融通ケーブル（常設）～非常用高圧母線 2C 系又は非常用高圧母線 2D 系電路 号炉間電力融通ケーブル（可搬型）～非常用高圧母線 2C 系又は非常用高圧母線 2D 系電路</td> <td>非常時操作手順書（設備別）「M/C C (D) 停機受電」 重大事故等対応要領書「M/C C (D) 停機受電」</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">代替直流電源設備による給電</td> <td rowspan="2">非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失） 非常用直流電源設備</td> <td>社内常設蓄電式直流電源設備による給電</td> <td>125V 蓄電池 2A^{※1} 125V 蓄電池 2B^{※1} 125V 充電器 2A 125V 充電器 2B 125V 蓄電池 2A 及び 125V 充電器 2A～125V 直流主母線盤 2A-1 電路 125V 蓄電池 2B 及び 125V 充電器 2B～125V 直流主母線盤 2B-1 電路</td> <td>非常時操作手順書（設備別）「125V 蓄電池 2A (2B) の不要負荷切り離し」 重大事故等対応要領書</td> </tr> <tr> <td>常設代替直流電源設備による給電</td> <td>125V 代替蓄電池 250V 蓄電池^{※1} 125V 代替蓄電池～125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路 250V 蓄電池～250V 直流主母線盤電路</td> <td>非常時操作手順書（設備別）「125V 代替蓄電池による 125V 直流主母線盤 2A-1 (2B-1) への給電」 非常時操作手順書（設備別）「250V 蓄電池による 250V 直流主母線盤への給電」 重大事故等対応要領書</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 125V 蓄電池 2A、125V 蓄電池 2B 及び 250V 蓄電池からの給電は、運転員による操作不要の動作である。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書	代替交流電源設備による給電	非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失）	可搬型代替交流電源設備による給電	電源車 軽油タンク ガスタービン発電設備軽油タンク タンクローリ 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 高圧炉心スプレイスターバイセル発電設備燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁 電源車～電源車接続口（原子炉棟屋） 電源車接続口（原子炉棟屋）～非常用高圧母線 2C 系及び非常用高圧母線 2D 系電路 電源車接続口（原子炉棟屋）～緊急用低圧母線 2C 系電路	重大事故等対応要領書「M/C C (D) 停機受電」 重大事故等対応要領書	号炉間電力融通設備による給電	号炉間電力融通ケーブル（可搬型） 号炉間電力融通ケーブル（常設）～非常用高圧母線 2C 系又は非常用高圧母線 2D 系電路 号炉間電力融通ケーブル（可搬型）～非常用高圧母線 2C 系又は非常用高圧母線 2D 系電路	非常時操作手順書（設備別）「M/C C (D) 停機受電」 重大事故等対応要領書「M/C C (D) 停機受電」	代替直流電源設備による給電	非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失） 非常用直流電源設備	社内常設蓄電式直流電源設備による給電	125V 蓄電池 2A ^{※1} 125V 蓄電池 2B ^{※1} 125V 充電器 2A 125V 充電器 2B 125V 蓄電池 2A 及び 125V 充電器 2A～125V 直流主母線盤 2A-1 電路 125V 蓄電池 2B 及び 125V 充電器 2B～125V 直流主母線盤 2B-1 電路	非常時操作手順書（設備別）「125V 蓄電池 2A (2B) の不要負荷切り離し」 重大事故等対応要領書	常設代替直流電源設備による給電	125V 代替蓄電池 250V 蓄電池 ^{※1} 125V 代替蓄電池～125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路 250V 蓄電池～250V 直流主母線盤電路	非常時操作手順書（設備別）「125V 代替蓄電池による 125V 直流主母線盤 2A-1 (2B-1) への給電」 非常時操作手順書（設備別）「250V 蓄電池による 250V 直流主母線盤への給電」 重大事故等対応要領書	<p>対応手段、対処設備、手順書一覧（3/5）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">代替交流電源設備による給電</td> <td rowspan="2">非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失）</td> <td>可搬型代替交流電源設備による給電</td> <td>電源車 軽油タンク ガスタービン発電設備軽油タンク タンクローリ 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 高圧炉心スプレイスターバイセル発電設備燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁 電源車～電源車接続口（原子炉棟屋） 電源車接続口（原子炉棟屋）～非常用高圧母線 2C 系及び非常用高圧母線 2D 系電路 電源車接続口（原子炉棟屋）～緊急用低圧母線 2C 系電路</td> <td>重大事故等対応要領書「M/C C (D) 停機受電」 重大事故等対応要領書</td> </tr> <tr> <td>号炉間電力融通設備による給電</td> <td>号炉間電力融通ケーブル（可搬型） 号炉間電力融通ケーブル（常設）～非常用高圧母線 2C 系又は非常用高圧母線 2D 系電路 号炉間電力融通ケーブル（可搬型）～非常用高圧母線 2C 系又は非常用高圧母線 2D 系電路</td> <td>非常時操作手順書（設備別）「M/C C (D) 停機受電」 重大事故等対応要領書「M/C C (D) 停機受電」</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">代替直流電源設備による給電</td> <td rowspan="2">非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失） 非常用直流電源設備</td> <td>社内常設蓄電式直流電源設備による給電</td> <td>125V 蓄電池 2A^{※1} 125V 蓄電池 2B^{※1} 125V 充電器 2A 125V 充電器 2B 125V 蓄電池 2A 及び 125V 充電器 2A～125V 直流主母線盤 2A-1 電路 125V 蓄電池 2B 及び 125V 充電器 2B～125V 直流主母線盤 2B-1 電路</td> <td>非常時操作手順書（設備別）「125V 蓄電池 2A (2B) の不要負荷切り離し」 重大事故等対応要領書</td> </tr> <tr> <td>常設代替直流電源設備による給電</td> <td>125V 代替蓄電池 250V 蓄電池^{※1} 125V 代替蓄電池～125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路 250V 蓄電池～250V 直流主母線盤電路</td> <td>非常時操作手順書（設備別）「125V 代替蓄電池による 125V 直流主母線盤 2A-1 (2B-1) への給電」 非常時操作手順書（設備別）「250V 蓄電池による 250V 直流主母線盤への給電」 重大事故等対応要領書</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 125V 蓄電池 2A、125V 蓄電池 2B 及び 250V 蓄電池からの給電は、運転員による操作不要の動作である。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書	代替交流電源設備による給電	非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失）	可搬型代替交流電源設備による給電	電源車 軽油タンク ガスタービン発電設備軽油タンク タンクローリ 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 高圧炉心スプレイスターバイセル発電設備燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁 電源車～電源車接続口（原子炉棟屋） 電源車接続口（原子炉棟屋）～非常用高圧母線 2C 系及び非常用高圧母線 2D 系電路 電源車接続口（原子炉棟屋）～緊急用低圧母線 2C 系電路	重大事故等対応要領書「M/C C (D) 停機受電」 重大事故等対応要領書	号炉間電力融通設備による給電	号炉間電力融通ケーブル（可搬型） 号炉間電力融通ケーブル（常設）～非常用高圧母線 2C 系又は非常用高圧母線 2D 系電路 号炉間電力融通ケーブル（可搬型）～非常用高圧母線 2C 系又は非常用高圧母線 2D 系電路	非常時操作手順書（設備別）「M/C C (D) 停機受電」 重大事故等対応要領書「M/C C (D) 停機受電」	代替直流電源設備による給電	非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失） 非常用直流電源設備	社内常設蓄電式直流電源設備による給電	125V 蓄電池 2A ^{※1} 125V 蓄電池 2B ^{※1} 125V 充電器 2A 125V 充電器 2B 125V 蓄電池 2A 及び 125V 充電器 2A～125V 直流主母線盤 2A-1 電路 125V 蓄電池 2B 及び 125V 充電器 2B～125V 直流主母線盤 2B-1 電路	非常時操作手順書（設備別）「125V 蓄電池 2A (2B) の不要負荷切り離し」 重大事故等対応要領書	常設代替直流電源設備による給電	125V 代替蓄電池 250V 蓄電池 ^{※1} 125V 代替蓄電池～125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路 250V 蓄電池～250V 直流主母線盤電路	非常時操作手順書（設備別）「125V 代替蓄電池による 125V 直流主母線盤 2A-1 (2B-1) への給電」 非常時操作手順書（設備別）「250V 蓄電池による 250V 直流主母線盤への給電」 重大事故等対応要領書	
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書																																									
代替交流電源設備による給電	非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失）	可搬型代替交流電源設備による給電	電源車 軽油タンク ガスタービン発電設備軽油タンク タンクローリ 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 高圧炉心スプレイスターバイセル発電設備燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁 電源車～電源車接続口（原子炉棟屋） 電源車接続口（原子炉棟屋）～非常用高圧母線 2C 系及び非常用高圧母線 2D 系電路 電源車接続口（原子炉棟屋）～緊急用低圧母線 2C 系電路	重大事故等対応要領書「M/C C (D) 停機受電」 重大事故等対応要領書																																									
		号炉間電力融通設備による給電	号炉間電力融通ケーブル（可搬型） 号炉間電力融通ケーブル（常設）～非常用高圧母線 2C 系又は非常用高圧母線 2D 系電路 号炉間電力融通ケーブル（可搬型）～非常用高圧母線 2C 系又は非常用高圧母線 2D 系電路	非常時操作手順書（設備別）「M/C C (D) 停機受電」 重大事故等対応要領書「M/C C (D) 停機受電」																																									
代替直流電源設備による給電	非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失） 非常用直流電源設備	社内常設蓄電式直流電源設備による給電	125V 蓄電池 2A ^{※1} 125V 蓄電池 2B ^{※1} 125V 充電器 2A 125V 充電器 2B 125V 蓄電池 2A 及び 125V 充電器 2A～125V 直流主母線盤 2A-1 電路 125V 蓄電池 2B 及び 125V 充電器 2B～125V 直流主母線盤 2B-1 電路	非常時操作手順書（設備別）「125V 蓄電池 2A (2B) の不要負荷切り離し」 重大事故等対応要領書																																									
		常設代替直流電源設備による給電	125V 代替蓄電池 250V 蓄電池 ^{※1} 125V 代替蓄電池～125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路 250V 蓄電池～250V 直流主母線盤電路	非常時操作手順書（設備別）「125V 代替蓄電池による 125V 直流主母線盤 2A-1 (2B-1) への給電」 非常時操作手順書（設備別）「250V 蓄電池による 250V 直流主母線盤への給電」 重大事故等対応要領書																																									
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書																																									
代替交流電源設備による給電	非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失）	可搬型代替交流電源設備による給電	電源車 軽油タンク ガスタービン発電設備軽油タンク タンクローリ 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 高圧炉心スプレイスターバイセル発電設備燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁 電源車～電源車接続口（原子炉棟屋） 電源車接続口（原子炉棟屋）～非常用高圧母線 2C 系及び非常用高圧母線 2D 系電路 電源車接続口（原子炉棟屋）～緊急用低圧母線 2C 系電路	重大事故等対応要領書「M/C C (D) 停機受電」 重大事故等対応要領書																																									
		号炉間電力融通設備による給電	号炉間電力融通ケーブル（可搬型） 号炉間電力融通ケーブル（常設）～非常用高圧母線 2C 系又は非常用高圧母線 2D 系電路 号炉間電力融通ケーブル（可搬型）～非常用高圧母線 2C 系又は非常用高圧母線 2D 系電路	非常時操作手順書（設備別）「M/C C (D) 停機受電」 重大事故等対応要領書「M/C C (D) 停機受電」																																									
代替直流電源設備による給電	非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失） 非常用直流電源設備	社内常設蓄電式直流電源設備による給電	125V 蓄電池 2A ^{※1} 125V 蓄電池 2B ^{※1} 125V 充電器 2A 125V 充電器 2B 125V 蓄電池 2A 及び 125V 充電器 2A～125V 直流主母線盤 2A-1 電路 125V 蓄電池 2B 及び 125V 充電器 2B～125V 直流主母線盤 2B-1 電路	非常時操作手順書（設備別）「125V 蓄電池 2A (2B) の不要負荷切り離し」 重大事故等対応要領書																																									
		常設代替直流電源設備による給電	125V 代替蓄電池 250V 蓄電池 ^{※1} 125V 代替蓄電池～125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路 250V 蓄電池～250V 直流主母線盤電路	非常時操作手順書（設備別）「125V 代替蓄電池による 125V 直流主母線盤 2A-1 (2B-1) への給電」 非常時操作手順書（設備別）「250V 蓄電池による 250V 直流主母線盤への給電」 重大事故等対応要領書																																									

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26 提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由																										
	<p>対応手段、対処設備、手順書一覧（4/5）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">代替直流電源設備による給電</td> <td rowspan="2">非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失） 非常用直流電源設備（常設直流電源系統喪失）</td> <td rowspan="2">可搬型代替直流電源設備による給電</td> <td>125V 代替蓄電池 250V 蓄電池^{※1} 125V 代替充電器 250V 充電器 電源車 軽油タンク ガスタービン発電設備軽油タンク タンクローリ 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 高圧炉心スプレイスターゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁 ホース 125V 代替蓄電池及び125V 代替充電器～125V 直流主母線盤 2A-1 及び125V 直流主母線盤 2B-1 電路 250V 蓄電池及び250V 充電器～250V 直流主母線盤電路 電源車～電源車接続口（原子炉棟屋）電路 電源車接続口（原子炉棟屋）～125V 直流主母線盤 2A-1 及び125V 直流主母線盤 2B-1 電路 電源車接続口（原子炉棟屋）～250V 直流主母線盤電路</td> <td>非常時操作手順書（設備別） 「125V 代替蓄電池による125V 直流主母線盤 2A-1（2B-1）への給電」 非常時操作手順書（設備別） 「250V 蓄電池による 250V 直流主母線盤への給電」 重大事故等対応要領書 「電源車による 125V 代替充電器及び 250V 充電器への給電（G 母線接続）」</td> </tr> <tr> <td>可搬型代替直流電源設備による給電</td> <td>125V 代替蓄電池 250V 蓄電池^{※1} 125V 代替充電器 250V 充電器 電源車 軽油タンク ガスタービン発電設備軽油タンク タンクローリ 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 高圧炉心スプレイスターゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁 ホース 125V 代替蓄電池及び125V 代替充電器～125V 直流主母線盤 2A-1 及び125V 直流主母線盤 2B-1 電路 250V 蓄電池及び250V 充電器～250V 直流主母線盤電路 電源車～電源車接続口（原子炉棟屋）電路 電源車接続口（原子炉棟屋）～125V 直流主母線盤 2A-1 及び125V 直流主母線盤 2B-1 電路 電源車接続口（原子炉棟屋）～250V 直流主母線盤電路</td> <td>非常時操作手順書（設備別） 「125V 代替蓄電池による125V 直流主母線盤 2A-1（2B-1）への給電」 非常時操作手順書（設備別） 「250V 蓄電池による 250V 直流主母線盤への給電」 重大事故等対応要領書 「電源車による 125V 代替充電器及び 250V 充電器への給電（G 母線接続）」</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：250V 蓄電池からの給電は、運転員による操作不要の動作である。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書	代替直流電源設備による給電	非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失） 非常用直流電源設備（常設直流電源系統喪失）	可搬型代替直流電源設備による給電	125V 代替蓄電池 250V 蓄電池 ^{※1} 125V 代替充電器 250V 充電器 電源車 軽油タンク ガスタービン発電設備軽油タンク タンクローリ 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 高圧炉心スプレイスターゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁 ホース 125V 代替蓄電池及び125V 代替充電器～125V 直流主母線盤 2A-1 及び125V 直流主母線盤 2B-1 電路 250V 蓄電池及び250V 充電器～250V 直流主母線盤電路 電源車～電源車接続口（原子炉棟屋）電路 電源車接続口（原子炉棟屋）～125V 直流主母線盤 2A-1 及び125V 直流主母線盤 2B-1 電路 電源車接続口（原子炉棟屋）～250V 直流主母線盤電路	非常時操作手順書（設備別） 「125V 代替蓄電池による125V 直流主母線盤 2A-1（2B-1）への給電」 非常時操作手順書（設備別） 「250V 蓄電池による 250V 直流主母線盤への給電」 重大事故等対応要領書 「電源車による 125V 代替充電器及び 250V 充電器への給電（G 母線接続）」	可搬型代替直流電源設備による給電	125V 代替蓄電池 250V 蓄電池 ^{※1} 125V 代替充電器 250V 充電器 電源車 軽油タンク ガスタービン発電設備軽油タンク タンクローリ 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 高圧炉心スプレイスターゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁 ホース 125V 代替蓄電池及び125V 代替充電器～125V 直流主母線盤 2A-1 及び125V 直流主母線盤 2B-1 電路 250V 蓄電池及び250V 充電器～250V 直流主母線盤電路 電源車～電源車接続口（原子炉棟屋）電路 電源車接続口（原子炉棟屋）～125V 直流主母線盤 2A-1 及び125V 直流主母線盤 2B-1 電路 電源車接続口（原子炉棟屋）～250V 直流主母線盤電路	非常時操作手順書（設備別） 「125V 代替蓄電池による125V 直流主母線盤 2A-1（2B-1）への給電」 非常時操作手順書（設備別） 「250V 蓄電池による 250V 直流主母線盤への給電」 重大事故等対応要領書 「電源車による 125V 代替充電器及び 250V 充電器への給電（G 母線接続）」	<p>対応手段、対処設備、手順書一覧（4/5）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>① 対処設備</th> <th>② 手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">代替直流電源設備による給電</td> <td rowspan="2">非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失） 非常用直流電源設備（常設直流電源系統喪失）</td> <td rowspan="2">可搬型代替直流電源設備による給電</td> <td>第3 直流電源設備用 125V 代替蓄電池 第3 直流電源設備用 125V 代替蓄電池～125V 直流主母線盤 2A-1 及び125V 直流主母線盤 2B-1 電路 第3 直流電源設備用 250V 代替蓄電池 第3 直流電源設備用 250V 代替蓄電池～250V 直流主母線盤電路</td> <td>非常時操作手順書（設備別） 「電源回復」 非常時操作手順書（設備別） 「第3 直流電源設備用 125V 代替蓄電池による 125V 直流主母線盤 2A-1（2B-1）への給電」 ③ 「第3 直流電源設備用 250V 代替蓄電池による 250V 直流主母線盤への給電」</td> </tr> <tr> <td>可搬型代替直流電源設備による給電</td> <td>125V 代替蓄電池 250V 蓄電池^{※1} 125V 代替充電器 250V 充電器 電源車 軽油タンク ガスタービン発電設備軽油タンク タンクローリ 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 高圧炉心スプレイスターゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁 ホース 125V 代替蓄電池及び125V 代替充電器～125V 直流主母線盤 2A-1 及び125V 直流主母線盤 2B-1 電路 250V 蓄電池及び250V 充電器～250V 直流主母線盤電路 電源車～電源車接続口（原子炉棟屋）電路 電源車接続口（原子炉棟屋）～125V 直流主母線盤 2A-1 及び125V 直流主母線盤 2B-1 電路 電源車接続口（原子炉棟屋）～250V 直流主母線盤電路</td> <td>非常時操作手順書（設備別） 「125V 代替蓄電池による125V 直流主母線盤 2A-1（2B-1）への給電」 非常時操作手順書（設備別） 「250V 蓄電池による 250V 直流主母線盤への給電」 重大事故等対応要領書 「電源車による 125V 代替充電器及び 250V 充電器への給電（G 母線接続）」</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：250V 蓄電池からの給電は、運転員による操作不要の動作である。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	① 対処設備	② 手順書	代替直流電源設備による給電	非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失） 非常用直流電源設備（常設直流電源系統喪失）	可搬型代替直流電源設備による給電	第3 直流電源設備用 125V 代替蓄電池 第3 直流電源設備用 125V 代替蓄電池～125V 直流主母線盤 2A-1 及び125V 直流主母線盤 2B-1 電路 第3 直流電源設備用 250V 代替蓄電池 第3 直流電源設備用 250V 代替蓄電池～250V 直流主母線盤電路	非常時操作手順書（設備別） 「電源回復」 非常時操作手順書（設備別） 「第3 直流電源設備用 125V 代替蓄電池による 125V 直流主母線盤 2A-1（2B-1）への給電」 ③ 「第3 直流電源設備用 250V 代替蓄電池による 250V 直流主母線盤への給電」	可搬型代替直流電源設備による給電	125V 代替蓄電池 250V 蓄電池 ^{※1} 125V 代替充電器 250V 充電器 電源車 軽油タンク ガスタービン発電設備軽油タンク タンクローリ 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 高圧炉心スプレイスターゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁 ホース 125V 代替蓄電池及び125V 代替充電器～125V 直流主母線盤 2A-1 及び125V 直流主母線盤 2B-1 電路 250V 蓄電池及び250V 充電器～250V 直流主母線盤電路 電源車～電源車接続口（原子炉棟屋）電路 電源車接続口（原子炉棟屋）～125V 直流主母線盤 2A-1 及び125V 直流主母線盤 2B-1 電路 電源車接続口（原子炉棟屋）～250V 直流主母線盤電路	非常時操作手順書（設備別） 「125V 代替蓄電池による125V 直流主母線盤 2A-1（2B-1）への給電」 非常時操作手順書（設備別） 「250V 蓄電池による 250V 直流主母線盤への給電」 重大事故等対応要領書 「電源車による 125V 代替充電器及び 250V 充電器への給電（G 母線接続）」	<p>①設備名称の相違 ②記載表現の相違 ③設計の相違 （女川固有の設備）</p>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書																									
代替直流電源設備による給電	非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失） 非常用直流電源設備（常設直流電源系統喪失）	可搬型代替直流電源設備による給電	125V 代替蓄電池 250V 蓄電池 ^{※1} 125V 代替充電器 250V 充電器 電源車 軽油タンク ガスタービン発電設備軽油タンク タンクローリ 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 高圧炉心スプレイスターゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁 ホース 125V 代替蓄電池及び125V 代替充電器～125V 直流主母線盤 2A-1 及び125V 直流主母線盤 2B-1 電路 250V 蓄電池及び250V 充電器～250V 直流主母線盤電路 電源車～電源車接続口（原子炉棟屋）電路 電源車接続口（原子炉棟屋）～125V 直流主母線盤 2A-1 及び125V 直流主母線盤 2B-1 電路 電源車接続口（原子炉棟屋）～250V 直流主母線盤電路	非常時操作手順書（設備別） 「125V 代替蓄電池による125V 直流主母線盤 2A-1（2B-1）への給電」 非常時操作手順書（設備別） 「250V 蓄電池による 250V 直流主母線盤への給電」 重大事故等対応要領書 「電源車による 125V 代替充電器及び 250V 充電器への給電（G 母線接続）」																									
			可搬型代替直流電源設備による給電	125V 代替蓄電池 250V 蓄電池 ^{※1} 125V 代替充電器 250V 充電器 電源車 軽油タンク ガスタービン発電設備軽油タンク タンクローリ 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 高圧炉心スプレイスターゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁 ホース 125V 代替蓄電池及び125V 代替充電器～125V 直流主母線盤 2A-1 及び125V 直流主母線盤 2B-1 電路 250V 蓄電池及び250V 充電器～250V 直流主母線盤電路 電源車～電源車接続口（原子炉棟屋）電路 電源車接続口（原子炉棟屋）～125V 直流主母線盤 2A-1 及び125V 直流主母線盤 2B-1 電路 電源車接続口（原子炉棟屋）～250V 直流主母線盤電路	非常時操作手順書（設備別） 「125V 代替蓄電池による125V 直流主母線盤 2A-1（2B-1）への給電」 非常時操作手順書（設備別） 「250V 蓄電池による 250V 直流主母線盤への給電」 重大事故等対応要領書 「電源車による 125V 代替充電器及び 250V 充電器への給電（G 母線接続）」																								
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	① 対処設備	② 手順書																									
代替直流電源設備による給電	非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失） 非常用直流電源設備（常設直流電源系統喪失）	可搬型代替直流電源設備による給電	第3 直流電源設備用 125V 代替蓄電池 第3 直流電源設備用 125V 代替蓄電池～125V 直流主母線盤 2A-1 及び125V 直流主母線盤 2B-1 電路 第3 直流電源設備用 250V 代替蓄電池 第3 直流電源設備用 250V 代替蓄電池～250V 直流主母線盤電路	非常時操作手順書（設備別） 「電源回復」 非常時操作手順書（設備別） 「第3 直流電源設備用 125V 代替蓄電池による 125V 直流主母線盤 2A-1（2B-1）への給電」 ③ 「第3 直流電源設備用 250V 代替蓄電池による 250V 直流主母線盤への給電」																									
			可搬型代替直流電源設備による給電	125V 代替蓄電池 250V 蓄電池 ^{※1} 125V 代替充電器 250V 充電器 電源車 軽油タンク ガスタービン発電設備軽油タンク タンクローリ 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 高圧炉心スプレイスターゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁 ホース 125V 代替蓄電池及び125V 代替充電器～125V 直流主母線盤 2A-1 及び125V 直流主母線盤 2B-1 電路 250V 蓄電池及び250V 充電器～250V 直流主母線盤電路 電源車～電源車接続口（原子炉棟屋）電路 電源車接続口（原子炉棟屋）～125V 直流主母線盤 2A-1 及び125V 直流主母線盤 2B-1 電路 電源車接続口（原子炉棟屋）～250V 直流主母線盤電路	非常時操作手順書（設備別） 「125V 代替蓄電池による125V 直流主母線盤 2A-1（2B-1）への給電」 非常時操作手順書（設備別） 「250V 蓄電池による 250V 直流主母線盤への給電」 重大事故等対応要領書 「電源車による 125V 代替充電器及び 250V 充電器への給電（G 母線接続）」																								

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由																									
	<p>【以下、第1.14-1表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 対応手段、対処設備、手順書一覧（4/5）を引用】</p> <p>対応手段、対処設備、手順書一覧（4/5）</p> <table border="1" data-bbox="964 504 1736 1228"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">代替直流電源設備による給電</td> <td rowspan="2">非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失） 非常用直流電源設備（常設直流電源系統喪失）</td> <td rowspan="2">可搬型代替直流電源設備による給電</td> <td>125V 代替蓄電池 250V 蓄電池^{※1} 125V 代替充電器 250V 充電器 電源車 軽油タンク ガスタービン発電設備軽油タンク タンクローリ</td> <td>非常時操作手順書（設備別） 「125V 代替蓄電池による125V 直流主母線盤 2A-1（2B-1）への給電」 非常時操作手順書（設備別） 「250V 蓄電池による250V 直流主母線盤への給電」 重大事故等対応要領書 「電源車による125V 代替充電器及び250V 充電器への給電（G母線系統）」</td> </tr> <tr> <td>125V 代替蓄電池及び125V 代替充電器～125V 直流主母線盤 2A-1 及び125V 直流主母線盤 2B-1 電路 250V 蓄電池及び250V 充電器～250V 直流主母線盤電路 電源車～電源車接続口（原子炉棟屋）電路 電源車接続口（原子炉棟屋）～125V 直流主母線盤 2A-1 及び125V 直流主母線盤 2B-1 電路 電源車接続口（原子炉棟屋）～250V 直流主母線盤電路</td> <td>重大事故等対処設備</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 250V 蓄電池からの給電は、運転員による操作不要の動作である。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書	代替直流電源設備による給電	非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失） 非常用直流電源設備（常設直流電源系統喪失）	可搬型代替直流電源設備による給電	125V 代替蓄電池 250V 蓄電池 ^{※1} 125V 代替充電器 250V 充電器 電源車 軽油タンク ガスタービン発電設備軽油タンク タンクローリ	非常時操作手順書（設備別） 「125V 代替蓄電池による125V 直流主母線盤 2A-1（2B-1）への給電」 非常時操作手順書（設備別） 「250V 蓄電池による250V 直流主母線盤への給電」 重大事故等対応要領書 「電源車による125V 代替充電器及び250V 充電器への給電（G母線系統）」	125V 代替蓄電池及び125V 代替充電器～125V 直流主母線盤 2A-1 及び125V 直流主母線盤 2B-1 電路 250V 蓄電池及び250V 充電器～250V 直流主母線盤電路 電源車～電源車接続口（原子炉棟屋）電路 電源車接続口（原子炉棟屋）～125V 直流主母線盤 2A-1 及び125V 直流主母線盤 2B-1 電路 電源車接続口（原子炉棟屋）～250V 直流主母線盤電路	重大事故等対処設備	<p>【以下、第1.14-1表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 対応手段、対処設備、手順書一覧（4/5）を引用】</p> <p>対応手段、対処設備、手順書一覧（4/5）</p> <table border="1" data-bbox="1825 504 2597 1375"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">代替直流電源設備による給電</td> <td rowspan="2">非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失） 非常用直流電源設備（常設直流電源系統喪失）</td> <td>可搬型代替直流電源設備による給電</td> <td>第3直流電源設備用125V 代替蓄電池 第3直流電源設備用125V 代替蓄電池～125V 直流主母線盤 2A-1 及び125V 直流主母線盤 2B-1 電路 第3直流電源設備用250V 代替蓄電池 第3直流電源設備用250V 代替蓄電池～250V 直流主母線盤電路</td> <td>非常時操作手順書（設備別） 「電源回復」 「第3直流電源設備用125V 代替蓄電池による125V 直流主母線盤 2A-1（2B-1）への給電」 「第3直流電源設備用250V 代替蓄電池による250V 直流主母線盤への給電」</td> </tr> <tr> <td>可搬型代替直流電源設備による給電</td> <td>125V 代替蓄電池 250V 蓄電池^{※1} 125V 代替充電器 250V 充電器 電源車 軽油タンク ガスタービン発電設備軽油タンク タンクローリ 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁 ホース 125V 代替蓄電池及び125V 代替充電器～125V 直流主母線盤 2A-1 及び125V 直流主母線盤 2B-1 電路 250V 蓄電池及び250V 充電器～250V 直流主母線盤電路 電源車～電源車接続口（原子炉棟屋）電路 電源車接続口（原子炉棟屋）～125V 直流主母線盤 2A-1 及び125V 直流主母線盤 2B-1 電路 電源車接続口（原子炉棟屋）～250V 直流主母線盤電路</td> <td>重大事故等対処設備</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 250V 蓄電池からの給電は、運転員による操作不要の動作である。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書	代替直流電源設備による給電	非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失） 非常用直流電源設備（常設直流電源系統喪失）	可搬型代替直流電源設備による給電	第3直流電源設備用125V 代替蓄電池 第3直流電源設備用125V 代替蓄電池～125V 直流主母線盤 2A-1 及び125V 直流主母線盤 2B-1 電路 第3直流電源設備用250V 代替蓄電池 第3直流電源設備用250V 代替蓄電池～250V 直流主母線盤電路	非常時操作手順書（設備別） 「電源回復」 「第3直流電源設備用125V 代替蓄電池による125V 直流主母線盤 2A-1（2B-1）への給電」 「第3直流電源設備用250V 代替蓄電池による250V 直流主母線盤への給電」	可搬型代替直流電源設備による給電	125V 代替蓄電池 250V 蓄電池 ^{※1} 125V 代替充電器 250V 充電器 電源車 軽油タンク ガスタービン発電設備軽油タンク タンクローリ 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁 ホース 125V 代替蓄電池及び125V 代替充電器～125V 直流主母線盤 2A-1 及び125V 直流主母線盤 2B-1 電路 250V 蓄電池及び250V 充電器～250V 直流主母線盤電路 電源車～電源車接続口（原子炉棟屋）電路 電源車接続口（原子炉棟屋）～125V 直流主母線盤 2A-1 及び125V 直流主母線盤 2B-1 電路 電源車接続口（原子炉棟屋）～250V 直流主母線盤電路	重大事故等対処設備	
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書																								
代替直流電源設備による給電	非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失） 非常用直流電源設備（常設直流電源系統喪失）	可搬型代替直流電源設備による給電	125V 代替蓄電池 250V 蓄電池 ^{※1} 125V 代替充電器 250V 充電器 電源車 軽油タンク ガスタービン発電設備軽油タンク タンクローリ	非常時操作手順書（設備別） 「125V 代替蓄電池による125V 直流主母線盤 2A-1（2B-1）への給電」 非常時操作手順書（設備別） 「250V 蓄電池による250V 直流主母線盤への給電」 重大事故等対応要領書 「電源車による125V 代替充電器及び250V 充電器への給電（G母線系統）」																								
			125V 代替蓄電池及び125V 代替充電器～125V 直流主母線盤 2A-1 及び125V 直流主母線盤 2B-1 電路 250V 蓄電池及び250V 充電器～250V 直流主母線盤電路 電源車～電源車接続口（原子炉棟屋）電路 電源車接続口（原子炉棟屋）～125V 直流主母線盤 2A-1 及び125V 直流主母線盤 2B-1 電路 電源車接続口（原子炉棟屋）～250V 直流主母線盤電路	重大事故等対処設備																								
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書																								
代替直流電源設備による給電	非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失） 非常用直流電源設備（常設直流電源系統喪失）	可搬型代替直流電源設備による給電	第3直流電源設備用125V 代替蓄電池 第3直流電源設備用125V 代替蓄電池～125V 直流主母線盤 2A-1 及び125V 直流主母線盤 2B-1 電路 第3直流電源設備用250V 代替蓄電池 第3直流電源設備用250V 代替蓄電池～250V 直流主母線盤電路	非常時操作手順書（設備別） 「電源回復」 「第3直流電源設備用125V 代替蓄電池による125V 直流主母線盤 2A-1（2B-1）への給電」 「第3直流電源設備用250V 代替蓄電池による250V 直流主母線盤への給電」																								
		可搬型代替直流電源設備による給電	125V 代替蓄電池 250V 蓄電池 ^{※1} 125V 代替充電器 250V 充電器 電源車 軽油タンク ガスタービン発電設備軽油タンク タンクローリ 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁 ホース 125V 代替蓄電池及び125V 代替充電器～125V 直流主母線盤 2A-1 及び125V 直流主母線盤 2B-1 電路 250V 蓄電池及び250V 充電器～250V 直流主母線盤電路 電源車～電源車接続口（原子炉棟屋）電路 電源車接続口（原子炉棟屋）～125V 直流主母線盤 2A-1 及び125V 直流主母線盤 2B-1 電路 電源車接続口（原子炉棟屋）～250V 直流主母線盤電路	重大事故等対処設備																								

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26 提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由																																								
	<p>対応手段、対処設備、手順書一覧（5/5）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>代替直流電源設備による給電</td> <td>非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失） 所内常設蓄電式直流電源設備（常設直流電源系統喪失、可搬型交流電源設備の電源車から給電喪失）</td> <td>125V代替充電器 代替直流電源用切替盤 代替直流電源用変圧器 電源車 軽油タンク ガスタービン発電設備軽油タンク タンクローリ</td> <td>125V代替充電器 代替直流電源用切替盤 代替直流電源用変圧器 電源車 軽油タンク ガスタービン発電設備軽油タンク タンクローリ 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 高圧伊心スプレィ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁 ホース 電源車～電源車接続口（制御棟壁） 電路 電源車接続口（制御棟壁）～125V直流主母線盤2A-1及び125V直流主母線盤2B-1電路</td> <td>非常時操作手順書（設備別） 「125V代替蓄電池による125V直流主母線盤2A-1（2B-1）への給電」 重大事故等対応要領書 「電源車による125V代替充電器への給電（125V代替直流電源切替接続）」</td> </tr> <tr> <td>代替所内電気設備による給電</td> <td>非常用所内電気設備</td> <td>代替所内電気設備による給電</td> <td>ガスタービン発電機接続盤 緊急用高圧母線2F系 緊急用高圧母線2G系 緊急用動力変圧器2G系 緊急用低圧母線2G系 緊急用交流電源切替盤2G系 緊急用交流電源切替盤2C系 緊急用交流電源切替盤2D系 非常用高圧母線2C系 非常用高圧母線2D系</td> <td>非常時操作手順書（設備別） 「緊急用G母線受電」 重大事故等対応要領書 「緊急用G母線受電」</td> </tr> <tr> <td>燃料補給</td> <td>—</td> <td>燃料補給設備による給電</td> <td>軽油タンク ガスタービン発電設備軽油タンク タンクローリ 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 高圧伊心スプレィ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁 ホース</td> <td>重大事故等対応要領書 「燃料補給設備による給電」</td> </tr> </tbody> </table>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書	代替直流電源設備による給電	非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失） 所内常設蓄電式直流電源設備（常設直流電源系統喪失、可搬型交流電源設備の電源車から給電喪失）	125V代替充電器 代替直流電源用切替盤 代替直流電源用変圧器 電源車 軽油タンク ガスタービン発電設備軽油タンク タンクローリ	125V代替充電器 代替直流電源用切替盤 代替直流電源用変圧器 電源車 軽油タンク ガスタービン発電設備軽油タンク タンクローリ 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 高圧伊心スプレィ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁 ホース 電源車～電源車接続口（制御棟壁） 電路 電源車接続口（制御棟壁）～125V直流主母線盤2A-1及び125V直流主母線盤2B-1電路	非常時操作手順書（設備別） 「125V代替蓄電池による125V直流主母線盤2A-1（2B-1）への給電」 重大事故等対応要領書 「電源車による125V代替充電器への給電（125V代替直流電源切替接続）」	代替所内電気設備による給電	非常用所内電気設備	代替所内電気設備による給電	ガスタービン発電機接続盤 緊急用高圧母線2F系 緊急用高圧母線2G系 緊急用動力変圧器2G系 緊急用低圧母線2G系 緊急用交流電源切替盤2G系 緊急用交流電源切替盤2C系 緊急用交流電源切替盤2D系 非常用高圧母線2C系 非常用高圧母線2D系	非常時操作手順書（設備別） 「緊急用G母線受電」 重大事故等対応要領書 「緊急用G母線受電」	燃料補給	—	燃料補給設備による給電	軽油タンク ガスタービン発電設備軽油タンク タンクローリ 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 高圧伊心スプレィ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁 ホース	重大事故等対応要領書 「燃料補給設備による給電」	<p>対応手段、対処設備、手順書一覧（5/5）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>代替直流電源設備による給電</td> <td>非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失） 所内常設蓄電式直流電源設備（常設直流電源系統喪失、可搬型交流電源設備の電源車から給電喪失）</td> <td>125V代替充電器 代替直流電源用切替盤 代替直流電源用変圧器 電源車 軽油タンク ガスタービン発電設備軽油タンク タンクローリ</td> <td>125V代替充電器 代替直流電源用切替盤 代替直流電源用変圧器 電源車 軽油タンク ガスタービン発電設備軽油タンク タンクローリ 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 高圧伊心スプレィ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁 ホース 電源車～電源車接続口（制御棟壁） 電路 電源車接続口（制御棟壁）～125V直流主母線盤2A-1及び125V直流主母線盤2B-1電路</td> <td>非常時操作手順書（設備別） 「125V代替蓄電池による125V直流主母線盤2A-1（2B-1）への給電」 重大事故等対応要領書 「電源車による125V代替充電器への給電（125V代替直流電源切替接続）」</td> </tr> <tr> <td>代替所内電気設備による給電</td> <td>非常用所内電気設備</td> <td>代替所内電気設備による給電</td> <td>ガスタービン発電機接続盤 緊急用高圧母線2F系 緊急用高圧母線2G系 緊急用動力変圧器2G系 緊急用低圧母線2G系 緊急用交流電源切替盤2G系 緊急用交流電源切替盤2C系 緊急用交流電源切替盤2D系 非常用高圧母線2C系 非常用高圧母線2D系</td> <td>非常時操作手順書（設備別） 「緊急用G母線受電」 重大事故等対応要領書 「緊急用G母線受電」</td> </tr> <tr> <td>燃料補給</td> <td>—</td> <td>燃料補給設備による給電</td> <td>軽油タンク ガスタービン発電設備軽油タンク タンクローリ 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 高圧伊心スプレィ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁 ホース</td> <td>重大事故等対応要領書 「燃料補給設備による給電」</td> </tr> </tbody> </table>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書	代替直流電源設備による給電	非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失） 所内常設蓄電式直流電源設備（常設直流電源系統喪失、可搬型交流電源設備の電源車から給電喪失）	125V代替充電器 代替直流電源用切替盤 代替直流電源用変圧器 電源車 軽油タンク ガスタービン発電設備軽油タンク タンクローリ	125V代替充電器 代替直流電源用切替盤 代替直流電源用変圧器 電源車 軽油タンク ガスタービン発電設備軽油タンク タンクローリ 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 高圧伊心スプレィ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁 ホース 電源車～電源車接続口（制御棟壁） 電路 電源車接続口（制御棟壁）～125V直流主母線盤2A-1及び125V直流主母線盤2B-1電路	非常時操作手順書（設備別） 「125V代替蓄電池による125V直流主母線盤2A-1（2B-1）への給電」 重大事故等対応要領書 「電源車による125V代替充電器への給電（125V代替直流電源切替接続）」	代替所内電気設備による給電	非常用所内電気設備	代替所内電気設備による給電	ガスタービン発電機接続盤 緊急用高圧母線2F系 緊急用高圧母線2G系 緊急用動力変圧器2G系 緊急用低圧母線2G系 緊急用交流電源切替盤2G系 緊急用交流電源切替盤2C系 緊急用交流電源切替盤2D系 非常用高圧母線2C系 非常用高圧母線2D系	非常時操作手順書（設備別） 「緊急用G母線受電」 重大事故等対応要領書 「緊急用G母線受電」	燃料補給	—	燃料補給設備による給電	軽油タンク ガスタービン発電設備軽油タンク タンクローリ 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 高圧伊心スプレィ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁 ホース	重大事故等対応要領書 「燃料補給設備による給電」	
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書																																							
代替直流電源設備による給電	非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失） 所内常設蓄電式直流電源設備（常設直流電源系統喪失、可搬型交流電源設備の電源車から給電喪失）	125V代替充電器 代替直流電源用切替盤 代替直流電源用変圧器 電源車 軽油タンク ガスタービン発電設備軽油タンク タンクローリ	125V代替充電器 代替直流電源用切替盤 代替直流電源用変圧器 電源車 軽油タンク ガスタービン発電設備軽油タンク タンクローリ 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 高圧伊心スプレィ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁 ホース 電源車～電源車接続口（制御棟壁） 電路 電源車接続口（制御棟壁）～125V直流主母線盤2A-1及び125V直流主母線盤2B-1電路	非常時操作手順書（設備別） 「125V代替蓄電池による125V直流主母線盤2A-1（2B-1）への給電」 重大事故等対応要領書 「電源車による125V代替充電器への給電（125V代替直流電源切替接続）」																																							
代替所内電気設備による給電	非常用所内電気設備	代替所内電気設備による給電	ガスタービン発電機接続盤 緊急用高圧母線2F系 緊急用高圧母線2G系 緊急用動力変圧器2G系 緊急用低圧母線2G系 緊急用交流電源切替盤2G系 緊急用交流電源切替盤2C系 緊急用交流電源切替盤2D系 非常用高圧母線2C系 非常用高圧母線2D系	非常時操作手順書（設備別） 「緊急用G母線受電」 重大事故等対応要領書 「緊急用G母線受電」																																							
燃料補給	—	燃料補給設備による給電	軽油タンク ガスタービン発電設備軽油タンク タンクローリ 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 高圧伊心スプレィ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁 ホース	重大事故等対応要領書 「燃料補給設備による給電」																																							
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書																																							
代替直流電源設備による給電	非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失） 所内常設蓄電式直流電源設備（常設直流電源系統喪失、可搬型交流電源設備の電源車から給電喪失）	125V代替充電器 代替直流電源用切替盤 代替直流電源用変圧器 電源車 軽油タンク ガスタービン発電設備軽油タンク タンクローリ	125V代替充電器 代替直流電源用切替盤 代替直流電源用変圧器 電源車 軽油タンク ガスタービン発電設備軽油タンク タンクローリ 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 高圧伊心スプレィ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁 ホース 電源車～電源車接続口（制御棟壁） 電路 電源車接続口（制御棟壁）～125V直流主母線盤2A-1及び125V直流主母線盤2B-1電路	非常時操作手順書（設備別） 「125V代替蓄電池による125V直流主母線盤2A-1（2B-1）への給電」 重大事故等対応要領書 「電源車による125V代替充電器への給電（125V代替直流電源切替接続）」																																							
代替所内電気設備による給電	非常用所内電気設備	代替所内電気設備による給電	ガスタービン発電機接続盤 緊急用高圧母線2F系 緊急用高圧母線2G系 緊急用動力変圧器2G系 緊急用低圧母線2G系 緊急用交流電源切替盤2G系 緊急用交流電源切替盤2C系 緊急用交流電源切替盤2D系 非常用高圧母線2C系 非常用高圧母線2D系	非常時操作手順書（設備別） 「緊急用G母線受電」 重大事故等対応要領書 「緊急用G母線受電」																																							
燃料補給	—	燃料補給設備による給電	軽油タンク ガスタービン発電設備軽油タンク タンクローリ 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 高圧伊心スプレィ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁 ホース	重大事故等対応要領書 「燃料補給設備による給電」																																							

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由																																																
	<p style="text-align: center;">第1.14-2表 重大事故等対処に係る監視計器</p> <p style="text-align: center;">監視計器一覧（1/8）</p> <table border="1" data-bbox="979 472 1745 1119"> <thead> <tr> <th>手続書</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視パラメータ（計器）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.14.2.1 代替電源（交流）による対応手順 (1)代替交流電源設備による給電 a. ガスタービン発電機又は電源車によるメタクラ2C系及びメタクラ2D系受電</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（微停ベース） 「電源回復」 非常時操作手順書 「ガスタービン発電機によるメタクラ2C系及びメタクラ2D系受電」</td> <td>判断基準 電源の確保</td> <td>275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>重大事故等対応要領書 「ガスタービン発電機によるメタクラ2C系及びメタクラ2D系受電」</td> <td>操作 GTG運転監視</td> <td>GTG発電機電圧 GTG発電機周波数 GTG発電機電力</td> </tr> <tr> <td></td> <td>電源</td> <td>6-2C 母線電圧 4-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 4-2D 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（微停ベース） 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「電源車によるメタクラ2C系及びメタクラ2D系受電」</td> <td>判断基準 電源の確保</td> <td>275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 GTG発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧</td> </tr> <tr> <td></td> <td>電源車運転監視</td> <td>電源車電圧 電源車周波数</td> </tr> <tr> <td></td> <td>操作 電源</td> <td>6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 4-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 4-2D 母線電圧</td> </tr> </tbody> </table>	手続書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ（計器）	1.14.2.1 代替電源（交流）による対応手順 (1)代替交流電源設備による給電 a. ガスタービン発電機又は電源車によるメタクラ2C系及びメタクラ2D系受電			非常時操作手順書（微停ベース） 「電源回復」 非常時操作手順書 「ガスタービン発電機によるメタクラ2C系及びメタクラ2D系受電」	判断基準 電源の確保	275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧	重大事故等対応要領書 「ガスタービン発電機によるメタクラ2C系及びメタクラ2D系受電」	操作 GTG運転監視	GTG発電機電圧 GTG発電機周波数 GTG発電機電力		電源	6-2C 母線電圧 4-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 4-2D 母線電圧	非常時操作手順書（微停ベース） 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「電源車によるメタクラ2C系及びメタクラ2D系受電」	判断基準 電源の確保	275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 GTG発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧		電源車運転監視	電源車電圧 電源車周波数		操作 電源	6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 4-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 4-2D 母線電圧	<p style="text-align: center;">第1.14-2表 重大事故等対処に係る監視計器</p> <p style="text-align: center;">監視計器一覧（1/9）</p> <table border="1" data-bbox="1828 472 2594 1119"> <thead> <tr> <th>手続書</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視パラメータ（計器）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.14.2.1 代替電源（交流）による対応手順 (1)代替交流電源設備による給電 a. ガスタービン発電機又は電源車によるメタクラ2C系及びメタクラ2D系受電</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（微停ベース） 「電源回復」 非常時操作手順書 「ガスタービン発電機によるメタクラ2C系及びメタクラ2D系受電」</td> <td>判断基準 電源の確保</td> <td>275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>重大事故等対応要領書 「ガスタービン発電機によるメタクラ2C系及びメタクラ2D系受電」</td> <td>操作 GTG運転監視</td> <td>GTG発電機電圧 GTG発電機周波数 GTG発電機電力</td> </tr> <tr> <td></td> <td>電源</td> <td>6-2C 母線電圧 4-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 4-2D 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（微停ベース） 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「電源車によるメタクラ2C系及びメタクラ2D系受電」</td> <td>判断基準 電源の確保</td> <td>275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 GTG発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧</td> </tr> <tr> <td></td> <td>電源車運転監視</td> <td>電源車電圧 電源車周波数</td> </tr> <tr> <td></td> <td>操作 電源</td> <td>6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 4-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 4-2D 母線電圧</td> </tr> </tbody> </table>	手続書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ（計器）	1.14.2.1 代替電源（交流）による対応手順 (1)代替交流電源設備による給電 a. ガスタービン発電機又は電源車によるメタクラ2C系及びメタクラ2D系受電			非常時操作手順書（微停ベース） 「電源回復」 非常時操作手順書 「ガスタービン発電機によるメタクラ2C系及びメタクラ2D系受電」	判断基準 電源の確保	275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧	重大事故等対応要領書 「ガスタービン発電機によるメタクラ2C系及びメタクラ2D系受電」	操作 GTG運転監視	GTG発電機電圧 GTG発電機周波数 GTG発電機電力		電源	6-2C 母線電圧 4-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 4-2D 母線電圧	非常時操作手順書（微停ベース） 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「電源車によるメタクラ2C系及びメタクラ2D系受電」	判断基準 電源の確保	275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 GTG発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧		電源車運転監視	電源車電圧 電源車周波数		操作 電源	6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 4-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 4-2D 母線電圧	
手続書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ（計器）																																																	
1.14.2.1 代替電源（交流）による対応手順 (1)代替交流電源設備による給電 a. ガスタービン発電機又は電源車によるメタクラ2C系及びメタクラ2D系受電																																																			
非常時操作手順書（微停ベース） 「電源回復」 非常時操作手順書 「ガスタービン発電機によるメタクラ2C系及びメタクラ2D系受電」	判断基準 電源の確保	275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧																																																	
重大事故等対応要領書 「ガスタービン発電機によるメタクラ2C系及びメタクラ2D系受電」	操作 GTG運転監視	GTG発電機電圧 GTG発電機周波数 GTG発電機電力																																																	
	電源	6-2C 母線電圧 4-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 4-2D 母線電圧																																																	
非常時操作手順書（微停ベース） 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「電源車によるメタクラ2C系及びメタクラ2D系受電」	判断基準 電源の確保	275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 GTG発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧																																																	
	電源車運転監視	電源車電圧 電源車周波数																																																	
	操作 電源	6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 4-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 4-2D 母線電圧																																																	
手続書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ（計器）																																																	
1.14.2.1 代替電源（交流）による対応手順 (1)代替交流電源設備による給電 a. ガスタービン発電機又は電源車によるメタクラ2C系及びメタクラ2D系受電																																																			
非常時操作手順書（微停ベース） 「電源回復」 非常時操作手順書 「ガスタービン発電機によるメタクラ2C系及びメタクラ2D系受電」	判断基準 電源の確保	275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧																																																	
重大事故等対応要領書 「ガスタービン発電機によるメタクラ2C系及びメタクラ2D系受電」	操作 GTG運転監視	GTG発電機電圧 GTG発電機周波数 GTG発電機電力																																																	
	電源	6-2C 母線電圧 4-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 4-2D 母線電圧																																																	
非常時操作手順書（微停ベース） 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「電源車によるメタクラ2C系及びメタクラ2D系受電」	判断基準 電源の確保	275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 GTG発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧																																																	
	電源車運転監視	電源車電圧 電源車周波数																																																	
	操作 電源	6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 4-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 4-2D 母線電圧																																																	

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由																																																				
	<p>監視計器一覧 (2/8)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>手順書</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視パラメータ (計器)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.14.2.1 代替電源 (交流) による対応手順 (1) 代替交流電源設備による給電 b. 号炉間電力融通ケーブルを使用したメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系受電</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書 (撤換ベース) 「電源回復」</td> <td rowspan="2">電源の確保</td> <td>275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6T6 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書 (設備別) 「号炉間電力融通ケーブル (常設) による電力融通」</td> <td>D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2"></td> <td>電源</td> <td>6-2E 母線電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>操作 D/G 運転監視 (3号炉)</td> <td>D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書 (撤換ベース) 「電源回復」</td> <td rowspan="2">電源の確保</td> <td>275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6T6 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>重大事故等対応要領書 「号炉間電力融通ケーブル (可搬型) による電力融通」</td> <td>D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2"></td> <td>電源</td> <td>6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>操作 D/G 運転監視 (3号炉)</td> <td>D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)</td> </tr> </tbody> </table>	手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ (計器)	1.14.2.1 代替電源 (交流) による対応手順 (1) 代替交流電源設備による給電 b. 号炉間電力融通ケーブルを使用したメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系受電			非常時操作手順書 (撤換ベース) 「電源回復」	電源の確保	275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6T6 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧	非常時操作手順書 (設備別) 「号炉間電力融通ケーブル (常設) による電力融通」	D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)		電源	6-2E 母線電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧	操作 D/G 運転監視 (3号炉)	D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)	非常時操作手順書 (撤換ベース) 「電源回復」	電源の確保	275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6T6 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧	重大事故等対応要領書 「号炉間電力融通ケーブル (可搬型) による電力融通」	D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)		電源	6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧	操作 D/G 運転監視 (3号炉)	D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)	<p>監視計器一覧 (2/9)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>手順書</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視パラメータ (計器)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.14.2.1 代替電源 (交流) による対応手順 (1) 代替交流電源設備による給電 b. 号炉間電力融通ケーブルを使用したメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系受電</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書 (撤換ベース) 「電源回復」</td> <td rowspan="2">電源の確保</td> <td>275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6T6 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書 (設備別) 「号炉間電力融通ケーブル (常設) による電力融通」</td> <td>D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2"></td> <td>電源</td> <td>6-2E 母線電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>操作 D/G 運転監視 (3号炉)</td> <td>D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書 (撤換ベース) 「電源回復」</td> <td rowspan="2">電源の確保</td> <td>275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6T6 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>重大事故等対応要領書 「号炉間電力融通ケーブル (可搬型) による電力融通」</td> <td>D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2"></td> <td>電源</td> <td>6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>操作 D/G 運転監視 (3号炉)</td> <td>D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)</td> </tr> </tbody> </table>	手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ (計器)	1.14.2.1 代替電源 (交流) による対応手順 (1) 代替交流電源設備による給電 b. 号炉間電力融通ケーブルを使用したメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系受電			非常時操作手順書 (撤換ベース) 「電源回復」	電源の確保	275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6T6 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧	非常時操作手順書 (設備別) 「号炉間電力融通ケーブル (常設) による電力融通」	D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)		電源	6-2E 母線電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧	操作 D/G 運転監視 (3号炉)	D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)	非常時操作手順書 (撤換ベース) 「電源回復」	電源の確保	275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6T6 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧	重大事故等対応要領書 「号炉間電力融通ケーブル (可搬型) による電力融通」	D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)		電源	6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧	操作 D/G 運転監視 (3号炉)	D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)	
手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ (計器)																																																					
1.14.2.1 代替電源 (交流) による対応手順 (1) 代替交流電源設備による給電 b. 号炉間電力融通ケーブルを使用したメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系受電																																																							
非常時操作手順書 (撤換ベース) 「電源回復」	電源の確保	275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6T6 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧																																																					
非常時操作手順書 (設備別) 「号炉間電力融通ケーブル (常設) による電力融通」		D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)																																																					
	電源	6-2E 母線電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧																																																					
	操作 D/G 運転監視 (3号炉)	D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)																																																					
非常時操作手順書 (撤換ベース) 「電源回復」	電源の確保	275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6T6 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧																																																					
重大事故等対応要領書 「号炉間電力融通ケーブル (可搬型) による電力融通」		D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)																																																					
	電源	6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧																																																					
	操作 D/G 運転監視 (3号炉)	D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)																																																					
手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ (計器)																																																					
1.14.2.1 代替電源 (交流) による対応手順 (1) 代替交流電源設備による給電 b. 号炉間電力融通ケーブルを使用したメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系受電																																																							
非常時操作手順書 (撤換ベース) 「電源回復」	電源の確保	275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6T6 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧																																																					
非常時操作手順書 (設備別) 「号炉間電力融通ケーブル (常設) による電力融通」		D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)																																																					
	電源	6-2E 母線電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧																																																					
	操作 D/G 運転監視 (3号炉)	D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)																																																					
非常時操作手順書 (撤換ベース) 「電源回復」	電源の確保	275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6T6 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧																																																					
重大事故等対応要領書 「号炉間電力融通ケーブル (可搬型) による電力融通」		D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)																																																					
	電源	6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧																																																					
	操作 D/G 運転監視 (3号炉)	D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)																																																					

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26 提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由																																																																																							
	<p>監視計器一覧（3/8）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>手順書</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視パラメータ（計器）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 (1)代替直流電源設備による給電 a. 所内常設蓄電池式直流電源設備による給電</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（換機ベース） 「電源回復」</td> <td>判断基準 電源の確保</td> <td>275kV 母線電圧 6-2B 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（設備別） 「所内常設蓄電池式直流電源設備による給電」</td> <td>操作 電源</td> <td>125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（換機ベース） 「電源回復」</td> <td>判断基準 電源の確保</td> <td>4-2C 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（設備別） 「125V 充電器 2A 受電」</td> <td>操作 電源</td> <td>125V 直流主母線 2A 電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（換機ベース） 「電源回復」</td> <td>判断基準 電源の確保</td> <td>4-2D 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（設備別） 「125V 充電器 2B 受電」</td> <td>操作 電源</td> <td>125V 直流主母線 2B 電圧</td> </tr> <tr> <td colspan="3">1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 (1)代替直流電源設備による給電 b. 常設代替直流電源設備による給電</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（換機ベース） 「電源回復」</td> <td>判断基準 電源の確保</td> <td>125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（設備別） 「常設代替直流電源設備による給電」</td> <td>操作 電源</td> <td>125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧</td> </tr> <tr> <td colspan="3">1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 (1)代替直流電源設備による給電 c. 可搬型代替直流電源設備による給電</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（換機ベース） 「電源回復」</td> <td>判断基準 電源の確保</td> <td>125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧</td> </tr> <tr> <td>重大事故等対応要領書 「可搬型代替直流電源設備による給電」</td> <td>操作 電源車運転監視</td> <td>電源車電圧 電源車異常</td> </tr> <tr> <td></td> <td>操作 電源</td> <td>6-2G 母線電圧 4-2C 母線電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧</td> </tr> </tbody> </table>	手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ（計器）	1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 (1)代替直流電源設備による給電 a. 所内常設蓄電池式直流電源設備による給電			非常時操作手順書（換機ベース） 「電源回復」	判断基準 電源の確保	275kV 母線電圧 6-2B 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧	非常時操作手順書（設備別） 「所内常設蓄電池式直流電源設備による給電」	操作 電源	125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧	非常時操作手順書（換機ベース） 「電源回復」	判断基準 電源の確保	4-2C 母線電圧	非常時操作手順書（設備別） 「125V 充電器 2A 受電」	操作 電源	125V 直流主母線 2A 電圧	非常時操作手順書（換機ベース） 「電源回復」	判断基準 電源の確保	4-2D 母線電圧	非常時操作手順書（設備別） 「125V 充電器 2B 受電」	操作 電源	125V 直流主母線 2B 電圧	1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 (1)代替直流電源設備による給電 b. 常設代替直流電源設備による給電			非常時操作手順書（換機ベース） 「電源回復」	判断基準 電源の確保	125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧	非常時操作手順書（設備別） 「常設代替直流電源設備による給電」	操作 電源	125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧	1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 (1)代替直流電源設備による給電 c. 可搬型代替直流電源設備による給電			非常時操作手順書（換機ベース） 「電源回復」	判断基準 電源の確保	125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧	重大事故等対応要領書 「可搬型代替直流電源設備による給電」	操作 電源車運転監視	電源車電圧 電源車異常		操作 電源	6-2G 母線電圧 4-2C 母線電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧	<p>監視計器一覧（3/9）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>手順書</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視パラメータ（計器）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 (1)代替直流電源設備による給電 a. 所内常設蓄電池式直流電源設備による給電</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（換機ベース） 「電源回復」</td> <td>判断基準 電源の確保</td> <td>275kV 母線電圧 6-2B 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（設備別） 「所内常設蓄電池式直流電源設備による給電」</td> <td>操作 電源</td> <td>125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（換機ベース） 「電源回復」</td> <td>判断基準 電源の確保</td> <td>4-2C 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（設備別） 「125V 充電器 2A 受電」</td> <td>操作 電源</td> <td>125V 直流主母線 2A 電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（換機ベース） 「電源回復」</td> <td>判断基準 電源の確保</td> <td>4-2D 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（設備別） 「125V 充電器 2B 受電」</td> <td>操作 電源</td> <td>125V 直流主母線 2B 電圧</td> </tr> <tr> <td colspan="3">1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 (1)代替直流電源設備による給電 b. 常設代替直流電源設備による給電</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（換機ベース） 「電源回復」</td> <td>判断基準 電源の確保</td> <td>125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（設備別） 「常設代替直流電源設備による給電」</td> <td>操作 電源</td> <td>125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧</td> </tr> <tr> <td colspan="3">1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 (1)代替直流電源設備による給電 c. 所内常設直流電源設備（3系統目）による給電</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（換機ベース） 「電源回復」</td> <td>判断基準 電源の確保</td> <td>125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 第3直流電源設備用 125V 代替充電器 第3直流電源設備用 250V 代替充電器 第3直流電源設備用 250V 代替充電器 第3直流電源設備用 250V 代替充電器 第3直流電源設備用 250V 代替充電器</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（設備別） 「所内常設直流電源設備（3系統目）による給電」</td> <td>操作 電源</td> <td>125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧</td> </tr> </tbody> </table>	手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ（計器）	1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 (1)代替直流電源設備による給電 a. 所内常設蓄電池式直流電源設備による給電			非常時操作手順書（換機ベース） 「電源回復」	判断基準 電源の確保	275kV 母線電圧 6-2B 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧	非常時操作手順書（設備別） 「所内常設蓄電池式直流電源設備による給電」	操作 電源	125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧	非常時操作手順書（換機ベース） 「電源回復」	判断基準 電源の確保	4-2C 母線電圧	非常時操作手順書（設備別） 「125V 充電器 2A 受電」	操作 電源	125V 直流主母線 2A 電圧	非常時操作手順書（換機ベース） 「電源回復」	判断基準 電源の確保	4-2D 母線電圧	非常時操作手順書（設備別） 「125V 充電器 2B 受電」	操作 電源	125V 直流主母線 2B 電圧	1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 (1)代替直流電源設備による給電 b. 常設代替直流電源設備による給電			非常時操作手順書（換機ベース） 「電源回復」	判断基準 電源の確保	125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧	非常時操作手順書（設備別） 「常設代替直流電源設備による給電」	操作 電源	125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧	1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 (1)代替直流電源設備による給電 c. 所内常設直流電源設備（3系統目）による給電			非常時操作手順書（換機ベース） 「電源回復」	判断基準 電源の確保	125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 第3直流電源設備用 125V 代替充電器 第3直流電源設備用 250V 代替充電器 第3直流電源設備用 250V 代替充電器 第3直流電源設備用 250V 代替充電器 第3直流電源設備用 250V 代替充電器	非常時操作手順書（設備別） 「所内常設直流電源設備（3系統目）による給電」	操作 電源	125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧	<p>設計の相違 （女川固有の設備）</p>
手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ（計器）																																																																																								
1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 (1)代替直流電源設備による給電 a. 所内常設蓄電池式直流電源設備による給電																																																																																										
非常時操作手順書（換機ベース） 「電源回復」	判断基準 電源の確保	275kV 母線電圧 6-2B 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧																																																																																								
非常時操作手順書（設備別） 「所内常設蓄電池式直流電源設備による給電」	操作 電源	125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧																																																																																								
非常時操作手順書（換機ベース） 「電源回復」	判断基準 電源の確保	4-2C 母線電圧																																																																																								
非常時操作手順書（設備別） 「125V 充電器 2A 受電」	操作 電源	125V 直流主母線 2A 電圧																																																																																								
非常時操作手順書（換機ベース） 「電源回復」	判断基準 電源の確保	4-2D 母線電圧																																																																																								
非常時操作手順書（設備別） 「125V 充電器 2B 受電」	操作 電源	125V 直流主母線 2B 電圧																																																																																								
1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 (1)代替直流電源設備による給電 b. 常設代替直流電源設備による給電																																																																																										
非常時操作手順書（換機ベース） 「電源回復」	判断基準 電源の確保	125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧																																																																																								
非常時操作手順書（設備別） 「常設代替直流電源設備による給電」	操作 電源	125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧																																																																																								
1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 (1)代替直流電源設備による給電 c. 可搬型代替直流電源設備による給電																																																																																										
非常時操作手順書（換機ベース） 「電源回復」	判断基準 電源の確保	125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧																																																																																								
重大事故等対応要領書 「可搬型代替直流電源設備による給電」	操作 電源車運転監視	電源車電圧 電源車異常																																																																																								
	操作 電源	6-2G 母線電圧 4-2C 母線電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧																																																																																								
手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ（計器）																																																																																								
1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 (1)代替直流電源設備による給電 a. 所内常設蓄電池式直流電源設備による給電																																																																																										
非常時操作手順書（換機ベース） 「電源回復」	判断基準 電源の確保	275kV 母線電圧 6-2B 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧																																																																																								
非常時操作手順書（設備別） 「所内常設蓄電池式直流電源設備による給電」	操作 電源	125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧																																																																																								
非常時操作手順書（換機ベース） 「電源回復」	判断基準 電源の確保	4-2C 母線電圧																																																																																								
非常時操作手順書（設備別） 「125V 充電器 2A 受電」	操作 電源	125V 直流主母線 2A 電圧																																																																																								
非常時操作手順書（換機ベース） 「電源回復」	判断基準 電源の確保	4-2D 母線電圧																																																																																								
非常時操作手順書（設備別） 「125V 充電器 2B 受電」	操作 電源	125V 直流主母線 2B 電圧																																																																																								
1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 (1)代替直流電源設備による給電 b. 常設代替直流電源設備による給電																																																																																										
非常時操作手順書（換機ベース） 「電源回復」	判断基準 電源の確保	125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧																																																																																								
非常時操作手順書（設備別） 「常設代替直流電源設備による給電」	操作 電源	125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧																																																																																								
1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 (1)代替直流電源設備による給電 c. 所内常設直流電源設備（3系統目）による給電																																																																																										
非常時操作手順書（換機ベース） 「電源回復」	判断基準 電源の確保	125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 第3直流電源設備用 125V 代替充電器 第3直流電源設備用 250V 代替充電器 第3直流電源設備用 250V 代替充電器 第3直流電源設備用 250V 代替充電器 第3直流電源設備用 250V 代替充電器																																																																																								
非常時操作手順書（設備別） 「所内常設直流電源設備（3系統目）による給電」	操作 電源	125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧																																																																																								

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.14 比較表

柏崎刈羽6, 7号炉（2022.8.26提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由																																																																															
	<p>【以下、第 1.14-2 表 重大事故等対処に係る監視計器 監視計器一覧（3/8）を引用】</p> <p>監視計器一覧（3/8）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>手順書</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視パラメータ（計器）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 (1)代替直流電源設備による給電 a. 所内常設蓄電式直流電源設備による給電</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（微候ベース） 「電源回復」</td> <td rowspan="2">判断基準 電源の確保</td> <td>275kV 母線電圧 6-2B 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（設備別） 「所内常設蓄電式直流電源設備による給電」</td> <td>125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（微候ベース） 「電源回復」</td> <td rowspan="2">判断基準 電源の確保</td> <td>4-2C 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（設備別） 「125V 充電器 2A 受電」</td> <td>125V 直流主母線 2A 電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（微候ベース） 「電源回復」</td> <td rowspan="2">判断基準 電源の確保</td> <td>4-2D 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（設備別） 「125V 充電器 2B 受電」</td> <td>125V 直流主母線 2B 電圧</td> </tr> <tr> <td colspan="3">1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 (1)代替直流電源設備による給電 b. 常設代替直流電源設備による給電</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（微候ベース） 「電源回復」</td> <td rowspan="2">判断基準 電源の確保</td> <td>125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（設備別） 「常設代替直流電源設備による給電」</td> <td>125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧</td> </tr> <tr> <td colspan="3">1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 (1)代替直流電源設備による給電 c. 可搬型代替直流電源設備による給電</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（微候ベース） 「電源回復」</td> <td rowspan="2">判断基準 電源の確保</td> <td>125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧</td> </tr> <tr> <td>重大事故等対応要領書 「可搬型代替直流電源設備による給電」</td> <td>電源車電圧 電源車電圧値 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧</td> </tr> </tbody> </table>	手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ（計器）	1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 (1)代替直流電源設備による給電 a. 所内常設蓄電式直流電源設備による給電			非常時操作手順書（微候ベース） 「電源回復」	判断基準 電源の確保	275kV 母線電圧 6-2B 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧	非常時操作手順書（設備別） 「所内常設蓄電式直流電源設備による給電」	125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧	非常時操作手順書（微候ベース） 「電源回復」	判断基準 電源の確保	4-2C 母線電圧	非常時操作手順書（設備別） 「125V 充電器 2A 受電」	125V 直流主母線 2A 電圧	非常時操作手順書（微候ベース） 「電源回復」	判断基準 電源の確保	4-2D 母線電圧	非常時操作手順書（設備別） 「125V 充電器 2B 受電」	125V 直流主母線 2B 電圧	1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 (1)代替直流電源設備による給電 b. 常設代替直流電源設備による給電			非常時操作手順書（微候ベース） 「電源回復」	判断基準 電源の確保	125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧	非常時操作手順書（設備別） 「常設代替直流電源設備による給電」	125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧	1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 (1)代替直流電源設備による給電 c. 可搬型代替直流電源設備による給電			非常時操作手順書（微候ベース） 「電源回復」	判断基準 電源の確保	125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧	重大事故等対応要領書 「可搬型代替直流電源設備による給電」	電源車電圧 電源車電圧値 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧	<p>【以下、第 1.14-2 表 重大事故等対処に係る監視計器 監視計器一覧（3/9）を引用】</p> <p>監視計器一覧（3/9）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>手順書</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視パラメータ（計器）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 (1)代替直流電源設備による給電 a. 所内常設蓄電式直流電源設備による給電</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（微候ベース） 「電源回復」</td> <td rowspan="2">判断基準 電源の確保</td> <td>275kV 母線電圧 6-2B 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（設備別） 「所内常設蓄電式直流電源設備による給電」</td> <td>125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（微候ベース） 「電源回復」</td> <td rowspan="2">判断基準 電源の確保</td> <td>4-2C 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（設備別） 「125V 充電器 2A 受電」</td> <td>125V 直流主母線 2A 電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（微候ベース） 「電源回復」</td> <td rowspan="2">判断基準 電源の確保</td> <td>4-2D 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（設備別） 「125V 充電器 2B 受電」</td> <td>125V 直流主母線 2B 電圧</td> </tr> <tr> <td colspan="3">1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 (1)代替直流電源設備による給電 b. 常設代替直流電源設備による給電</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（微候ベース） 「電源回復」</td> <td rowspan="2">判断基準 電源の確保</td> <td>125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（設備別） 「常設代替直流電源設備による給電」</td> <td>125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧</td> </tr> <tr> <td colspan="3">1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 (1)代替直流電源設備による給電 c. 所内常設直流電源設備（3系統目）による給電</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（微候ベース） 「電源回復」</td> <td rowspan="2">判断基準 電源の確保</td> <td>125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 第3直流電源設備用 125V 代替充電器 装置電池電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（設備別） 「所内常設直流電源設備（3系統目）による給電」</td> <td>250V 直流主母線電圧 第3直流電源設備用 250V 代替充電器 装置電池電圧</td> </tr> <tr> <td>①</td> <td rowspan="2">操作 電源</td> <td>② 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧</td> </tr> <tr> <td></td> <td>③ 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧</td> </tr> </tbody> </table>	手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ（計器）	1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 (1)代替直流電源設備による給電 a. 所内常設蓄電式直流電源設備による給電			非常時操作手順書（微候ベース） 「電源回復」	判断基準 電源の確保	275kV 母線電圧 6-2B 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧	非常時操作手順書（設備別） 「所内常設蓄電式直流電源設備による給電」	125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧	非常時操作手順書（微候ベース） 「電源回復」	判断基準 電源の確保	4-2C 母線電圧	非常時操作手順書（設備別） 「125V 充電器 2A 受電」	125V 直流主母線 2A 電圧	非常時操作手順書（微候ベース） 「電源回復」	判断基準 電源の確保	4-2D 母線電圧	非常時操作手順書（設備別） 「125V 充電器 2B 受電」	125V 直流主母線 2B 電圧	1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 (1)代替直流電源設備による給電 b. 常設代替直流電源設備による給電			非常時操作手順書（微候ベース） 「電源回復」	判断基準 電源の確保	125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧	非常時操作手順書（設備別） 「常設代替直流電源設備による給電」	125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧	1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 (1)代替直流電源設備による給電 c. 所内常設直流電源設備（3系統目）による給電			非常時操作手順書（微候ベース） 「電源回復」	判断基準 電源の確保	125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 第3直流電源設備用 125V 代替充電器 装置電池電圧	非常時操作手順書（設備別） 「所内常設直流電源設備（3系統目）による給電」	250V 直流主母線電圧 第3直流電源設備用 250V 代替充電器 装置電池電圧	①	操作 電源	② 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧		③ 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧	<p>①記載表現の相違 ②設備名称の相違 ③設計の相違 （女川固有の設備）</p>
手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ（計器）																																																																																
1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 (1)代替直流電源設備による給電 a. 所内常設蓄電式直流電源設備による給電																																																																																		
非常時操作手順書（微候ベース） 「電源回復」	判断基準 電源の確保	275kV 母線電圧 6-2B 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧																																																																																
非常時操作手順書（設備別） 「所内常設蓄電式直流電源設備による給電」		125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧																																																																																
非常時操作手順書（微候ベース） 「電源回復」	判断基準 電源の確保	4-2C 母線電圧																																																																																
非常時操作手順書（設備別） 「125V 充電器 2A 受電」		125V 直流主母線 2A 電圧																																																																																
非常時操作手順書（微候ベース） 「電源回復」	判断基準 電源の確保	4-2D 母線電圧																																																																																
非常時操作手順書（設備別） 「125V 充電器 2B 受電」		125V 直流主母線 2B 電圧																																																																																
1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 (1)代替直流電源設備による給電 b. 常設代替直流電源設備による給電																																																																																		
非常時操作手順書（微候ベース） 「電源回復」	判断基準 電源の確保	125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧																																																																																
非常時操作手順書（設備別） 「常設代替直流電源設備による給電」		125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧																																																																																
1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 (1)代替直流電源設備による給電 c. 可搬型代替直流電源設備による給電																																																																																		
非常時操作手順書（微候ベース） 「電源回復」	判断基準 電源の確保	125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧																																																																																
重大事故等対応要領書 「可搬型代替直流電源設備による給電」		電源車電圧 電源車電圧値 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧																																																																																
手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ（計器）																																																																																
1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 (1)代替直流電源設備による給電 a. 所内常設蓄電式直流電源設備による給電																																																																																		
非常時操作手順書（微候ベース） 「電源回復」	判断基準 電源の確保	275kV 母線電圧 6-2B 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧																																																																																
非常時操作手順書（設備別） 「所内常設蓄電式直流電源設備による給電」		125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧																																																																																
非常時操作手順書（微候ベース） 「電源回復」	判断基準 電源の確保	4-2C 母線電圧																																																																																
非常時操作手順書（設備別） 「125V 充電器 2A 受電」		125V 直流主母線 2A 電圧																																																																																
非常時操作手順書（微候ベース） 「電源回復」	判断基準 電源の確保	4-2D 母線電圧																																																																																
非常時操作手順書（設備別） 「125V 充電器 2B 受電」		125V 直流主母線 2B 電圧																																																																																
1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 (1)代替直流電源設備による給電 b. 常設代替直流電源設備による給電																																																																																		
非常時操作手順書（微候ベース） 「電源回復」	判断基準 電源の確保	125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧																																																																																
非常時操作手順書（設備別） 「常設代替直流電源設備による給電」		125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧																																																																																
1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 (1)代替直流電源設備による給電 c. 所内常設直流電源設備（3系統目）による給電																																																																																		
非常時操作手順書（微候ベース） 「電源回復」	判断基準 電源の確保	125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 第3直流電源設備用 125V 代替充電器 装置電池電圧																																																																																
非常時操作手順書（設備別） 「所内常設直流電源設備（3系統目）による給電」		250V 直流主母線電圧 第3直流電源設備用 250V 代替充電器 装置電池電圧																																																																																
①	操作 電源	② 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧																																																																																
		③ 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧																																																																																

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.14 比較表

柏崎刈羽6, 7号炉（2022.8.26提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由																																																												
	<p>【以下、第1.14-2表 重大事故等対処に係る監視計器 監視計器一覧（3/8）及び（4/8）を引用】</p> <p>監視計器一覧（3/8）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>手順書</th> <th>重大事故等への対応に必要な監視項目</th> <th>監視パラメータ（計器）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 (1) 代替直流電源設備による給電 a. 常設代替直流電源設備による給電</td> <td>電源の確保</td> <td>275V 母線電圧 4-2G 母線電圧 4-2C 母線電圧 4-2D 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（換気ベース） 「電源回復」 非常時操作手順書（設備用） 「所内常設直流電源設備による給電」</td> <td>電源</td> <td>125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（換気ベース） 「電源回復」</td> <td>電源の確保</td> <td>4-2C 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（設備用） 「125V 充電機 2A 受電」</td> <td>電源</td> <td>125V 直流主母線 2A 電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（換気ベース） 「電源回復」</td> <td>電源の確保</td> <td>4-2D 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（設備用） 「125V 充電機 2B 受電」</td> <td>電源</td> <td>125V 直流主母線 2B 電圧</td> </tr> <tr> <td>1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 (1) 代替直流電源設備による給電 a. 常設代替直流電源設備による給電</td> <td>電源の確保</td> <td>125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（換気ベース） 「電源回復」 非常時操作手順書（設備用） 「常設代替直流電源設備による給電」</td> <td>電源</td> <td>125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧</td> </tr> <tr> <td>1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 (1) 代替直流電源設備による給電 a. 常設代替直流電源設備による給電</td> <td>電源の確保</td> <td>125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（換気ベース） 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「可搬型代替直流電源設備による給電」</td> <td>電源の確保 電源車運転監視</td> <td>電源車電圧 電源車周波数</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（設備用） 「可搬型代替直流電源設備による給電」</td> <td>電源</td> <td>125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧</td> </tr> </tbody> </table> <p>監視計器一覧（4/8）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>手順書</th> <th>重大事故等への対応に必要な監視項目</th> <th>監視パラメータ（計器）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 (1) 代替直流電源設備による給電 a. 125V 代替充電器用電源車接続設備による給電</td> <td>電源の確保</td> <td>125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 4-2C 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（換気ベース） 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「125V 代替充電器用電源車接続設備による給電」</td> <td>電源の確保 電源車運転監視</td> <td>電源車電圧 電源車周波数</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（設備用） 「可搬型代替直流電源設備による給電」</td> <td>電源</td> <td>125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧</td> </tr> </tbody> </table>	手順書	重大事故等への対応に必要な監視項目	監視パラメータ（計器）	1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 (1) 代替直流電源設備による給電 a. 常設代替直流電源設備による給電	電源の確保	275V 母線電圧 4-2G 母線電圧 4-2C 母線電圧 4-2D 母線電圧	非常時操作手順書（換気ベース） 「電源回復」 非常時操作手順書（設備用） 「所内常設直流電源設備による給電」	電源	125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧	非常時操作手順書（換気ベース） 「電源回復」	電源の確保	4-2C 母線電圧	非常時操作手順書（設備用） 「125V 充電機 2A 受電」	電源	125V 直流主母線 2A 電圧	非常時操作手順書（換気ベース） 「電源回復」	電源の確保	4-2D 母線電圧	非常時操作手順書（設備用） 「125V 充電機 2B 受電」	電源	125V 直流主母線 2B 電圧	1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 (1) 代替直流電源設備による給電 a. 常設代替直流電源設備による給電	電源の確保	125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧	非常時操作手順書（換気ベース） 「電源回復」 非常時操作手順書（設備用） 「常設代替直流電源設備による給電」	電源	125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧	1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 (1) 代替直流電源設備による給電 a. 常設代替直流電源設備による給電	電源の確保	125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧	非常時操作手順書（換気ベース） 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「可搬型代替直流電源設備による給電」	電源の確保 電源車運転監視	電源車電圧 電源車周波数	非常時操作手順書（設備用） 「可搬型代替直流電源設備による給電」	電源	125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧	手順書	重大事故等への対応に必要な監視項目	監視パラメータ（計器）	1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 (1) 代替直流電源設備による給電 a. 125V 代替充電器用電源車接続設備による給電	電源の確保	125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 4-2C 母線電圧	非常時操作手順書（換気ベース） 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「125V 代替充電器用電源車接続設備による給電」	電源の確保 電源車運転監視	電源車電圧 電源車周波数	非常時操作手順書（設備用） 「可搬型代替直流電源設備による給電」	電源	125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧	<p>監視計器一覧（4/9）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>手順書</th> <th>重大事故等への対応に必要な監視項目</th> <th>監視パラメータ（計器）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 (1) 代替直流電源設備による給電 a. 可搬型代替直流電源設備による給電</td> <td>電源の確保</td> <td>125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（換気ベース） 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「可搬型代替直流電源設備による給電」</td> <td>電源の確保 電源車運転監視</td> <td>電源車電圧 電源車周波数</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（設備用） 「可搬型代替直流電源設備による給電」</td> <td>電源</td> <td>125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧</td> </tr> </tbody> </table>	手順書	重大事故等への対応に必要な監視項目	監視パラメータ（計器）	1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 (1) 代替直流電源設備による給電 a. 可搬型代替直流電源設備による給電	電源の確保	125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧	非常時操作手順書（換気ベース） 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「可搬型代替直流電源設備による給電」	電源の確保 電源車運転監視	電源車電圧 電源車周波数	非常時操作手順書（設備用） 「可搬型代替直流電源設備による給電」	電源	125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧	
手順書	重大事故等への対応に必要な監視項目	監視パラメータ（計器）																																																													
1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 (1) 代替直流電源設備による給電 a. 常設代替直流電源設備による給電	電源の確保	275V 母線電圧 4-2G 母線電圧 4-2C 母線電圧 4-2D 母線電圧																																																													
非常時操作手順書（換気ベース） 「電源回復」 非常時操作手順書（設備用） 「所内常設直流電源設備による給電」	電源	125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧																																																													
非常時操作手順書（換気ベース） 「電源回復」	電源の確保	4-2C 母線電圧																																																													
非常時操作手順書（設備用） 「125V 充電機 2A 受電」	電源	125V 直流主母線 2A 電圧																																																													
非常時操作手順書（換気ベース） 「電源回復」	電源の確保	4-2D 母線電圧																																																													
非常時操作手順書（設備用） 「125V 充電機 2B 受電」	電源	125V 直流主母線 2B 電圧																																																													
1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 (1) 代替直流電源設備による給電 a. 常設代替直流電源設備による給電	電源の確保	125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧																																																													
非常時操作手順書（換気ベース） 「電源回復」 非常時操作手順書（設備用） 「常設代替直流電源設備による給電」	電源	125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧																																																													
1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 (1) 代替直流電源設備による給電 a. 常設代替直流電源設備による給電	電源の確保	125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧																																																													
非常時操作手順書（換気ベース） 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「可搬型代替直流電源設備による給電」	電源の確保 電源車運転監視	電源車電圧 電源車周波数																																																													
非常時操作手順書（設備用） 「可搬型代替直流電源設備による給電」	電源	125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧																																																													
手順書	重大事故等への対応に必要な監視項目	監視パラメータ（計器）																																																													
1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 (1) 代替直流電源設備による給電 a. 125V 代替充電器用電源車接続設備による給電	電源の確保	125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 4-2C 母線電圧																																																													
非常時操作手順書（換気ベース） 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「125V 代替充電器用電源車接続設備による給電」	電源の確保 電源車運転監視	電源車電圧 電源車周波数																																																													
非常時操作手順書（設備用） 「可搬型代替直流電源設備による給電」	電源	125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧																																																													
手順書	重大事故等への対応に必要な監視項目	監視パラメータ（計器）																																																													
1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 (1) 代替直流電源設備による給電 a. 可搬型代替直流電源設備による給電	電源の確保	125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧																																																													
非常時操作手順書（換気ベース） 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「可搬型代替直流電源設備による給電」	電源の確保 電源車運転監視	電源車電圧 電源車周波数																																																													
非常時操作手順書（設備用） 「可搬型代替直流電源設備による給電」	電源	125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧																																																													

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

社内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由																																								
	<p>監視計器一覧（4/8）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>手順書</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視パラメータ（計器）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 （1）代替直流電源設備による給電 ① 125V 代替充電器用電源車接続設備による給電</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">非常時操作手順書（確保ベース） 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「125V 代替充電器用電源車接続設備による給電」</td> <td rowspan="2">判断基準</td> <td>電源の確保 125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>電源車運転監視 電源車周波数 電源 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧</td> </tr> <tr> <td colspan="3">1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 （2）常設直流電源喪失時の遮断器用制御電源確保</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">非常時操作手順書（確保ベース） 「電源回復」 非常時操作手順書（設備別） 「ガスタービン発電機によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電」</td> <td rowspan="2">判断基準</td> <td>電源の確保 275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>GTG 発電機電圧 GTG 発電機周波数 GTG 発電機電力 電源 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2D 母線電圧</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">非常時操作手順書（確保ベース） 「電源回復」 非常時操作手順書（設備別） 「号炉間電力融通ケーブル（常設）による電力融通」</td> <td rowspan="2">判断基準</td> <td>電源の確保 275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 GTG 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧 D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>電源 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 D/G 運転監視 (3号炉) D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)</td> </tr> </tbody> </table>	手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ（計器）	1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 （1）代替直流電源設備による給電 ① 125V 代替充電器用電源車接続設備による給電			非常時操作手順書（確保ベース） 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「125V 代替充電器用電源車接続設備による給電」	判断基準	電源の確保 125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧	操作	電源車運転監視 電源車周波数 電源 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧	1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 （2）常設直流電源喪失時の遮断器用制御電源確保			非常時操作手順書（確保ベース） 「電源回復」 非常時操作手順書（設備別） 「ガスタービン発電機によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電」	判断基準	電源の確保 275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧	操作	GTG 発電機電圧 GTG 発電機周波数 GTG 発電機電力 電源 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2D 母線電圧	非常時操作手順書（確保ベース） 「電源回復」 非常時操作手順書（設備別） 「号炉間電力融通ケーブル（常設）による電力融通」	判断基準	電源の確保 275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 GTG 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧 D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)	操作	電源 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 D/G 運転監視 (3号炉) D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)	<p>監視計器一覧（5/9）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>手順書</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視パラメータ（計器）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 （2）常設直流電源喪失時の遮断器用制御電源確保</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">非常時操作手順書（確保ベース） 「電源回復」 非常時操作手順書（設備別） 「ガスタービン発電機によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電」</td> <td rowspan="2">判断基準</td> <td>電源の確保 275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>GTG 発電機電圧 GTG 発電機周波数 GTG 発電機電力 電源 6-2C 母線電圧 4-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 4-2D 母線電圧</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">非常時操作手順書（確保ベース） 「電源回復」 非常時操作手順書（設備別） 「号炉間電力融通ケーブル（常設）による電力融通」</td> <td rowspan="2">判断基準</td> <td>電源の確保 275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 GTG 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧 D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>電源 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 D/G 運転監視 (3号炉) D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)</td> </tr> </tbody> </table>	手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ（計器）	1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 （2）常設直流電源喪失時の遮断器用制御電源確保			非常時操作手順書（確保ベース） 「電源回復」 非常時操作手順書（設備別） 「ガスタービン発電機によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電」	判断基準	電源の確保 275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧	操作	GTG 発電機電圧 GTG 発電機周波数 GTG 発電機電力 電源 6-2C 母線電圧 4-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 4-2D 母線電圧	非常時操作手順書（確保ベース） 「電源回復」 非常時操作手順書（設備別） 「号炉間電力融通ケーブル（常設）による電力融通」	判断基準	電源の確保 275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 GTG 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧 D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)	操作	電源 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 D/G 運転監視 (3号炉) D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)	
手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ（計器）																																									
1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 （1）代替直流電源設備による給電 ① 125V 代替充電器用電源車接続設備による給電																																											
非常時操作手順書（確保ベース） 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「125V 代替充電器用電源車接続設備による給電」	判断基準	電源の確保 125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧																																									
		操作	電源車運転監視 電源車周波数 電源 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧																																								
	1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 （2）常設直流電源喪失時の遮断器用制御電源確保																																										
非常時操作手順書（確保ベース） 「電源回復」 非常時操作手順書（設備別） 「ガスタービン発電機によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電」	判断基準	電源の確保 275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧																																									
		操作	GTG 発電機電圧 GTG 発電機周波数 GTG 発電機電力 電源 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2D 母線電圧																																								
	非常時操作手順書（確保ベース） 「電源回復」 非常時操作手順書（設備別） 「号炉間電力融通ケーブル（常設）による電力融通」	判断基準	電源の確保 275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 GTG 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧 D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)																																								
操作			電源 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 D/G 運転監視 (3号炉) D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)																																								
手順書		重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ（計器）																																								
1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 （2）常設直流電源喪失時の遮断器用制御電源確保																																											
非常時操作手順書（確保ベース） 「電源回復」 非常時操作手順書（設備別） 「ガスタービン発電機によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電」	判断基準	電源の確保 275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧																																									
		操作	GTG 発電機電圧 GTG 発電機周波数 GTG 発電機電力 電源 6-2C 母線電圧 4-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 4-2D 母線電圧																																								
	非常時操作手順書（確保ベース） 「電源回復」 非常時操作手順書（設備別） 「号炉間電力融通ケーブル（常設）による電力融通」	判断基準	電源の確保 275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 GTG 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧 D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)																																								
操作			電源 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 D/G 運転監視 (3号炉) D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)																																								

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

社内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26 提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由																																																				
	<p>監視計器一覧（5/8）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>手順書</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視パラメータ（計器）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">非常時操作手順書（確保ベース） 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「号炉間電力融通ケーブル（可搬型）による電力融通」</td> <td>判断基準 電源の確保</td> <td>275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 GTG 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">非常時操作手順書（確保ベース） 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電」</td> <td>判断基準 電源の確保</td> <td>6-2G 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">1.14.2.3 代替所内電気設備による対応手順 (1)代替所内電気設備による給電 a. ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車によるパワーセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2C 系給電</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">非常時操作手順書（確保ベース） 「電源回復」 非常時操作手順書（設備別） 「ガスタービン発電機によるパワーセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2C 系受電」</td> <td>判断基準 電源の確保</td> <td>6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>GTG 発電機電圧 GTG 発電機周波数 GTG 発電機電力</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">非常時操作手順書（確保ベース） 「電源回復」 非常時操作手順書（設備別） 「ガスタービン発電機によるパワーセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2C 系受電」</td> <td>判断基準 電源の確保</td> <td>6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>GTG 発電機電圧 GTG 発電機周波数 GTG 発電機電力</td> </tr> </tbody> </table>	手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ（計器）	非常時操作手順書（確保ベース） 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「号炉間電力融通ケーブル（可搬型）による電力融通」	判断基準 電源の確保	275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 GTG 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧	操作	D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)	非常時操作手順書（確保ベース） 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電」	判断基準 電源の確保	6-2G 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧	操作	D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)	1.14.2.3 代替所内電気設備による対応手順 (1)代替所内電気設備による給電 a. ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車によるパワーセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2C 系給電			非常時操作手順書（確保ベース） 「電源回復」 非常時操作手順書（設備別） 「ガスタービン発電機によるパワーセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2C 系受電」	判断基準 電源の確保	6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧	操作	GTG 発電機電圧 GTG 発電機周波数 GTG 発電機電力	非常時操作手順書（確保ベース） 「電源回復」 非常時操作手順書（設備別） 「ガスタービン発電機によるパワーセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2C 系受電」	判断基準 電源の確保	6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧	操作	GTG 発電機電圧 GTG 発電機周波数 GTG 発電機電力	<p>監視計器一覧（6/9）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>手順書</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視パラメータ（計器）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">非常時操作手順書（確保ベース） 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「号炉間電力融通ケーブル（可搬型）による電力融通」</td> <td>判断基準 電源の確保</td> <td>275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 GTG 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">非常時操作手順書（確保ベース） 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電」</td> <td>判断基準 電源の確保</td> <td>6-2G 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">1.14.2.3 代替所内電気設備による対応手順 (1)代替所内電気設備による給電 a. ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車によるパワーセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2C 系給電</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">非常時操作手順書（確保ベース） 「電源回復」 非常時操作手順書（設備別） 「ガスタービン発電機によるパワーセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2C 系受電」</td> <td>判断基準 電源の確保</td> <td>6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>GTG 発電機電圧 GTG 発電機周波数 GTG 発電機電力</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">非常時操作手順書（確保ベース） 「電源回復」 非常時操作手順書（設備別） 「ガスタービン発電機によるパワーセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2C 系受電」</td> <td>判断基準 電源の確保</td> <td>6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>GTG 発電機電圧 GTG 発電機周波数 GTG 発電機電力</td> </tr> </tbody> </table>	手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ（計器）	非常時操作手順書（確保ベース） 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「号炉間電力融通ケーブル（可搬型）による電力融通」	判断基準 電源の確保	275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 GTG 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧	操作	D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)	非常時操作手順書（確保ベース） 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電」	判断基準 電源の確保	6-2G 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧	操作	D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)	1.14.2.3 代替所内電気設備による対応手順 (1)代替所内電気設備による給電 a. ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車によるパワーセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2C 系給電			非常時操作手順書（確保ベース） 「電源回復」 非常時操作手順書（設備別） 「ガスタービン発電機によるパワーセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2C 系受電」	判断基準 電源の確保	6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧	操作	GTG 発電機電圧 GTG 発電機周波数 GTG 発電機電力	非常時操作手順書（確保ベース） 「電源回復」 非常時操作手順書（設備別） 「ガスタービン発電機によるパワーセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2C 系受電」	判断基準 電源の確保	6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧	操作	GTG 発電機電圧 GTG 発電機周波数 GTG 発電機電力	
手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ（計器）																																																					
非常時操作手順書（確保ベース） 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「号炉間電力融通ケーブル（可搬型）による電力融通」	判断基準 電源の確保	275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 GTG 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧																																																					
	操作	D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)																																																					
非常時操作手順書（確保ベース） 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電」	判断基準 電源の確保	6-2G 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧																																																					
	操作	D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)																																																					
1.14.2.3 代替所内電気設備による対応手順 (1)代替所内電気設備による給電 a. ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車によるパワーセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2C 系給電																																																							
非常時操作手順書（確保ベース） 「電源回復」 非常時操作手順書（設備別） 「ガスタービン発電機によるパワーセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2C 系受電」	判断基準 電源の確保	6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧																																																					
	操作	GTG 発電機電圧 GTG 発電機周波数 GTG 発電機電力																																																					
非常時操作手順書（確保ベース） 「電源回復」 非常時操作手順書（設備別） 「ガスタービン発電機によるパワーセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2C 系受電」	判断基準 電源の確保	6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧																																																					
	操作	GTG 発電機電圧 GTG 発電機周波数 GTG 発電機電力																																																					
手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ（計器）																																																					
非常時操作手順書（確保ベース） 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「号炉間電力融通ケーブル（可搬型）による電力融通」	判断基準 電源の確保	275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 GTG 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧																																																					
	操作	D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)																																																					
非常時操作手順書（確保ベース） 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電」	判断基準 電源の確保	6-2G 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧																																																					
	操作	D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)																																																					
1.14.2.3 代替所内電気設備による対応手順 (1)代替所内電気設備による給電 a. ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車によるパワーセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2C 系給電																																																							
非常時操作手順書（確保ベース） 「電源回復」 非常時操作手順書（設備別） 「ガスタービン発電機によるパワーセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2C 系受電」	判断基準 電源の確保	6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧																																																					
	操作	GTG 発電機電圧 GTG 発電機周波数 GTG 発電機電力																																																					
非常時操作手順書（確保ベース） 「電源回復」 非常時操作手順書（設備別） 「ガスタービン発電機によるパワーセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2C 系受電」	判断基準 電源の確保	6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧																																																					
	操作	GTG 発電機電圧 GTG 発電機周波数 GTG 発電機電力																																																					

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

社内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由																																																
	<p>監視計器一覧 (6/8)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>手順書</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視パラメータ (計器)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.14.2.3 代替所内電気設備による対応手順 (1)代替所内電気設備による給電 a. ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車によるパワーセンタ 2G系及びモータコントロールセンタ 2G系給電</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（復旧ベース） 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「電源車によるパワーセンタ 2G系及びモータコントロールセンタ 2G系受電」</td> <td>判断基準 電源の確保 電源車運転監視</td> <td>6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 GTG 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧 電源車電圧 電源車周波数</td> </tr> <tr> <td></td> <td>操作 電源</td> <td>6-2G 母線電圧 4-2G 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（復旧ベース） 「電源回復」 非常時操作手順書（設備別） 「号炉間電力融通ケーブル（常設）による電力融通」</td> <td>判断基準 電源の確保</td> <td>6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 GTG 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧 D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>操作 D/G 運転監視 (3号炉)</td> <td>6-2G 母線電圧 4-2G 母線電圧 D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（復旧ベース） 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「号炉間電力融通ケーブル（可搬型）による電力融通」</td> <td>判断基準 電源の確保</td> <td>6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 GTG 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧 D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>操作 電源 D/G 運転監視 (3号炉)</td> <td>6-2G 母線電圧 4-2G 母線電圧 D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)</td> </tr> </tbody> </table>	手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ (計器)	1.14.2.3 代替所内電気設備による対応手順 (1)代替所内電気設備による給電 a. ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車によるパワーセンタ 2G系及びモータコントロールセンタ 2G系給電			非常時操作手順書（復旧ベース） 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「電源車によるパワーセンタ 2G系及びモータコントロールセンタ 2G系受電」	判断基準 電源の確保 電源車運転監視	6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 GTG 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧 電源車電圧 電源車周波数		操作 電源	6-2G 母線電圧 4-2G 母線電圧	非常時操作手順書（復旧ベース） 「電源回復」 非常時操作手順書（設備別） 「号炉間電力融通ケーブル（常設）による電力融通」	判断基準 電源の確保	6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 GTG 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧 D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)		操作 D/G 運転監視 (3号炉)	6-2G 母線電圧 4-2G 母線電圧 D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)	非常時操作手順書（復旧ベース） 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「号炉間電力融通ケーブル（可搬型）による電力融通」	判断基準 電源の確保	6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 GTG 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧 D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)		操作 電源 D/G 運転監視 (3号炉)	6-2G 母線電圧 4-2G 母線電圧 D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)	<p>監視計器一覧 (7/9)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>手順書</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視パラメータ (計器)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.14.2.3 代替所内電気設備による対応手順 (1)代替所内電気設備による給電 a. ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車によるパワーセンタ 2G系及びモータコントロールセンタ 2G系給電</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（復旧ベース） 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「電源車によるパワーセンタ 2G系及びモータコントロールセンタ 2G系受電」</td> <td>判断基準 電源の確保 電源車運転監視</td> <td>6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 GTG 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧 電源車電圧 電源車周波数</td> </tr> <tr> <td></td> <td>操作 電源</td> <td>6-2G 母線電圧 4-2G 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（復旧ベース） 「電源回復」 非常時操作手順書（設備別） 「号炉間電力融通ケーブル（常設）による電力融通」</td> <td>判断基準 電源の確保</td> <td>6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 GTG 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧 D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>操作 電源 D/G 運転監視 (3号炉)</td> <td>6-2G 母線電圧 4-2G 母線電圧 D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（復旧ベース） 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「号炉間電力融通ケーブル（可搬型）による電力融通」</td> <td>判断基準 電源の確保</td> <td>6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 GTG 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧 D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>操作 電源 D/G 運転監視 (3号炉)</td> <td>6-2G 母線電圧 4-2G 母線電圧 D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)</td> </tr> </tbody> </table>	手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ (計器)	1.14.2.3 代替所内電気設備による対応手順 (1)代替所内電気設備による給電 a. ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車によるパワーセンタ 2G系及びモータコントロールセンタ 2G系給電			非常時操作手順書（復旧ベース） 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「電源車によるパワーセンタ 2G系及びモータコントロールセンタ 2G系受電」	判断基準 電源の確保 電源車運転監視	6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 GTG 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧 電源車電圧 電源車周波数		操作 電源	6-2G 母線電圧 4-2G 母線電圧	非常時操作手順書（復旧ベース） 「電源回復」 非常時操作手順書（設備別） 「号炉間電力融通ケーブル（常設）による電力融通」	判断基準 電源の確保	6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 GTG 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧 D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)		操作 電源 D/G 運転監視 (3号炉)	6-2G 母線電圧 4-2G 母線電圧 D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)	非常時操作手順書（復旧ベース） 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「号炉間電力融通ケーブル（可搬型）による電力融通」	判断基準 電源の確保	6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 GTG 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧 D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)		操作 電源 D/G 運転監視 (3号炉)	6-2G 母線電圧 4-2G 母線電圧 D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)	
手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ (計器)																																																	
1.14.2.3 代替所内電気設備による対応手順 (1)代替所内電気設備による給電 a. ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車によるパワーセンタ 2G系及びモータコントロールセンタ 2G系給電																																																			
非常時操作手順書（復旧ベース） 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「電源車によるパワーセンタ 2G系及びモータコントロールセンタ 2G系受電」	判断基準 電源の確保 電源車運転監視	6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 GTG 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧 電源車電圧 電源車周波数																																																	
	操作 電源	6-2G 母線電圧 4-2G 母線電圧																																																	
非常時操作手順書（復旧ベース） 「電源回復」 非常時操作手順書（設備別） 「号炉間電力融通ケーブル（常設）による電力融通」	判断基準 電源の確保	6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 GTG 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧 D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)																																																	
	操作 D/G 運転監視 (3号炉)	6-2G 母線電圧 4-2G 母線電圧 D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)																																																	
非常時操作手順書（復旧ベース） 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「号炉間電力融通ケーブル（可搬型）による電力融通」	判断基準 電源の確保	6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 GTG 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧 D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)																																																	
	操作 電源 D/G 運転監視 (3号炉)	6-2G 母線電圧 4-2G 母線電圧 D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)																																																	
手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ (計器)																																																	
1.14.2.3 代替所内電気設備による対応手順 (1)代替所内電気設備による給電 a. ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車によるパワーセンタ 2G系及びモータコントロールセンタ 2G系給電																																																			
非常時操作手順書（復旧ベース） 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「電源車によるパワーセンタ 2G系及びモータコントロールセンタ 2G系受電」	判断基準 電源の確保 電源車運転監視	6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 GTG 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧 電源車電圧 電源車周波数																																																	
	操作 電源	6-2G 母線電圧 4-2G 母線電圧																																																	
非常時操作手順書（復旧ベース） 「電源回復」 非常時操作手順書（設備別） 「号炉間電力融通ケーブル（常設）による電力融通」	判断基準 電源の確保	6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 GTG 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧 D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)																																																	
	操作 電源 D/G 運転監視 (3号炉)	6-2G 母線電圧 4-2G 母線電圧 D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)																																																	
非常時操作手順書（復旧ベース） 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「号炉間電力融通ケーブル（可搬型）による電力融通」	判断基準 電源の確保	6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 GTG 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧 D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)																																																	
	操作 電源 D/G 運転監視 (3号炉)	6-2G 母線電圧 4-2G 母線電圧 D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)																																																	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

社内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26 提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由																																										
	<p>監視計器一覧 (7/8)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>手順書</th> <th>重大事故等の対応に必要となる監視項目</th> <th>監視パラメータ (計器)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.14.2.4 燃料の補給手順 (1)軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリへの補給</td> </tr> <tr> <td>重大事故等対応要領書 「軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリへの補給」</td> <td>判断基準 補機監視機能</td> <td>軽油タンク (A) 油面 軽油タンク (B) 油面 軽油タンク (C) 油面 軽油タンク (D) 油面 軽油タンク (E) 油面 軽油タンク (F) 油面 軽油タンク (G) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (A) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (B) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (C) 油面 タンクローリ油タンクレベル</td> </tr> <tr> <td></td> <td>操作 補機監視機能</td> <td>軽油タンク (A) 油面 軽油タンク (B) 油面 軽油タンク (C) 油面 軽油タンク (D) 油面 軽油タンク (E) 油面 軽油タンク (F) 油面 軽油タンク (G) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (A) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (B) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (C) 油面 タンクローリ油タンクレベル</td> </tr> <tr> <td colspan="3">1.14.2.4 燃料の補給手順 (2)タンクローリから各機器への補給</td> </tr> <tr> <td>重大事故等対応要領書 「タンクローリから各機器への補給」</td> <td>判断基準 補機監視機能</td> <td>タンクローリ油タンクレベル 各機器油タンクレベル</td> </tr> <tr> <td></td> <td>操作 補機監視機能</td> <td>タンクローリ油タンクレベル 各機器油タンクレベル</td> </tr> </tbody> </table>	手順書	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視パラメータ (計器)	1.14.2.4 燃料の補給手順 (1)軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリへの補給			重大事故等対応要領書 「軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリへの補給」	判断基準 補機監視機能	軽油タンク (A) 油面 軽油タンク (B) 油面 軽油タンク (C) 油面 軽油タンク (D) 油面 軽油タンク (E) 油面 軽油タンク (F) 油面 軽油タンク (G) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (A) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (B) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (C) 油面 タンクローリ油タンクレベル		操作 補機監視機能	軽油タンク (A) 油面 軽油タンク (B) 油面 軽油タンク (C) 油面 軽油タンク (D) 油面 軽油タンク (E) 油面 軽油タンク (F) 油面 軽油タンク (G) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (A) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (B) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (C) 油面 タンクローリ油タンクレベル	1.14.2.4 燃料の補給手順 (2)タンクローリから各機器への補給			重大事故等対応要領書 「タンクローリから各機器への補給」	判断基準 補機監視機能	タンクローリ油タンクレベル 各機器油タンクレベル		操作 補機監視機能	タンクローリ油タンクレベル 各機器油タンクレベル	<p>監視計器一覧 (8/9)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>手順書</th> <th>重大事故等の対応に必要となる監視項目</th> <th>監視パラメータ (計器)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.14.2.4 燃料の補給手順 (1)軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリへの補給</td> </tr> <tr> <td>重大事故等対応要領書 「軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリへの補給」</td> <td>判断基準 補機監視機能</td> <td>軽油タンク (A) 油面 軽油タンク (B) 油面 軽油タンク (C) 油面 軽油タンク (D) 油面 軽油タンク (E) 油面 軽油タンク (F) 油面 軽油タンク (G) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (A) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (B) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (C) 油面 タンクローリ油タンクレベル</td> </tr> <tr> <td></td> <td>操作 補機監視機能</td> <td>軽油タンク (A) 油面 軽油タンク (B) 油面 軽油タンク (C) 油面 軽油タンク (D) 油面 軽油タンク (E) 油面 軽油タンク (F) 油面 軽油タンク (G) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (A) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (B) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (C) 油面 タンクローリ油タンクレベル</td> </tr> <tr> <td colspan="3">1.14.2.4 燃料の補給手順 (2)タンクローリから各機器への補給</td> </tr> <tr> <td>重大事故等対応要領書 「タンクローリから各機器への補給」</td> <td>判断基準 補機監視機能</td> <td>タンクローリ油タンクレベル 各機器油タンクレベル</td> </tr> <tr> <td></td> <td>操作 補機監視機能</td> <td>タンクローリ油タンクレベル 各機器油タンクレベル</td> </tr> </tbody> </table>	手順書	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視パラメータ (計器)	1.14.2.4 燃料の補給手順 (1)軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリへの補給			重大事故等対応要領書 「軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリへの補給」	判断基準 補機監視機能	軽油タンク (A) 油面 軽油タンク (B) 油面 軽油タンク (C) 油面 軽油タンク (D) 油面 軽油タンク (E) 油面 軽油タンク (F) 油面 軽油タンク (G) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (A) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (B) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (C) 油面 タンクローリ油タンクレベル		操作 補機監視機能	軽油タンク (A) 油面 軽油タンク (B) 油面 軽油タンク (C) 油面 軽油タンク (D) 油面 軽油タンク (E) 油面 軽油タンク (F) 油面 軽油タンク (G) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (A) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (B) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (C) 油面 タンクローリ油タンクレベル	1.14.2.4 燃料の補給手順 (2)タンクローリから各機器への補給			重大事故等対応要領書 「タンクローリから各機器への補給」	判断基準 補機監視機能	タンクローリ油タンクレベル 各機器油タンクレベル		操作 補機監視機能	タンクローリ油タンクレベル 各機器油タンクレベル	
手順書	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視パラメータ (計器)																																											
1.14.2.4 燃料の補給手順 (1)軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリへの補給																																													
重大事故等対応要領書 「軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリへの補給」	判断基準 補機監視機能	軽油タンク (A) 油面 軽油タンク (B) 油面 軽油タンク (C) 油面 軽油タンク (D) 油面 軽油タンク (E) 油面 軽油タンク (F) 油面 軽油タンク (G) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (A) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (B) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (C) 油面 タンクローリ油タンクレベル																																											
	操作 補機監視機能	軽油タンク (A) 油面 軽油タンク (B) 油面 軽油タンク (C) 油面 軽油タンク (D) 油面 軽油タンク (E) 油面 軽油タンク (F) 油面 軽油タンク (G) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (A) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (B) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (C) 油面 タンクローリ油タンクレベル																																											
1.14.2.4 燃料の補給手順 (2)タンクローリから各機器への補給																																													
重大事故等対応要領書 「タンクローリから各機器への補給」	判断基準 補機監視機能	タンクローリ油タンクレベル 各機器油タンクレベル																																											
	操作 補機監視機能	タンクローリ油タンクレベル 各機器油タンクレベル																																											
手順書	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視パラメータ (計器)																																											
1.14.2.4 燃料の補給手順 (1)軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリへの補給																																													
重大事故等対応要領書 「軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリへの補給」	判断基準 補機監視機能	軽油タンク (A) 油面 軽油タンク (B) 油面 軽油タンク (C) 油面 軽油タンク (D) 油面 軽油タンク (E) 油面 軽油タンク (F) 油面 軽油タンク (G) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (A) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (B) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (C) 油面 タンクローリ油タンクレベル																																											
	操作 補機監視機能	軽油タンク (A) 油面 軽油タンク (B) 油面 軽油タンク (C) 油面 軽油タンク (D) 油面 軽油タンク (E) 油面 軽油タンク (F) 油面 軽油タンク (G) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (A) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (B) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (C) 油面 タンクローリ油タンクレベル																																											
1.14.2.4 燃料の補給手順 (2)タンクローリから各機器への補給																																													
重大事故等対応要領書 「タンクローリから各機器への補給」	判断基準 補機監視機能	タンクローリ油タンクレベル 各機器油タンクレベル																																											
	操作 補機監視機能	タンクローリ油タンクレベル 各機器油タンクレベル																																											

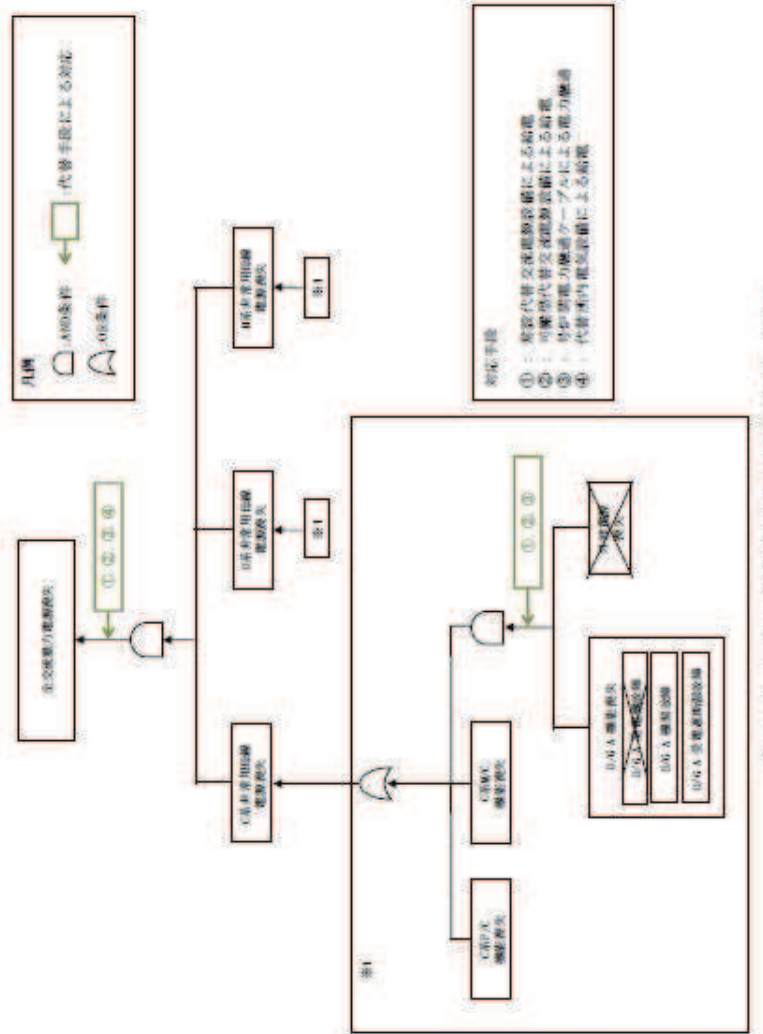
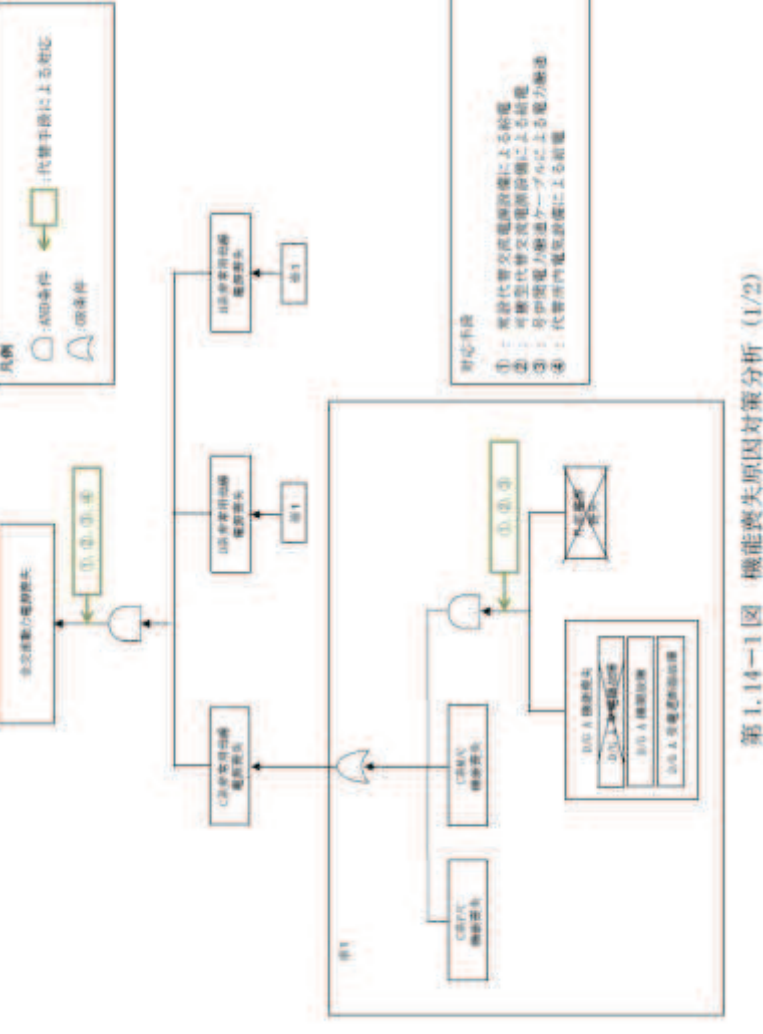
灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由																																																
	<p>監視計器一覧（8/8）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>手順書</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視パラメータ（計器）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.14.2.5 重大事故等対応設備（設計基準拡張）の対応手順 (1)非常用交流電源設備による給電</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（参照ベース） 「交流/直流電源供給回復」</td> <td rowspan="2">判断基準</td> <td>電源の確保 275kV 母線電圧 6-2B 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2H 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>重大事故等対応要領書 「交流/直流電源供給回復」</td> <td>電源 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2H 母線電圧</td> </tr> <tr> <td></td> <td rowspan="2">操作</td> <td>D/G 運転監視 D/G (2A) 電圧 D/G (2B) 電圧 D/G (2H) 電圧 D/G (2A) 電力 D/G (2B) 電力 D/G (2H) 電力 D/G (2A) 周波数 D/G (2B) 周波数 D/G (2H) 周波数</td> </tr> <tr> <td></td> <td>補機監視機能 軽油タンク (A) 油面 軽油タンク (B) 油面 軽油タンク (C) 油面 軽油タンク (D) 油面 軽油タンク (E) 油面 軽油タンク (F) 油面 軽油タンク (G) 油面 原子炉補機冷却水系 A 系 系統流量 原子炉補機冷却水系 B 系 系統流量 原子炉補機冷却水系 A 系 冷却水供給圧力 原子炉補機冷却水系 B 系 冷却水供給圧力 原子炉補機冷却水系 A 系 冷却水供給温度 原子炉補機冷却水系 B 系 冷却水供給温度 高圧炉心スプレー補機冷却水系冷却水供給圧力 高圧炉心スプレー補機冷却水系冷却水供給温度</td> </tr> <tr> <td colspan="3">1.14.2.5 重大事故等対応設備（設計基準拡張）の対応手順 (2)非常用直流電源設備による給電</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（参照ベース） 「交流/直流電源供給回復」</td> <td rowspan="2">判断基準</td> <td>電源の確保 275kV 母線電圧 6-2B 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2H 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>重大事故等対応要領書 「交流/直流電源供給回復」</td> <td>電源 125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 HPCS 125V 直流主母線電圧</td> </tr> </tbody> </table>	手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ（計器）	1.14.2.5 重大事故等対応設備（設計基準拡張）の対応手順 (1)非常用交流電源設備による給電			非常時操作手順書（参照ベース） 「交流/直流電源供給回復」	判断基準	電源の確保 275kV 母線電圧 6-2B 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2H 母線電圧	重大事故等対応要領書 「交流/直流電源供給回復」	電源 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2H 母線電圧		操作	D/G 運転監視 D/G (2A) 電圧 D/G (2B) 電圧 D/G (2H) 電圧 D/G (2A) 電力 D/G (2B) 電力 D/G (2H) 電力 D/G (2A) 周波数 D/G (2B) 周波数 D/G (2H) 周波数		補機監視機能 軽油タンク (A) 油面 軽油タンク (B) 油面 軽油タンク (C) 油面 軽油タンク (D) 油面 軽油タンク (E) 油面 軽油タンク (F) 油面 軽油タンク (G) 油面 原子炉補機冷却水系 A 系 系統流量 原子炉補機冷却水系 B 系 系統流量 原子炉補機冷却水系 A 系 冷却水供給圧力 原子炉補機冷却水系 B 系 冷却水供給圧力 原子炉補機冷却水系 A 系 冷却水供給温度 原子炉補機冷却水系 B 系 冷却水供給温度 高圧炉心スプレー補機冷却水系冷却水供給圧力 高圧炉心スプレー補機冷却水系冷却水供給温度	1.14.2.5 重大事故等対応設備（設計基準拡張）の対応手順 (2)非常用直流電源設備による給電			非常時操作手順書（参照ベース） 「交流/直流電源供給回復」	判断基準	電源の確保 275kV 母線電圧 6-2B 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2H 母線電圧	重大事故等対応要領書 「交流/直流電源供給回復」	電源 125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 HPCS 125V 直流主母線電圧	<p>監視計器一覧（9/9）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>手順書</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視パラメータ（計器）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.14.2.5 重大事故等対応設備（設計基準拡張）の対応手順 (1)非常用交流電源設備による給電</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（参照ベース） 「交流/直流電源供給回復」</td> <td rowspan="2">判断基準</td> <td>電源の確保 275kV 母線電圧 6-2B 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2H 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>重大事故等対応要領書 「交流/直流電源供給回復」</td> <td>電源 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2H 母線電圧</td> </tr> <tr> <td></td> <td rowspan="2">操作</td> <td>D/G 運転監視 D/G (2A) 電圧 D/G (2B) 電圧 D/G (2H) 電圧 D/G (2A) 電力 D/G (2B) 電力 D/G (2H) 電力 D/G (2A) 周波数 D/G (2B) 周波数 D/G (2H) 周波数</td> </tr> <tr> <td></td> <td>補機監視機能 軽油タンク (A) 油面 軽油タンク (B) 油面 軽油タンク (C) 油面 軽油タンク (D) 油面 軽油タンク (E) 油面 軽油タンク (F) 油面 軽油タンク (G) 油面 原子炉補機冷却水系 A 系 系統流量 原子炉補機冷却水系 B 系 系統流量 原子炉補機冷却水系 A 系 冷却水供給圧力 原子炉補機冷却水系 B 系 冷却水供給圧力 原子炉補機冷却水系 A 系 冷却水供給温度 原子炉補機冷却水系 B 系 冷却水供給温度 高圧炉心スプレー補機冷却水系冷却水供給圧力 高圧炉心スプレー補機冷却水系冷却水供給温度</td> </tr> <tr> <td colspan="3">1.14.2.5 重大事故等対応設備（設計基準拡張）の対応手順 (2)非常用直流電源設備による給電</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（参照ベース） 「交流/直流電源供給回復」</td> <td rowspan="2">判断基準</td> <td>電源の確保 275kV 母線電圧 6-2B 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2H 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>重大事故等対応要領書 「交流/直流電源供給回復」</td> <td>電源 125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 HPCS 125V 直流主母線電圧</td> </tr> </tbody> </table>	手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ（計器）	1.14.2.5 重大事故等対応設備（設計基準拡張）の対応手順 (1)非常用交流電源設備による給電			非常時操作手順書（参照ベース） 「交流/直流電源供給回復」	判断基準	電源の確保 275kV 母線電圧 6-2B 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2H 母線電圧	重大事故等対応要領書 「交流/直流電源供給回復」	電源 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2H 母線電圧		操作	D/G 運転監視 D/G (2A) 電圧 D/G (2B) 電圧 D/G (2H) 電圧 D/G (2A) 電力 D/G (2B) 電力 D/G (2H) 電力 D/G (2A) 周波数 D/G (2B) 周波数 D/G (2H) 周波数		補機監視機能 軽油タンク (A) 油面 軽油タンク (B) 油面 軽油タンク (C) 油面 軽油タンク (D) 油面 軽油タンク (E) 油面 軽油タンク (F) 油面 軽油タンク (G) 油面 原子炉補機冷却水系 A 系 系統流量 原子炉補機冷却水系 B 系 系統流量 原子炉補機冷却水系 A 系 冷却水供給圧力 原子炉補機冷却水系 B 系 冷却水供給圧力 原子炉補機冷却水系 A 系 冷却水供給温度 原子炉補機冷却水系 B 系 冷却水供給温度 高圧炉心スプレー補機冷却水系冷却水供給圧力 高圧炉心スプレー補機冷却水系冷却水供給温度	1.14.2.5 重大事故等対応設備（設計基準拡張）の対応手順 (2)非常用直流電源設備による給電			非常時操作手順書（参照ベース） 「交流/直流電源供給回復」	判断基準	電源の確保 275kV 母線電圧 6-2B 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2H 母線電圧	重大事故等対応要領書 「交流/直流電源供給回復」	電源 125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 HPCS 125V 直流主母線電圧	
手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ（計器）																																																	
1.14.2.5 重大事故等対応設備（設計基準拡張）の対応手順 (1)非常用交流電源設備による給電																																																			
非常時操作手順書（参照ベース） 「交流/直流電源供給回復」	判断基準	電源の確保 275kV 母線電圧 6-2B 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2H 母線電圧																																																	
重大事故等対応要領書 「交流/直流電源供給回復」		電源 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2H 母線電圧																																																	
	操作	D/G 運転監視 D/G (2A) 電圧 D/G (2B) 電圧 D/G (2H) 電圧 D/G (2A) 電力 D/G (2B) 電力 D/G (2H) 電力 D/G (2A) 周波数 D/G (2B) 周波数 D/G (2H) 周波数																																																	
		補機監視機能 軽油タンク (A) 油面 軽油タンク (B) 油面 軽油タンク (C) 油面 軽油タンク (D) 油面 軽油タンク (E) 油面 軽油タンク (F) 油面 軽油タンク (G) 油面 原子炉補機冷却水系 A 系 系統流量 原子炉補機冷却水系 B 系 系統流量 原子炉補機冷却水系 A 系 冷却水供給圧力 原子炉補機冷却水系 B 系 冷却水供給圧力 原子炉補機冷却水系 A 系 冷却水供給温度 原子炉補機冷却水系 B 系 冷却水供給温度 高圧炉心スプレー補機冷却水系冷却水供給圧力 高圧炉心スプレー補機冷却水系冷却水供給温度																																																	
1.14.2.5 重大事故等対応設備（設計基準拡張）の対応手順 (2)非常用直流電源設備による給電																																																			
非常時操作手順書（参照ベース） 「交流/直流電源供給回復」	判断基準	電源の確保 275kV 母線電圧 6-2B 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2H 母線電圧																																																	
重大事故等対応要領書 「交流/直流電源供給回復」		電源 125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 HPCS 125V 直流主母線電圧																																																	
手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ（計器）																																																	
1.14.2.5 重大事故等対応設備（設計基準拡張）の対応手順 (1)非常用交流電源設備による給電																																																			
非常時操作手順書（参照ベース） 「交流/直流電源供給回復」	判断基準	電源の確保 275kV 母線電圧 6-2B 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2H 母線電圧																																																	
重大事故等対応要領書 「交流/直流電源供給回復」		電源 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2H 母線電圧																																																	
	操作	D/G 運転監視 D/G (2A) 電圧 D/G (2B) 電圧 D/G (2H) 電圧 D/G (2A) 電力 D/G (2B) 電力 D/G (2H) 電力 D/G (2A) 周波数 D/G (2B) 周波数 D/G (2H) 周波数																																																	
		補機監視機能 軽油タンク (A) 油面 軽油タンク (B) 油面 軽油タンク (C) 油面 軽油タンク (D) 油面 軽油タンク (E) 油面 軽油タンク (F) 油面 軽油タンク (G) 油面 原子炉補機冷却水系 A 系 系統流量 原子炉補機冷却水系 B 系 系統流量 原子炉補機冷却水系 A 系 冷却水供給圧力 原子炉補機冷却水系 B 系 冷却水供給圧力 原子炉補機冷却水系 A 系 冷却水供給温度 原子炉補機冷却水系 B 系 冷却水供給温度 高圧炉心スプレー補機冷却水系冷却水供給圧力 高圧炉心スプレー補機冷却水系冷却水供給温度																																																	
1.14.2.5 重大事故等対応設備（設計基準拡張）の対応手順 (2)非常用直流電源設備による給電																																																			
非常時操作手順書（参照ベース） 「交流/直流電源供給回復」	判断基準	電源の確保 275kV 母線電圧 6-2B 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2H 母線電圧																																																	
重大事故等対応要領書 「交流/直流電源供給回復」		電源 125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 HPCS 125V 直流主母線電圧																																																	

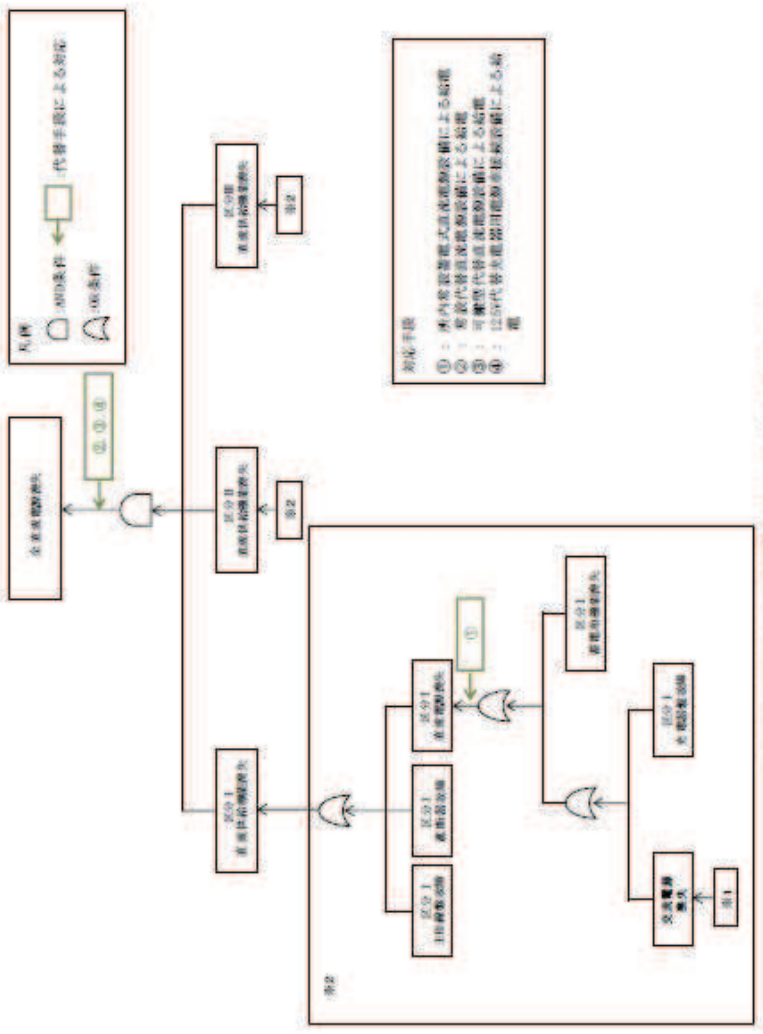
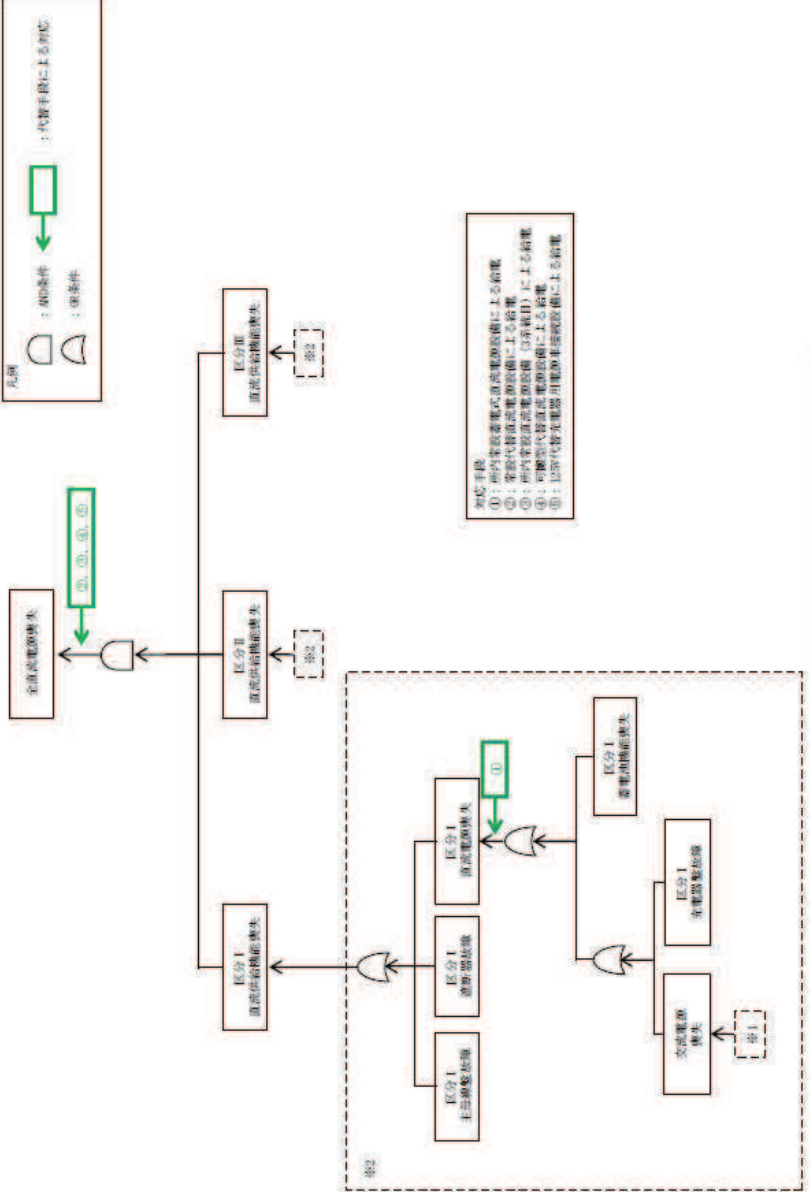
灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26 提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	 <p>第1.14-1 図 機能喪失原因対策分析 (1/2)</p>	 <p>第1.14-1 図 機能喪失原因対策分析 (1/2)</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.14 比較表

柏崎刈羽6, 7号炉（2022.8.26提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	 <p>第1.14-1図 機能喪失原因対策分析 (2/2)</p>	 <p>第1.14-1図 機能喪失原因対策分析 (2/2)</p>	

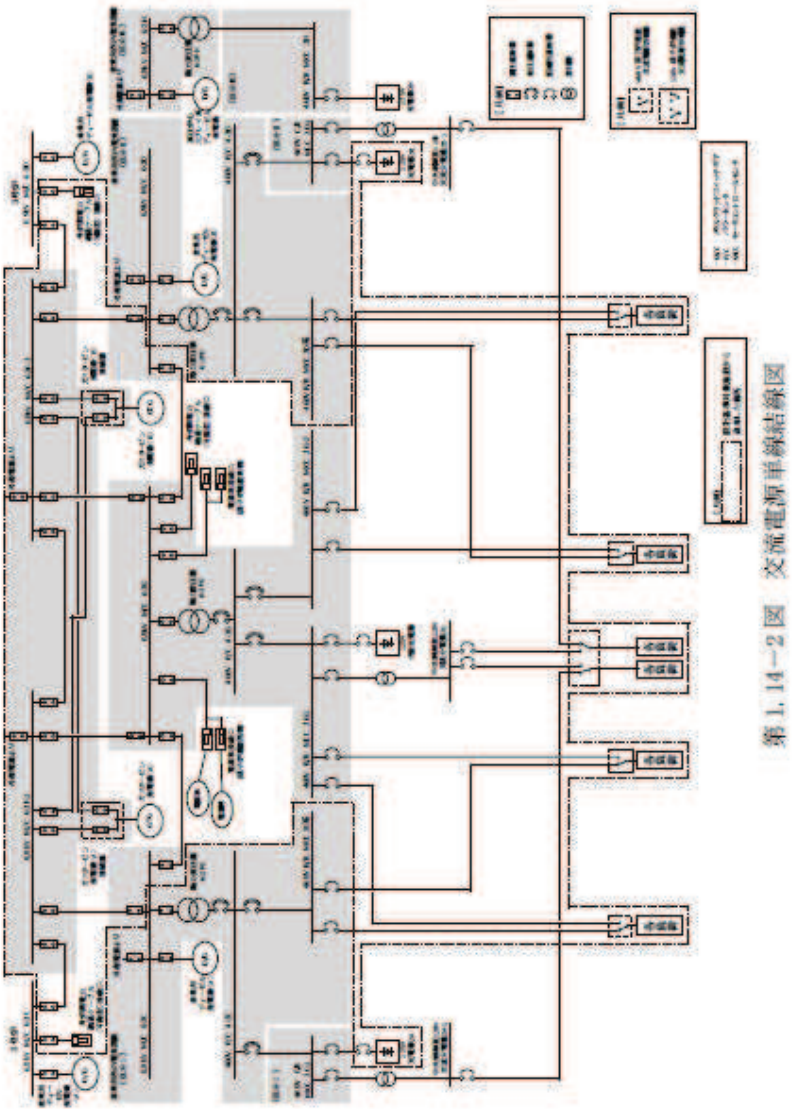
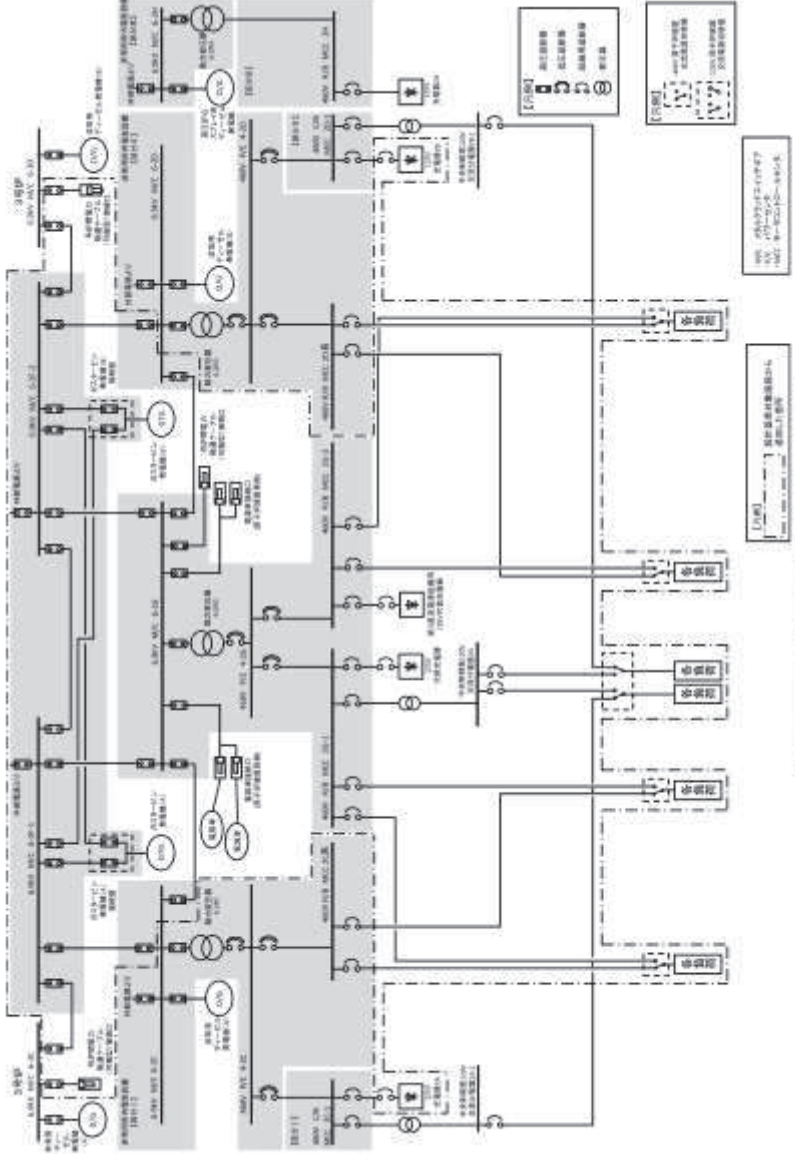
灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26 提出）	女川 2号炉 適合性審査許可後完本	女川 2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

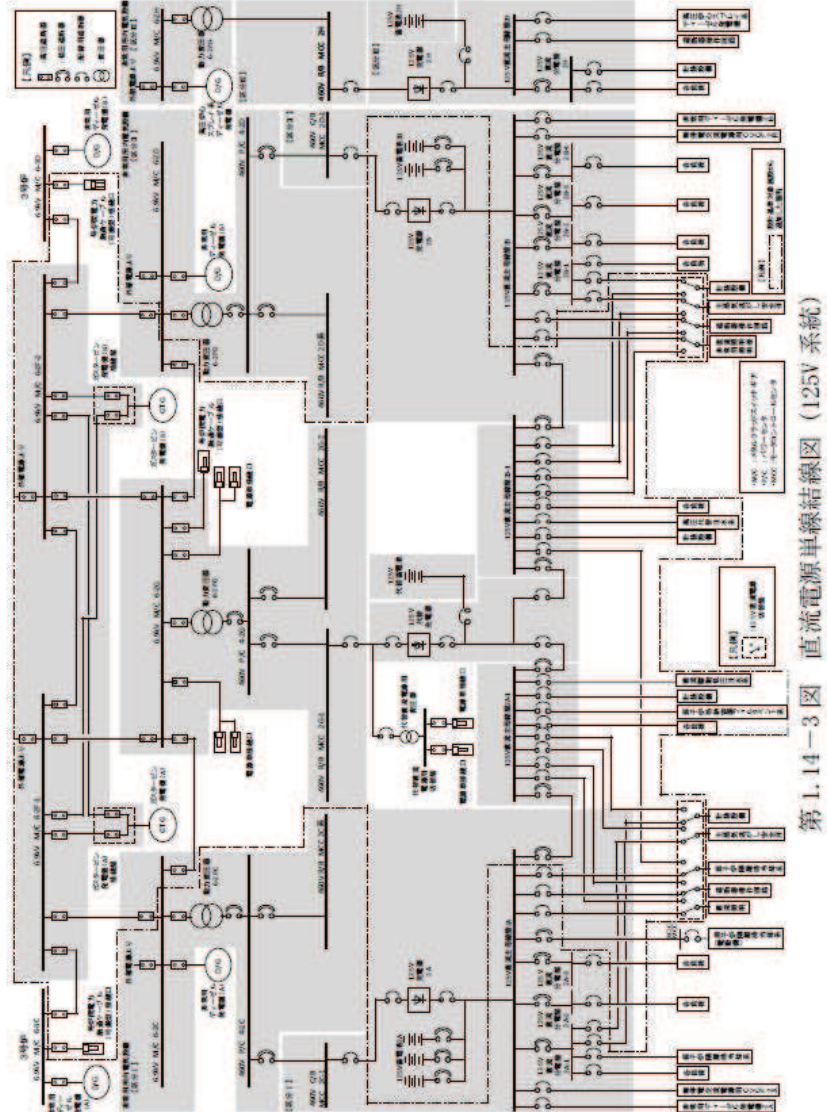
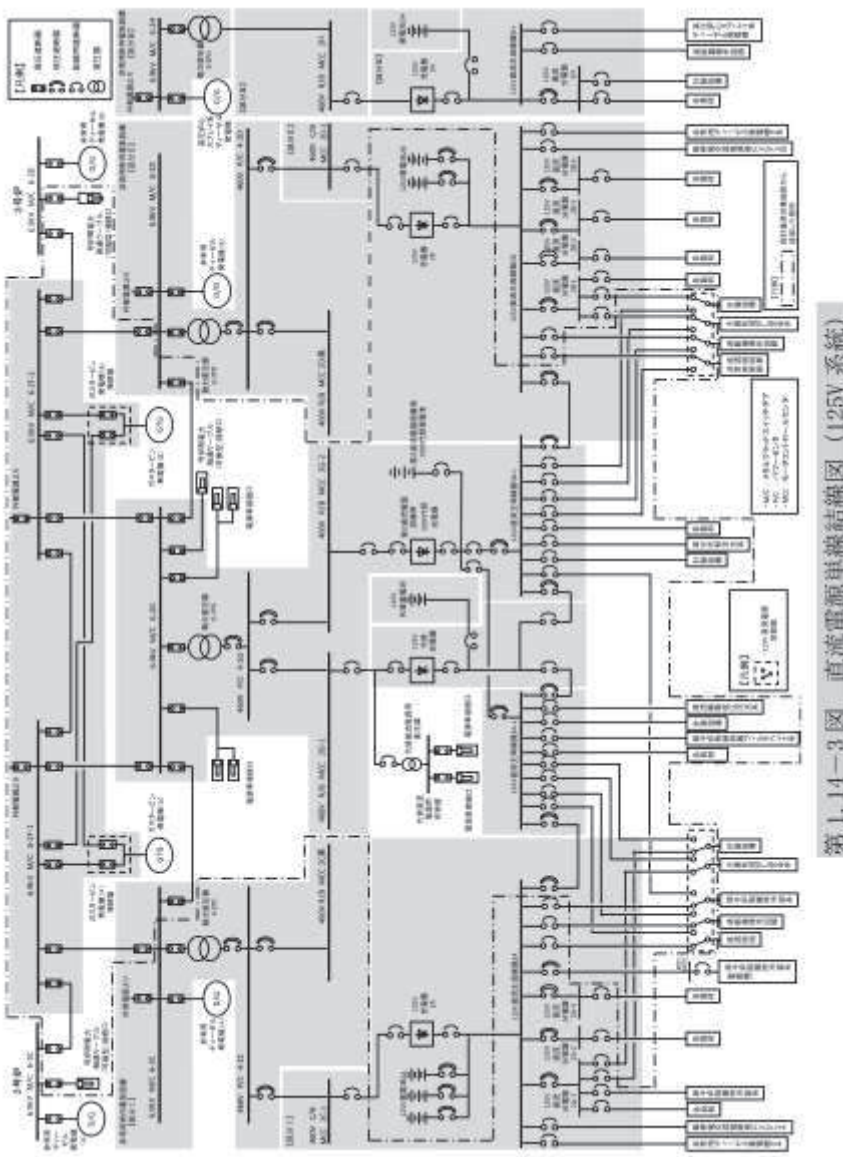
灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26 提出）	女川 2号炉 適合性審査許可後完本	女川 2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	 <p>第 1.14-2 図 交流電源単線結線図</p>	 <p>第 1.14-2 図 交流電源単線結線図</p>	

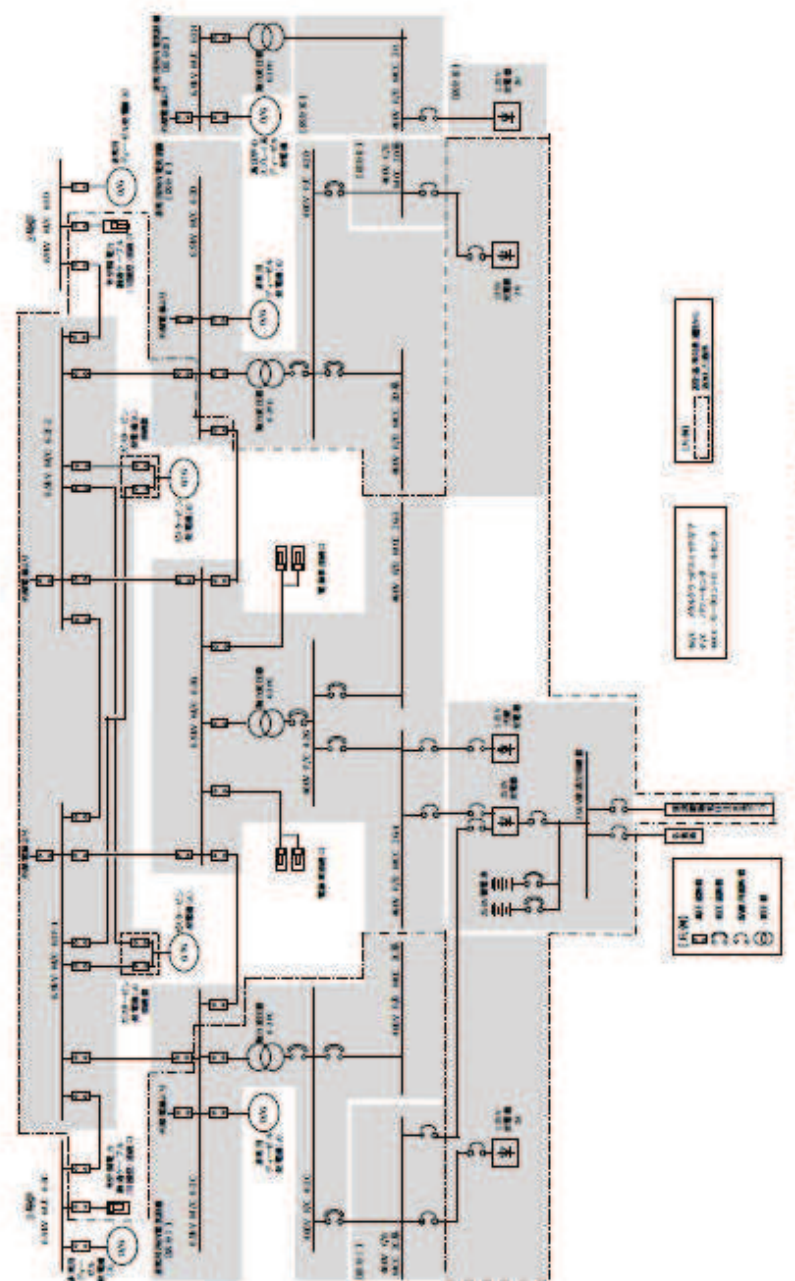
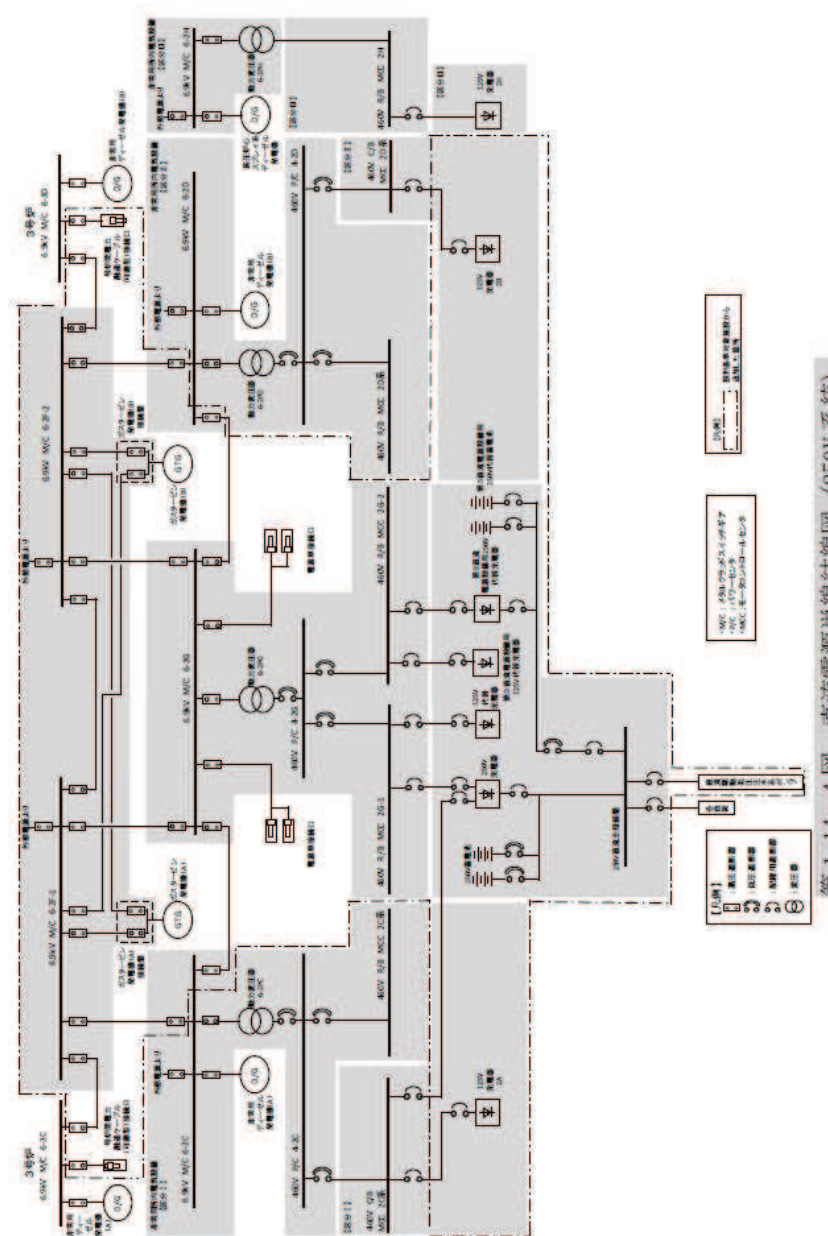
灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26 提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	 <p>第1.14-3図 直流電源単線結線図（125V系統）</p>	 <p>第1.14-3図 直流電源単線結線図（125V系統）</p>	

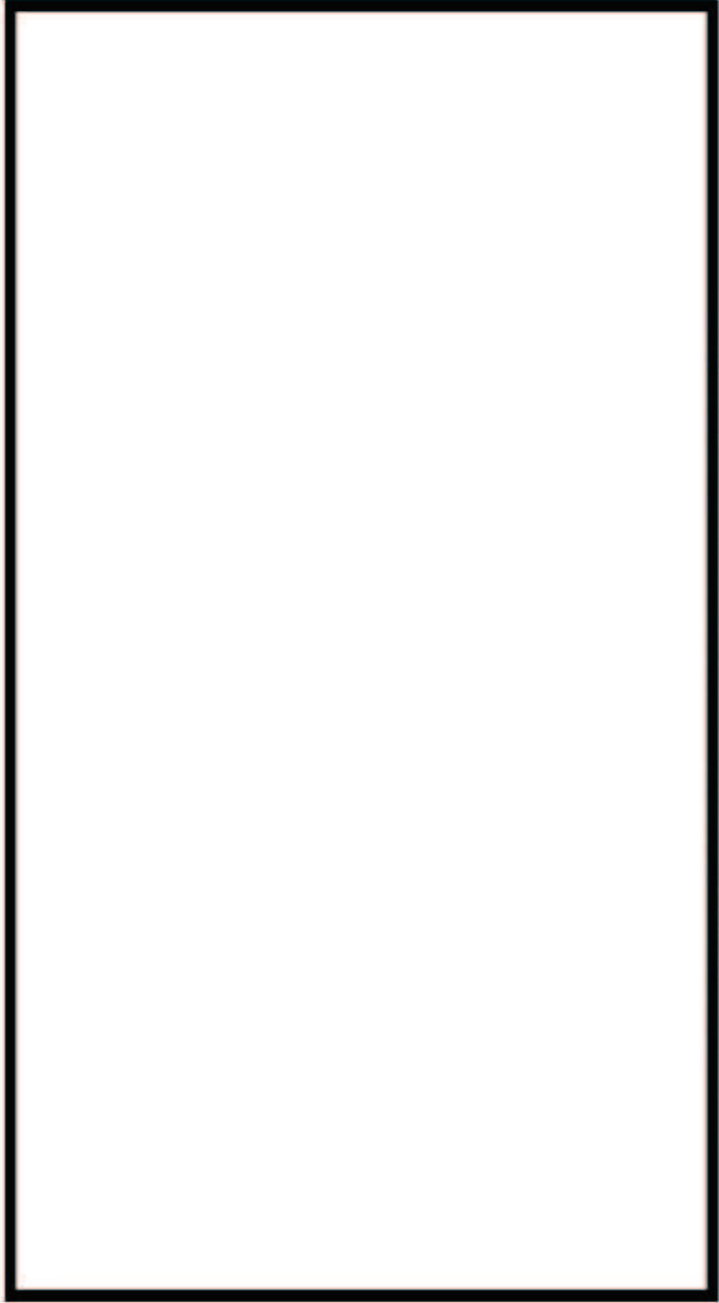
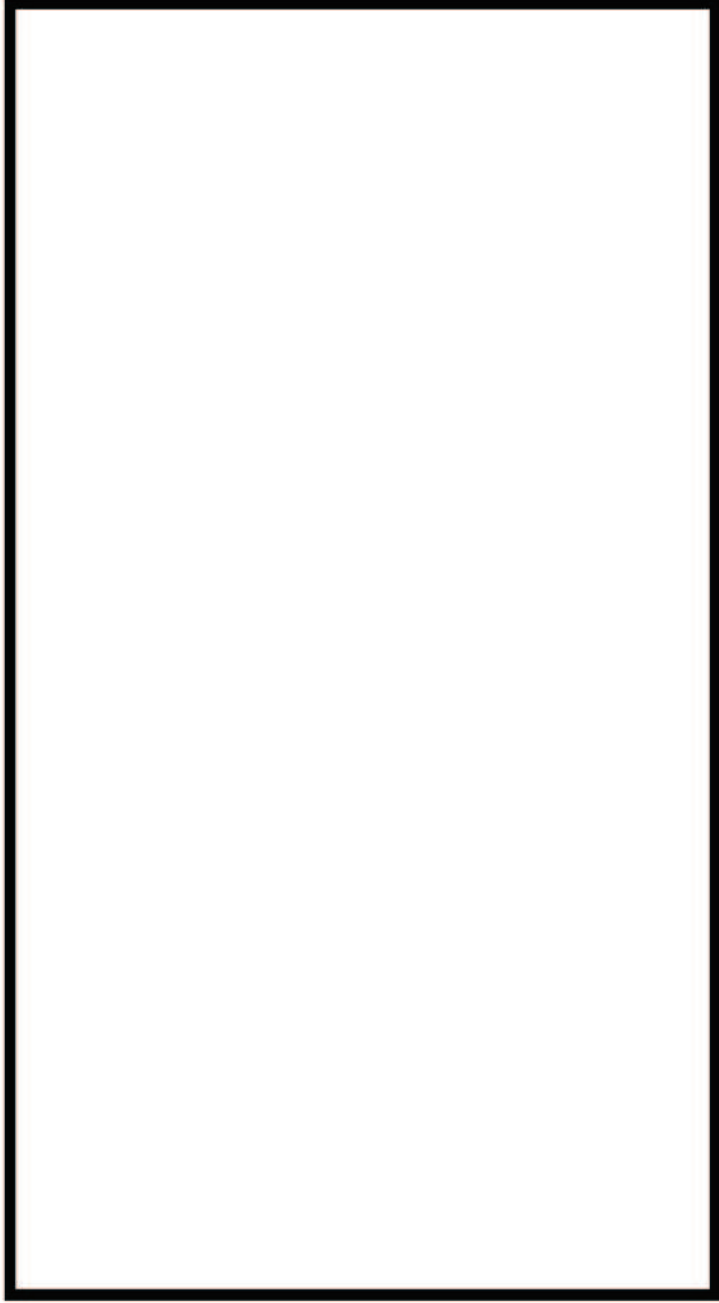
灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2号炉 適合性審査許可後完本	女川 2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	 <p>第 1.14-4 図 直流電源単線結線図（250V 系統）</p>	 <p>第 1.14-4 図 直流電源単線結線図（250V 系統）</p>	

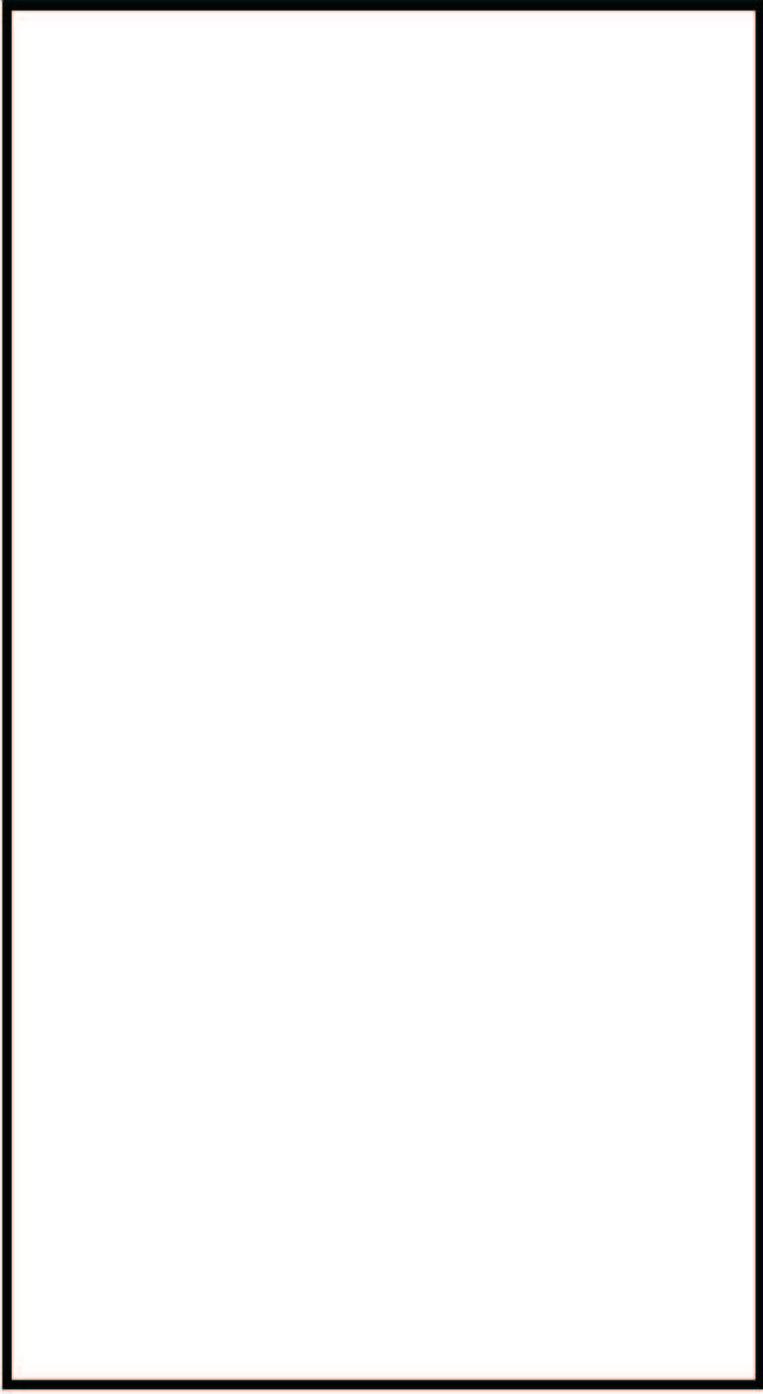
灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.14 比較表

柏崎刈羽6, 7号炉（2022.8.26提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	 <p style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; right: 0; top: 50%; transform: translateY(-50%);">1.14-5図 非常時操作手順書（感候ベース）（電源回復）における手順の対応フロー</p>	 <p style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; right: 0; top: 50%; transform: translateY(-50%);">1.14-5図 非常時操作手順書（感候ベース）（電源回復）における手順の対応フロー（1/2）</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26 提出）	女川 2号炉 適合性審査許可後完本	女川 2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
		 <p style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; right: 0; top: 50%; transform: translateY(-50%);">1.14-5 図 非常時操作手順書（散逸ベース）〔電源回復〕における手順の対応フロー（2/2）</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.14 比較表

柏崎刈羽6, 7号炉（2022.8.26提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
			記載表現の相違

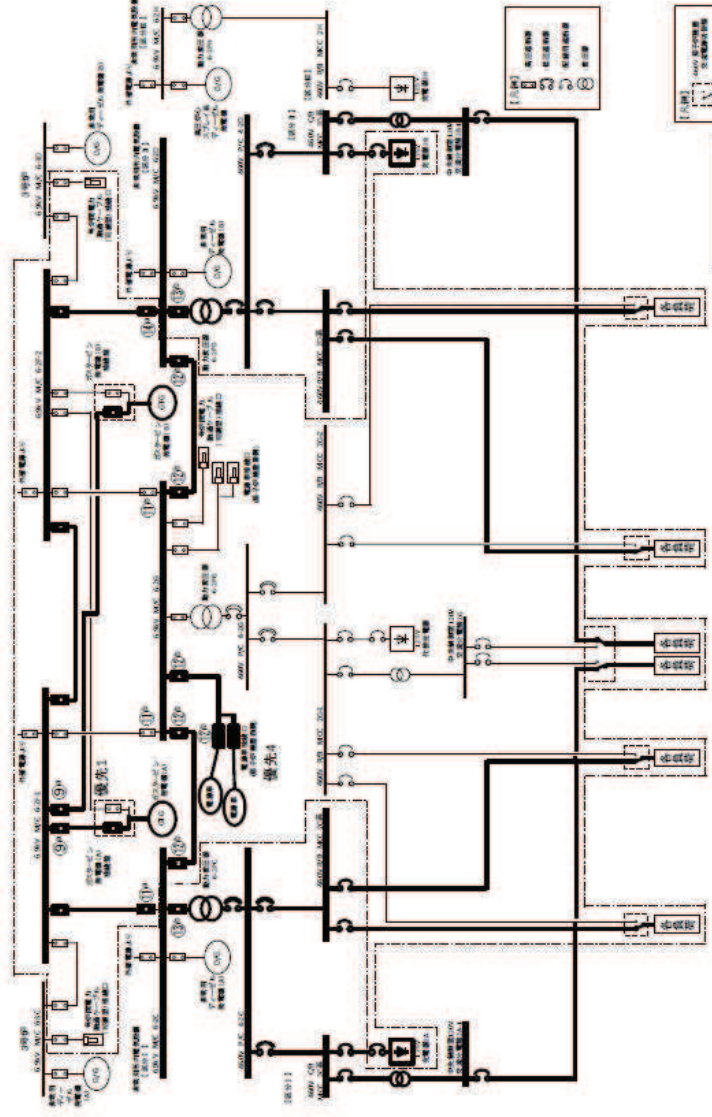
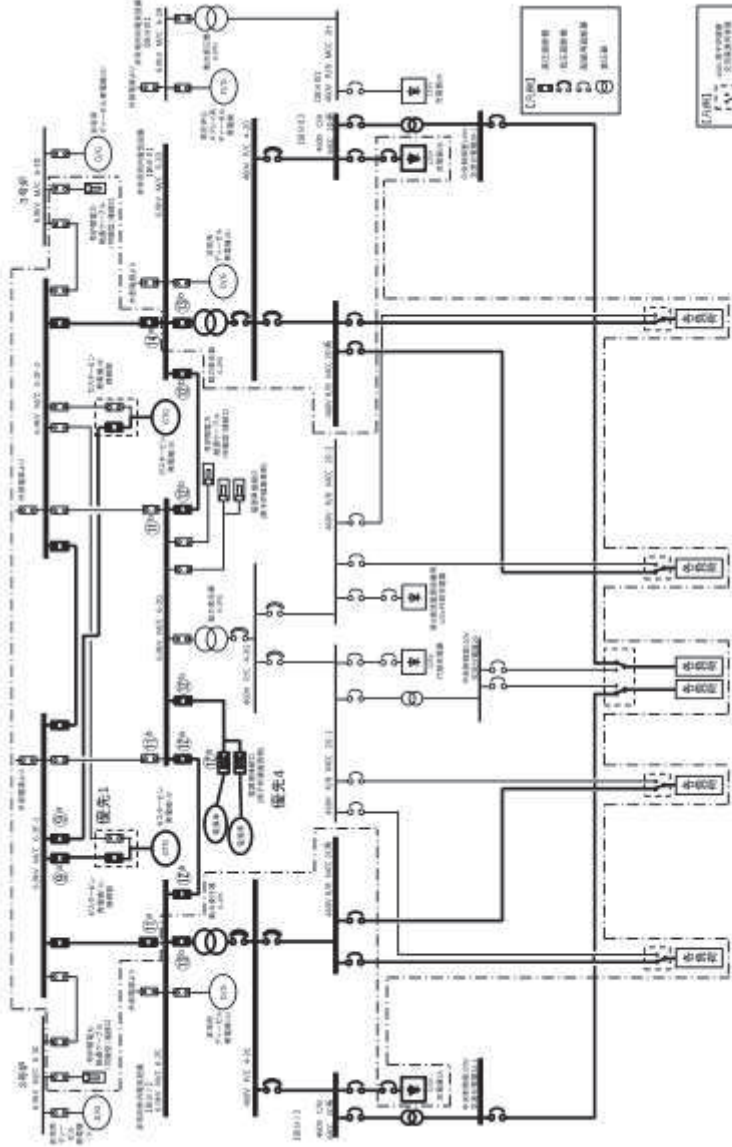
灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.14 比較表

柏崎刈羽6, 7号炉（2022.8.26提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
			記載表現の相違

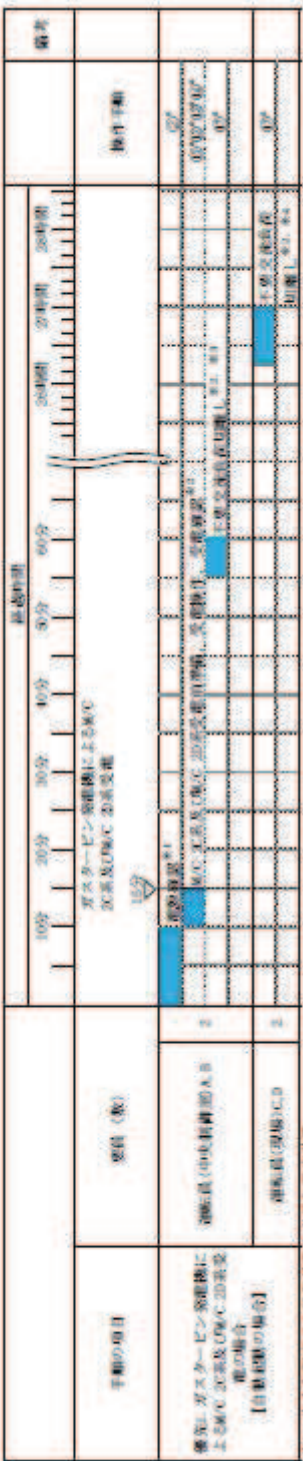
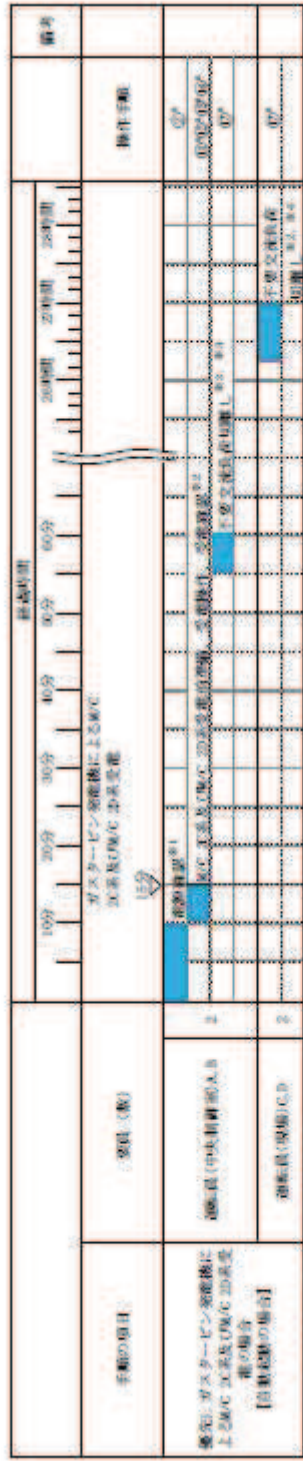
灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2号炉 適合性審査許可後完本	女川 2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	 <p>第 1.14-6 図 ガスタービン発電機又は電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電 概要図</p>	 <p>第 1.14-6 図 ガスタービン発電機又は電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電 概要図</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	 <p>第 1.14-7 図 ガスタービン発電機又は電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電 (ガスタービン発電機使用の場合) タイムチャート (1/2)</p> <p>※1：中央制御室での状態確認に必要な停止時間 ※2：機器の動作時間と余裕を考慮した時間 ※3：事業発生から1時間以内に変更 ※4：事業発生から27時間以内に変更</p>	 <p>第 1.14-7 図 ガスタービン発電機又は電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電 (ガスタービン発電機使用の場合) タイムチャート (1/2)</p> <p>※1：中央制御室での状態確認に必要な停止時間 ※2：機器の動作時間と余裕を考慮した時間 ※3：事業発生から1時間以内に変更 ※4：事業発生から27時間以内に変更</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>第1.14-8図 ガスタービン発電機又は電源車によるメタクラ2C系及びメタクラ2D系受電 （ガスタービン発電機使用の場合）タイムチャート（2/2）</p>	<p>第1.14-8図 ガスタービン発電機又は電源車によるメタクラ2C系及びメタクラ2D系受電 （ガスタービン発電機使用の場合）タイムチャート（2/2）</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.14 比較表

柏崎刈羽6, 7号炉（2022.8.26提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>第1.14-9図 ガスタービン発電機又は電源車によるメタクラ2C系及びメタクラ2D系 受電 (電源車使用の場合) タイムチャート</p>	<p>第1.14-9図 ガスタービン発電機又は電源車によるメタクラ2C系及びメタクラ2D系 受電 (電源車使用の場合) タイムチャート</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2号炉 適合性審査許可後完本	女川 2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26 提出）	女川 2号炉 適合性審査許可後完本	女川 2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26 提出）	女川 2号炉 適合性審査許可後完本	女川 2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

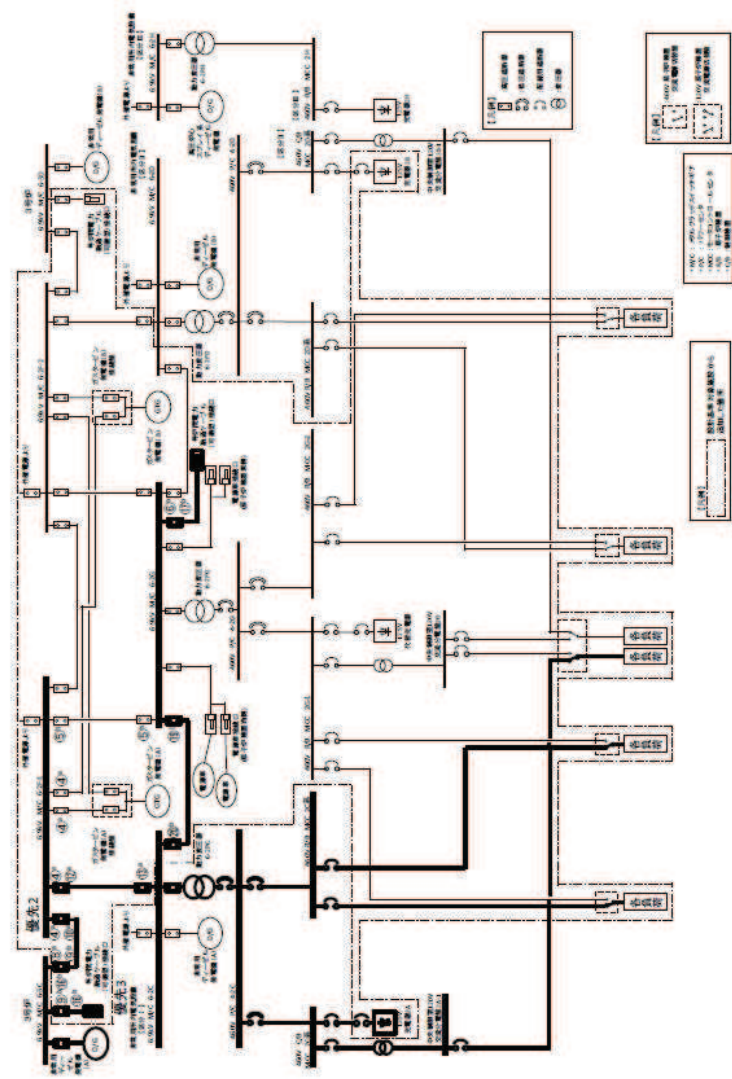
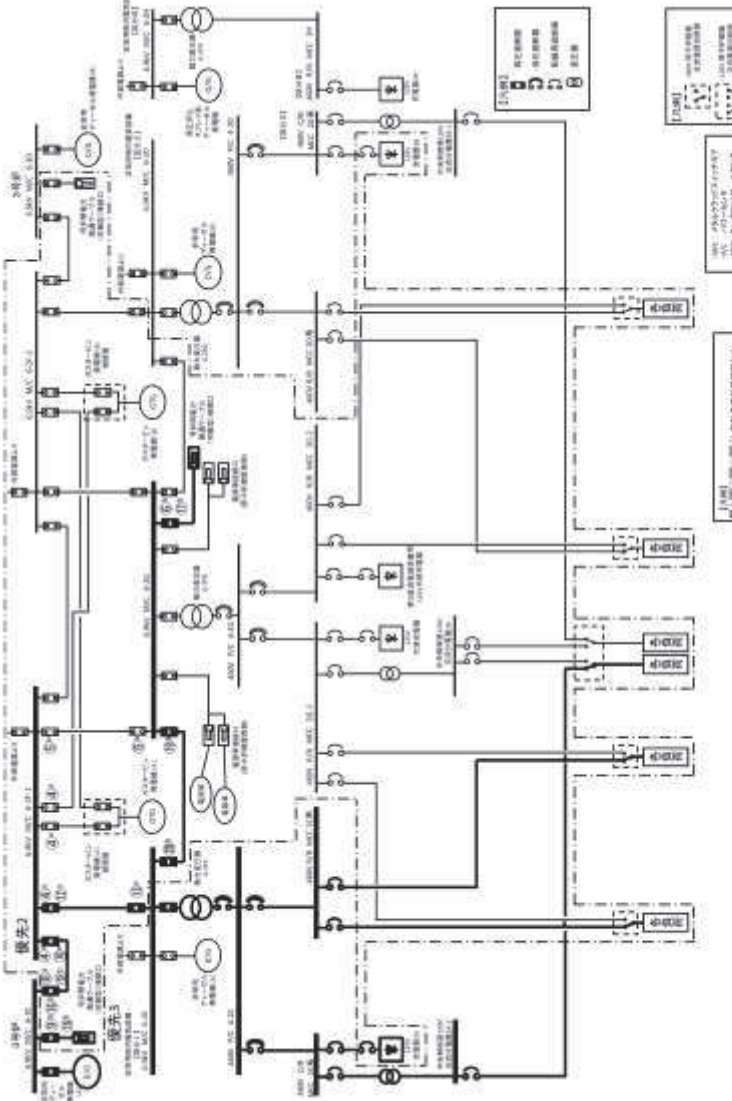
灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.14 比較表

柏崎刈羽6, 7号炉（2022.8.26提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.14 比較表

柏崎刈羽6, 7号炉（2022. 8. 26 提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	 <p>第1.14-10図 号炉間電力融通ケーブルを使用した3号炉非常用ディーゼル発電機(A)によるメタクラ2C系又はメタクラ2D系受電 概要図</p>	 <p>第1.14-10図 号炉間電力融通ケーブルを使用した3号炉非常用ディーゼル発電機(A)によるメタクラ2C系又はメタクラ2D系受電 概要図</p>	

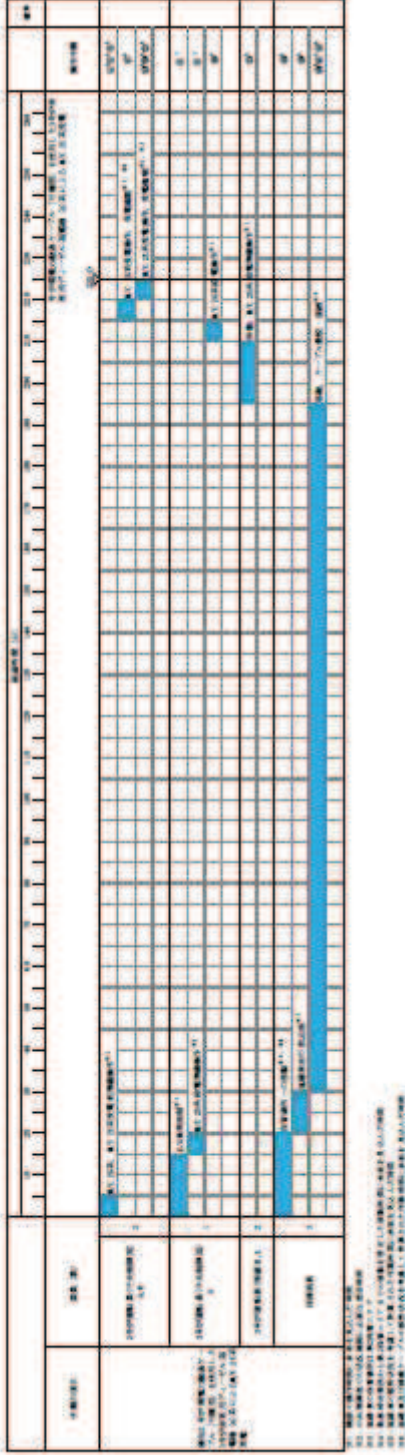
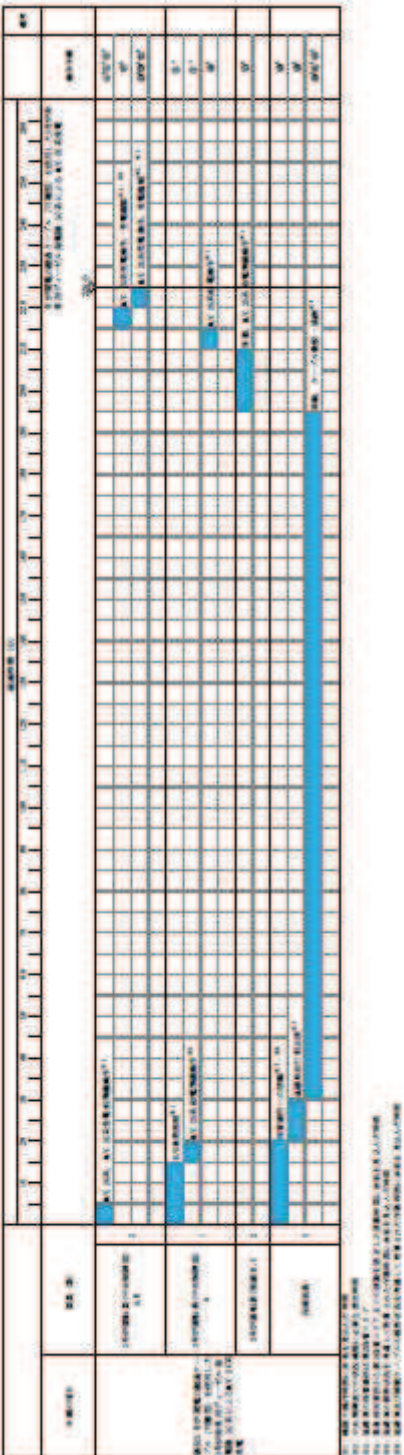
灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2号炉 適合性審査許可後完本	女川 2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>第 1.14-11 図 3号炉間電力融通ケーブルを使用した3号炉非常用ディーゼル発電機 (A) によるメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系受電 (号炉間電力融通ケーブル(常設)を使用した場合) タイムチャート</p>	<p>第 1.14-11 図 3号炉間電力融通ケーブルを使用した3号炉非常用ディーゼル発電機 (A) によるメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系受電 (号炉間電力融通ケーブル(常設)を使用した場合) タイムチャート</p>	

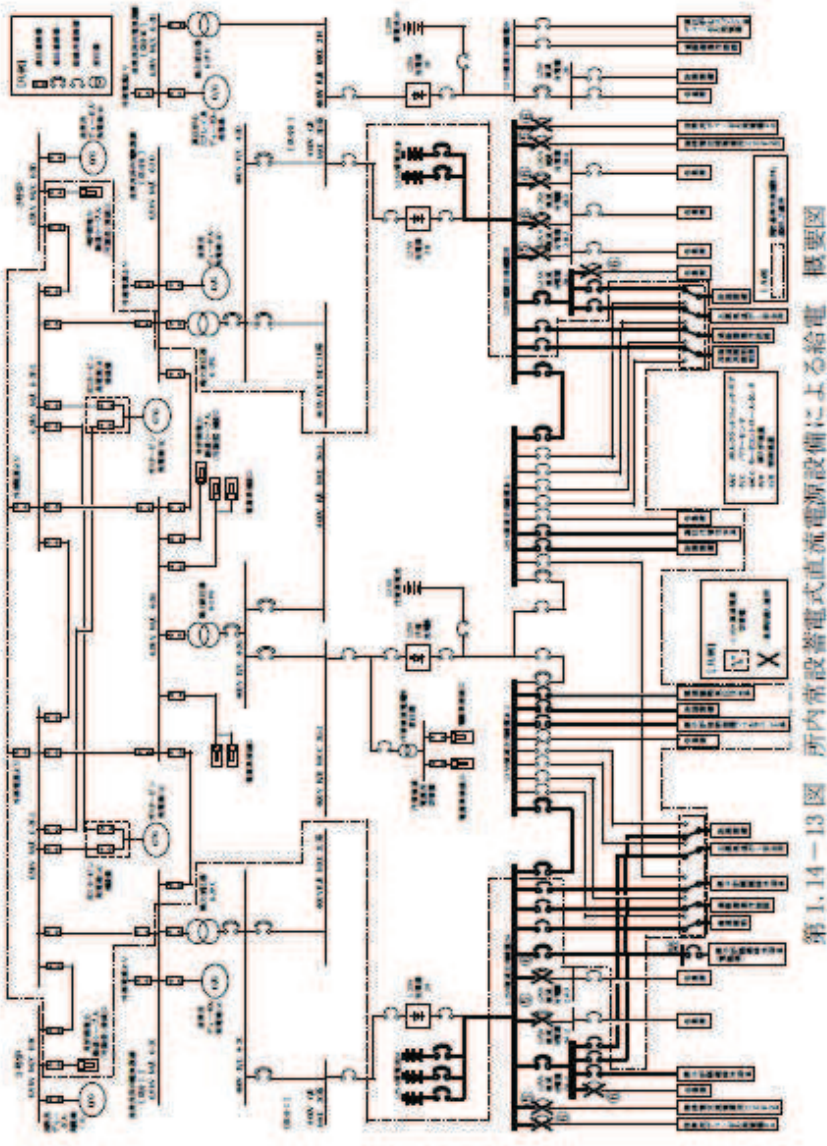
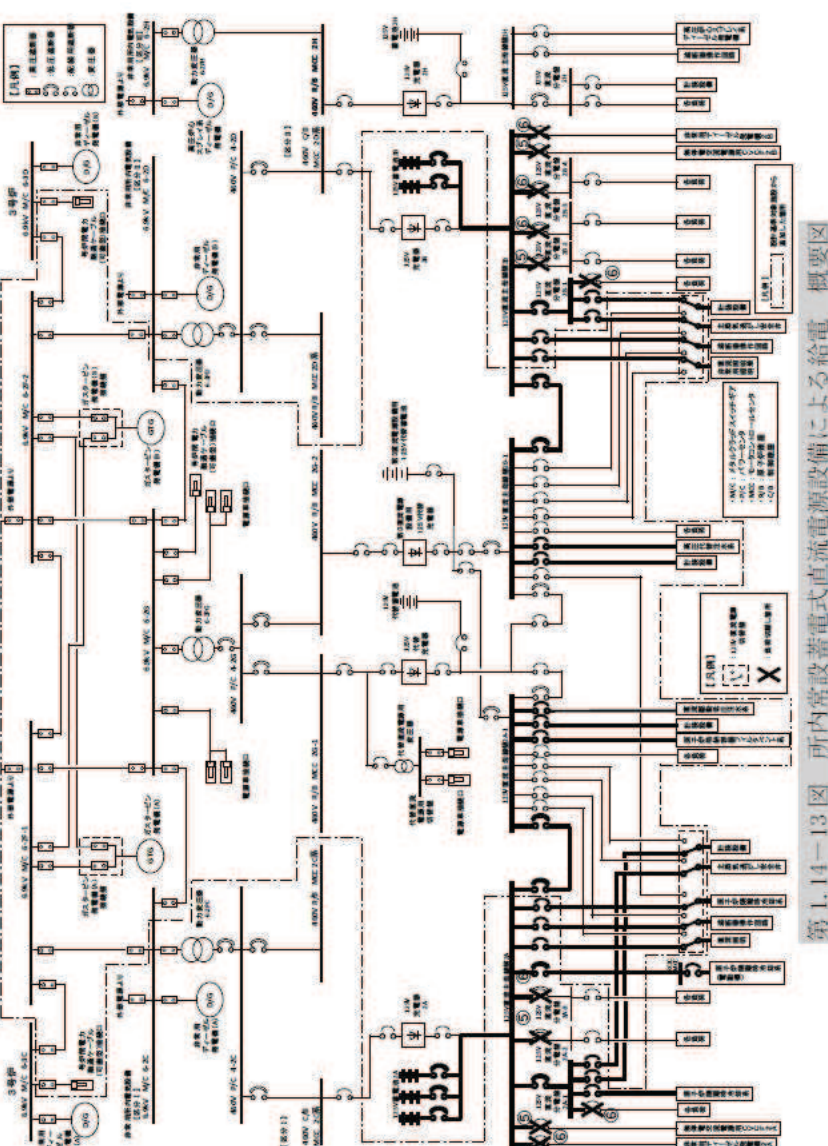
灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26 提出）	女川 2号炉 適合性審査許可後完本	女川 2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	 <p>第 1.14-12 図 号炉間電力融通ケーブルを使用した 3号炉非常用ディーゼル発電機 (A) によるメタクララ 2C 系又はメタクララ 2D 系受電 (号炉間電力融通ケーブル (可搬型) を使用した場合) タイムチャート</p>	 <p>第 1.14-12 図 号炉間電力融通ケーブルを使用した 3号炉非常用ディーゼル発電機 (A) によるメタクララ 2C 系又はメタクララ 2D 系受電 (号炉間電力融通ケーブル (可搬型) を使用した場合) タイムチャート</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2号炉 適合性審査許可後完本	女川 2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	 <p>第 1.14-13 図 所内常設蓄電式直流電源設備による給電 概要図</p>	 <p>第 1.14-13 図 所内常設蓄電式直流電源設備による給電 概要図</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2023年12月19日
 02DS-3-4（改4）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2号炉 適合性審査許可後完本	女川 2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.14 比較表

柏崎刈羽6, 7号炉（2022.8.26提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26 提出）	女川 2号炉 適合性審査許可後完本	女川 2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

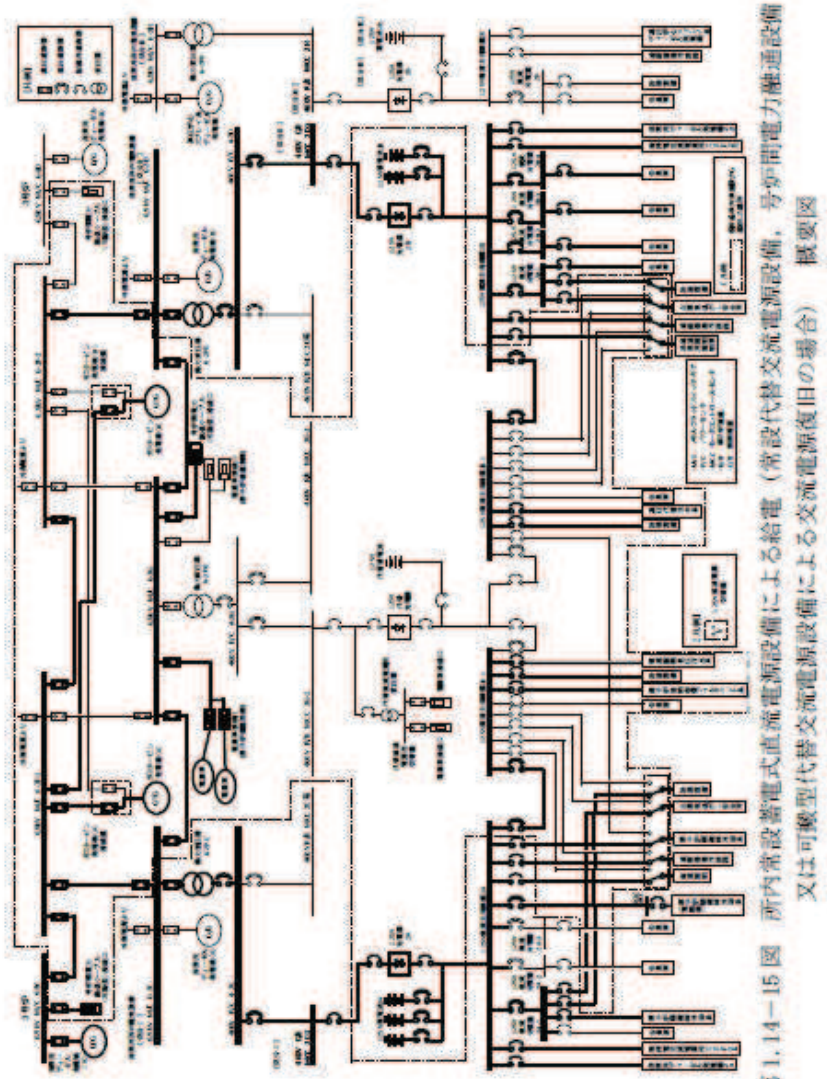
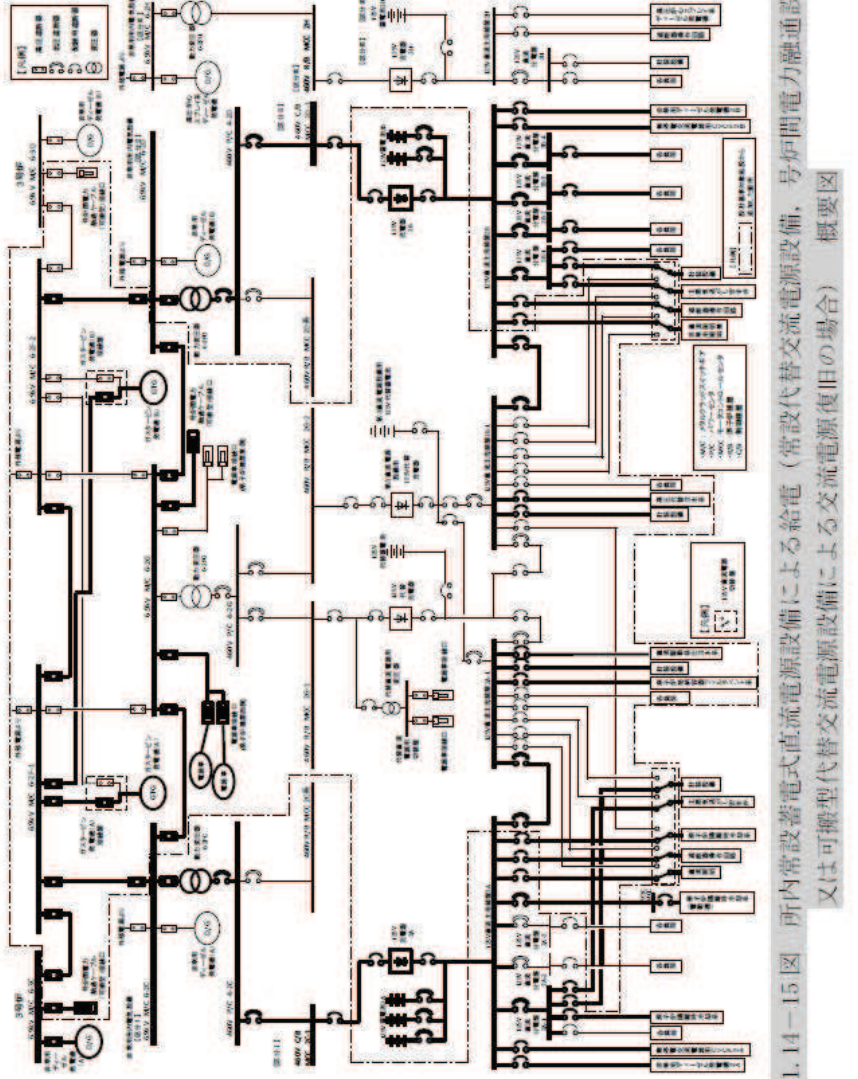
灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>第1.14-14図 所内常設蓄電式直流電源設備による給電タイムチャート</p> <p>※1：中央制御室での保守作業による電源に必要な停止時間 ※2：機器の操作時間による電源に必要な停止時間 ※3：1時間以内の切離し作業 ※4：8時間以内の切離し作業</p>	<p>第1.14-14図 所内常設蓄電式直流電源設備による給電タイムチャート</p> <p>※1：中央制御室での保守作業による電源に必要な停止時間 ※2：機器の操作時間による電源に必要な停止時間 ※3：1時間以内の切離し作業 ※4：8時間以内の切離し作業</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.14 比較表

柏崎刈羽6, 7号炉（2022.8.26提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	 <p>第1.14-15図 所内常設蓄電式直流電源設備による給電（常設代替交流電源設備、号炉間電力融通設備又は可搬型代替交流電源設備による交流電源復旧の場合） 概要図</p>	 <p>第1.14-15図 所内常設蓄電式直流電源設備による給電（常設代替交流電源設備、号炉間電力融通設備又は可搬型代替交流電源設備による交流電源復旧の場合） 概要図</p>	

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p style="text-align: center;">第 1.14-16 図 所内常設蓄電式直流電源設備による給電 (常設代替交流電源設備、号炉間電力融通設備又は可搬型代替交流電源設備による交流電源復旧の場合) タイムチャート</p> <p style="text-align: center;">※1: 中央制御室での実施確認に必要な動作時間 ※2: 機房の操作時間に着差を見込んだ時間</p>	<p style="text-align: center;">第 1.14-16 図 所内常設蓄電式直流電源設備による給電 (常設代替交流電源設備、号炉間電力融通設備又は可搬型代替交流電源設備による交流電源復旧の場合) タイムチャート</p> <p style="text-align: center;">※1: 中央制御室での実施確認に必要な動作時間 ※2: 機房の操作時間に着差を見込んだ時間</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.14 比較表

柏崎刈羽6, 7号炉（2022.8.26提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26 提出）	女川 2号炉 適合性審査許可後完本	女川 2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2号炉 適合性審査許可後完本	女川 2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

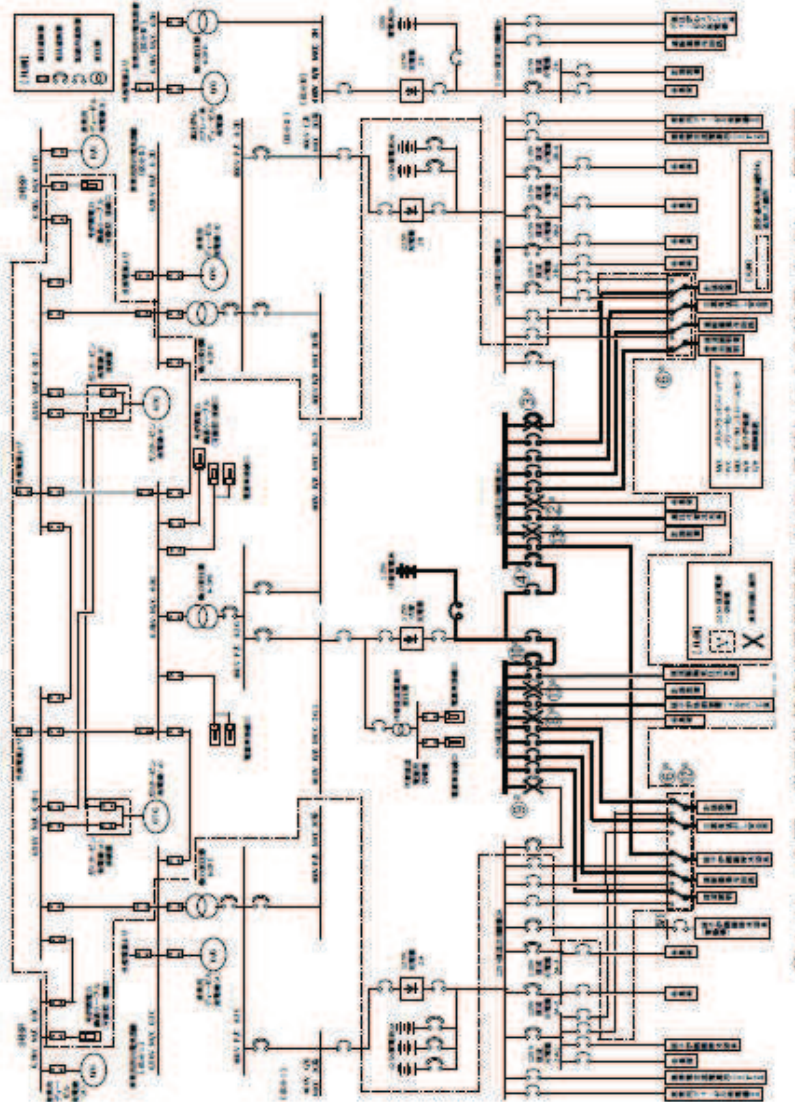
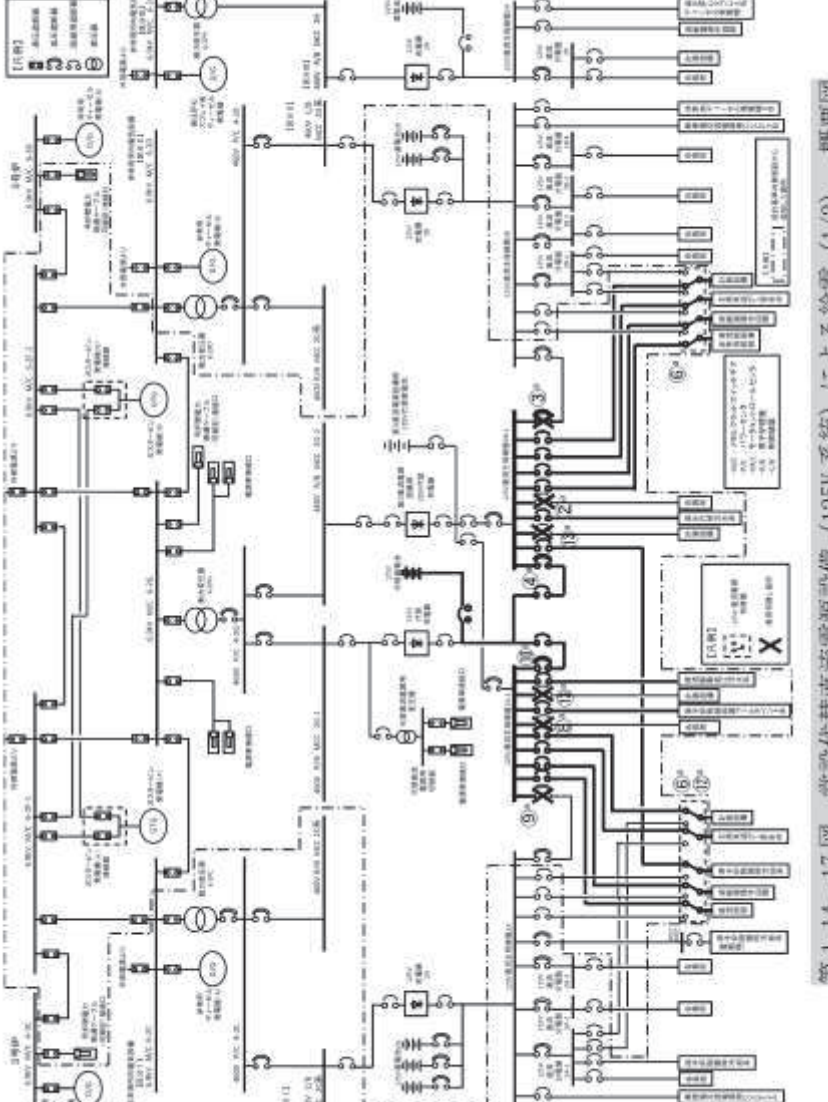
灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26 提出）	女川 2号炉 適合性審査許可後完本	女川 2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

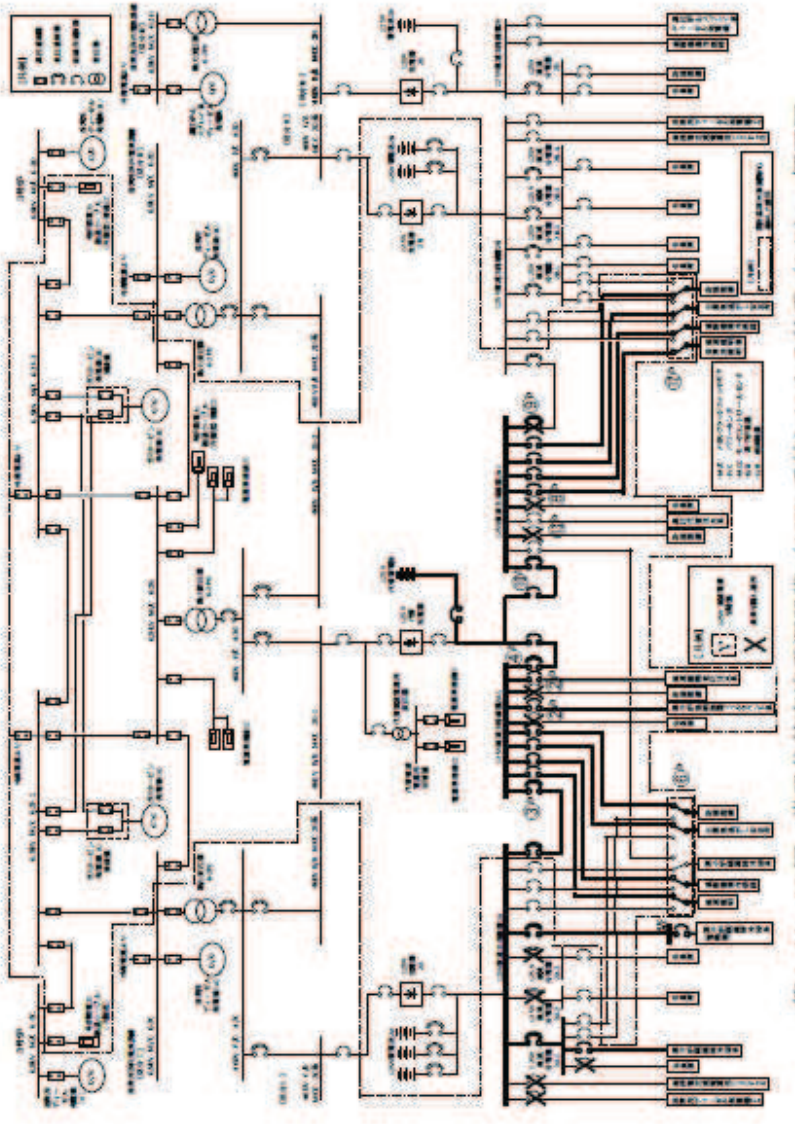
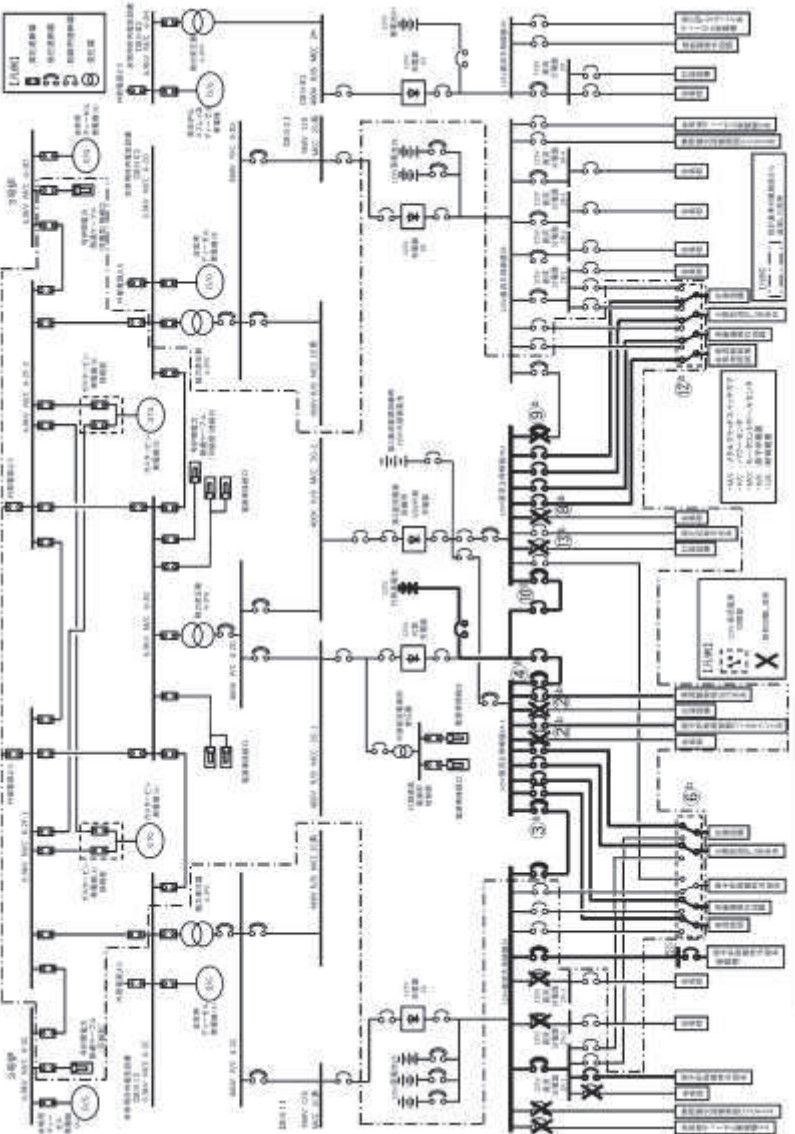
灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.14 比較表

柏崎刈羽6, 7号炉（2022. 8. 26 提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	 <p>第1.14-17図 常設代替直流電源設備（125V系統）による給電（1/2） 概要図</p>	 <p>第1.14-17図 常設代替直流電源設備（125V系統）による給電（1/2） 概要図</p>	

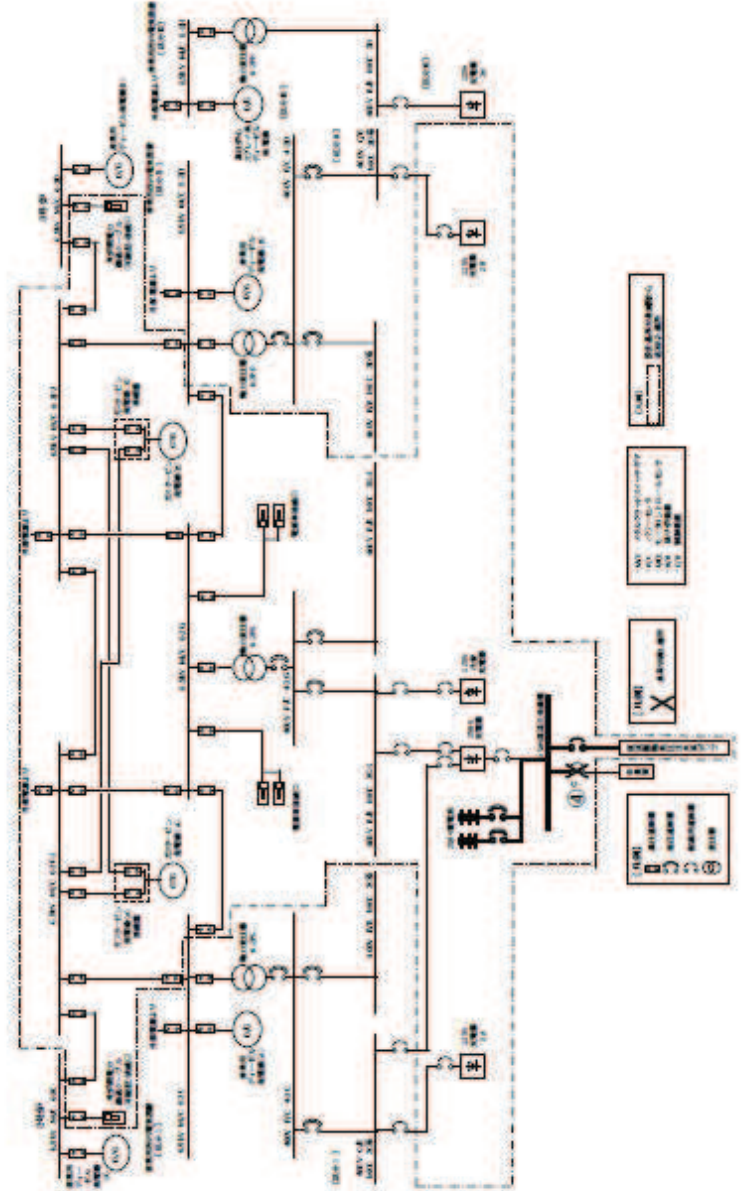
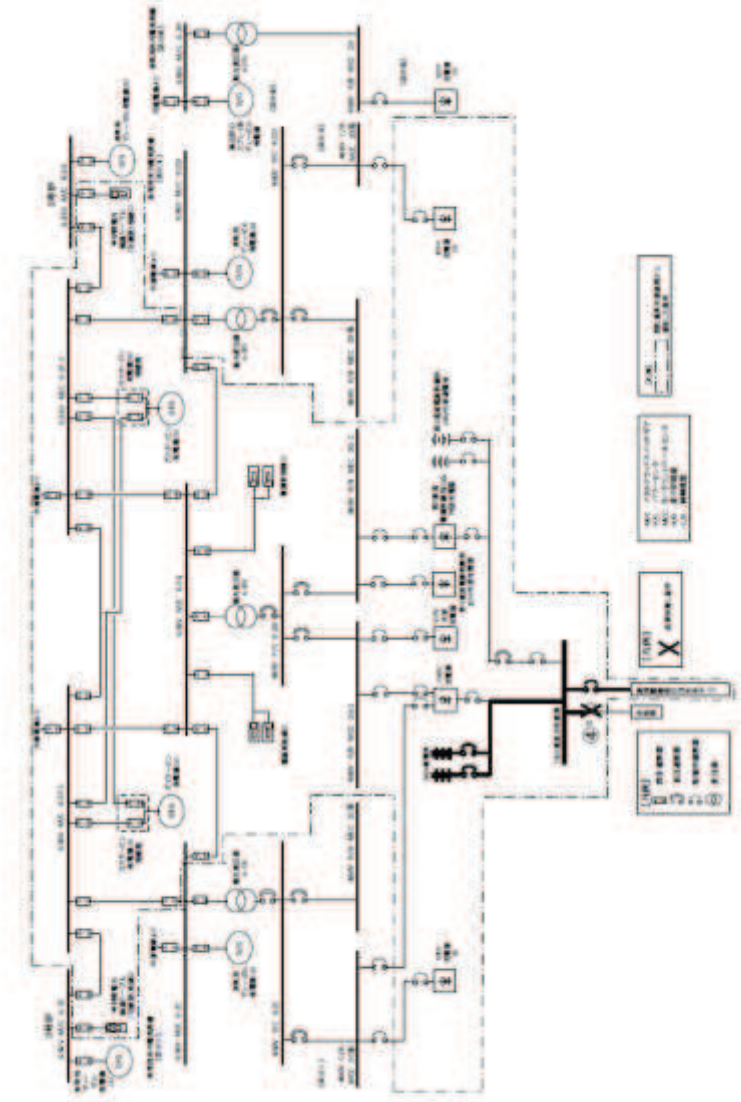
灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.14 比較表

柏崎刈羽6, 7号炉（2022.8.26提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	 <p>第1.14-18図 常設代替直流電源設備（125V系統）による給電（2/2） 概要図</p>	 <p>第1.14-18図 常設代替直流電源設備（125V系統）による給電（2/2） 概要図</p>	

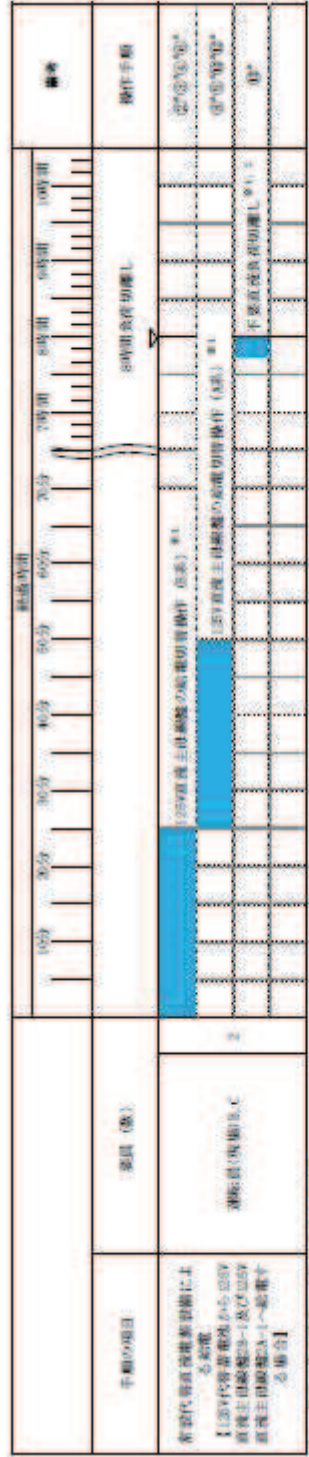
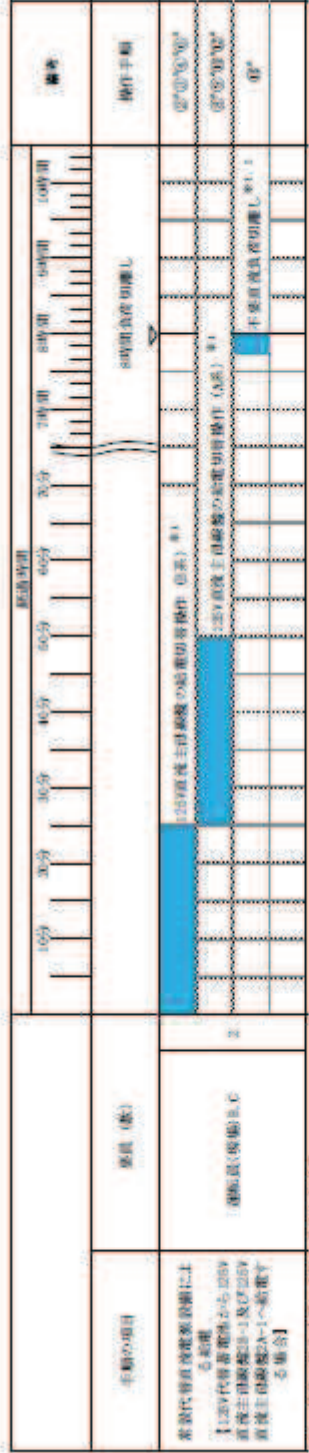
灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	 <p>第 1.14-19 図 常設代替直流電源設備 (250V 系統) による給電 概要図</p>	 <p>第 1.14-19 図 常設代替直流電源設備 (250V 系統) による給電 概要図</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.14 比較表

柏崎刈羽6, 7号炉（2022.8.26提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	 <p>第1.14-20図 常設代替直流電源設備（125V系統）による給電タイムチャート（1/2）</p>	 <p>第1.14-20図 常設代替直流電源設備（125V系統）による給電タイムチャート（1/2）</p>	

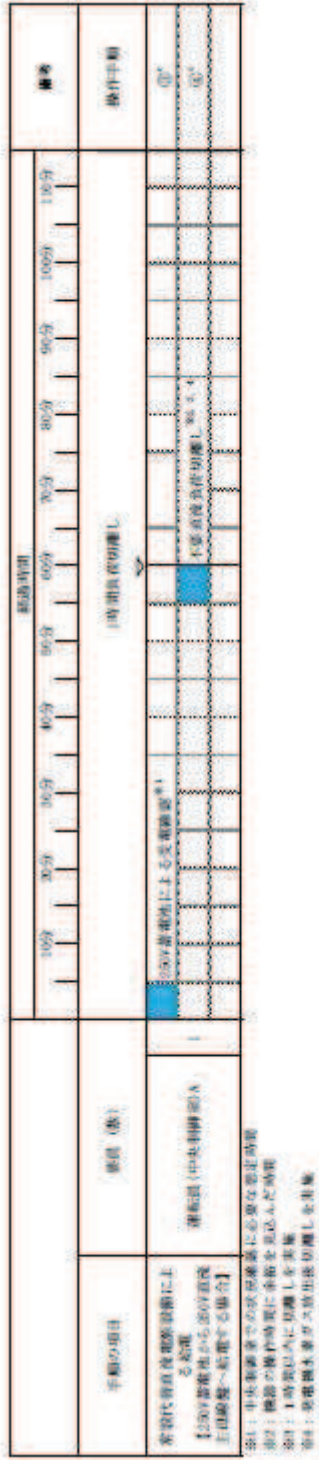
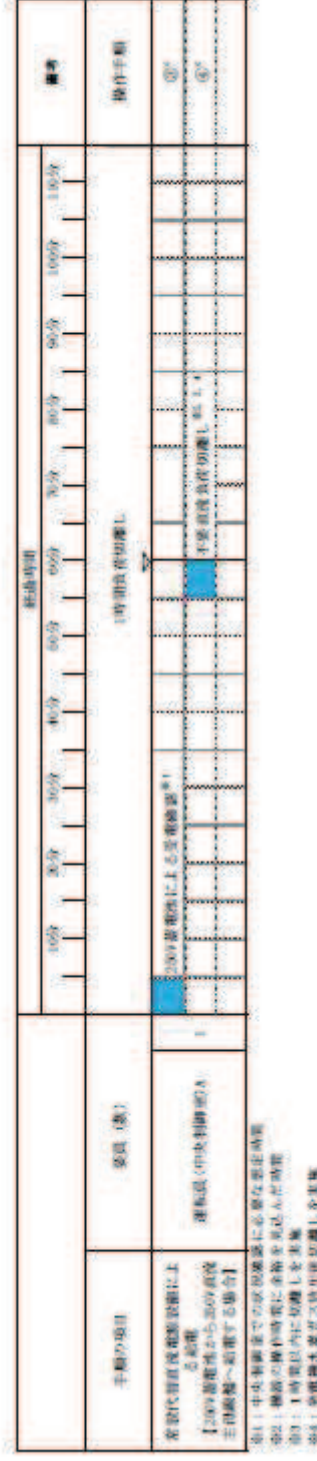
灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.14 比較表

柏崎刈羽6, 7号炉（2022.8.26提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>第1.14-21図 常設代替直流電源設備（125V系統）による給電タイムチャート（2/2）</p>	<p>第1.14-21図 常設代替直流電源設備（125V系統）による給電タイムチャート（2/2）</p>	

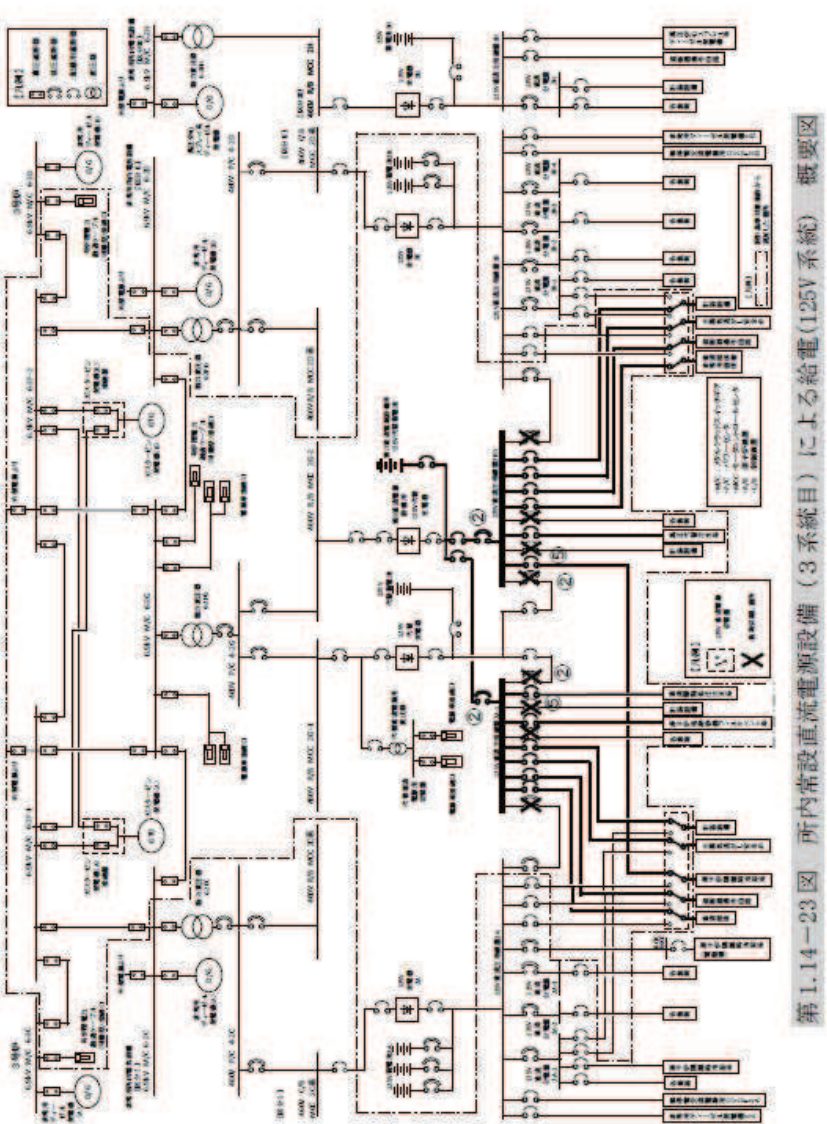
灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26 提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	 <p>第1.14-22図 常設代替直流電源設備（250V系統）による給電タイムチャート</p>	 <p>第1.14-22図 常設代替直流電源設備（250V系統）による給電タイムチャート</p>	差異理由

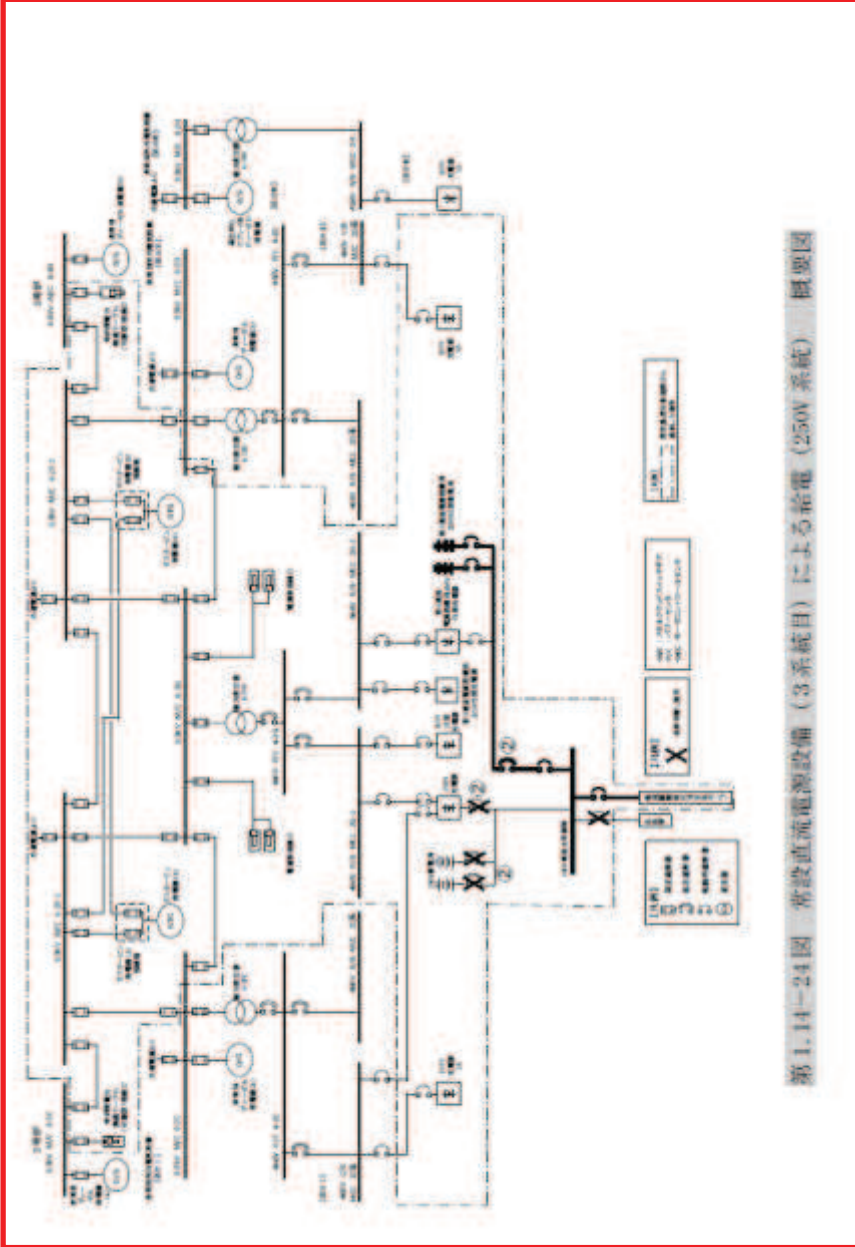
灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26 提出）	女川 2号炉 適合性審査許可後完本	女川 2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
		 <p>第1.14-23図 所内常設直流電源設備（3系統目）による給電（125V系統）概要図</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

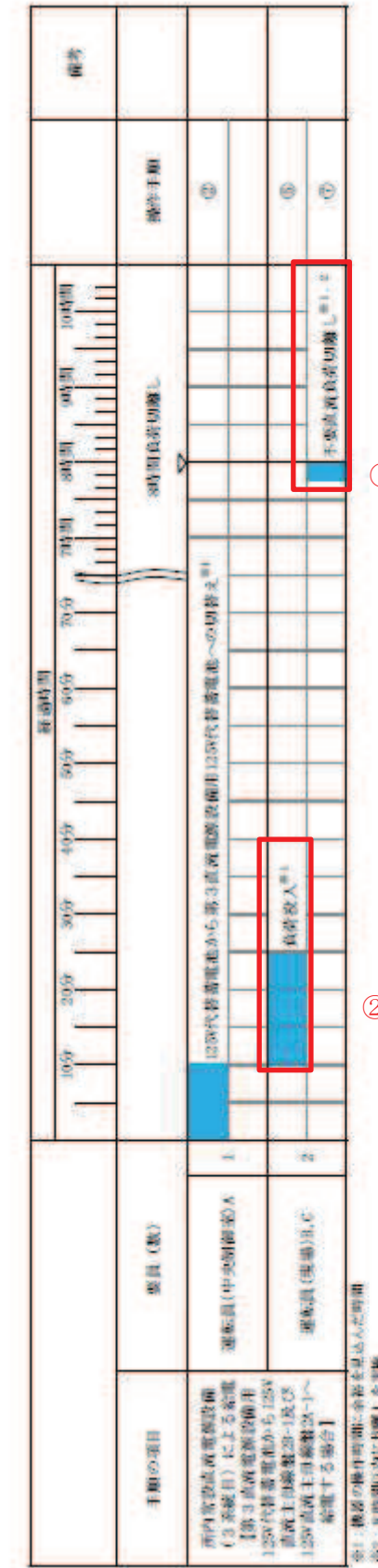
所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26 提出）	女川 2号炉 適合性審査許可後完本	女川 2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
			<p>設計の相違 （女川固有の設備）</p>

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力 1.14 比較表

2023年12月19日
 02DS-3-4（改4）

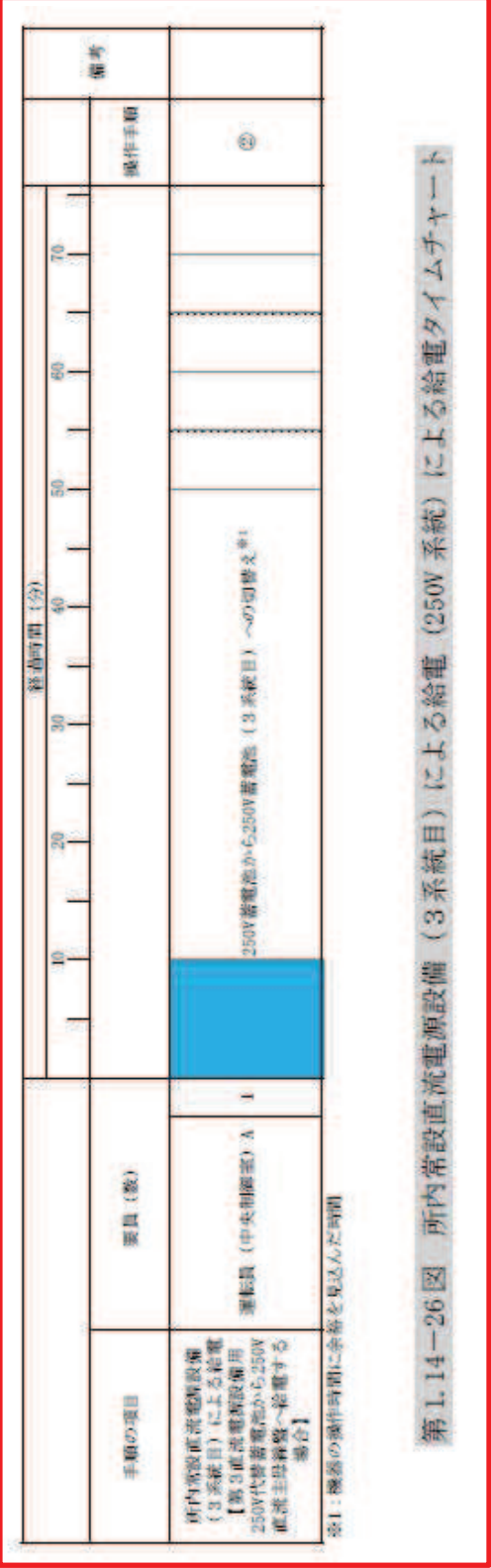


第1.14-25図 所内常設直流電源設備（3系統目）による給電タイムチャート

- ① 運用の相違
 設計の相違
 （女川は給電開始から8時間以内に不要な負荷の切離しを行う。）
- ② 運用の相違
 設計の相違
 （女川は直流駆動低圧注水系の運転に必要な負荷の投入を行う。）

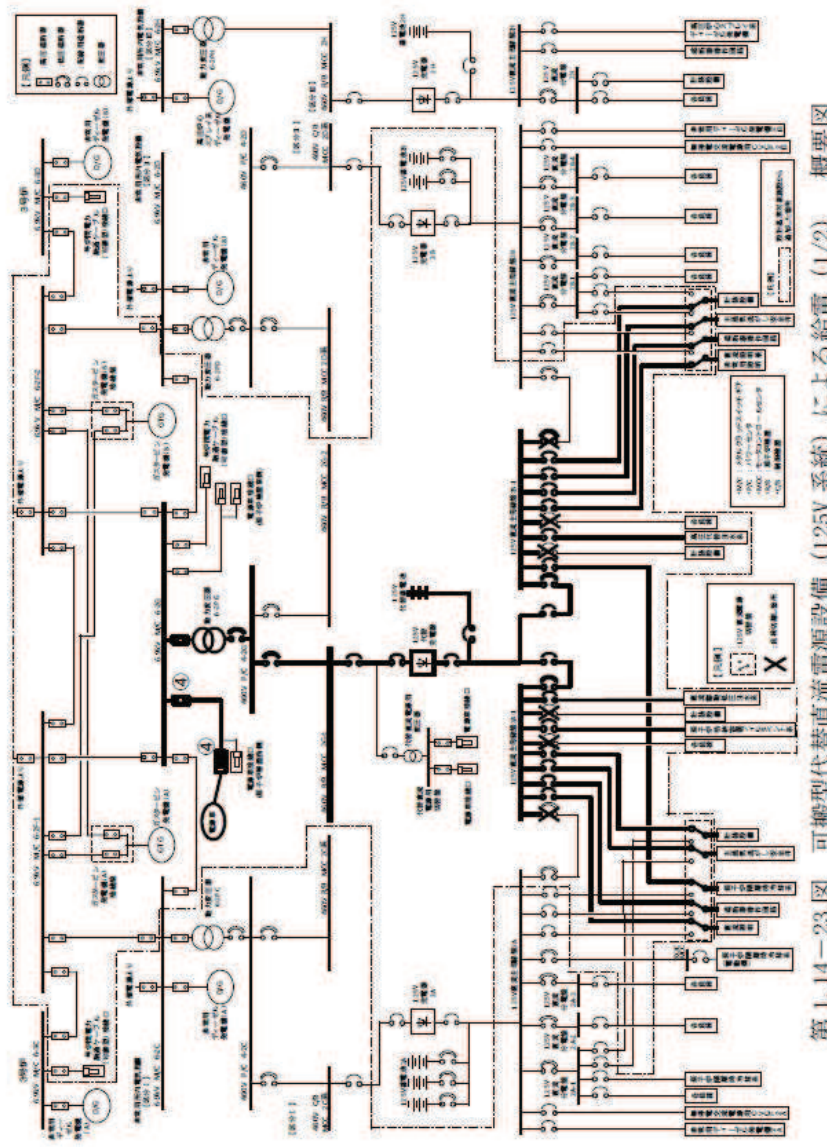
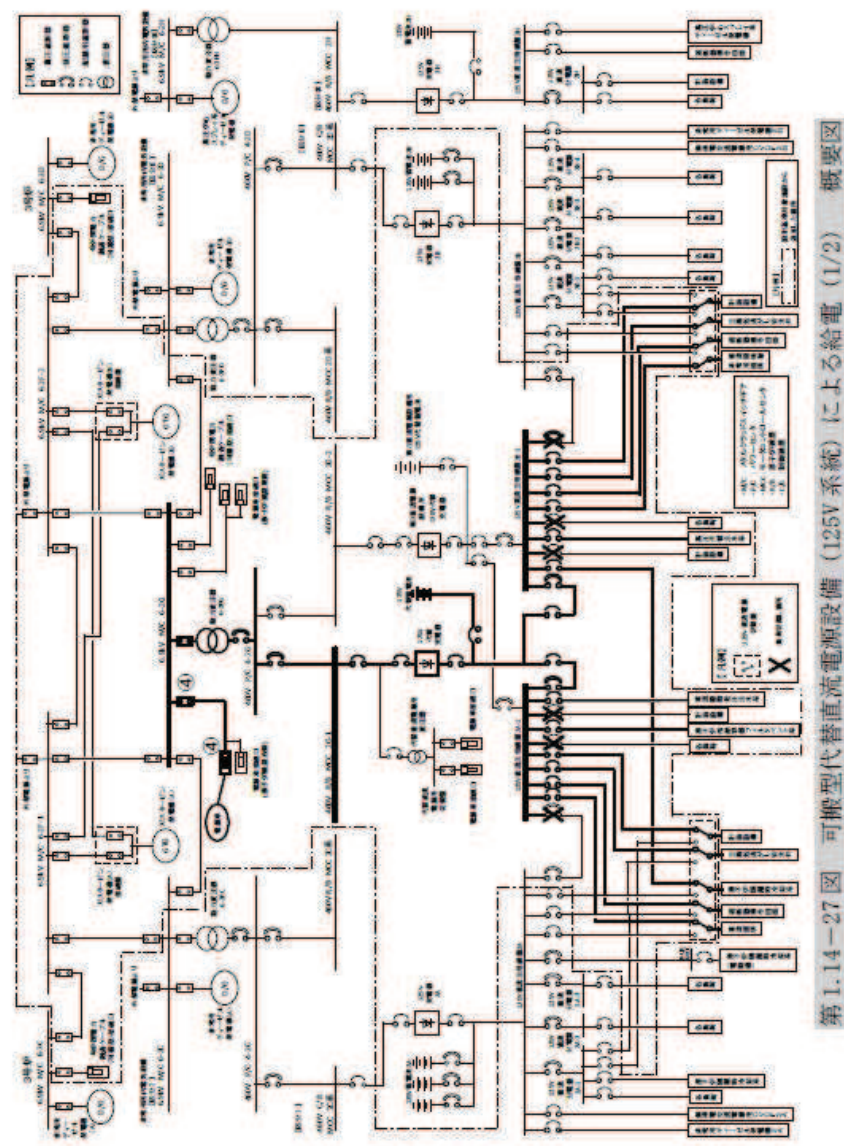
灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.14 比較表

柏崎刈羽6, 7号炉（2022.8.26提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
		 <p>第1.14-26図 所内常設直流電源設備（3系統目）による給電（250V系統）による給電タイムチャート</p>	<p>設計の相違 （女川固有の設備）</p>

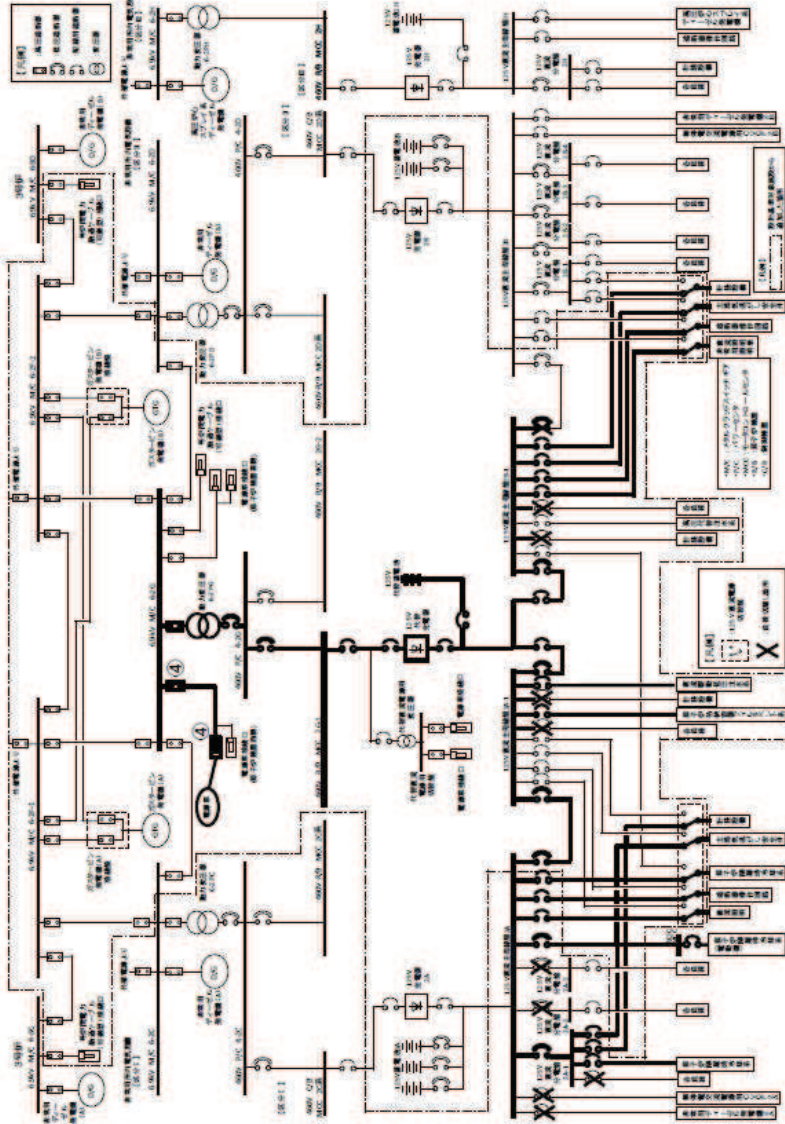
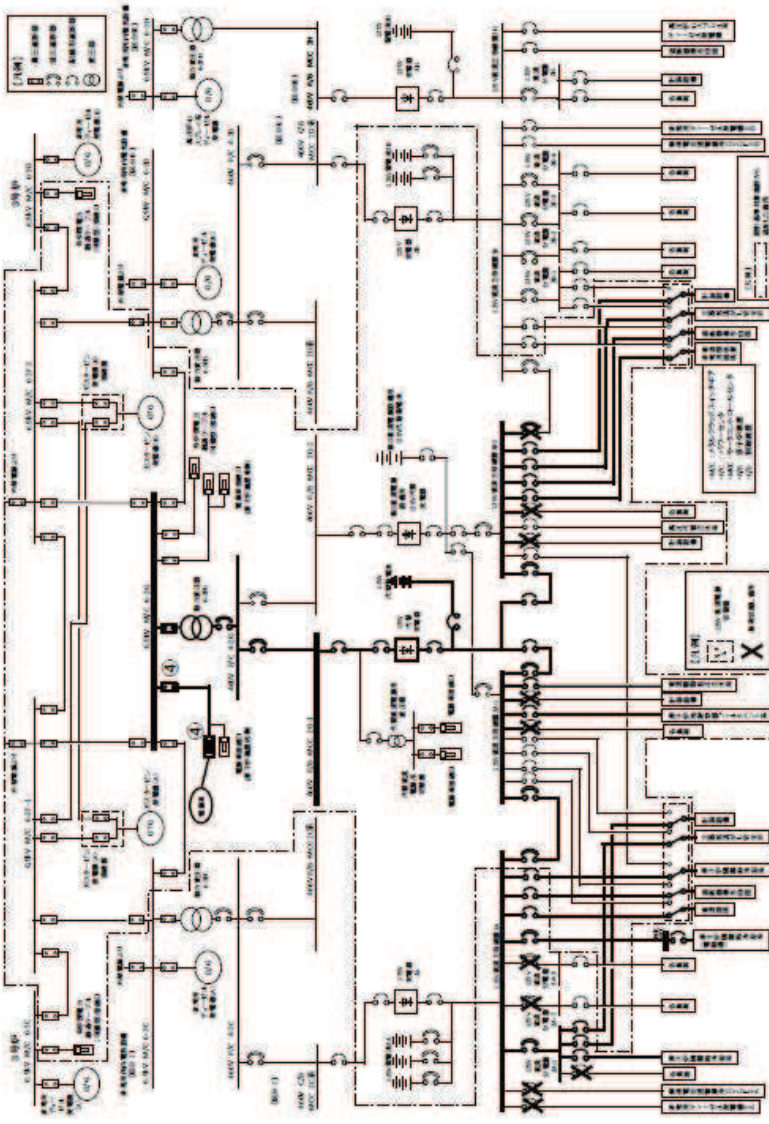
灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.14 比較表

柏崎刈羽6, 7号炉（2022.8.26提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>女川2号炉 適合性審査許可後完本</p>  <p>第1.14-23図 可搬型代替直流電源設備（125V系統）による給電（1/2） 概要図</p>	<p>女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載</p>  <p>第1.14-27図 可搬型代替直流電源設備（125V系統）による給電（1/2） 概要図</p>	<p>差異理由</p>

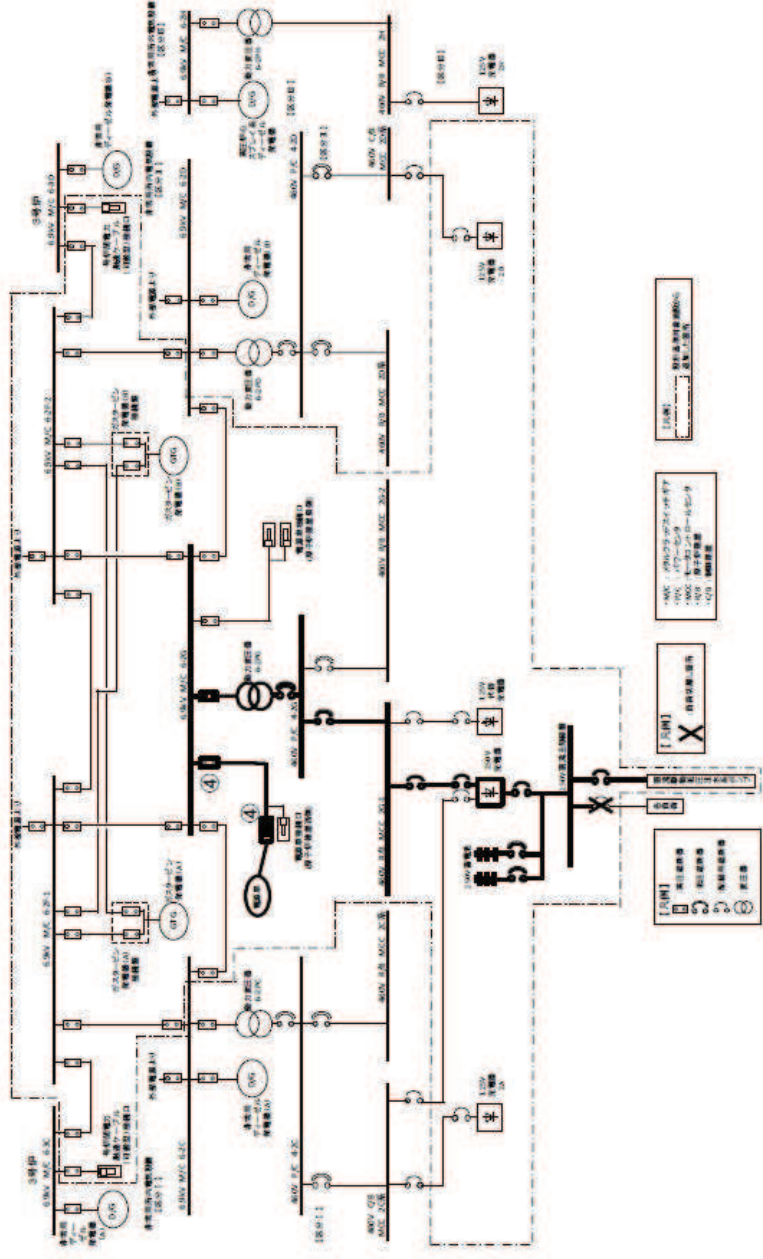
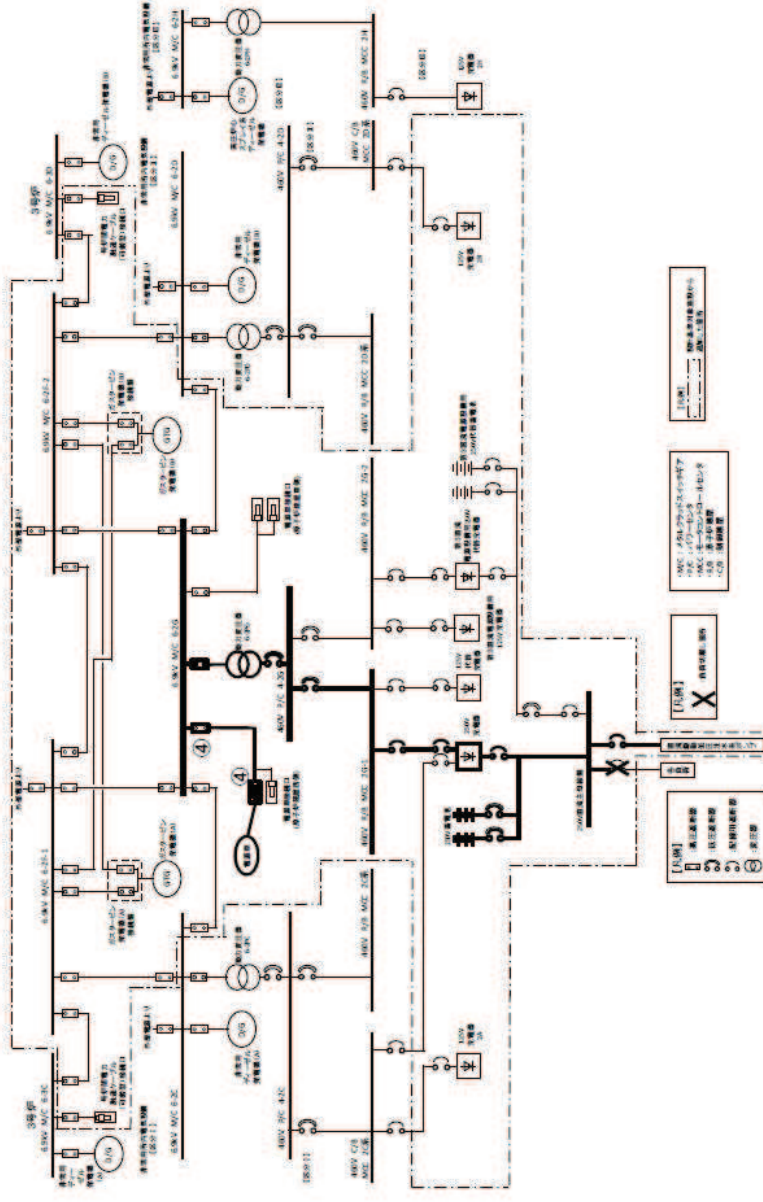
灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.14 比較表

柏崎刈羽6, 7号炉（2022. 8. 26 提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	 <p>第1.14-24図 可搬型代替直流電源設備（125V系統）による給電（2/2） 概要図</p>	 <p>第1.14-28図 可搬型代替直流電源設備（125V系統）による給電（2/2） 概要図</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.14 比較表

柏崎刈羽6, 7号炉（2022. 8. 26 提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	 <p style="text-align: center;">第1.14-25図 可搬型代替直流電源設備（250V系統）による給電 概要図</p>	 <p style="text-align: center;">第1.14-29図 可搬型代替直流電源設備（250V系統）による給電 概要図</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.14 比較表

柏崎刈羽6, 7号炉（2022.8.26提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

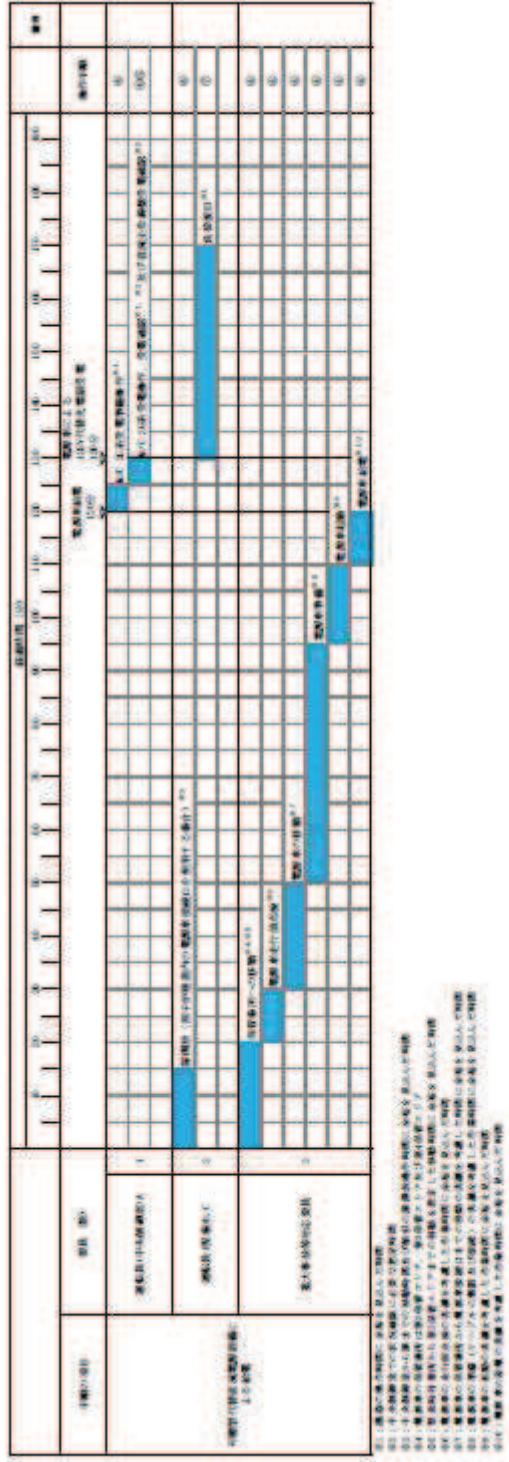
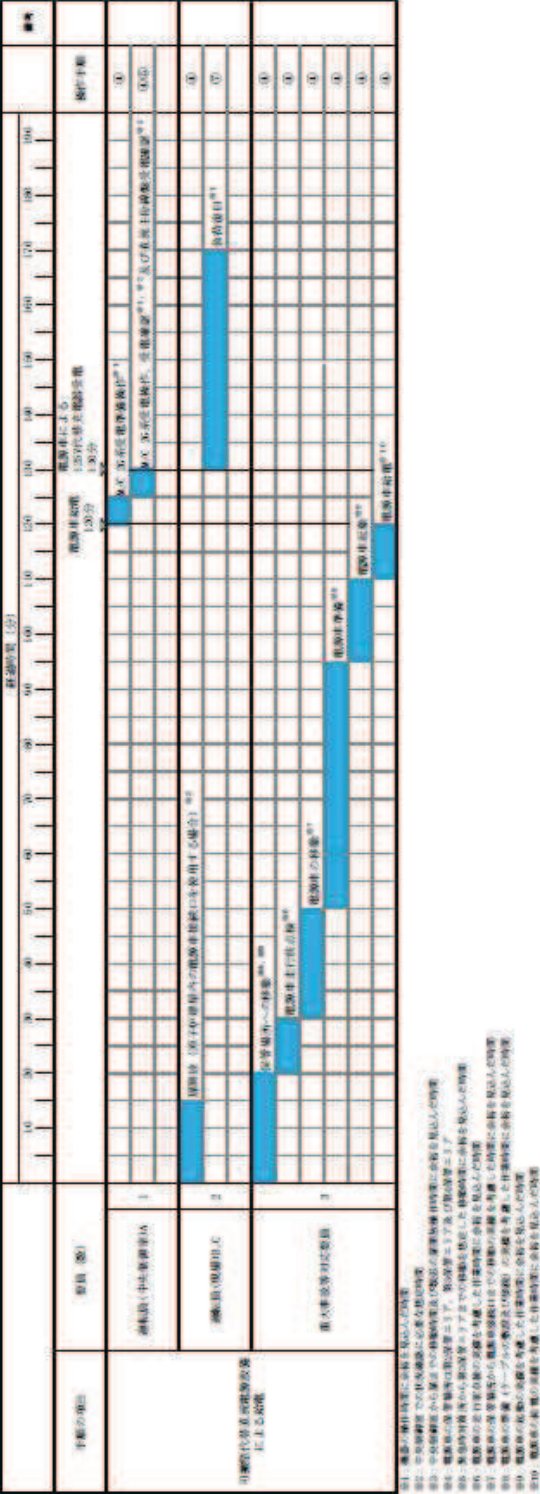
灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.14 比較表

柏崎刈羽6, 7号炉（2022.8.26提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.14 比較表

柏崎刈羽6, 7号炉（2022.8.26提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	 <p>第1.14-26図 可搬型代替直流電源設備による給電 タイムチャート</p>	 <p>第1.14-30図 可搬型代替直流電源設備による給電 タイムチャート</p>	<p>記載表現の相違 （柏崎は所内常設直流電源設備（3系統目）の使用を前提としていた可搬型直流電源設備のタイムチャートとしている。 女川は所内常設蓄電式直流電源設備喪失で可搬型代替直流電源設備の準備を開始することから、所内常設直流電源設備（3系統目）の使用を前提としていない。）</p>

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

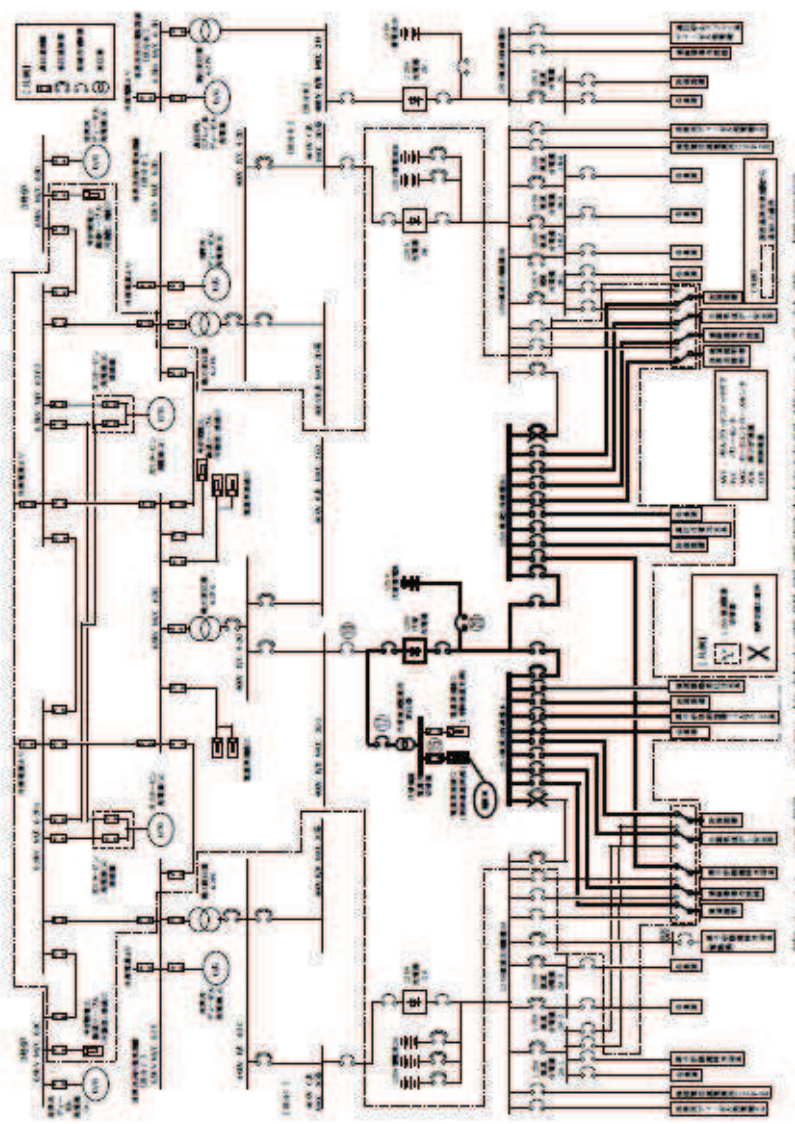
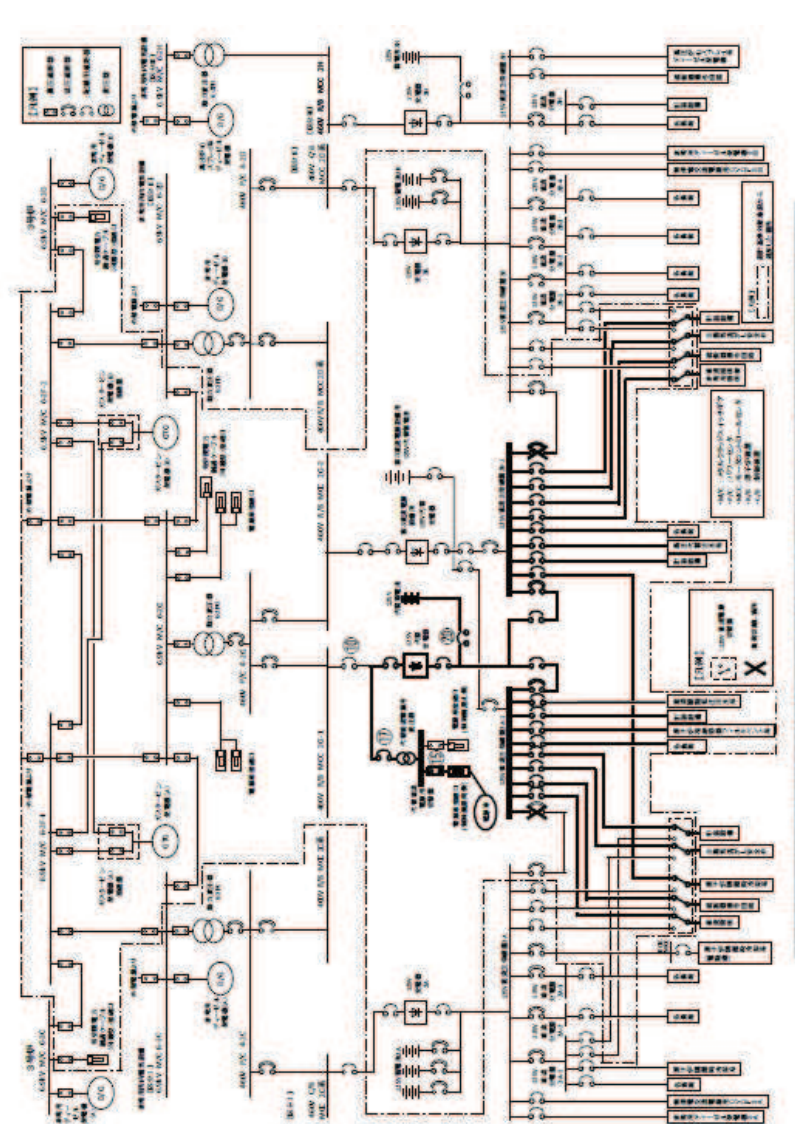
灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.14 比較表

柏崎刈羽6, 7号炉（2022.8.26提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	 <p>第1.14-27図 125V 代替充電器用電源車接続設備による給電 概要図</p>	 <p>第1.14-31図 125V 代替充電器用電源車接続設備による給電 概要図</p>	

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2号炉 適合性審査許可後完本	女川 2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>第 1.14-28 図 125V 代替充電器用電源車接続設備による給電タイムチャート</p>	<p>第 1.14-32 図 125V 代替充電器用電源車接続設備による給電タイムチャート</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.14 比較表

柏崎刈羽6, 7号炉（2022.8.26提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26 提出）	女川 2号炉 適合性審査許可後完本	女川 2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26 提出）	女川 2号炉 適合性審査許可後完本	女川 2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26 提出）	女川 2号炉 適合性審査許可後完本	女川 2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26 提出）	女川 2号炉 適合性審査許可後完本	女川 2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2号炉 適合性審査許可後完本	女川 2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.14 比較表

柏崎刈羽6, 7号炉（2022.8.26提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2号炉 適合性審査許可後完本	女川 2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2号炉 適合性審査許可後完本	女川 2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

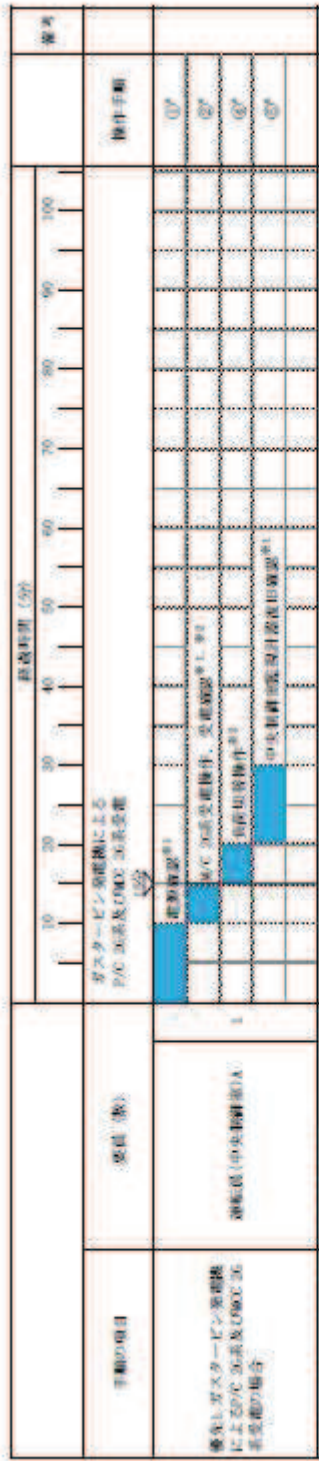
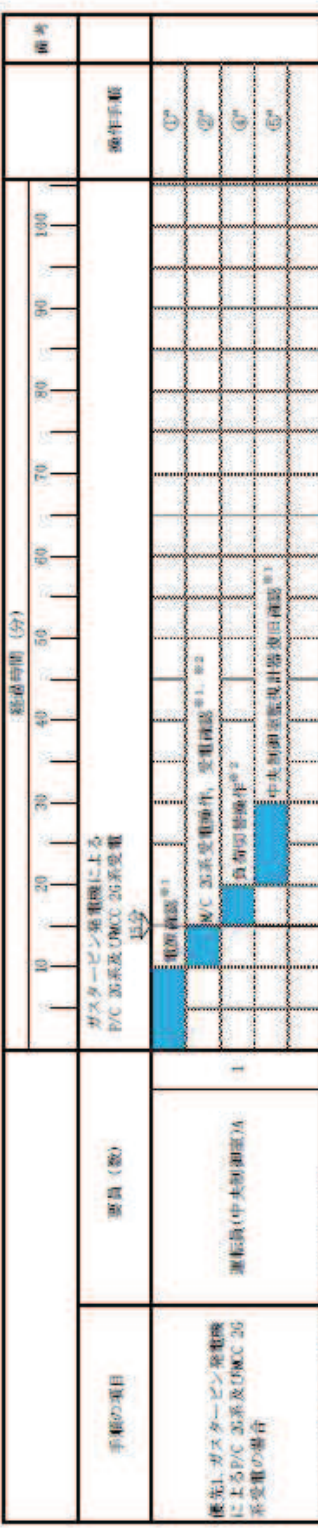
灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.14 比較表

柏崎刈羽6, 7号炉（2022. 8. 26 提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>第1.14-29図 ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブルによるパワーセンター2G系及びモーターコントロールセンター2G系給電 概要図</p>	<p>第1.14-33図 ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブルによるパワーセンター2G系及びモーターコントロールセンター2G系給電 概要図</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.14 比較表

柏崎刈羽6, 7号炉（2022.8.26提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	 <p>第1.14-30図 ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車によるパワーセンター2G系及びモーターコントロールセンター2G系給電 （ガスタービン発電機によるパワーセンター2G系及びモーターコントロールセンター2G系給電の場合） タイムチャート</p> <p>※1：中央制御室での状況確認に必要な想定時間 ※2：機器の操作時間に見込まれた時間</p>	 <p>第1.14-34図 ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車によるパワーセンター2G系及びモーターコントロールセンター2G系給電 （ガスタービン発電機によるパワーセンター2G系及びモーターコントロールセンター2G系給電の場合） タイムチャート</p> <p>※1：中央制御室での状況確認に必要な想定時間 ※2：機器の操作時間に見込まれた時間</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26 提出）	女川 2号炉 適合性審査許可後完本	女川 2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由


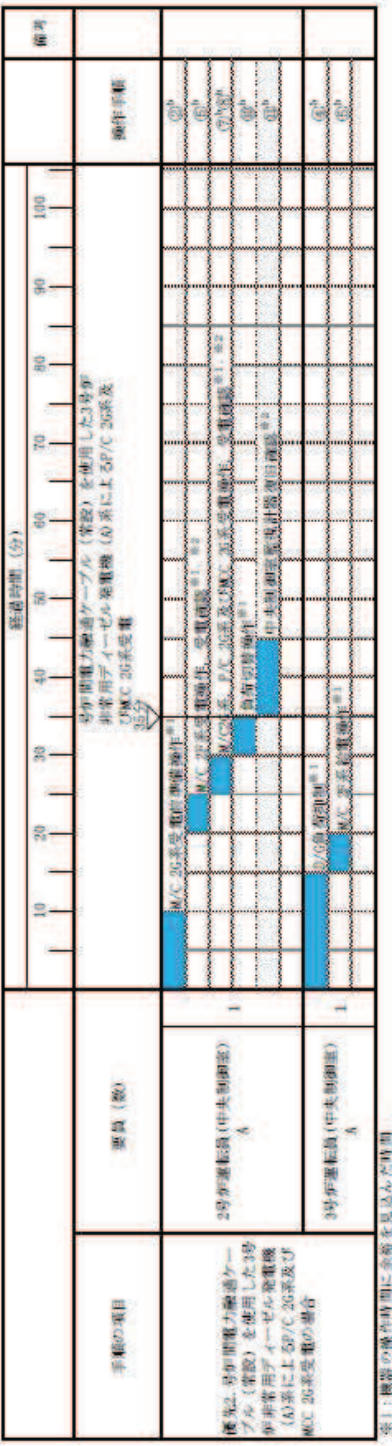
灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26 提出）	女川 2号炉 適合性審査許可後完本	女川 2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

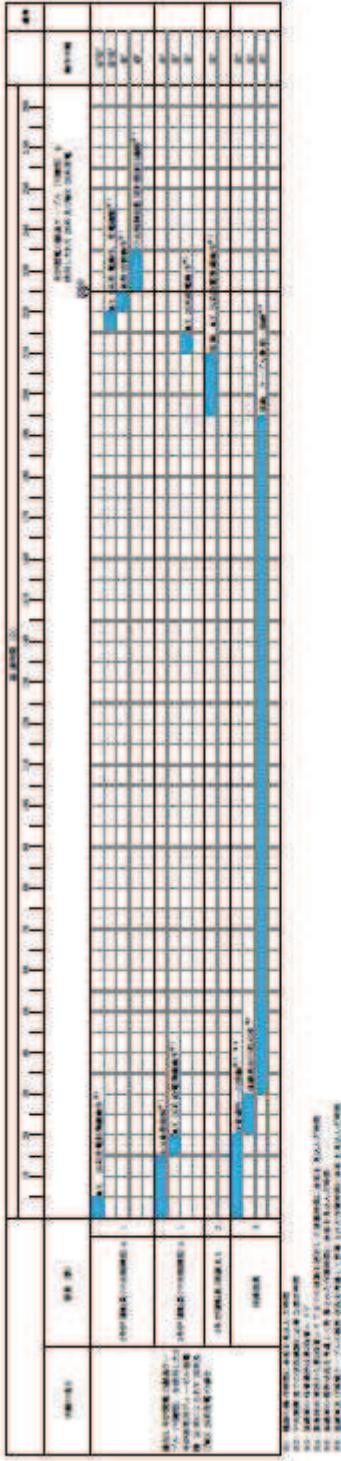
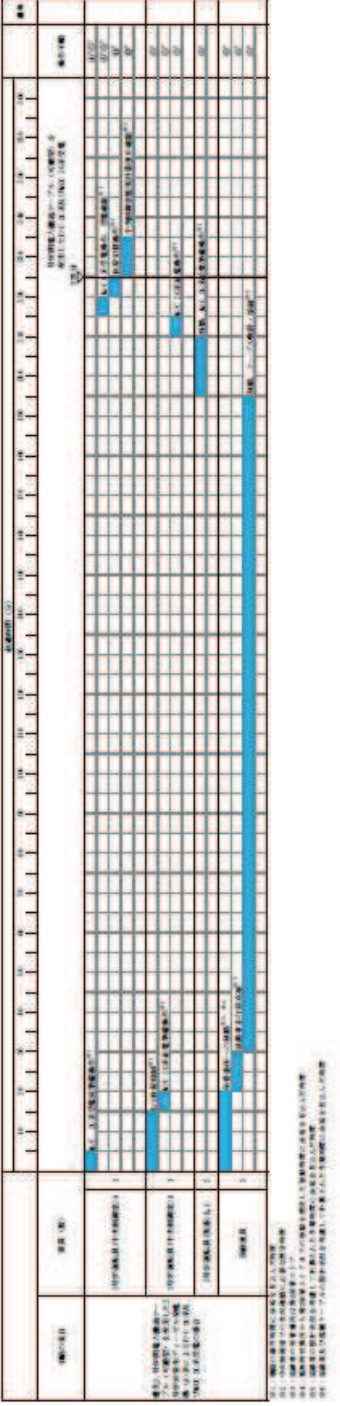
灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26 提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	 <p>第1.14-31 図 ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車によるパワーセンター2G系及びモータコントロールドロールセンター2G系給電 （号炉間電力融通ケーブル（常設）を使用した3号炉非常用ディーゼル発電機（A）によるパワーセンター2G系及びモータコントロールドロールセンター2G系給電の場合）タイムチャート</p> <p>※1：機器の稼働時間に見込んだ時間 ※2：中央制御室での状況確認に必要な最短時間</p>	 <p>第1.14-35 図 ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車によるパワーセンター2G系及びモータコントロールドロールセンター2G系給電 （号炉間電力融通ケーブル（常設）を使用した3号炉非常用ディーゼル発電機（A）によるパワーセンター2G系及びモータコントロールドロールセンター2G系給電の場合）タイムチャート</p> <p>※1：機器の稼働時間に見込んだ時間 ※2：中央制御室での状況確認に必要な最短時間</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	 <p>第1.14-32図 ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車によるパワーセンター2G系及びモータコントロールセンター2G系給電 （号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を使用した3号炉非常用ディーゼル発電機（A）によるパワーセンター2G系及びモータコントロールセンター2G系給電の場合） タイムチャート</p>	 <p>第1.14-36図 ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車によるパワーセンター2G系及びモータコントロールセンター2G系給電 （号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を使用した3号炉非常用ディーゼル発電機（A）によるパワーセンター2G系及びモータコントロールセンター2G系給電の場合） タイムチャート</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>第1.14-33 図 ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車によるパワーセンター2G系及びモーターコントロールセンター2G系給電 (電源車によるパワーセンター2G系及びモーターコントロールセンター2G系給電の場合) タイムチャート</p>	<p>第1.14-37 図 ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車によるパワーセンター2G系及びモーターコントロールセンター2G系給電 (電源車によるパワーセンター2G系及びモーターコントロールセンター2G系給電の場合) タイムチャート</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2号炉 適合性審査許可後完本	女川 2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2号炉 適合性審査許可後完本	女川 2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.14 比較表

柏崎刈羽6, 7号炉（2022.8.26提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

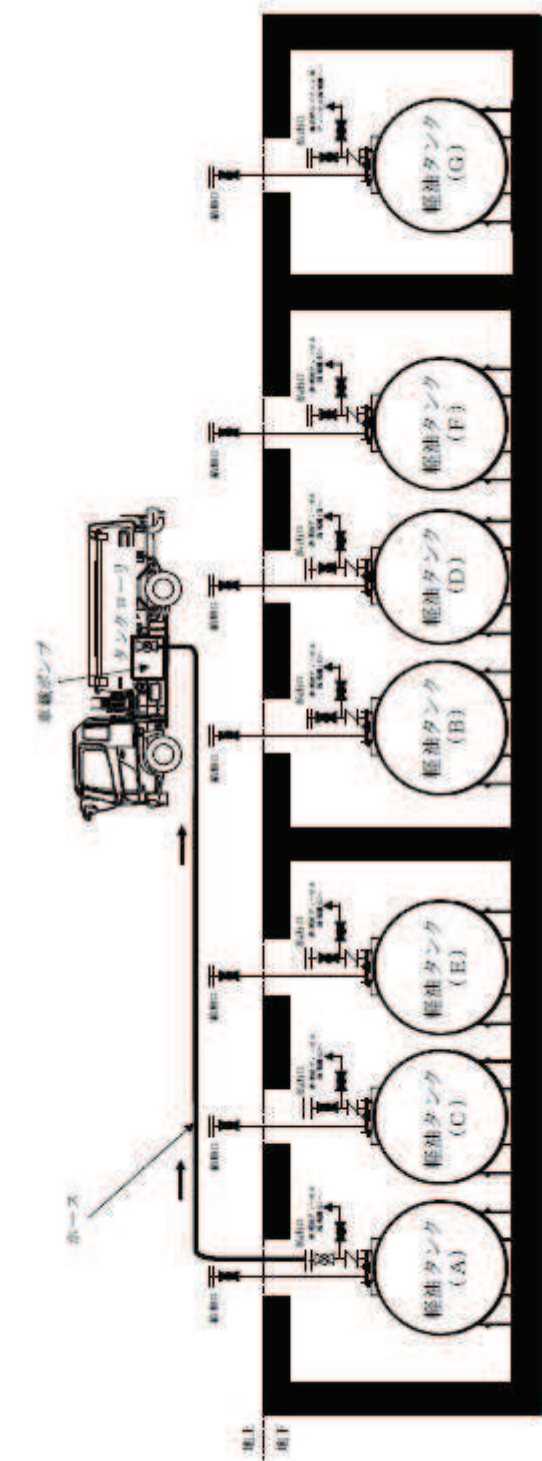
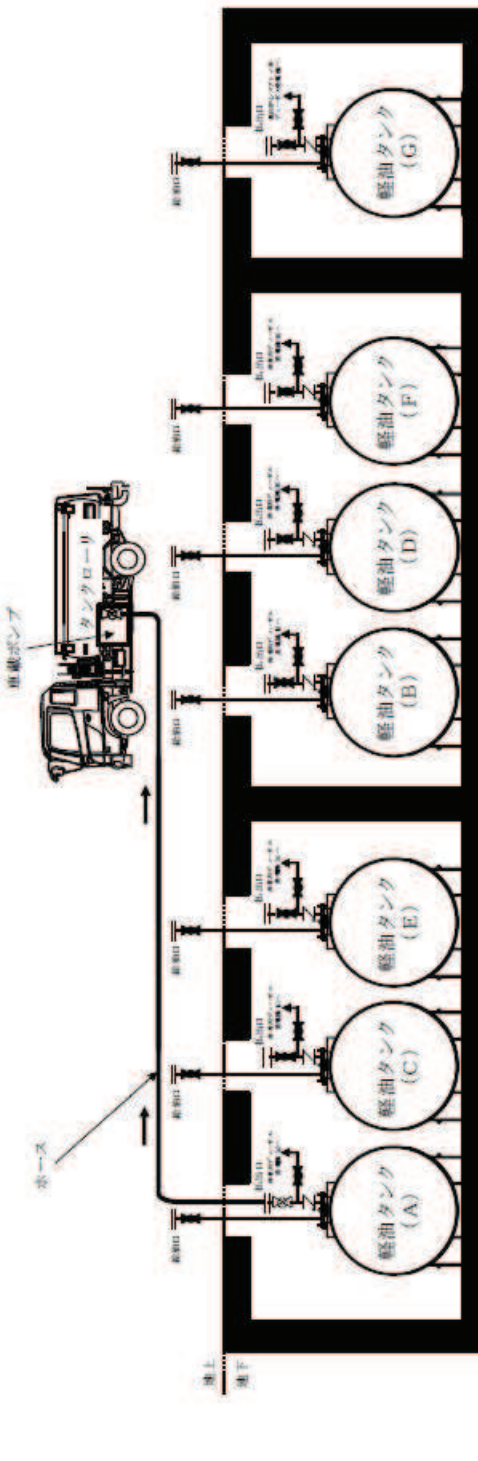
灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26 提出）	女川 2号炉 適合性審査許可後完本	女川 2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

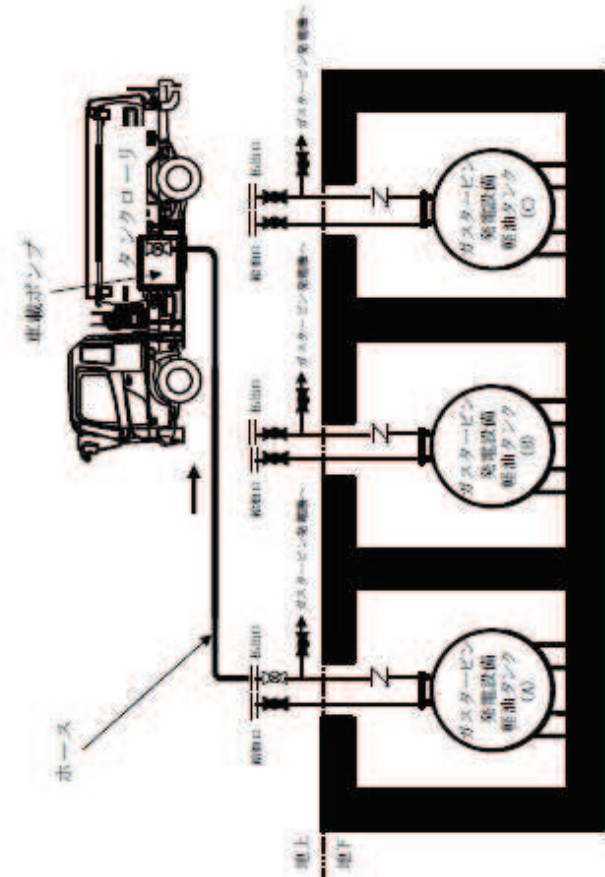
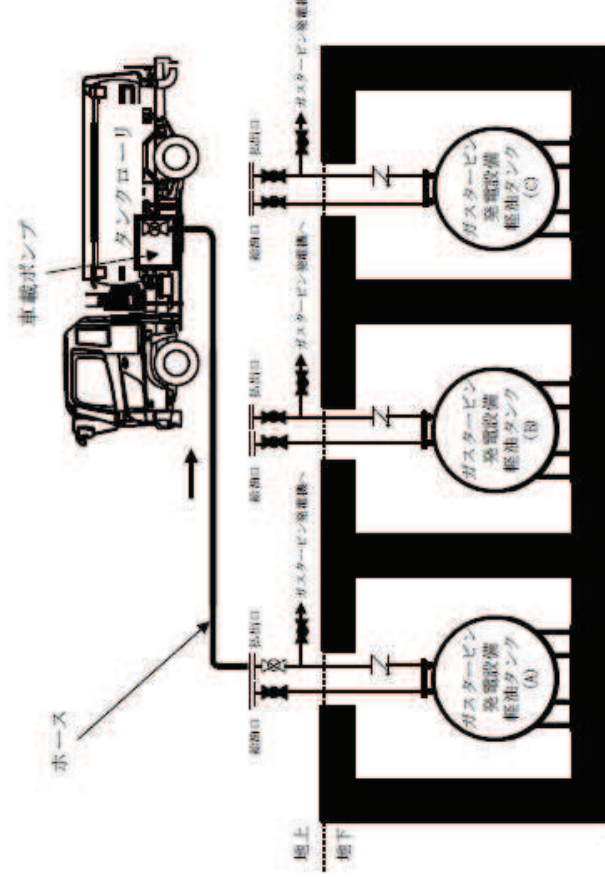
灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26 提出）	女川 2号炉 適合性審査許可後完本	女川 2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	 <p>第1.14-34図 軽油タンクからタンクローリへの補給 概要図</p>	 <p>第1.14-38図 軽油タンクからタンクローリへの補給 概要図</p>	差異理由

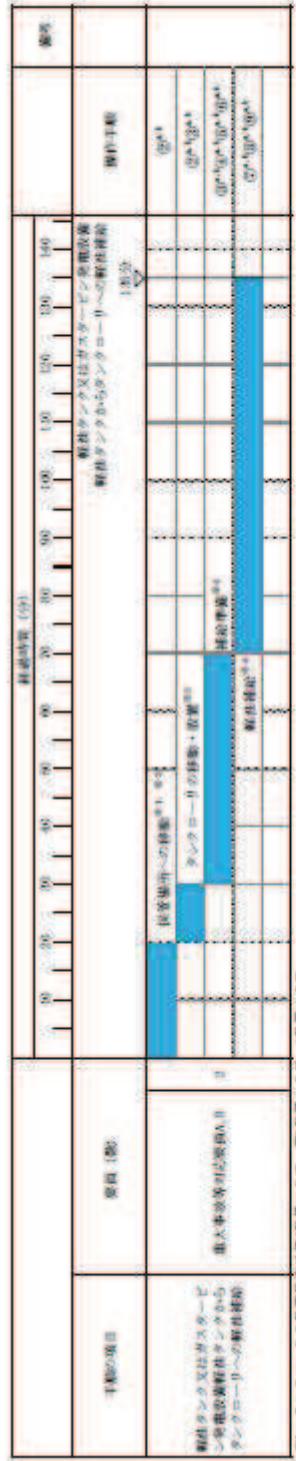
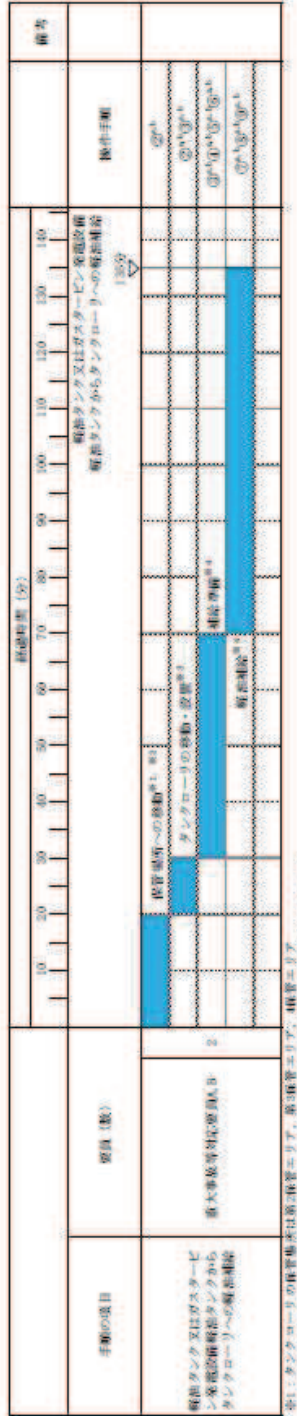
灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2号炉 適合性審査許可後完本	女川 2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	 <p>第 1.14-35 図 ガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリへの補給 概要図</p>	 <p>第 1.14-39 図 ガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリへの補給 概要図</p>	

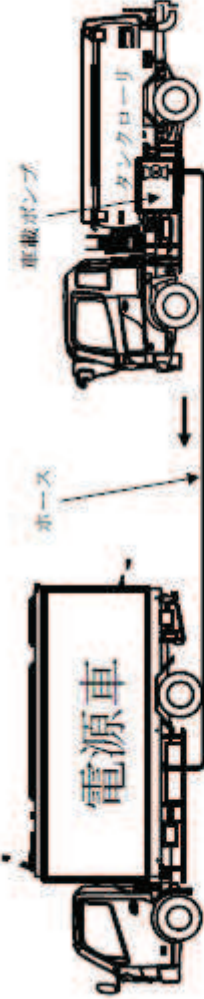
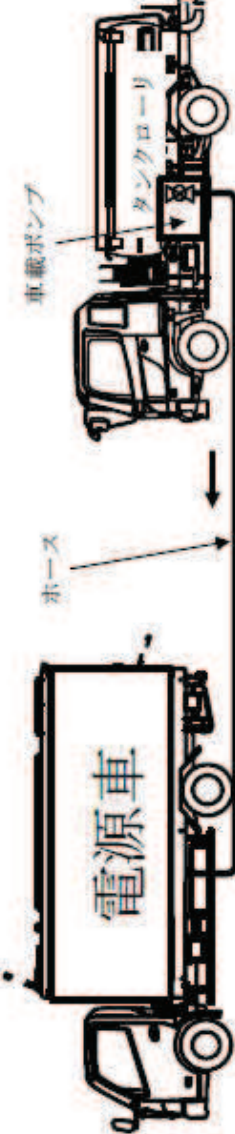
灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022. 8. 26 提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	 <p>第1.14-36図 軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリへの補給 タイムチャート</p>	 <p>第1.14-40図 軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリへの補給 タイムチャート</p>	

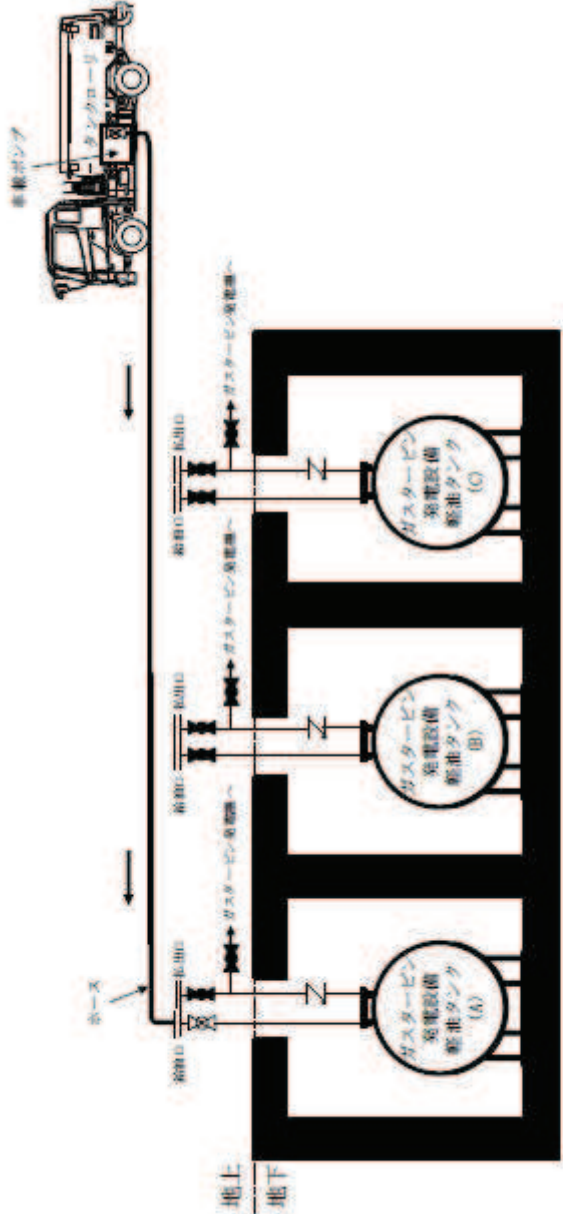
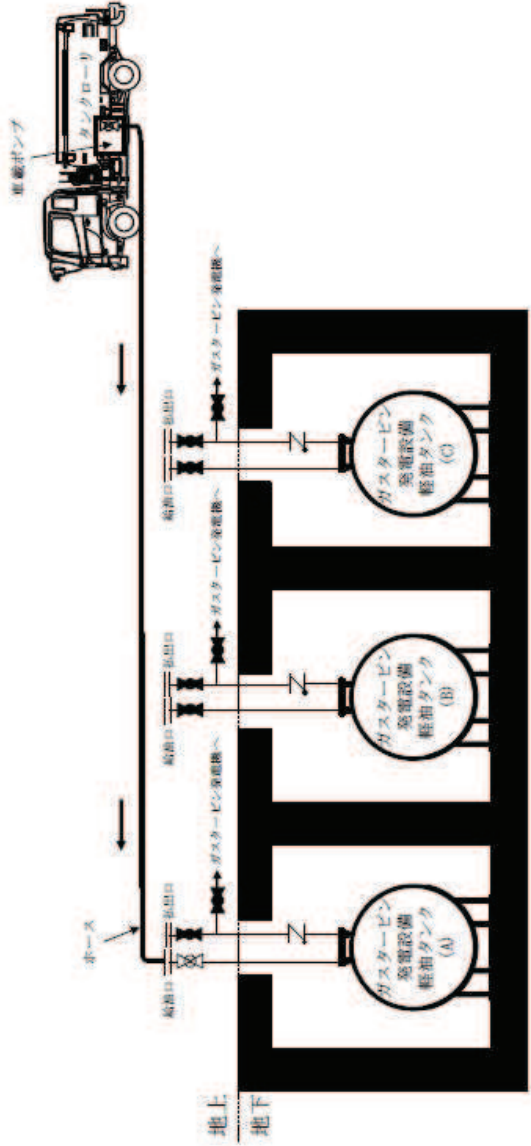
灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	 <p>第 1.14-37 図 タンクローリから各機器への補給 概要図</p>	 <p>第 1.14-41 図 タンクローリから各機器への補給 概要図</p>	

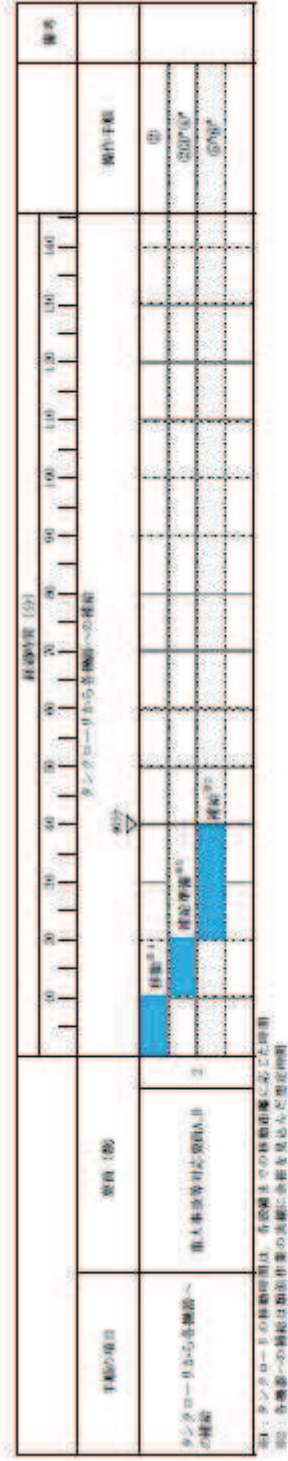
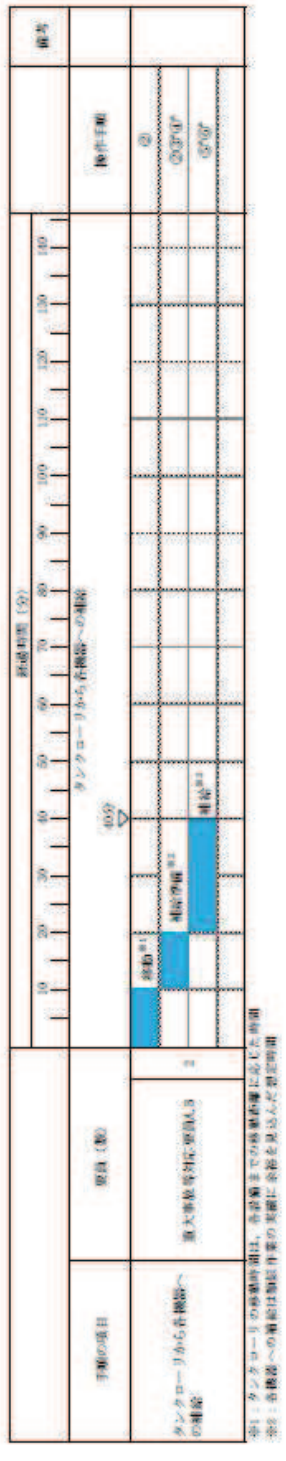
灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.14 比較表

柏崎刈羽6, 7号炉（2022.8.26提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	 <p>第1.14-38図 タンクローリからガスタータービン発電設備軽油タンクへの補給 概要図</p>	 <p>第1.14-42図 タンクローリからガスタータービン発電設備軽油タンクへの補給 概要図</p>	


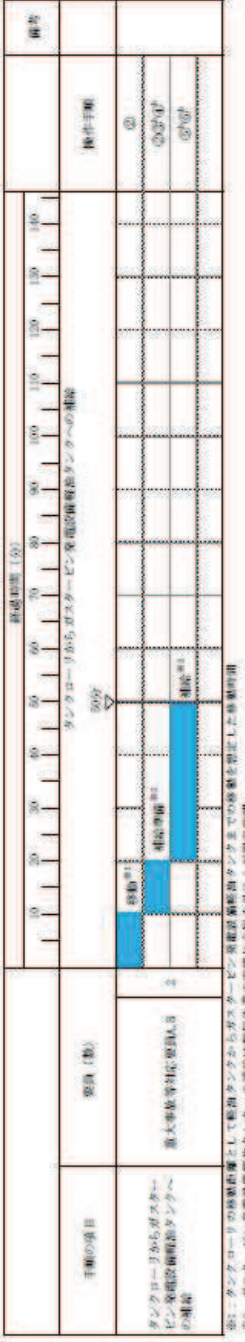
灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26 提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由																								
	 <p>第1.14-39図 タンクローリから各機器への補給 タイムチャート</p> <p>※1：タンクローリの稼働時間は、有誤差までの稼働時間とした時間 ※2：各機器への補給は順次作業の連続に必要となるため連続時間</p> <table border="1" data-bbox="1023 409 1291 1774"> <thead> <tr> <th>作業の項目</th> <th>原簿（分）</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>タンクローリから各機器への補給</td> <td>45</td> <td></td> </tr> <tr> <td>無人車等対応の要員A,B</td> <td>15</td> <td></td> </tr> <tr> <td>操作手続</td> <td>15</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	作業の項目	原簿（分）	備考	タンクローリから各機器への補給	45		無人車等対応の要員A,B	15		操作手続	15		 <p>第1.14-43図 タンクローリから各機器への補給 タイムチャート</p> <p>※1：タンクローリの稼働時間は、有誤差までの稼働時間とした時間 ※2：各機器への補給は順次作業の連続に必要となるため連続時間</p> <table border="1" data-bbox="1855 388 2122 1753"> <thead> <tr> <th>作業の項目</th> <th>原簿（分）</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>タンクローリから各機器への補給</td> <td>45</td> <td></td> </tr> <tr> <td>無人車等対応の要員A,B</td> <td>15</td> <td></td> </tr> <tr> <td>操作手続</td> <td>15</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	作業の項目	原簿（分）	備考	タンクローリから各機器への補給	45		無人車等対応の要員A,B	15		操作手続	15		
作業の項目	原簿（分）	備考																									
タンクローリから各機器への補給	45																										
無人車等対応の要員A,B	15																										
操作手続	15																										
作業の項目	原簿（分）	備考																									
タンクローリから各機器への補給	45																										
無人車等対応の要員A,B	15																										
操作手続	15																										

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26 提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	 <p>第1.14-40図 タンクローリからガスタービン発電機軽油タンクへの補給 タイムチャート</p>	 <p>第1.14-44図 タンクローリからガスタービン発電機軽油タンクへの補給 タイムチャート</p>	


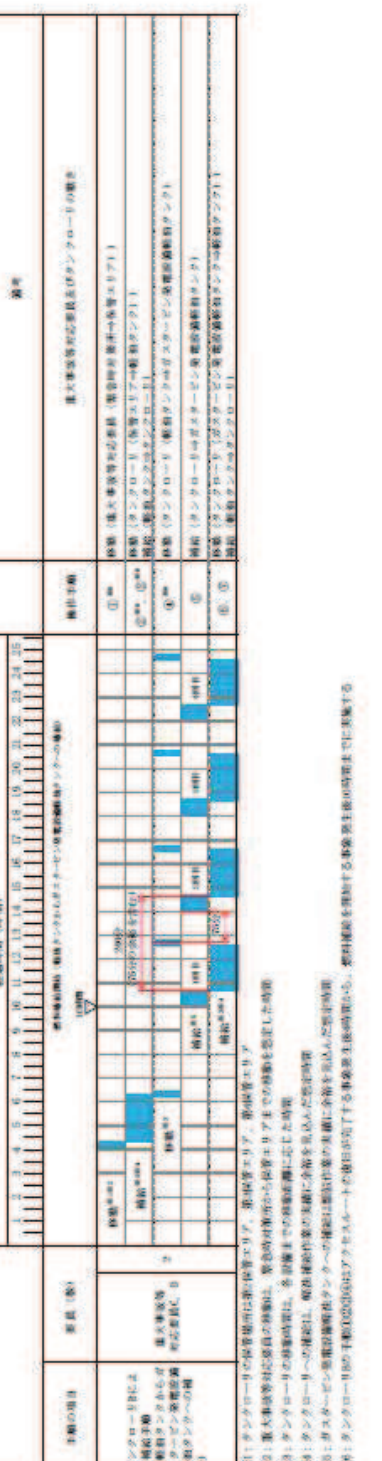
灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.14 比較表

柏崎刈羽6, 7号炉（2022.8.26提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p style="text-align: center;">第1.14-41図 タンクローリから各機器への補給約7日間サイクル タイムチャート</p> <p>第1.14-41図 タンクローリから各機器への補給約7日間サイクル タイムチャート</p>	<p style="text-align: center;">第1.14-45図 タンクローリから各機器への補給約7日間サイクル タイムチャート</p> <p>第1.14-45図 タンクローリから各機器への補給約7日間サイクル タイムチャート</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.14 比較表

柏崎刈羽6, 7号炉（2022.8.26提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p style="text-align: center;">第1.14-42図 タンクローリからガスタービン発電設備軽油タンクへの補給約7日間サイクル タイムチャート</p> 	<p style="text-align: center;">第1.14-46図 タンクローリからガスタービン発電設備軽油タンクへの補給約7日間サイクル タイムチャート</p> 	

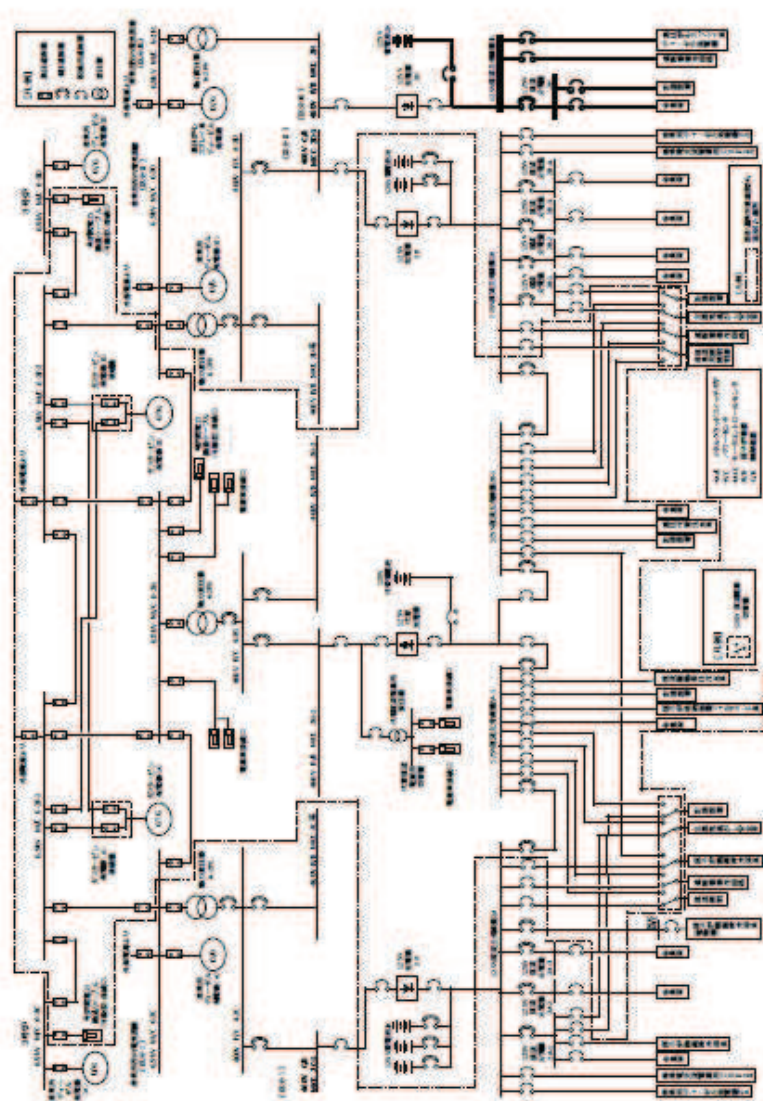
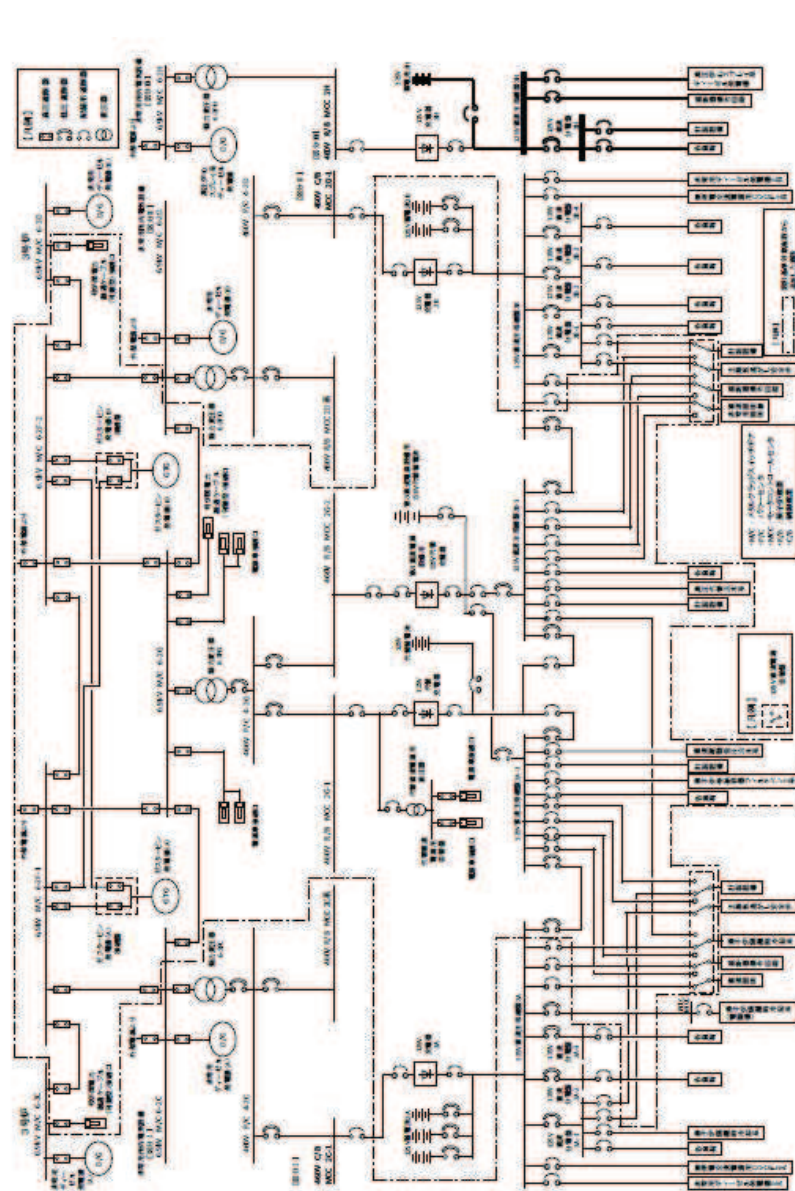
灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2号炉 適合性審査許可後完本	女川 2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>第1.14-43図 非常用交流電源設備による給電 概要図</p>	<p>第1.14-47図 非常用交流電源設備による給電 概要図</p>	

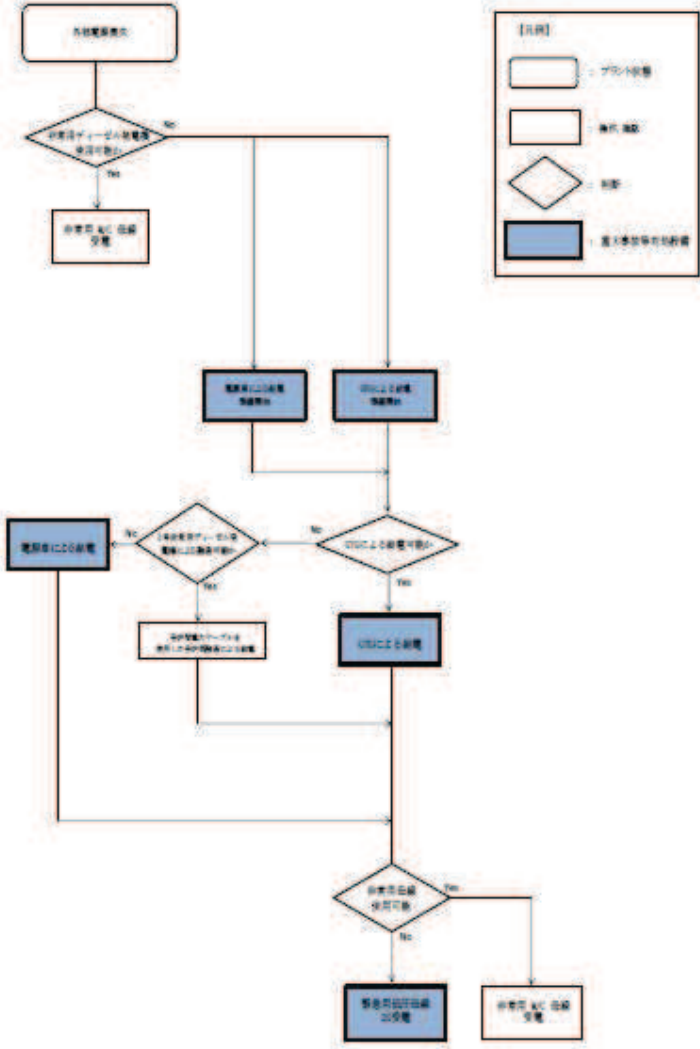
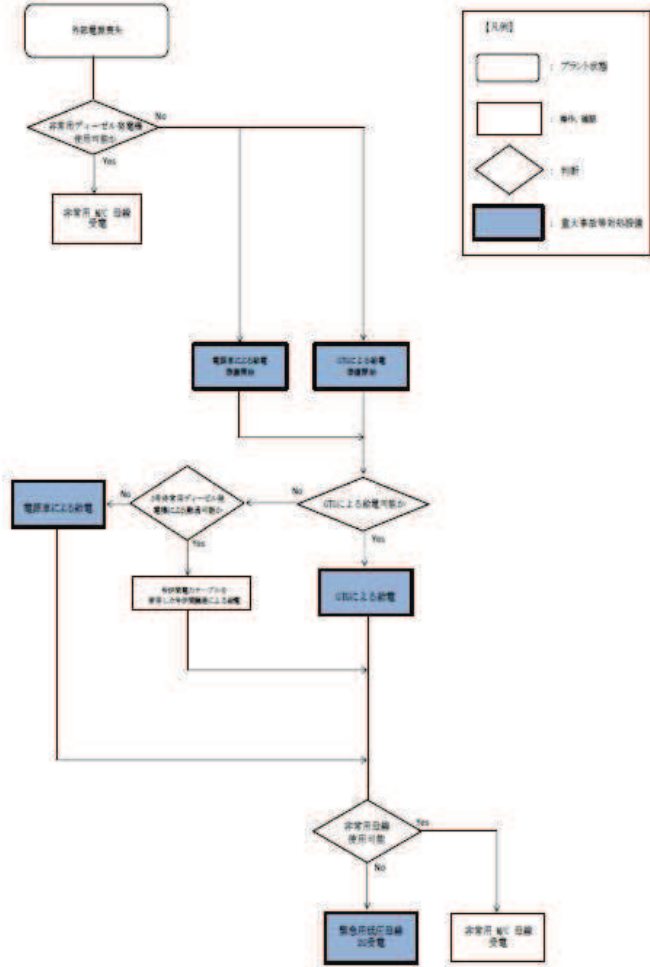
灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2号炉 適合性審査許可後完本	女川 2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	 <p>第1.14-44図 非常用直流電源設備による給電 概要図</p>	 <p>第1.14-48図 非常用直流電源設備による給電 概要図</p>	

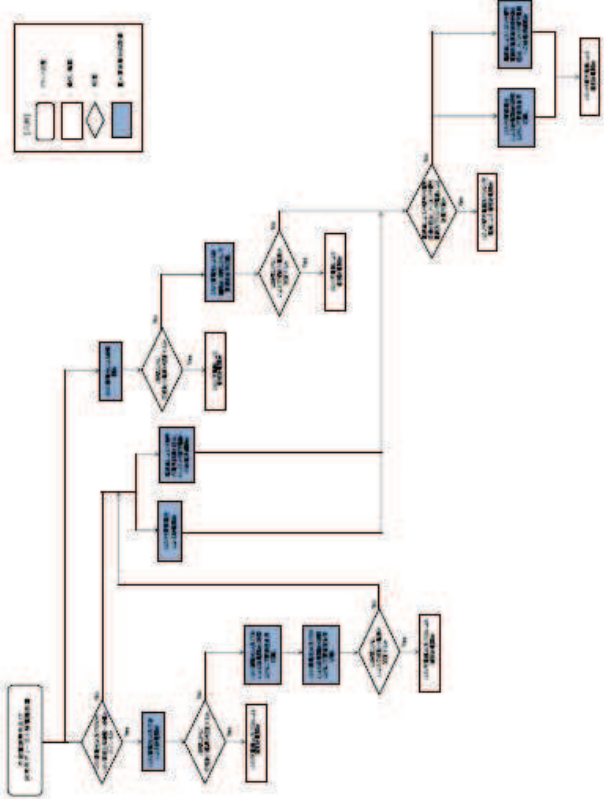
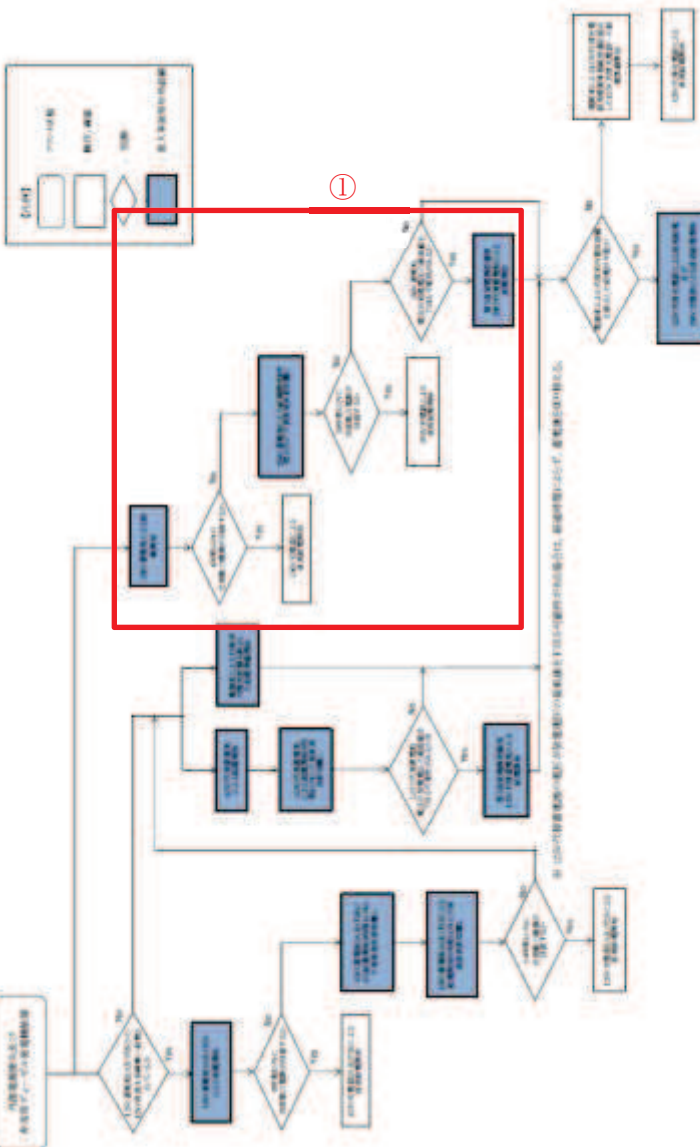
灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26 提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	 <p>第 1.14-45 図 重大事故等時の対応手段の選択フローチャート 代替電源（交流）による対応手段</p>	 <p>第 1.14-49 図 重大事故等時の対応手段の選択フローチャート 代替電源（交流）による対応手段</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26 提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	 <p>第1.14-46図 重大事故等時の対応手段の選択フローチャート 代替電源（直流）による対応手段</p>	 <p>第1.14-50図 重大事故等時の対応手段の選択フローチャート 代替電源（直流）による対応手段</p>	<p>① 設備の相違 （女川固有の設備である直流駆動低圧注水ポンプの電源である250V系統のフロー図を記載している。）</p> <p>② 記載表現の相違 （柏崎のフローはSA3系統目の使用可否の判断を記載している。女川は記載していないが、SA3系統目の蓄電池電圧を監視計器で確認することで使用可否を判断するため、実質的な相違はない。（女川及び柏崎のフローの表現は本体審査のフローを踏襲している。また、女川の表現は島根と同様））</p>

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力 1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>1.15 事故時の計装に関する手順等</p> <p style="text-align: center;">＜ 目 次 ＞</p> <p>1.15.1 対応手段と設備の選定</p> <p>(1) 対応手段と設備の選定の考え方</p> <p>(2) 対応手段と設備の選定の結果</p> <p>a. パラメータを計測する計器の故障時に発電用原子炉施設の状態を把握するための手段及び設備</p> <p>b. 原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、並びに原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量を監視するパラメータの値が計器の計測範囲を超えた場合に発電用原子炉施設の状態を把握するための手段及び設備</p> <p>c. 計測に必要な計器電源が喪失した場合の手段及び設備</p> <p>d. 重大事故等時のパラメータを記録する手段及び設備</p> <p>e. 手順等</p> <p>1.15.2 重大事故等時の手順等</p> <p>1.15.2.1 監視機能喪失</p> <p>(1) 計器の故障</p> <p>(2) 計器の計測範囲（把握能力）を超えた場合</p> <p>a. 代替パラメータによる推定</p> <p>b. 可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視</p> <p>1.15.2.2 計測に必要な電源の喪失</p> <p>(1) 全交流動力電源喪失及び直流電源喪失</p> <p>a. 所内常設蓄電式直流電源設備からの給電</p> <p>b. 常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備又は号炉間電力融通設備からの給電</p> <p>c. 代替所内電気設備による給電</p> <p>d. 常設代替直流電源設備、可搬型代替直流電源設備又は 125V 代替充電器用電源車接続設備からの給電</p> <p>e. 可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視</p> <p>f. 重大事故等時の対応手段の選択</p> <p>1.15.2.3 重大事故等時のパラメータを記録する手順</p> <p>1.15.2.4 その他の手順項目にて考慮する手順</p>	<p>1.15 事故時の計装に関する手順等</p> <p style="text-align: center;">＜ 目 次 ＞</p> <p>1.15.1 対応手段と設備の選定</p> <p>(1) 対応手段と設備の選定の考え方</p> <p>(2) 対応手段と設備の選定の結果</p> <p>a. パラメータを計測する計器の故障時に発電用原子炉施設の状態を把握するための手段及び設備</p> <p>b. 原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、並びに原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量を監視するパラメータの値が計器の計測範囲を超えた場合に発電用原子炉施設の状態を把握するための手段及び設備</p> <p>c. 計測に必要な計器電源が喪失した場合の手段及び設備</p> <p>d. 重大事故等時のパラメータを記録する手段及び設備</p> <p>e. 手順等</p> <p>1.15.2 重大事故等時の手順等</p> <p>1.15.2.1 監視機能喪失</p> <p>(1) 計器の故障</p> <p>(2) 計器の計測範囲（把握能力）を超えた場合</p> <p>a. 代替パラメータによる推定</p> <p>b. 可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視</p> <p>1.15.2.2 計測に必要な電源の喪失</p> <p>(1) 全交流動力電源喪失及び直流電源喪失</p> <p>a. 所内常設蓄電式直流電源設備からの給電</p> <p>b. 常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備又は号炉間電力融通設備からの給電</p> <p>c. 代替所内電気設備による給電</p> <p>d. 常設代替直流電源設備、所内常設直流電源設備（3系統目）、可搬型代替直流電源設備又は 125V 代替充電器用電源車接続設備からの給電</p> <p>e. 可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視</p> <p>f. 重大事故等時の対応手段の選択</p> <p>1.15.2.3 重大事故等時のパラメータを記録する手順</p> <p>1.15.2.4 その他の手順項目にて考慮する手順</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.15 比較表

柏崎刈羽6, 7号炉（2022.8.26提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>1.15 事故時の計装に関する手順等</p> <p>【要求事項】</p> <p>発電用原子炉設置者において、重大事故等が発生し、計測機器（非常用のものを含む。）の故障により当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合において当該パラメータを推定するために有効な情報を把握するために必要な手順等が適切に整備されているか、又は整備される方針が適切に示されていること。</p> <p>【解釈】</p> <p>1 「当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合においても当該パラメータを推定するために有効な情報を把握するために必要な手順等」とは、以下に掲げる措置又はこれらと同等以上の効果を有する措置を行うための手順等をいう。なお、「当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータ」とは、事業者が検討すべき炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策を成功させるために把握することが必要な発電用原子炉施設の状態を意味する。</p> <p>a) 設計基準を超える状態における発電用原子炉施設の状態の把握能力を明確化すること。（最高計測可能温度等）</p> <p>b) 発電用原子炉施設の状態の把握能力（最高計測可能温度等）を超えた場合の発電用原子炉施設の状態を推定すること。</p> <p>i) 原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位を推定すること。</p> <p>ii) 原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量を推定すること。</p> <p>iii) 推定するために必要なパラメータについて、複数のパラメータの中から確からしさを考慮し、優先順位を定めておくこと。</p> <p>c) 原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度及び放射線量率など想定される重大事故等の対応に必要なパラメータが計測又は監視及び記録ができること。</p> <p>d) 直流電源喪失時に、特に重要なパラメータを計測又は監視を行う手順等（テスター又は換算表等）を整備すること。</p> <p>重大事故等が発生し、計測機器（非常用のものを含む。）の故障等により、当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合に、当該パラメータの推定に</p>	<p>1.15 事故時の計装に関する手順等</p> <p>【要求事項】</p> <p>発電用原子炉設置者において、重大事故等が発生し、計測機器（非常用のものを含む。）の故障により当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合において当該パラメータを推定するために有効な情報を把握するために必要な手順等が適切に整備されているか、又は整備される方針が適切に示されていること。</p> <p>【解釈】</p> <p>1 「当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合においても当該パラメータを推定するために有効な情報を把握するために必要な手順等」とは、以下に掲げる措置又はこれらと同等以上の効果を有する措置を行うための手順等をいう。なお、「当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータ」とは、事業者が検討すべき炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策を成功させるために把握することが必要な発電用原子炉施設の状態を意味する。</p> <p>a) 設計基準を超える状態における発電用原子炉施設の状態の把握能力を明確化すること。（最高計測可能温度等）</p> <p>b) 発電用原子炉施設の状態の把握能力（最高計測可能温度等）を超えた場合の発電用原子炉施設の状態を推定すること。</p> <p>i) 原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位を推定すること。</p> <p>ii) 原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量を推定すること。</p> <p>iii) 推定するために必要なパラメータについて、複数のパラメータの中から確からしさを考慮し、優先順位を定めておくこと。</p> <p>c) 原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度及び放射線量率など想定される重大事故等の対応に必要なパラメータが計測又は監視及び記録ができること。</p> <p>d) 直流電源喪失時に、特に重要なパラメータを計測又は監視を行う手順等（テスター又は換算表等）を整備すること。</p> <p>重大事故等が発生し、計測機器（非常用のものを含む。）の故障等により、当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合に、当該パラメータの推定に</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.15 比較表

柏崎刈羽6, 7号炉（2022.8.26提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>有効な情報を把握するため、計器の故障（検出器の測定値不良、ケーブルの断線等）時の対応、計器の計測範囲を超えた場合への対応、計器電源の喪失時の対応、計測結果を記録する手順等を整備する。</p> <p>1.15.1 対応手段と設備の選定 (1) 対応手段と設備の選定の考え方 重大事故等時において、炉心損傷防止対策、格納容器破損防止対策等を実施するため、発電用原子炉施設の状態を把握することが重要である。当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを、「技術的能力に係る審査基準」（以下「審査基準」という。）1.1～1.14の手順着手の判断基準及び操作手順に用いられるパラメータ並びに有効性評価の判断及び確認に用いるパラメータを抽出する（以下「抽出パラメータ」という。）。</p> <p>なお、「審査基準」1.16～1.19の手順着手の判断基準及び操作手順に用いられるパラメータについては、炉心損傷防止対策、格納容器破損防止対策等を成功させるための手順ではないため、各々の手順において整理する。</p> <p>抽出パラメータのうち、当該重大事故等の炉心損傷防止対策、格納容器破損防止対策等を成功させるために把握することが必要な発電用原子炉施設の状態を直接監視するパラメータ※1（以下「主要パラメータ」という。）及び主要パラメータを計測するための重大事故等対処設備を選定する。</p> <p>※1 原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量、原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度及び放射線量率、未臨界の維持又は監視、最終ヒートシンクの確保、格納容器バイパスの監視、水源の確保、原子炉建屋内の水素濃度、原子炉格納容器内の酸素濃度、使用済燃料プールの監視。</p> <p>また、計器の故障、計器の計測範囲（把握能力）の超過及び計器電源喪失により、主要パラメータを計測することが困難となった場合において、主要パラメータの推定に必要なパラメータ（以下「代替パラメータ」という。）を用いて対応する手段を整備し、重大事故等対処設備を選定する（第1.15-1図、第1.15-2図）（以下「機能喪失原因対策分析」という。）。</p>	<p>有効な情報を把握するため、計器の故障（検出器の測定値不良、ケーブルの断線等）時の対応、計器の計測範囲を超えた場合への対応、計器電源の喪失時の対応、計測結果を記録する手順等を整備する。</p> <p>1.15.1 対応手段と設備の選定 (1) 対応手段と設備の選定の考え方 重大事故等時において、炉心損傷防止対策、格納容器破損防止対策等を実施するため、発電用原子炉施設の状態を把握することが重要である。当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを、「技術的能力に係る審査基準」（以下「審査基準」という。）1.1～1.14の手順着手の判断基準及び操作手順に用いられるパラメータ並びに有効性評価の判断及び確認に用いるパラメータを抽出する（以下「抽出パラメータ」という。）。</p> <p>なお、「審査基準」1.16～1.19の手順着手の判断基準及び操作手順に用いられるパラメータについては、炉心損傷防止対策、格納容器破損防止対策等を成功させるための手順ではないため、各々の手順において整理する。</p> <p>抽出パラメータのうち、当該重大事故等の炉心損傷防止対策、格納容器破損防止対策等を成功させるために把握することが必要な発電用原子炉施設の状態を直接監視するパラメータ※1（以下「主要パラメータ」という。）及び主要パラメータを計測するための重大事故等対処設備を選定する。</p> <p>※1 原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量、原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度及び放射線量率、未臨界の維持又は監視、最終ヒートシンクの確保、格納容器バイパスの監視、水源の確保、原子炉建屋内の水素濃度、原子炉格納容器内の酸素濃度、使用済燃料プールの監視。</p> <p>また、計器の故障、計器の計測範囲（把握能力）の超過及び計器電源喪失により、主要パラメータを計測することが困難となった場合において、主要パラメータの推定に必要なパラメータ（以下「代替パラメータ」という。）を用いて対応する手段を整備し、重大事故等対処設備を選定する（第1.15-1図、第1.15-2図）（以下「機能喪失原因対策分析」という。）。</p>	

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力 1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26 提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>さらに、原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度、放射線量率等、想定される重大事故等の対応に必要なパラメータの記録手順及びそのために必要となる重大事故等対処設備を選定する。抽出パラメータのうち、発電用原子炉施設の状態を直接監視することができないパラメータについては、電源設備の受電状態、重大事故等対処設備の運転状態及びその他の設備の運転状態により発電用原子炉施設の状態を補助的に監視するパラメータ（以下「補助パラメータ」という。）に分類し、第1.15-4表に整理する。</p> <p>なお、重大事故等対処設備の運転・動作状態を表示する設備（ランプ表示灯）については、各条文の「設置許可基準規則」第四十三条への適合方針のうち、(2)操作性（「設置許可基準規則」第四十三条第1項二）にて、適合性を整理する。</p> <p>重大事故等対処設備のほかに、柔軟な事故対応を行うための対応手段及び自主対策設備^{※2}を選定する。</p> <p>※2 自主対策設備：技術基準上の全ての要求事項を満たすことや全てのプラント状況において使用することは困難であるが、プラント状況によっては、事故対応に有効な設備。</p> <p>選定した重大事故等対処設備により、「審査基準」だけでなく、「設置許可基準規則」第五十八条及び「技術基準規則」第七十三条（以下「基準規則」という。）の要求機能を満足する設備が網羅されていることを確認するとともに、自主対策設備との関係を明確にする。</p> <p>主要パラメータは以下のとおり分類する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要監視パラメータ 主要パラメータのうち、耐震性、耐環境性を有し、重大事故等対処設備としての要求事項を満たした計器を少なくとも1つ以上有するパラメータをいう。 ・有効監視パラメータ 主要パラメータのうち、自主対策設備の計器のみで計測されるが、計測することが困難となった場合にその代替パラメータが重大事故等対処設備としての要求事項を満たした計 	<p>さらに、原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度、放射線量率等、想定される重大事故等の対応に必要なパラメータの記録手順及びそのために必要となる重大事故等対処設備を選定する。抽出パラメータのうち、発電用原子炉施設の状態を直接監視することができないパラメータについては、電源設備の受電状態、重大事故等対処設備の運転状態及びその他の設備の運転状態により発電用原子炉施設の状態を補助的に監視するパラメータ（以下「補助パラメータ」という。）に分類し、第1.15-4表に整理する。</p> <p>なお、重大事故等対処設備の運転・動作状態を表示する設備（ランプ表示灯）については、各条文の「設置許可基準規則」第四十三条への適合方針のうち、(2)操作性（「設置許可基準規則」第四十三条第1項二）にて、適合性を整理する。</p> <p>重大事故等対処設備のほかに、柔軟な事故対応を行うための対応手段及び自主対策設備^{※2}を選定する。</p> <p>※2 自主対策設備：技術基準上の全ての要求事項を満たすことや全てのプラント状況において使用することは困難であるが、プラント状況によっては、事故対応に有効な設備。</p> <p>選定した重大事故等対処設備により、「審査基準」だけでなく、「設置許可基準規則」第五十八条及び「技術基準規則」第七十三条（以下「基準規則」という。）の要求機能を満足する設備が網羅されていることを確認するとともに、自主対策設備との関係を明確にする。</p> <p>主要パラメータは以下のとおり分類する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要監視パラメータ 主要パラメータのうち、耐震性、耐環境性を有し、重大事故等対処設備としての要求事項を満たした計器を少なくとも1つ以上有するパラメータをいう。 ・有効監視パラメータ 主要パラメータのうち、自主対策設備の計器のみで計測されるが、計測することが困難となった場合にその代替パラメータが重大事故等対処設備としての要求事項を満たした計 	

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力 1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2号炉 適合性審査許可後完本	女川 2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>器で計測されるパラメータをいう。 代替パラメータは以下のとおり分類する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要代替監視パラメータ 主要パラメータの代替パラメータを計測する計器が重大事故等対処設備としての要求事項を満たした計器を少なくとも1つ以上有するパラメータをいう。 ・有効監視パラメータ 主要パラメータの代替パラメータが自主対策設備の計器のみで計測されるパラメータをいう。 <p>また、主要パラメータ及び代替パラメータを計測する設備を以下のとおり分類する。 主要パラメータを計測する計器は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要計器 重要監視パラメータを計測する計器のうち、耐震性、耐環境性を有し、重大事故等対処設備として位置付ける計器をいう。 ・常用計器 主要パラメータを計測する計器のうち、重要計器以外の自主対策設備の計器をいう。 <p>代替パラメータを計測する計器は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要代替計器 重要代替監視パラメータを計測する計器のうち、耐震性、耐環境性を有し、重大事故等対処設備として位置付ける計器をいう。 ・常用代替計器 代替パラメータを計測する計器のうち、重要代替計器以外の自主対策設備の計器をいう。 <p>なお、主要パラメータが重大事故等対処設備で計測できず、かつその代替パラメータについても重大事故等対処設備で計測できない場合は、重大事故等時に発電用原子炉施設の状況を把握するため、主要パラメータを計測する計器の1つを重大事故等対処設備としての要求を満たした計器へ変更する。</p>	<p>器で計測されるパラメータをいう。 代替パラメータは以下のとおり分類する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要代替監視パラメータ 主要パラメータの代替パラメータを計測する計器が重大事故等対処設備としての要求事項を満たした計器を少なくとも1つ以上有するパラメータをいう。 ・有効監視パラメータ 主要パラメータの代替パラメータが自主対策設備の計器のみで計測されるパラメータをいう。 <p>また、主要パラメータ及び代替パラメータを計測する設備を以下のとおり分類する。 主要パラメータを計測する計器は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要計器 重要監視パラメータを計測する計器のうち、耐震性、耐環境性を有し、重大事故等対処設備として位置付ける計器をいう。 ・常用計器 主要パラメータを計測する計器のうち、重要計器以外の自主対策設備の計器をいう。 <p>代替パラメータを計測する計器は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要代替計器 重要代替監視パラメータを計測する計器のうち、耐震性、耐環境性を有し、重大事故等対処設備として位置付ける計器をいう。 ・常用代替計器 代替パラメータを計測する計器のうち、重要代替計器以外の自主対策設備の計器をいう。 <p>なお、主要パラメータが重大事故等対処設備で計測できず、かつその代替パラメータについても重大事故等対処設備で計測できない場合は、重大事故等時に発電用原子炉施設の状況を把握するため、主要パラメータを計測する計器の1つを重大事故等対処設備としての要求を満たした計器へ変更する。</p>	

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力 1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26 提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>以上の分類により抽出した重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを第1.15-2表に示す。あわせて、設計基準を超える状態における発電用原子炉施設の状態を把握する能力を明確化するために、重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータの計測範囲、個数、耐震性及び非常用電源からの給電の有無についても整理する。</p> <p>整理した結果を踏まえ、原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、並びに原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量を監視するパラメータの値が計測範囲を超えた場合、発電用原子炉施設の状態を推定するための手段を整備する。</p> <p>重大事故等の対処に必要なパラメータを計測又は監視し、記録する手順等を整備する。</p> <p>(2) 対応手段と設備の選定の結果</p> <p>機能喪失原因対策分析の結果、監視機能の喪失として計器の故障及び計器の計測範囲（把握能力）を超過した場合を想定する。また、全交流動力電源喪失及び直流電源喪失による計器電源の喪失を想定する。</p> <p>a. パラメータを計測する計器の故障時に発電用原子炉施設の状態を把握するための手段及び設備</p> <p>(a) 対応手段</p> <p>重大事故等の対処時に主要パラメータを計測する計器が故障した場合、発電用原子炉施設の状態を把握するため、多重化された計器の他チャンネル※3の計器により計測する手段及び代替パラメータを計測する計器により当該パラメータを推定する手段がある（第1.15-3表）。</p> <p>※3 チャンネル：単一故障を想定しても、パラメータの監視機能が喪失しないように、1つのパラメータを測定原理が同じである複数の計器で監視しており、多重化された監視機能のうち、検出器から指示部までの最小単位をチャンネルと呼ぶ。</p> <p>他チャンネルによる計測に使用する計器は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要パラメータの他チャンネルの重要計器 ・主要パラメータの他チャンネルの常用計器 	<p>以上の分類により抽出した重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを第1.15-2表に示す。あわせて、設計基準を超える状態における発電用原子炉施設の状態を把握する能力を明確化するために、重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータの計測範囲、個数、耐震性及び非常用電源からの給電の有無についても整理する。</p> <p>整理した結果を踏まえ、原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、並びに原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量を監視するパラメータの値が計測範囲を超えた場合、発電用原子炉施設の状態を推定するための手段を整備する。</p> <p>重大事故等の対処に必要なパラメータを計測又は監視し、記録する手順等を整備する。</p> <p>(2) 対応手段と設備の選定の結果</p> <p>機能喪失原因対策分析の結果、監視機能の喪失として計器の故障及び計器の計測範囲（把握能力）を超過した場合を想定する。また、全交流動力電源喪失及び直流電源喪失による計器電源の喪失を想定する。</p> <p>a. パラメータを計測する計器の故障時に発電用原子炉施設の状態を把握するための手段及び設備</p> <p>(a) 対応手段</p> <p>重大事故等の対処時に主要パラメータを計測する計器が故障した場合、発電用原子炉施設の状態を把握するため、多重化された計器の他チャンネル※3の計器により計測する手段及び代替パラメータを計測する計器により当該パラメータを推定する手段がある（第1.15-3表）。</p> <p>※3 チャンネル：単一故障を想定しても、パラメータの監視機能が喪失しないように、1つのパラメータを測定原理が同じである複数の計器で監視しており、多重化された監視機能のうち、検出器から指示部までの最小単位をチャンネルと呼ぶ。</p> <p>他チャンネルによる計測に使用する計器は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要パラメータの他チャンネルの重要計器 ・主要パラメータの他チャンネルの常用計器 	

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.15 比較表

柏崎刈羽6, 7号炉（2022.8.26提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>代替パラメータの計測に使用する計器は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要代替計器 ・常用代替計器 <p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備 機能喪失原因対策分析の結果により選定した、主要パラメータを計測する計器の故障時に発電用原子炉施設の状態を把握するための設備のうち、当該パラメータの他チャンネルの重要計器は重大事故等対処設備として位置付ける。代替パラメータによる推定に使用する設備のうち、重要代替計器は重大事故等対処設備として位置付ける。 これらの選定した設備は、「審査基準」及び「基準規則」に要求される設備が全て網羅されている。</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、主要パラメータを把握することができる。また、以下の設備はプラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため、自主対策設備として位置付ける。あわせて、その理由を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要パラメータの他チャンネルの常用計器及び常用代替計器 <p>耐震性又は耐環境性がない、若しくは電源が非常用電源から供給されていないものの、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能なことから代替手段として有効である。</p> <p>b. 原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、並びに原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量を監視するパラメータの値が計器の計測範囲を超えた場合に発電用原子炉施設の状態を把握するための手段及び設備</p> <p>(a) 対応手段 重大事故等の対処時に当該パラメータが計測範囲を超えた場合は、発電用原子炉施設の状態を把握するため、代替パラメータを計測する計器により必要とするパラメータの値を推定する手段及び可搬型の計測器により計測する手段がある。 代替パラメータによる推定に使用する設備は以下のとおり。</p>	<p>代替パラメータの計測に使用する計器は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要代替計器 ・常用代替計器 <p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備 機能喪失原因対策分析の結果により選定した、主要パラメータを計測する計器の故障時に発電用原子炉施設の状態を把握するための設備のうち、当該パラメータの他チャンネルの重要計器は重大事故等対処設備として位置付ける。代替パラメータによる推定に使用する設備のうち、重要代替計器は重大事故等対処設備として位置付ける。 これらの選定した設備は、「審査基準」及び「基準規則」に要求される設備が全て網羅されている。</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、主要パラメータを把握することができる。また、以下の設備はプラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため、自主対策設備として位置付ける。あわせて、その理由を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要パラメータの他チャンネルの常用計器及び常用代替計器 <p>耐震性又は耐環境性がない、若しくは電源が非常用電源から供給されていないものの、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能なことから代替手段として有効である。</p> <p>b. 原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、並びに原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量を監視するパラメータの値が計器の計測範囲を超えた場合に発電用原子炉施設の状態を把握するための手段及び設備</p> <p>(a) 対応手段 重大事故等の対処時に当該パラメータが計測範囲を超えた場合は、発電用原子炉施設の状態を把握するため、代替パラメータを計測する計器により必要とするパラメータの値を推定する手段及び可搬型の計測器により計測する手段がある。 代替パラメータによる推定に使用する設備は以下のとおり。</p>	

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力 1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26 提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<ul style="list-style-type: none"> ・重要代替計器 ・常用代替計器 <p>可搬型の計器による計測に使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可搬型計測器 <p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備</p> <p>機能喪失原因対策分析の結果により選定した、主要パラメータの値が計器の計測範囲を超えた場合に、発電用原子炉施設の状態を把握するための設備のうち、重要代替計器及び可搬型計測器は重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>これらの選定した設備は、「審査基準」及び「基準規則」に要求される設備が全て網羅されている。</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、当該パラメータを把握することができる。また、以下の設備はプラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため、自主対策設備として位置付ける。あわせて、その理由を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常用代替計器 <p>耐震性又は耐環境性がない、若しくは電源が非常用電源から供給されていないものの、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能なことから代替手段として有効である。</p> <p>c. 計測に必要な計器電源が喪失した場合の手段及び設備</p> <p>(a) 対応手段</p> <p>監視する計器に供給する電源（以下「計器電源」という。）が喪失し、監視機能が喪失した場合に、代替電源（交流、直流）及び代替所内電気設備から給電し、当該パラメータの計器により計測又は監視する手段がある。</p> <p>また、計器電源が喪失した場合に、電源（乾電池）を内蔵した可搬型の計測器を用いて計測又は監視する手段がある。計器の電源構成図を第 1.15-4 図に示す。</p> <p>代替電源（交流）からの給電に使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常設代替交流電源設備 ・可搬型代替交流電源設備 	<ul style="list-style-type: none"> ・重要代替計器 ・常用代替計器 <p>可搬型の計器による計測に使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可搬型計測器 <p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備</p> <p>機能喪失原因対策分析の結果により選定した、主要パラメータの値が計器の計測範囲を超えた場合に、発電用原子炉施設の状態を把握するための設備のうち、重要代替計器及び可搬型計測器は重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>これらの選定した設備は、「審査基準」及び「基準規則」に要求される設備が全て網羅されている。</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、当該パラメータを把握することができる。また、以下の設備はプラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため、自主対策設備として位置付ける。あわせて、その理由を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常用代替計器 <p>耐震性又は耐環境性がない、若しくは電源が非常用電源から供給されていないものの、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能なことから代替手段として有効である。</p> <p>c. 計測に必要な計器電源が喪失した場合の手段及び設備</p> <p>(a) 対応手段</p> <p>監視する計器に供給する電源（以下「計器電源」という。）が喪失し、監視機能が喪失した場合に、代替電源（交流、直流）及び代替所内電気設備から給電し、当該パラメータの計器により計測又は監視する手段がある。</p> <p>また、計器電源が喪失した場合に、電源（乾電池）を内蔵した可搬型の計測器を用いて計測又は監視する手段がある。計器の電源構成図を第 1.15-4 図に示す。</p> <p>代替電源（交流）からの給電に使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常設代替交流電源設備 ・可搬型代替交流電源設備 	

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力 1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>・号炉間電力融通設備 代替電源（直流）からの給電に使用する設備は以下のとおり。</p> <p>・所内常設蓄電式直流電源設備 ・常設代替直流電源設備</p> <p>・可搬型代替直流電源設備 ・125V 代替充電器用電源車接続設備 代替所内電気設備による給電に使用する設備は以下のとおり。</p> <p>・代替所内電気設備 可搬型の計測器による計測又は監視する設備は以下のとおり。</p> <p>・可搬型計測器</p> <p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備 機能喪失原因対策分析の結果により選定した、常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備、可搬型代替直流電源設備、代替所内電気設備及び可搬型計測器は、重大事故等対処設備として位置付ける。 これらの選定した設備は、「審査基準」及び「基準規則」に要求される設備が全て網羅されている。</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、主要パラメータを把握することができる。また、以下の設備は、プラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため、自主対策設備として位置付ける。あわせて、その理由を示す。</p> <p>・125V 代替充電器用電源車接続設備 給電開始までに時間を要するが、給電可能であれば可搬型代替直流電源設備である電源車から代替所内電気設備を経由し125V 系統への給電に対する代替手段として有効である。</p> <p>・号炉間電力融通設備 号炉間電力融通設備で使用する設備の耐震性は確保されていないが、3号炉の非常用ディーゼル発電機及び電路が</p>	<p>・号炉間電力融通設備 代替電源（直流）からの給電に使用する設備は以下のとおり。</p> <p>・所内常設蓄電式直流電源設備 ・常設代替直流電源設備 ・所内常設直流電源設備（3系統目） ・可搬型代替直流電源設備 ・125V 代替充電器用電源車接続設備 代替所内電気設備による給電に使用する設備は以下のとおり。</p> <p>・代替所内電気設備 可搬型の計測器による計測又は監視する設備は以下のとおり。</p> <p>・可搬型計測器</p> <p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備 機能喪失原因対策分析の結果により選定した、常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備、所内常設直流電源設備（3系統目）、可搬型代替直流電源設備、代替所内電気設備及び可搬型計測器は、重大事故等対処設備として位置付ける。 これらの選定した設備は、「審査基準」及び「基準規則」に要求される設備が全て網羅されている。</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、主要パラメータを把握することができる。また、以下の設備は、プラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため、自主対策設備として位置付ける。あわせて、その理由を示す。</p> <p>・125V 代替充電器用電源車接続設備 給電開始までに時間を要するが、給電可能であれば可搬型代替直流電源設備である電源車から代替所内電気設備を経由し125V 系統への給電に対する代替手段として有効である。</p> <p>・号炉間電力融通設備 号炉間電力融通設備で使用する設備の耐震性は確保されていないが、3号炉の非常用ディーゼル発電機及び電路が</p>	

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.15 比較表

柏崎刈羽6, 7号炉（2022.8.26提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>健全で、給電可能であれば重大事故等の対処に必要となるパラメータの監視が可能となるため、電源を確保するための手段として有効である。</p> <p>d. 重大事故等時のパラメータを記録する手段及び設備 (a) 対応手段 重大事故等時において、原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度、放射線量率等、想定される重大事故等の対応に必要な重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを記録する手段がある。 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを記録する設備は以下のとおり。 ・安全パラメータ表示システム（SPDS） 安全パラメータ表示システム（SPDS）は、データ収集装置、SPDS 伝送装置及び SPDS 表示装置により構成される。</p> <p>また、重大事故等時の有効監視パラメータが使用できる場合は、パラメータを記録する手段がある。 有効監視パラメータを記録する設備は以下のとおり。 ・安全パラメータ表示システム（SPDS） ・プロセス計算機 ・中央制御室記録計</p> <p>なお、その他の記録として、警報発生及びプラントトリップ状態を記録する手段がある。 その他のパラメータを記録する設備は以下のとおり。 ・プロセス計算機</p> <p>重要監視パラメータは、原則、安全パラメータ表示システム（SPDS）へ記録するが、可搬型計測器により測定したパラメータの値、複数の計測結果を使用し計算により推定する監視パラメータ（計測結果を含む。）の値は、記録用紙に記録する手順を整備する。</p> <p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備</p>	<p>健全で、給電可能であれば重大事故等の対処に必要となるパラメータの監視が可能となるため、電源を確保するための手段として有効である。</p> <p>d. 重大事故等時のパラメータを記録する手段及び設備 (a) 対応手段 重大事故等時において、原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度、放射線量率等、想定される重大事故等の対応に必要な重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを記録する手段がある。 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを記録する設備は以下のとおり。 ・安全パラメータ表示システム（SPDS） 安全パラメータ表示システム（SPDS）は、データ収集装置、SPDS 伝送装置及び SPDS 表示装置により構成される。</p> <p>また、重大事故等時の有効監視パラメータが使用できる場合は、パラメータを記録する手段がある。 有効監視パラメータを記録する設備は以下のとおり。 ・安全パラメータ表示システム（SPDS） ・プロセス計算機 ・中央制御室記録計</p> <p>なお、その他の記録として、警報発生及びプラントトリップ状態を記録する手段がある。 その他のパラメータを記録する設備は以下のとおり。 ・プロセス計算機</p> <p>重要監視パラメータは、原則、安全パラメータ表示システム（SPDS）へ記録するが、可搬型計測器により測定したパラメータの値、複数の計測結果を使用し計算により推定する監視パラメータ（計測結果を含む。）の値は、記録用紙に記録する手順を整備する。</p> <p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.15 比較表

柏崎刈羽6, 7号炉（2022.8.26提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを記録する設備である安全パラメータ表示システム（SPDS）は、重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>これらの選定した設備は、「審査基準」及び「基準規則」に要求される設備が全て網羅されている。</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、重要な監視パラメータを記録することができる。また、以下の設備は、プラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため、自主対策設備として位置付ける。あわせて、その理由を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロセス計算機 ・中央制御室記録計 <p>耐震性を有していないが、設備が健全である場合には、重大事故等の対処に必要な監視パラメータの記録が可能なることから、代替手段として有効である。</p> <p>e. 手順等</p> <p>上記の「a. パラメータを計測する計器の故障時に発電用原子炉施設の状態を把握するための手段及び設備」、「b. 原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、並びに原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量を監視するパラメータの値が計器の計測範囲を超えた場合に発電用原子炉施設の状態を把握するための手段及び設備」、「c. 計測に必要な計器電源が喪失した場合の手段及び設備」及び「d. 重大事故等時のパラメータを記録する手段及び設備」により選定した対応手段に係る手順を整備する。</p> <p>これらの手順は、運転員、重大事故等対応要員及び重大事故等対策要員（運転員を除く。）の対応として、「非常時操作手順書（徴候ベース）」、「非常時操作手順書（設備別）」及び「重大事故等対応要領書」に定める（第1.15-1表）。</p> <p>1.15.2 重大事故等時の手順等 1.15.2.1 監視機能喪失 (1) 計器の故障</p> <p>主要パラメータを計測する計器が、故障により計測することが困難となった場合、当該パラメータを推定する手段を整備する</p>	<p>重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを記録する設備である安全パラメータ表示システム（SPDS）は、重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>これらの選定した設備は、「審査基準」及び「基準規則」に要求される設備が全て網羅されている。</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、重要な監視パラメータを記録することができる。また、以下の設備は、プラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため、自主対策設備として位置付ける。あわせて、その理由を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロセス計算機 ・中央制御室記録計 <p>耐震性を有していないが、設備が健全である場合には、重大事故等の対処に必要な監視パラメータの記録が可能なることから、代替手段として有効である。</p> <p>e. 手順等</p> <p>上記の「a. パラメータを計測する計器の故障時に発電用原子炉施設の状態を把握するための手段及び設備」、「b. 原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、並びに原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量を監視するパラメータの値が計器の計測範囲を超えた場合に発電用原子炉施設の状態を把握するための手段及び設備」、「c. 計測に必要な計器電源が喪失した場合の手段及び設備」及び「d. 重大事故等時のパラメータを記録する手段及び設備」により選定した対応手段に係る手順を整備する。</p> <p>これらの手順は、運転員、重大事故等対応要員及び重大事故等対策要員（運転員を除く。）の対応として、「非常時操作手順書（徴候ベース）」、「非常時操作手順書（設備別）」及び「重大事故等対応要領書」に定める（第1.15-1表）。</p> <p>1.15.2 重大事故等時の手順等 1.15.2.1 監視機能喪失 (1) 計器の故障</p> <p>主要パラメータを計測する計器が、故障により計測することが困難となった場合、当該パラメータを推定する手段を整備する</p>	

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.15 比較表

柏崎刈羽6, 7号炉（2022.8.26提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>（第1.15-3表）。</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>重大事故等に対処するために発電用原子炉施設の状態を把握するために必要な重要監視パラメータを計測する重要計器が故障した場合^{※4}。</p> <p>※4 重要計器の指示値に、以下のような変化があった場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常時や事故時に想定される値から、大きな変動がある場合 ・複数ある計器については、それぞれの指示値の差が大きい場合 ・計器信号の喪失に伴い、指示値が計測範囲外にある場合 ・計器電源の喪失に伴い、指示値の表示が消滅した場合 <p>b. 操作手順</p> <p>計器の故障の判断及び対応手順は、以下のとおり。</p> <p>①運転員（中央制御室）Aは、発電用原子炉施設の状態を把握するために必要な重要監視パラメータについて、他チャンネルの重要計器がある場合には、当該計器により当該パラメータを計測する。また、当該パラメータの常用計器で監視可能であれば確認に使用する。</p> <p>②運転員（中央制御室）Aは、読み取った指示値が正常であることを、計測範囲内にあること及びプラント状況によりあらかじめ推定される値との間に大きな差異がないことより確認する。</p> <p>③当該パラメータが計測範囲外又はプラント状況によりあらかじめ推定される値との間に大きな差異がある場合には、発電課長はあらかじめ選定した重要代替監視パラメータの計測を運転員（中央制御室）Aに指示する。</p> <p>④運転員（中央制御室）Aは、読み取った指示値を発電課長に報告する。なお、常用代替計器が使用可能であれば、併</p>	<p>（第1.15-3表）。</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>重大事故等に対処するために発電用原子炉施設の状態を把握するために必要な重要監視パラメータを計測する重要計器が故障した場合^{※4}。</p> <p>※4 重要計器の指示値に、以下のような変化があった場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常時や事故時に想定される値から、大きな変動がある場合 ・複数ある計器については、それぞれの指示値の差が大きい場合 ・計器信号の喪失に伴い、指示値が計測範囲外にある場合 ・計器電源の喪失に伴い、指示値の表示が消滅した場合 <p>b. 操作手順</p> <p>計器の故障の判断及び対応手順は、以下のとおり。</p> <p>①運転員（中央制御室）Aは、発電用原子炉施設の状態を把握するために必要な重要監視パラメータについて、他チャンネルの重要計器がある場合には、当該計器により当該パラメータを計測する。また、当該パラメータの常用計器で監視可能であれば確認に使用する。</p> <p>②運転員（中央制御室）Aは、読み取った指示値が正常であることを、計測範囲内にあること及びプラント状況によりあらかじめ推定される値との間に大きな差異がないことより確認する。</p> <p>③当該パラメータが計測範囲外又はプラント状況によりあらかじめ推定される値との間に大きな差異がある場合には、発電課長はあらかじめ選定した重要代替監視パラメータの計測を運転員（中央制御室）Aに指示する。</p> <p>④運転員（中央制御室）Aは、読み取った指示値を発電課長に報告する。なお、常用代替計器が使用可能であれば、併</p>	

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.15 比較表

柏崎刈羽6, 7号炉（2022.8.26提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>せて確認する。</p> <p>⑤発電課長は、発電所対策本部へ重要代替監視パラメータの指示値から主要パラメータの推定を依頼する。</p> <p>⑥発電所対策本部は、重大事故等対策要員（運転員を除く。）に重要代替監視パラメータの値から主要パラメータの推定を指示する。</p> <p>⑦重大事故等対策要員（運転員を除く。）は、主要パラメータの推定結果を発電所対策本部へ報告する。</p> <p>⑧発電所対策本部は、発電課長に主要パラメータの推定結果を報告する。</p> <p>c. 操作の成立性</p> <p>上記の計測及び推定は、運転員（中央制御室）1名、重大事故等対策要員（運転員を除く。）1名で対応が可能である。速やかに作業ができるように、推定手順を整備する。</p> <p>d. 代替パラメータによる推定方法</p> <p>主要パラメータを計測する計器の故障により、主要パラメータの監視機能が喪失した場合は、代替パラメータによる推定を行う。</p> <p>計器が故障するまでの発電用原子炉施設の状態及び事象進展状況を踏まえ、関連するパラメータを複数確認し、得られた情報の中から有効な情報を評価することで、発電用原子炉施設の状態を把握する。</p> <p>推定に当たっては、使用する計器が複数ある場合、代替パラメータと主要パラメータの関連性、検出器の種類、使用環境条件等、以下に示す事項及び計測される値の不確かさを考慮し、使用するパラメータの優先順位をあらかじめ定める。</p> <p>・基準配管に水を満たした構造の計器で計測するパラメータについては、急激な原子炉減圧等により基準配管の水が蒸発し、不確かな指示を示すことがある。そのような状態が想定される場合は、関連するパラメータを複数確認しパラメータを推定する。なお、原子炉水位、原子炉圧力及び圧力抑制室水位を除き、基準配管の水位変動に起因する不確かさを考慮する必要はない。</p>	<p>せて確認する。</p> <p>⑤発電課長は、発電所対策本部へ重要代替監視パラメータの指示値から主要パラメータの推定を依頼する。</p> <p>⑥発電所対策本部は、重大事故等対策要員（運転員を除く。）に重要代替監視パラメータの値から主要パラメータの推定を指示する。</p> <p>⑦重大事故等対策要員（運転員を除く。）は、主要パラメータの推定結果を発電所対策本部へ報告する。</p> <p>⑧発電所対策本部は、発電課長に主要パラメータの推定結果を報告する。</p> <p>c. 操作の成立性</p> <p>上記の計測及び推定は、運転員（中央制御室）1名、重大事故等対策要員（運転員を除く。）1名で対応が可能である。速やかに作業ができるように、推定手順を整備する。</p> <p>d. 代替パラメータによる推定方法</p> <p>主要パラメータを計測する計器の故障により、主要パラメータの監視機能が喪失した場合は、代替パラメータによる推定を行う。</p> <p>計器が故障するまでの発電用原子炉施設の状態及び事象進展状況を踏まえ、関連するパラメータを複数確認し、得られた情報の中から有効な情報を評価することで、発電用原子炉施設の状態を把握する。</p> <p>推定に当たっては、使用する計器が複数ある場合、代替パラメータと主要パラメータの関連性、検出器の種類、使用環境条件等、以下に示す事項及び計測される値の不確かさを考慮し、使用するパラメータの優先順位をあらかじめ定める。</p> <p>・基準配管に水を満たした構造の計器で計測するパラメータについては、急激な原子炉減圧等により基準配管の水が蒸発し、不確かな指示を示すことがある。そのような状態が想定される場合は、関連するパラメータを複数確認しパラメータを推定する。なお、原子炉水位、原子炉圧力及び圧力抑制室水位を除き、基準配管の水位変動に起因する不確かさを考慮する必要はない。</p>	

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力 1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<ul style="list-style-type: none"> ・常用代替計器が監視機能を維持している場合、重大事故等の対処に有効な情報を得ることができる。ただし、環境条件や不確かさを考慮し、重要計器又は重要代替計器で測定されるパラメータの値との差異を評価し、パラメータの値、信頼性を考慮した上で使用する。 ・重大事故等時に最も設置雰囲気環境が厳しくなるのは、炉心損傷及び原子炉圧力容器が破損した状況であるため、原子炉格納容器内の圧力、温度、放射線量率等が厳しい環境下においても、その監視機能を維持できる重要代替計器を優先して使用する。また、重大事故等時と校正時の状態変化による影響を考慮する。 ・圧力のパラメータと温度のパラメータを水の飽和状態の関係から推定する場合は、水が飽和状態でないと不確かさが生じるため、計器が故障するまでの発電用原子炉施設の状況及び事象進展状況を踏まえ、複数の関連パラメータを確認し、有効な情報を得た上で推定する。 ・推定に当たっては、代替パラメータの誤差による影響を考慮する。 <p>代替パラメータによる主要パラメータの推定ケースは以下のとおりであり、具体的な推定方法については、第 1.15-3 表に整理する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同一物理量（温度、圧力、水位、放射線量率、水素濃度及び中性子束）より推定するケース ・水位を注水源若しくは注水先の水位変化、注水量又は出口圧力により推定するケース ・流量を注水先又は注水源の水位変化を監視することにより推定するケース ・除熱状態を温度、圧力、流量等の傾向監視により推定するケース ・圧力又は温度を水の飽和状態の関係により推定するケース 	<ul style="list-style-type: none"> ・常用代替計器が監視機能を維持している場合、重大事故等の対処に有効な情報を得ることができる。ただし、環境条件や不確かさを考慮し、重要計器又は重要代替計器で測定されるパラメータの値との差異を評価し、パラメータの値、信頼性を考慮した上で使用する。 ・重大事故等時に最も設置雰囲気環境が厳しくなるのは、炉心損傷及び原子炉圧力容器が破損した状況であるため、原子炉格納容器内の圧力、温度、放射線量率等が厳しい環境下においても、その監視機能を維持できる重要代替計器を優先して使用する。また、重大事故等時と校正時の状態変化による影響を考慮する。 ・圧力のパラメータと温度のパラメータを水の飽和状態の関係から推定する場合は、水が飽和状態でないと不確かさが生じるため、計器が故障するまでの発電用原子炉施設の状況及び事象進展状況を踏まえ、複数の関連パラメータを確認し、有効な情報を得た上で推定する。 ・推定に当たっては、代替パラメータの誤差による影響を考慮する。 <p>代替パラメータによる主要パラメータの推定ケースは以下のとおりであり、具体的な推定方法については、第 1.15-3 表に整理する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同一物理量（温度、圧力、水位、放射線量率、水素濃度及び中性子束）より推定するケース ・水位を注水源若しくは注水先の水位変化、注水量又は出口圧力により推定するケース ・流量を注水先又は注水源の水位変化を監視することにより推定するケース ・除熱状態を温度、圧力、流量等の傾向監視により推定するケース ・圧力又は温度を水の飽和状態の関係により推定するケース 	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.15 比較表

柏崎刈羽6, 7号炉（2022.8.26提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<ul style="list-style-type: none"> ・注水量を注水先の圧力及び温度の傾向監視により推定するケース ・未臨界状態の維持を制御棒の挿入状態により推定するケース ・あらかじめ評価したパラメータの相関関係により酸素濃度を推定するケース ・装置の作動状況により水素濃度を推定するケース ・エリア放射線モニタの傾向監視により、格納容器バイパス事象が発生したことを推定するケース ・原子炉格納容器への空気（酸素）の流入の有無を原子炉格納容器内圧力により推定するケース ・使用済燃料プールの状態を同一物理量（水位及び温度）、あらかじめ評価した水位と放射線量率の相関関係及びカメラの監視により、使用済燃料プールの水位又は必要な水遮蔽が確保されていることを推定するケース ・原子炉圧力容器内の圧力と原子炉格納容器内の圧力（圧力抑制室圧力）の差圧により原子炉圧力容器の満水状態を推定するケース <p>e. 重大事故等時の対応手段の選択</p> <p>主要パラメータを計測する計器が故障した場合の、対応手段の優先順位を以下に示す。</p> <p>主要パラメータを計測する多重化された重要計器が、計器の故障により計測することが困難となった場合に、他チャンネルの重要計器により計測できる場合は、他チャンネルの重要計器により主要パラメータを計測する。</p> <p>他チャンネルの重要計器の故障により、計測することが困難となった場合は、他チャンネルの常用計器により主要パラメータを計測する。</p> <p>主要パラメータを計測する計器の故障により、主要パラメータの監視機能が喪失した場合は、第1.15-3表にて定める優先順位にて代替計器により代替パラメータを計測し、主要パラメータを推定する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・注水量を注水先の圧力及び温度の傾向監視により推定するケース ・未臨界状態の維持を制御棒の挿入状態により推定するケース ・あらかじめ評価したパラメータの相関関係により酸素濃度を推定するケース ・装置の作動状況により水素濃度を推定するケース ・エリア放射線モニタの傾向監視により、格納容器バイパス事象が発生したことを推定するケース ・原子炉格納容器への空気（酸素）の流入の有無を原子炉格納容器内圧力により推定するケース ・使用済燃料プールの状態を同一物理量（水位及び温度）、あらかじめ評価した水位と放射線量率の相関関係及びカメラの監視により、使用済燃料プールの水位又は必要な水遮蔽が確保されていることを推定するケース ・原子炉圧力容器内の圧力と原子炉格納容器内の圧力（圧力抑制室圧力）の差圧により原子炉圧力容器の満水状態を推定するケース <p>e. 重大事故等時の対応手段の選択</p> <p>主要パラメータを計測する計器が故障した場合の、対応手段の優先順位を以下に示す。</p> <p>主要パラメータを計測する多重化された重要計器が、計器の故障により計測することが困難となった場合に、他チャンネルの重要計器により計測できる場合は、他チャンネルの重要計器により主要パラメータを計測する。</p> <p>他チャンネルの重要計器の故障により、計測することが困難となった場合は、他チャンネルの常用計器により主要パラメータを計測する。</p> <p>主要パラメータを計測する計器の故障により、主要パラメータの監視機能が喪失した場合は、第1.15-3表にて定める優先順位にて代替計器により代替パラメータを計測し、主要パラメータを推定する。</p>	

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.15 比較表

柏崎刈羽6, 7号炉（2022.8.26提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>(2) 計器の計測範囲（把握能力）を超えた場合</p> <p>原子炉压力容器内の温度、圧力及び水位、並びに原子炉压力容器及び原子炉格納容器への注水量を計測するパラメータのうち、パラメータの値が計器の計測範囲を超えるものは、原子炉压力容器内の温度と水位である。</p> <p>なお、これらのパラメータ以外で計器の計測範囲を超えた場合には、可搬型計測器により計測することも可能である。可搬型計測器により計測可能な計器について第1.15-2表に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉压力容器内の温度 原子炉压力容器内の温度を計測する計器の計測範囲は0～500℃である。原子炉の冷却機能が喪失し、原子炉压力容器内の水位が有効燃料棒頂部以下になった場合、原子炉压力容器温度の計測範囲を超える場合があるが、重大事故等時における損傷炉心の冷却状態を把握し、適切に対応するための判断基準の温度は300℃であり、計器の計測範囲内で判断可能である。 なお、原子炉压力容器温度が計測範囲を超える（500℃以上）場合は、可搬型計測器により原子炉压力容器温度を計測する。 ・原子炉压力容器内の圧力 原子炉压力容器内の圧力を計測する計器の計測範囲は、0～11MPa[gage]である。原子炉压力容器の最高使用圧力（8.62MPa[gage]）の1.2倍（10.34 MPa[gage]）を監視可能であり、重大事故等時において原子炉压力容器内の圧力は、計器の計測範囲内で計測が可能である。 ・原子炉压力容器内の水位 原子炉压力容器内の水位を計測する計器の計測範囲は、ドライヤスカート底部付近を基準として、-3,800mm～1,500mm及び有効燃料棒頂部付近を基準とした-3,800mm～1,300mmであり、原子炉水位制御範囲（レベル3～レベル8）及び有効燃料棒底部まで計測できるため、重大事故等時において原子炉压力容器内の水位は、計器の計測範囲内で計測が可能である。 原子炉压力容器内の水位のパラメータである、原子炉水位の計測範囲を超えた場合、高圧代替注水系ポンプ出口流量、残留 	<p>(2) 計器の計測範囲（把握能力）を超えた場合</p> <p>原子炉压力容器内の温度、圧力及び水位、並びに原子炉压力容器及び原子炉格納容器への注水量を計測するパラメータのうち、パラメータの値が計器の計測範囲を超えるものは、原子炉压力容器内の温度と水位である。</p> <p>なお、これらのパラメータ以外で計器の計測範囲を超えた場合には、可搬型計測器により計測することも可能である。可搬型計測器により計測可能な計器について第1.15-2表に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉压力容器内の温度 原子炉压力容器内の温度を計測する計器の計測範囲は0～500℃である。原子炉の冷却機能が喪失し、原子炉压力容器内の水位が有効燃料棒頂部以下になった場合、原子炉压力容器温度の計測範囲を超える場合があるが、重大事故等時における損傷炉心の冷却状態を把握し、適切に対応するための判断基準の温度は300℃であり、計器の計測範囲内で判断可能である。 なお、原子炉压力容器温度が計測範囲を超える（500℃以上）場合は、可搬型計測器により原子炉压力容器温度を計測する。 ・原子炉压力容器内の圧力 原子炉压力容器内の圧力を計測する計器の計測範囲は、0～11MPa[gage]である。原子炉压力容器の最高使用圧力（8.62MPa[gage]）の1.2倍（10.34 MPa[gage]）を監視可能であり、重大事故等時において原子炉压力容器内の圧力は、計器の計測範囲内で計測が可能である。 ・原子炉压力容器内の水位 原子炉压力容器内の水位を計測する計器の計測範囲は、ドライヤスカート底部付近を基準として、-3,800mm～1,500mm及び有効燃料棒頂部付近を基準とした-3,800mm～1,300mmであり、原子炉水位制御範囲（レベル3～レベル8）及び有効燃料棒底部まで計測できるため、重大事故等時において原子炉压力容器内の水位は、計器の計測範囲内で計測が可能である。 原子炉压力容器内の水位のパラメータである、原子炉水位の計測範囲を超えた場合、高圧代替注水系ポンプ出口流量、残留 	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.15 比較表

柏崎刈羽6, 7号炉（2022.8.26提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量）、残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系B系格納容器冷却ライン洗浄流量）、直流駆動低圧注水系ポンプ出口流量、代替循環冷却ポンプ出口流量、原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量、高圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量、残留熱除去系ポンプ出口流量及び低圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量のうち、機器動作状態にある流量計から崩壊熱除去に必要な水量の差を算出し、直前まで判明していた水位に変換率を考慮することにより原子炉圧力容器内の水位を推定する。</p> <p>また、原子炉圧力容器内の満水確認は、原子炉圧力又は原子炉圧力（SA）と圧力抑制室圧力の差圧により、原子炉圧力容器内の水位が有効燃料棒頂部以上であることは原子炉圧力容器温度により監視可能である。</p> <p>・原子炉圧力容器への注水量</p> <p>原子炉圧力容器への注水量を監視するパラメータは、高圧代替注水系ポンプ出口流量、残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量）、残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系B系格納容器冷却ライン洗浄流量）、直流駆動低圧注水系ポンプ出口流量、代替循環冷却ポンプ出口流量、原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量、高圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量、残留熱除去系ポンプ出口流量及び低圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量である。</p> <p>高圧代替注水系ポンプ出口流量の計測範囲は、0～120m³/hとしており、計測対象である高圧代替注水系ポンプの最大注水量は90.8m³/hであるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量の計測範囲は、0～150m³/hとしており、計測対象である原子炉隔離時冷却系ポンプの最大注水量は90.8m³/hであるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>高圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量の計測範囲は、0～1,500m³/hとしており、計測対象である高圧炉心スプレイ系ポンプの最大注水量は1,050m³/hであるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系ヘッドスプレイ</p>	<p>熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量）、残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系B系格納容器冷却ライン洗浄流量）、直流駆動低圧注水系ポンプ出口流量、代替循環冷却ポンプ出口流量、原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量、高圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量、残留熱除去系ポンプ出口流量及び低圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量のうち、機器動作状態にある流量計から崩壊熱除去に必要な水量の差を算出し、直前まで判明していた水位に変換率を考慮することにより原子炉圧力容器内の水位を推定する。</p> <p>また、原子炉圧力容器内の満水確認は、原子炉圧力又は原子炉圧力（SA）と圧力抑制室圧力の差圧により、原子炉圧力容器内の水位が有効燃料棒頂部以上であることは原子炉圧力容器温度により監視可能である。</p> <p>・原子炉圧力容器への注水量</p> <p>原子炉圧力容器への注水量を監視するパラメータは、高圧代替注水系ポンプ出口流量、残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量）、残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系B系格納容器冷却ライン洗浄流量）、直流駆動低圧注水系ポンプ出口流量、代替循環冷却ポンプ出口流量、原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量、高圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量、残留熱除去系ポンプ出口流量及び低圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量である。</p> <p>高圧代替注水系ポンプ出口流量の計測範囲は、0～120m³/hとしており、計測対象である高圧代替注水系ポンプの最大注水量は90.8m³/hであるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量の計測範囲は、0～150m³/hとしており、計測対象である原子炉隔離時冷却系ポンプの最大注水量は90.8m³/hであるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>高圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量の計測範囲は、0～1,500m³/hとしており、計測対象である高圧炉心スプレイ系ポンプの最大注水量は1,050m³/hであるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系ヘッドスプレイ</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.15 比較表

柏崎刈羽6, 7号炉（2022.8.26提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>ライン洗浄流量)の計測範囲は、0～220m³/hとしており、計測対象である復水移送ポンプ又は大容量送水ポンプ（タイプI）による原子炉注水時の最大注水量は199m³/hであるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系B系格納容器冷却ライン洗浄流量）の計測範囲は、0～220m³/hとしており、計測対象である復水移送ポンプ又は大容量送水ポンプ（タイプI）若しくは代替循環冷却ポンプによる原子炉注水時の最大注水量は199m³/hであるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>直流駆動低圧注水系ポンプ出口流量の計測範囲は、0～100m³/hとしており、計測対象である直流駆動低圧注水系ポンプの原子炉注水時における最大注水量は80m³/hであるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>代替循環冷却ポンプ出口流量の計測範囲は、0～200m³/hとしており、計測対象である代替循環冷却ポンプの原子炉注水時における最大注水量は150m³/hであるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>残留熱除去系ポンプ出口流量の計測範囲は、0～1,500m³/hとしており、計測対象である残留熱除去系ポンプの最大注水量は1,136m³/hであるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>低圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量の計測範囲は、0～1,500m³/hとしており、計測対象である低圧炉心スプレイ系ポンプの最大注水量は1,050m³/hであるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>・原子炉格納容器への注水量 原子炉格納容器への注水量を監視するパラメータは、残留熱</p>	<p>ライン洗浄流量)の計測範囲は、0～220m³/hとしており、計測対象である復水移送ポンプ又は大容量送水ポンプ（タイプI）による原子炉注水時の最大注水量は199m³/hであるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系B系格納容器冷却ライン洗浄流量）の計測範囲は、0～220m³/hとしており、計測対象である復水移送ポンプ又は大容量送水ポンプ（タイプI）若しくは代替循環冷却ポンプによる原子炉注水時の最大注水量は199m³/hであるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>直流駆動低圧注水系ポンプ出口流量の計測範囲は、0～100m³/hとしており、計測対象である直流駆動低圧注水系ポンプの原子炉注水時における最大注水量は80m³/hであるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>代替循環冷却ポンプ出口流量の計測範囲は、0～200m³/hとしており、計測対象である代替循環冷却ポンプの原子炉注水時における最大注水量は150m³/hであるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>残留熱除去系ポンプ出口流量の計測範囲は、0～1,500m³/hとしており、計測対象である残留熱除去系ポンプの最大注水量は1,136m³/hであるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>低圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量の計測範囲は、0～1,500m³/hとしており、計測対象である低圧炉心スプレイ系ポンプの最大注水量は1,050m³/hであるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>・原子炉格納容器への注水量 原子炉格納容器への注水量を監視するパラメータは、残留熱</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力 1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量）、残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系 B 系格納容器冷却ライン洗浄流量）、原子炉格納容器代替スプレイ流量、代替循環冷却ポンプ出口流量及び原子炉格納容器下部注水流量である。</p> <p>残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量）の計測範囲は、0～220m³/h としており、計測対象である復水移送ポンプによる原子炉格納容器スプレイ時の最大注水量は 88m³/h であるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系 B 系格納容器冷却ライン洗浄流量）の計測範囲は、0～220m³/h としており、計測対象である復水移送ポンプによる原子炉格納容器スプレイ時の最大注水量は 88m³/h であるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ流量の計測範囲は、0～100m³/h としており、計測対象である大容量送水ポンプ（タイプ I）による原子炉格納容器スプレイ時の最大注水量は 88m³/h であるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>代替循環冷却ポンプ出口流量の計測範囲は、0～200m³/h としており、計測対象である代替循環冷却ポンプの原子炉格納容器スプレイ時における最大注水量は 150m³/h であるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>原子炉格納容器下部注水流量の計測範囲は、0～110m³/h としており、計測対象である復水移送ポンプ又は大容量送水ポンプ（タイプ I）若しくは代替循環冷却ポンプの原子炉格納容器下部注水時における最大注水量は 80m³/h であるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>a. 代替パラメータによる推定 重大事故等時において、計器の計測範囲を超過した場合、代替</p>	<p>除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量）、残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系 B 系格納容器冷却ライン洗浄流量）、原子炉格納容器代替スプレイ流量、代替循環冷却ポンプ出口流量及び原子炉格納容器下部注水流量である。</p> <p>残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量）の計測範囲は、0～220m³/h としており、計測対象である復水移送ポンプによる原子炉格納容器スプレイ時の最大注水量は 88m³/h であるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系 B 系格納容器冷却ライン洗浄流量）の計測範囲は、0～220m³/h としており、計測対象である復水移送ポンプによる原子炉格納容器スプレイ時の最大注水量は 88m³/h であるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ流量の計測範囲は、0～100m³/h としており、計測対象である大容量送水ポンプ（タイプ I）による原子炉格納容器スプレイ時の最大注水量は 88m³/h であるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>代替循環冷却ポンプ出口流量の計測範囲は、0～200m³/h としており、計測対象である代替循環冷却ポンプの原子炉格納容器スプレイ時における最大注水量は 150m³/h であるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>原子炉格納容器下部注水流量の計測範囲は、0～110m³/h としており、計測対象である復水移送ポンプ又は大容量送水ポンプ（タイプ I）若しくは代替循環冷却ポンプの原子炉格納容器下部注水時における最大注水量は 80m³/h であるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>a. 代替パラメータによる推定 重大事故等時において、計器の計測範囲を超過した場合、代替</p>	

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力 1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26 提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>パラメータによる推定を行う手順を整備する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準 重大事故等時に、原子炉圧力容器内の水位を監視するパラメータが計器の計測範囲を超過し、指示値が確認できない場合。</p> <p>(b) 操作手順 計器の計測範囲超過の判断及び対応手順は以下のとおり。 ①運転員（中央制御室）Aは、発電用原子炉施設の状態を把握するために必要な重要監視パラメータについて、他チャンネルの重要計器がある場合には、当該計器により当該パラメータを計測する。また、当該パラメータの常用計器が監視可能であれば確認に使用する。 ②運転員（中央制御室）Aは、読み取った指示値が正常であることを、計測範囲内にあること及びプラント状況によりあらかじめ推定される値との間に大きな差異がないことより確認する。 ③当該パラメータが計測範囲外にある場合には、発電課長は、あらかじめ選定した重要代替監視パラメータの計測を運転員（中央制御室）Aに指示する。 ④運転員（中央制御室）Aは、読み取った指示値を発電課長に報告する。 ⑤発電課長は、発電所対策本部へ重要代替監視パラメータの指示値から主要パラメータの推定を依頼する。 ⑥発電所対策本部は、重大事故等対策要員（運転員を除く。）に重要代替監視パラメータの値から主要パラメータの推定を指示する。 ⑦重大事故等対策要員（運転員を除く。）は、主要パラメータの推定結果を発電所対策本部へ報告する。 ⑧発電所対策本部は、発電課長に主要パラメータの推定結果を報告する。</p> <p>(c) 操作の成立性 上記の計測及び推定は、運転員（中央制御室）1名、重大事故等対策要員（運転員を除く。）1名で対応が可能である。速</p>	<p>パラメータによる推定を行う手順を整備する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準 重大事故等時に、原子炉圧力容器内の水位を監視するパラメータが計器の計測範囲を超過し、指示値が確認できない場合。</p> <p>(b) 操作手順 計器の計測範囲超過の判断及び対応手順は以下のとおり。 ①運転員（中央制御室）Aは、発電用原子炉施設の状態を把握するために必要な重要監視パラメータについて、他チャンネルの重要計器がある場合には、当該計器により当該パラメータを計測する。また、当該パラメータの常用計器が監視可能であれば確認に使用する。 ②運転員（中央制御室）Aは、読み取った指示値が正常であることを、計測範囲内にあること及びプラント状況によりあらかじめ推定される値との間に大きな差異がないことより確認する。 ③当該パラメータが計測範囲外にある場合には、発電課長は、あらかじめ選定した重要代替監視パラメータの計測を運転員（中央制御室）Aに指示する。 ④運転員（中央制御室）Aは、読み取った指示値を発電課長に報告する。 ⑤発電課長は、発電所対策本部へ重要代替監視パラメータの指示値から主要パラメータの推定を依頼する。 ⑥発電所対策本部は、重大事故等対策要員（運転員を除く。）に重要代替監視パラメータの値から主要パラメータの推定を指示する。 ⑦重大事故等対策要員（運転員を除く。）は、主要パラメータの推定結果を発電所対策本部へ報告する。 ⑧発電所対策本部は、発電課長に主要パラメータの推定結果を報告する。</p> <p>(c) 操作の成立性 上記の計測及び推定は、運転員（中央制御室）1名、重大事故等対策要員（運転員を除く。）1名で対応が可能である。速</p>	

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力 1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26 提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>やかに作業ができるように推定手順を整備する。</p> <p>b. 可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視 重大事故等時において、主要パラメータが計器の計測範囲を超過した場合、可搬型計測器による計測を行う手順を整備する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準 重大事故等時に、主要パラメータが計器の計測範囲を超過し、指示値が確認できない場合。</p> <p>(b) 操作手順 可搬型計測器によるパラメータ計測の概要は以下のとおり。また、タイムチャートを第1.15-5図に示す。 ①発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員（中央制御室）Aに可搬型計測器によるパラメータの計測を指示する。 ②発電課長は、発電所対策本部へ可搬型計測器によるパラメータの計測を依頼する。 ③発電所対策本部は、重大事故等対策要員（運転員を除く。）に可搬型計測器による計測開始を指示する^{※5}。 ※5 重大事故等対策要員（運転員を除く。）が中央制御室に到着するまでの間は、運転員（中央制御室）Aにて実施する。 ④重大事故等対策要員（運転員を除く。）は、必要な資機材を携帯し、中央制御室まで移動する。 ⑤運転員（中央制御室）A及び重大事故等対策要員（運転員を除く。）は、可搬型計測器を使用する前に電池容量を確認し、残量が少ない場合は予備乾電池と交換する。 ⑥運転員（中央制御室）A及び重大事故等対策要員（運転員を除く。）は、中央制御室のあらかじめ定めた端子台にて、測定対象パラメータの信号出力端子と可搬型計測器を接続し、測定を開始する。 ⑦運転員（中央制御室）A及び重大事故等対策要員（運転員を除く。）は、可搬型計測器に表示される計測結果を読み取り、換算表により工学値に換算し、記録する。</p>	<p>やかに作業ができるように推定手順を整備する。</p> <p>b. 可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視 重大事故等時において、主要パラメータが計器の計測範囲を超過した場合、可搬型計測器による計測を行う手順を整備する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準 重大事故等時に、主要パラメータが計器の計測範囲を超過し、指示値が確認できない場合。</p> <p>(b) 操作手順 可搬型計測器によるパラメータ計測の概要は以下のとおり。また、タイムチャートを第1.15-5図に示す。 ①発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員（中央制御室）Aに可搬型計測器によるパラメータの計測を指示する。 ②発電課長は、発電所対策本部へ可搬型計測器によるパラメータの計測を依頼する。 ③発電所対策本部は、重大事故等対策要員（運転員を除く。）に可搬型計測器による計測開始を指示する^{※5}。 ※5 重大事故等対策要員（運転員を除く。）が中央制御室に到着するまでの間は、運転員（中央制御室）Aにて実施する。 ④重大事故等対策要員（運転員を除く。）は、必要な資機材を携帯し、中央制御室まで移動する。 ⑤運転員（中央制御室）A及び重大事故等対策要員（運転員を除く。）は、可搬型計測器を使用する前に電池容量を確認し、残量が少ない場合は予備乾電池と交換する。 ⑥運転員（中央制御室）A及び重大事故等対策要員（運転員を除く。）は、中央制御室のあらかじめ定めた端子台にて、測定対象パラメータの信号出力端子と可搬型計測器を接続し、測定を開始する。 ⑦運転員（中央制御室）A及び重大事故等対策要員（運転員を除く。）は、可搬型計測器に表示される計測結果を読み取り、換算表により工学値に換算し、記録する。</p>	

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力 1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26 提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>(c) 操作の成立性</p> <p>上記の対応は1測定点当たり、運転員（中央制御室）1名及び重大事故等対策要員（運転員を除く。）1名にて実施し、作業開始を判断してから所要時間は55分以内で可能である。2測定点以降は5分追加となる。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。また、作業環境（作業空間、温度等）に支障がないことを確認する。</p> <p>1.15.2.2 計測に必要な電源の喪失</p> <p>(1) 全交流動力電源喪失及び直流電源喪失</p> <p>全交流動力電源喪失、直流電源喪失等により計器電源が喪失した場合に、代替電源（交流、直流）から計器へ給電する手順及び可搬型計測器により、重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを計測又は監視する。</p> <p>a. 所内常設蓄電式直流電源設備からの給電</p> <p>全交流動力電源喪失が発生した場合に、所内常設蓄電式直流電源設備からの給電に関する手順は、「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。</p> <p>なお、所内常設蓄電式直流電源設備からの給電により計測可能な計器について第1.15-2表に示す。</p> <p>b. 常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備又は号炉間電力融通設備からの給電</p> <p>全交流動力電源喪失が発生した場合に、常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備又は号炉間電力融通設備からの給電に関する手順は、「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。</p> <p>c. 代替所内電気設備による給電</p> <p>非常用所内電気設備が機能喪失し、必要な設備へ給電できな</p>	<p>(c) 操作の成立性</p> <p>上記の対応は1測定点当たり、運転員（中央制御室）1名及び重大事故等対策要員（運転員を除く。）1名にて実施し、作業開始を判断してから所要時間は55分以内で可能である。2測定点以降は5分追加となる。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。また、作業環境（作業空間、温度等）に支障がないことを確認する。</p> <p>1.15.2.2 計測に必要な電源の喪失</p> <p>(1) 全交流動力電源喪失及び直流電源喪失</p> <p>全交流動力電源喪失、直流電源喪失等により計器電源が喪失した場合に、代替電源（交流、直流）から計器へ給電する手順及び可搬型計測器により、重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを計測又は監視する。</p> <p>a. 所内常設蓄電式直流電源設備からの給電</p> <p>全交流動力電源喪失が発生した場合に、所内常設蓄電式直流電源設備からの給電に関する手順は、「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。</p> <p>なお、所内常設蓄電式直流電源設備からの給電により計測可能な計器について第1.15-2表に示す。</p> <p>b. 常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備又は号炉間電力融通設備からの給電</p> <p>全交流動力電源喪失が発生した場合に、常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備又は号炉間電力融通設備からの給電に関する手順は、「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。</p> <p>c. 代替所内電気設備による給電</p> <p>非常用所内電気設備が機能喪失し、必要な設備へ給電できな</p>	

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力 1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>い場合に、代替所内電気設備による給電に関する手順は、「1. 14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。</p> <p>d. 常設代替直流電源設備、可搬型代替直流電源設備又は 125V 代替充電器用電源車接続設備からの給電</p> <p>全交流動力電源が喪失し直流電源が枯渇するおそれがある場合に、常設代替直流電源設備、可搬型代替直流電源設備又は 125V 代替充電器用電源車接続設備からの給電に関する手順は、「1. 14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。</p> <p>e. 可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視</p> <p>代替電源（交流、直流）からの給電が困難となり、中央制御室でのパラメータ監視が不能となった場合に、重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータのうち、手順着手の判断基準及び操作に必要なパラメータを可搬型計測器で計測又は監視を行う手順を整備する。</p> <p>可搬型計測器による計測対象の選定を行う際、同一パラメータにチャンネルが複数ある場合は、いずれか1つの適切なチャンネルを選定し計測又は監視する。同一の物理量について複数のパラメータがある場合は、いずれか1つの適切なパラメータを選定し計測又は監視する。</p> <p>なお、可搬型計測器により計測可能な計器について第 1. 15-2 表に示す。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>計器電源が喪失し、中央制御室でパラメータの監視ができない場合。</p> <p>(b) 操作手順</p> <p>可搬型計測器によるパラメータ計測の概要は以下のとおり。また、タイムチャートを第 1. 15-5 図に示す。</p> <p>①発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員（中央制御室）A に可搬型計測器によるパラメータの計測を指示する。</p>	<p>い場合に、代替所内電気設備による給電に関する手順は、「1. 14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。</p> <p>d. 常設代替直流電源設備、所内常設直流電源設備（3系統目）、可搬型代替直流電源設備又は 125V 代替充電器用電源車接続設備からの給電</p> <p>全交流動力電源が喪失し直流電源が枯渇するおそれがある場合に、常設代替直流電源設備、所内常設直流電源設備（3系統目）、可搬型代替直流電源設備又は 125V 代替充電器用電源車接続設備からの給電に関する手順は、「1. 14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。</p> <p>e. 可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視</p> <p>代替電源（交流、直流）からの給電が困難となり、中央制御室でのパラメータ監視が不能となった場合に、重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータのうち、手順着手の判断基準及び操作に必要なパラメータを可搬型計測器で計測又は監視を行う手順を整備する。</p> <p>可搬型計測器による計測対象の選定を行う際、同一パラメータにチャンネルが複数ある場合は、いずれか1つの適切なチャンネルを選定し計測又は監視する。同一の物理量について複数のパラメータがある場合は、いずれか1つの適切なパラメータを選定し計測又は監視する。</p> <p>なお、可搬型計測器により計測可能な計器について第 1. 15-2 表に示す。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>計器電源が喪失し、中央制御室でパラメータの監視ができない場合。</p> <p>(b) 操作手順</p> <p>可搬型計測器によるパラメータ計測の概要は以下のとおり。また、タイムチャートを第 1. 15-5 図に示す。</p> <p>①発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員（中央制御室）A に可搬型計測器によるパラメータの計測を指示する。</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.15 比較表

柏崎刈羽6, 7号炉（2022.8.26提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>②発電課長は、発電所対策本部へ可搬型計測器によるパラメータの計測を依頼する。</p> <p>③発電所対策本部は、重大事故等対策要員（運転員を除く。）に可搬型計測器による計測開始を指示する※6。 ※6 重大事故等対策要員（運転員を除く。）が中央制御室に到着するまでの間は、運転員（中央制御室）Aにて実施する。</p> <p>④重大事故等対策要員（運転員を除く。）は、必要な資機材を携帯し、中央制御室まで移動する。</p> <p>⑤運転員（中央制御室）A及び重大事故等対策要員（運転員を除く。）は、可搬型計測器を使用する前に電池容量を確認し、残量が少ない場合は予備乾電池と交換する。</p> <p>⑥運転員（中央制御室）A及び重大事故等対策要員（運転員を除く。）は、中央制御室のあらかじめ定めた端子台にて、測定対象パラメータの信号出力端子と可搬型計測器を接続し、測定を開始する。</p> <p>⑦運転員（中央制御室）A及び重大事故等対策要員（運転員を除く。）は、可搬型計測器に表示される計測結果を読み取り、換算表により工学値に換算し、記録する。</p> <p>(c) 操作の成立性 上記の対応は1測定点当たり、運転員（中央制御室）1名及び重大事故等対策要員（運転員を除く。）1名にて実施し、作業開始を判断してから所要時間は55分以内で可能である。2測定点以降は5分追加となる。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。また、作業環境（作業空間、温度等）に支障がないことを確認する。</p> <p>f. 重大事故等時の対応手段の選択 全交流動力電源喪失、直流電源喪失等により、計器電源が喪失した場合に、計器に給電する対応手段の優先順位を以下に示す。</p>	<p>②発電課長は、発電所対策本部へ可搬型計測器によるパラメータの計測を依頼する。</p> <p>③発電所対策本部は、重大事故等対策要員（運転員を除く。）に可搬型計測器による計測開始を指示する※6。 ※6 重大事故等対策要員（運転員を除く。）が中央制御室に到着するまでの間は、運転員（中央制御室）Aにて実施する。</p> <p>④重大事故等対策要員（運転員を除く。）は、必要な資機材を携帯し、中央制御室まで移動する。</p> <p>⑤運転員（中央制御室）A及び重大事故等対策要員（運転員を除く。）は、可搬型計測器を使用する前に電池容量を確認し、残量が少ない場合は予備乾電池と交換する。</p> <p>⑥運転員（中央制御室）A及び重大事故等対策要員（運転員を除く。）は、中央制御室のあらかじめ定めた端子台にて、測定対象パラメータの信号出力端子と可搬型計測器を接続し、測定を開始する。</p> <p>⑦運転員（中央制御室）A及び重大事故等対策要員（運転員を除く。）は、可搬型計測器に表示される計測結果を読み取り、換算表により工学値に換算し、記録する。</p> <p>(c) 操作の成立性 上記の対応は1測定点当たり、運転員（中央制御室）1名及び重大事故等対策要員（運転員を除く。）1名にて実施し、作業開始を判断してから所要時間は55分以内で可能である。2測定点以降は5分追加となる。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。また、作業環境（作業空間、温度等）に支障がないことを確認する。</p> <p>f. 重大事故等時の対応手段の選択 全交流動力電源喪失、直流電源喪失等により、計器電源が喪失した場合に、計器に給電する対応手段の優先順位を以下に示す。</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力 1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26 提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>全交流動力電源喪失が発生した場合には、所内常設蓄電式直流電源設備から計測可能な計器に給電される。</p> <p>所内常設蓄電式直流電源設備から給電されている間に常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備又は号炉間電力融通設備から計器に給電する。</p> <p>なお、非常用所内電気設備が機能喪失した場合には、代替所内電気設備から計器に給電する。</p> <p>常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備又は号炉間電力融通設備からの給電が困難となった場合で直流電源が枯渇するおそれがある場合は、常設代替直流電源設備、可搬型代替直流電源設備又は125V代替充電器用電源車接続設備から計器に給電する。</p> <p>代替電源（交流、直流）からの給電が困難となった場合は、可搬型計測器により重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを計測又は監視する。</p> <p>1.15.2.3 重大事故等時のパラメータを記録する手順</p> <p>重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータは、安全パラメータ表示システム（SPDS）により、計測結果を記録する。</p> <p>ただし、複数の計測結果を使用し計算により推定する主要パラメータ（使用した計測結果を含む。）の値及び可搬型計測器で計測されるパラメータの値は、記録用紙に記録する。</p> <p>主要パラメータのうち記録可能なものについて、自主対策設備であるプロセス計算機及び中央制御室記録計により計測結果、警報等を記録する。</p> <p>有効監視パラメータの計測結果の記録について整理し、第1.15-5表に示す。</p> <p>(1) 手順着手の判断基準 重大事故等が発生した場合。</p> <p>(2) 操作手順 重大事故等が発生し、重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータの計測結果を記録する手順の概要は以下のとおり。</p>	<p>全交流動力電源喪失が発生した場合には、所内常設蓄電式直流電源設備から計測可能な計器に給電される。</p> <p>所内常設蓄電式直流電源設備から給電されている間に常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備又は号炉間電力融通設備から計器に給電する。</p> <p>なお、非常用所内電気設備が機能喪失した場合には、代替所内電気設備から計器に給電する。</p> <p>常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備又は号炉間電力融通設備からの給電が困難となった場合で直流電源が枯渇するおそれがある場合は、常設代替直流電源設備、所内常設直流電源設備（3系統目）、可搬型代替直流電源設備又は125V代替充電器用電源車接続設備から計器に給電する。</p> <p>代替電源（交流、直流）からの給電が困難となった場合は、可搬型計測器により重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを計測又は監視する。</p> <p>1.15.2.3 重大事故等時のパラメータを記録する手順</p> <p>重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータは、安全パラメータ表示システム（SPDS）により、計測結果を記録する。</p> <p>ただし、複数の計測結果を使用し計算により推定する主要パラメータ（使用した計測結果を含む。）の値及び可搬型計測器で計測されるパラメータの値は、記録用紙に記録する。</p> <p>主要パラメータのうち記録可能なものについて、自主対策設備であるプロセス計算機及び中央制御室記録計により計測結果、警報等を記録する。</p> <p>有効監視パラメータの計測結果の記録について整理し、第1.15-5表に示す。</p> <p>(1) 手順着手の判断基準 重大事故等が発生した場合。</p> <p>(2) 操作手順 重大事故等が発生し、重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータの計測結果を記録する手順の概要は以下のとおり。</p>	

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.15 比較表

柏崎刈羽6, 7号炉（2022.8.26提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>a. 安全パラメータ表示システム（SPDS）による記録 安全パラメータ表示システム（SPDS）は、常時記録であり、非常用電源又は代替電源から給電可能で、14日間の記録容量を持っている。重大事故等時のパラメータの値を継続して確認できるよう、記録された計測結果が記録容量を超える前に定期的にメディア（記録媒体）に保存する。</p> <p>b. 可搬型計測器の記録 運転員（中央制御室）及び重大事故等対策要員（運転員を除く。）は、「1.15.2.1(2)b. 可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視」又は「1.15.2.2(1)e. 可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視」で得られた可搬型計測器で計測されたパラメータの値を記録用紙に記録する。</p> <p>c. プロセス計算機の記録 (a) 運転日誌 プロセス計算機が稼動状態にあれば、定められたプロセスの計測結果を定時ごとに自動で記録し、中央制御室にて日ごとに自動で帳票印刷する。</p> <p>(b) 警報記録 プロセス計算機が稼動状態にあれば、プロセス値の異常な状態による中央制御室制御盤の警報発生時、警報の状態を記録し、中央制御室にて日ごとに自動で帳票印刷する。 プラントの過渡変化による重要警報のファーストヒット警報発生時、その発生順序（シーケンス）、トリップ状態、工学的安全施設作動信号及び工学的安全施設の作動状況を記録し、中央制御室にて日ごとに自動で帳票印刷する。</p> <p>(c) プラント診断支援機能 プロセス計算機が稼動状態にあれば、事象発生前後のプラン</p>	<p>a. 安全パラメータ表示システム（SPDS）による記録 安全パラメータ表示システム（SPDS）は、常時記録であり、非常用電源又は代替電源から給電可能で、14日間の記録容量を持っている。重大事故等時のパラメータの値を継続して確認できるよう、記録された計測結果が記録容量を超える前に定期的にメディア（記録媒体）に保存する。</p> <p>b. 可搬型計測器の記録 運転員（中央制御室）及び重大事故等対策要員（運転員を除く。）は、「1.15.2.1(2)b. 可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視」又は「1.15.2.2(1)e. 可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視」で得られた可搬型計測器で計測されたパラメータの値を記録用紙に記録する。</p> <p>c. プロセス計算機の記録 (a) 運転日誌 プロセス計算機が稼動状態にあれば、定められたプロセスの計測結果を定時ごとに自動で記録し、中央制御室にて日ごとに自動で帳票印刷する。</p> <p>(b) 警報記録 プロセス計算機が稼動状態にあれば、プロセス値の異常な状態による中央制御室制御盤の警報発生時、警報の状態を記録し、中央制御室にて日ごとに自動で帳票印刷する。 プラントの過渡変化による重要警報のファーストヒット警報発生時、その発生順序（シーケンス）、トリップ状態、工学的安全施設作動信号及び工学的安全施設の作動状況を記録し、中央制御室にて日ごとに自動で帳票印刷する。</p> <p>(c) プラント診断支援機能 プロセス計算機が稼動状態にあれば、事象発生前後のプラン</p>	

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.15 比較表

柏崎刈羽6, 7号炉（2022.8.26提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>ト状態の推移を把握するため、定められたプロセス値のデータを自動で収集、記録し、運転員（中央制御室）等は、中央制御室にて事象発生後に手動で帳票印刷する。</p> <p>d. 中央制御室記録計による記録 記録計が稼働状態であれば、定められたプロセスの計測結果を、中央制御室にてチャート用紙に自動で記録する。</p> <p>(3) 操作の成立性 安全パラメータ表示システム（SPDS）による記録は、安全パラメータ表示システム（SPDS）の記録容量（14日間）を超える前に、緊急時対策建屋内にて重大事故等対策要員（運転員を除く。）1名で行う。室内での端末操作であるため、対応が可能である。 可搬型計測器の記録は記録用紙への記録であり、運転員（中央制御室）1名及び重大事故等対策要員（運転員を除く。）1名にて対応が可能である。 プロセス計算機による記録のうち、事故時データ収集記録の帳票印刷は、中央制御室内での端末操作であるため、運転員（中央制御室）1名で対応が可能である。 また、記録計に記録されたチャート紙の交換は、中央制御室にて運転員（中央制御室）1名で対応が可能である。</p> <p>1.15.2.4 その他の手順項目にて考慮する手順 「審査基準」1.9, 1.10 及び 1.14 については、各審査基準において要求事項があるため、以下のとおり各々の手順において整備する。 原子炉格納容器内の水素濃度監視に関する手順は「1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等」にて整備する。 原子炉建屋内の水素濃度監視に関する手順は「1.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等」にて整備する。 全交流動力電源喪失時の代替電源確保に関する手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。</p>	<p>ト状態の推移を把握するため、定められたプロセス値のデータを自動で収集、記録し、運転員（中央制御室）等は、中央制御室にて事象発生後に手動で帳票印刷する。</p> <p>d. 中央制御室記録計による記録 記録計が稼働状態であれば、定められたプロセスの計測結果を、中央制御室にてチャート用紙に自動で記録する。</p> <p>(3) 操作の成立性 安全パラメータ表示システム（SPDS）による記録は、安全パラメータ表示システム（SPDS）の記録容量（14日間）を超える前に、緊急時対策建屋内にて重大事故等対策要員（運転員を除く。）1名で行う。室内での端末操作であるため、対応が可能である。 可搬型計測器の記録は記録用紙への記録であり、運転員（中央制御室）1名及び重大事故等対策要員（運転員を除く。）1名にて対応が可能である。 プロセス計算機による記録のうち、事故時データ収集記録の帳票印刷は、中央制御室内での端末操作であるため、運転員（中央制御室）1名で対応が可能である。 また、記録計に記録されたチャート紙の交換は、中央制御室にて運転員（中央制御室）1名で対応が可能である。</p> <p>1.15.2.4 その他の手順項目にて考慮する手順 「審査基準」1.9, 1.10 及び 1.14 については、各審査基準において要求事項があるため、以下のとおり各々の手順において整備する。 原子炉格納容器内の水素濃度監視に関する手順は「1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等」にて整備する。 原子炉建屋内の水素濃度監視に関する手順は「1.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等」にて整備する。 全交流動力電源喪失時の代替電源確保に関する手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。</p>	

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2号炉 適合性審査許可後完本	女川 2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由																																																																																																								
	<p>第 1.15-1 表 事故時に必要な計装に関する手順 対応手段, 対処設備, 手順書一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失の想定する 重大事故等対応設備</th> <th>対応 手段</th> <th>対処設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">計装の故障</td> <td rowspan="2">当該パラメータの監視機能</td> <td rowspan="2">監視機能 による計装</td> <td>当該パラメータの監視機能</td> <td rowspan="2">重大事故等 対応設備 「重要パラメータの検定」</td> </tr> <tr> <td>当該パラメータの監視機能</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">重要代替計器</td> <td rowspan="2">重要代替計器</td> <td>重要代替計器</td> <td rowspan="2">重大事故等 対応設備 「重要パラメータの検定」</td> </tr> <tr> <td>重要代替計器</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">計装の計測範囲 (記録範囲) を拡大した場合</td> <td rowspan="2">計装の計測範囲 を拡大した場合</td> <td>重要代替計器</td> <td rowspan="2">重大事故等 対応設備 「重要パラメータの検定」</td> </tr> <tr> <td>重要代替計器</td> </tr> <tr> <td>可搬型計測器</td> <td>可搬型計測器</td> <td>重大事故等 対応設備 「可搬型計測器によるパラメータ監視」</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">全交直動力電源喪失 直流電源喪失</td> <td rowspan="3">可搬型代替交流電源設備</td> <td rowspan="3">可搬型代替交流電源設備</td> <td>可搬型代替交流電源設備</td> <td rowspan="3">非常時操作手順書 (最新バージョン) 非常時操作手順書 (設置型) 重大事故等対応要領書</td> </tr> <tr> <td>可搬型代替交流電源設備</td> </tr> <tr> <td>可搬型代替交流電源設備</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">所内常設蓄電池式直流電源設備</td> <td rowspan="4">所内常設蓄電池式直流電源設備</td> <td>所内常設蓄電池式直流電源設備</td> <td rowspan="4">重大事故等 対応設備</td> </tr> <tr> <td>所内常設蓄電池式直流電源設備</td> </tr> <tr> <td>所内常設蓄電池式直流電源設備</td> </tr> <tr> <td>所内常設蓄電池式直流電源設備</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">代替用内蔵気設備</td> <td rowspan="2">代替用内蔵気設備</td> <td>代替用内蔵気設備</td> <td rowspan="2">重大事故等 対応設備</td> </tr> <tr> <td>代替用内蔵気設備</td> </tr> <tr> <td>可搬型計測器</td> <td>可搬型計測器</td> <td>重大事故等 対応設備 「可搬型計測器によるパラメータ監視」</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">安全パラメータ表示システム (SAPS) (予備機監視, SAPS伝送装置, SAPS表示装置)</td> <td rowspan="3">安全パラメータ表示システム (SAPS) (予備機監視, SAPS伝送装置, SAPS表示装置)</td> <td>安全パラメータ表示システム (SAPS)</td> <td rowspan="3">重大事故等 対応設備 「パラメータの記録」</td> </tr> <tr> <td>プロセス計装機</td> </tr> <tr> <td>中央制御室監視計</td> </tr> </tbody> </table>	分類	機能喪失の想定する 重大事故等対応設備	対応 手段	対処設備	手順書	計装の故障	当該パラメータの監視機能	監視機能 による計装	当該パラメータの監視機能	重大事故等 対応設備 「重要パラメータの検定」	当該パラメータの監視機能	重要代替計器	重要代替計器	重要代替計器	重大事故等 対応設備 「重要パラメータの検定」	重要代替計器	計装の計測範囲 (記録範囲) を拡大した場合	計装の計測範囲 を拡大した場合	重要代替計器	重大事故等 対応設備 「重要パラメータの検定」	重要代替計器	可搬型計測器	可搬型計測器	重大事故等 対応設備 「可搬型計測器によるパラメータ監視」	全交直動力電源喪失 直流電源喪失	可搬型代替交流電源設備	可搬型代替交流電源設備	可搬型代替交流電源設備	非常時操作手順書 (最新バージョン) 非常時操作手順書 (設置型) 重大事故等対応要領書	可搬型代替交流電源設備	可搬型代替交流電源設備	所内常設蓄電池式直流電源設備	所内常設蓄電池式直流電源設備	所内常設蓄電池式直流電源設備	重大事故等 対応設備	所内常設蓄電池式直流電源設備	所内常設蓄電池式直流電源設備	所内常設蓄電池式直流電源設備	代替用内蔵気設備	代替用内蔵気設備	代替用内蔵気設備	重大事故等 対応設備	代替用内蔵気設備	可搬型計測器	可搬型計測器	重大事故等 対応設備 「可搬型計測器によるパラメータ監視」	安全パラメータ表示システム (SAPS) (予備機監視, SAPS伝送装置, SAPS表示装置)	安全パラメータ表示システム (SAPS) (予備機監視, SAPS伝送装置, SAPS表示装置)	安全パラメータ表示システム (SAPS)	重大事故等 対応設備 「パラメータの記録」	プロセス計装機	中央制御室監視計	<p>第 1.15-1 表 事故時に必要な計装に関する手順 対応手段, 対処設備, 手順書一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失の想定する 重大事故等対応設備</th> <th>対応 手段</th> <th>対処設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">計装の故障</td> <td rowspan="2">当該パラメータの監視機能</td> <td rowspan="2">監視機能 による計装</td> <td>当該パラメータの監視機能</td> <td rowspan="2">重大事故等 対応設備 「重要パラメータの検定」</td> </tr> <tr> <td>当該パラメータの監視機能</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">重要代替計器</td> <td rowspan="2">重要代替計器</td> <td>重要代替計器</td> <td rowspan="2">重大事故等 対応設備 「重要パラメータの検定」</td> </tr> <tr> <td>重要代替計器</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">計装の計測範囲 (記録範囲) を拡大した場合</td> <td rowspan="2">計装の計測範囲 を拡大した場合</td> <td>重要代替計器</td> <td rowspan="2">重大事故等 対応設備 「重要パラメータの検定」</td> </tr> <tr> <td>重要代替計器</td> </tr> <tr> <td>可搬型計測器</td> <td>可搬型計測器</td> <td>重大事故等 対応設備 「可搬型計測器によるパラメータ監視」</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">全交直動力電源喪失 直流電源喪失</td> <td rowspan="3">可搬型代替交流電源設備</td> <td rowspan="3">可搬型代替交流電源設備</td> <td>可搬型代替交流電源設備</td> <td rowspan="3">非常時操作手順書 (最新バージョン) 非常時操作手順書 (設置型) 重大事故等対応要領書</td> </tr> <tr> <td>可搬型代替交流電源設備</td> </tr> <tr> <td>可搬型代替交流電源設備</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">所内常設蓄電池式直流電源設備</td> <td rowspan="4">所内常設蓄電池式直流電源設備</td> <td>所内常設蓄電池式直流電源設備</td> <td rowspan="4">重大事故等 対応設備</td> </tr> <tr> <td>所内常設蓄電池式直流電源設備</td> </tr> <tr> <td>所内常設蓄電池式直流電源設備</td> </tr> <tr> <td>所内常設蓄電池式直流電源設備</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">代替用内蔵気設備</td> <td rowspan="2">代替用内蔵気設備</td> <td>代替用内蔵気設備</td> <td rowspan="2">重大事故等 対応設備</td> </tr> <tr> <td>代替用内蔵気設備</td> </tr> <tr> <td>可搬型計測器</td> <td>可搬型計測器</td> <td>重大事故等 対応設備 「可搬型計測器によるパラメータ監視」</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">安全パラメータ表示システム (SAPS) (予備機監視, SAPS伝送装置, SAPS表示装置)</td> <td rowspan="3">安全パラメータ表示システム (SAPS) (予備機監視, SAPS伝送装置, SAPS表示装置)</td> <td>安全パラメータ表示システム (SAPS)</td> <td rowspan="3">重大事故等 対応設備 「パラメータの記録」</td> </tr> <tr> <td>プロセス計装機</td> </tr> <tr> <td>中央制御室監視計</td> </tr> </tbody> </table>	分類	機能喪失の想定する 重大事故等対応設備	対応 手段	対処設備	手順書	計装の故障	当該パラメータの監視機能	監視機能 による計装	当該パラメータの監視機能	重大事故等 対応設備 「重要パラメータの検定」	当該パラメータの監視機能	重要代替計器	重要代替計器	重要代替計器	重大事故等 対応設備 「重要パラメータの検定」	重要代替計器	計装の計測範囲 (記録範囲) を拡大した場合	計装の計測範囲 を拡大した場合	重要代替計器	重大事故等 対応設備 「重要パラメータの検定」	重要代替計器	可搬型計測器	可搬型計測器	重大事故等 対応設備 「可搬型計測器によるパラメータ監視」	全交直動力電源喪失 直流電源喪失	可搬型代替交流電源設備	可搬型代替交流電源設備	可搬型代替交流電源設備	非常時操作手順書 (最新バージョン) 非常時操作手順書 (設置型) 重大事故等対応要領書	可搬型代替交流電源設備	可搬型代替交流電源設備	所内常設蓄電池式直流電源設備	所内常設蓄電池式直流電源設備	所内常設蓄電池式直流電源設備	重大事故等 対応設備	所内常設蓄電池式直流電源設備	所内常設蓄電池式直流電源設備	所内常設蓄電池式直流電源設備	代替用内蔵気設備	代替用内蔵気設備	代替用内蔵気設備	重大事故等 対応設備	代替用内蔵気設備	可搬型計測器	可搬型計測器	重大事故等 対応設備 「可搬型計測器によるパラメータ監視」	安全パラメータ表示システム (SAPS) (予備機監視, SAPS伝送装置, SAPS表示装置)	安全パラメータ表示システム (SAPS) (予備機監視, SAPS伝送装置, SAPS表示装置)	安全パラメータ表示システム (SAPS)	重大事故等 対応設備 「パラメータの記録」	プロセス計装機	中央制御室監視計	
分類	機能喪失の想定する 重大事故等対応設備	対応 手段	対処設備	手順書																																																																																																							
計装の故障	当該パラメータの監視機能	監視機能 による計装	当該パラメータの監視機能	重大事故等 対応設備 「重要パラメータの検定」																																																																																																							
			当該パラメータの監視機能																																																																																																								
	重要代替計器	重要代替計器	重要代替計器	重大事故等 対応設備 「重要パラメータの検定」																																																																																																							
			重要代替計器																																																																																																								
	計装の計測範囲 (記録範囲) を拡大した場合	計装の計測範囲 を拡大した場合	重要代替計器	重大事故等 対応設備 「重要パラメータの検定」																																																																																																							
			重要代替計器																																																																																																								
可搬型計測器	可搬型計測器	重大事故等 対応設備 「可搬型計測器によるパラメータ監視」																																																																																																									
全交直動力電源喪失 直流電源喪失	可搬型代替交流電源設備	可搬型代替交流電源設備	可搬型代替交流電源設備	非常時操作手順書 (最新バージョン) 非常時操作手順書 (設置型) 重大事故等対応要領書																																																																																																							
			可搬型代替交流電源設備																																																																																																								
			可搬型代替交流電源設備																																																																																																								
	所内常設蓄電池式直流電源設備	所内常設蓄電池式直流電源設備	所内常設蓄電池式直流電源設備	重大事故等 対応設備																																																																																																							
			所内常設蓄電池式直流電源設備																																																																																																								
			所内常設蓄電池式直流電源設備																																																																																																								
			所内常設蓄電池式直流電源設備																																																																																																								
	代替用内蔵気設備	代替用内蔵気設備	代替用内蔵気設備	重大事故等 対応設備																																																																																																							
			代替用内蔵気設備																																																																																																								
	可搬型計測器	可搬型計測器	重大事故等 対応設備 「可搬型計測器によるパラメータ監視」																																																																																																								
安全パラメータ表示システム (SAPS) (予備機監視, SAPS伝送装置, SAPS表示装置)	安全パラメータ表示システム (SAPS) (予備機監視, SAPS伝送装置, SAPS表示装置)	安全パラメータ表示システム (SAPS)	重大事故等 対応設備 「パラメータの記録」																																																																																																								
		プロセス計装機																																																																																																									
		中央制御室監視計																																																																																																									
分類	機能喪失の想定する 重大事故等対応設備	対応 手段	対処設備	手順書																																																																																																							
計装の故障	当該パラメータの監視機能	監視機能 による計装	当該パラメータの監視機能	重大事故等 対応設備 「重要パラメータの検定」																																																																																																							
			当該パラメータの監視機能																																																																																																								
	重要代替計器	重要代替計器	重要代替計器	重大事故等 対応設備 「重要パラメータの検定」																																																																																																							
			重要代替計器																																																																																																								
	計装の計測範囲 (記録範囲) を拡大した場合	計装の計測範囲 を拡大した場合	重要代替計器	重大事故等 対応設備 「重要パラメータの検定」																																																																																																							
			重要代替計器																																																																																																								
可搬型計測器	可搬型計測器	重大事故等 対応設備 「可搬型計測器によるパラメータ監視」																																																																																																									
全交直動力電源喪失 直流電源喪失	可搬型代替交流電源設備	可搬型代替交流電源設備	可搬型代替交流電源設備	非常時操作手順書 (最新バージョン) 非常時操作手順書 (設置型) 重大事故等対応要領書																																																																																																							
			可搬型代替交流電源設備																																																																																																								
			可搬型代替交流電源設備																																																																																																								
	所内常設蓄電池式直流電源設備	所内常設蓄電池式直流電源設備	所内常設蓄電池式直流電源設備	重大事故等 対応設備																																																																																																							
			所内常設蓄電池式直流電源設備																																																																																																								
			所内常設蓄電池式直流電源設備																																																																																																								
			所内常設蓄電池式直流電源設備																																																																																																								
	代替用内蔵気設備	代替用内蔵気設備	代替用内蔵気設備	重大事故等 対応設備																																																																																																							
			代替用内蔵気設備																																																																																																								
	可搬型計測器	可搬型計測器	重大事故等 対応設備 「可搬型計測器によるパラメータ監視」																																																																																																								
安全パラメータ表示システム (SAPS) (予備機監視, SAPS伝送装置, SAPS表示装置)	安全パラメータ表示システム (SAPS) (予備機監視, SAPS伝送装置, SAPS表示装置)	安全パラメータ表示システム (SAPS)	重大事故等 対応設備 「パラメータの記録」																																																																																																								
		プロセス計装機																																																																																																									
		中央制御室監視計																																																																																																									

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補I 技術的能力 1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
<p>1.15-3 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ (重大事故等対処設備) (1/15)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>重要監視パラメータ 重要代替監視パラメータ</th> <th>種数</th> <th>計測範囲</th> <th>設計基準</th> <th>照会能力 (計測範囲の考え方)</th> <th>断定性</th> <th>電源^{※5}</th> <th>検出部 の種類</th> <th>可搬型 計測部</th> <th>類1.15-3 図No.</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">① 原子炉圧力容器温度</td> <td>原子炉圧力容器温度</td> <td>5</td> <td>0~500℃</td> <td>最大値: 約297℃^{※3}</td> <td>重大事故等時における積算平均の冷却機能を参照し、適切に対応するための判断基準 (300℃) に対して500℃までを監視可能。</td> <td>-(Ss)</td> <td>区分I 直流電源 125V代替 直流電源</td> <td>熱電対</td> <td>可</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力^{※1}</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉水位 (標準域)^{※1}</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉水位 (S&A標準域)^{※1}</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉水位 (S&A標準域)^{※1}</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">② 原子炉圧力</td> <td>原子炉圧力^{※2}</td> <td>2</td> <td>0~10MPa[gage]</td> <td>最大値: 約8.11MPa[gage]</td> <td>重大事故等時における原子炉圧力容器最高圧力 (9.20MPa[gage]) を包摂する範囲として設定。</td> <td>S</td> <td>区分I, II 直流電源 125V代替 直流電源</td> <td>弾性圧力 検出器</td> <td>可</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力 (S&A)^{※2}</td> <td>2</td> <td>0~11MPa[gage]</td> <td>最大値: 約8.11MPa[gage]</td> <td>原子炉圧力容器最高使用圧力 (8.62MPa[gage]) の1.2倍 (10.34MPa[gage]) を監視可能。</td> <td>-(Ss)</td> <td>区分I, II 直流電源 125V代替 直流電源</td> <td>弾性圧力 検出器</td> <td>可</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>原子炉水位 (標準域)^{※1}</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉水位 (S&A標準域)^{※1}</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉水位 (S&A標準域)^{※1}</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>①0: 原子炉圧力容器温度は2個であり、平均出力領域モニタの各チャンネルには、A系17個及びB系14個ずつの信号が入力される。 ②0: 原子炉圧力容器温度は2個であり、平均出力領域モニタの各チャンネルには、A系17個及びB系14個ずつの信号が入力される。 ③0: 原子炉圧力容器温度は2個であり、平均出力領域モニタの各チャンネルには、A系17個及びB系14個ずつの信号が入力される。 ④0: 原子炉圧力容器温度は2個であり、平均出力領域モニタの各チャンネルには、A系17個及びB系14個ずつの信号が入力される。 ⑤0: 原子炉圧力容器温度は2個であり、平均出力領域モニタの各チャンネルには、A系17個及びB系14個ずつの信号が入力される。</p>	分類	重要監視パラメータ 重要代替監視パラメータ	種数	計測範囲	設計基準	照会能力 (計測範囲の考え方)	断定性	電源 ^{※5}	検出部 の種類	可搬型 計測部	類1.15-3 図No.	① 原子炉圧力容器温度	原子炉圧力容器温度	5	0~500℃	最大値: 約297℃ ^{※3}	重大事故等時における積算平均の冷却機能を参照し、適切に対応するための判断基準 (300℃) に対して500℃までを監視可能。	-(Ss)	区分I 直流電源 125V代替 直流電源	熱電対	可	◎	原子炉圧力 ^{※1}										原子炉水位 (標準域) ^{※1}										原子炉水位 (S&A標準域) ^{※1}										原子炉水位 (S&A標準域) ^{※1}										② 原子炉圧力	原子炉圧力 ^{※2}	2	0~10MPa[gage]	最大値: 約8.11MPa[gage]	重大事故等時における原子炉圧力容器最高圧力 (9.20MPa[gage]) を包摂する範囲として設定。	S	区分I, II 直流電源 125V代替 直流電源	弾性圧力 検出器	可	◎	原子炉圧力 (S&A) ^{※2}	2	0~11MPa[gage]	最大値: 約8.11MPa[gage]	原子炉圧力容器最高使用圧力 (8.62MPa[gage]) の1.2倍 (10.34MPa[gage]) を監視可能。	-(Ss)	区分I, II 直流電源 125V代替 直流電源	弾性圧力 検出器	可	◎	原子炉水位 (標準域) ^{※1}										原子炉水位 (S&A標準域) ^{※1}										原子炉水位 (S&A標準域) ^{※1}										<p>1.15-3 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ (重大事故等対処設備) (1/15)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>重要監視パラメータ 重要代替監視パラメータ</th> <th>種数</th> <th>計測範囲</th> <th>設計基準</th> <th>照会能力 (計測範囲の考え方)</th> <th>断定性</th> <th>電源^{※5}</th> <th>検出部 の種類</th> <th>可搬型 計測部</th> <th>類1.15-3 図No.</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">① 原子炉圧力容器温度</td> <td>原子炉圧力容器温度</td> <td>5</td> <td>0~500℃</td> <td>最大値: 約297℃^{※3}</td> <td>重大事故等時における積算平均の冷却機能を参照し、適切に対応するための判断基準 (300℃) に対して500℃までを監視可能。</td> <td>-(Ss)</td> <td>区分I 直流電源 125V代替 直流電源</td> <td>熱電対</td> <td>可</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力^{※1}</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉水位 (標準域)^{※1}</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉水位 (S&A標準域)^{※1}</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉水位 (S&A標準域)^{※1}</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">② 原子炉圧力</td> <td>原子炉圧力^{※2}</td> <td>2</td> <td>0~10MPa[gage]</td> <td>最大値: 約8.11MPa[gage]</td> <td>重大事故等時における原子炉圧力容器最高圧力 (9.20MPa[gage]) を包摂する範囲として設定。</td> <td>S</td> <td>区分I, II 直流電源 125V代替 直流電源</td> <td>弾性圧力 検出器</td> <td>可</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力 (S&A)^{※2}</td> <td>2</td> <td>0~11MPa[gage]</td> <td>最大値: 約8.11MPa[gage]</td> <td>原子炉圧力容器最高使用圧力 (8.62MPa[gage]) の1.2倍 (10.34MPa[gage]) を監視可能。</td> <td>-(Ss)</td> <td>区分I, II 直流電源 125V代替 直流電源</td> <td>弾性圧力 検出器</td> <td>可</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>原子炉水位 (標準域)^{※1}</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉水位 (S&A標準域)^{※1}</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉水位 (S&A標準域)^{※1}</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>①0: 原子炉圧力容器温度は2個であり、平均出力領域モニタの各チャンネルには、A系17個及びB系14個ずつの信号が入力される。 ②0: 原子炉圧力容器温度は2個であり、平均出力領域モニタの各チャンネルには、A系17個及びB系14個ずつの信号が入力される。 ③0: 原子炉圧力容器温度は2個であり、平均出力領域モニタの各チャンネルには、A系17個及びB系14個ずつの信号が入力される。 ④0: 原子炉圧力容器温度は2個であり、平均出力領域モニタの各チャンネルには、A系17個及びB系14個ずつの信号が入力される。 ⑤0: 原子炉圧力容器温度は2個であり、平均出力領域モニタの各チャンネルには、A系17個及びB系14個ずつの信号が入力される。</p>	分類	重要監視パラメータ 重要代替監視パラメータ	種数	計測範囲	設計基準	照会能力 (計測範囲の考え方)	断定性	電源 ^{※5}	検出部 の種類	可搬型 計測部	類1.15-3 図No.	① 原子炉圧力容器温度	原子炉圧力容器温度	5	0~500℃	最大値: 約297℃ ^{※3}	重大事故等時における積算平均の冷却機能を参照し、適切に対応するための判断基準 (300℃) に対して500℃までを監視可能。	-(Ss)	区分I 直流電源 125V代替 直流電源	熱電対	可	◎	原子炉圧力 ^{※1}										原子炉水位 (標準域) ^{※1}										原子炉水位 (S&A標準域) ^{※1}										原子炉水位 (S&A標準域) ^{※1}										② 原子炉圧力	原子炉圧力 ^{※2}	2	0~10MPa[gage]	最大値: 約8.11MPa[gage]	重大事故等時における原子炉圧力容器最高圧力 (9.20MPa[gage]) を包摂する範囲として設定。	S	区分I, II 直流電源 125V代替 直流電源	弾性圧力 検出器	可	◎	原子炉圧力 (S&A) ^{※2}	2	0~11MPa[gage]	最大値: 約8.11MPa[gage]	原子炉圧力容器最高使用圧力 (8.62MPa[gage]) の1.2倍 (10.34MPa[gage]) を監視可能。	-(Ss)	区分I, II 直流電源 125V代替 直流電源	弾性圧力 検出器	可	◎	原子炉水位 (標準域) ^{※1}										原子炉水位 (S&A標準域) ^{※1}										原子炉水位 (S&A標準域) ^{※1}										<p>1.15-3 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ (重大事故等対処設備) (1/15)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>重要監視パラメータ 重要代替監視パラメータ</th> <th>種数</th> <th>計測範囲</th> <th>設計基準</th> <th>照会能力 (計測範囲の考え方)</th> <th>断定性</th> <th>電源^{※5}</th> <th>検出部 の種類</th> <th>可搬型 計測部</th> <th>類1.15-3 図No.</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">① 原子炉圧力容器温度</td> <td>原子炉圧力容器温度</td> <td>5</td> <td>0~500℃</td> <td>最大値: 約297℃^{※3}</td> <td>重大事故等時における積算平均の冷却機能を参照し、適切に対応するための判断基準 (300℃) に対して500℃までを監視可能。</td> <td>-(Ss)</td> <td>区分I 直流電源 125V代替 直流電源</td> <td>熱電対</td> <td>可</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力^{※1}</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉水位 (標準域)^{※1}</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉水位 (S&A標準域)^{※1}</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉水位 (S&A標準域)^{※1}</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">② 原子炉圧力</td> <td>原子炉圧力^{※2}</td> <td>2</td> <td>0~10MPa[gage]</td> <td>最大値: 約8.11MPa[gage]</td> <td>重大事故等時における原子炉圧力容器最高圧力 (9.20MPa[gage]) を包摂する範囲として設定。</td> <td>S</td> <td>区分I, II 直流電源 125V代替 直流電源</td> <td>弾性圧力 検出器</td> <td>可</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力 (S&A)^{※2}</td> <td>2</td> <td>0~11MPa[gage]</td> <td>最大値: 約8.11MPa[gage]</td> <td>原子炉圧力容器最高使用圧力 (8.62MPa[gage]) の1.2倍 (10.34MPa[gage]) を監視可能。</td> <td>-(Ss)</td> <td>区分I, II 直流電源 125V代替 直流電源</td> <td>弾性圧力 検出器</td> <td>可</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>原子炉水位 (標準域)^{※1}</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉水位 (S&A標準域)^{※1}</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉水位 (S&A標準域)^{※1}</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>①0: 原子炉圧力容器温度は2個であり、平均出力領域モニタの各チャンネルには、A系17個及びB系14個ずつの信号が入力される。 ②0: 原子炉圧力容器温度は2個であり、平均出力領域モニタの各チャンネルには、A系17個及びB系14個ずつの信号が入力される。 ③0: 原子炉圧力容器温度は2個であり、平均出力領域モニタの各チャンネルには、A系17個及びB系14個ずつの信号が入力される。 ④0: 原子炉圧力容器温度は2個であり、平均出力領域モニタの各チャンネルには、A系17個及びB系14個ずつの信号が入力される。 ⑤0: 原子炉圧力容器温度は2個であり、平均出力領域モニタの各チャンネルには、A系17個及びB系14個ずつの信号が入力される。</p>	分類	重要監視パラメータ 重要代替監視パラメータ	種数	計測範囲	設計基準	照会能力 (計測範囲の考え方)	断定性	電源 ^{※5}	検出部 の種類	可搬型 計測部	類1.15-3 図No.	① 原子炉圧力容器温度	原子炉圧力容器温度	5	0~500℃	最大値: 約297℃ ^{※3}	重大事故等時における積算平均の冷却機能を参照し、適切に対応するための判断基準 (300℃) に対して500℃までを監視可能。	-(Ss)	区分I 直流電源 125V代替 直流電源	熱電対	可	◎	原子炉圧力 ^{※1}										原子炉水位 (標準域) ^{※1}										原子炉水位 (S&A標準域) ^{※1}										原子炉水位 (S&A標準域) ^{※1}										② 原子炉圧力	原子炉圧力 ^{※2}	2	0~10MPa[gage]	最大値: 約8.11MPa[gage]	重大事故等時における原子炉圧力容器最高圧力 (9.20MPa[gage]) を包摂する範囲として設定。	S	区分I, II 直流電源 125V代替 直流電源	弾性圧力 検出器	可	◎	原子炉圧力 (S&A) ^{※2}	2	0~11MPa[gage]	最大値: 約8.11MPa[gage]	原子炉圧力容器最高使用圧力 (8.62MPa[gage]) の1.2倍 (10.34MPa[gage]) を監視可能。	-(Ss)	区分I, II 直流電源 125V代替 直流電源	弾性圧力 検出器	可	◎	原子炉水位 (標準域) ^{※1}										原子炉水位 (S&A標準域) ^{※1}										原子炉水位 (S&A標準域) ^{※1}										<p>差異理由</p>
分類	重要監視パラメータ 重要代替監視パラメータ	種数	計測範囲	設計基準	照会能力 (計測範囲の考え方)	断定性	電源 ^{※5}	検出部 の種類	可搬型 計測部	類1.15-3 図No.																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
① 原子炉圧力容器温度	原子炉圧力容器温度	5	0~500℃	最大値: 約297℃ ^{※3}	重大事故等時における積算平均の冷却機能を参照し、適切に対応するための判断基準 (300℃) に対して500℃までを監視可能。	-(Ss)	区分I 直流電源 125V代替 直流電源	熱電対	可	◎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	原子炉圧力 ^{※1}																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	原子炉水位 (標準域) ^{※1}																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	原子炉水位 (S&A標準域) ^{※1}																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	原子炉水位 (S&A標準域) ^{※1}																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
② 原子炉圧力	原子炉圧力 ^{※2}	2	0~10MPa[gage]	最大値: 約8.11MPa[gage]	重大事故等時における原子炉圧力容器最高圧力 (9.20MPa[gage]) を包摂する範囲として設定。	S	区分I, II 直流電源 125V代替 直流電源	弾性圧力 検出器	可	◎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	原子炉圧力 (S&A) ^{※2}	2	0~11MPa[gage]	最大値: 約8.11MPa[gage]	原子炉圧力容器最高使用圧力 (8.62MPa[gage]) の1.2倍 (10.34MPa[gage]) を監視可能。	-(Ss)	区分I, II 直流電源 125V代替 直流電源	弾性圧力 検出器	可	◎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	原子炉水位 (標準域) ^{※1}																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	原子炉水位 (S&A標準域) ^{※1}																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	原子炉水位 (S&A標準域) ^{※1}																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
分類	重要監視パラメータ 重要代替監視パラメータ	種数	計測範囲	設計基準	照会能力 (計測範囲の考え方)	断定性	電源 ^{※5}	検出部 の種類	可搬型 計測部	類1.15-3 図No.																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
① 原子炉圧力容器温度	原子炉圧力容器温度	5	0~500℃	最大値: 約297℃ ^{※3}	重大事故等時における積算平均の冷却機能を参照し、適切に対応するための判断基準 (300℃) に対して500℃までを監視可能。	-(Ss)	区分I 直流電源 125V代替 直流電源	熱電対	可	◎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	原子炉圧力 ^{※1}																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	原子炉水位 (標準域) ^{※1}																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	原子炉水位 (S&A標準域) ^{※1}																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	原子炉水位 (S&A標準域) ^{※1}																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
② 原子炉圧力	原子炉圧力 ^{※2}	2	0~10MPa[gage]	最大値: 約8.11MPa[gage]	重大事故等時における原子炉圧力容器最高圧力 (9.20MPa[gage]) を包摂する範囲として設定。	S	区分I, II 直流電源 125V代替 直流電源	弾性圧力 検出器	可	◎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	原子炉圧力 (S&A) ^{※2}	2	0~11MPa[gage]	最大値: 約8.11MPa[gage]	原子炉圧力容器最高使用圧力 (8.62MPa[gage]) の1.2倍 (10.34MPa[gage]) を監視可能。	-(Ss)	区分I, II 直流電源 125V代替 直流電源	弾性圧力 検出器	可	◎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	原子炉水位 (標準域) ^{※1}																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	原子炉水位 (S&A標準域) ^{※1}																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	原子炉水位 (S&A標準域) ^{※1}																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
分類	重要監視パラメータ 重要代替監視パラメータ	種数	計測範囲	設計基準	照会能力 (計測範囲の考え方)	断定性	電源 ^{※5}	検出部 の種類	可搬型 計測部	類1.15-3 図No.																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
① 原子炉圧力容器温度	原子炉圧力容器温度	5	0~500℃	最大値: 約297℃ ^{※3}	重大事故等時における積算平均の冷却機能を参照し、適切に対応するための判断基準 (300℃) に対して500℃までを監視可能。	-(Ss)	区分I 直流電源 125V代替 直流電源	熱電対	可	◎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	原子炉圧力 ^{※1}																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	原子炉水位 (標準域) ^{※1}																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	原子炉水位 (S&A標準域) ^{※1}																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	原子炉水位 (S&A標準域) ^{※1}																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
② 原子炉圧力	原子炉圧力 ^{※2}	2	0~10MPa[gage]	最大値: 約8.11MPa[gage]	重大事故等時における原子炉圧力容器最高圧力 (9.20MPa[gage]) を包摂する範囲として設定。	S	区分I, II 直流電源 125V代替 直流電源	弾性圧力 検出器	可	◎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	原子炉圧力 (S&A) ^{※2}	2	0~11MPa[gage]	最大値: 約8.11MPa[gage]	原子炉圧力容器最高使用圧力 (8.62MPa[gage]) の1.2倍 (10.34MPa[gage]) を監視可能。	-(Ss)	区分I, II 直流電源 125V代替 直流電源	弾性圧力 検出器	可	◎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	原子炉水位 (標準域) ^{※1}																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	原子炉水位 (S&A標準域) ^{※1}																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	原子炉水位 (S&A標準域) ^{※1}																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の商業機密を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補I 技術的能力1.15 比較表

柏崎刈羽6, 7号炉 (2022.8.26提出)

女川2号炉 適合性審査許可後完本

女川2号炉 設置変更許可申請書
 ※変更箇所のみ記載

差異理由

【以下, 第1.15-2表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ (重大事故等対処設備) (1/15) を引用】

【以下, 第1.15-2表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ (重大事故等対処設備) (1/15) を引用】

第1.15-2表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ (重大事故等対処設備) (1/15)

分類	重要監視パラメータ 重要代替監視パラメータ	種数	計測範囲	設計基準	把握能力 (計測範囲の考え方)	耐震性	検出器 の種類	第1.15-3 図No.
① 原子 の圧 力 監視 設備 内	原子炉圧力監視装置	5	0~500℃	最大値: 約297℃ ^{※3}	重大事故等時における炉内温度の把握。適切に検出するた めの判断基準 (500℃) に対して500℃までを監視可能。	(Ss)	熱電対	◎
	原子炉圧力 ^{※1}							
	原子炉圧力 (Ss) ^{※1}							
	原子炉水位 (広帯域) ^{※1}							
	原子炉水位 (燃料域) ^{※1}							
② 圧 力 監視 設備 内	原子炉圧力監視装置	2	0~10MPa[gage]	最大値: 約8.11MPa[gage]	重大事故等時における炉内圧力監視装置の監視。適切に検出するた めの判断基準 (10.3MPa) に対して10.3MPaまでを監視可能。	S	弾性圧力 検出器	◎
	原子炉圧力 ^{※1}							
	原子炉圧力 (Ss) ^{※1}							
	原子炉水位 (広帯域) ^{※1}							
	原子炉水位 (燃料域) ^{※1}							

※1: 重要代替監視パラメータを示す。原子炉圧力監視装置の監視範囲は、炉内圧力監視装置の監視範囲 (0.2MPa[gage]~10.3MPa[gage]) を含む。
 ※2: 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを示す。
 ※3: 設計基準事故時に想定される炉内最高圧力 (炉内圧力監視装置の監視範囲) に対して、炉内圧力監視装置の監視範囲 (0.2MPa[gage]~10.3MPa[gage]) を含む。
 ※4: 計測範囲の考え方は、炉内圧力監視装置の監視範囲 (0.2MPa[gage]~10.3MPa[gage]) を含む。
 ※5: 計測範囲の考え方は、炉内圧力監視装置の監視範囲 (0.2MPa[gage]~10.3MPa[gage]) を含む。
 ※6: 重大事故等時に使用する設備のため、設計基準事故等 (運転時の異常な過渡現象を含む) に関する値とし、
 ※7: 計測範囲の考え方は、炉内圧力監視装置の監視範囲 (0.2MPa[gage]~10.3MPa[gage]) を含む。
 ※8: 計測範囲の考え方は、炉内圧力監視装置の監視範囲 (0.2MPa[gage]~10.3MPa[gage]) を含む。
 ※9: 計測範囲の考え方は、炉内圧力監視装置の監視範囲 (0.2MPa[gage]~10.3MPa[gage]) を含む。
 ※10: 局部出力監視モニタの検出値は124個であり、平均出力監視モニタの各チャンネルには、A系17個及びB系14個ずつの検出値が入力される。
 ※11: 4個の静的熱電対式温度計を配置し、入口側及び出口側にそれぞれ1個設置。
 ※12: 検出点13箇所。
 ※13: 計測範囲の考え方は、炉内圧力監視装置の監視範囲 (0.2MPa[gage]~10.3MPa[gage]) を含む。
 ※14: 計測範囲の考え方は、炉内圧力監視装置の監視範囲 (0.2MPa[gage]~10.3MPa[gage]) を含む。
 ※15: 所内常設直流電源設備からの検電により計測可能な計器は、125V直流電源、区分I直流電源又は区分II直流電源とした計器である。

第1.15-2表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ (重大事故等対処設備) (1/15)

分類	重要監視パラメータ 重要代替監視パラメータ	種数	計測範囲	設計基準	把握能力 (計測範囲の考え方)	耐震性	検出器 の種類	第1.15-3 図No.
① 原子 の圧 力 監視 設備 内	原子炉圧力監視装置	5	0~500℃	最大値: 約297℃ ^{※3}	重大事故等時における炉内温度の把握。適切に検出するた めの判断基準 (500℃) に対して500℃までを監視可能。	(Ss)	熱電対	◎
	原子炉圧力 ^{※1}							
	原子炉圧力 (Ss) ^{※1}							
	原子炉水位 (広帯域) ^{※1}							
	原子炉水位 (燃料域) ^{※1}							
② 圧 力 監視 設備 内	原子炉圧力監視装置	2	0~10MPa[gage]	最大値: 約8.11MPa[gage]	重大事故等時における炉内圧力監視装置の監視。適切に検出するた めの判断基準 (10.3MPa) に対して10.3MPaまでを監視可能。	S	弾性圧力 検出器	◎
	原子炉圧力 ^{※1}							
	原子炉圧力 (Ss) ^{※1}							
	原子炉水位 (広帯域) ^{※1}							
	原子炉水位 (燃料域) ^{※1}							

※1: 重要代替監視パラメータを示す。原子炉圧力監視装置の監視範囲は、炉内圧力監視装置の監視範囲 (0.2MPa[gage]~10.3MPa[gage]) を含む。
 ※2: 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを示す。
 ※3: 設計基準事故時に想定される炉内最高圧力 (炉内圧力監視装置の監視範囲) に対して、炉内圧力監視装置の監視範囲 (0.2MPa[gage]~10.3MPa[gage]) を含む。
 ※4: 計測範囲の考え方は、炉内圧力監視装置の監視範囲 (0.2MPa[gage]~10.3MPa[gage]) を含む。
 ※5: 計測範囲の考え方は、炉内圧力監視装置の監視範囲 (0.2MPa[gage]~10.3MPa[gage]) を含む。
 ※6: 重大事故等時に使用する設備のため、設計基準事故等 (運転時の異常な過渡現象を含む) に関する値とし、
 ※7: 計測範囲の考え方は、炉内圧力監視装置の監視範囲 (0.2MPa[gage]~10.3MPa[gage]) を含む。
 ※8: 計測範囲の考え方は、炉内圧力監視装置の監視範囲 (0.2MPa[gage]~10.3MPa[gage]) を含む。
 ※9: 計測範囲の考え方は、炉内圧力監視装置の監視範囲 (0.2MPa[gage]~10.3MPa[gage]) を含む。
 ※10: 局部出力監視モニタの検出値は124個であり、平均出力監視モニタの各チャンネルには、A系17個及びB系14個ずつの検出値が入力される。
 ※11: 4個の静的熱電対式温度計を配置し、入口側及び出口側にそれぞれ1個設置。
 ※12: 検出点13箇所。
 ※13: 計測範囲の考え方は、炉内圧力監視装置の監視範囲 (0.2MPa[gage]~10.3MPa[gage]) を含む。
 ※14: 計測範囲の考え方は、炉内圧力監視装置の監視範囲 (0.2MPa[gage]~10.3MPa[gage]) を含む。
 ※15: 所内常設直流電源設備からの検電により計測可能な計器は、125V直流電源、区分I直流電源又は区分II直流電源とした計器である。

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の商業機密を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)

女川 2 号炉 適合性審査許可後完本

女川 2 号炉 設置変更許可申請書
 ※変更箇所のみ記載

差異理由

第 1.15-2 表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ (重大事故等対処設備) (2/15)

分類	重要監視パラメータ 重要代替監視パラメータ	種数	計測範囲	設計基準	監視能力 (計測範囲の考え方)	相異性	電源 ¹⁾	検出器 の種類	可搬型 計測器	第1.15-3 図No.							
① 原子炉 圧力 監視	原子炉水位 (圧力検) ⁴⁾	2	-3, 800mm~1, 500mm ⁴⁾	有効燃料棒底部程度へレ (-7, 822mm~-1, 470mm) ⁴⁾	炉心の冷却状態を監視する上で原子炉水位監視範囲 (レベル6.3~レベル8) 及び有効燃料棒底部まで監視可能。	S	区分 I, II 直流電源 12V 充電 直流電源	差圧式水位 検出器	可	④							
	原子炉水位 (燃料検) ⁵⁾	2	-3, 800mm~1, 300mm ⁴⁾	有効燃料棒底部程度へレ (-3, 702mm~-5, 600mm) ⁴⁾							区分 I, II 直流電源 12V 充電 直流電源	差圧式水位 検出器	可	④			
	原子炉水位 (SLS伝導検) ⁶⁾	1	-3, 800mm~1, 500mm ⁴⁾	有効燃料棒底部程度へレ (-7, 822mm~-1, 470mm) ⁴⁾							区分 II 直流電源 12V 充電 直流電源				差圧式水位 検出器	可	④
	原子炉水位 (SLS燃料検) ⁷⁾	1	-3, 800mm~1, 300mm ⁴⁾	有効燃料棒底部程度へレ (-3, 702mm~-5, 600mm) ⁴⁾							区分 I 直流電源 12V 充電 直流電源						

① 原子炉圧力容器への注水量」を監視するパラメータと同じ。
 ② 原子炉圧力容器内の圧力」を監視するパラメータと同じ。
 ③ 原子炉燃料棒炉管内の圧力」を監視するパラメータと同じ。
 * ①: 重要監視パラメータを指す。
 * ②: 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを示す。
 * ③: 設計基準事故時に想定される原子炉圧力容器の最高圧力に相当する値と監視。
 * ④: 計測範囲の等は、原子炉圧力容器等レベル6.3より1.318m上のところとする (ドラフトスケール底部付近)。
 * ⑤: 計測範囲の等は、原子炉圧力容器等レベル6.3より990mm上のところとする (有効燃料棒底部付近)。
 * ⑥: 計測範囲の等は、原子炉圧力容器下部 (圧力監視範囲) (燃料棒束下部) (燃料棒束下部) に相当する値とし、
 * ⑦: 計測範囲の等は、ドラフトスケール圧力 (燃料棒束下部) (燃料棒束下部) のところとする。
 * ⑧: 計測範囲の等は、ドラフトスケール圧力 (燃料棒束下部) (燃料棒束下部) のところとする。
 * ⑨: 計測範囲の等は、ドラフトスケール圧力 (燃料棒束下部) (燃料棒束下部) のところとする。
 * ⑩: 原子炉出力領域モニタの検出値は12個であり、平均出力領域モニタの値で判断する。原子炉停止直後に炉心温度が低下した場合の監視は約1050/h (経過時間とともに監視値は低くなる) であり、設計基準では炉心温度
 * ⑪: 炉心の静的熱容量と燃料棒束の熱容量を考慮して、入口側及び出口側にそれぞれ1個設置。 * ⑫: 検出点1箇所。
 * ⑬: 炉心の静的熱容量と燃料棒束の熱容量を考慮して、入口側及び出口側にそれぞれ1個設置。 * ⑭: 検出点1箇所。
 * ⑮: 炉内常設直流電源設備からの給電により計測可能な計測は、12V充電用電源、区分 I 直流電源又は区分 II 直流電源とした計測である。

第 1.15-2 表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ (重大事故等対処設備) (2/15)

分類	重要監視パラメータ 重要代替監視パラメータ	種数	計測範囲	設計基準	監視能力 (計測範囲の考え方)	相異性	電源 ¹⁾	検出器 の種類	可搬型 計測器	第1.15-3 図No.							
① 原子炉 圧力 監視	原子炉水位 (圧力検) ⁴⁾	2	-3, 800mm~1, 500mm ⁴⁾	有効燃料棒底部程度へレ (-7, 822mm~-1, 470mm) ⁴⁾	炉心の冷却状態を監視する上で原子炉水位監視範囲 (レベル6.3~レベル8) 及び有効燃料棒底部まで監視可能。	S	区分 I, II 直流電源 12V 充電 直流電源	差圧式水位 検出器	可	④							
	原子炉水位 (燃料検) ⁵⁾	2	-3, 800mm~1, 300mm ⁴⁾	有効燃料棒底部程度へレ (-3, 702mm~-5, 600mm) ⁴⁾							区分 I, II 直流電源 12V 充電 直流電源	差圧式水位 検出器	可	④			
	原子炉水位 (SLS伝導検) ⁶⁾	1	-3, 800mm~1, 500mm ⁴⁾	有効燃料棒底部程度へレ (-7, 822mm~-1, 470mm) ⁴⁾							区分 II 直流電源 12V 充電 直流電源				差圧式水位 検出器	可	④
	原子炉水位 (SLS燃料検) ⁷⁾	1	-3, 800mm~1, 300mm ⁴⁾	有効燃料棒底部程度へレ (-3, 702mm~-5, 600mm) ⁴⁾							区分 I 直流電源 12V 充電 直流電源						

① 原子炉圧力容器への注水量」を監視するパラメータと同じ。
 ② 原子炉圧力容器内の圧力」を監視するパラメータと同じ。
 ③ 原子炉燃料棒炉管内の圧力」を監視するパラメータと同じ。
 * ①: 重要監視パラメータを指す。
 * ②: 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを示す。
 * ③: 設計基準事故時に想定される原子炉圧力容器の最高圧力に相当する値と監視。
 * ④: 計測範囲の等は、原子炉圧力容器等レベル6.3より1.318m上のところとする (ドラフトスケール底部付近)。
 * ⑤: 計測範囲の等は、原子炉圧力容器等レベル6.3より990mm上のところとする (有効燃料棒底部付近)。
 * ⑥: 計測範囲の等は、原子炉圧力容器下部 (圧力監視範囲) (燃料棒束下部) (燃料棒束下部) に相当する値とし、
 * ⑦: 計測範囲の等は、ドラフトスケール圧力 (燃料棒束下部) (燃料棒束下部) のところとする。
 * ⑧: 計測範囲の等は、ドラフトスケール圧力 (燃料棒束下部) (燃料棒束下部) のところとする。
 * ⑨: 計測範囲の等は、ドラフトスケール圧力 (燃料棒束下部) (燃料棒束下部) のところとする。
 * ⑩: 原子炉出力領域モニタの検出値は12個であり、平均出力領域モニタの値で判断する。原子炉停止直後に炉心温度が低下した場合の監視は約1050/h (経過時間とともに監視値は低くなる) であり、設計基準では炉心温度
 * ⑪: 炉心の静的熱容量と燃料棒束の熱容量を考慮して、入口側及び出口側にそれぞれ1個設置。 * ⑫: 検出点1箇所。
 * ⑬: 炉心の静的熱容量と燃料棒束の熱容量を考慮して、入口側及び出口側にそれぞれ1個設置。 * ⑭: 検出点1箇所。
 * ⑮: 炉内常設直流電源設備からの給電により計測可能な計測は、12V充電用電源、区分 I 直流電源又は区分 II 直流電源とした計測である。

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補I 技術的能力1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉 (2022.8.26 提出)

女川2号炉 適合性審査許可後完本

女川2号炉 設置変更許可申請書
 ※変更箇所のみ記載

差異理由

第 1.15-2 表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ (重大事故等対処設備) (4/15)

分類	重要監視パラメータ 重要代替監視パラメータ	制数	計測範囲	設計基準	参照能力 (計測範囲の考え方)	相関性	電源 ¹⁵	検出器 の種類	可搬型 計測器	第1.15-3 図No.
⑩ 原子 炉 格 納 器 の 注 水 量	残留熱除去系浄水ライン流量 (残留熱除去系 ヘッドスプレイング流量)	1	0~220t/h	- ¹¹	復水移送ポンプを用いた原子炉格納器スプレイト時における最大注水量 (88t/h) を監視可能。	(S)	区分I 直流電源 12V代替 直流電源	帯圧式流量 検出器	可	⑩
	残留熱除去系浄水ライン流量 (残留熱除去系B系 格納器冷却ライン流量)	1	0~220t/h	- ¹¹	復水移送ポンプを用いた原子炉格納器スプレイト時における最大注水量 (88t/h) を監視可能。	(S)	区分II 直流電源 12V代替 直流電源	帯圧式流量 検出器	可	⑩
⑪ 原子 炉 格 納 器 の 注 水 量	原子炉格納器代替スプレイト流量	2	0~100t/h	- ¹¹	大容量送水ポンプ (タイプ1) を用いた原子炉格納器スプレイト時にお ける最大注水量 (88t/h) を監視可能。	(S)	区分I, II 直流電源 12V代替 直流電源	帯圧式流量 検出器	可	⑩
	代替格納器冷却ポンプ出口流量	1	0~200t/h	- ¹¹	代替格納器冷却ポンプを用いた原子炉格納器スプレイト時における最大注 水量 (150t/h) を監視可能。	(S)	区分I 直流電源 12V代替 直流電源	帯圧式流量 検出器	可	⑩
⑫ 原子 炉 格 納 器 の 注 水 量	原子炉格納器下部注水流量	1	0~100t/h	- ¹¹	復水移送ポンプは大容量送水ポンプ (タイプ1) 若しくは代替格納器 冷却ポンプを用いた原子炉格納器下部注水時における最大注水量 (88t/h) を監視可能。	(S)	区分I 直流電源 12V代替 直流電源	帯圧式流量 検出器	可	⑩
	復水貯蔵タンク水位 ¹²				⑩水質の確保) を監視するパラメータと同じ。					
	原子炉格納器下部水位 ¹³				⑩原子炉格納器内部の水位) を監視するパラメータと同じ。					
	ドラフワイエール流量 ¹⁴				⑩原子炉格納器内部の流量) を監視するパラメータと同じ。					
	ドラフワイエール圧力 ¹⁴				⑩原子炉格納器内部の圧力) を監視するパラメータと同じ。					
	圧力検知器圧力 ¹⁴									

*1: 重要代替監視パラメータを示す。
 *2: 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを示す。
 *3: 設計基準書が想定される原子炉格納器の最大注水量に示す原子炉格納器の最大注水量 (131.5m³/h) を示す。
 *4: 計測範囲の考え方は、原子炉格納器冷却ポンプより131.5m³/h以上とする (ドラフワイエール流量付帯)。
 *5: 計測範囲の考え方は、原子炉格納器冷却ポンプより900mm以上とする (浮遊物検出器付帯)。
 *6: 重大事故発生時に使用する設備のため、設計基準書等「運転時の異常な状態監視」(表2)に「重大事故発生時に使用する設備」の欄に記載されているものを示す。
 *7: 計測範囲の考え方は、原子炉格納器冷却ポンプの流量に示す。
 *8: 計測範囲の考え方は、ドラフワイエール流量に示す。
 *9: 計測範囲の考え方は、原子炉格納器冷却ポンプの流量に示す。
 *10: 同位出力調整は2段階であり、平均出力調整は4段階であり、平均出力調整は2段階であり、平均出力調整は4段階である。
 *11: 4種の静圧無感式水素計測器に対して、入口側及び出口側にそれぞれ1個設置。
 *12: 検出点13箇所。
 *13: 計測範囲の考え方は、使用状態時最大流量 (O.P. 250t/h) 以上とする。
 *14: 検出点13箇所。
 *15: 所内常設監視用直流電源設備からの検電により計測可能な計測器は、12V代替直流電源、区分I 直流電源又は区分II 直流電源とした計測器である。

第 1.15-2 表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ (重大事故等対処設備) (4/15)

分類	重要監視パラメータ 重要代替監視パラメータ	制数	計測範囲	設計基準	参照能力 (計測範囲の考え方)	相関性	電源 ¹⁵	検出器 の種類	可搬型 計測器	第1.15-3 図No.
⑩ 原子 炉 格 納 器 の 注 水 量	残留熱除去系浄水ライン流量 (残留熱除去系 ヘッドスプレイング流量)	1	0~220t/h	- ¹¹	復水移送ポンプを用いた原子炉格納器スプレイト時における最大注水量 (88t/h) を監視可能。	(S)	区分I 直流電源 12V代替 直流電源	帯圧式流量 検出器	可	⑩
	残留熱除去系浄水ライン流量 (残留熱除去系B系 格納器冷却ライン流量)	1	0~220t/h	- ¹¹	復水移送ポンプを用いた原子炉格納器スプレイト時における最大注水量 (88t/h) を監視可能。	(S)	区分II 直流電源 12V代替 直流電源	帯圧式流量 検出器	可	⑩
⑪ 原子 炉 格 納 器 の 注 水 量	原子炉格納器代替スプレイト流量	2	0~100t/h	- ¹¹	大容量送水ポンプ (タイプ1) を用いた原子炉格納器スプレイト時にお ける最大注水量 (88t/h) を監視可能。	(S)	区分I, II 直流電源 12V代替 直流電源	帯圧式流量 検出器	可	⑩
	代替格納器冷却ポンプ出口流量	1	0~200t/h	- ¹¹	代替格納器冷却ポンプを用いた原子炉格納器スプレイト時における最大注 水量 (150t/h) を監視可能。	(S)	区分I 直流電源 12V代替 直流電源	帯圧式流量 検出器	可	⑩
⑫ 原子 炉 格 納 器 の 注 水 量	原子炉格納器下部注水流量	1	0~100t/h	- ¹¹	復水移送ポンプは大容量送水ポンプ (タイプ1) 若しくは代替格納器 冷却ポンプを用いた原子炉格納器下部注水時における最大注水量 (88t/h) を監視可能。	(S)	区分I 直流電源 12V代替 直流電源	帯圧式流量 検出器	可	⑩
	復水貯蔵タンク水位 ¹²				⑩水質の確保) を監視するパラメータと同じ。					
	原子炉格納器下部水位 ¹³				⑩原子炉格納器内部の水位) を監視するパラメータと同じ。					
	ドラフワイエール流量 ¹⁴				⑩原子炉格納器内部の流量) を監視するパラメータと同じ。					
	ドラフワイエール圧力 ¹⁴				⑩原子炉格納器内部の圧力) を監視するパラメータと同じ。					
	圧力検知器圧力 ¹⁴									

*1: 重要代替監視パラメータを示す。
 *2: 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを示す。
 *3: 設計基準書が想定される原子炉格納器の最大注水量に示す原子炉格納器の最大注水量 (131.5m³/h) を示す。
 *4: 計測範囲の考え方は、原子炉格納器冷却ポンプより131.5m³/h以上とする (ドラフワイエール流量付帯)。
 *5: 計測範囲の考え方は、原子炉格納器冷却ポンプより900mm以上とする (浮遊物検出器付帯)。
 *6: 重大事故発生時に使用する設備のため、設計基準書等「運転時の異常な状態監視」(表2)に「重大事故発生時に使用する設備」の欄に記載されているものを示す。
 *7: 計測範囲の考え方は、原子炉格納器冷却ポンプの流量に示す。
 *8: 計測範囲の考え方は、ドラフワイエール流量に示す。
 *9: 計測範囲の考え方は、原子炉格納器冷却ポンプの流量に示す。
 *10: 同位出力調整は2段階であり、平均出力調整は4段階であり、平均出力調整は2段階であり、平均出力調整は4段階である。
 *11: 4種の静圧無感式水素計測器に対して、入口側及び出口側にそれぞれ1個設置。
 *12: 検出点13箇所。
 *13: 計測範囲の考え方は、使用状態時最大流量 (O.P. 250t/h) 以上とする。
 *14: 検出点13箇所。
 *15: 所内常設監視用直流電源設備からの検電により計測可能な計測器は、12V代替直流電源、区分I 直流電源又は区分II 直流電源とした計測器である。

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の商業機密を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補I 技術的能力1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉 (2022.8.26 提出)

女川2号炉 適合性審査許可後完本

女川2号炉 設置変更許可申請書
 ※変更箇所のみ記載

差異理由

第1.15-2表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ (重大事故等対処設備) (5/15)

分類	重要監視パラメータ 重要代替監視パラメータ	個数	許用範囲	設計基準	監視能力 (許用範囲の考え方)	信頼性	電源 ¹⁵	検出器 の種類	可検型 許用範囲	図No.
⑩ 原子炉格納容器下部の	ドライウエール温度	11	0~300℃	100℃以下	原子炉格納容器の最高温度 (200℃) を監視可能。	- (S)	区分1 直流電源 120V代替	熱電対	可	⑩
	圧力抑制室内空気温度 ¹¹	4	0~300℃	97℃以下		S	区分1 直流電源 120V代替	熱電対	可	⑩
	サブプレッションプール水温度 ¹²	16	0~200℃	97℃以下	原子炉格納容器の最高圧力 (204 : 854kPa[gage]) におけるサブプレッションプールの水の飽和温度 (約197℃) を監視可能。	S	区分1 直流電源 120V代替	温度抵抗体	可	⑩
	原子炉格納容器下部温度	12	0~700℃	- ¹⁴	原子炉格納容器下部に溶融炉心が落下した場合における原子炉圧力容器の破損検出が可能。	- (S)	区分1 直流電源 120V代替	熱電対	可	⑩
⑪ 原子炉格納容器内の圧力 を監視するパラメータと同じ。										
⑪ 原子炉格納容器内の	圧力抑制室圧力 ¹³	1	0~1MPa[abs]	330kPa[gage]以下	原子炉格納容器の最高圧力 (204 : 854kPa[gage]) を監視可能。	- (S)	区分1 直流電源 120V代替	検出圧力 検出器	可	⑩
	圧力抑制室圧力 ¹⁴	1	0~1MPa[abs]	210kPa[gage]以下		- (S)	区分1 直流電源 120V代替	検出圧力 検出器	可	⑩
⑫ 原子炉格納容器内の温度 を監視するパラメータと同じ。										

*1: 重要代替監視パラメータを示す。原子炉格納容器内の圧力抑制室の最高温度 (200℃) を監視するパラメータを示す。
 *2: 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを示す。
 *3: 許用範囲の考え方は、原子炉格納容器の最高圧力 (204 : 854kPa[gage]) におけるサブプレッションプールの水の飽和温度 (約197℃) を監視可能。
 *4: 許用範囲の考え方は、原子炉格納容器の最高圧力 (204 : 854kPa[gage]) におけるサブプレッションプールの水の飽和温度 (約197℃) を監視可能。
 *5: 許用範囲の考え方は、原子炉格納容器の最高圧力 (204 : 854kPa[gage]) におけるサブプレッションプールの水の飽和温度 (約197℃) を監視可能。
 *6: 重要代替監視パラメータを示す。原子炉格納容器の最高圧力 (204 : 854kPa[gage]) におけるサブプレッションプールの水の飽和温度 (約197℃) を監視可能。
 *7: 許用範囲の考え方は、原子炉格納容器の最高圧力 (204 : 854kPa[gage]) におけるサブプレッションプールの水の飽和温度 (約197℃) を監視可能。
 *8: 許用範囲の考え方は、原子炉格納容器の最高圧力 (204 : 854kPa[gage]) におけるサブプレッションプールの水の飽和温度 (約197℃) を監視可能。
 *9: 許用範囲の考え方は、原子炉格納容器の最高圧力 (204 : 854kPa[gage]) におけるサブプレッションプールの水の飽和温度 (約197℃) を監視可能。
 *10: 重要代替監視パラメータを示す。原子炉格納容器の最高圧力 (204 : 854kPa[gage]) におけるサブプレッションプールの水の飽和温度 (約197℃) を監視可能。
 *11: 4種の溶融炉心落下検出器のうち、入口側及び出口側にそれぞれ1個設置。
 *12: 原子炉格納容器下部に溶融炉心が落下した場合における原子炉圧力容器の破損検出が可能。
 *13: 許用範囲の考え方は、原子炉格納容器の最高圧力 (204 : 854kPa[gage]) におけるサブプレッションプールの水の飽和温度 (約197℃) を監視可能。
 *14: 許用範囲の考え方は、原子炉格納容器の最高圧力 (204 : 854kPa[gage]) におけるサブプレッションプールの水の飽和温度 (約197℃) を監視可能。

第1.15-2表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ (重大事故等対処設備) (5/15)

分類	重要監視パラメータ 重要代替監視パラメータ	個数	許用範囲	設計基準	監視能力 (許用範囲の考え方)	信頼性	電源 ¹⁵	検出器 の種類	可検型 許用範囲	図No.
⑩ 原子炉格納容器下部の	ドライウエール温度	11	0~300℃	100℃以下	原子炉格納容器の最高温度 (200℃) を監視可能。	- (S)	区分1 直流電源 120V代替	熱電対	可	⑩
	圧力抑制室内空気温度 ¹¹	4	0~300℃	97℃以下		S	区分1 直流電源 120V代替	熱電対	可	⑩
	サブプレッションプール水温度 ¹²	16	0~200℃	97℃以下	原子炉格納容器の最高圧力 (204 : 854kPa[gage]) におけるサブプレッションプールの水の飽和温度 (約197℃) を監視可能。	S	区分1 直流電源 120V代替	温度抵抗体	可	⑩
	原子炉格納容器下部温度	12	0~700℃	- ¹⁴	原子炉格納容器下部に溶融炉心が落下した場合における原子炉圧力容器の破損検出が可能。	- (S)	区分1 直流電源 120V代替	熱電対	可	⑩
⑪ 原子炉格納容器内の圧力 を監視するパラメータと同じ。										
⑪ 原子炉格納容器内の	圧力抑制室圧力 ¹³	1	0~1MPa[abs]	330kPa[gage]以下	原子炉格納容器の最高圧力 (204 : 854kPa[gage]) を監視可能。	- (S)	区分1 直流電源 120V代替	検出圧力 検出器	可	⑩
	圧力抑制室圧力 ¹⁴	1	0~1MPa[abs]	210kPa[gage]以下		- (S)	区分1 直流電源 120V代替	検出圧力 検出器	可	⑩
⑫ 原子炉格納容器内の温度 を監視するパラメータと同じ。										

*1: 重要代替監視パラメータを示す。原子炉格納容器の最高圧力 (204 : 854kPa[gage]) におけるサブプレッションプールの水の飽和温度 (約197℃) を監視可能。
 *2: 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを示す。
 *3: 許用範囲の考え方は、原子炉格納容器の最高圧力 (204 : 854kPa[gage]) におけるサブプレッションプールの水の飽和温度 (約197℃) を監視可能。
 *4: 許用範囲の考え方は、原子炉格納容器の最高圧力 (204 : 854kPa[gage]) におけるサブプレッションプールの水の飽和温度 (約197℃) を監視可能。
 *5: 許用範囲の考え方は、原子炉格納容器の最高圧力 (204 : 854kPa[gage]) におけるサブプレッションプールの水の飽和温度 (約197℃) を監視可能。
 *6: 重要代替監視パラメータを示す。原子炉格納容器の最高圧力 (204 : 854kPa[gage]) におけるサブプレッションプールの水の飽和温度 (約197℃) を監視可能。
 *7: 許用範囲の考え方は、原子炉格納容器の最高圧力 (204 : 854kPa[gage]) におけるサブプレッションプールの水の飽和温度 (約197℃) を監視可能。
 *8: 許用範囲の考え方は、原子炉格納容器の最高圧力 (204 : 854kPa[gage]) におけるサブプレッションプールの水の飽和温度 (約197℃) を監視可能。
 *9: 許用範囲の考え方は、原子炉格納容器の最高圧力 (204 : 854kPa[gage]) におけるサブプレッションプールの水の飽和温度 (約197℃) を監視可能。
 *10: 重要代替監視パラメータを示す。原子炉格納容器の最高圧力 (204 : 854kPa[gage]) におけるサブプレッションプールの水の飽和温度 (約197℃) を監視可能。
 *11: 4種の溶融炉心落下検出器のうち、入口側及び出口側にそれぞれ1個設置。
 *12: 原子炉格納容器下部に溶融炉心が落下した場合における原子炉圧力容器の破損検出が可能。
 *13: 許用範囲の考え方は、原子炉格納容器の最高圧力 (204 : 854kPa[gage]) におけるサブプレッションプールの水の飽和温度 (約197℃) を監視可能。
 *14: 許用範囲の考え方は、原子炉格納容器の最高圧力 (204 : 854kPa[gage]) におけるサブプレッションプールの水の飽和温度 (約197℃) を監視可能。

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の商業機密を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補I 技術的能力1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由																																																																																																																																																																										
<p>【以下, 第 1.15-2 表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ (重大事故等対処設備) (5/15) を引用】</p>	<p>【以下, 第 1.15-2 表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ (重大事故等対処設備) (5/15) を引用】</p> <p>第 1.15-2 表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ (重大事故等対処設備) (5/15)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>重要監視パラメータ</th> <th>数値</th> <th>許容範囲</th> <th>設計基準</th> <th>監視能力 (許容範囲の考え方)</th> <th>電源^{*)}</th> <th>検出器 の種類</th> <th>可搬型 計測器</th> <th>図1.15-3 図No.</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">④ 原子炉 運転 監視 室内の</td> <td>ドライウェル温度</td> <td>11</td> <td>0~300°C</td> <td>140°C以下</td> <td>原子炉格納容器の限界温度 (300°C) を監視可能。</td> <td>区分I 直流電源 125V代替 直流電源</td> <td>熱電対</td> <td>可</td> <td>④</td> </tr> <tr> <td>圧力抑制室内空気温度^{*)}</td> <td>4</td> <td>0~300°C</td> <td>97°C以下</td> <td></td> <td>区分II 直流電源 125V代替 直流電源</td> <td>熱電対</td> <td>可</td> <td>④</td> </tr> <tr> <td>サブプレッションプール水温度^{*)}</td> <td>16</td> <td>0~200°C</td> <td>97°C以下</td> <td>原子炉格納容器の限界圧力 (294.8kPa [gage]) におけるサブプレッションプールのプールの飽和温度 (約175°C) を監視可能。</td> <td>区分II 直流電源 125V代替 直流電源</td> <td>温度感応体</td> <td>可</td> <td>④</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器下部温度</td> <td>12</td> <td>0~700°C</td> <td>-**</td> <td>原子炉格納容器下部に格納貯蔵が低下した場合には原子炉圧力容器の破損検出が可能。</td> <td>区分II 直流電源 125V代替 直流電源</td> <td>熱電対</td> <td>可</td> <td>④</td> </tr> <tr> <td colspan="10">⑦原子炉格納容器内の圧力^{*)} を監視するパラメータと同じ。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">⑦ 原子 炉 圧 力 容 器 内 の</td> <td>ドライウェル圧力^{*)}</td> <td>1</td> <td>0~100% [abs]</td> <td>330kPa [gage] 以下</td> <td>原子炉格納容器の限界圧力 (294.8kPa [gage]) を監視可能。</td> <td>区分I 直流電源 125V代替 直流電源</td> <td>機械圧力 検出器</td> <td>可</td> <td>④</td> </tr> <tr> <td>圧力抑制室内空気温度^{*)}</td> <td>1</td> <td>0~100% [abs]</td> <td>210kPa [gage] 以下</td> <td></td> <td>区分I 直流電源 125V代替 直流電源</td> <td>機械圧力 検出器</td> <td>可</td> <td>④</td> </tr> <tr> <td>ドライウェル温度^{*)}</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>④原子炉格納容器内の温度^{*)} を監視するパラメータと同じ。</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>*) 1: 重要代替監視パラメータを不示す。*) 2: 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを不示す。 *) 3: 許容範囲の考え方は、原子炉格納容器の限界圧力 (294.8kPa [gage]) におけるサブプレッションプールの飽和温度 (約175°C) を監視可能。 *) 4: 許容範囲の考え方は、原子炉格納容器の限界圧力 (294.8kPa [gage]) におけるサブプレッションプールの飽和温度 (約175°C) を監視可能。 *) 5: 許容範囲の考え方は、原子炉格納容器の限界圧力 (294.8kPa [gage]) におけるサブプレッションプールの飽和温度 (約175°C) を監視可能。 *) 6: 重要事故発生時に使用する設備のため、設計基準事故等 (運転時の異常に過渡状態を含む) に関する値なし。 *) 7: 重要事故発生時に使用する設備のため、設計基準事故等 (運転時の異常に過渡状態を含む) に関する値なし。 *) 8: 許容範囲の考え方は、ドライウェル温度 (圧力抑制室内空気温度) のこととする。 *) 9: 許容範囲の考え方は、ドライウェル温度 (圧力抑制室内空気温度) のこととする。 *) 10: 局所出力抑制モニタの検出範囲は12階であり、平均出力抑制モニタの各チャンネルには、A系17階及びB系17階ずつの信号が入力される。 *) 11: 4階の特殊熱式水再処理装置に対して、入口側及び出口側にそれぞれ1階設置。*) 12: 検出点1箇所。 *) 13: 許容範囲の考え方は、圧力抑制室内空気温度 (0.1~2.0920mm) のこととする。*) 14: 検出点1箇所。 *) 15: 所内常設直流電源設備からの電圧により計測可能な計測器は、125V代替直流電源、区分I 直流電源又は区分II 直流電源とした計測器である。</p>	分類	重要監視パラメータ	数値	許容範囲	設計基準	監視能力 (許容範囲の考え方)	電源 ^{*)}	検出器 の種類	可搬型 計測器	図1.15-3 図No.	④ 原子炉 運転 監視 室内の	ドライウェル温度	11	0~300°C	140°C以下	原子炉格納容器の限界温度 (300°C) を監視可能。	区分I 直流電源 125V代替 直流電源	熱電対	可	④	圧力抑制室内空気温度 ^{*)}	4	0~300°C	97°C以下		区分II 直流電源 125V代替 直流電源	熱電対	可	④	サブプレッションプール水温度 ^{*)}	16	0~200°C	97°C以下	原子炉格納容器の限界圧力 (294.8kPa [gage]) におけるサブプレッションプールのプールの飽和温度 (約175°C) を監視可能。	区分II 直流電源 125V代替 直流電源	温度感応体	可	④	原子炉格納容器下部温度	12	0~700°C	-**	原子炉格納容器下部に格納貯蔵が低下した場合には原子炉圧力容器の破損検出が可能。	区分II 直流電源 125V代替 直流電源	熱電対	可	④	⑦原子炉格納容器内の圧力 ^{*)} を監視するパラメータと同じ。										⑦ 原子 炉 圧 力 容 器 内 の	ドライウェル圧力 ^{*)}	1	0~100% [abs]	330kPa [gage] 以下	原子炉格納容器の限界圧力 (294.8kPa [gage]) を監視可能。	区分I 直流電源 125V代替 直流電源	機械圧力 検出器	可	④	圧力抑制室内空気温度 ^{*)}	1	0~100% [abs]	210kPa [gage] 以下		区分I 直流電源 125V代替 直流電源	機械圧力 検出器	可	④	ドライウェル温度 ^{*)}				④原子炉格納容器内の温度 ^{*)} を監視するパラメータと同じ。					<p>【以下, 第 1.15-2 表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ (重大事故等対処設備) (5/15) を引用】</p> <p>第 1.15-2 表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ (重大事故等対処設備) (5/15)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>重要監視パラメータ</th> <th>数値</th> <th>許容範囲</th> <th>設計基準</th> <th>監視能力 (許容範囲の考え方)</th> <th>電源^{*)}</th> <th>検出器 の種類</th> <th>可搬型 計測器</th> <th>図1.15-3 図No.</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">④ 原子 炉 運 転 監視 室内の</td> <td>ドライウェル温度</td> <td>11</td> <td>0~300°C</td> <td>140°C以下</td> <td>原子炉格納容器の限界温度 (300°C) を監視可能。</td> <td>区分I 直流電源 125V代替 直流電源</td> <td>熱電対</td> <td>可</td> <td>④</td> </tr> <tr> <td>圧力抑制室内空気温度^{*)}</td> <td>4</td> <td>0~300°C</td> <td>97°C以下</td> <td></td> <td>区分II 直流電源 125V代替 直流電源</td> <td>熱電対</td> <td>可</td> <td>④</td> </tr> <tr> <td>サブプレッションプール水温度^{*)}</td> <td>16</td> <td>0~200°C</td> <td>97°C以下</td> <td>原子炉格納容器の限界圧力 (294.8kPa [gage]) におけるサブプレッションプールのプールの飽和温度 (約175°C) を監視可能。</td> <td>区分II 直流電源 125V代替 直流電源</td> <td>温度感応体</td> <td>可</td> <td>④</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器下部温度</td> <td>12</td> <td>0~700°C</td> <td>-**</td> <td>原子炉格納容器下部に格納貯蔵が低下した場合には原子炉圧力容器の破損検出が可能。</td> <td>区分II 直流電源 125V代替 直流電源</td> <td>熱電対</td> <td>可</td> <td>④</td> </tr> <tr> <td colspan="10">⑦原子炉格納容器内の圧力^{*)} を監視するパラメータと同じ。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">⑦ 原 子 炉 圧 力 容 器 内 の</td> <td>ドライウェル圧力^{*)}</td> <td>1</td> <td>0~100% [abs]</td> <td>330kPa [gage] 以下</td> <td>原子炉格納容器の限界圧力 (294.8kPa [gage]) を監視可能。</td> <td>区分I 直流電源 125V代替 直流電源</td> <td>機械圧力 検出器</td> <td>可</td> <td>④</td> </tr> <tr> <td>圧力抑制室内空気温度^{*)}</td> <td>1</td> <td>0~100% [abs]</td> <td>210kPa [gage] 以下</td> <td></td> <td>区分I 直流電源 125V代替 直流電源</td> <td>機械圧力 検出器</td> <td>可</td> <td>④</td> </tr> <tr> <td>ドライウェル温度^{*)}</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>④原子炉格納容器内の温度^{*)} を監視するパラメータと同じ。</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>*) 1: 重要代替監視パラメータを不示す。*) 2: 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを不示す。 *) 3: 許容範囲の考え方は、原子炉格納容器の限界圧力 (294.8kPa [gage]) におけるサブプレッションプールの飽和温度 (約175°C) を監視可能。 *) 4: 許容範囲の考え方は、原子炉格納容器の限界圧力 (294.8kPa [gage]) におけるサブプレッションプールの飽和温度 (約175°C) を監視可能。 *) 5: 許容範囲の考え方は、原子炉格納容器の限界圧力 (294.8kPa [gage]) におけるサブプレッションプールの飽和温度 (約175°C) を監視可能。 *) 6: 重要事故発生時に使用する設備のため、設計基準事故等 (運転時の異常に過渡状態を含む) に関する値なし。 *) 7: 重要事故発生時に使用する設備のため、設計基準事故等 (運転時の異常に過渡状態を含む) に関する値なし。 *) 8: 許容範囲の考え方は、ドライウェル温度 (圧力抑制室内空気温度) のこととする。 *) 9: 許容範囲の考え方は、ドライウェル温度 (圧力抑制室内空気温度) のこととする。 *) 10: 局所出力抑制モニタの検出範囲は12階であり、平均出力抑制モニタの各チャンネルには、A系17階及びB系17階ずつの信号が入力される。 *) 11: 4階の特殊熱式水再処理装置に対して、入口側及び出口側にそれぞれ1階設置。*) 12: 検出点1箇所。 *) 13: 許容範囲の考え方は、圧力抑制室内空気温度 (0.1~2.0920mm) のこととする。*) 14: 検出点1箇所。 *) 15: 所内常設直流電源設備からの電圧により計測可能な計測器は、125V代替直流電源、区分I 直流電源又は区分II 直流電源とした計測器である。</p>	分類	重要監視パラメータ	数値	許容範囲	設計基準	監視能力 (許容範囲の考え方)	電源 ^{*)}	検出器 の種類	可搬型 計測器	図1.15-3 図No.	④ 原子 炉 運 転 監視 室内の	ドライウェル温度	11	0~300°C	140°C以下	原子炉格納容器の限界温度 (300°C) を監視可能。	区分I 直流電源 125V代替 直流電源	熱電対	可	④	圧力抑制室内空気温度 ^{*)}	4	0~300°C	97°C以下		区分II 直流電源 125V代替 直流電源	熱電対	可	④	サブプレッションプール水温度 ^{*)}	16	0~200°C	97°C以下	原子炉格納容器の限界圧力 (294.8kPa [gage]) におけるサブプレッションプールのプールの飽和温度 (約175°C) を監視可能。	区分II 直流電源 125V代替 直流電源	温度感応体	可	④	原子炉格納容器下部温度	12	0~700°C	-**	原子炉格納容器下部に格納貯蔵が低下した場合には原子炉圧力容器の破損検出が可能。	区分II 直流電源 125V代替 直流電源	熱電対	可	④	⑦原子炉格納容器内の圧力 ^{*)} を監視するパラメータと同じ。										⑦ 原 子 炉 圧 力 容 器 内 の	ドライウェル圧力 ^{*)}	1	0~100% [abs]	330kPa [gage] 以下	原子炉格納容器の限界圧力 (294.8kPa [gage]) を監視可能。	区分I 直流電源 125V代替 直流電源	機械圧力 検出器	可	④	圧力抑制室内空気温度 ^{*)}	1	0~100% [abs]	210kPa [gage] 以下		区分I 直流電源 125V代替 直流電源	機械圧力 検出器	可	④	ドライウェル温度 ^{*)}				④原子炉格納容器内の温度 ^{*)} を監視するパラメータと同じ。					
分類	重要監視パラメータ	数値	許容範囲	設計基準	監視能力 (許容範囲の考え方)	電源 ^{*)}	検出器 の種類	可搬型 計測器	図1.15-3 図No.																																																																																																																																																																				
④ 原子炉 運転 監視 室内の	ドライウェル温度	11	0~300°C	140°C以下	原子炉格納容器の限界温度 (300°C) を監視可能。	区分I 直流電源 125V代替 直流電源	熱電対	可	④																																																																																																																																																																				
	圧力抑制室内空気温度 ^{*)}	4	0~300°C	97°C以下		区分II 直流電源 125V代替 直流電源	熱電対	可	④																																																																																																																																																																				
	サブプレッションプール水温度 ^{*)}	16	0~200°C	97°C以下	原子炉格納容器の限界圧力 (294.8kPa [gage]) におけるサブプレッションプールのプールの飽和温度 (約175°C) を監視可能。	区分II 直流電源 125V代替 直流電源	温度感応体	可	④																																																																																																																																																																				
	原子炉格納容器下部温度	12	0~700°C	-**	原子炉格納容器下部に格納貯蔵が低下した場合には原子炉圧力容器の破損検出が可能。	区分II 直流電源 125V代替 直流電源	熱電対	可	④																																																																																																																																																																				
⑦原子炉格納容器内の圧力 ^{*)} を監視するパラメータと同じ。																																																																																																																																																																													
⑦ 原子 炉 圧 力 容 器 内 の	ドライウェル圧力 ^{*)}	1	0~100% [abs]	330kPa [gage] 以下	原子炉格納容器の限界圧力 (294.8kPa [gage]) を監視可能。	区分I 直流電源 125V代替 直流電源	機械圧力 検出器	可	④																																																																																																																																																																				
	圧力抑制室内空気温度 ^{*)}	1	0~100% [abs]	210kPa [gage] 以下		区分I 直流電源 125V代替 直流電源	機械圧力 検出器	可	④																																																																																																																																																																				
	ドライウェル温度 ^{*)}				④原子炉格納容器内の温度 ^{*)} を監視するパラメータと同じ。																																																																																																																																																																								
分類	重要監視パラメータ	数値	許容範囲	設計基準	監視能力 (許容範囲の考え方)	電源 ^{*)}	検出器 の種類	可搬型 計測器	図1.15-3 図No.																																																																																																																																																																				
④ 原子 炉 運 転 監視 室内の	ドライウェル温度	11	0~300°C	140°C以下	原子炉格納容器の限界温度 (300°C) を監視可能。	区分I 直流電源 125V代替 直流電源	熱電対	可	④																																																																																																																																																																				
	圧力抑制室内空気温度 ^{*)}	4	0~300°C	97°C以下		区分II 直流電源 125V代替 直流電源	熱電対	可	④																																																																																																																																																																				
	サブプレッションプール水温度 ^{*)}	16	0~200°C	97°C以下	原子炉格納容器の限界圧力 (294.8kPa [gage]) におけるサブプレッションプールのプールの飽和温度 (約175°C) を監視可能。	区分II 直流電源 125V代替 直流電源	温度感応体	可	④																																																																																																																																																																				
	原子炉格納容器下部温度	12	0~700°C	-**	原子炉格納容器下部に格納貯蔵が低下した場合には原子炉圧力容器の破損検出が可能。	区分II 直流電源 125V代替 直流電源	熱電対	可	④																																																																																																																																																																				
⑦原子炉格納容器内の圧力 ^{*)} を監視するパラメータと同じ。																																																																																																																																																																													
⑦ 原 子 炉 圧 力 容 器 内 の	ドライウェル圧力 ^{*)}	1	0~100% [abs]	330kPa [gage] 以下	原子炉格納容器の限界圧力 (294.8kPa [gage]) を監視可能。	区分I 直流電源 125V代替 直流電源	機械圧力 検出器	可	④																																																																																																																																																																				
	圧力抑制室内空気温度 ^{*)}	1	0~100% [abs]	210kPa [gage] 以下		区分I 直流電源 125V代替 直流電源	機械圧力 検出器	可	④																																																																																																																																																																				
	ドライウェル温度 ^{*)}				④原子炉格納容器内の温度 ^{*)} を監視するパラメータと同じ。																																																																																																																																																																								

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の商業機密を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補I 技術的能力1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉 (2022.8.26 提出)

女川2号炉 適合性審査許可後完本

女川2号炉 設置変更許可申請書
 ※変更箇所のみ記載

差異理由

第1.15-2表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ (重大事故等対処設備) (7/15)

分類	重要監視パラメータ 重要代替監視パラメータ	個数	計測範囲	設計基準	監視要件 (計測範囲の考え方)	耐震性	電源 ¹⁾	検出部 の種類	可搬定 計測部
① 原子 炉内 の 監視 項目 又は 監視 項目 の 補 完 項目	格納容器内水素濃度 (0%) ²⁾	2	0~100vol%	0~1.9vol%	原子炉格納容器内の水素濃度の可能性 (水素濃度: 4vol%) を把握する 上で監視可能。監視要件は原子炉格納容器内の水素濃度が変動する可能性の ある範囲 (0~100vol%) を監視可能。	- (S)	区分1, II 直流電源 125V代電 交流電源	水素検知材 検出部 検出部	-
	格納容器内水素濃度 (S/O) ²⁾	2	0~100vol%	0~1.0vol%					
② 原子 炉内 の 監視 項目 又は 監視 項目 の 補 完 項目	格納容器内冷却水素濃度 ³⁾	2	0~20vol%	0~1.9vol%	原子炉の起動時から定流出力運転時の中性子束を監視可能。 なお、設計基準等時に想定される原子炉圧力容器の最高圧力 (19.4MPa) を監視する ことにより、格納容器内の冷却水素濃度を監視可能。 また、格納容器内の冷却水素濃度を監視することにより、原子炉の起動時 から定流出力運転時の中性子束を監視可能。 また、格納容器内の冷却水素濃度を監視することにより、原子炉の起動時 から定流出力運転時の中性子束を監視可能。 また、格納容器内の冷却水素濃度を監視することにより、原子炉の起動時 から定流出力運転時の中性子束を監視可能。	S	電源 ¹⁾ 直流電源 125V代電 交流電源	熱伝導率 検出部 検出部	-
	格納容器内冷却水素濃度 ⁴⁾	2	0~100vol%	0~1.9vol%					
③ 原子 炉内 の 監視 項目 又は 監視 項目 の 補 完 項目	格納容器内冷却水素濃度 (0%)	2	10 ² Sv/h~10 ³ Sv/h	100%/h未満 ⁵⁾	原子炉の起動時から定流出力運転時の中性子束を監視可能。 なお、設計基準等時に想定される原子炉圧力容器の最高圧力 (19.4MPa) を監視する ことにより、格納容器内の冷却水素濃度を監視可能。 また、格納容器内の冷却水素濃度を監視することにより、原子炉の起動時 から定流出力運転時の中性子束を監視可能。 また、格納容器内の冷却水素濃度を監視することにより、原子炉の起動時 から定流出力運転時の中性子束を監視可能。	S	電源 ¹⁾ 直流電源 125V代電 交流電源	電線管	-
	格納容器内冷却水素濃度 (S/O)	2	10 ² Sv/h~10 ³ Sv/h	100%/h未満 ⁶⁾					
④ 未 検 出 の 監視 項目 又は 監視 項目 の 補 完 項目	中性子線量率 ⁷⁾	8	10 ² cps~10 ³ cps (1×10 ² cm ⁻² ・s ⁻¹ ~ 1×10 ³ cm ⁻² ・s ⁻¹) 0~100cps (1×10 ² cm ⁻² ・s ⁻¹ ~ 1×10 ³ cm ⁻² ・s ⁻¹)	定流出力の 約8割	原子炉の停止時からの起動時及び起動時から出力運転時の中性子束を監視 可能。なお、格納容器内の冷却水素濃度を監視することにより、原子炉の起動時 から定流出力運転時の中性子束を監視可能。 また、格納容器内の冷却水素濃度を監視することにより、原子炉の起動時 から定流出力運転時の中性子束を監視可能。	S	電源 ¹⁾ 直流電源 125V代電 交流電源	検分型 電線管	-
	平均出力領域モニタ ⁸⁾	6 ⁹⁾	0~125% (1.2×10 ³ cm ⁻² ・s ⁻¹ ~ 2.8×10 ³ cm ⁻² ・s ⁻¹)	定流出力の 約8割					

*1: 重要監視パラメータを示す。
 *2: 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを示す。
 *3: 設計基準等時に想定される原子炉圧力容器の最高圧力に対する範囲値。
 *4: 設計基準等時に想定される原子炉圧力容器の最高圧力 (19.4MPa) を監視することにより、格納容器内の冷却水素濃度を監視可能。
 *5: 計測範囲の考え方は、設計基準等時に想定される原子炉圧力容器の最高圧力 (19.4MPa) を監視することにより、格納容器内の冷却水素濃度を監視可能。
 *6: 重大事故等時に使用する設計範囲のため、設計基準等時に想定される原子炉圧力容器の最高圧力 (19.4MPa) を監視することにより、格納容器内の冷却水素濃度を監視可能。
 *7: 計測範囲の考え方は、原子炉の起動時からの起動時及び起動時から出力運転時の中性子束を監視可能。
 *8: 計測範囲の考え方は、原子炉の起動時からの起動時及び起動時から出力運転時の中性子束を監視可能。
 *9: 計測範囲の考え方は、原子炉の起動時からの起動時及び起動時から出力運転時の中性子束を監視可能。
 *10: 格納容器内冷却水素濃度の検出部は10分間であり、平均出力領域モニタの各チャンネルには、A検出及びB検出は10分ずつの信号が入力される。
 *11: 格納容器内冷却水素濃度の検出部は10分間であり、平均出力領域モニタの各チャンネルには、A検出及びB検出は10分ずつの信号が入力される。
 *12: 検出方法は、使用済燃料貯蔵タンク上層 (0.7~2025mm) のところとする。
 *13: 計測範囲の考え方は、使用済燃料貯蔵タンク上層 (0.7~2025mm) のところとする。
 *14: 検出方法は、使用済燃料貯蔵タンク上層 (0.7~2025mm) のところとする。
 *15: 所内常設直電式直流電源設備からの検電により計測可能な計測部は、125V代電直流電源、区分1 直流電源又は区分II 直流電源とした計測部である。

第1.15-2表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ (重大事故等対処設備) (7/15)

分類	重要監視パラメータ 重要代替監視パラメータ	個数	計測範囲	設計基準	監視要件 (計測範囲の考え方)	耐震性	電源 ¹⁾	検出部 の種類	可搬定 計測部
① 原子 炉内 の 監視 項目 又は 監視 項目 の 補 完 項目	格納容器内水素濃度 (0%) ²⁾	2	0~100vol%	0~1.9vol%	原子炉格納容器内の水素濃度の可能性 (水素濃度: 4vol%) を把握する 上で監視可能。監視要件は原子炉格納容器内の水素濃度が変動する可能性の ある範囲 (0~100vol%) を監視可能。	- (S)	区分1, II 直流電源 125V代電 交流電源	水素検知材 検出部 検出部	-
	格納容器内水素濃度 (S/O) ²⁾	2	0~100vol%	0~1.0vol%					
② 原子 炉内 の 監視 項目 又は 監視 項目 の 補 完 項目	格納容器内冷却水素濃度 ³⁾	2	0~20vol%	0~1.9vol%	原子炉の起動時から定流出力運転時の中性子束を監視可能。 なお、設計基準等時に想定される原子炉圧力容器の最高圧力 (19.4MPa) を監視する ことにより、格納容器内の冷却水素濃度を監視可能。 また、格納容器内の冷却水素濃度を監視することにより、原子炉の起動時 から定流出力運転時の中性子束を監視可能。 また、格納容器内の冷却水素濃度を監視することにより、原子炉の起動時 から定流出力運転時の中性子束を監視可能。	S	電源 ¹⁾ 直流電源 125V代電 交流電源	熱伝導率 検出部 検出部	-
	格納容器内冷却水素濃度 ⁴⁾	2	0~100vol%	0~1.9vol%					
③ 原子 炉内 の 監視 項目 又は 監視 項目 の 補 完 項目	格納容器内冷却水素濃度 (0%)	2	10 ² Sv/h~10 ³ Sv/h	100%/h未満 ⁵⁾	原子炉の起動時から定流出力運転時の中性子束を監視可能。 なお、設計基準等時に想定される原子炉圧力容器の最高圧力 (19.4MPa) を監視する ことにより、格納容器内の冷却水素濃度を監視可能。 また、格納容器内の冷却水素濃度を監視することにより、原子炉の起動時 から定流出力運転時の中性子束を監視可能。 また、格納容器内の冷却水素濃度を監視することにより、原子炉の起動時 から定流出力運転時の中性子束を監視可能。	S	電源 ¹⁾ 直流電源 125V代電 交流電源	電線管	-
	格納容器内冷却水素濃度 (S/O)	2	10 ² Sv/h~10 ³ Sv/h	100%/h未満 ⁶⁾					
④ 未 検 出 の 監視 項目 又は 監視 項目 の 補 完 項目	中性子線量率 ⁷⁾	8	10 ² cps~10 ³ cps (1×10 ² cm ⁻² ・s ⁻¹ ~ 1×10 ³ cm ⁻² ・s ⁻¹) 0~100cps (1×10 ² cm ⁻² ・s ⁻¹ ~ 1×10 ³ cm ⁻² ・s ⁻¹)	定流出力の 約8割	原子炉の停止時からの起動時及び起動時から出力運転時の中性子束を監視 可能。なお、格納容器内の冷却水素濃度を監視することにより、原子炉の起動時 から定流出力運転時の中性子束を監視可能。 また、格納容器内の冷却水素濃度を監視することにより、原子炉の起動時 から定流出力運転時の中性子束を監視可能。	S	電源 ¹⁾ 直流電源 125V代電 交流電源	検分型 電線管	-
	平均出力領域モニタ ⁸⁾	6 ⁹⁾	0~125% (1.2×10 ³ cm ⁻² ・s ⁻¹ ~ 2.8×10 ³ cm ⁻² ・s ⁻¹)	定流出力の 約8割					

*1: 重要監視パラメータを示す。
 *2: 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを示す。
 *3: 設計基準等時に想定される原子炉圧力容器の最高圧力に対する範囲値。
 *4: 設計基準等時に想定される原子炉圧力容器の最高圧力 (19.4MPa) を監視することにより、格納容器内の冷却水素濃度を監視可能。
 *5: 計測範囲の考え方は、設計基準等時に想定される原子炉圧力容器の最高圧力 (19.4MPa) を監視することにより、格納容器内の冷却水素濃度を監視可能。
 *6: 重大事故等時に使用する設計範囲のため、設計基準等時に想定される原子炉圧力容器の最高圧力 (19.4MPa) を監視することにより、格納容器内の冷却水素濃度を監視可能。
 *7: 計測範囲の考え方は、原子炉の起動時からの起動時及び起動時から出力運転時の中性子束を監視可能。
 *8: 計測範囲の考え方は、原子炉の起動時からの起動時及び起動時から出力運転時の中性子束を監視可能。
 *9: 計測範囲の考え方は、原子炉の起動時からの起動時及び起動時から出力運転時の中性子束を監視可能。
 *10: 格納容器内冷却水素濃度の検出部は10分間であり、平均出力領域モニタの各チャンネルには、A検出及びB検出は10分ずつの信号が入力される。
 *11: 格納容器内冷却水素濃度の検出部は10分間であり、平均出力領域モニタの各チャンネルには、A検出及びB検出は10分ずつの信号が入力される。
 *12: 検出方法は、使用済燃料貯蔵タンク上層 (0.7~2025mm) のところとする。
 *13: 計測範囲の考え方は、使用済燃料貯蔵タンク上層 (0.7~2025mm) のところとする。
 *14: 検出方法は、使用済燃料貯蔵タンク上層 (0.7~2025mm) のところとする。
 *15: 所内常設直電式直流電源設備からの検電により計測可能な計測部は、125V代電直流電源、区分1 直流電源又は区分II 直流電源とした計測部である。

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の商業機密を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補I 技術的能力1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)

女川 2 号炉 適合性審査許可後完本

女川 2 号炉 設置変更許可申請書
 ※変更箇所のみ記載

差異理由

【以下, 第 1. 15-2 表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ (重大事故等対処設備) (7/15) を引用】

【以下, 第 1. 15-2 表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ (重大事故等対処設備) (7/15) を引用】

第 1. 15-2 表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ (重大事故等対処設備) (7/15)

分類	重要監視パラメータ 重要代替監視パラメータ	単位	計測範囲	設計基準	信頼力 (許容範囲の考え方)	附属性	電圧 ¹⁵⁾	機器 の位置	可搬型 計測器	第1.15-3 図No.
④ 原 水 系 統 内 の 電 圧	格納容器内水素濃度(D) ¹²⁾	2	0~1000ppb	0~1.9ppb	原子炉格納容器内の水素濃度の可能性 (水素濃度: 4ppb) を把握する上で監視可能。監視値に異常が検出された場合に、格納容器内の水素濃度が変動する可能性があるため、監視可能。	- (b)	区分 I, II 125V 代替 直流電圧	水素検出器 検出器	-	○
	格納容器内水素濃度(S) ¹²⁾	2	0~1000ppb	0~1.0ppb						
	格納容器内空気湿度 ¹²⁾	2	0~200ppb	0~1.3ppb	計測、サンプリング 検出器	5	区分 I, II 交流計測用電圧	検出器	-	○
	格納容器内空気湿度 ¹²⁾	2	0~1000ppb	100ppb 未満 ¹³⁾		5	区分 I, II 125V 代替 直流電圧	電圧計	-	○
④ 原 水 系 統 内 の 電 圧	格納容器内空気湿度 ¹²⁾	2	10 ⁵ ppb/h~10 ⁶ ppb/h	100ppb 未満 ¹³⁾	原子炉の信頼性 (原子炉停止直後に発生した燃料棒の100%) を把握する上で監視可能。上記の信頼性は原子炉停止後の信頼時間とともに低くなる。	5	区分 I, II 125V 代替 直流電圧	電圧計	-	○
	格納容器内空気湿度 ¹²⁾	2	10 ⁵ ppb/h~10 ⁶ ppb/h	100ppb 未満 ¹³⁾						
	格納容器内空気湿度 ¹²⁾	2	10 ⁵ ppb/h~10 ⁶ ppb/h	100ppb 未満 ¹³⁾						
④ 水 系 統 内 の 電 圧	格納容器内空気湿度 ¹²⁾	2	10 ⁵ ppb/h~10 ⁶ ppb/h	100ppb 未満 ¹³⁾	原子炉の信頼性 (原子炉停止直後に発生した燃料棒の100%) を把握する上で監視可能。上記の信頼性は原子炉停止後の信頼時間とともに低くなる。	5	区分 I, II 125V 代替 直流電圧	電圧計	-	○
	格納容器内空気湿度 ¹²⁾	2	10 ⁵ ppb/h~10 ⁶ ppb/h	100ppb 未満 ¹³⁾						
	格納容器内空気湿度 ¹²⁾	2	10 ⁵ ppb/h~10 ⁶ ppb/h	100ppb 未満 ¹³⁾						
	格納容器内空気湿度 ¹²⁾	2	10 ⁵ ppb/h~10 ⁶ ppb/h	100ppb 未満 ¹³⁾						
④ 水 系 統 内 の 電 圧	格納容器内空気湿度 ¹²⁾	2	10 ⁵ ppb/h~10 ⁶ ppb/h	100ppb 未満 ¹³⁾	原子炉の信頼性 (原子炉停止直後に発生した燃料棒の100%) を把握する上で監視可能。上記の信頼性は原子炉停止後の信頼時間とともに低くなる。	5	区分 I, II 125V 代替 直流電圧	電圧計	-	○
	格納容器内空気湿度 ¹²⁾	2	10 ⁵ ppb/h~10 ⁶ ppb/h	100ppb 未満 ¹³⁾						
④ 水 系 統 内 の 電 圧	格納容器内空気湿度 ¹²⁾	2	10 ⁵ ppb/h~10 ⁶ ppb/h	100ppb 未満 ¹³⁾	原子炉の信頼性 (原子炉停止直後に発生した燃料棒の100%) を把握する上で監視可能。上記の信頼性は原子炉停止後の信頼時間とともに低くなる。	5	区分 I, II 125V 代替 直流電圧	電圧計	-	○
	格納容器内空気湿度 ¹²⁾	2	10 ⁵ ppb/h~10 ⁶ ppb/h	100ppb 未満 ¹³⁾						

* 1: 重要監視パラメータを示す。
 * 2: 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを示す。
 * 3: 設計基準資料に想定される原子炉圧力容器の最高圧力に対する範囲値。
 * 4: 計測範囲の単位は、原子炉圧力容器の最高圧力に対する範囲値。
 * 5: 計測範囲の単位は、原子炉圧力容器の最高圧力に対する範囲値。
 * 6: 重大事故等時に使用する設備のため、設計基準資料等 (運転時の異常が過渡状態を含む) に基づく。計測範囲は、原子炉圧力容器の最高圧力に対する範囲値。
 * 7: 計測範囲の単位は、原子炉圧力容器の最高圧力に対する範囲値。
 * 8: 計測範囲の単位は、原子炉圧力容器の最高圧力に対する範囲値。
 * 9: 原子炉内は、原子炉停止後の信頼時間における格納容器内空気湿度モニタの値で判断する。原子炉停止直後に発生した燃料棒の100%を把握する上で監視可能。
 * 10: 局所出力領域モニタの検出値は14種であり、平均出力領域モニタの各チャンネルには、A及びBの検出値は4種ずつの倍率が与えられる。
 * 11: 4種の局所出力領域モニタの検出値は14種であり、平均出力領域モニタの各チャンネルには、A及びBの検出値は4種ずつの倍率が与えられる。
 * 12: 検出値125ppb/h。
 * 13: 計測範囲の単位は、使用計測器の検出値から算出される。125V 代替用電圧計は、125V 代替用電圧計。区分 I: 直流電圧又は区分 II: 交流電圧とした計測である。
 * 14: 検出値100ppb/h。
 * 15: 所内常設直電圧計測器からの検出値により計測可能。計測器は、125V 代替用電圧計。区分 I: 直流電圧又は区分 II: 交流電圧とした計測である。

第 1. 15-2 表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ (重大事故等対処設備) (7/15)

分類	重要監視パラメータ 重要代替監視パラメータ	単位	計測範囲	設計基準	信頼力 (許容範囲の考え方)	附属性	電圧 ¹⁵⁾	機器 の位置	可搬型 計測器	第1.15-3 図No.
④ 原 水 系 統 内 の 電 圧	格納容器内水素濃度(D) ¹²⁾	2	0~1000ppb	0~1.9ppb	原子炉格納容器内の水素濃度の可能性 (水素濃度: 4ppb) を把握する上で監視可能。監視値に異常が検出された場合に、格納容器内の水素濃度が変動する可能性があるため、監視可能。	- (b)	区分 I, II 125V 代替 直流電圧	水素検出器 検出器	-	○
	格納容器内水素濃度(S) ¹²⁾	2	0~1000ppb	0~1.0ppb						
	格納容器内空気湿度 ¹²⁾	2	0~200ppb	0~1.3ppb	計測、サンプリング 検出器	5	区分 I, II 交流計測用電圧	検出器	-	○
	格納容器内空気湿度 ¹²⁾	2	0~1000ppb	100ppb 未満 ¹³⁾		5	区分 I, II 125V 代替 直流電圧	電圧計	-	○
④ 原 水 系 統 内 の 電 圧	格納容器内空気湿度 ¹²⁾	2	10 ⁵ ppb/h~10 ⁶ ppb/h	100ppb 未満 ¹³⁾	原子炉の信頼性 (原子炉停止直後に発生した燃料棒の100%) を把握する上で監視可能。上記の信頼性は原子炉停止後の信頼時間とともに低くなる。	5	区分 I, II 125V 代替 直流電圧	電圧計	-	○
	格納容器内空気湿度 ¹²⁾	2	10 ⁵ ppb/h~10 ⁶ ppb/h	100ppb 未満 ¹³⁾						
	格納容器内空気湿度 ¹²⁾	2	10 ⁵ ppb/h~10 ⁶ ppb/h	100ppb 未満 ¹³⁾						
④ 水 系 統 内 の 電 圧	格納容器内空気湿度 ¹²⁾	2	10 ⁵ ppb/h~10 ⁶ ppb/h	100ppb 未満 ¹³⁾	原子炉の信頼性 (原子炉停止直後に発生した燃料棒の100%) を把握する上で監視可能。上記の信頼性は原子炉停止後の信頼時間とともに低くなる。	5	区分 I, II 125V 代替 直流電圧	電圧計	-	○
	格納容器内空気湿度 ¹²⁾	2	10 ⁵ ppb/h~10 ⁶ ppb/h	100ppb 未満 ¹³⁾						
	格納容器内空気湿度 ¹²⁾	2	10 ⁵ ppb/h~10 ⁶ ppb/h	100ppb 未満 ¹³⁾						
④ 水 系 統 内 の 電 圧	格納容器内空気湿度 ¹²⁾	2	10 ⁵ ppb/h~10 ⁶ ppb/h	100ppb 未満 ¹³⁾	原子炉の信頼性 (原子炉停止直後に発生した燃料棒の100%) を把握する上で監視可能。上記の信頼性は原子炉停止後の信頼時間とともに低くなる。	5	区分 I, II 125V 代替 直流電圧	電圧計	-	○
	格納容器内空気湿度 ¹²⁾	2	10 ⁵ ppb/h~10 ⁶ ppb/h	100ppb 未満 ¹³⁾						
④ 水 系 統 内 の 電 圧	格納容器内空気湿度 ¹²⁾	2	10 ⁵ ppb/h~10 ⁶ ppb/h	100ppb 未満 ¹³⁾	原子炉の信頼性 (原子炉停止直後に発生した燃料棒の100%) を把握する上で監視可能。上記の信頼性は原子炉停止後の信頼時間とともに低くなる。	5	区分 I, II 125V 代替 直流電圧	電圧計	-	○
	格納容器内空気湿度 ¹²⁾	2	10 ⁵ ppb/h~10 ⁶ ppb/h	100ppb 未満 ¹³⁾						

* 1: 重要監視パラメータを示す。
 * 2: 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを示す。
 * 3: 設計基準資料に想定される原子炉圧力容器の最高圧力に対する範囲値。
 * 4: 計測範囲の単位は、原子炉圧力容器の最高圧力に対する範囲値。
 * 5: 計測範囲の単位は、原子炉圧力容器の最高圧力に対する範囲値。
 * 6: 重大事故等時に使用する設備のため、設計基準資料等 (運転時の異常が過渡状態を含む) に基づく。計測範囲は、原子炉圧力容器の最高圧力に対する範囲値。
 * 7: 計測範囲の単位は、原子炉圧力容器の最高圧力に対する範囲値。
 * 8: 計測範囲の単位は、原子炉圧力容器の最高圧力に対する範囲値。
 * 9: 原子炉内は、原子炉停止後の信頼時間における格納容器内空気湿度モニタの値で判断する。原子炉停止直後に発生した燃料棒の100%を把握する上で監視可能。
 * 10: 局所出力領域モニタの検出値は14種であり、平均出力領域モニタの各チャンネルには、A及びBの検出値は4種ずつの倍率が与えられる。
 * 11: 4種の局所出力領域モニタの検出値は14種であり、平均出力領域モニタの各チャンネルには、A及びBの検出値は4種ずつの倍率が与えられる。
 * 12: 検出値125ppb/h。
 * 13: 計測範囲の単位は、使用計測器の検出値から算出される。125V 代替用電圧計は、125V 代替用電圧計。区分 I: 直流電圧又は区分 II: 交流電圧とした計測である。
 * 14: 検出値100ppb/h。
 * 15: 所内常設直電圧計測器からの検出値により計測可能。計測器は、125V 代替用電圧計。区分 I: 直流電圧又は区分 II: 交流電圧とした計測である。

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の商業機密を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補I 技術的能力 1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉 (2022. 8. 26 提出)

女川2号炉 適合性審査許可後完本

女川2号炉 設置変更許可申請書
 ※変更箇所のみ記載

差異理由

第 1.15-2 表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ (重大事故等対処設備) (8/15)

分類	重要監視パラメータ 重要代替監視パラメータ	種数	計測範囲	設計基準	監視能力 (計測範囲の考え方)	相違性 ¹⁾	電源 ¹⁵⁾	検出器 の種類	可搬型 計測器 図No.
① 最終 トリ プト ン ク の 機 能	サブレーションプールの水温度 ⁴⁾	1	「①原子炉格納容器内の温度」を監視するパラメータと同じ。						
	残熱除去系熱交換器入口温度	1	「②最終トリプトンクの状態 (残熱除去系)」を監視するパラメータと同じ。						
	代替噴射ポンプ出口流量	1	「④原子炉圧力容器への注水量」を監視するパラメータと同じ。 「⑤原子炉格納容器への注水量」を監視するパラメータと同じ。						
	圧力抑制室水位 ⁴⁾	1	「⑥原子炉格納容器内の水位」を監視するパラメータと同じ。						
	原子炉水位 (広領域) ⁴⁾	1							
	原子炉水位 (狭領域) ⁴⁾	1							
	原子炉水位 (S/A広領域) ⁴⁾	1							
	原子炉水位 (S/A狭領域) ⁴⁾	1							
	原子炉圧力容器温度 ⁴⁾	1	「①原子炉圧力容器内の温度」を監視するパラメータと同じ。						
	ドライウエル圧力 ⁴⁾	1	「②原子炉格納容器内の圧力」を監視するパラメータと同じ。						
圧力抑制室圧力 ⁴⁾	1								
トライウエル温度 ⁴⁾	1								
圧力抑制室内空気温度 ⁴⁾	1								
原子炉格納容器下部水位 ⁴⁾	1	「⑧原子炉格納容器内の水位」を監視するパラメータと同じ。							
トライウエル水位 ⁴⁾	1								

* 2: 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを示す。
 * 3: 設計基準事故時に想定される原子炉圧力容器の最大圧力に対する値を示す。
 * 4: 計測範囲の値は、原子炉圧力容器レベルより1.315m以上のところとする (トライウエル圧力容器レベルより1.315m以上のところとする (有効計測範囲内))。
 * 5: 計測範囲の値は、原子炉圧力容器レベルより900mm以上のところとする (有効計測範囲内)。
 * 6: 重大事故時に使用する設備のため、設計基準事故等 (運転時の異常/過渡状態を含む) に関する値なし。
 * 7: 計測範囲の値は、原子炉格納容器下部 (圧力抑制室) のところとする。
 * 8: 計測範囲の値は、原子炉格納容器下部 (圧力抑制室) のところとする。
 * 9: 1. このことから、この値を下回る。
 * 10: 原子炉停止後の経過時間における格納容器内空気温度モニタの値で判断する。原子炉停止直後に原子炉格納容器内の温度は約105℃/h (経過時間とともに) 増加傾向にある。
 * 11: 4種の静的熱伝導式水質検査装置に対して、入口側及び出口側にそれぞれ設置。
 * 12: 検出点設置。
 * 13: 検出点設置。
 * 14: 検出点設置。
 * 15: 所内常設電圧式直流電源設備からの配電により計測可能な計測は、1.25代常設電圧式直流電源、区別1直流電源とした計測である。

第 1.15-2 表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ (重大事故等対処設備) (8/15)

分類	重要監視パラメータ 重要代替監視パラメータ	種数	計測範囲	設計基準	監視能力 (計測範囲の考え方)	相違性 ¹⁾	電源 ¹⁵⁾	検出器 の種類	可搬型 計測器 図No.
① 最終 トリ プト ン ク の 機 能	サブレーションプールの水温度 ⁴⁾	1	「①原子炉格納容器内の温度」を監視するパラメータと同じ。						
	残熱除去系熱交換器入口温度	1	「②最終トリプトンクの状態 (残熱除去系)」を監視するパラメータと同じ。						
	代替噴射ポンプ出口流量	1	「④原子炉圧力容器への注水量」を監視するパラメータと同じ。 「⑤原子炉格納容器への注水量」を監視するパラメータと同じ。						
	圧力抑制室水位 ⁴⁾	1	「⑥原子炉格納容器内の水位」を監視するパラメータと同じ。						
	原子炉水位 (広領域) ⁴⁾	1							
	原子炉水位 (狭領域) ⁴⁾	1							
	原子炉水位 (S/A広領域) ⁴⁾	1							
	原子炉水位 (S/A狭領域) ⁴⁾	1							
	原子炉圧力容器温度 ⁴⁾	1	「①原子炉圧力容器内の温度」を監視するパラメータと同じ。						
	ドライウエル圧力 ⁴⁾	1	「②原子炉格納容器内の圧力」を監視するパラメータと同じ。						
圧力抑制室圧力 ⁴⁾	1								
トライウエル温度 ⁴⁾	1								
圧力抑制室内空気温度 ⁴⁾	1								
原子炉格納容器下部水位 ⁴⁾	1	「⑧原子炉格納容器内の水位」を監視するパラメータと同じ。							
トライウエル水位 ⁴⁾	1								

* 2: 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを示す。
 * 3: 設計基準事故時に想定される原子炉圧力容器の最大圧力に対する値を示す。
 * 4: 計測範囲の値は、原子炉圧力容器レベルより1.315m以上のところとする (トライウエル圧力容器レベルより1.315m以上のところとする (有効計測範囲内))。
 * 5: 計測範囲の値は、原子炉圧力容器レベルより900mm以上のところとする (有効計測範囲内)。
 * 6: 重大事故時に使用する設備のため、設計基準事故等 (運転時の異常/過渡状態を含む) に関する値なし。
 * 7: 計測範囲の値は、原子炉格納容器下部 (圧力抑制室) のところとする。
 * 8: 計測範囲の値は、原子炉格納容器下部 (圧力抑制室) のところとする。
 * 9: 1. このことから、この値を下回る。
 * 10: 原子炉停止後の経過時間における格納容器内空気温度モニタの値で判断する。原子炉停止直後に原子炉格納容器内の温度は約105℃/h (経過時間とともに) 増加傾向にある。
 * 11: 4種の静的熱伝導式水質検査装置に対して、入口側及び出口側にそれぞれ設置。
 * 12: 検出点設置。
 * 13: 検出点設置。
 * 14: 検出点設置。
 * 15: 所内常設電圧式直流電源設備からの配電により計測可能な計測は、1.25代常設電圧式直流電源、区別1直流電源とした計測である。

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補I 技術的能力1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉 (2022.8.26 提出)

女川2号炉 適合性審査許可後完本

女川2号炉 設置変更許可申請書
 ※変更箇所のみ記載

差異理由

第 1.15-2 表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ (重大事故等対処設備) (9/15)

分類	重要監視パラメータ 重要代替監視パラメータ	個数	計測範囲	設計基準	監視能力 (計測範囲の考え方)	相違性	電圧 ^{*13}	検出器 の種類	可検器 計測器	第1.15-3 図No.	
⑩ 最終 シ ト ン ク の 機 械	フィルタ装置水位(広帯域)	3	0~3,650mm	-	原子炉格納容器フィルタベント系フィルタ装置監視を計測範囲の等と し、フィルタ装置監視維持のための上限水位 [] 及び下限水位 [] を監視可能。	-(So)	区分1 直流電源 125V代電	差圧式水位 検出器	可	⑩	
	フィルタ装置入口圧力(広帯域)	1	0, MPa~10Pa []	-	原子炉格納容器フィルタベント系フィルタ装置の最高使用圧力 (SHP) [] を監視可能。	-(So)	区分1 直流電源 125V代電	静圧式 検出器	可	⑩	
	フィルタ装置出口圧力(広帯域)	1	0, MPa~10Pa []	-	原子炉格納容器フィルタベント系フィルタ装置の最高使用圧力 (SHP) [] を監視可能。	-(So)	区分1 直流電源 125V代電	静圧式 検出器	可	⑩	
	フィルタ装置水温度	3	0~200℃	-	原子炉格納容器フィルタベント系フィルタ装置の最高使用温度 (200 ℃) を監視可能。	-(So)	区分1 直流電源 125V代電	熱電対	可	⑩	
	フィルタ装置出口放射線モニタ	2	10 ⁻⁵ Sv/h~1.0 ⁻⁶ Sv/h	-	原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器ベント装置時 に、測定されるフィルタ装置出口の最大放射線量 (1.9×10 ⁻⁶ Sv/h) を 監視可能。	-(So)	区分1, II 直流電源 125V代電	電離箱	-	⑩	
	フィルタ装置出口水素濃度	1	0~300vol%	-	原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器ベント装置に よる排気を実施し、原子炉格納容器フィルタベント系の配管内に滞留す る水素濃度が可燃限界濃度 (4vol%) 未満であることを監視可能。	-(So)	計測, サンプルアナ 区分1 交流計測制御 電源	熱伝導率式 水素検出器	-	⑩	
	ドライウェル圧力 ^{*11}	⑦原子炉格納容器内の圧力を監視するパラメータと同じ。									
	圧力制御圧力 ^{*11}	⑦原子炉格納容器内の水素濃度を監視するパラメータと同じ。									
	格納容器内水素濃度(D ₉₀) ^{*11}	⑦原子炉格納容器内の水素濃度を監視するパラメータと同じ。									
	格納容器内水素濃度(S/O) ^{*11}	⑦原子炉格納容器内の水素濃度を監視するパラメータと同じ。									

*1: 重要代替監視パラメータを示す。
 *2: 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを示す。
 *3: 設計基準事故時に想定される原子炉圧力容器の最高圧力に対する飽和温度。
 *4: 設計基準事故時に想定される原子炉圧力容器の最高圧力に対する飽和温度。
 *5: 計測範囲の等とは、原子炉圧力容器ベントより1,313mm以上のところとする。(有効検出器部付)
 *6: 重大事故等時に使用する設備のため、設計基準事故等(運転時の異常な過渡現象を含む)に際する値なし。
 *7: 計測範囲の等とは、原子炉格納容器下部(圧力容器ベント系底部) [] のところとする。(有効検出器部付)
 *8: 計測範囲の等とは、原子炉格納容器上部(圧力容器ベント系底部) [] のところとする。(有効検出器部付)
 *9: 計測範囲の等とは、原子炉格納容器下部(圧力容器ベント系底部) [] のところとする。
 *10: 原子炉格納容器内の放射線量にばらつきがある場合に、平均出力領域モニタの各チャンネルには、A及びB及びCの3チャンネルを設ける。
 *11: 1: 原子炉格納容器内の放射線量にばらつきがある場合に、平均出力領域モニタの各チャンネルには、A及びB及びCの3チャンネルを設ける。
 *12: 原子炉格納容器内の放射線量にばらつきがある場合に、平均出力領域モニタの各チャンネルには、A及びB及びCの3チャンネルを設ける。
 *13: 計測範囲の等とは、原子炉格納容器下部(圧力容器ベント系底部) [] のところとする。
 *14: 検出器の等とは、原子炉格納容器下部(圧力容器ベント系底部) [] のところとする。
 *15: 計測範囲の等とは、原子炉格納容器下部(圧力容器ベント系底部) [] のところとする。

第 1.15-2 表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ (重大事故等対処設備) (9/15)

分類	重要監視パラメータ 重要代替監視パラメータ	個数	計測範囲	設計基準	監視能力 (計測範囲の考え方)	相違性	電圧 ^{*13}	検出器 の種類	可検器 計測器	第1.15-3 図No.	
⑩ 最終 シ ト ン ク の 機 械	フィルタ装置水位(広帯域)	3	0~3,650mm	-	原子炉格納容器フィルタベント系フィルタ装置監視を計測範囲の等と し、フィルタ装置監視維持のための上限水位 [] 及び下限水位 [] を監視可能。	-(So)	区分1 直流電源 125V代電	差圧式水位 検出器	可	⑩	
	フィルタ装置入口圧力(広帯域)	1	0, MPa~10Pa []	-	原子炉格納容器フィルタベント系フィルタ装置の最高使用圧力 (SHP) [] を監視可能。	-(So)	区分1 直流電源 125V代電	静圧式 検出器	可	⑩	
	フィルタ装置出口圧力(広帯域)	1	0, MPa~10Pa []	-	原子炉格納容器フィルタベント系フィルタ装置の最高使用圧力 (SHP) [] を監視可能。	-(So)	区分1 直流電源 125V代電	静圧式 検出器	可	⑩	
	フィルタ装置水温度	3	0~200℃	-	原子炉格納容器フィルタベント系フィルタ装置の最高使用温度 (200 ℃) を監視可能。	-(So)	区分1 直流電源 125V代電	熱電対	可	⑩	
	フィルタ装置出口放射線モニタ	2	10 ⁻⁵ Sv/h~1.0 ⁻⁶ Sv/h	-	原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器ベント装置時 に、測定されるフィルタ装置出口の最大放射線量 (1.9×10 ⁻⁶ Sv/h) を 監視可能。	-(So)	計測, サンプルアナ 区分1 交流計測制御 電源	熱伝導率式 水素検出器	-	⑩	
	フィルタ装置出口水素濃度	1	0~300vol%	-	原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器ベント装置に よる排気を実施し、原子炉格納容器フィルタベント系の配管内に滞留す る水素濃度が可燃限界濃度 (4vol%) 未満であることを監視可能。	-(So)	計測, サンプルアナ 区分1 交流計測制御 電源	熱伝導率式 水素検出器	-	⑩	
	ドライウェル圧力 ^{*11}	⑦原子炉格納容器内の圧力を監視するパラメータと同じ。									
	圧力制御圧力 ^{*11}	⑦原子炉格納容器内の水素濃度を監視するパラメータと同じ。									
	格納容器内水素濃度(D ₉₀) ^{*11}	⑦原子炉格納容器内の水素濃度を監視するパラメータと同じ。									
	格納容器内水素濃度(S/O) ^{*11}	⑦原子炉格納容器内の水素濃度を監視するパラメータと同じ。									

*1: 重要代替監視パラメータを示す。
 *2: 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを示す。
 *3: 設計基準事故時に想定される原子炉圧力容器の最高圧力に対する飽和温度。
 *4: 設計基準事故時に想定される原子炉圧力容器の最高圧力に対する飽和温度。
 *5: 計測範囲の等とは、原子炉圧力容器ベントより1,313mm以上のところとする。(有効検出器部付)
 *6: 重大事故等時に使用する設備のため、設計基準事故等(運転時の異常な過渡現象を含む)に際する値なし。
 *7: 計測範囲の等とは、原子炉格納容器下部(圧力容器ベント系底部) [] のところとする。(有効検出器部付)
 *8: 計測範囲の等とは、原子炉格納容器上部(圧力容器ベント系底部) [] のところとする。(有効検出器部付)
 *9: 計測範囲の等とは、原子炉格納容器下部(圧力容器ベント系底部) [] のところとする。
 *10: 原子炉格納容器内の放射線量にばらつきがある場合に、平均出力領域モニタの各チャンネルには、A及びB及びCの3チャンネルを設ける。
 *11: 1: 原子炉格納容器内の放射線量にばらつきがある場合に、平均出力領域モニタの各チャンネルには、A及びB及びCの3チャンネルを設ける。
 *12: 原子炉格納容器内の放射線量にばらつきがある場合に、平均出力領域モニタの各チャンネルには、A及びB及びCの3チャンネルを設ける。
 *13: 計測範囲の等とは、原子炉格納容器下部(圧力容器ベント系底部) [] のところとする。
 *14: 検出器の等とは、原子炉格納容器下部(圧力容器ベント系底部) [] のところとする。
 *15: 計測範囲の等とは、原子炉格納容器下部(圧力容器ベント系底部) [] のところとする。

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の商業機密を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補I 技術的能力 1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉 (2022. 8. 26 提出)

女川2号炉 適合性審査許可後完本

女川2号炉 設置変更許可申請書
 ※変更箇所のみ記載

差異理由

第 1.15-2 表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ (重大事故等対処設備) (10/15)

分類	重要監視パラメータ 重要代替監視パラメータ	個数	許容範囲	設計基準	監視能力 (許容範囲の考え方)	信頼性	電源 ¹⁾	検出器 の種類	可搬型 計測器	第1.15-3 図No.
① 炉内 監視 設備	炉内強化ベンチンシステム放熱モニタ	2	10 ⁻⁵ ms/h~10 ⁻⁶ ms/h	— ⁴⁾	重大事故等時の炉内強化ベンチンシステム放熱モニタ設置位置における最大放射線量 (約2.0×10 ⁻⁵ ms/h) を監視可能。	-(Ss)	区分 I, II 直電電源 125V代替 直電電源	電線箱	—	④
	残留熱除去系熱交換器冷却水入口温度 ⁴⁾	2	0~300℃	最大値: 180℃	残留熱除去系の運転時における、残留熱除去系冷却水の最高使用温度 (180℃) を監視可能。	C(Ss)	区分 I, II 直電電源 125V代替 直電電源	熱電対	可	⑤
② 廃熱 除去 系	残留熱除去系熱交換器出口温度	2	0~300℃	最大値: 180℃	残留熱除去系の運転時における、残留熱除去系冷却水の最高使用温度 (180℃) を監視可能。	C(Ss)	区分 I, II 直電電源 125V代替 直電電源	熱電対	可	⑤
	残留熱除去系ポンプ出口流量	④	④	④	④	④	④	④	④	④
③ 残 留 熱 除 去 系	残留熱除去系ポンプ出口流量	2	0~1,000m ³ /h	0~2,800m ³ /h	原子炉機械冷却水のポンプは合計6台あり、定格流量 (2,800m ³ /h) を監視可能。	S	区分 I, II 無停電交流電源	差圧式流量 検出器	可	⑤
	残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量 ⁴⁾	2	0~1,500m ³ /h	0~950m ³ /h	残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量の最大流量 (950m ³ /h) を監視可能。原子炉機械冷却水系統を介した残留熱除去系 (サブポンプグループ) の運転を行う場合に必要流量 (350m ³ /h) を監視可能。	C(Ss)	区分 I, II 無停電交流電源	差圧式流量 検出器	可	⑤
④ 残 留 熱 除 去 系	残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量 ⁴⁾	2	0~1,500m ³ /h	0~950m ³ /h	残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量の最大流量 (950m ³ /h) を監視可能。原子炉機械冷却水系統を介した残留熱除去系 (サブポンプグループ) の運転を行う場合に必要流量 (350m ³ /h) を監視可能。	C(Ss)	区分 I, II 無停電交流電源	差圧式流量 検出器	可	⑤
	残留熱除去系ポンプ出口流量	④	④	④	④	④	④	④	④	④

* 1: 重要代替監視パラメータを示す。
 * 2: 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを示す。
 * 3: 計測範囲の下限値は、原子炉停止後の経過時間における残留熱除去系ポンプの各セクションには、A及びBの両方とも監視する必要がある。
 * 4: 計測範囲の上限値は、原子炉停止後の経過時間における残留熱除去系ポンプの各セクションには、A及びBの両方とも監視する必要がある。
 * 5: 計測範囲の下限値は、原子炉停止後の経過時間における残留熱除去系ポンプの各セクションには、A及びBの両方とも監視する必要がある。
 * 6: 重大事故等時に使用する設備のため、設計基準等(運転時の真実な温度値を含む)に關する値なし。
 * 7: 計測範囲の下限値は、原子炉停止後の経過時間における残留熱除去系ポンプの各セクションには、A及びBの両方とも監視する必要がある。
 * 8: 計測範囲の下限値は、原子炉停止後の経過時間における残留熱除去系ポンプの各セクションには、A及びBの両方とも監視する必要がある。
 * 9: 計測範囲の下限値は、原子炉停止後の経過時間における残留熱除去系ポンプの各セクションには、A及びBの両方とも監視する必要がある。
 * 10: 計測範囲の下限値は、原子炉停止後の経過時間における残留熱除去系ポンプの各セクションには、A及びBの両方とも監視する必要がある。
 * 11: 計測範囲の下限値は、原子炉停止後の経過時間における残留熱除去系ポンプの各セクションには、A及びBの両方とも監視する必要がある。
 * 12: 計測範囲の下限値は、原子炉停止後の経過時間における残留熱除去系ポンプの各セクションには、A及びBの両方とも監視する必要がある。
 * 13: 計測範囲の下限値は、原子炉停止後の経過時間における残留熱除去系ポンプの各セクションには、A及びBの両方とも監視する必要がある。
 * 14: 計測範囲の下限値は、原子炉停止後の経過時間における残留熱除去系ポンプの各セクションには、A及びBの両方とも監視する必要がある。
 * 15: 所内常設直電電源設備からの給電により計測可能な計測は、125V代替直電電源、区分I直電電源又は区分II直電電源とした計測である。

第 1.15-2 表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ (重大事故等対処設備) (10/15)

分類	重要監視パラメータ 重要代替監視パラメータ	個数	許容範囲	設計基準	監視能力 (許容範囲の考え方)	信頼性	電源 ¹⁾	検出器 の種類	可搬型 計測器	第1.15-3 図No.
① 炉内 監視 設備	炉内強化ベンチンシステム放熱モニタ	2	10 ⁻⁵ ms/h~10 ⁻⁶ ms/h	— ⁴⁾	重大事故等時の炉内強化ベンチンシステム放熱モニタ設置位置における最大放射線量 (約2.0×10 ⁻⁵ ms/h) を監視可能。	-(Ss)	区分 I, II 直電電源 125V代替 直電電源	電線箱	—	④
	残留熱除去系熱交換器冷却水入口温度 ⁴⁾	2	0~300℃	最大値: 180℃	残留熱除去系の運転時における、残留熱除去系冷却水の最高使用温度 (180℃) を監視可能。	C(Ss)	区分 I, II 直電電源 125V代替 直電電源	熱電対	可	⑤
② 廃熱 除去 系	残留熱除去系熱交換器出口温度	2	0~300℃	最大値: 180℃	残留熱除去系の運転時における、残留熱除去系冷却水の最高使用温度 (180℃) を監視可能。	C(Ss)	区分 I, II 直電電源 125V代替 直電電源	熱電対	可	⑤
	残留熱除去系ポンプ出口流量	④	④	④	④	④	④	④	④	④
③ 残 留 熱 除 去 系	残留熱除去系ポンプ出口流量	2	0~4,000m ³ /h	0~2,800m ³ /h	原子炉機械冷却水のポンプは合計6台あり、定格流量 (2,800m ³ /h) を監視可能。	S	区分 I, II 無停電交流電源	差圧式流量 検出器	可	⑤
	残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量 ⁴⁾	2	0~1,500m ³ /h	0~950m ³ /h	残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量の最大流量 (950m ³ /h) を監視可能。原子炉機械冷却水系統を介した残留熱除去系 (サブポンプグループ) の運転を行う場合に必要流量 (350m ³ /h) を監視可能。	C(Ss)	区分 I, II 無停電交流電源	差圧式流量 検出器	可	⑤
④ 残 留 熱 除 去 系	残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量 ⁴⁾	2	0~1,500m ³ /h	0~950m ³ /h	残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量の最大流量 (950m ³ /h) を監視可能。原子炉機械冷却水系統を介した残留熱除去系 (サブポンプグループ) の運転を行う場合に必要流量 (350m ³ /h) を監視可能。	C(Ss)	区分 I, II 無停電交流電源	差圧式流量 検出器	可	⑤
	残留熱除去系ポンプ出口流量	④	④	④	④	④	④	④	④	④

* 1: 重要代替監視パラメータを示す。
 * 2: 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを示す。
 * 3: 計測範囲の下限値は、原子炉停止後の経過時間における残留熱除去系ポンプの各セクションには、A及びBの両方とも監視する必要がある。
 * 4: 計測範囲の上限値は、原子炉停止後の経過時間における残留熱除去系ポンプの各セクションには、A及びBの両方とも監視する必要がある。
 * 5: 計測範囲の下限値は、原子炉停止後の経過時間における残留熱除去系ポンプの各セクションには、A及びBの両方とも監視する必要がある。
 * 6: 重大事故等時に使用する設備のため、設計基準等(運転時の真実な温度値を含む)に關する値なし。
 * 7: 計測範囲の下限値は、原子炉停止後の経過時間における残留熱除去系ポンプの各セクションには、A及びBの両方とも監視する必要がある。
 * 8: 計測範囲の下限値は、原子炉停止後の経過時間における残留熱除去系ポンプの各セクションには、A及びBの両方とも監視する必要がある。
 * 9: 計測範囲の下限値は、原子炉停止後の経過時間における残留熱除去系ポンプの各セクションには、A及びBの両方とも監視する必要がある。
 * 10: 計測範囲の下限値は、原子炉停止後の経過時間における残留熱除去系ポンプの各セクションには、A及びBの両方とも監視する必要がある。
 * 11: 計測範囲の下限値は、原子炉停止後の経過時間における残留熱除去系ポンプの各セクションには、A及びBの両方とも監視する必要がある。
 * 12: 計測範囲の下限値は、原子炉停止後の経過時間における残留熱除去系ポンプの各セクションには、A及びBの両方とも監視する必要がある。
 * 13: 計測範囲の下限値は、原子炉停止後の経過時間における残留熱除去系ポンプの各セクションには、A及びBの両方とも監視する必要がある。
 * 14: 計測範囲の下限値は、原子炉停止後の経過時間における残留熱除去系ポンプの各セクションには、A及びBの両方とも監視する必要がある。
 * 15: 所内常設直電電源設備からの給電により計測可能な計測は、125V代替直電電源、区分I直電電源又は区分II直電電源とした計測である。

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の商業機密を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2号炉 適合性審査許可後完本	女川 2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由																																																																																																																																	
<p>【以下, 第 1.15-2 表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ (重大事故等対処設備) (10/15) を引用】</p>	<p>【以下, 第 1.15-2 表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ (重大事故等対処設備) (10/15) を引用】</p>	<p>【以下, 第 1.15-2 表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ (重大事故等対処設備) (10/15) を引用】</p>																																																																																																																																		
<p>第 1.15-2 表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ (重大事故等対処設備) (10/15)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>重要監視パラメータ 重要代替監視パラメータ</th> <th>数値</th> <th>許容範囲</th> <th>設計基準</th> <th>相関性 (許容範囲の考え方)</th> <th>電圧^{*)}</th> <th>検出 の機能</th> <th>第 1.15-3 図No.</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">① 炉内 系統</td> <td>炉内圧力監視モニタ</td> <td>2</td> <td>10⁻⁶msv/h~10⁻⁶msv/h</td> <td>—^{*)}</td> <td>重大事故等時の炉内圧力監視モニタ系統監視モニタ設置位置における最大放射線量 (約2.0×10⁻⁶msv/h) を監視可能。</td> <td>区分 I, II 125V 直流電源</td> <td>電線箱</td> <td>⑤</td> </tr> <tr> <td>炉内圧力監視モニタ</td> <td>2</td> <td>0~300°C</td> <td>最大値: 188°C</td> <td>炉内圧力監視モニタ系統監視モニタ設置位置における最大放射線量 (約2.0×10⁻⁶msv/h) を監視可能。</td> <td>区分 I, II 125V 直流電源</td> <td>電線箱</td> <td>⑤</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">② 炉外 系統</td> <td>炉内圧力監視モニタ</td> <td>2</td> <td>0~300°C</td> <td>最大値: 188°C</td> <td>炉内圧力監視モニタ系統監視モニタ設置位置における最大放射線量 (約2.0×10⁻⁶msv/h) を監視可能。</td> <td>区分 I, II 125V 直流電源</td> <td>電線箱</td> <td>⑤</td> </tr> <tr> <td>炉内圧力監視モニタ</td> <td>2</td> <td>0~300°C</td> <td>最大値: 188°C</td> <td>炉内圧力監視モニタ系統監視モニタ設置位置における最大放射線量 (約2.0×10⁻⁶msv/h) を監視可能。</td> <td>区分 I, II 125V 直流電源</td> <td>電線箱</td> <td>⑤</td> </tr> </tbody> </table>	分類	重要監視パラメータ 重要代替監視パラメータ	数値	許容範囲	設計基準	相関性 (許容範囲の考え方)	電圧 ^{*)}	検出 の機能	第 1.15-3 図No.	① 炉内 系統	炉内圧力監視モニタ	2	10 ⁻⁶ msv/h~10 ⁻⁶ msv/h	— ^{*)}	重大事故等時の炉内圧力監視モニタ系統監視モニタ設置位置における最大放射線量 (約2.0×10 ⁻⁶ msv/h) を監視可能。	区分 I, II 125V 直流電源	電線箱	⑤	炉内圧力監視モニタ	2	0~300°C	最大値: 188°C	炉内圧力監視モニタ系統監視モニタ設置位置における最大放射線量 (約2.0×10 ⁻⁶ msv/h) を監視可能。	区分 I, II 125V 直流電源	電線箱	⑤	② 炉外 系統	炉内圧力監視モニタ	2	0~300°C	最大値: 188°C	炉内圧力監視モニタ系統監視モニタ設置位置における最大放射線量 (約2.0×10 ⁻⁶ msv/h) を監視可能。	区分 I, II 125V 直流電源	電線箱	⑤	炉内圧力監視モニタ	2	0~300°C	最大値: 188°C	炉内圧力監視モニタ系統監視モニタ設置位置における最大放射線量 (約2.0×10 ⁻⁶ msv/h) を監視可能。	区分 I, II 125V 直流電源	電線箱	⑤	<p>第 1.15-2 表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ (重大事故等対処設備) (10/15)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>重要監視パラメータ 重要代替監視パラメータ</th> <th>数値</th> <th>許容範囲</th> <th>設計基準</th> <th>相関性 (許容範囲の考え方)</th> <th>電圧^{*)}</th> <th>検出 の機能</th> <th>第 1.15-3 図No.</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">① 炉内 系統</td> <td>炉内圧力監視モニタ</td> <td>2</td> <td>10⁻⁶msv/h~10⁻⁶msv/h</td> <td>—^{*)}</td> <td>重大事故等時の炉内圧力監視モニタ系統監視モニタ設置位置における最大放射線量 (約2.0×10⁻⁶msv/h) を監視可能。</td> <td>区分 I, II 125V 直流電源</td> <td>電線箱</td> <td>⑤</td> </tr> <tr> <td>炉内圧力監視モニタ</td> <td>2</td> <td>0~300°C</td> <td>最大値: 188°C</td> <td>炉内圧力監視モニタ系統監視モニタ設置位置における最大放射線量 (約2.0×10⁻⁶msv/h) を監視可能。</td> <td>区分 I, II 125V 直流電源</td> <td>電線箱</td> <td>⑤</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">② 炉外 系統</td> <td>炉内圧力監視モニタ</td> <td>2</td> <td>0~300°C</td> <td>最大値: 188°C</td> <td>炉内圧力監視モニタ系統監視モニタ設置位置における最大放射線量 (約2.0×10⁻⁶msv/h) を監視可能。</td> <td>区分 I, II 125V 直流電源</td> <td>電線箱</td> <td>⑤</td> </tr> <tr> <td>炉内圧力監視モニタ</td> <td>2</td> <td>0~300°C</td> <td>最大値: 188°C</td> <td>炉内圧力監視モニタ系統監視モニタ設置位置における最大放射線量 (約2.0×10⁻⁶msv/h) を監視可能。</td> <td>区分 I, II 125V 直流電源</td> <td>電線箱</td> <td>⑤</td> </tr> </tbody> </table>	分類	重要監視パラメータ 重要代替監視パラメータ	数値	許容範囲	設計基準	相関性 (許容範囲の考え方)	電圧 ^{*)}	検出 の機能	第 1.15-3 図No.	① 炉内 系統	炉内圧力監視モニタ	2	10 ⁻⁶ msv/h~10 ⁻⁶ msv/h	— ^{*)}	重大事故等時の炉内圧力監視モニタ系統監視モニタ設置位置における最大放射線量 (約2.0×10 ⁻⁶ msv/h) を監視可能。	区分 I, II 125V 直流電源	電線箱	⑤	炉内圧力監視モニタ	2	0~300°C	最大値: 188°C	炉内圧力監視モニタ系統監視モニタ設置位置における最大放射線量 (約2.0×10 ⁻⁶ msv/h) を監視可能。	区分 I, II 125V 直流電源	電線箱	⑤	② 炉外 系統	炉内圧力監視モニタ	2	0~300°C	最大値: 188°C	炉内圧力監視モニタ系統監視モニタ設置位置における最大放射線量 (約2.0×10 ⁻⁶ msv/h) を監視可能。	区分 I, II 125V 直流電源	電線箱	⑤	炉内圧力監視モニタ	2	0~300°C	最大値: 188°C	炉内圧力監視モニタ系統監視モニタ設置位置における最大放射線量 (約2.0×10 ⁻⁶ msv/h) を監視可能。	区分 I, II 125V 直流電源	電線箱	⑤	<p>第 1.15-2 表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ (重大事故等対処設備) (10/15)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>重要監視パラメータ 重要代替監視パラメータ</th> <th>数値</th> <th>許容範囲</th> <th>設計基準</th> <th>相関性 (許容範囲の考え方)</th> <th>電圧^{*)}</th> <th>検出 の機能</th> <th>第 1.15-3 図No.</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">① 炉内 系統</td> <td>炉内圧力監視モニタ</td> <td>2</td> <td>10⁻⁶msv/h~10⁻⁶msv/h</td> <td>—^{*)}</td> <td>重大事故等時の炉内圧力監視モニタ系統監視モニタ設置位置における最大放射線量 (約2.0×10⁻⁶msv/h) を監視可能。</td> <td>区分 I, II 125V 直流電源</td> <td>電線箱</td> <td>⑤</td> </tr> <tr> <td>炉内圧力監視モニタ</td> <td>2</td> <td>0~300°C</td> <td>最大値: 188°C</td> <td>炉内圧力監視モニタ系統監視モニタ設置位置における最大放射線量 (約2.0×10⁻⁶msv/h) を監視可能。</td> <td>区分 I, II 125V 直流電源</td> <td>電線箱</td> <td>⑤</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">② 炉外 系統</td> <td>炉内圧力監視モニタ</td> <td>2</td> <td>0~300°C</td> <td>最大値: 188°C</td> <td>炉内圧力監視モニタ系統監視モニタ設置位置における最大放射線量 (約2.0×10⁻⁶msv/h) を監視可能。</td> <td>区分 I, II 125V 直流電源</td> <td>電線箱</td> <td>⑤</td> </tr> <tr> <td>炉内圧力監視モニタ</td> <td>2</td> <td>0~300°C</td> <td>最大値: 188°C</td> <td>炉内圧力監視モニタ系統監視モニタ設置位置における最大放射線量 (約2.0×10⁻⁶msv/h) を監視可能。</td> <td>区分 I, II 125V 直流電源</td> <td>電線箱</td> <td>⑤</td> </tr> </tbody> </table>	分類	重要監視パラメータ 重要代替監視パラメータ	数値	許容範囲	設計基準	相関性 (許容範囲の考え方)	電圧 ^{*)}	検出 の機能	第 1.15-3 図No.	① 炉内 系統	炉内圧力監視モニタ	2	10 ⁻⁶ msv/h~10 ⁻⁶ msv/h	— ^{*)}	重大事故等時の炉内圧力監視モニタ系統監視モニタ設置位置における最大放射線量 (約2.0×10 ⁻⁶ msv/h) を監視可能。	区分 I, II 125V 直流電源	電線箱	⑤	炉内圧力監視モニタ	2	0~300°C	最大値: 188°C	炉内圧力監視モニタ系統監視モニタ設置位置における最大放射線量 (約2.0×10 ⁻⁶ msv/h) を監視可能。	区分 I, II 125V 直流電源	電線箱	⑤	② 炉外 系統	炉内圧力監視モニタ	2	0~300°C	最大値: 188°C	炉内圧力監視モニタ系統監視モニタ設置位置における最大放射線量 (約2.0×10 ⁻⁶ msv/h) を監視可能。	区分 I, II 125V 直流電源	電線箱	⑤	炉内圧力監視モニタ	2	0~300°C	最大値: 188°C	炉内圧力監視モニタ系統監視モニタ設置位置における最大放射線量 (約2.0×10 ⁻⁶ msv/h) を監視可能。	区分 I, II 125V 直流電源	電線箱	⑤	
分類	重要監視パラメータ 重要代替監視パラメータ	数値	許容範囲	設計基準	相関性 (許容範囲の考え方)	電圧 ^{*)}	検出 の機能	第 1.15-3 図No.																																																																																																																												
① 炉内 系統	炉内圧力監視モニタ	2	10 ⁻⁶ msv/h~10 ⁻⁶ msv/h	— ^{*)}	重大事故等時の炉内圧力監視モニタ系統監視モニタ設置位置における最大放射線量 (約2.0×10 ⁻⁶ msv/h) を監視可能。	区分 I, II 125V 直流電源	電線箱	⑤																																																																																																																												
	炉内圧力監視モニタ	2	0~300°C	最大値: 188°C	炉内圧力監視モニタ系統監視モニタ設置位置における最大放射線量 (約2.0×10 ⁻⁶ msv/h) を監視可能。	区分 I, II 125V 直流電源	電線箱	⑤																																																																																																																												
② 炉外 系統	炉内圧力監視モニタ	2	0~300°C	最大値: 188°C	炉内圧力監視モニタ系統監視モニタ設置位置における最大放射線量 (約2.0×10 ⁻⁶ msv/h) を監視可能。	区分 I, II 125V 直流電源	電線箱	⑤																																																																																																																												
	炉内圧力監視モニタ	2	0~300°C	最大値: 188°C	炉内圧力監視モニタ系統監視モニタ設置位置における最大放射線量 (約2.0×10 ⁻⁶ msv/h) を監視可能。	区分 I, II 125V 直流電源	電線箱	⑤																																																																																																																												
分類	重要監視パラメータ 重要代替監視パラメータ	数値	許容範囲	設計基準	相関性 (許容範囲の考え方)	電圧 ^{*)}	検出 の機能	第 1.15-3 図No.																																																																																																																												
① 炉内 系統	炉内圧力監視モニタ	2	10 ⁻⁶ msv/h~10 ⁻⁶ msv/h	— ^{*)}	重大事故等時の炉内圧力監視モニタ系統監視モニタ設置位置における最大放射線量 (約2.0×10 ⁻⁶ msv/h) を監視可能。	区分 I, II 125V 直流電源	電線箱	⑤																																																																																																																												
	炉内圧力監視モニタ	2	0~300°C	最大値: 188°C	炉内圧力監視モニタ系統監視モニタ設置位置における最大放射線量 (約2.0×10 ⁻⁶ msv/h) を監視可能。	区分 I, II 125V 直流電源	電線箱	⑤																																																																																																																												
② 炉外 系統	炉内圧力監視モニタ	2	0~300°C	最大値: 188°C	炉内圧力監視モニタ系統監視モニタ設置位置における最大放射線量 (約2.0×10 ⁻⁶ msv/h) を監視可能。	区分 I, II 125V 直流電源	電線箱	⑤																																																																																																																												
	炉内圧力監視モニタ	2	0~300°C	最大値: 188°C	炉内圧力監視モニタ系統監視モニタ設置位置における最大放射線量 (約2.0×10 ⁻⁶ msv/h) を監視可能。	区分 I, II 125V 直流電源	電線箱	⑤																																																																																																																												
分類	重要監視パラメータ 重要代替監視パラメータ	数値	許容範囲	設計基準	相関性 (許容範囲の考え方)	電圧 ^{*)}	検出 の機能	第 1.15-3 図No.																																																																																																																												
① 炉内 系統	炉内圧力監視モニタ	2	10 ⁻⁶ msv/h~10 ⁻⁶ msv/h	— ^{*)}	重大事故等時の炉内圧力監視モニタ系統監視モニタ設置位置における最大放射線量 (約2.0×10 ⁻⁶ msv/h) を監視可能。	区分 I, II 125V 直流電源	電線箱	⑤																																																																																																																												
	炉内圧力監視モニタ	2	0~300°C	最大値: 188°C	炉内圧力監視モニタ系統監視モニタ設置位置における最大放射線量 (約2.0×10 ⁻⁶ msv/h) を監視可能。	区分 I, II 125V 直流電源	電線箱	⑤																																																																																																																												
② 炉外 系統	炉内圧力監視モニタ	2	0~300°C	最大値: 188°C	炉内圧力監視モニタ系統監視モニタ設置位置における最大放射線量 (約2.0×10 ⁻⁶ msv/h) を監視可能。	区分 I, II 125V 直流電源	電線箱	⑤																																																																																																																												
	炉内圧力監視モニタ	2	0~300°C	最大値: 188°C	炉内圧力監視モニタ系統監視モニタ設置位置における最大放射線量 (約2.0×10 ⁻⁶ msv/h) を監視可能。	区分 I, II 125V 直流電源	電線箱	⑤																																																																																																																												

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補I 技術的能力 1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
<p>第 1.15-2 表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ (重大事故等対処設備) (11/15)</p>	<p>第 1.15-2 表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ (重大事故等対処設備) (11/15)</p>	<p>第 1.15-2 表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ (重大事故等対処設備) (11/15)</p>	

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補I 技術的能力 1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉 (2022.8.26 提出)

女川2号炉 適合性審査許可後完本

女川2号炉 設置変更許可申請書
 ※変更箇所のみ記載

差異理由

第 1.15-2 表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ (重大事故等対処設備) (12/15)

分類	重要監視パラメータ 重要代替監視パラメータ	種数	計測範囲	設計基準	監視範囲 (計測範囲の考え方)	相関性	電源 ^{*)1)}	検出器 の種類	可検型 計測器	備考 (注1,15-3 図No.)
④ 水 の 備 後	反応炉冷却タンク水位	1	0~3,200m ³	0~3,172m ³	反応炉冷却タンクの底部からオーバーフローレベル(0~3,172m ³)を監視可能。	(Ss)	区分1 直流電源 125kV代替 直流電源	差圧式水位 検出器	可	④
	圧力制御室水位				「④原子炉燃料格納容器内の水位」を監視するパラメータと同じ。					
	高圧冷却水系統ポンプ出口流量 ^{*)1)}									
	高圧冷却水系統ポンプ出口流量 ^{*)1)}									
	高圧冷却水系統ポンプ出口流量 ^{*)1)}									
	高圧冷却水系統ポンプ出口流量 ^{*)1)}									
	高圧冷却水系統ポンプ出口流量 ^{*)1)}									
	高圧冷却水系統ポンプ出口流量 ^{*)1)}									
	高圧冷却水系統ポンプ出口流量 ^{*)1)}									
	高圧冷却水系統ポンプ出口流量 ^{*)1)}									
	高圧冷却水系統ポンプ出口流量 ^{*)1)}									
	高圧冷却水系統ポンプ出口流量 ^{*)1)}									
	高圧冷却水系統ポンプ出口流量 ^{*)1)}									
	高圧冷却水系統ポンプ出口流量 ^{*)1)}									
	高圧冷却水系統ポンプ出口流量 ^{*)1)}									

*)1: 重要代替監視パラメータを示す。
 *)2: 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを示す。
 *)3: 設計基準書発効時に規定される原子炉圧力容器の最高圧力に対する降圧値。
 *)4: 計測範囲の考え方は、原子炉圧力容器等レベルより1.315m以上のところとする(ドライヤスカート底部付注)。
 *)5: 計測範囲の考え方は、原子炉圧力容器等レベルより990cm以上のところとする(有効断面積付注)。
 *)6: 重大事故等時に使用する設備のため、設計基準書レベルより990cm以上のところとする(有効断面積付注)。
 *)7: 計測範囲の考え方は、原子炉燃料格納容器下部(圧力容器下部)の(注)の位置とする。
 *)8: 計測範囲の考え方は、ドライヤの(注)の位置とする。
 *)9: 炉心損傷は、原子炉停止直後の経過時間における燃料格納容器内蒸気発生率モニタの値で判断する。原子炉停止直後に炉心損傷した場合の判断値は約105t/h(経過時間とともに判断値は低くなる)であり、設計基準書では炉心損傷しないこととする。
 *)10: 炉心損傷は、原子炉停止直後の経過時間における燃料格納容器内蒸気発生率モニタの値で判断する。原子炉停止直後に炉心損傷した場合の判断値は約105t/h(経過時間とともに判断値は低くなる)であり、設計基準書では炉心損傷しないこととする。
 *)11: 4層の静的水素発生率付注付注付注に於いて、入口側及び出口側にそれぞれ1層設置。
 *)12: 炉心損傷は、原子炉停止直後の経過時間における燃料格納容器内蒸気発生率モニタの値で判断する。原子炉停止直後に炉心損傷した場合の判断値は約105t/h(経過時間とともに判断値は低くなる)であり、設計基準書では炉心損傷しないこととする。
 *)13: 計測範囲の考え方は、使用済燃料格納容器付注付注に於いて、入口側及び出口側にそれぞれ1層設置。
 *)14: 炉心損傷は、原子炉停止直後の経過時間における燃料格納容器内蒸気発生率モニタの値で判断する。原子炉停止直後に炉心損傷した場合の判断値は約105t/h(経過時間とともに判断値は低くなる)であり、設計基準書では炉心損傷しないこととする。
 *)15: 炉心損傷は、原子炉停止直後の経過時間における燃料格納容器内蒸気発生率モニタの値で判断する。原子炉停止直後に炉心損傷した場合の判断値は約105t/h(経過時間とともに判断値は低くなる)であり、設計基準書では炉心損傷しないこととする。

第 1.15-2 表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ (重大事故等対処設備) (12/15)

分類	重要監視パラメータ 重要代替監視パラメータ	種数	計測範囲	設計基準	監視範囲 (計測範囲の考え方)	相関性	電源 ^{*)1)}	検出器 の種類	可検型 計測器	備考 (注1,15-3 図No.)
④ 水 の 備 後	反応炉冷却タンク水位	1	0~3,200m ³	0~3,172m ³	反応炉冷却タンクの底部からオーバーフローレベル(0~3,172m ³)を監視可能。	(Ss)	区分1 直流電源 125kV代替 直流電源	差圧式水位 検出器	可	④
	圧力制御室水位				「④原子炉燃料格納容器内の水位」を監視するパラメータと同じ。					
	高圧冷却水系統ポンプ出口流量 ^{*)1)}									
	高圧冷却水系統ポンプ出口流量 ^{*)1)}									
	高圧冷却水系統ポンプ出口流量 ^{*)1)}									
	高圧冷却水系統ポンプ出口流量 ^{*)1)}									
	高圧冷却水系統ポンプ出口流量 ^{*)1)}									
	高圧冷却水系統ポンプ出口流量 ^{*)1)}									
	高圧冷却水系統ポンプ出口流量 ^{*)1)}									
	高圧冷却水系統ポンプ出口流量 ^{*)1)}									
	高圧冷却水系統ポンプ出口流量 ^{*)1)}									
	高圧冷却水系統ポンプ出口流量 ^{*)1)}									
	高圧冷却水系統ポンプ出口流量 ^{*)1)}									
	高圧冷却水系統ポンプ出口流量 ^{*)1)}									
	高圧冷却水系統ポンプ出口流量 ^{*)1)}									

*)1: 重要代替監視パラメータを示す。
 *)2: 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを示す。
 *)3: 設計基準書発効時に規定される原子炉圧力容器の最高圧力に対する降圧値。
 *)4: 計測範囲の考え方は、原子炉圧力容器等レベルより1.315m以上のところとする(ドライヤスカート底部付注)。
 *)5: 計測範囲の考え方は、原子炉圧力容器等レベルより990cm以上のところとする(有効断面積付注)。
 *)6: 重大事故等時に使用する設備のため、設計基準書レベルより990cm以上のところとする(有効断面積付注)。
 *)7: 計測範囲の考え方は、原子炉燃料格納容器下部(圧力容器下部)の(注)の位置とする。
 *)8: 計測範囲の考え方は、ドライヤの(注)の位置とする。
 *)9: 炉心損傷は、原子炉停止直後の経過時間における燃料格納容器内蒸気発生率モニタの値で判断する。原子炉停止直後に炉心損傷した場合の判断値は約105t/h(経過時間とともに判断値は低くなる)であり、設計基準書では炉心損傷しないこととする。
 *)10: 炉心損傷は、原子炉停止直後の経過時間における燃料格納容器内蒸気発生率モニタの値で判断する。原子炉停止直後に炉心損傷した場合の判断値は約105t/h(経過時間とともに判断値は低くなる)であり、設計基準書では炉心損傷しないこととする。
 *)11: 4層の静的水素発生率付注付注付注に於いて、入口側及び出口側にそれぞれ1層設置。
 *)12: 炉心損傷は、原子炉停止直後の経過時間における燃料格納容器内蒸気発生率モニタの値で判断する。原子炉停止直後に炉心損傷した場合の判断値は約105t/h(経過時間とともに判断値は低くなる)であり、設計基準書では炉心損傷しないこととする。
 *)13: 計測範囲の考え方は、使用済燃料格納容器付注付注に於いて、入口側及び出口側にそれぞれ1層設置。
 *)14: 炉心損傷は、原子炉停止直後の経過時間における燃料格納容器内蒸気発生率モニタの値で判断する。原子炉停止直後に炉心損傷した場合の判断値は約105t/h(経過時間とともに判断値は低くなる)であり、設計基準書では炉心損傷しないこととする。
 *)15: 炉心損傷は、原子炉停止直後の経過時間における燃料格納容器内蒸気発生率モニタの値で判断する。原子炉停止直後に炉心損傷した場合の判断値は約105t/h(経過時間とともに判断値は低くなる)であり、設計基準書では炉心損傷しないこととする。

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の商業機密を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補I 技術的能力1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉 (2022.8.26 提出)

女川2号炉 適合性審査許可後完本

女川2号炉 設置変更許可申請書
 ※変更箇所のみ記載

差異理由

第1.15-2表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ (重大事故等対処設備) (13/15)

分類	重要監視パラメータ 重要代替監視パラメータ	数値	許容範囲	設計基準	監視能力 (許容範囲の最大値)	相溶性	電源 ^{*)1}	検出器 の種類	可検型 許容範囲	第1.15-3 図No.
④ 水 質 の 検 査	高圧代動注水系統出口圧力 ^{*)1}	1	0~15MPa [asee]	-H	高圧代動注水系統の運転中に於ける高圧代動注水ポンプの最高使用圧力 (14.0MPa [asee]) を監視可能。	(S)	区分II 直流電源	弾性圧力 検出器	可	④
	原子炉隔離時冷却系ポンプ出口圧力 ^{*)1}	1	0~15MPa [asee]	最大値: 11.5MPa [asee]	原子炉隔離時冷却系の運転時に於ける原子炉隔離時冷却系ポンプの最高 使用圧力 (11.5MPa [asee]) を監視可能。	S	区分I 直流電源 125V代動 電源	弾性圧力 検出器	可	④
	高圧炉心スプレイスポンプ出口圧力 ^{*)1}	1	0~12MPa [asee]	最大値: 10.5MPa [asee]	高圧炉心スプレイス系の運転時に於ける高圧炉心スプレイス系ポンプの最高 使用圧力 (10.5MPa [asee]) を監視可能。	S	区分II 直流電源	弾性圧力 検出器	可	④
	高圧炉心スプレイス系ポンプ出口圧力 ^{*)1}	1	0~2.0MPa [asee]	-H	高圧炉心スプレイス系ポンプの運転時に於ける高圧炉心スプレイス系ポンプ の最高使用圧力 (1.9MPa [asee]) を監視可能。	(S)	区分I 直流電源 125V代動 電源	弾性圧力 検出器	可	④
	代替炉心スプレイスポンプ出口圧力 ^{*)1}	1	0~4MPa [asee]	-H	代替炉心スプレイス系ポンプの運転時に於ける代替炉心スプレイス系ポンプの 最高使用圧力 (3.73MPa [asee]) を監視可能。	(S)	区分I 直流電源 125V代動 電源	弾性圧力 検出器	可	④
	残熱除去系ポンプ出口圧力 ^{*)1}	3	0~4MPa [asee]	最大値: 3.73MPa [asee]	残熱除去系ポンプの運転時に於ける残熱除去系ポンプの最高使用圧力 (3.73MPa [asee]) を監視可能。	(S)	区分I, II 交流許容範囲電源	弾性圧力 検出器	可	④
	低圧炉心スプレイス系ポンプ出口圧力 ^{*)1}	1	0~3MPa [asee]	最大値: 4.41MPa [asee]	低圧炉心スプレイス系の運転時に於ける低圧炉心スプレイス系ポンプの最高 使用圧力 (4.41MPa [asee]) を監視可能。	(S)	区分I 直流電源	弾性圧力 検出器	可	④
	復水移送ポンプ出口圧力 ^{*)1}	1	0~1.5MPa [asee]	-H	復水移送ポンプの運転時に於ける復水移送ポンプの最高使用圧力 (1.47MPa [asee]) を監視可能。	(S)	区分I 直流電源	弾性圧力 検出器	可	④
	原子炉水位 (圧側後) ^{*)1}									
	原子炉水位 (燃料後) ^{*)1}									
	原子炉水位 (S&広管域) ^{*)1}									
	原子炉水位 (S&燃料後) ^{*)1}									

④: 重要監視パラメータを示す。
 *)1: 設計基準事故時に発生する原子炉隔離時冷却系ポンプの最高使用圧力に於ける最高使用圧力。
 *)2: 設計基準事故時に発生する原子炉隔離時冷却系ポンプの最高使用圧力に於ける最高使用圧力。
 *)3: 設計基準事故時に発生する原子炉隔離時冷却系ポンプの最高使用圧力に於ける最高使用圧力。
 *)4: 設計基準事故時に発生する原子炉隔離時冷却系ポンプの最高使用圧力に於ける最高使用圧力。
 *)5: 設計基準事故時に発生する原子炉隔離時冷却系ポンプの最高使用圧力に於ける最高使用圧力。
 *)6: 設計基準事故時に発生する原子炉隔離時冷却系ポンプの最高使用圧力に於ける最高使用圧力。
 *)7: 設計基準事故時に発生する原子炉隔離時冷却系ポンプの最高使用圧力に於ける最高使用圧力。
 *)8: 設計基準事故時に発生する原子炉隔離時冷却系ポンプの最高使用圧力に於ける最高使用圧力。
 *)9: 設計基準事故時に発生する原子炉隔離時冷却系ポンプの最高使用圧力に於ける最高使用圧力。
 *)10: 設計基準事故時に発生する原子炉隔離時冷却系ポンプの最高使用圧力に於ける最高使用圧力。
 *)11: 設計基準事故時に発生する原子炉隔離時冷却系ポンプの最高使用圧力に於ける最高使用圧力。
 *)12: 設計基準事故時に発生する原子炉隔離時冷却系ポンプの最高使用圧力に於ける最高使用圧力。
 *)13: 設計基準事故時に発生する原子炉隔離時冷却系ポンプの最高使用圧力に於ける最高使用圧力。
 *)14: 設計基準事故時に発生する原子炉隔離時冷却系ポンプの最高使用圧力に於ける最高使用圧力。
 *)15: 設計基準事故時に発生する原子炉隔離時冷却系ポンプの最高使用圧力に於ける最高使用圧力。

第1.15-2表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ (重大事故等対処設備) (13/15)

分類	重要監視パラメータ 重要代替監視パラメータ	数値	許容範囲	設計基準	監視能力 (許容範囲の最大値)	相溶性	電源 ^{*)1}	検出器 の種類	可検型 許容範囲	第1.15-3 図No.
④ 水 質 の 検 査	高圧代動注水系統出口圧力 ^{*)1}	1	0~15MPa [asee]	-H	高圧代動注水系統の運転中に於ける高圧代動注水ポンプの最高使用圧力 (14.0MPa [asee]) を監視可能。	(S)	区分II 直流電源	弾性圧力 検出器	可	④
	原子炉隔離時冷却系ポンプ出口圧力 ^{*)1}	1	0~15MPa [asee]	最大値: 11.5MPa [asee]	原子炉隔離時冷却系の運転時に於ける原子炉隔離時冷却系ポンプの最高 使用圧力 (11.5MPa [asee]) を監視可能。	S	区分I 直流電源 125V代動 電源	弾性圧力 検出器	可	④
	高圧炉心スプレイスポンプ出口圧力 ^{*)1}	1	0~12MPa [asee]	最大値: 10.5MPa [asee]	高圧炉心スプレイス系の運転時に於ける高圧炉心スプレイス系ポンプの最高 使用圧力 (10.5MPa [asee]) を監視可能。	S	区分II 直流電源	弾性圧力 検出器	可	④
	高圧炉心スプレイス系ポンプ出口圧力 ^{*)1}	1	0~2.0MPa [asee]	-H	高圧炉心スプレイス系ポンプの運転時に於ける高圧炉心スプレイス系ポンプ の最高使用圧力 (1.9MPa [asee]) を監視可能。	(S)	区分I 直流電源 125V代動 電源	弾性圧力 検出器	可	④
	代替炉心スプレイスポンプ出口圧力 ^{*)1}	1	0~4MPa [asee]	-H	代替炉心スプレイス系ポンプの運転時に於ける代替炉心スプレイス系ポンプの 最高使用圧力 (3.73MPa [asee]) を監視可能。	(S)	区分I 直流電源 125V代動 電源	弾性圧力 検出器	可	④
	残熱除去系ポンプ出口圧力 ^{*)1}	3	0~4MPa [asee]	最大値: 3.73MPa [asee]	残熱除去系ポンプの運転時に於ける残熱除去系ポンプの最高使用圧力 (3.73MPa [asee]) を監視可能。	(S)	区分I, II 交流許容範囲電源	弾性圧力 検出器	可	④
	低圧炉心スプレイス系ポンプ出口圧力 ^{*)1}	1	0~3MPa [asee]	最大値: 4.41MPa [asee]	低圧炉心スプレイス系の運転時に於ける低圧炉心スプレイス系ポンプの最高 使用圧力 (4.41MPa [asee]) を監視可能。	(S)	区分I 直流電源	弾性圧力 検出器	可	④
	復水移送ポンプ出口圧力 ^{*)1}	1	0~1.5MPa [asee]	-H	復水移送ポンプの運転時に於ける復水移送ポンプの最高使用圧力 (1.47MPa [asee]) を監視可能。	(S)	区分I 直流電源	弾性圧力 検出器	可	④
	原子炉水位 (圧側後) ^{*)1}									
	原子炉水位 (燃料後) ^{*)1}									
	原子炉水位 (S&広管域) ^{*)1}									
	原子炉水位 (S&燃料後) ^{*)1}									

④: 重要監視パラメータを示す。
 *)1: 設計基準事故時に発生する原子炉隔離時冷却系ポンプの最高使用圧力に於ける最高使用圧力。
 *)2: 設計基準事故時に発生する原子炉隔離時冷却系ポンプの最高使用圧力に於ける最高使用圧力。
 *)3: 設計基準事故時に発生する原子炉隔離時冷却系ポンプの最高使用圧力に於ける最高使用圧力。
 *)4: 設計基準事故時に発生する原子炉隔離時冷却系ポンプの最高使用圧力に於ける最高使用圧力。
 *)5: 設計基準事故時に発生する原子炉隔離時冷却系ポンプの最高使用圧力に於ける最高使用圧力。
 *)6: 設計基準事故時に発生する原子炉隔離時冷却系ポンプの最高使用圧力に於ける最高使用圧力。
 *)7: 設計基準事故時に発生する原子炉隔離時冷却系ポンプの最高使用圧力に於ける最高使用圧力。
 *)8: 設計基準事故時に発生する原子炉隔離時冷却系ポンプの最高使用圧力に於ける最高使用圧力。
 *)9: 設計基準事故時に発生する原子炉隔離時冷却系ポンプの最高使用圧力に於ける最高使用圧力。
 *)10: 設計基準事故時に発生する原子炉隔離時冷却系ポンプの最高使用圧力に於ける最高使用圧力。
 *)11: 設計基準事故時に発生する原子炉隔離時冷却系ポンプの最高使用圧力に於ける最高使用圧力。
 *)12: 設計基準事故時に発生する原子炉隔離時冷却系ポンプの最高使用圧力に於ける最高使用圧力。
 *)13: 設計基準事故時に発生する原子炉隔離時冷却系ポンプの最高使用圧力に於ける最高使用圧力。
 *)14: 設計基準事故時に発生する原子炉隔離時冷却系ポンプの最高使用圧力に於ける最高使用圧力。
 *)15: 設計基準事故時に発生する原子炉隔離時冷却系ポンプの最高使用圧力に於ける最高使用圧力。

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の商業機密を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補I 技術的能力1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉 (2022.8.26 提出)

女川2号炉 適合性審査許可後完本

女川2号炉 設置変更許可申請書
 ※変更箇所のみ記載

差異理由

第1.15-2表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ (重大事故等対処設備) (14/15)

分類	重要監視パラメータ 重要代替監視パラメータ	種数	計測範囲	設計基準	監視範囲の存在	電圧 ¹⁾	検出器 の種類	可搬型 計測器	図No. 備考
① 原子炉建屋内の水素濃度	原子炉建屋内水素濃度	7	0~10vol%	- ¹⁴⁾	原子炉建屋内の水素濃度の可能性 (水素濃度: 4vol%) を把握する上で、監視可能 (なお、静的熱媒式水素再結合装置にて、原子炉建屋内の水素濃度を可搬限界である4vol%未満に低減する)。	区分I, II 交流計測制御 電源 代替交流計測制御 電源 区分I, II 直流電源 125V代替直流電源	熱媒式水素 検出器 気体検出器 式水素検出 器	-	③
	静的熱媒式水素再結合装置動作監視装置 ¹⁾	8 ¹¹⁾	0~500°C	- ¹⁴⁾	静的熱媒式水素再結合装置作動時に想定される温度範囲を監視可能。	区分I, II 125V代替 直流電源 計器、サンプリング 電源 区分I, II 交流計測制御電源	熱電対	可	④
② 原子炉建屋内の水素濃度	格納容器内空間気体放射線モニタ (D/θ) ¹⁾	2	0~20vol%	約4.3vol%	原子炉建屋内の水素濃度を監視可能。		熱電対	-	③
	格納容器内空間気体放射線モニタ (S/O) ¹⁾								
③ 原子炉建屋内の水素濃度	格納容器内空間気体放射線モニタ (S/O) ¹⁾				「①原子炉建屋内の放射線モニタ」を監視するパラメータと同じ。				
	ドライウェル圧力 ¹⁾				「①原子炉建屋内の放射線モニタ」を監視するパラメータと同じ。				
④ 原子炉建屋内の水素濃度	圧力抑制能力 ¹⁾				「①原子炉建屋内の放射線モニタ」を監視するパラメータと同じ。				
	圧力抑制能力 ¹⁾				「①原子炉建屋内の放射線モニタ」を監視するパラメータと同じ。				

* 1: 重要監視パラメータを示す。
 * 2: 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを示す。
 * 3: 設計基準事故時に想定される原子炉圧力容器の最高圧力に対する緩和風速。
 * 4: 計測範囲の等は、原子炉圧力容器等レベルより1.33m上の上とする (ドライヤスカート底部付近)。
 * 5: 計測範囲の等は、原子炉圧力容器等レベルより1.33m上の上とする (有燃燃料棒頭部付近)。
 * 6: 重大事故等時に使用する設備のため、設計基準事故等 (運転時の異常) 発生時に即時に作動する。
 * 7: 計測範囲の等は、原子炉建屋下部 (圧力容器下部) (圧力抑制能力) のこととする。
 * 8: 計測範囲の等は、ドライウェル圧力抑制能力 (圧力抑制能力) のこととする。
 * 9: 中心線は、原子炉停止後の経過時間における格納容器内空間気体放射線モニタの値で判断する。原子炉停止直後に発生した場合は約10s/h (経過時間とともに判断値は低くなる) であり、設計基準では約10s/h (経過時間とともに判断値は低くなる) であり、設計基準では約10s/h (経過時間とともに判断値は低くなる) である。
 * 10: 局所的な静的熱媒式水素再結合装置は124個であり、平均出力密度モニタの各チャンネルには、A系17個及びB系14個ずつの番号が入力される。
 * 11: 4個の静的熱媒式水素再結合装置に対して、入口側及び出口側にそれぞれ1個設置。
 * 12: 検出器13箇所。
 * 13: 計測範囲の等は、使用済燃料貯蔵クワック上端 (0.8, 2.590m) のこととする。
 * 14: 検出器13箇所。
 * 15: 所内常設直立式直流電源設備からの給電により計測可能な計器は、125V代替直流電源、区分I直流電源又は区分II直流電源とした計器である。

第1.15-2表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ (重大事故等対処設備) (14/15)

分類	重要監視パラメータ 重要代替監視パラメータ	種数	計測範囲	設計基準	監視範囲の存在	電圧 ¹⁾	検出器 の種類	可搬型 計測器	図No. 備考
① 原子炉建屋内の水素濃度	原子炉建屋内水素濃度	7	0~10vol%	- ¹⁴⁾	原子炉建屋内の水素濃度の可能性 (水素濃度: 4vol%) を把握する上で、監視可能 (なお、静的熱媒式水素再結合装置にて、原子炉建屋内の水素濃度を可搬限界である4vol%未満に低減する)。	区分I, II 交流計測制御 電源 代替交流計測制御 電源 区分I, II 直流電源 125V代替直流電源	熱媒式水素 検出器 気体検出器 式水素検出 器	-	③
	静的熱媒式水素再結合装置動作監視装置 ¹⁾	8 ¹¹⁾	0~500°C	- ¹⁴⁾	静的熱媒式水素再結合装置作動時に想定される温度範囲を監視可能。	区分I, II 125V代替 直流電源 計器、サンプリング 電源 区分I, II 交流計測制御電源	熱電対	可	④
② 原子炉建屋内の水素濃度	格納容器内空間気体放射線モニタ (D/θ) ¹⁾	2	0~20vol%	約4.3vol%	原子炉建屋内の水素濃度を監視可能。		熱電対	-	③
	格納容器内空間気体放射線モニタ (S/O) ¹⁾				「①原子炉建屋内の放射線モニタ」を監視するパラメータと同じ。				
③ 原子炉建屋内の水素濃度	格納容器内空間気体放射線モニタ (S/O) ¹⁾				「①原子炉建屋内の放射線モニタ」を監視するパラメータと同じ。				
	ドライウェル圧力 ¹⁾				「①原子炉建屋内の放射線モニタ」を監視するパラメータと同じ。				
④ 原子炉建屋内の水素濃度	圧力抑制能力 ¹⁾				「①原子炉建屋内の放射線モニタ」を監視するパラメータと同じ。				
	圧力抑制能力 ¹⁾				「①原子炉建屋内の放射線モニタ」を監視するパラメータと同じ。				

* 1: 重要監視パラメータを示す。
 * 2: 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを示す。
 * 3: 設計基準事故時に想定される原子炉圧力容器の最高圧力に対する緩和風速。
 * 4: 計測範囲の等は、原子炉圧力容器等レベルより1.33m上の上とする (ドライヤスカート底部付近)。
 * 5: 計測範囲の等は、原子炉圧力容器等レベルより1.33m上の上とする (有燃燃料棒頭部付近)。
 * 6: 重大事故等時に使用する設備のため、設計基準事故等 (運転時の異常) 発生時に即時に作動する。
 * 7: 計測範囲の等は、原子炉建屋下部 (圧力容器下部) (圧力抑制能力) のこととする。
 * 8: 計測範囲の等は、ドライウェル圧力抑制能力 (圧力抑制能力) のこととする。
 * 9: 中心線は、原子炉停止後の経過時間における格納容器内空間気体放射線モニタの値で判断する。原子炉停止直後に発生した場合は約10s/h (経過時間とともに判断値は低くなる) であり、設計基準では約10s/h (経過時間とともに判断値は低くなる) であり、設計基準では約10s/h (経過時間とともに判断値は低くなる) である。
 * 10: 局所的な静的熱媒式水素再結合装置は124個であり、平均出力密度モニタの各チャンネルには、A系17個及びB系14個ずつの番号が入力される。
 * 11: 4個の静的熱媒式水素再結合装置に対して、入口側及び出口側にそれぞれ1個設置。
 * 12: 検出器13箇所。
 * 13: 計測範囲の等は、使用済燃料貯蔵クワック上端 (0.8, 2.590m) のこととする。
 * 14: 検出器13箇所。
 * 15: 所内常設直立式直流電源設備からの給電により計測可能な計器は、125V代替直流電源、区分I直流電源又は区分II直流電源とした計器である。

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の商業機密を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補I 技術的能力1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由																																																																																																																																																												
<p>第1.15-2表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ (重大事故等対処設備) (15/15)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>重要監視パラメータ 重要代替監視パラメータ</th> <th>個数</th> <th>計測範囲</th> <th>設計基準</th> <th>把握能力 (計測範囲の考え方)</th> <th>断続性</th> <th>電源¹⁵</th> <th>検出器 の種類</th> <th>可搬型 計測器</th> <th>第1.15-3 図No.</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">⑩ 使用 済 燃 料 プ ー ル の 監 視</td> <td>使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式)^{4,5}</td> <td>1¹²</td> <td>0~7.010m¹³ (0.P.25920mm~ 32920mm)</td> <td>-⁶</td> <td>変動する可能性のある使用済燃料プールの上部から使用済燃料上端近傍の範囲で使用済燃料プールの水位を監視可能。 他、変動する可能性のある範囲にわたり使用済燃料プールの温度を監視可能。</td> <td>- (Ss)</td> <td>区分I 直流電源 125V代替 直流電源</td> <td>熱電対</td> <td>可</td> <td>⑤</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式)^{4,5}</td> <td>1</td> <td>-4.300mm~7.300mm¹³ (0.P.21600mm~ 33200mm)</td> <td>0.P.32895mm</td> <td>変動する可能性のある使用済燃料プールの上部から底部近傍の範囲で使用済燃料プールの水位を監視可能。</td> <td>C (Ss)</td> <td>区分II 交流計測用電源 125V代替 直流電源</td> <td>ガイド バルブ水位 検出器</td> <td>-</td> <td>⑥</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料プール上部空間放射線モニタ (高線量、低線量)^{4,5}</td> <td>1¹⁴</td> <td>0~120°C</td> <td>最大値: 65°C</td> <td>変動する可能性のある範囲にわたり使用済燃料プールの温度を監視可能。</td> <td>- (Ss)</td> <td>区分I 直流電源 125V代替 直流電源</td> <td>電線箱</td> <td>-</td> <td>⑦</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料プール監視カメラ^{4,5}</td> <td>1</td> <td>-</td> <td>-⁶</td> <td>使用済燃料プールの状況を監視可能。</td> <td>- (Ss)</td> <td>区分I 交流計測用電源</td> <td>可搬型 カメラ</td> <td>-</td> <td>⑧</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1: 重要代替監視パラメータを示す。 *2: 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを示す。 *3: 設計基準事故時に想定される原子炉圧力容器の最高圧力に対する飽和温度。 *4: 計測範囲の帯は、原子炉圧力容器管レベルより1.315m以上のところとする (ドライヤスカート底部付近)。 *5: 計測範囲の帯は、原子炉圧力容器管レベルより0.900m以上のところとする (有効燃料棒頂部付近)。 *6: 最大線量等時に使用する設備のため、設計基準事故等 (運転時の異常な過渡状態時を除く) に際する値なし。 *7: 計測範囲の帯は、原子炉停炉後下部 (圧力容器下部) (注力容器) でのところとする。 *8: 計測範囲の帯は、ドライヤケル状態 (注力容器) のところとする。 *9: 炉心損傷は、原子炉停止後の経過時間における燃料容器内蒸気放射線モニタの値で判断する。原子炉停止直後に炉心損傷した場合は約10Sv/h (経過時間は低くなる) であり、設計基準では炉心損傷しないことからの値を下回る。 *10: 局部出力領域モニタの検出器は14個であり、平均出力領域モニタの各チャンネルには、A系17個及びB系14個ずつの信号が入力される。 *11: 4個の静的線量式水素析出装置に対して、入口側及び出口側にそれぞれ1個設置。 *12: 検出点15箇所。 *13: 計測範囲の帯は、使用済燃料棒長さの中心より0.2592m以上のところとする。 *14: 検出器は15箇所。 *15: 所内常設電圧直流電源設備からの給電により計測可能な計測は、125V代替直流電源、区分I 直流電源又は区分II 直流電源とした計測である。</p>	分類	重要監視パラメータ 重要代替監視パラメータ	個数	計測範囲	設計基準	把握能力 (計測範囲の考え方)	断続性	電源 ¹⁵	検出器 の種類	可搬型 計測器	第1.15-3 図No.	⑩ 使用 済 燃 料 プ ー ル の 監 視	使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式) ^{4,5}	1 ¹²	0~7.010m ¹³ (0.P.25920mm~ 32920mm)	- ⁶	変動する可能性のある使用済燃料プールの上部から使用済燃料上端近傍の範囲で使用済燃料プールの水位を監視可能。 他、変動する可能性のある範囲にわたり使用済燃料プールの温度を監視可能。	- (Ss)	区分I 直流電源 125V代替 直流電源	熱電対	可	⑤	使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式) ^{4,5}	1	-4.300mm~7.300mm ¹³ (0.P.21600mm~ 33200mm)	0.P.32895mm	変動する可能性のある使用済燃料プールの上部から底部近傍の範囲で使用済燃料プールの水位を監視可能。	C (Ss)	区分II 交流計測用電源 125V代替 直流電源	ガイド バルブ水位 検出器	-	⑥	使用済燃料プール上部空間放射線モニタ (高線量、低線量) ^{4,5}	1 ¹⁴	0~120°C	最大値: 65°C	変動する可能性のある範囲にわたり使用済燃料プールの温度を監視可能。	- (Ss)	区分I 直流電源 125V代替 直流電源	電線箱	-	⑦	使用済燃料プール監視カメラ ^{4,5}	1	-	- ⁶	使用済燃料プールの状況を監視可能。	- (Ss)	区分I 交流計測用電源	可搬型 カメラ	-	⑧	<p>第1.15-2表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ (重大事故等対処設備) (15/15)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>重要監視パラメータ 重要代替監視パラメータ</th> <th>個数</th> <th>計測範囲</th> <th>設計基準</th> <th>把握能力 (計測範囲の考え方)</th> <th>断続性</th> <th>電源¹⁵</th> <th>検出器 の種類</th> <th>可搬型 計測器</th> <th>第1.15-3 図No.</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">⑩ 使用 済 燃 料 プ ー ル の 監 視</td> <td>使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式)^{4,5}</td> <td>1¹²</td> <td>0~7.010m¹³ (0.P.25920mm~ 32920mm)</td> <td>-⁶</td> <td>変動する可能性のある使用済燃料プールの上部から使用済燃料上端近傍の範囲で使用済燃料プールの水位を監視可能。 他、変動する可能性のある範囲にわたり使用済燃料プールの温度を監視可能。</td> <td>- (Ss)</td> <td>区分I 直流電源 125V代替 直流電源</td> <td>熱電対</td> <td>可</td> <td>⑤</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式)^{4,5}</td> <td>1</td> <td>-4.300mm~7.300mm¹³ (0.P.21600mm~ 33200mm)</td> <td>0.P.32895mm</td> <td>変動する可能性のある使用済燃料プールの上部から底部近傍の範囲で使用済燃料プールの水位を監視可能。</td> <td>C (Ss)</td> <td>区分II 交流計測用電源 125V代替 直流電源</td> <td>ガイド バルブ水位 検出器</td> <td>-</td> <td>⑥</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料プール上部空間放射線モニタ (高線量、低線量)^{4,5}</td> <td>1¹⁴</td> <td>0~120°C</td> <td>最大値: 65°C</td> <td>変動する可能性のある範囲にわたり使用済燃料プールの温度を監視可能。</td> <td>- (Ss)</td> <td>区分I 直流電源 125V代替 直流電源</td> <td>電線箱</td> <td>-</td> <td>⑦</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料プール監視カメラ^{4,5}</td> <td>1</td> <td>-</td> <td>-⁶</td> <td>使用済燃料プールの状況を監視可能。</td> <td>- (Ss)</td> <td>区分I 交流計測用電源</td> <td>可搬型 カメラ</td> <td>-</td> <td>⑧</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1: 重要代替監視パラメータを示す。 *2: 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを示す。 *3: 設計基準事故時に想定される原子炉圧力容器の最高圧力に対する飽和温度。 *4: 計測範囲の帯は、原子炉圧力容器管レベルより1.315m以上のところとする (ドライヤスカート底部付近)。 *5: 計測範囲の帯は、原子炉圧力容器管レベルより0.900m以上のところとする (有効燃料棒頂部付近)。 *6: 最大線量等時に使用する設備のため、設計基準事故等 (運転時の異常な過渡状態時を除く) に際する値なし。 *7: 計測範囲の帯は、原子炉停炉後下部 (圧力容器下部) (注力容器) でのところとする。 *8: 計測範囲の帯は、ドライヤケル状態 (注力容器) のところとする。 *9: 炉心損傷は、原子炉停止後の経過時間における燃料容器内蒸気放射線モニタの値で判断する。原子炉停止直後に炉心損傷した場合は約10Sv/h (経過時間は低くなる) であり、設計基準では炉心損傷しないことからの値を下回る。 *10: 局部出力領域モニタの検出器は14個であり、平均出力領域モニタの各チャンネルには、A系17個及びB系14個ずつの信号が入力される。 *11: 4個の静的線量式水素析出装置に対して、入口側及び出口側にそれぞれ1個設置。 *12: 検出点15箇所。 *13: 計測範囲の帯は、使用済燃料棒長さの中心より0.2592m以上のところとする。 *14: 検出器は15箇所。 *15: 所内常設電圧直流電源設備からの給電により計測可能な計測は、125V代替直流電源、区分I 直流電源又は区分II 直流電源とした計測である。</p>	分類	重要監視パラメータ 重要代替監視パラメータ	個数	計測範囲	設計基準	把握能力 (計測範囲の考え方)	断続性	電源 ¹⁵	検出器 の種類	可搬型 計測器	第1.15-3 図No.	⑩ 使用 済 燃 料 プ ー ル の 監 視	使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式) ^{4,5}	1 ¹²	0~7.010m ¹³ (0.P.25920mm~ 32920mm)	- ⁶	変動する可能性のある使用済燃料プールの上部から使用済燃料上端近傍の範囲で使用済燃料プールの水位を監視可能。 他、変動する可能性のある範囲にわたり使用済燃料プールの温度を監視可能。	- (Ss)	区分I 直流電源 125V代替 直流電源	熱電対	可	⑤	使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式) ^{4,5}	1	-4.300mm~7.300mm ¹³ (0.P.21600mm~ 33200mm)	0.P.32895mm	変動する可能性のある使用済燃料プールの上部から底部近傍の範囲で使用済燃料プールの水位を監視可能。	C (Ss)	区分II 交流計測用電源 125V代替 直流電源	ガイド バルブ水位 検出器	-	⑥	使用済燃料プール上部空間放射線モニタ (高線量、低線量) ^{4,5}	1 ¹⁴	0~120°C	最大値: 65°C	変動する可能性のある範囲にわたり使用済燃料プールの温度を監視可能。	- (Ss)	区分I 直流電源 125V代替 直流電源	電線箱	-	⑦	使用済燃料プール監視カメラ ^{4,5}	1	-	- ⁶	使用済燃料プールの状況を監視可能。	- (Ss)	区分I 交流計測用電源	可搬型 カメラ	-	⑧	<p>第1.15-2表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ (重大事故等対処設備) (15/15)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>重要監視パラメータ 重要代替監視パラメータ</th> <th>個数</th> <th>計測範囲</th> <th>設計基準</th> <th>把握能力 (計測範囲の考え方)</th> <th>断続性</th> <th>電源¹⁵</th> <th>検出器 の種類</th> <th>可搬型 計測器</th> <th>第1.15-3 図No.</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">⑩ 使用 済 燃 料 プ ー ル の 監 視</td> <td>使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式)^{4,5}</td> <td>1¹²</td> <td>0~7.010m¹³ (0.P.25920mm~ 32920mm)</td> <td>-⁶</td> <td>変動する可能性のある使用済燃料プールの上部から使用済燃料上端近傍の範囲で使用済燃料プールの水位を監視可能。 他、変動する可能性のある範囲にわたり使用済燃料プールの温度を監視可能。</td> <td>- (Ss)</td> <td>区分I 直流電源 125V代替 直流電源</td> <td>熱電対</td> <td>可</td> <td>⑤</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式)^{4,5}</td> <td>1</td> <td>-4.300mm~7.300mm¹³ (0.P.21600mm~ 33200mm)</td> <td>0.P.32895mm</td> <td>変動する可能性のある使用済燃料プールの上部から底部近傍の範囲で使用済燃料プールの水位を監視可能。</td> <td>C (Ss)</td> <td>区分II 交流計測用電源 125V代替 直流電源</td> <td>ガイド バルブ水位 検出器</td> <td>-</td> <td>⑥</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料プール上部空間放射線モニタ (高線量、低線量)^{4,5}</td> <td>1¹⁴</td> <td>0~120°C</td> <td>最大値: 65°C</td> <td>変動する可能性のある範囲にわたり使用済燃料プールの温度を監視可能。</td> <td>- (Ss)</td> <td>区分I 直流電源 125V代替 直流電源</td> <td>電線箱</td> <td>-</td> <td>⑦</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料プール監視カメラ^{4,5}</td> <td>1</td> <td>-</td> <td>-⁶</td> <td>使用済燃料プールの状況を監視可能。</td> <td>- (Ss)</td> <td>区分I 交流計測用電源</td> <td>可搬型 カメラ</td> <td>-</td> <td>⑧</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1: 重要代替監視パラメータを示す。 *2: 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを示す。 *3: 設計基準事故時に想定される原子炉圧力容器の最高圧力に対する飽和温度。 *4: 計測範囲の帯は、原子炉圧力容器管レベルより1.315m以上のところとする (ドライヤスカート底部付近)。 *5: 計測範囲の帯は、原子炉圧力容器管レベルより0.900m以上のところとする (有効燃料棒頂部付近)。 *6: 最大線量等時に使用する設備のため、設計基準事故等 (運転時の異常な過渡状態時を除く) に際する値なし。 *7: 計測範囲の帯は、原子炉停炉後下部 (圧力容器下部) (注力容器) でのところとする。 *8: 計測範囲の帯は、ドライヤケル状態 (注力容器) のところとする。 *9: 炉心損傷は、原子炉停止後の経過時間における燃料容器内蒸気放射線モニタの値で判断する。原子炉停止直後に炉心損傷した場合は約10Sv/h (経過時間は低くなる) であり、設計基準では炉心損傷しないことからの値を下回る。 *10: 局部出力領域モニタの検出器は14個であり、平均出力領域モニタの各チャンネルには、A系17個及びB系14個ずつの信号が入力される。 *11: 4個の静的線量式水素析出装置に対して、入口側及び出口側にそれぞれ1個設置。 *12: 検出点15箇所。 *13: 計測範囲の帯は、使用済燃料棒長さの中心より0.2592m以上のところとする。 *14: 検出器は15箇所。 *15: 所内常設電圧直流電源設備からの給電により計測可能な計測は、125V代替直流電源、区分I 直流電源又は区分II 直流電源とした計測である。</p>	分類	重要監視パラメータ 重要代替監視パラメータ	個数	計測範囲	設計基準	把握能力 (計測範囲の考え方)	断続性	電源 ¹⁵	検出器 の種類	可搬型 計測器	第1.15-3 図No.	⑩ 使用 済 燃 料 プ ー ル の 監 視	使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式) ^{4,5}	1 ¹²	0~7.010m ¹³ (0.P.25920mm~ 32920mm)	- ⁶	変動する可能性のある使用済燃料プールの上部から使用済燃料上端近傍の範囲で使用済燃料プールの水位を監視可能。 他、変動する可能性のある範囲にわたり使用済燃料プールの温度を監視可能。	- (Ss)	区分I 直流電源 125V代替 直流電源	熱電対	可	⑤	使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式) ^{4,5}	1	-4.300mm~7.300mm ¹³ (0.P.21600mm~ 33200mm)	0.P.32895mm	変動する可能性のある使用済燃料プールの上部から底部近傍の範囲で使用済燃料プールの水位を監視可能。	C (Ss)	区分II 交流計測用電源 125V代替 直流電源	ガイド バルブ水位 検出器	-	⑥	使用済燃料プール上部空間放射線モニタ (高線量、低線量) ^{4,5}	1 ¹⁴	0~120°C	最大値: 65°C	変動する可能性のある範囲にわたり使用済燃料プールの温度を監視可能。	- (Ss)	区分I 直流電源 125V代替 直流電源	電線箱	-	⑦	使用済燃料プール監視カメラ ^{4,5}	1	-	- ⁶	使用済燃料プールの状況を監視可能。	- (Ss)	区分I 交流計測用電源	可搬型 カメラ	-	⑧	<p>差異理由</p>
分類	重要監視パラメータ 重要代替監視パラメータ	個数	計測範囲	設計基準	把握能力 (計測範囲の考え方)	断続性	電源 ¹⁵	検出器 の種類	可搬型 計測器	第1.15-3 図No.																																																																																																																																																					
⑩ 使用 済 燃 料 プ ー ル の 監 視	使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式) ^{4,5}	1 ¹²	0~7.010m ¹³ (0.P.25920mm~ 32920mm)	- ⁶	変動する可能性のある使用済燃料プールの上部から使用済燃料上端近傍の範囲で使用済燃料プールの水位を監視可能。 他、変動する可能性のある範囲にわたり使用済燃料プールの温度を監視可能。	- (Ss)	区分I 直流電源 125V代替 直流電源	熱電対	可	⑤																																																																																																																																																					
	使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式) ^{4,5}	1	-4.300mm~7.300mm ¹³ (0.P.21600mm~ 33200mm)	0.P.32895mm	変動する可能性のある使用済燃料プールの上部から底部近傍の範囲で使用済燃料プールの水位を監視可能。	C (Ss)	区分II 交流計測用電源 125V代替 直流電源	ガイド バルブ水位 検出器	-	⑥																																																																																																																																																					
	使用済燃料プール上部空間放射線モニタ (高線量、低線量) ^{4,5}	1 ¹⁴	0~120°C	最大値: 65°C	変動する可能性のある範囲にわたり使用済燃料プールの温度を監視可能。	- (Ss)	区分I 直流電源 125V代替 直流電源	電線箱	-	⑦																																																																																																																																																					
	使用済燃料プール監視カメラ ^{4,5}	1	-	- ⁶	使用済燃料プールの状況を監視可能。	- (Ss)	区分I 交流計測用電源	可搬型 カメラ	-	⑧																																																																																																																																																					
分類	重要監視パラメータ 重要代替監視パラメータ	個数	計測範囲	設計基準	把握能力 (計測範囲の考え方)	断続性	電源 ¹⁵	検出器 の種類	可搬型 計測器	第1.15-3 図No.																																																																																																																																																					
⑩ 使用 済 燃 料 プ ー ル の 監 視	使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式) ^{4,5}	1 ¹²	0~7.010m ¹³ (0.P.25920mm~ 32920mm)	- ⁶	変動する可能性のある使用済燃料プールの上部から使用済燃料上端近傍の範囲で使用済燃料プールの水位を監視可能。 他、変動する可能性のある範囲にわたり使用済燃料プールの温度を監視可能。	- (Ss)	区分I 直流電源 125V代替 直流電源	熱電対	可	⑤																																																																																																																																																					
	使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式) ^{4,5}	1	-4.300mm~7.300mm ¹³ (0.P.21600mm~ 33200mm)	0.P.32895mm	変動する可能性のある使用済燃料プールの上部から底部近傍の範囲で使用済燃料プールの水位を監視可能。	C (Ss)	区分II 交流計測用電源 125V代替 直流電源	ガイド バルブ水位 検出器	-	⑥																																																																																																																																																					
	使用済燃料プール上部空間放射線モニタ (高線量、低線量) ^{4,5}	1 ¹⁴	0~120°C	最大値: 65°C	変動する可能性のある範囲にわたり使用済燃料プールの温度を監視可能。	- (Ss)	区分I 直流電源 125V代替 直流電源	電線箱	-	⑦																																																																																																																																																					
	使用済燃料プール監視カメラ ^{4,5}	1	-	- ⁶	使用済燃料プールの状況を監視可能。	- (Ss)	区分I 交流計測用電源	可搬型 カメラ	-	⑧																																																																																																																																																					
分類	重要監視パラメータ 重要代替監視パラメータ	個数	計測範囲	設計基準	把握能力 (計測範囲の考え方)	断続性	電源 ¹⁵	検出器 の種類	可搬型 計測器	第1.15-3 図No.																																																																																																																																																					
⑩ 使用 済 燃 料 プ ー ル の 監 視	使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式) ^{4,5}	1 ¹²	0~7.010m ¹³ (0.P.25920mm~ 32920mm)	- ⁶	変動する可能性のある使用済燃料プールの上部から使用済燃料上端近傍の範囲で使用済燃料プールの水位を監視可能。 他、変動する可能性のある範囲にわたり使用済燃料プールの温度を監視可能。	- (Ss)	区分I 直流電源 125V代替 直流電源	熱電対	可	⑤																																																																																																																																																					
	使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式) ^{4,5}	1	-4.300mm~7.300mm ¹³ (0.P.21600mm~ 33200mm)	0.P.32895mm	変動する可能性のある使用済燃料プールの上部から底部近傍の範囲で使用済燃料プールの水位を監視可能。	C (Ss)	区分II 交流計測用電源 125V代替 直流電源	ガイド バルブ水位 検出器	-	⑥																																																																																																																																																					
	使用済燃料プール上部空間放射線モニタ (高線量、低線量) ^{4,5}	1 ¹⁴	0~120°C	最大値: 65°C	変動する可能性のある範囲にわたり使用済燃料プールの温度を監視可能。	- (Ss)	区分I 直流電源 125V代替 直流電源	電線箱	-	⑦																																																																																																																																																					
	使用済燃料プール監視カメラ ^{4,5}	1	-	- ⁶	使用済燃料プールの状況を監視可能。	- (Ss)	区分I 交流計測用電源	可搬型 カメラ	-	⑧																																																																																																																																																					

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所
赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由																				
	<p style="text-align: center;">第 1.15-3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (1/17)</p> <p>ケース①：同一物理量 (温度, 圧力, 水位, 放射線量率, 水素濃度及び中性子束) より推定する。 ケース②：水位を注水測若しくは注水先の水位変化, 注水量又は出口圧力により推定する。 ケース③：流量を注水先又は注水側の水位変化を監視することにより推定する。 ケース④：除熱状態を温度, 圧力, 流量等の傾向監視により推定する。 ケース⑤：圧力又は温度を水の飽和状態の関係により推定する。 ケース⑥：注水量を注水先の圧力及び温度の傾向監視により推定する。 ケース⑦：未飽和状態の維持を制御棒の挿入状態により推定する。 ケース⑧：あらかじめ評価したパラメータの相関関係により推定する。 ケース⑨：装置の作動状況により水素濃度を推定する。 ケース⑩：エア放熱線モニタの傾向監視により, 格納容器バイパス現象が発生したことを推定する。 ケース⑪：原子炉格納容器への空気 (酸素) の流入の有無を原子炉格納容器内圧力により推定する。 ケース⑫：使用済燃料プールの状態を同一物理量 (水位及び温度), あらかじめ評価した水位と放射線量率の相関関係及びカメラの監視により, 使用済燃料プールの水位又は必要な水濃度が確保されていることを推定する。 ケース⑬：原子炉圧力容器内の圧力と原子炉格納容器内の圧力 (圧力抑留室圧力) の差圧により原子炉圧力容器の漏水状態を推定する。</p> <p>代替パラメータによる推定にあたっては, 代替パラメータの精度による影響を考慮する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">分類</th> <th style="width: 30%;">主要パラメータ</th> <th style="width: 30%;">代替パラメータ^{#1}</th> <th style="width: 20%;">推定ケース</th> <th style="width: 20%;">代替パラメータ推定方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉圧力容器内の温度</td> <td>①主要パラメータの他の検出器 ②原子炉圧力 (SA) ③原子炉水位 (広帯域) ④原子炉水位 (燃料域) ⑤原子炉水位 (SA広帯域) ⑥原子炉水位 (SA燃料域) ⑦残留熱除去系熱交換器入口温度</td> <td>①原子炉圧力容器温度の監視が不可能となった場合は, 他の検出器により推定する。 ②原子炉圧力容器温度の監視が不可能となった場合は, 原子炉水位から原子炉圧力容器内の飽和状態と推定すること, 原子炉圧力より飽和温度/圧力の関係を利用して原子炉圧力容器内の温度を推定する。 また, スタム後, 原子炉水位が有効燃料棒頂部に到達するまでの経過時間より原子炉圧力容器内の温度を推定する。 ③残留熱除去系が運転状態であれば, 残留熱除去系熱交換器入口温度により推定する。 推定は, 主要パラメータの他の検出器を優先する。</td> <td>ケース① ケース⑤ ケース①</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>^{#1}: 代替パラメータの番号は優先順位を示す。 ^{#2}: 「」は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器 (副機又は相関性等は無いが, 監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器) を示す。</p>	分類	主要パラメータ	代替パラメータ ^{#1}	推定ケース	代替パラメータ推定方法	原子炉圧力容器内の温度	①主要パラメータの他の検出器 ②原子炉圧力 (SA) ③原子炉水位 (広帯域) ④原子炉水位 (燃料域) ⑤原子炉水位 (SA広帯域) ⑥原子炉水位 (SA燃料域) ⑦残留熱除去系熱交換器入口温度	①原子炉圧力容器温度の監視が不可能となった場合は, 他の検出器により推定する。 ②原子炉圧力容器温度の監視が不可能となった場合は, 原子炉水位から原子炉圧力容器内の飽和状態と推定すること, 原子炉圧力より飽和温度/圧力の関係を利用して原子炉圧力容器内の温度を推定する。 また, スタム後, 原子炉水位が有効燃料棒頂部に到達するまでの経過時間より原子炉圧力容器内の温度を推定する。 ③残留熱除去系が運転状態であれば, 残留熱除去系熱交換器入口温度により推定する。 推定は, 主要パラメータの他の検出器を優先する。	ケース① ケース⑤ ケース①		<p style="text-align: center;">第 1.15-3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (1/17)</p> <p>ケース①：同一物理量 (温度, 圧力, 水位, 放射線量率, 水素濃度及び中性子束) より推定する。 ケース②：水位を注水測若しくは注水先の水位変化, 注水量又は出口圧力により推定する。 ケース③：流量を注水先又は注水側の水位変化を監視することにより推定する。 ケース④：除熱状態を温度, 圧力, 流量等の傾向監視により推定する。 ケース⑤：圧力又は温度を水の飽和状態の関係により推定する。 ケース⑥：注水量を注水先の圧力及び温度の傾向監視により推定する。 ケース⑦：未飽和状態の維持を制御棒の挿入状態により推定する。 ケース⑧：あらかじめ評価したパラメータの相関関係により推定する。 ケース⑨：装置の作動状況により水素濃度を推定する。 ケース⑩：エア放熱線モニタの傾向監視により, 格納容器バイパス現象が発生したことを推定する。 ケース⑪：原子炉格納容器への空気 (酸素) の流入の有無を原子炉格納容器内圧力により推定する。 ケース⑫：使用済燃料プールの状態を同一物理量 (水位及び温度), あらかじめ評価した水位と放射線量率の相関関係及びカメラの監視により, 使用済燃料プールの水位又は必要な水濃度が確保されていることを推定する。 ケース⑬：原子炉圧力容器内の圧力と原子炉格納容器内の圧力 (圧力抑留室圧力) の差圧により原子炉圧力容器の漏水状態を推定する。</p> <p>代替パラメータによる推定にあたっては, 代替パラメータの精度による影響を考慮する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">分類</th> <th style="width: 30%;">主要パラメータ</th> <th style="width: 30%;">代替パラメータ^{#1}</th> <th style="width: 20%;">推定ケース</th> <th style="width: 20%;">代替パラメータ推定方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉圧力容器内の温度</td> <td>①主要パラメータの他の検出器 ②原子炉圧力 (SA) ③原子炉水位 (広帯域) ④原子炉水位 (燃料域) ⑤原子炉水位 (SA広帯域) ⑥原子炉水位 (SA燃料域) ⑦残留熱除去系熱交換器入口温度</td> <td>①原子炉圧力容器温度の監視が不可能となった場合は, 他の検出器により推定する。 ②原子炉圧力容器温度の監視が不可能となった場合は, 原子炉水位から原子炉圧力容器内の飽和状態と推定すること, 原子炉圧力より飽和温度/圧力の関係を利用して原子炉圧力容器内の温度を推定する。 また, スタム後, 原子炉水位が有効燃料棒頂部に到達するまでの経過時間より原子炉圧力容器内の温度を推定する。 ③残留熱除去系が運転状態であれば, 残留熱除去系熱交換器入口温度により推定する。 推定は, 主要パラメータの他の検出器を優先する。</td> <td>ケース① ケース⑤ ケース①</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>^{#1}: 代替パラメータの番号は優先順位を示す。 ^{#2}: 「」は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器 (副機又は相関性等は無いが, 監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器) を示す。</p>	分類	主要パラメータ	代替パラメータ ^{#1}	推定ケース	代替パラメータ推定方法	原子炉圧力容器内の温度	①主要パラメータの他の検出器 ②原子炉圧力 (SA) ③原子炉水位 (広帯域) ④原子炉水位 (燃料域) ⑤原子炉水位 (SA広帯域) ⑥原子炉水位 (SA燃料域) ⑦残留熱除去系熱交換器入口温度	①原子炉圧力容器温度の監視が不可能となった場合は, 他の検出器により推定する。 ②原子炉圧力容器温度の監視が不可能となった場合は, 原子炉水位から原子炉圧力容器内の飽和状態と推定すること, 原子炉圧力より飽和温度/圧力の関係を利用して原子炉圧力容器内の温度を推定する。 また, スタム後, 原子炉水位が有効燃料棒頂部に到達するまでの経過時間より原子炉圧力容器内の温度を推定する。 ③残留熱除去系が運転状態であれば, 残留熱除去系熱交換器入口温度により推定する。 推定は, 主要パラメータの他の検出器を優先する。	ケース① ケース⑤ ケース①		
分類	主要パラメータ	代替パラメータ ^{#1}	推定ケース	代替パラメータ推定方法																			
原子炉圧力容器内の温度	①主要パラメータの他の検出器 ②原子炉圧力 (SA) ③原子炉水位 (広帯域) ④原子炉水位 (燃料域) ⑤原子炉水位 (SA広帯域) ⑥原子炉水位 (SA燃料域) ⑦残留熱除去系熱交換器入口温度	①原子炉圧力容器温度の監視が不可能となった場合は, 他の検出器により推定する。 ②原子炉圧力容器温度の監視が不可能となった場合は, 原子炉水位から原子炉圧力容器内の飽和状態と推定すること, 原子炉圧力より飽和温度/圧力の関係を利用して原子炉圧力容器内の温度を推定する。 また, スタム後, 原子炉水位が有効燃料棒頂部に到達するまでの経過時間より原子炉圧力容器内の温度を推定する。 ③残留熱除去系が運転状態であれば, 残留熱除去系熱交換器入口温度により推定する。 推定は, 主要パラメータの他の検出器を優先する。	ケース① ケース⑤ ケース①																				
分類	主要パラメータ	代替パラメータ ^{#1}	推定ケース	代替パラメータ推定方法																			
原子炉圧力容器内の温度	①主要パラメータの他の検出器 ②原子炉圧力 (SA) ③原子炉水位 (広帯域) ④原子炉水位 (燃料域) ⑤原子炉水位 (SA広帯域) ⑥原子炉水位 (SA燃料域) ⑦残留熱除去系熱交換器入口温度	①原子炉圧力容器温度の監視が不可能となった場合は, 他の検出器により推定する。 ②原子炉圧力容器温度の監視が不可能となった場合は, 原子炉水位から原子炉圧力容器内の飽和状態と推定すること, 原子炉圧力より飽和温度/圧力の関係を利用して原子炉圧力容器内の温度を推定する。 また, スタム後, 原子炉水位が有効燃料棒頂部に到達するまでの経過時間より原子炉圧力容器内の温度を推定する。 ③残留熱除去系が運転状態であれば, 残留熱除去系熱交換器入口温度により推定する。 推定は, 主要パラメータの他の検出器を優先する。	ケース① ケース⑤ ケース①																				

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26 提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由																												
	<p style="text-align: center;">第 1.15-3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定（2/17）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">分類</th> <th style="width: 30%;">主要パラメータ</th> <th style="width: 20%;">代替パラメータ^{#1}</th> <th style="width: 10%;">推定ケース</th> <th style="width: 20%;">代替パラメータ推定方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">原子炉圧力容器内の圧力</td> <td>原子炉圧力</td> <td>①主要パラメータの他チャンネル ②原子炉圧力 (SA) ③原子炉水位 (広帯域) ④原子炉水位 (燃料棒) ⑤原子炉水位 (SA広帯域) ⑥原子炉水位 (SA燃料棒)</td> <td>ケース① ケース⑥</td> <td>①原子炉圧力の1チャンネルが故障した場合、他チャンネルにより推定する。 ②原子炉圧力の監視が不可能となった場合は、原子炉圧力 (SA) により推定する。 ③原子炉圧力の監視が不可能となった場合は、原子炉水位から原子炉圧力容器内の飽和状態にあると想定すること、原子炉圧力容器温度より飽和温度/圧力の関係を利用して原子炉圧力容器内の圧力を推定する。 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力 (SA)</td> <td>①主要パラメータの他チャンネル ②原子炉圧力 (広帯域) ③原子炉水位 (燃料棒) ④原子炉水位 (SA広帯域) ⑤原子炉水位 (SA燃料棒) ⑥原子炉圧力容器温度</td> <td>ケース① ケース⑥</td> <td>①原子炉圧力 (SA) の1チャンネルが故障した場合、他チャンネルにより推定する。 ②原子炉圧力の監視が不可能となった場合は、原子炉圧力により推定する。 ③原子炉圧力の監視が不可能となった場合は、原子炉水位から原子炉圧力容器内の飽和状態にあると想定すること、原子炉圧力容器温度より飽和温度/圧力の関係を利用して原子炉圧力容器内の圧力を推定する。 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>^{#1}: 代替パラメータの番号は優先順位を示す。 ^{#2}: [] は有効監視パラメータの常用計器（副機性又は副機機性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器）を示す。</p>	分類	主要パラメータ	代替パラメータ ^{#1}	推定ケース	代替パラメータ推定方法	原子炉圧力容器内の圧力	原子炉圧力	①主要パラメータの他チャンネル ②原子炉圧力 (SA) ③原子炉水位 (広帯域) ④原子炉水位 (燃料棒) ⑤原子炉水位 (SA広帯域) ⑥原子炉水位 (SA燃料棒)	ケース① ケース⑥	①原子炉圧力の1チャンネルが故障した場合、他チャンネルにより推定する。 ②原子炉圧力の監視が不可能となった場合は、原子炉圧力 (SA) により推定する。 ③原子炉圧力の監視が不可能となった場合は、原子炉水位から原子炉圧力容器内の飽和状態にあると想定すること、原子炉圧力容器温度より飽和温度/圧力の関係を利用して原子炉圧力容器内の圧力を推定する。 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。	原子炉圧力 (SA)	①主要パラメータの他チャンネル ②原子炉圧力 (広帯域) ③原子炉水位 (燃料棒) ④原子炉水位 (SA広帯域) ⑤原子炉水位 (SA燃料棒) ⑥原子炉圧力容器温度	ケース① ケース⑥	①原子炉圧力 (SA) の1チャンネルが故障した場合、他チャンネルにより推定する。 ②原子炉圧力の監視が不可能となった場合は、原子炉圧力により推定する。 ③原子炉圧力の監視が不可能となった場合は、原子炉水位から原子炉圧力容器内の飽和状態にあると想定すること、原子炉圧力容器温度より飽和温度/圧力の関係を利用して原子炉圧力容器内の圧力を推定する。 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。	<p style="text-align: center;">第 1.15-3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定（2/17）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">分類</th> <th style="width: 30%;">主要パラメータ</th> <th style="width: 20%;">代替パラメータ^{#1}</th> <th style="width: 10%;">推定ケース</th> <th style="width: 20%;">代替パラメータ推定方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">原子炉圧力容器内の圧力</td> <td>原子炉圧力</td> <td>①主要パラメータの他チャンネル ②原子炉圧力 (SA) ③原子炉水位 (広帯域) ④原子炉水位 (燃料棒) ⑤原子炉水位 (SA広帯域) ⑥原子炉水位 (SA燃料棒)</td> <td>ケース① ケース⑥</td> <td>①原子炉圧力の1チャンネルが故障した場合、他チャンネルにより推定する。 ②原子炉圧力の監視が不可能となった場合は、原子炉圧力 (SA) により推定する。 ③原子炉圧力の監視が不可能となった場合は、原子炉水位から原子炉圧力容器内の飽和状態にあると想定すること、原子炉圧力容器温度より飽和温度/圧力の関係を利用して原子炉圧力容器内の圧力を推定する。 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力 (SA)</td> <td>①主要パラメータの他チャンネル ②原子炉圧力 (広帯域) ③原子炉水位 (燃料棒) ④原子炉水位 (SA広帯域) ⑤原子炉水位 (SA燃料棒) ⑥原子炉圧力容器温度</td> <td>ケース① ケース⑥</td> <td>①原子炉圧力 (SA) の1チャンネルが故障した場合、他チャンネルにより推定する。 ②原子炉圧力の監視が不可能となった場合は、原子炉圧力により推定する。 ③原子炉圧力の監視が不可能となった場合は、原子炉水位から原子炉圧力容器内の飽和状態にあると想定すること、原子炉圧力容器温度より飽和温度/圧力の関係を利用して原子炉圧力容器内の圧力を推定する。 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>^{#1}: 代替パラメータの番号は優先順位を示す。 ^{#2}: [] は有効監視パラメータの常用計器（副機性又は副機機性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器）を示す。</p>	分類	主要パラメータ	代替パラメータ ^{#1}	推定ケース	代替パラメータ推定方法	原子炉圧力容器内の圧力	原子炉圧力	①主要パラメータの他チャンネル ②原子炉圧力 (SA) ③原子炉水位 (広帯域) ④原子炉水位 (燃料棒) ⑤原子炉水位 (SA広帯域) ⑥原子炉水位 (SA燃料棒)	ケース① ケース⑥	①原子炉圧力の1チャンネルが故障した場合、他チャンネルにより推定する。 ②原子炉圧力の監視が不可能となった場合は、原子炉圧力 (SA) により推定する。 ③原子炉圧力の監視が不可能となった場合は、原子炉水位から原子炉圧力容器内の飽和状態にあると想定すること、原子炉圧力容器温度より飽和温度/圧力の関係を利用して原子炉圧力容器内の圧力を推定する。 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。	原子炉圧力 (SA)	①主要パラメータの他チャンネル ②原子炉圧力 (広帯域) ③原子炉水位 (燃料棒) ④原子炉水位 (SA広帯域) ⑤原子炉水位 (SA燃料棒) ⑥原子炉圧力容器温度	ケース① ケース⑥	①原子炉圧力 (SA) の1チャンネルが故障した場合、他チャンネルにより推定する。 ②原子炉圧力の監視が不可能となった場合は、原子炉圧力により推定する。 ③原子炉圧力の監視が不可能となった場合は、原子炉水位から原子炉圧力容器内の飽和状態にあると想定すること、原子炉圧力容器温度より飽和温度/圧力の関係を利用して原子炉圧力容器内の圧力を推定する。 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。	
分類	主要パラメータ	代替パラメータ ^{#1}	推定ケース	代替パラメータ推定方法																											
原子炉圧力容器内の圧力	原子炉圧力	①主要パラメータの他チャンネル ②原子炉圧力 (SA) ③原子炉水位 (広帯域) ④原子炉水位 (燃料棒) ⑤原子炉水位 (SA広帯域) ⑥原子炉水位 (SA燃料棒)	ケース① ケース⑥	①原子炉圧力の1チャンネルが故障した場合、他チャンネルにより推定する。 ②原子炉圧力の監視が不可能となった場合は、原子炉圧力 (SA) により推定する。 ③原子炉圧力の監視が不可能となった場合は、原子炉水位から原子炉圧力容器内の飽和状態にあると想定すること、原子炉圧力容器温度より飽和温度/圧力の関係を利用して原子炉圧力容器内の圧力を推定する。 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。																											
	原子炉圧力 (SA)	①主要パラメータの他チャンネル ②原子炉圧力 (広帯域) ③原子炉水位 (燃料棒) ④原子炉水位 (SA広帯域) ⑤原子炉水位 (SA燃料棒) ⑥原子炉圧力容器温度	ケース① ケース⑥	①原子炉圧力 (SA) の1チャンネルが故障した場合、他チャンネルにより推定する。 ②原子炉圧力の監視が不可能となった場合は、原子炉圧力により推定する。 ③原子炉圧力の監視が不可能となった場合は、原子炉水位から原子炉圧力容器内の飽和状態にあると想定すること、原子炉圧力容器温度より飽和温度/圧力の関係を利用して原子炉圧力容器内の圧力を推定する。 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。																											
分類	主要パラメータ	代替パラメータ ^{#1}	推定ケース	代替パラメータ推定方法																											
原子炉圧力容器内の圧力	原子炉圧力	①主要パラメータの他チャンネル ②原子炉圧力 (SA) ③原子炉水位 (広帯域) ④原子炉水位 (燃料棒) ⑤原子炉水位 (SA広帯域) ⑥原子炉水位 (SA燃料棒)	ケース① ケース⑥	①原子炉圧力の1チャンネルが故障した場合、他チャンネルにより推定する。 ②原子炉圧力の監視が不可能となった場合は、原子炉圧力 (SA) により推定する。 ③原子炉圧力の監視が不可能となった場合は、原子炉水位から原子炉圧力容器内の飽和状態にあると想定すること、原子炉圧力容器温度より飽和温度/圧力の関係を利用して原子炉圧力容器内の圧力を推定する。 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。																											
	原子炉圧力 (SA)	①主要パラメータの他チャンネル ②原子炉圧力 (広帯域) ③原子炉水位 (燃料棒) ④原子炉水位 (SA広帯域) ⑤原子炉水位 (SA燃料棒) ⑥原子炉圧力容器温度	ケース① ケース⑥	①原子炉圧力 (SA) の1チャンネルが故障した場合、他チャンネルにより推定する。 ②原子炉圧力の監視が不可能となった場合は、原子炉圧力により推定する。 ③原子炉圧力の監視が不可能となった場合は、原子炉水位から原子炉圧力容器内の飽和状態にあると想定すること、原子炉圧力容器温度より飽和温度/圧力の関係を利用して原子炉圧力容器内の圧力を推定する。 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。																											

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.15 比較表

柏崎刈羽6, 7号炉（2022.8.26提出）

女川2号炉 適合性審査許可後完本

女川2号炉 設置変更許可申請書
 ※変更箇所のみ記載

差異理由

第1.15-3表 代替パラメータによる主要パラメータの推定（4/17）

分類	主要パラメータ	代替パラメータ*	推定ケース	代替パラメータ推定方法
原子炉圧力容器への注水量	高圧代替注水系統ポンプ出口流量	①復水貯蔵タンク水位 ②原子炉水位（広帯域） ③原子炉水位（SA広帯域） ④原子炉水位（SA燃料域）	ケース③	①高圧代替注水系統ポンプ出口流量の監視が不可能となった場合は、水源である復水貯蔵タンク水位の変化量により注水量を推定する。なお、復水貯蔵タンクの補給状況も考慮した上で注水量を推定する。 ②高圧代替注水系統ポンプ出口流量の監視が不可能となった場合は、原子炉水位の変化量により注水量を推定する。 推定は、環境悪化の影響が小さい復水貯蔵タンク水位を優先する。
	残留熱除去系統冷卻ライン流量（残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量） 残留熱除去系統冷卻ライン流量（残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量） 容器冷卻ライン洗浄流量	①復水貯蔵タンク水位 ②原子炉水位（広帯域） ③原子炉水位（燃料域） ④原子炉水位（SA広帯域） ⑤原子炉水位（SA燃料域）	ケース③	①残留熱除去系統冷卻ライン流量（残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量）、残留熱除去系統冷卻ライン流量（残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量）の監視が不可能となった場合は、水源である復水貯蔵タンク水位の変化量により注水量を推定する。なお、復水貯蔵タンクの補給状況も考慮した上で注水量を推定する。 ②残留熱除去系統冷卻ライン流量（残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量）、残留熱除去系統冷卻ライン流量（残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量）の監視が不可能となった場合は、原子炉水位の変化量により注水量を推定する。 推定は、環境悪化の影響が小さい復水貯蔵タンク水位を優先する。
直流駆動低圧注水系統ポンプ出口流量		①復水貯蔵タンク水位 ②原子炉水位（広帯域） ③原子炉水位（燃料域） ④原子炉水位（SA広帯域） ⑤原子炉水位（SA燃料域）	ケース③	①直流駆動低圧注水系統ポンプ出口流量の監視が不可能となった場合は、水源である復水貯蔵タンク水位の変化量により注水量を推定する。なお、復水貯蔵タンクの補給状況も考慮した上で注水量を推定する。 ②直流駆動低圧注水系統ポンプ出口流量の監視が不可能となった場合は、原子炉水位の変化量により注水量を推定する。 推定は、環境悪化の影響が小さい復水貯蔵タンク水位を優先する。
	代替循環冷却ポンプ出口流量	①圧力抑制室水位 ②原子炉水位（広帯域） ③原子炉水位（燃料域） ④原子炉水位（SA広帯域） ⑤原子炉水位（SA燃料域）	ケース③	①代替循環冷却ポンプ出口流量の監視が不可能となった場合は、水源である圧力抑制室水位の変化量により注水量を推定する。 ②代替循環冷却ポンプ出口流量の監視が不可能となった場合は、原子炉水位の変化量により注水量を推定する。 推定は、水源である圧力抑制室水位を優先する。

*1：代替パラメータの番号は優先順位を示す。

*2：[] は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器（耐腐性又は耐揮散性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器）を示す。

第1.15-3表 代替パラメータによる主要パラメータの推定（4/17）

分類	主要パラメータ	代替パラメータ*	推定ケース	代替パラメータ推定方法
原子炉圧力容器への注水量	高圧代替注水系統ポンプ出口流量	①復水貯蔵タンク水位 ②原子炉水位（広帯域） ③原子炉水位（SA広帯域） ④原子炉水位（SA燃料域）	ケース③	①高圧代替注水系統ポンプ出口流量の監視が不可能となった場合は、水源である復水貯蔵タンク水位の変化量により注水量を推定する。なお、復水貯蔵タンクの補給状況も考慮した上で注水量を推定する。 ②高圧代替注水系統ポンプ出口流量の監視が不可能となった場合は、原子炉水位の変化量により注水量を推定する。 推定は、環境悪化の影響が小さい復水貯蔵タンク水位を優先する。
	残留熱除去系統冷卻ライン流量（残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量） 残留熱除去系統冷卻ライン流量（残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量） 容器冷卻ライン洗浄流量	①復水貯蔵タンク水位 ②原子炉水位（広帯域） ③原子炉水位（燃料域） ④原子炉水位（SA広帯域） ⑤原子炉水位（SA燃料域）	ケース③	①残留熱除去系統冷卻ライン流量（残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量）、残留熱除去系統冷卻ライン流量（残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量）の監視が不可能となった場合は、水源である復水貯蔵タンク水位の変化量により注水量を推定する。なお、復水貯蔵タンクの補給状況も考慮した上で注水量を推定する。 ②残留熱除去系統冷卻ライン流量（残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量）、残留熱除去系統冷卻ライン流量（残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量）の監視が不可能となった場合は、原子炉水位の変化量により注水量を推定する。 推定は、環境悪化の影響が小さい復水貯蔵タンク水位を優先する。
直流駆動低圧注水系統ポンプ出口流量		①復水貯蔵タンク水位 ②原子炉水位（広帯域） ③原子炉水位（燃料域） ④原子炉水位（SA広帯域） ⑤原子炉水位（SA燃料域）	ケース③	①直流駆動低圧注水系統ポンプ出口流量の監視が不可能となった場合は、水源である復水貯蔵タンク水位の変化量により注水量を推定する。なお、復水貯蔵タンクの補給状況も考慮した上で注水量を推定する。 ②直流駆動低圧注水系統ポンプ出口流量の監視が不可能となった場合は、原子炉水位の変化量により注水量を推定する。 推定は、環境悪化の影響が小さい復水貯蔵タンク水位を優先する。
	代替循環冷却ポンプ出口流量	①圧力抑制室水位 ②原子炉水位（広帯域） ③原子炉水位（燃料域） ④原子炉水位（SA広帯域） ⑤原子炉水位（SA燃料域）	ケース③	①圧力抑制室冷却ポンプ出口流量の監視が不可能となった場合は、水源である圧力抑制室水位の変化量により注水量を推定する。 ②圧力抑制室冷却ポンプ出口流量の監視が不可能となった場合は、原子炉水位の変化量により注水量を推定する。 推定は、水源である圧力抑制室水位を優先する。

*1：代替パラメータの番号は優先順位を示す。

*2：[] は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器（耐腐性又は耐揮散性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器）を示す。

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.15 比較表

柏崎刈羽6, 7号炉（2022.8.26提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由																																											
	<p style="text-align: center;">第1.15-3表 代替パラメータによる主要パラメータの推定（5/17）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>主要パラメータ</th> <th>代替パラメータ^{*1}</th> <th>推定ケース</th> <th>代替パラメータ推定方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">原子炉圧力容器系統への注水量</td> <td>原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量</td> <td>①復水貯蔵タンク水位 ②原子炉水位（広帯域） ③原子炉水位（燃料域） ④原子炉水位（SA広帯域） ⑤原子炉水位（SA燃料域）</td> <td>ケース③</td> <td>①原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量の監視が不可能となった場合は、水源である復水貯蔵タンク水位の変化率により注水量を推定する。なお、復水貯蔵タンクの補給状況も考慮した上で注水量を推定する。 ②原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量の監視が不可能となった場合は、原子炉水位の変化率により注水量を推定する。 推定は、環境悪化の影響が小さい復水貯蔵タンク水位を優先する。</td> </tr> <tr> <td>高圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量</td> <td>①復水貯蔵タンク水位 ②原子炉水位（広帯域） ③原子炉水位（燃料域） ④原子炉水位（SA広帯域） ⑤原子炉水位（SA燃料域）</td> <td>ケース③</td> <td>①高圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量の監視が不可能となった場合は、水源である復水貯蔵タンク水位の変化率により注水量を推定する。なお、復水貯蔵タンクの補給状況も考慮した上で注水量を推定する。 ②高圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量の監視が不可能となった場合は、原子炉水位の変化率により注水量を推定する。 推定は、環境悪化の影響が小さい復水貯蔵タンク水位を優先する。</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系ポンプ出口流量</td> <td>①圧力抑制室水位 ②原子炉水位（広帯域） ③原子炉水位（燃料域） ④原子炉水位（SA広帯域） ⑤原子炉水位（SA燃料域）</td> <td>ケース③</td> <td>①残留熱除去系ポンプ出口流量の監視が不可能となった場合は、水源である圧力抑制室水位の変化率により注水量を推定する。 ②残留熱除去系ポンプ出口流量の監視が不可能となった場合は、原子炉水位の変化率により注水量を推定する。 推定は、水源である圧力抑制室水位を優先する。</td> </tr> <tr> <td>低圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量</td> <td>①圧力抑制室水位 ②原子炉水位（広帯域） ③原子炉水位（燃料域） ④原子炉水位（SA広帯域） ⑤原子炉水位（SA燃料域）</td> <td>ケース③</td> <td>①低圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量の監視が不可能となった場合は、水源である圧力抑制室水位の変化率により注水量を推定する。 ②低圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量の監視が不可能となった場合は、原子炉水位の変化率により注水量を推定する。 推定は、水源である圧力抑制室水位を優先する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>^{*1}：代替パラメータの番号は優先順位を示す。 ^{*2}：「」は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器（断続性又は断続監視等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器）を示す。</p>	分類	主要パラメータ	代替パラメータ ^{*1}	推定ケース	代替パラメータ推定方法	原子炉圧力容器系統への注水量	原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量	①復水貯蔵タンク水位 ②原子炉水位（広帯域） ③原子炉水位（燃料域） ④原子炉水位（SA広帯域） ⑤原子炉水位（SA燃料域）	ケース③	①原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量の監視が不可能となった場合は、水源である復水貯蔵タンク水位の変化率により注水量を推定する。なお、復水貯蔵タンクの補給状況も考慮した上で注水量を推定する。 ②原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量の監視が不可能となった場合は、原子炉水位の変化率により注水量を推定する。 推定は、環境悪化の影響が小さい復水貯蔵タンク水位を優先する。	高圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量	①復水貯蔵タンク水位 ②原子炉水位（広帯域） ③原子炉水位（燃料域） ④原子炉水位（SA広帯域） ⑤原子炉水位（SA燃料域）	ケース③	①高圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量の監視が不可能となった場合は、水源である復水貯蔵タンク水位の変化率により注水量を推定する。なお、復水貯蔵タンクの補給状況も考慮した上で注水量を推定する。 ②高圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量の監視が不可能となった場合は、原子炉水位の変化率により注水量を推定する。 推定は、環境悪化の影響が小さい復水貯蔵タンク水位を優先する。	残留熱除去系ポンプ出口流量	①圧力抑制室水位 ②原子炉水位（広帯域） ③原子炉水位（燃料域） ④原子炉水位（SA広帯域） ⑤原子炉水位（SA燃料域）	ケース③	①残留熱除去系ポンプ出口流量の監視が不可能となった場合は、水源である圧力抑制室水位の変化率により注水量を推定する。 ②残留熱除去系ポンプ出口流量の監視が不可能となった場合は、原子炉水位の変化率により注水量を推定する。 推定は、水源である圧力抑制室水位を優先する。	低圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量	①圧力抑制室水位 ②原子炉水位（広帯域） ③原子炉水位（燃料域） ④原子炉水位（SA広帯域） ⑤原子炉水位（SA燃料域）	ケース③	①低圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量の監視が不可能となった場合は、水源である圧力抑制室水位の変化率により注水量を推定する。 ②低圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量の監視が不可能となった場合は、原子炉水位の変化率により注水量を推定する。 推定は、水源である圧力抑制室水位を優先する。	<p style="text-align: center;">第1.15-3表 代替パラメータによる主要パラメータの推定（5/17）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>主要パラメータ</th> <th>代替パラメータ^{*1}</th> <th>推定ケース</th> <th>代替パラメータ推定方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">原子炉圧力容器系統への注水量</td> <td>原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量</td> <td>①復水貯蔵タンク水位 ②原子炉水位（広帯域） ③原子炉水位（燃料域） ④原子炉水位（SA広帯域） ⑤原子炉水位（SA燃料域）</td> <td>ケース③</td> <td>①原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量の監視が不可能となった場合は、水源である復水貯蔵タンク水位の変化率により注水量を推定する。なお、復水貯蔵タンクの補給状況も考慮した上で注水量を推定する。 ②原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量の監視が不可能となった場合は、原子炉水位の変化率により注水量を推定する。 推定は、環境悪化の影響が小さい復水貯蔵タンク水位を優先する。</td> </tr> <tr> <td>高圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量</td> <td>①復水貯蔵タンク水位 ②原子炉水位（広帯域） ③原子炉水位（燃料域） ④原子炉水位（SA広帯域） ⑤原子炉水位（SA燃料域）</td> <td>ケース③</td> <td>①高圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量の監視が不可能となった場合は、水源である復水貯蔵タンク水位の変化率により注水量を推定する。なお、復水貯蔵タンクの補給状況も考慮した上で注水量を推定する。 ②高圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量の監視が不可能となった場合は、原子炉水位の変化率により注水量を推定する。 推定は、環境悪化の影響が小さい復水貯蔵タンク水位を優先する。</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系ポンプ出口流量</td> <td>①圧力抑制室水位 ②原子炉水位（広帯域） ③原子炉水位（燃料域） ④原子炉水位（SA広帯域） ⑤原子炉水位（SA燃料域）</td> <td>ケース③</td> <td>①残留熱除去系ポンプ出口流量の監視が不可能となった場合は、水源である圧力抑制室水位の変化率により注水量を推定する。 ②残留熱除去系ポンプ出口流量の監視が不可能となった場合は、原子炉水位の変化率により注水量を推定する。 推定は、水源である圧力抑制室水位を優先する。</td> </tr> <tr> <td>低圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量</td> <td>①圧力抑制室水位 ②原子炉水位（広帯域） ③原子炉水位（燃料域） ④原子炉水位（SA広帯域） ⑤原子炉水位（SA燃料域）</td> <td>ケース③</td> <td>①低圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量の監視が不可能となった場合は、水源である圧力抑制室水位の変化率により注水量を推定する。 ②低圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量の監視が不可能となった場合は、原子炉水位の変化率により注水量を推定する。 推定は、水源である圧力抑制室水位を優先する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>^{*1}：代替パラメータの番号は優先順位を示す。 ^{*2}：「」は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器（断続性又は断続監視等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器）を示す。</p>	分類	主要パラメータ	代替パラメータ ^{*1}	推定ケース	代替パラメータ推定方法	原子炉圧力容器系統への注水量	原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量	①復水貯蔵タンク水位 ②原子炉水位（広帯域） ③原子炉水位（燃料域） ④原子炉水位（SA広帯域） ⑤原子炉水位（SA燃料域）	ケース③	①原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量の監視が不可能となった場合は、水源である復水貯蔵タンク水位の変化率により注水量を推定する。なお、復水貯蔵タンクの補給状況も考慮した上で注水量を推定する。 ②原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量の監視が不可能となった場合は、原子炉水位の変化率により注水量を推定する。 推定は、環境悪化の影響が小さい復水貯蔵タンク水位を優先する。	高圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量	①復水貯蔵タンク水位 ②原子炉水位（広帯域） ③原子炉水位（燃料域） ④原子炉水位（SA広帯域） ⑤原子炉水位（SA燃料域）	ケース③	①高圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量の監視が不可能となった場合は、水源である復水貯蔵タンク水位の変化率により注水量を推定する。なお、復水貯蔵タンクの補給状況も考慮した上で注水量を推定する。 ②高圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量の監視が不可能となった場合は、原子炉水位の変化率により注水量を推定する。 推定は、環境悪化の影響が小さい復水貯蔵タンク水位を優先する。	残留熱除去系ポンプ出口流量	①圧力抑制室水位 ②原子炉水位（広帯域） ③原子炉水位（燃料域） ④原子炉水位（SA広帯域） ⑤原子炉水位（SA燃料域）	ケース③	①残留熱除去系ポンプ出口流量の監視が不可能となった場合は、水源である圧力抑制室水位の変化率により注水量を推定する。 ②残留熱除去系ポンプ出口流量の監視が不可能となった場合は、原子炉水位の変化率により注水量を推定する。 推定は、水源である圧力抑制室水位を優先する。	低圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量	①圧力抑制室水位 ②原子炉水位（広帯域） ③原子炉水位（燃料域） ④原子炉水位（SA広帯域） ⑤原子炉水位（SA燃料域）	ケース③	①低圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量の監視が不可能となった場合は、水源である圧力抑制室水位の変化率により注水量を推定する。 ②低圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量の監視が不可能となった場合は、原子炉水位の変化率により注水量を推定する。 推定は、水源である圧力抑制室水位を優先する。
分類	主要パラメータ	代替パラメータ ^{*1}	推定ケース	代替パラメータ推定方法																																										
原子炉圧力容器系統への注水量	原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量	①復水貯蔵タンク水位 ②原子炉水位（広帯域） ③原子炉水位（燃料域） ④原子炉水位（SA広帯域） ⑤原子炉水位（SA燃料域）	ケース③	①原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量の監視が不可能となった場合は、水源である復水貯蔵タンク水位の変化率により注水量を推定する。なお、復水貯蔵タンクの補給状況も考慮した上で注水量を推定する。 ②原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量の監視が不可能となった場合は、原子炉水位の変化率により注水量を推定する。 推定は、環境悪化の影響が小さい復水貯蔵タンク水位を優先する。																																										
	高圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量	①復水貯蔵タンク水位 ②原子炉水位（広帯域） ③原子炉水位（燃料域） ④原子炉水位（SA広帯域） ⑤原子炉水位（SA燃料域）	ケース③	①高圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量の監視が不可能となった場合は、水源である復水貯蔵タンク水位の変化率により注水量を推定する。なお、復水貯蔵タンクの補給状況も考慮した上で注水量を推定する。 ②高圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量の監視が不可能となった場合は、原子炉水位の変化率により注水量を推定する。 推定は、環境悪化の影響が小さい復水貯蔵タンク水位を優先する。																																										
	残留熱除去系ポンプ出口流量	①圧力抑制室水位 ②原子炉水位（広帯域） ③原子炉水位（燃料域） ④原子炉水位（SA広帯域） ⑤原子炉水位（SA燃料域）	ケース③	①残留熱除去系ポンプ出口流量の監視が不可能となった場合は、水源である圧力抑制室水位の変化率により注水量を推定する。 ②残留熱除去系ポンプ出口流量の監視が不可能となった場合は、原子炉水位の変化率により注水量を推定する。 推定は、水源である圧力抑制室水位を優先する。																																										
	低圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量	①圧力抑制室水位 ②原子炉水位（広帯域） ③原子炉水位（燃料域） ④原子炉水位（SA広帯域） ⑤原子炉水位（SA燃料域）	ケース③	①低圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量の監視が不可能となった場合は、水源である圧力抑制室水位の変化率により注水量を推定する。 ②低圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量の監視が不可能となった場合は、原子炉水位の変化率により注水量を推定する。 推定は、水源である圧力抑制室水位を優先する。																																										
分類	主要パラメータ	代替パラメータ ^{*1}	推定ケース	代替パラメータ推定方法																																										
原子炉圧力容器系統への注水量	原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量	①復水貯蔵タンク水位 ②原子炉水位（広帯域） ③原子炉水位（燃料域） ④原子炉水位（SA広帯域） ⑤原子炉水位（SA燃料域）	ケース③	①原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量の監視が不可能となった場合は、水源である復水貯蔵タンク水位の変化率により注水量を推定する。なお、復水貯蔵タンクの補給状況も考慮した上で注水量を推定する。 ②原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量の監視が不可能となった場合は、原子炉水位の変化率により注水量を推定する。 推定は、環境悪化の影響が小さい復水貯蔵タンク水位を優先する。																																										
	高圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量	①復水貯蔵タンク水位 ②原子炉水位（広帯域） ③原子炉水位（燃料域） ④原子炉水位（SA広帯域） ⑤原子炉水位（SA燃料域）	ケース③	①高圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量の監視が不可能となった場合は、水源である復水貯蔵タンク水位の変化率により注水量を推定する。なお、復水貯蔵タンクの補給状況も考慮した上で注水量を推定する。 ②高圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量の監視が不可能となった場合は、原子炉水位の変化率により注水量を推定する。 推定は、環境悪化の影響が小さい復水貯蔵タンク水位を優先する。																																										
	残留熱除去系ポンプ出口流量	①圧力抑制室水位 ②原子炉水位（広帯域） ③原子炉水位（燃料域） ④原子炉水位（SA広帯域） ⑤原子炉水位（SA燃料域）	ケース③	①残留熱除去系ポンプ出口流量の監視が不可能となった場合は、水源である圧力抑制室水位の変化率により注水量を推定する。 ②残留熱除去系ポンプ出口流量の監視が不可能となった場合は、原子炉水位の変化率により注水量を推定する。 推定は、水源である圧力抑制室水位を優先する。																																										
	低圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量	①圧力抑制室水位 ②原子炉水位（広帯域） ③原子炉水位（燃料域） ④原子炉水位（SA広帯域） ⑤原子炉水位（SA燃料域）	ケース③	①低圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量の監視が不可能となった場合は、水源である圧力抑制室水位の変化率により注水量を推定する。 ②低圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量の監視が不可能となった場合は、原子炉水位の変化率により注水量を推定する。 推定は、水源である圧力抑制室水位を優先する。																																										

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補I 技術的能力 1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉 (2022.8.26 提出)

女川2号炉 適合性審査許可後完本

女川2号炉 設置変更許可申請書
 ※変更箇所のみ記載

差異理由

第 1.15-3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (6/17)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ*	推定ケース	代替パラメータ推定方法
原子炉格納容器への注水量	残留熱除去系洗淨ライン流量 (残留熱除去系A系統格納容器冷却ポンプ出口流量)	①復水貯蔵タンク水位 ②原子炉格納容器下部水位 ③ドライウエル水位 ④ドライウエル圧力 ⑤圧力抑制室圧力	ケース③	①残留熱除去系洗淨ライン流量 (残留熱除去系A系統格納容器冷却ポンプ出口流量)の監視が不可能となった場合は、原子炉格納容器下部水位、ドライウエル水位の变化量により注水量を推定する。なお、復水貯蔵タンクの補給水量も考慮した上で注水量を推定する。 ②残留熱除去系洗淨ライン流量 (残留熱除去系A系統格納容器冷却ポンプ出口流量)の監視が不可能となった場合は、ドライウエル水位の变化量により注水量を推定する。 ③残留熱除去系洗淨ライン流量 (残留熱除去系A系統格納容器冷却ポンプ出口流量)の監視が不可能となった場合は、ドライウエル圧力、圧力抑制室圧力により注水量を推定する。 ④ドライウエル温度、ドライウエル圧力、圧力抑制室圧力が低下傾向にあることにより注水機能が確保されていることを推定する。
	原子炉格納容器代替スプレイ流量	①原子炉格納容器下部水位 ②ドライウエル水位 ③ドライウエル圧力 ④圧力抑制室圧力	ケース⑥	①原子炉格納容器代替スプレイ流量の監視が不可能となった場合は、原子炉格納容器下部水位、ドライウエル水位の变化量により注水量を推定する。 ②ドライウエル温度、ドライウエル圧力、圧力抑制室圧力が低下傾向にあることにより注水機能が確保されていることを推定する。 ③原子炉格納容器下部水位、ドライウエル水位を優先する。
	代替循環冷却ポンプ出口流量	①原子炉格納容器下部水位 ②ドライウエル水位 ③ドライウエル圧力 ④圧力抑制室圧力	ケース③ ケース⑥	①代替循環冷却ポンプ出口流量の監視が不可能となった場合は、原子炉格納容器下部水位、ドライウエル水位の变化量により注水量を推定する。 ②ドライウエル温度、ドライウエル圧力、圧力抑制室圧力が低下傾向にあることにより注水機能が確保されていることを推定する。 ③原子炉格納容器下部水位、ドライウエル水位を優先する。
原子炉格納容器下部注水量	①復水貯蔵タンク水位 ②原子炉格納容器下部水位 ③ドライウエル水位	①復水貯蔵タンク水位 ②原子炉格納容器下部水位	ケース③	①原子炉格納容器下部注水量の監視が不可能となった場合は、復水貯蔵タンク水位の变化量により注水量を推定する。なお、復水貯蔵タンクの補給状況も考慮した上で注水量を推定する。 ②原子炉格納容器下部注水量の監視が不可能となった場合は、原子炉格納容器下部水位、ドライウエル水位の变化量により注水量を推定する。 推定は、濃縮蒸化の影響が小さい復水貯蔵タンク水位を優先する。

*1: 代替パラメータの番号は優先順位を示す。
 *2: [] は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器 (耐震性又は耐環境性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器)を示す。

第 1.15-3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (6/17)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ*	推定ケース	代替パラメータ推定方法
原子炉格納容器への注水量	残留熱除去系洗淨ライン流量 (残留熱除去系A系統格納容器冷却ポンプ出口流量)	①復水貯蔵タンク水位 ②原子炉格納容器下部水位 ③ドライウエル水位 ④ドライウエル圧力 ⑤圧力抑制室圧力	ケース③	①残留熱除去系洗淨ライン流量 (残留熱除去系A系統格納容器冷却ポンプ出口流量)の監視が不可能となった場合は、原子炉格納容器下部水位、ドライウエル水位の变化量により注水量を推定する。なお、復水貯蔵タンクの補給水量も考慮した上で注水量を推定する。 ②残留熱除去系洗淨ライン流量 (残留熱除去系A系統格納容器冷却ポンプ出口流量)の監視が不可能となった場合は、ドライウエル水位の变化量により注水量を推定する。 ③残留熱除去系洗淨ライン流量 (残留熱除去系A系統格納容器冷却ポンプ出口流量)の監視が不可能となった場合は、ドライウエル圧力、圧力抑制室圧力により注水量を推定する。 ④ドライウエル温度、ドライウエル圧力、圧力抑制室圧力が低下傾向にあることにより注水機能が確保されていることを推定する。
	原子炉格納容器代替スプレイ流量	①原子炉格納容器下部水位 ②ドライウエル水位 ③ドライウエル圧力 ④圧力抑制室圧力	ケース⑥	①原子炉格納容器代替スプレイ流量の監視が不可能となった場合は、原子炉格納容器下部水位、ドライウエル水位の变化量により注水量を推定する。 ②ドライウエル温度、ドライウエル圧力、圧力抑制室圧力が低下傾向にあることにより注水機能が確保されていることを推定する。 ③原子炉格納容器下部水位、ドライウエル水位を優先する。
	代替循環冷却ポンプ出口流量	①原子炉格納容器下部水位 ②ドライウエル水位 ③ドライウエル圧力 ④圧力抑制室圧力	ケース③ ケース⑥	①代替循環冷却ポンプ出口流量の監視が不可能となった場合は、原子炉格納容器下部水位、ドライウエル水位の变化量により注水量を推定する。 ②ドライウエル温度、ドライウエル圧力、圧力抑制室圧力が低下傾向にあることにより注水機能が確保されていることを推定する。 ③原子炉格納容器下部水位、ドライウエル水位を優先する。
原子炉格納容器下部注水量	①復水貯蔵タンク水位 ②原子炉格納容器下部水位 ③ドライウエル水位	①復水貯蔵タンク水位 ②原子炉格納容器下部水位	ケース③	①原子炉格納容器下部注水量の監視が不可能となった場合は、復水貯蔵タンク水位の变化量により注水量を推定する。なお、復水貯蔵タンクの補給状況も考慮した上で注水量を推定する。 ②原子炉格納容器下部注水量の監視が不可能となった場合は、原子炉格納容器下部水位、ドライウエル水位の变化量により注水量を推定する。 推定は、濃縮蒸化の影響が小さい復水貯蔵タンク水位を優先する。

*1: 代替パラメータの番号は優先順位を示す。
 *2: [] は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器 (耐震性又は耐環境性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器)を示す。

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の商業機密を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26 提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由																																																				
	<p style="text-align: center;">第 1.15-3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定（7/17）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">分類</th> <th style="width: 20%;">主要パラメータ</th> <th style="width: 20%;">代替パラメータ^{*1}</th> <th style="width: 10%;">推定ケース</th> <th style="width: 30%;">代替パラメータ推定方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">原子炉格納容器内の温度</td> <td>ドライウエル温度</td> <td>①主要パラメータの他の検出器 ②ドライウエル圧力 ③圧力抑制室圧力</td> <td>ケース① ケース⑤</td> <td>①ドライウエル温度の1つの検出器が故障した場合、他の検出器により推定する。 ②ドライウエル温度の監視が不可能となった場合は、飽和温度/圧力の関係を利用してドライウエル温度を推定する。 ③ドライウエル温度の監視が不可能となった場合は、圧力抑制室圧力により上記②と同様にドライウエル温度を推定する。 推定は、主要パラメータの他の検出器を優先する。</td> </tr> <tr> <td>圧力抑制室内空気温度</td> <td>①主要パラメータの他の検出器 ②サブプレッショントラップ内水温度 ③圧力抑制室圧力</td> <td>ケース① ケース⑥</td> <td>①圧力抑制室内空気温度の1つの検出器が故障した場合、他の検出器により推定する。 ②圧力抑制室内空気温度の監視が不可能となった場合は、サブプレッショントラップ内水温度により推定する。 ③圧力抑制室内空気温度の監視が不可能となった場合は、飽和温度/圧力の関係を利用して圧力抑制室圧力により圧力抑制室内部空気温度を推定する。 推定は、主要パラメータの他の検出器を優先する。</td> </tr> <tr> <td>サブプレッショントラップ内水温度</td> <td>①主要パラメータの他の検出器 ②圧力抑制室内空気温度</td> <td>ケース①</td> <td>①サブプレッショントラップ内水温度の1つの検出器が故障した場合、他の検出器により推定する。 ②サブプレッショントラップ内水温度の監視が不可能となった場合は、圧力抑制室内空気温度によりサブプレッショントラップ内水温度を推定する。 推定は、主要パラメータの他の検出器を優先する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器下部温度</td> <td>①主要パラメータの他チャンネル</td> <td>ケース①</td> <td>①原子炉格納容器下部温度の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>^{*1}: 代替パラメータの番号は優先順位を示す。 ^{*2}: [] は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器（耐震性又は耐震監視等ではないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器）を示す。</p>	分類	主要パラメータ	代替パラメータ ^{*1}	推定ケース	代替パラメータ推定方法	原子炉格納容器内の温度	ドライウエル温度	①主要パラメータの他の検出器 ②ドライウエル圧力 ③圧力抑制室圧力	ケース① ケース⑤	①ドライウエル温度の1つの検出器が故障した場合、他の検出器により推定する。 ②ドライウエル温度の監視が不可能となった場合は、飽和温度/圧力の関係を利用してドライウエル温度を推定する。 ③ドライウエル温度の監視が不可能となった場合は、圧力抑制室圧力により上記②と同様にドライウエル温度を推定する。 推定は、主要パラメータの他の検出器を優先する。	圧力抑制室内空気温度	①主要パラメータの他の検出器 ②サブプレッショントラップ内水温度 ③圧力抑制室圧力	ケース① ケース⑥	①圧力抑制室内空気温度の1つの検出器が故障した場合、他の検出器により推定する。 ②圧力抑制室内空気温度の監視が不可能となった場合は、サブプレッショントラップ内水温度により推定する。 ③圧力抑制室内空気温度の監視が不可能となった場合は、飽和温度/圧力の関係を利用して圧力抑制室圧力により圧力抑制室内部空気温度を推定する。 推定は、主要パラメータの他の検出器を優先する。	サブプレッショントラップ内水温度	①主要パラメータの他の検出器 ②圧力抑制室内空気温度	ケース①	①サブプレッショントラップ内水温度の1つの検出器が故障した場合、他の検出器により推定する。 ②サブプレッショントラップ内水温度の監視が不可能となった場合は、圧力抑制室内空気温度によりサブプレッショントラップ内水温度を推定する。 推定は、主要パラメータの他の検出器を優先する。	原子炉格納容器下部温度	①主要パラメータの他チャンネル	ケース①	①原子炉格納容器下部温度の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。					<p style="text-align: center;">第 1.15-3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定（7/17）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">分類</th> <th style="width: 20%;">主要パラメータ</th> <th style="width: 20%;">代替パラメータ^{*1}</th> <th style="width: 10%;">推定ケース</th> <th style="width: 30%;">代替パラメータ推定方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">原子炉格納容器内の温度</td> <td>ドライウエル温度</td> <td>①主要パラメータの他の検出器 ②ドライウエル圧力 ③圧力抑制室圧力</td> <td>ケース① ケース⑥</td> <td>①ドライウエル温度の1つの検出器が故障した場合、他の検出器により推定する。 ②ドライウエル温度の監視が不可能となった場合は、飽和温度/圧力の関係を利用してドライウエル温度を推定する。 ③ドライウエル温度の監視が不可能となった場合は、圧力抑制室圧力により上記②と同様にドライウエル温度を推定する。 推定は、主要パラメータの他の検出器を優先する。</td> </tr> <tr> <td>圧力抑制室内空気温度</td> <td>①主要パラメータの他の検出器 ②サブプレッショントラップ内水温度 ③圧力抑制室圧力</td> <td>ケース① ケース⑥</td> <td>①圧力抑制室内空気温度の1つの検出器が故障した場合、他の検出器により推定する。 ②圧力抑制室内空気温度の監視が不可能となった場合は、サブプレッショントラップ内水温度により推定する。 ③圧力抑制室内空気温度の監視が不可能となった場合は、飽和温度/圧力の関係を利用して圧力抑制室圧力により圧力抑制室内部空気温度を推定する。 推定は、主要パラメータの他の検出器を優先する。</td> </tr> <tr> <td>サブプレッショントラップ内水温度</td> <td>①主要パラメータの他の検出器 ②圧力抑制室内空気温度</td> <td>ケース①</td> <td>①サブプレッショントラップ内水温度の1つの検出器が故障した場合、他の検出器により推定する。 ②サブプレッショントラップ内水温度の監視が不可能となった場合は、圧力抑制室内空気温度によりサブプレッショントラップ内水温度を推定する。 推定は、主要パラメータの他の検出器を優先する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器下部温度</td> <td>①主要パラメータの他チャンネル</td> <td>ケース①</td> <td>①原子炉格納容器下部温度の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>^{*1}: 代替パラメータの番号は優先順位を示す。 ^{*2}: [] は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器（耐震性又は耐震監視等ではないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器）を示す。</p>	分類	主要パラメータ	代替パラメータ ^{*1}	推定ケース	代替パラメータ推定方法	原子炉格納容器内の温度	ドライウエル温度	①主要パラメータの他の検出器 ②ドライウエル圧力 ③圧力抑制室圧力	ケース① ケース⑥	①ドライウエル温度の1つの検出器が故障した場合、他の検出器により推定する。 ②ドライウエル温度の監視が不可能となった場合は、飽和温度/圧力の関係を利用してドライウエル温度を推定する。 ③ドライウエル温度の監視が不可能となった場合は、圧力抑制室圧力により上記②と同様にドライウエル温度を推定する。 推定は、主要パラメータの他の検出器を優先する。	圧力抑制室内空気温度	①主要パラメータの他の検出器 ②サブプレッショントラップ内水温度 ③圧力抑制室圧力	ケース① ケース⑥	①圧力抑制室内空気温度の1つの検出器が故障した場合、他の検出器により推定する。 ②圧力抑制室内空気温度の監視が不可能となった場合は、サブプレッショントラップ内水温度により推定する。 ③圧力抑制室内空気温度の監視が不可能となった場合は、飽和温度/圧力の関係を利用して圧力抑制室圧力により圧力抑制室内部空気温度を推定する。 推定は、主要パラメータの他の検出器を優先する。	サブプレッショントラップ内水温度	①主要パラメータの他の検出器 ②圧力抑制室内空気温度	ケース①	①サブプレッショントラップ内水温度の1つの検出器が故障した場合、他の検出器により推定する。 ②サブプレッショントラップ内水温度の監視が不可能となった場合は、圧力抑制室内空気温度によりサブプレッショントラップ内水温度を推定する。 推定は、主要パラメータの他の検出器を優先する。	原子炉格納容器下部温度	①主要パラメータの他チャンネル	ケース①	①原子炉格納容器下部温度の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。					
分類	主要パラメータ	代替パラメータ ^{*1}	推定ケース	代替パラメータ推定方法																																																			
原子炉格納容器内の温度	ドライウエル温度	①主要パラメータの他の検出器 ②ドライウエル圧力 ③圧力抑制室圧力	ケース① ケース⑤	①ドライウエル温度の1つの検出器が故障した場合、他の検出器により推定する。 ②ドライウエル温度の監視が不可能となった場合は、飽和温度/圧力の関係を利用してドライウエル温度を推定する。 ③ドライウエル温度の監視が不可能となった場合は、圧力抑制室圧力により上記②と同様にドライウエル温度を推定する。 推定は、主要パラメータの他の検出器を優先する。																																																			
	圧力抑制室内空気温度	①主要パラメータの他の検出器 ②サブプレッショントラップ内水温度 ③圧力抑制室圧力	ケース① ケース⑥	①圧力抑制室内空気温度の1つの検出器が故障した場合、他の検出器により推定する。 ②圧力抑制室内空気温度の監視が不可能となった場合は、サブプレッショントラップ内水温度により推定する。 ③圧力抑制室内空気温度の監視が不可能となった場合は、飽和温度/圧力の関係を利用して圧力抑制室圧力により圧力抑制室内部空気温度を推定する。 推定は、主要パラメータの他の検出器を優先する。																																																			
	サブプレッショントラップ内水温度	①主要パラメータの他の検出器 ②圧力抑制室内空気温度	ケース①	①サブプレッショントラップ内水温度の1つの検出器が故障した場合、他の検出器により推定する。 ②サブプレッショントラップ内水温度の監視が不可能となった場合は、圧力抑制室内空気温度によりサブプレッショントラップ内水温度を推定する。 推定は、主要パラメータの他の検出器を優先する。																																																			
	原子炉格納容器下部温度	①主要パラメータの他チャンネル	ケース①	①原子炉格納容器下部温度の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。																																																			
分類	主要パラメータ	代替パラメータ ^{*1}	推定ケース	代替パラメータ推定方法																																																			
原子炉格納容器内の温度	ドライウエル温度	①主要パラメータの他の検出器 ②ドライウエル圧力 ③圧力抑制室圧力	ケース① ケース⑥	①ドライウエル温度の1つの検出器が故障した場合、他の検出器により推定する。 ②ドライウエル温度の監視が不可能となった場合は、飽和温度/圧力の関係を利用してドライウエル温度を推定する。 ③ドライウエル温度の監視が不可能となった場合は、圧力抑制室圧力により上記②と同様にドライウエル温度を推定する。 推定は、主要パラメータの他の検出器を優先する。																																																			
	圧力抑制室内空気温度	①主要パラメータの他の検出器 ②サブプレッショントラップ内水温度 ③圧力抑制室圧力	ケース① ケース⑥	①圧力抑制室内空気温度の1つの検出器が故障した場合、他の検出器により推定する。 ②圧力抑制室内空気温度の監視が不可能となった場合は、サブプレッショントラップ内水温度により推定する。 ③圧力抑制室内空気温度の監視が不可能となった場合は、飽和温度/圧力の関係を利用して圧力抑制室圧力により圧力抑制室内部空気温度を推定する。 推定は、主要パラメータの他の検出器を優先する。																																																			
	サブプレッショントラップ内水温度	①主要パラメータの他の検出器 ②圧力抑制室内空気温度	ケース①	①サブプレッショントラップ内水温度の1つの検出器が故障した場合、他の検出器により推定する。 ②サブプレッショントラップ内水温度の監視が不可能となった場合は、圧力抑制室内空気温度によりサブプレッショントラップ内水温度を推定する。 推定は、主要パラメータの他の検出器を優先する。																																																			
	原子炉格納容器下部温度	①主要パラメータの他チャンネル	ケース①	①原子炉格納容器下部温度の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。																																																			

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補I 技術的能力1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉 (2022.8.26 提出)

女川2号炉 適合性審査許可後完本

女川2号炉 設置変更許可申請書
 ※変更箇所のみ記載

差異理由

第1.15-3表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (8/17)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ ^{*1}	推定ケース	代替パラメータ推定方法
原子炉格納容器内の圧力	① ドライウエル圧力	① 圧力制御室圧力	ケース①	① ドライウエル圧力の監視が不可能となった場合は、圧力制御室圧力により推定する。 ② ドライウエル圧力の監視が不可能となった場合は、飽和温度/圧力の関係を利用してドライウエル圧力を推定する。 ③ 監視可能であればドライウエル圧力 (常用計器) により、ドライウエル圧力を推定する。
	② ドライウエル圧力	② [ドライウエル圧力] ^{*2}	ケース②	推定は、真空破壊装置及びピストン管を介して切圧される圧力制御室圧力を優先する。
	③ 圧力制御室圧力	③ [圧力制御室圧力] ^{*2}	ケース③	① 圧力制御室圧力の監視が不可能となった場合は、ドライウエル圧力により推定する。 ② 真空度により圧力制御室圧力を推定する。 ③ 監視可能であれば圧力制御室圧力 (常用計器) により、圧力制御室圧力を推定する。
原子炉格納容器下部水位	① 主要パラメータの飽和蒸気圧	① 主要パラメータの飽和蒸気圧	ケース①	① 圧力制御室水位の1チヤンネルが破損した場合は、飽和蒸気圧により推定する。 ② 圧力制御室水位の監視が不可能となった場合は、飽和蒸気圧/圧力の関係を利用してドライウエル圧力を推定する。 ③ 監視可能であればドライウエル圧力 (常用計器) により、ドライウエル圧力を推定する。
	② 原子炉格納容器下部水位	② 原子炉格納容器下部水位	ケース②	① 圧力制御室水位の1チヤンネルが破損した場合は、飽和蒸気圧により推定する。 ② 圧力制御室水位の監視が不可能となった場合は、飽和蒸気圧/圧力の関係を利用してドライウエル圧力を推定する。 ③ 監視可能であればドライウエル圧力 (常用計器) により、ドライウエル圧力を推定する。
	③ 原子炉格納容器下部水位	③ 原子炉格納容器下部水位	ケース③	① 圧力制御室水位の1チヤンネルが破損した場合は、飽和蒸気圧により推定する。 ② 圧力制御室水位の監視が不可能となった場合は、飽和蒸気圧/圧力の関係を利用してドライウエル圧力を推定する。 ③ 監視可能であればドライウエル圧力 (常用計器) により、ドライウエル圧力を推定する。

*1: 代替パラメータの番号は優先順位を示す。
 *2: [] には有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器 (信頼性は相違性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器) を示す。

第1.15-3表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (8/17)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ ^{*1}	推定ケース	代替パラメータ推定方法
原子炉格納容器内の圧力	① ドライウエル圧力	① 圧力制御室圧力	ケース①	① ドライウエル圧力の監視が不可能となった場合は、圧力制御室圧力により推定する。 ② ドライウエル圧力の監視が不可能となった場合は、飽和温度/圧力の関係を利用してドライウエル圧力を推定する。 ③ 監視可能であればドライウエル圧力 (常用計器) により、ドライウエル圧力を推定する。
	② ドライウエル圧力	② [ドライウエル圧力] ^{*2}	ケース②	推定は、真空破壊装置及びピストン管を介して切圧される圧力制御室圧力を優先する。
	③ 圧力制御室圧力	③ [圧力制御室圧力] ^{*2}	ケース③	① 圧力制御室圧力の監視が不可能となった場合は、ドライウエル圧力により推定する。 ② 真空度により圧力制御室圧力を推定する。 ③ 監視可能であれば圧力制御室圧力 (常用計器) により、圧力制御室圧力を推定する。
原子炉格納容器下部水位	① 主要パラメータの飽和蒸気圧	① 主要パラメータの飽和蒸気圧	ケース①	① 圧力制御室水位の1チヤンネルが破損した場合は、飽和蒸気圧により推定する。 ② 圧力制御室水位の監視が不可能となった場合は、飽和蒸気圧/圧力の関係を利用してドライウエル圧力を推定する。 ③ 監視可能であればドライウエル圧力 (常用計器) により、ドライウエル圧力を推定する。
	② 原子炉格納容器下部水位	② 原子炉格納容器下部水位	ケース②	① 圧力制御室水位の1チヤンネルが破損した場合は、飽和蒸気圧により推定する。 ② 圧力制御室水位の監視が不可能となった場合は、飽和蒸気圧/圧力の関係を利用してドライウエル圧力を推定する。 ③ 監視可能であればドライウエル圧力 (常用計器) により、ドライウエル圧力を推定する。
	③ 原子炉格納容器下部水位	③ 原子炉格納容器下部水位	ケース③	① 圧力制御室水位の1チヤンネルが破損した場合は、飽和蒸気圧により推定する。 ② 圧力制御室水位の監視が不可能となった場合は、飽和蒸気圧/圧力の関係を利用してドライウエル圧力を推定する。 ③ 監視可能であればドライウエル圧力 (常用計器) により、ドライウエル圧力を推定する。

*1: 代替パラメータの番号は優先順位を示す。
 *2: [] には有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器 (信頼性は相違性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器) を示す。

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の商業機密を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26 提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由																																																																																								
<p>第1.15-3表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (8/17)</p>	<p>【以下、第1.15-3表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (8/17) を引用】</p> <table border="1" data-bbox="1053 441 1742 1600"> <thead> <tr> <th>主要パラメータ</th> <th>代替パラメータ*</th> <th>推定ケース</th> <th>代替パラメータ推定方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">原子炉格納容器内の圧力</td> <td>①圧力抑制駆圧力</td> <td>ケース①</td> <td>①ドライウエル圧力の監視が不可能となった場合は、圧力抑制駆圧力により推定する。</td> </tr> <tr> <td>ドライウエル圧力</td> <td>ケース②</td> <td>②ドライウエル圧力の監視が不可能となった場合は、飽和温度/圧力の関係を利用してドライウエル圧力を推定する。</td> </tr> <tr> <td>③【ドライウエル圧力】**</td> <td>ケース③</td> <td>③監視可能であればドライウエル圧力（常用計器）により、ドライウエル圧力を推定する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">圧力抑制駆圧力</td> <td>①ドライウエル圧力</td> <td>ケース①</td> <td>①圧力抑制駆圧力の監視が不可能となった場合は、ドライウエル圧力により推定する。</td> </tr> <tr> <td>②圧力抑制駆圧力</td> <td>ケース②</td> <td>②監視可能であれば圧力抑制駆圧力（常用計器）により、圧力抑制駆圧力を推定する。</td> </tr> <tr> <td>③【圧力抑制駆圧力】**</td> <td>ケース③</td> <td>③監視可能であれば圧力抑制駆圧力（常用計器）により、圧力抑制駆圧力を推定する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">圧力抑制駆圧力</td> <td>①圧力抑制駆圧力</td> <td>ケース①</td> <td>①圧力抑制駆圧力の監視が不可能となった場合は、外部水源を使用した注水流量を推定する。</td> </tr> <tr> <td>②圧力抑制駆圧力</td> <td>ケース②</td> <td>②監視可能であれば圧力抑制駆圧力（常用計器）により、圧力抑制駆圧力を推定する。</td> </tr> <tr> <td>③【圧力抑制駆圧力】**</td> <td>ケース③</td> <td>③監視可能であれば圧力抑制駆圧力（常用計器）により、圧力抑制駆圧力を推定する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">原子炉格納容器下部水位</td> <td>①圧力抑制駆圧力</td> <td>ケース①</td> <td>①圧力抑制駆圧力の監視が不可能となった場合は、外部水源を使用した注水流量を推定する。</td> </tr> <tr> <td>②圧力抑制駆圧力</td> <td>ケース②</td> <td>②監視可能であれば圧力抑制駆圧力（常用計器）により、圧力抑制駆圧力を推定する。</td> </tr> <tr> <td>③【圧力抑制駆圧力】**</td> <td>ケース③</td> <td>③監視可能であれば圧力抑制駆圧力（常用計器）により、圧力抑制駆圧力を推定する。</td> </tr> </tbody> </table>	主要パラメータ	代替パラメータ*	推定ケース	代替パラメータ推定方法	原子炉格納容器内の圧力	①圧力抑制駆圧力	ケース①	①ドライウエル圧力の監視が不可能となった場合は、圧力抑制駆圧力により推定する。	ドライウエル圧力	ケース②	②ドライウエル圧力の監視が不可能となった場合は、飽和温度/圧力の関係を利用してドライウエル圧力を推定する。	③【ドライウエル圧力】**	ケース③	③監視可能であればドライウエル圧力（常用計器）により、ドライウエル圧力を推定する。	圧力抑制駆圧力	①ドライウエル圧力	ケース①	①圧力抑制駆圧力の監視が不可能となった場合は、ドライウエル圧力により推定する。	②圧力抑制駆圧力	ケース②	②監視可能であれば圧力抑制駆圧力（常用計器）により、圧力抑制駆圧力を推定する。	③【圧力抑制駆圧力】**	ケース③	③監視可能であれば圧力抑制駆圧力（常用計器）により、圧力抑制駆圧力を推定する。	圧力抑制駆圧力	①圧力抑制駆圧力	ケース①	①圧力抑制駆圧力の監視が不可能となった場合は、外部水源を使用した注水流量を推定する。	②圧力抑制駆圧力	ケース②	②監視可能であれば圧力抑制駆圧力（常用計器）により、圧力抑制駆圧力を推定する。	③【圧力抑制駆圧力】**	ケース③	③監視可能であれば圧力抑制駆圧力（常用計器）により、圧力抑制駆圧力を推定する。	原子炉格納容器下部水位	①圧力抑制駆圧力	ケース①	①圧力抑制駆圧力の監視が不可能となった場合は、外部水源を使用した注水流量を推定する。	②圧力抑制駆圧力	ケース②	②監視可能であれば圧力抑制駆圧力（常用計器）により、圧力抑制駆圧力を推定する。	③【圧力抑制駆圧力】**	ケース③	③監視可能であれば圧力抑制駆圧力（常用計器）により、圧力抑制駆圧力を推定する。	<p>【以下、第1.15-3表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (8/17) を引用】</p> <table border="1" data-bbox="1902 441 2591 1600"> <thead> <tr> <th>主要パラメータ</th> <th>代替パラメータ*</th> <th>推定ケース</th> <th>代替パラメータ推定方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">原子炉格納容器内の圧力</td> <td>①圧力抑制駆圧力</td> <td>ケース①</td> <td>①ドライウエル圧力の監視が不可能となった場合は、圧力抑制駆圧力により推定する。</td> </tr> <tr> <td>ドライウエル圧力</td> <td>ケース②</td> <td>②ドライウエル圧力の監視が不可能となった場合は、飽和温度/圧力の関係を利用してドライウエル圧力を推定する。</td> </tr> <tr> <td>③【ドライウエル圧力】**</td> <td>ケース③</td> <td>③監視可能であればドライウエル圧力（常用計器）により、ドライウエル圧力を推定する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">圧力抑制駆圧力</td> <td>①ドライウエル圧力</td> <td>ケース①</td> <td>①圧力抑制駆圧力の監視が不可能となった場合は、ドライウエル圧力により推定する。</td> </tr> <tr> <td>②圧力抑制駆圧力</td> <td>ケース②</td> <td>②監視可能であれば圧力抑制駆圧力（常用計器）により、圧力抑制駆圧力を推定する。</td> </tr> <tr> <td>③【圧力抑制駆圧力】**</td> <td>ケース③</td> <td>③監視可能であれば圧力抑制駆圧力（常用計器）により、圧力抑制駆圧力を推定する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">圧力抑制駆圧力</td> <td>①圧力抑制駆圧力</td> <td>ケース①</td> <td>①圧力抑制駆圧力の監視が不可能となった場合は、外部水源を使用した注水流量を推定する。</td> </tr> <tr> <td>②圧力抑制駆圧力</td> <td>ケース②</td> <td>②監視可能であれば圧力抑制駆圧力（常用計器）により、圧力抑制駆圧力を推定する。</td> </tr> <tr> <td>③【圧力抑制駆圧力】**</td> <td>ケース③</td> <td>③監視可能であれば圧力抑制駆圧力（常用計器）により、圧力抑制駆圧力を推定する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">原子炉格納容器下部水位</td> <td>①圧力抑制駆圧力</td> <td>ケース①</td> <td>①圧力抑制駆圧力の監視が不可能となった場合は、外部水源を使用した注水流量を推定する。</td> </tr> <tr> <td>②圧力抑制駆圧力</td> <td>ケース②</td> <td>②監視可能であれば圧力抑制駆圧力（常用計器）により、圧力抑制駆圧力を推定する。</td> </tr> <tr> <td>③【圧力抑制駆圧力】**</td> <td>ケース③</td> <td>③監視可能であれば圧力抑制駆圧力（常用計器）により、圧力抑制駆圧力を推定する。</td> </tr> </tbody> </table>	主要パラメータ	代替パラメータ*	推定ケース	代替パラメータ推定方法	原子炉格納容器内の圧力	①圧力抑制駆圧力	ケース①	①ドライウエル圧力の監視が不可能となった場合は、圧力抑制駆圧力により推定する。	ドライウエル圧力	ケース②	②ドライウエル圧力の監視が不可能となった場合は、飽和温度/圧力の関係を利用してドライウエル圧力を推定する。	③【ドライウエル圧力】**	ケース③	③監視可能であればドライウエル圧力（常用計器）により、ドライウエル圧力を推定する。	圧力抑制駆圧力	①ドライウエル圧力	ケース①	①圧力抑制駆圧力の監視が不可能となった場合は、ドライウエル圧力により推定する。	②圧力抑制駆圧力	ケース②	②監視可能であれば圧力抑制駆圧力（常用計器）により、圧力抑制駆圧力を推定する。	③【圧力抑制駆圧力】**	ケース③	③監視可能であれば圧力抑制駆圧力（常用計器）により、圧力抑制駆圧力を推定する。	圧力抑制駆圧力	①圧力抑制駆圧力	ケース①	①圧力抑制駆圧力の監視が不可能となった場合は、外部水源を使用した注水流量を推定する。	②圧力抑制駆圧力	ケース②	②監視可能であれば圧力抑制駆圧力（常用計器）により、圧力抑制駆圧力を推定する。	③【圧力抑制駆圧力】**	ケース③	③監視可能であれば圧力抑制駆圧力（常用計器）により、圧力抑制駆圧力を推定する。	原子炉格納容器下部水位	①圧力抑制駆圧力	ケース①	①圧力抑制駆圧力の監視が不可能となった場合は、外部水源を使用した注水流量を推定する。	②圧力抑制駆圧力	ケース②	②監視可能であれば圧力抑制駆圧力（常用計器）により、圧力抑制駆圧力を推定する。	③【圧力抑制駆圧力】**	ケース③	③監視可能であれば圧力抑制駆圧力（常用計器）により、圧力抑制駆圧力を推定する。	<p>差異理由</p>
主要パラメータ	代替パラメータ*	推定ケース	代替パラメータ推定方法																																																																																								
原子炉格納容器内の圧力	①圧力抑制駆圧力	ケース①	①ドライウエル圧力の監視が不可能となった場合は、圧力抑制駆圧力により推定する。																																																																																								
	ドライウエル圧力	ケース②	②ドライウエル圧力の監視が不可能となった場合は、飽和温度/圧力の関係を利用してドライウエル圧力を推定する。																																																																																								
	③【ドライウエル圧力】**	ケース③	③監視可能であればドライウエル圧力（常用計器）により、ドライウエル圧力を推定する。																																																																																								
圧力抑制駆圧力	①ドライウエル圧力	ケース①	①圧力抑制駆圧力の監視が不可能となった場合は、ドライウエル圧力により推定する。																																																																																								
	②圧力抑制駆圧力	ケース②	②監視可能であれば圧力抑制駆圧力（常用計器）により、圧力抑制駆圧力を推定する。																																																																																								
	③【圧力抑制駆圧力】**	ケース③	③監視可能であれば圧力抑制駆圧力（常用計器）により、圧力抑制駆圧力を推定する。																																																																																								
圧力抑制駆圧力	①圧力抑制駆圧力	ケース①	①圧力抑制駆圧力の監視が不可能となった場合は、外部水源を使用した注水流量を推定する。																																																																																								
	②圧力抑制駆圧力	ケース②	②監視可能であれば圧力抑制駆圧力（常用計器）により、圧力抑制駆圧力を推定する。																																																																																								
	③【圧力抑制駆圧力】**	ケース③	③監視可能であれば圧力抑制駆圧力（常用計器）により、圧力抑制駆圧力を推定する。																																																																																								
原子炉格納容器下部水位	①圧力抑制駆圧力	ケース①	①圧力抑制駆圧力の監視が不可能となった場合は、外部水源を使用した注水流量を推定する。																																																																																								
	②圧力抑制駆圧力	ケース②	②監視可能であれば圧力抑制駆圧力（常用計器）により、圧力抑制駆圧力を推定する。																																																																																								
	③【圧力抑制駆圧力】**	ケース③	③監視可能であれば圧力抑制駆圧力（常用計器）により、圧力抑制駆圧力を推定する。																																																																																								
主要パラメータ	代替パラメータ*	推定ケース	代替パラメータ推定方法																																																																																								
原子炉格納容器内の圧力	①圧力抑制駆圧力	ケース①	①ドライウエル圧力の監視が不可能となった場合は、圧力抑制駆圧力により推定する。																																																																																								
	ドライウエル圧力	ケース②	②ドライウエル圧力の監視が不可能となった場合は、飽和温度/圧力の関係を利用してドライウエル圧力を推定する。																																																																																								
	③【ドライウエル圧力】**	ケース③	③監視可能であればドライウエル圧力（常用計器）により、ドライウエル圧力を推定する。																																																																																								
圧力抑制駆圧力	①ドライウエル圧力	ケース①	①圧力抑制駆圧力の監視が不可能となった場合は、ドライウエル圧力により推定する。																																																																																								
	②圧力抑制駆圧力	ケース②	②監視可能であれば圧力抑制駆圧力（常用計器）により、圧力抑制駆圧力を推定する。																																																																																								
	③【圧力抑制駆圧力】**	ケース③	③監視可能であれば圧力抑制駆圧力（常用計器）により、圧力抑制駆圧力を推定する。																																																																																								
圧力抑制駆圧力	①圧力抑制駆圧力	ケース①	①圧力抑制駆圧力の監視が不可能となった場合は、外部水源を使用した注水流量を推定する。																																																																																								
	②圧力抑制駆圧力	ケース②	②監視可能であれば圧力抑制駆圧力（常用計器）により、圧力抑制駆圧力を推定する。																																																																																								
	③【圧力抑制駆圧力】**	ケース③	③監視可能であれば圧力抑制駆圧力（常用計器）により、圧力抑制駆圧力を推定する。																																																																																								
原子炉格納容器下部水位	①圧力抑制駆圧力	ケース①	①圧力抑制駆圧力の監視が不可能となった場合は、外部水源を使用した注水流量を推定する。																																																																																								
	②圧力抑制駆圧力	ケース②	②監視可能であれば圧力抑制駆圧力（常用計器）により、圧力抑制駆圧力を推定する。																																																																																								
	③【圧力抑制駆圧力】**	ケース③	③監視可能であれば圧力抑制駆圧力（常用計器）により、圧力抑制駆圧力を推定する。																																																																																								

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26 提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由																																																																
	<p style="text-align: center;">第 1.15-3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (9/17)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">分類</th> <th style="width: 25%;">主要パラメータ</th> <th style="width: 25%;">代替パラメータ^{※1}</th> <th style="width: 25%;">推定ケース</th> <th style="width: 25%;">代替パラメータ推定方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">原子炉格納容器内の放射線濃度</td> <td>格納容器内放射線濃度 (D/W)</td> <td>① 主要パラメータの他チャンネル ② 格納容器内放射線濃度</td> <td>ケース①</td> <td>① 格納容器内放射線濃度 (D/W) の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ② 格納容器内放射線濃度 (D/W) の監視が不可能となった場合は、格納容器内放射線濃度により推定する。 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。</td> </tr> <tr> <td>格納容器内放射線濃度 (S/C)</td> <td>① 主要パラメータの他チャンネル ② 格納容器内放射線濃度</td> <td>ケース①</td> <td>① 格納容器内放射線濃度 (S/C) の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ② 格納容器内放射線濃度 (S/C) の監視が不可能となった場合は、格納容器内放射線濃度により推定する。 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">原子炉格納容器内の放射線濃度</td> <td>格納容器内放射線濃度</td> <td>① 主要パラメータの他チャンネル ② 格納容器内放射線濃度 (D/W) ③ 格納容器内放射線濃度 (S/C)</td> <td>ケース①</td> <td>① 格納容器内放射線濃度の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ② 格納容器内放射線濃度の監視が不可能となった場合は、格納容器内放射線濃度 (D/W) 及び格納容器内放射線濃度 (S/C) により推定する。 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。</td> </tr> <tr> <td>格納容器内放射線濃度</td> <td>① 主要パラメータの他チャンネル ② [エリア放射線モニタ]^{※2}</td> <td>ケース①</td> <td>① 格納容器内放射線濃度の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ② [エリア放射線モニタ] の指示値を用いて原子炉格納容器内の放射線濃度を推定する。 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">原子炉格納容器内の放射線濃度</td> <td>格納容器内放射線濃度 (D/W)</td> <td>① 主要パラメータの他チャンネル ② [エリア放射線モニタ]^{※2}</td> <td>ケース①</td> <td>① 格納容器内放射線濃度 (D/W) の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ② [エリア放射線モニタ] の指示値を用いて原子炉格納容器内の放射線濃度を推定する。 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。</td> </tr> <tr> <td>格納容器内放射線濃度 (S/C)</td> <td>① 主要パラメータの他チャンネル ② [エリア放射線モニタ]^{※2}</td> <td>ケース①</td> <td>① 格納容器内放射線濃度 (S/C) の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ② [エリア放射線モニタ] の指示値を用いて原子炉格納容器内の放射線濃度を推定する。 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：代替パラメータの番号は優先順位を示す。 ※2：[] は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器（耐震性又は耐環境性は無いが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器）を示す。</p>	分類	主要パラメータ	代替パラメータ ^{※1}	推定ケース	代替パラメータ推定方法	原子炉格納容器内の放射線濃度	格納容器内放射線濃度 (D/W)	① 主要パラメータの他チャンネル ② 格納容器内放射線濃度	ケース①	① 格納容器内放射線濃度 (D/W) の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ② 格納容器内放射線濃度 (D/W) の監視が不可能となった場合は、格納容器内放射線濃度により推定する。 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。	格納容器内放射線濃度 (S/C)	① 主要パラメータの他チャンネル ② 格納容器内放射線濃度	ケース①	① 格納容器内放射線濃度 (S/C) の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ② 格納容器内放射線濃度 (S/C) の監視が不可能となった場合は、格納容器内放射線濃度により推定する。 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。	原子炉格納容器内の放射線濃度	格納容器内放射線濃度	① 主要パラメータの他チャンネル ② 格納容器内放射線濃度 (D/W) ③ 格納容器内放射線濃度 (S/C)	ケース①	① 格納容器内放射線濃度の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ② 格納容器内放射線濃度の監視が不可能となった場合は、格納容器内放射線濃度 (D/W) 及び格納容器内放射線濃度 (S/C) により推定する。 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。	格納容器内放射線濃度	① 主要パラメータの他チャンネル ② [エリア放射線モニタ] ^{※2}	ケース①	① 格納容器内放射線濃度の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ② [エリア放射線モニタ] の指示値を用いて原子炉格納容器内の放射線濃度を推定する。 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。	原子炉格納容器内の放射線濃度	格納容器内放射線濃度 (D/W)	① 主要パラメータの他チャンネル ② [エリア放射線モニタ] ^{※2}	ケース①	① 格納容器内放射線濃度 (D/W) の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ② [エリア放射線モニタ] の指示値を用いて原子炉格納容器内の放射線濃度を推定する。 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。	格納容器内放射線濃度 (S/C)	① 主要パラメータの他チャンネル ② [エリア放射線モニタ] ^{※2}	ケース①	① 格納容器内放射線濃度 (S/C) の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ② [エリア放射線モニタ] の指示値を用いて原子炉格納容器内の放射線濃度を推定する。 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。	<p style="text-align: center;">第 1.15-3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (9/17)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">分類</th> <th style="width: 25%;">主要パラメータ</th> <th style="width: 25%;">代替パラメータ^{※1}</th> <th style="width: 25%;">推定ケース</th> <th style="width: 25%;">代替パラメータ推定方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">原子炉格納容器内の放射線濃度</td> <td>格納容器内放射線濃度 (D/W)</td> <td>① 主要パラメータの他チャンネル ② 格納容器内放射線濃度</td> <td>ケース①</td> <td>① 格納容器内放射線濃度 (D/W) の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ② 格納容器内放射線濃度 (D/W) の監視が不可能となった場合は、格納容器内放射線濃度により推定する。 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。</td> </tr> <tr> <td>格納容器内放射線濃度 (S/C)</td> <td>① 主要パラメータの他チャンネル ② 格納容器内放射線濃度</td> <td>ケース①</td> <td>① 格納容器内放射線濃度 (S/C) の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ② 格納容器内放射線濃度 (S/C) の監視が不可能となった場合は、格納容器内放射線濃度により推定する。 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">原子炉格納容器内の放射線濃度</td> <td>格納容器内放射線濃度</td> <td>① 主要パラメータの他チャンネル ② 格納容器内放射線濃度 (D/W) ③ 格納容器内放射線濃度 (S/C)</td> <td>ケース①</td> <td>① 格納容器内放射線濃度の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ② 格納容器内放射線濃度の監視が不可能となった場合は、格納容器内放射線濃度 (D/W) 及び格納容器内放射線濃度 (S/C) により推定する。 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。</td> </tr> <tr> <td>格納容器内放射線濃度</td> <td>① 主要パラメータの他チャンネル ② [エリア放射線モニタ]^{※2}</td> <td>ケース①</td> <td>① 格納容器内放射線濃度の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ② [エリア放射線モニタ] の指示値を用いて原子炉格納容器内の放射線濃度を推定する。 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">原子炉格納容器内の放射線濃度</td> <td>格納容器内放射線濃度 (D/W)</td> <td>① 主要パラメータの他チャンネル ② [エリア放射線モニタ]^{※2}</td> <td>ケース①</td> <td>① 格納容器内放射線濃度 (D/W) の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ② [エリア放射線モニタ] の指示値を用いて原子炉格納容器内の放射線濃度を推定する。 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。</td> </tr> <tr> <td>格納容器内放射線濃度 (S/C)</td> <td>① 主要パラメータの他チャンネル ② [エリア放射線モニタ]^{※2}</td> <td>ケース①</td> <td>① 格納容器内放射線濃度 (S/C) の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ② [エリア放射線モニタ] の指示値を用いて原子炉格納容器内の放射線濃度を推定する。 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：代替パラメータの番号は優先順位を示す。 ※2：[] は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器（耐震性又は耐環境性は無いが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器）を示す。</p>	分類	主要パラメータ	代替パラメータ ^{※1}	推定ケース	代替パラメータ推定方法	原子炉格納容器内の放射線濃度	格納容器内放射線濃度 (D/W)	① 主要パラメータの他チャンネル ② 格納容器内放射線濃度	ケース①	① 格納容器内放射線濃度 (D/W) の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ② 格納容器内放射線濃度 (D/W) の監視が不可能となった場合は、格納容器内放射線濃度により推定する。 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。	格納容器内放射線濃度 (S/C)	① 主要パラメータの他チャンネル ② 格納容器内放射線濃度	ケース①	① 格納容器内放射線濃度 (S/C) の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ② 格納容器内放射線濃度 (S/C) の監視が不可能となった場合は、格納容器内放射線濃度により推定する。 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。	原子炉格納容器内の放射線濃度	格納容器内放射線濃度	① 主要パラメータの他チャンネル ② 格納容器内放射線濃度 (D/W) ③ 格納容器内放射線濃度 (S/C)	ケース①	① 格納容器内放射線濃度の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ② 格納容器内放射線濃度の監視が不可能となった場合は、格納容器内放射線濃度 (D/W) 及び格納容器内放射線濃度 (S/C) により推定する。 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。	格納容器内放射線濃度	① 主要パラメータの他チャンネル ② [エリア放射線モニタ] ^{※2}	ケース①	① 格納容器内放射線濃度の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ② [エリア放射線モニタ] の指示値を用いて原子炉格納容器内の放射線濃度を推定する。 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。	原子炉格納容器内の放射線濃度	格納容器内放射線濃度 (D/W)	① 主要パラメータの他チャンネル ② [エリア放射線モニタ] ^{※2}	ケース①	① 格納容器内放射線濃度 (D/W) の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ② [エリア放射線モニタ] の指示値を用いて原子炉格納容器内の放射線濃度を推定する。 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。	格納容器内放射線濃度 (S/C)	① 主要パラメータの他チャンネル ② [エリア放射線モニタ] ^{※2}	ケース①	① 格納容器内放射線濃度 (S/C) の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ② [エリア放射線モニタ] の指示値を用いて原子炉格納容器内の放射線濃度を推定する。 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。	
分類	主要パラメータ	代替パラメータ ^{※1}	推定ケース	代替パラメータ推定方法																																																															
原子炉格納容器内の放射線濃度	格納容器内放射線濃度 (D/W)	① 主要パラメータの他チャンネル ② 格納容器内放射線濃度	ケース①	① 格納容器内放射線濃度 (D/W) の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ② 格納容器内放射線濃度 (D/W) の監視が不可能となった場合は、格納容器内放射線濃度により推定する。 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。																																																															
	格納容器内放射線濃度 (S/C)	① 主要パラメータの他チャンネル ② 格納容器内放射線濃度	ケース①	① 格納容器内放射線濃度 (S/C) の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ② 格納容器内放射線濃度 (S/C) の監視が不可能となった場合は、格納容器内放射線濃度により推定する。 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。																																																															
原子炉格納容器内の放射線濃度	格納容器内放射線濃度	① 主要パラメータの他チャンネル ② 格納容器内放射線濃度 (D/W) ③ 格納容器内放射線濃度 (S/C)	ケース①	① 格納容器内放射線濃度の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ② 格納容器内放射線濃度の監視が不可能となった場合は、格納容器内放射線濃度 (D/W) 及び格納容器内放射線濃度 (S/C) により推定する。 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。																																																															
	格納容器内放射線濃度	① 主要パラメータの他チャンネル ② [エリア放射線モニタ] ^{※2}	ケース①	① 格納容器内放射線濃度の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ② [エリア放射線モニタ] の指示値を用いて原子炉格納容器内の放射線濃度を推定する。 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。																																																															
原子炉格納容器内の放射線濃度	格納容器内放射線濃度 (D/W)	① 主要パラメータの他チャンネル ② [エリア放射線モニタ] ^{※2}	ケース①	① 格納容器内放射線濃度 (D/W) の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ② [エリア放射線モニタ] の指示値を用いて原子炉格納容器内の放射線濃度を推定する。 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。																																																															
	格納容器内放射線濃度 (S/C)	① 主要パラメータの他チャンネル ② [エリア放射線モニタ] ^{※2}	ケース①	① 格納容器内放射線濃度 (S/C) の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ② [エリア放射線モニタ] の指示値を用いて原子炉格納容器内の放射線濃度を推定する。 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。																																																															
分類	主要パラメータ	代替パラメータ ^{※1}	推定ケース	代替パラメータ推定方法																																																															
原子炉格納容器内の放射線濃度	格納容器内放射線濃度 (D/W)	① 主要パラメータの他チャンネル ② 格納容器内放射線濃度	ケース①	① 格納容器内放射線濃度 (D/W) の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ② 格納容器内放射線濃度 (D/W) の監視が不可能となった場合は、格納容器内放射線濃度により推定する。 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。																																																															
	格納容器内放射線濃度 (S/C)	① 主要パラメータの他チャンネル ② 格納容器内放射線濃度	ケース①	① 格納容器内放射線濃度 (S/C) の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ② 格納容器内放射線濃度 (S/C) の監視が不可能となった場合は、格納容器内放射線濃度により推定する。 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。																																																															
原子炉格納容器内の放射線濃度	格納容器内放射線濃度	① 主要パラメータの他チャンネル ② 格納容器内放射線濃度 (D/W) ③ 格納容器内放射線濃度 (S/C)	ケース①	① 格納容器内放射線濃度の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ② 格納容器内放射線濃度の監視が不可能となった場合は、格納容器内放射線濃度 (D/W) 及び格納容器内放射線濃度 (S/C) により推定する。 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。																																																															
	格納容器内放射線濃度	① 主要パラメータの他チャンネル ② [エリア放射線モニタ] ^{※2}	ケース①	① 格納容器内放射線濃度の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ② [エリア放射線モニタ] の指示値を用いて原子炉格納容器内の放射線濃度を推定する。 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。																																																															
原子炉格納容器内の放射線濃度	格納容器内放射線濃度 (D/W)	① 主要パラメータの他チャンネル ② [エリア放射線モニタ] ^{※2}	ケース①	① 格納容器内放射線濃度 (D/W) の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ② [エリア放射線モニタ] の指示値を用いて原子炉格納容器内の放射線濃度を推定する。 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。																																																															
	格納容器内放射線濃度 (S/C)	① 主要パラメータの他チャンネル ② [エリア放射線モニタ] ^{※2}	ケース①	① 格納容器内放射線濃度 (S/C) の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ② [エリア放射線モニタ] の指示値を用いて原子炉格納容器内の放射線濃度を推定する。 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。																																																															

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の商業機密を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補I 技術的能力 1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由																																				
	<p style="text-align: center;">第 1.15-3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (10/17)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>主要パラメータ</th> <th>代替パラメータ^{*1}</th> <th>推定ケース</th> <th>代替パラメータ推定方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">未 臨 界 の 維 持 又 は 監 視</td> <td>起動領域モニタ</td> <td>①主要パラメータの他チャンネル ②平均出力領域モニタ ③ [制御単位位置指示]^{*2}</td> <td>ケース① ケース⑦</td> <td>①起動領域モニタの1チャンネルが故障した場合、他チャンネルにより推定する。 ②起動領域モニタの監視が不可能となった場合は、平均出力領域モニタにより推定する。 ③起動領域モニタの監視が不可能となった場合は、制御単位位置指示系 (有効監視パラメータ) により全制御単位が全挿入状態にあることが確認できる場合は、未臨界状態の維持を推定する。 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。</td> </tr> <tr> <td>平均出力領域モニタ</td> <td>①主要パラメータの他チャンネル ②起動領域モニタ ③ [制御単位位置指示]^{*2}</td> <td>ケース① ケース⑦</td> <td>①平均出力領域モニタの1チャンネルが故障した場合、他チャンネルにより推定する。 ②平均出力領域モニタの監視が不可能となった場合は、起動領域モニタにより推定する。 ③平均出力領域モニタの監視が不可能となった場合は、制御単位位置指示系 (有効監視パラメータ) により全制御単位が全挿入状態にあることが確認できる場合は、未臨界状態の維持を推定する。 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。</td> </tr> <tr> <td>[制御単位位置指示]^{*2}</td> <td>①起動領域モニタ ②平均出力領域モニタ</td> <td>ケース⑦</td> <td>①制御単位位置指示系 (有効監視パラメータ) の監視が不可能となった場合は、起動領域モニタにより推定する。 ②制御単位位置指示系 (有効監視パラメータ) の監視が不可能となった場合は、平均出力領域モニタにより推定する。 推定は、低出力領域を監視する起動領域モニタを優先する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>^{*1}: 代替パラメータの番号は優先順位を示す。 ^{*2}: [] は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器 (前掲性又は前掲現性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器) を示す。</p>	分類	主要パラメータ	代替パラメータ ^{*1}	推定ケース	代替パラメータ推定方法	未 臨 界 の 維 持 又 は 監 視	起動領域モニタ	①主要パラメータの他チャンネル ②平均出力領域モニタ ③ [制御単位位置指示] ^{*2}	ケース① ケース⑦	①起動領域モニタの1チャンネルが故障した場合、他チャンネルにより推定する。 ②起動領域モニタの監視が不可能となった場合は、平均出力領域モニタにより推定する。 ③起動領域モニタの監視が不可能となった場合は、制御単位位置指示系 (有効監視パラメータ) により全制御単位が全挿入状態にあることが確認できる場合は、未臨界状態の維持を推定する。 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。	平均出力領域モニタ	①主要パラメータの他チャンネル ②起動領域モニタ ③ [制御単位位置指示] ^{*2}	ケース① ケース⑦	①平均出力領域モニタの1チャンネルが故障した場合、他チャンネルにより推定する。 ②平均出力領域モニタの監視が不可能となった場合は、起動領域モニタにより推定する。 ③平均出力領域モニタの監視が不可能となった場合は、制御単位位置指示系 (有効監視パラメータ) により全制御単位が全挿入状態にあることが確認できる場合は、未臨界状態の維持を推定する。 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。	[制御単位位置指示] ^{*2}	①起動領域モニタ ②平均出力領域モニタ	ケース⑦	①制御単位位置指示系 (有効監視パラメータ) の監視が不可能となった場合は、起動領域モニタにより推定する。 ②制御単位位置指示系 (有効監視パラメータ) の監視が不可能となった場合は、平均出力領域モニタにより推定する。 推定は、低出力領域を監視する起動領域モニタを優先する。	<p style="text-align: center;">第 1.15-3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (10/17)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>主要パラメータ</th> <th>代替パラメータ^{*1}</th> <th>推定ケース</th> <th>代替パラメータ推定方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">未 臨 界 の 維 持 又 は 監 視</td> <td>起動領域モニタ</td> <td>①主要パラメータの他チャンネル ②平均出力領域モニタ ③ [制御単位位置指示]^{*2}</td> <td>ケース① ケース⑦</td> <td>①起動領域モニタの1チャンネルが故障した場合、他チャンネルにより推定する。 ②起動領域モニタの監視が不可能となった場合は、平均出力領域モニタにより推定する。 ③起動領域モニタの監視が不可能となった場合は、制御単位位置指示系 (有効監視パラメータ) により全制御単位が全挿入状態にあることが確認できる場合は、未臨界状態の維持を推定する。 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。</td> </tr> <tr> <td>平均出力領域モニタ</td> <td>①主要パラメータの他チャンネル ②起動領域モニタ ③ [制御単位位置指示]^{*2}</td> <td>ケース① ケース⑦</td> <td>①平均出力領域モニタの1チャンネルが故障した場合、他チャンネルにより推定する。 ②平均出力領域モニタの監視が不可能となった場合は、起動領域モニタにより推定する。 ③平均出力領域モニタの監視が不可能となった場合は、制御単位位置指示系 (有効監視パラメータ) により全制御単位が全挿入状態にあることが確認できる場合は、未臨界状態の維持を推定する。 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。</td> </tr> <tr> <td>[制御単位位置指示]^{*2}</td> <td>①起動領域モニタ ②平均出力領域モニタ</td> <td>ケース⑦</td> <td>①制御単位位置指示系 (有効監視パラメータ) の監視が不可能となった場合は、起動領域モニタにより推定する。 ②制御単位位置指示系 (有効監視パラメータ) の監視が不可能となった場合は、平均出力領域モニタにより推定する。 推定は、低出力領域を監視する起動領域モニタを優先する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>^{*1}: 代替パラメータの番号は優先順位を示す。 ^{*2}: [] は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器 (前掲性又は前掲現性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器) を示す。</p>	分類	主要パラメータ	代替パラメータ ^{*1}	推定ケース	代替パラメータ推定方法	未 臨 界 の 維 持 又 は 監 視	起動領域モニタ	①主要パラメータの他チャンネル ②平均出力領域モニタ ③ [制御単位位置指示] ^{*2}	ケース① ケース⑦	①起動領域モニタの1チャンネルが故障した場合、他チャンネルにより推定する。 ②起動領域モニタの監視が不可能となった場合は、平均出力領域モニタにより推定する。 ③起動領域モニタの監視が不可能となった場合は、制御単位位置指示系 (有効監視パラメータ) により全制御単位が全挿入状態にあることが確認できる場合は、未臨界状態の維持を推定する。 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。	平均出力領域モニタ	①主要パラメータの他チャンネル ②起動領域モニタ ③ [制御単位位置指示] ^{*2}	ケース① ケース⑦	①平均出力領域モニタの1チャンネルが故障した場合、他チャンネルにより推定する。 ②平均出力領域モニタの監視が不可能となった場合は、起動領域モニタにより推定する。 ③平均出力領域モニタの監視が不可能となった場合は、制御単位位置指示系 (有効監視パラメータ) により全制御単位が全挿入状態にあることが確認できる場合は、未臨界状態の維持を推定する。 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。	[制御単位位置指示] ^{*2}	①起動領域モニタ ②平均出力領域モニタ	ケース⑦	①制御単位位置指示系 (有効監視パラメータ) の監視が不可能となった場合は、起動領域モニタにより推定する。 ②制御単位位置指示系 (有効監視パラメータ) の監視が不可能となった場合は、平均出力領域モニタにより推定する。 推定は、低出力領域を監視する起動領域モニタを優先する。	
分類	主要パラメータ	代替パラメータ ^{*1}	推定ケース	代替パラメータ推定方法																																			
未 臨 界 の 維 持 又 は 監 視	起動領域モニタ	①主要パラメータの他チャンネル ②平均出力領域モニタ ③ [制御単位位置指示] ^{*2}	ケース① ケース⑦	①起動領域モニタの1チャンネルが故障した場合、他チャンネルにより推定する。 ②起動領域モニタの監視が不可能となった場合は、平均出力領域モニタにより推定する。 ③起動領域モニタの監視が不可能となった場合は、制御単位位置指示系 (有効監視パラメータ) により全制御単位が全挿入状態にあることが確認できる場合は、未臨界状態の維持を推定する。 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。																																			
	平均出力領域モニタ	①主要パラメータの他チャンネル ②起動領域モニタ ③ [制御単位位置指示] ^{*2}	ケース① ケース⑦	①平均出力領域モニタの1チャンネルが故障した場合、他チャンネルにより推定する。 ②平均出力領域モニタの監視が不可能となった場合は、起動領域モニタにより推定する。 ③平均出力領域モニタの監視が不可能となった場合は、制御単位位置指示系 (有効監視パラメータ) により全制御単位が全挿入状態にあることが確認できる場合は、未臨界状態の維持を推定する。 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。																																			
	[制御単位位置指示] ^{*2}	①起動領域モニタ ②平均出力領域モニタ	ケース⑦	①制御単位位置指示系 (有効監視パラメータ) の監視が不可能となった場合は、起動領域モニタにより推定する。 ②制御単位位置指示系 (有効監視パラメータ) の監視が不可能となった場合は、平均出力領域モニタにより推定する。 推定は、低出力領域を監視する起動領域モニタを優先する。																																			
分類	主要パラメータ	代替パラメータ ^{*1}	推定ケース	代替パラメータ推定方法																																			
未 臨 界 の 維 持 又 は 監 視	起動領域モニタ	①主要パラメータの他チャンネル ②平均出力領域モニタ ③ [制御単位位置指示] ^{*2}	ケース① ケース⑦	①起動領域モニタの1チャンネルが故障した場合、他チャンネルにより推定する。 ②起動領域モニタの監視が不可能となった場合は、平均出力領域モニタにより推定する。 ③起動領域モニタの監視が不可能となった場合は、制御単位位置指示系 (有効監視パラメータ) により全制御単位が全挿入状態にあることが確認できる場合は、未臨界状態の維持を推定する。 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。																																			
	平均出力領域モニタ	①主要パラメータの他チャンネル ②起動領域モニタ ③ [制御単位位置指示] ^{*2}	ケース① ケース⑦	①平均出力領域モニタの1チャンネルが故障した場合、他チャンネルにより推定する。 ②平均出力領域モニタの監視が不可能となった場合は、起動領域モニタにより推定する。 ③平均出力領域モニタの監視が不可能となった場合は、制御単位位置指示系 (有効監視パラメータ) により全制御単位が全挿入状態にあることが確認できる場合は、未臨界状態の維持を推定する。 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。																																			
	[制御単位位置指示] ^{*2}	①起動領域モニタ ②平均出力領域モニタ	ケース⑦	①制御単位位置指示系 (有効監視パラメータ) の監視が不可能となった場合は、起動領域モニタにより推定する。 ②制御単位位置指示系 (有効監視パラメータ) の監視が不可能となった場合は、平均出力領域モニタにより推定する。 推定は、低出力領域を監視する起動領域モニタを優先する。																																			

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補I 技術的能力1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉 (2022.8.26 提出)	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由																																																																																																																																																
<p>【以下, 第1.15-3表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (11/17) を引用】</p> <p style="text-align: center;">第1.15-3表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (11/17)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>主要パラメータ</th> <th>代替パラメータ*</th> <th>推定ケース</th> <th>代替パラメータ推定方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">サブプレッションポンプ</td> <td>サブプレッションポンプの出口流量</td> <td>①主要パラメータの他の検出器 ②圧力抑制室内空気温度</td> <td>ケース①</td> <td>①サブプレッションポンプの出口流量が低下した場合、他の検出器により推定する。 ②サブプレッションポンプの出口流量が低下した場合、圧力抑制室内空気温度により推定する。</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系熱交換器入口流量</td> <td>①サブプレッションポンプの出口流量</td> <td>ケース①</td> <td>①サブプレッションポンプの出口流量が低下した場合、他の検出器により推定する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">最終ヒートシンクの確保</td> <td>圧力抑制室水位 (広帯域)</td> <td>①圧力抑制室水位 (広帯域)</td> <td>ケース①</td> <td>①圧力抑制室水位 (広帯域) の監視が不可能となった場合は、ドライウェル水位又は圧力抑制室水位 (広帯域) の監視により推定する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力 (広帯域)</td> <td>①原子炉圧力 (広帯域)</td> <td>ケース①</td> <td>①原子炉圧力 (広帯域) の監視が不可能となった場合は、ドライウェル圧力又は圧力抑制室圧力により推定する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力 (燃料棒)</td> <td>①原子炉圧力 (燃料棒)</td> <td>ケース①</td> <td>①原子炉圧力 (燃料棒) の監視が不可能となった場合は、ドライウェル圧力又は圧力抑制室圧力により推定する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力 (燃料棒)</td> <td>①原子炉圧力 (燃料棒)</td> <td>ケース①</td> <td>①原子炉圧力 (燃料棒) の監視が不可能となった場合は、ドライウェル圧力又は圧力抑制室圧力により推定する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">最終ヒートシンクの確保</td> <td>原子炉圧力 (燃料棒)</td> <td>①原子炉圧力 (燃料棒)</td> <td>ケース①</td> <td>①原子炉圧力 (燃料棒) の監視が不可能となった場合は、ドライウェル圧力又は圧力抑制室圧力により推定する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力 (燃料棒)</td> <td>①原子炉圧力 (燃料棒)</td> <td>ケース①</td> <td>①原子炉圧力 (燃料棒) の監視が不可能となった場合は、ドライウェル圧力又は圧力抑制室圧力により推定する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力 (燃料棒)</td> <td>①原子炉圧力 (燃料棒)</td> <td>ケース①</td> <td>①原子炉圧力 (燃料棒) の監視が不可能となった場合は、ドライウェル圧力又は圧力抑制室圧力により推定する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力 (燃料棒)</td> <td>①原子炉圧力 (燃料棒)</td> <td>ケース①</td> <td>①原子炉圧力 (燃料棒) の監視が不可能となった場合は、ドライウェル圧力又は圧力抑制室圧力により推定する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1: [] には有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器 (耐熱性又は耐腐蝕性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器) を示す。 *2: [] には有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器 (耐熱性又は耐腐蝕性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器) を示す。</p>	分類	主要パラメータ	代替パラメータ*	推定ケース	代替パラメータ推定方法	サブプレッションポンプ	サブプレッションポンプの出口流量	①主要パラメータの他の検出器 ②圧力抑制室内空気温度	ケース①	①サブプレッションポンプの出口流量が低下した場合、他の検出器により推定する。 ②サブプレッションポンプの出口流量が低下した場合、圧力抑制室内空気温度により推定する。	残留熱除去系熱交換器入口流量	①サブプレッションポンプの出口流量	ケース①	①サブプレッションポンプの出口流量が低下した場合、他の検出器により推定する。	最終ヒートシンクの確保	圧力抑制室水位 (広帯域)	①圧力抑制室水位 (広帯域)	ケース①	①圧力抑制室水位 (広帯域) の監視が不可能となった場合は、ドライウェル水位又は圧力抑制室水位 (広帯域) の監視により推定する。	原子炉圧力 (広帯域)	①原子炉圧力 (広帯域)	ケース①	①原子炉圧力 (広帯域) の監視が不可能となった場合は、ドライウェル圧力又は圧力抑制室圧力により推定する。	原子炉圧力 (燃料棒)	①原子炉圧力 (燃料棒)	ケース①	①原子炉圧力 (燃料棒) の監視が不可能となった場合は、ドライウェル圧力又は圧力抑制室圧力により推定する。	原子炉圧力 (燃料棒)	①原子炉圧力 (燃料棒)	ケース①	①原子炉圧力 (燃料棒) の監視が不可能となった場合は、ドライウェル圧力又は圧力抑制室圧力により推定する。	最終ヒートシンクの確保	原子炉圧力 (燃料棒)	①原子炉圧力 (燃料棒)	ケース①	①原子炉圧力 (燃料棒) の監視が不可能となった場合は、ドライウェル圧力又は圧力抑制室圧力により推定する。	原子炉圧力 (燃料棒)	①原子炉圧力 (燃料棒)	ケース①	①原子炉圧力 (燃料棒) の監視が不可能となった場合は、ドライウェル圧力又は圧力抑制室圧力により推定する。	原子炉圧力 (燃料棒)	①原子炉圧力 (燃料棒)	ケース①	①原子炉圧力 (燃料棒) の監視が不可能となった場合は、ドライウェル圧力又は圧力抑制室圧力により推定する。	原子炉圧力 (燃料棒)	①原子炉圧力 (燃料棒)	ケース①	①原子炉圧力 (燃料棒) の監視が不可能となった場合は、ドライウェル圧力又は圧力抑制室圧力により推定する。	<p>【以下, 第1.15-3表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (11/17) を引用】</p> <p style="text-align: center;">第1.15-3表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (11/17)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>主要パラメータ</th> <th>代替パラメータ*</th> <th>推定ケース</th> <th>代替パラメータ推定方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">サブプレッションポンプ</td> <td>サブプレッションポンプの出口流量</td> <td>①主要パラメータの他の検出器 ②圧力抑制室内空気温度</td> <td>ケース①</td> <td>①サブプレッションポンプの出口流量が低下した場合、他の検出器により推定する。 ②サブプレッションポンプの出口流量が低下した場合、圧力抑制室内空気温度により推定する。</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系熱交換器入口流量</td> <td>①サブプレッションポンプの出口流量</td> <td>ケース①</td> <td>①サブプレッションポンプの出口流量が低下した場合、他の検出器により推定する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">最終ヒートシンクの確保</td> <td>圧力抑制室水位 (広帯域)</td> <td>①圧力抑制室水位 (広帯域)</td> <td>ケース①</td> <td>①圧力抑制室水位 (広帯域) の監視が不可能となった場合は、ドライウェル水位又は圧力抑制室水位 (広帯域) の監視により推定する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力 (広帯域)</td> <td>①原子炉圧力 (広帯域)</td> <td>ケース①</td> <td>①原子炉圧力 (広帯域) の監視が不可能となった場合は、ドライウェル圧力又は圧力抑制室圧力により推定する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力 (燃料棒)</td> <td>①原子炉圧力 (燃料棒)</td> <td>ケース①</td> <td>①原子炉圧力 (燃料棒) の監視が不可能となった場合は、ドライウェル圧力又は圧力抑制室圧力により推定する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力 (燃料棒)</td> <td>①原子炉圧力 (燃料棒)</td> <td>ケース①</td> <td>①原子炉圧力 (燃料棒) の監視が不可能となった場合は、ドライウェル圧力又は圧力抑制室圧力により推定する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">最終ヒートシンクの確保</td> <td>原子炉圧力 (燃料棒)</td> <td>①原子炉圧力 (燃料棒)</td> <td>ケース①</td> <td>①原子炉圧力 (燃料棒) の監視が不可能となった場合は、ドライウェル圧力又は圧力抑制室圧力により推定する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力 (燃料棒)</td> <td>①原子炉圧力 (燃料棒)</td> <td>ケース①</td> <td>①原子炉圧力 (燃料棒) の監視が不可能となった場合は、ドライウェル圧力又は圧力抑制室圧力により推定する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力 (燃料棒)</td> <td>①原子炉圧力 (燃料棒)</td> <td>ケース①</td> <td>①原子炉圧力 (燃料棒) の監視が不可能となった場合は、ドライウェル圧力又は圧力抑制室圧力により推定する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力 (燃料棒)</td> <td>①原子炉圧力 (燃料棒)</td> <td>ケース①</td> <td>①原子炉圧力 (燃料棒) の監視が不可能となった場合は、ドライウェル圧力又は圧力抑制室圧力により推定する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1: [] には有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器 (耐熱性又は耐腐蝕性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器) を示す。 *2: [] には有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器 (耐熱性又は耐腐蝕性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器) を示す。</p>	分類	主要パラメータ	代替パラメータ*	推定ケース	代替パラメータ推定方法	サブプレッションポンプ	サブプレッションポンプの出口流量	①主要パラメータの他の検出器 ②圧力抑制室内空気温度	ケース①	①サブプレッションポンプの出口流量が低下した場合、他の検出器により推定する。 ②サブプレッションポンプの出口流量が低下した場合、圧力抑制室内空気温度により推定する。	残留熱除去系熱交換器入口流量	①サブプレッションポンプの出口流量	ケース①	①サブプレッションポンプの出口流量が低下した場合、他の検出器により推定する。	最終ヒートシンクの確保	圧力抑制室水位 (広帯域)	①圧力抑制室水位 (広帯域)	ケース①	①圧力抑制室水位 (広帯域) の監視が不可能となった場合は、ドライウェル水位又は圧力抑制室水位 (広帯域) の監視により推定する。	原子炉圧力 (広帯域)	①原子炉圧力 (広帯域)	ケース①	①原子炉圧力 (広帯域) の監視が不可能となった場合は、ドライウェル圧力又は圧力抑制室圧力により推定する。	原子炉圧力 (燃料棒)	①原子炉圧力 (燃料棒)	ケース①	①原子炉圧力 (燃料棒) の監視が不可能となった場合は、ドライウェル圧力又は圧力抑制室圧力により推定する。	原子炉圧力 (燃料棒)	①原子炉圧力 (燃料棒)	ケース①	①原子炉圧力 (燃料棒) の監視が不可能となった場合は、ドライウェル圧力又は圧力抑制室圧力により推定する。	最終ヒートシンクの確保	原子炉圧力 (燃料棒)	①原子炉圧力 (燃料棒)	ケース①	①原子炉圧力 (燃料棒) の監視が不可能となった場合は、ドライウェル圧力又は圧力抑制室圧力により推定する。	原子炉圧力 (燃料棒)	①原子炉圧力 (燃料棒)	ケース①	①原子炉圧力 (燃料棒) の監視が不可能となった場合は、ドライウェル圧力又は圧力抑制室圧力により推定する。	原子炉圧力 (燃料棒)	①原子炉圧力 (燃料棒)	ケース①	①原子炉圧力 (燃料棒) の監視が不可能となった場合は、ドライウェル圧力又は圧力抑制室圧力により推定する。	原子炉圧力 (燃料棒)	①原子炉圧力 (燃料棒)	ケース①	①原子炉圧力 (燃料棒) の監視が不可能となった場合は、ドライウェル圧力又は圧力抑制室圧力により推定する。	<p>【以下, 第1.15-3表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (11/17) を引用】</p> <p style="text-align: center;">第1.15-3表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (11/17)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>主要パラメータ</th> <th>代替パラメータ*</th> <th>推定ケース</th> <th>代替パラメータ推定方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">サブプレッションポンプ</td> <td>サブプレッションポンプの出口流量</td> <td>①主要パラメータの他の検出器 ②圧力抑制室内空気温度</td> <td>ケース①</td> <td>①サブプレッションポンプの出口流量が低下した場合、他の検出器により推定する。 ②サブプレッションポンプの出口流量が低下した場合、圧力抑制室内空気温度により推定する。</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系熱交換器入口流量</td> <td>①サブプレッションポンプの出口流量</td> <td>ケース①</td> <td>①サブプレッションポンプの出口流量が低下した場合、他の検出器により推定する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">最終ヒートシンクの確保</td> <td>圧力抑制室水位 (広帯域)</td> <td>①圧力抑制室水位 (広帯域)</td> <td>ケース①</td> <td>①圧力抑制室水位 (広帯域) の監視が不可能となった場合は、ドライウェル水位又は圧力抑制室水位 (広帯域) の監視により推定する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力 (広帯域)</td> <td>①原子炉圧力 (広帯域)</td> <td>ケース①</td> <td>①原子炉圧力 (広帯域) の監視が不可能となった場合は、ドライウェル圧力又は圧力抑制室圧力により推定する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力 (燃料棒)</td> <td>①原子炉圧力 (燃料棒)</td> <td>ケース①</td> <td>①原子炉圧力 (燃料棒) の監視が不可能となった場合は、ドライウェル圧力又は圧力抑制室圧力により推定する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力 (燃料棒)</td> <td>①原子炉圧力 (燃料棒)</td> <td>ケース①</td> <td>①原子炉圧力 (燃料棒) の監視が不可能となった場合は、ドライウェル圧力又は圧力抑制室圧力により推定する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">最終ヒートシンクの確保</td> <td>原子炉圧力 (燃料棒)</td> <td>①原子炉圧力 (燃料棒)</td> <td>ケース①</td> <td>①原子炉圧力 (燃料棒) の監視が不可能となった場合は、ドライウェル圧力又は圧力抑制室圧力により推定する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力 (燃料棒)</td> <td>①原子炉圧力 (燃料棒)</td> <td>ケース①</td> <td>①原子炉圧力 (燃料棒) の監視が不可能となった場合は、ドライウェル圧力又は圧力抑制室圧力により推定する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力 (燃料棒)</td> <td>①原子炉圧力 (燃料棒)</td> <td>ケース①</td> <td>①原子炉圧力 (燃料棒) の監視が不可能となった場合は、ドライウェル圧力又は圧力抑制室圧力により推定する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力 (燃料棒)</td> <td>①原子炉圧力 (燃料棒)</td> <td>ケース①</td> <td>①原子炉圧力 (燃料棒) の監視が不可能となった場合は、ドライウェル圧力又は圧力抑制室圧力により推定する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1: [] には有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器 (耐熱性又は耐腐蝕性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器) を示す。 *2: [] には有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器 (耐熱性又は耐腐蝕性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器) を示す。</p>	分類	主要パラメータ	代替パラメータ*	推定ケース	代替パラメータ推定方法	サブプレッションポンプ	サブプレッションポンプの出口流量	①主要パラメータの他の検出器 ②圧力抑制室内空気温度	ケース①	①サブプレッションポンプの出口流量が低下した場合、他の検出器により推定する。 ②サブプレッションポンプの出口流量が低下した場合、圧力抑制室内空気温度により推定する。	残留熱除去系熱交換器入口流量	①サブプレッションポンプの出口流量	ケース①	①サブプレッションポンプの出口流量が低下した場合、他の検出器により推定する。	最終ヒートシンクの確保	圧力抑制室水位 (広帯域)	①圧力抑制室水位 (広帯域)	ケース①	①圧力抑制室水位 (広帯域) の監視が不可能となった場合は、ドライウェル水位又は圧力抑制室水位 (広帯域) の監視により推定する。	原子炉圧力 (広帯域)	①原子炉圧力 (広帯域)	ケース①	①原子炉圧力 (広帯域) の監視が不可能となった場合は、ドライウェル圧力又は圧力抑制室圧力により推定する。	原子炉圧力 (燃料棒)	①原子炉圧力 (燃料棒)	ケース①	①原子炉圧力 (燃料棒) の監視が不可能となった場合は、ドライウェル圧力又は圧力抑制室圧力により推定する。	原子炉圧力 (燃料棒)	①原子炉圧力 (燃料棒)	ケース①	①原子炉圧力 (燃料棒) の監視が不可能となった場合は、ドライウェル圧力又は圧力抑制室圧力により推定する。	最終ヒートシンクの確保	原子炉圧力 (燃料棒)	①原子炉圧力 (燃料棒)	ケース①	①原子炉圧力 (燃料棒) の監視が不可能となった場合は、ドライウェル圧力又は圧力抑制室圧力により推定する。	原子炉圧力 (燃料棒)	①原子炉圧力 (燃料棒)	ケース①	①原子炉圧力 (燃料棒) の監視が不可能となった場合は、ドライウェル圧力又は圧力抑制室圧力により推定する。	原子炉圧力 (燃料棒)	①原子炉圧力 (燃料棒)	ケース①	①原子炉圧力 (燃料棒) の監視が不可能となった場合は、ドライウェル圧力又は圧力抑制室圧力により推定する。	原子炉圧力 (燃料棒)	①原子炉圧力 (燃料棒)	ケース①	①原子炉圧力 (燃料棒) の監視が不可能となった場合は、ドライウェル圧力又は圧力抑制室圧力により推定する。	<p>差異理由</p>
分類	主要パラメータ	代替パラメータ*	推定ケース	代替パラメータ推定方法																																																																																																																																															
サブプレッションポンプ	サブプレッションポンプの出口流量	①主要パラメータの他の検出器 ②圧力抑制室内空気温度	ケース①	①サブプレッションポンプの出口流量が低下した場合、他の検出器により推定する。 ②サブプレッションポンプの出口流量が低下した場合、圧力抑制室内空気温度により推定する。																																																																																																																																															
	残留熱除去系熱交換器入口流量	①サブプレッションポンプの出口流量	ケース①	①サブプレッションポンプの出口流量が低下した場合、他の検出器により推定する。																																																																																																																																															
最終ヒートシンクの確保	圧力抑制室水位 (広帯域)	①圧力抑制室水位 (広帯域)	ケース①	①圧力抑制室水位 (広帯域) の監視が不可能となった場合は、ドライウェル水位又は圧力抑制室水位 (広帯域) の監視により推定する。																																																																																																																																															
	原子炉圧力 (広帯域)	①原子炉圧力 (広帯域)	ケース①	①原子炉圧力 (広帯域) の監視が不可能となった場合は、ドライウェル圧力又は圧力抑制室圧力により推定する。																																																																																																																																															
	原子炉圧力 (燃料棒)	①原子炉圧力 (燃料棒)	ケース①	①原子炉圧力 (燃料棒) の監視が不可能となった場合は、ドライウェル圧力又は圧力抑制室圧力により推定する。																																																																																																																																															
	原子炉圧力 (燃料棒)	①原子炉圧力 (燃料棒)	ケース①	①原子炉圧力 (燃料棒) の監視が不可能となった場合は、ドライウェル圧力又は圧力抑制室圧力により推定する。																																																																																																																																															
最終ヒートシンクの確保	原子炉圧力 (燃料棒)	①原子炉圧力 (燃料棒)	ケース①	①原子炉圧力 (燃料棒) の監視が不可能となった場合は、ドライウェル圧力又は圧力抑制室圧力により推定する。																																																																																																																																															
	原子炉圧力 (燃料棒)	①原子炉圧力 (燃料棒)	ケース①	①原子炉圧力 (燃料棒) の監視が不可能となった場合は、ドライウェル圧力又は圧力抑制室圧力により推定する。																																																																																																																																															
	原子炉圧力 (燃料棒)	①原子炉圧力 (燃料棒)	ケース①	①原子炉圧力 (燃料棒) の監視が不可能となった場合は、ドライウェル圧力又は圧力抑制室圧力により推定する。																																																																																																																																															
	原子炉圧力 (燃料棒)	①原子炉圧力 (燃料棒)	ケース①	①原子炉圧力 (燃料棒) の監視が不可能となった場合は、ドライウェル圧力又は圧力抑制室圧力により推定する。																																																																																																																																															
分類	主要パラメータ	代替パラメータ*	推定ケース	代替パラメータ推定方法																																																																																																																																															
サブプレッションポンプ	サブプレッションポンプの出口流量	①主要パラメータの他の検出器 ②圧力抑制室内空気温度	ケース①	①サブプレッションポンプの出口流量が低下した場合、他の検出器により推定する。 ②サブプレッションポンプの出口流量が低下した場合、圧力抑制室内空気温度により推定する。																																																																																																																																															
	残留熱除去系熱交換器入口流量	①サブプレッションポンプの出口流量	ケース①	①サブプレッションポンプの出口流量が低下した場合、他の検出器により推定する。																																																																																																																																															
最終ヒートシンクの確保	圧力抑制室水位 (広帯域)	①圧力抑制室水位 (広帯域)	ケース①	①圧力抑制室水位 (広帯域) の監視が不可能となった場合は、ドライウェル水位又は圧力抑制室水位 (広帯域) の監視により推定する。																																																																																																																																															
	原子炉圧力 (広帯域)	①原子炉圧力 (広帯域)	ケース①	①原子炉圧力 (広帯域) の監視が不可能となった場合は、ドライウェル圧力又は圧力抑制室圧力により推定する。																																																																																																																																															
	原子炉圧力 (燃料棒)	①原子炉圧力 (燃料棒)	ケース①	①原子炉圧力 (燃料棒) の監視が不可能となった場合は、ドライウェル圧力又は圧力抑制室圧力により推定する。																																																																																																																																															
	原子炉圧力 (燃料棒)	①原子炉圧力 (燃料棒)	ケース①	①原子炉圧力 (燃料棒) の監視が不可能となった場合は、ドライウェル圧力又は圧力抑制室圧力により推定する。																																																																																																																																															
最終ヒートシンクの確保	原子炉圧力 (燃料棒)	①原子炉圧力 (燃料棒)	ケース①	①原子炉圧力 (燃料棒) の監視が不可能となった場合は、ドライウェル圧力又は圧力抑制室圧力により推定する。																																																																																																																																															
	原子炉圧力 (燃料棒)	①原子炉圧力 (燃料棒)	ケース①	①原子炉圧力 (燃料棒) の監視が不可能となった場合は、ドライウェル圧力又は圧力抑制室圧力により推定する。																																																																																																																																															
	原子炉圧力 (燃料棒)	①原子炉圧力 (燃料棒)	ケース①	①原子炉圧力 (燃料棒) の監視が不可能となった場合は、ドライウェル圧力又は圧力抑制室圧力により推定する。																																																																																																																																															
	原子炉圧力 (燃料棒)	①原子炉圧力 (燃料棒)	ケース①	①原子炉圧力 (燃料棒) の監視が不可能となった場合は、ドライウェル圧力又は圧力抑制室圧力により推定する。																																																																																																																																															
分類	主要パラメータ	代替パラメータ*	推定ケース	代替パラメータ推定方法																																																																																																																																															
サブプレッションポンプ	サブプレッションポンプの出口流量	①主要パラメータの他の検出器 ②圧力抑制室内空気温度	ケース①	①サブプレッションポンプの出口流量が低下した場合、他の検出器により推定する。 ②サブプレッションポンプの出口流量が低下した場合、圧力抑制室内空気温度により推定する。																																																																																																																																															
	残留熱除去系熱交換器入口流量	①サブプレッションポンプの出口流量	ケース①	①サブプレッションポンプの出口流量が低下した場合、他の検出器により推定する。																																																																																																																																															
最終ヒートシンクの確保	圧力抑制室水位 (広帯域)	①圧力抑制室水位 (広帯域)	ケース①	①圧力抑制室水位 (広帯域) の監視が不可能となった場合は、ドライウェル水位又は圧力抑制室水位 (広帯域) の監視により推定する。																																																																																																																																															
	原子炉圧力 (広帯域)	①原子炉圧力 (広帯域)	ケース①	①原子炉圧力 (広帯域) の監視が不可能となった場合は、ドライウェル圧力又は圧力抑制室圧力により推定する。																																																																																																																																															
	原子炉圧力 (燃料棒)	①原子炉圧力 (燃料棒)	ケース①	①原子炉圧力 (燃料棒) の監視が不可能となった場合は、ドライウェル圧力又は圧力抑制室圧力により推定する。																																																																																																																																															
	原子炉圧力 (燃料棒)	①原子炉圧力 (燃料棒)	ケース①	①原子炉圧力 (燃料棒) の監視が不可能となった場合は、ドライウェル圧力又は圧力抑制室圧力により推定する。																																																																																																																																															
最終ヒートシンクの確保	原子炉圧力 (燃料棒)	①原子炉圧力 (燃料棒)	ケース①	①原子炉圧力 (燃料棒) の監視が不可能となった場合は、ドライウェル圧力又は圧力抑制室圧力により推定する。																																																																																																																																															
	原子炉圧力 (燃料棒)	①原子炉圧力 (燃料棒)	ケース①	①原子炉圧力 (燃料棒) の監視が不可能となった場合は、ドライウェル圧力又は圧力抑制室圧力により推定する。																																																																																																																																															
	原子炉圧力 (燃料棒)	①原子炉圧力 (燃料棒)	ケース①	①原子炉圧力 (燃料棒) の監視が不可能となった場合は、ドライウェル圧力又は圧力抑制室圧力により推定する。																																																																																																																																															
	原子炉圧力 (燃料棒)	①原子炉圧力 (燃料棒)	ケース①	①原子炉圧力 (燃料棒) の監視が不可能となった場合は、ドライウェル圧力又は圧力抑制室圧力により推定する。																																																																																																																																															

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.15 比較表

柏崎刈羽6, 7号炉（2022.8.26提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由																																										
<p>第1.15-3表 代替パラメータによる主要パラメータの推定（12/17）</p>	<p>第1.15-3表 代替パラメータによる主要パラメータの推定（12/17）</p> <table border="1" data-bbox="1142 331 1576 1680"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>主要パラメータ</th> <th>代替パラメータ*</th> <th>推定ケース</th> <th>代替パラメータ推定方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">耐圧強化ベント系</td> <td rowspan="2">耐圧強化ベント系放射線モニタ</td> <td>①主要パラメータの他のチャンネル</td> <td>ケース①</td> <td>①耐圧強化ベント系放射線モニタの1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。</td> </tr> <tr> <td>①原子炉圧力容器温度 ①サブプレッションプール水温度</td> <td>ケース①</td> <td>①残留熱除去系熱交換器入口温度の監視が不可能となった場合は、原子炉圧力容器温度及びサブプレッションプール水温度により最終ヒートシンクが確保されていることを推定する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">最終ヒートシンクの確保</td> <td rowspan="2">残留熱除去系熱交換器入口温度 残留熱除去系熱交換器出口温度</td> <td>①残留熱除去系熱交換器入口温度 ②原子炉閉鎖冷却水系統流量 ②残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量</td> <td>ケース① ケース④</td> <td>①残留熱除去系熱交換器入口温度の監視が不可能となった場合は、残留熱除去系熱交換器の熱交換係数から残留熱除去系熱交換器入口温度により推定する。 ②原子炉閉鎖冷却水系統流量及び残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量により最終ヒートシンクが確保されていることを推定する。</td> </tr> <tr> <td>①圧力抑制室水位 ②残留熱除去系ポンプ出口圧力</td> <td>ケース③ ケース④</td> <td>①残留熱除去系ポンプ出口流量の監視が不可能となった場合は、水源である圧力抑制室水位の変化に基づき、残留熱除去系ポンプ出口流量の推定が可能となる場合、残留熱除去系ポンプ出口圧力から残留熱除去系ポンプの水特性を用いて、残留熱除去系ポンプ出口流量が確保されていることを推定する。 推定は、水源である圧力抑制室水位を優先する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1：代替パラメータの番号は優先順位を示す。 *2：[] は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器（耐震性又は耐環境性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器）を示す。</p>	分類	主要パラメータ	代替パラメータ*	推定ケース	代替パラメータ推定方法	耐圧強化ベント系	耐圧強化ベント系放射線モニタ	①主要パラメータの他のチャンネル	ケース①	①耐圧強化ベント系放射線モニタの1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。	①原子炉圧力容器温度 ①サブプレッションプール水温度	ケース①	①残留熱除去系熱交換器入口温度の監視が不可能となった場合は、原子炉圧力容器温度及びサブプレッションプール水温度により最終ヒートシンクが確保されていることを推定する。	最終ヒートシンクの確保	残留熱除去系熱交換器入口温度 残留熱除去系熱交換器出口温度	①残留熱除去系熱交換器入口温度 ②原子炉閉鎖冷却水系統流量 ②残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量	ケース① ケース④	①残留熱除去系熱交換器入口温度の監視が不可能となった場合は、残留熱除去系熱交換器の熱交換係数から残留熱除去系熱交換器入口温度により推定する。 ②原子炉閉鎖冷却水系統流量及び残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量により最終ヒートシンクが確保されていることを推定する。	①圧力抑制室水位 ②残留熱除去系ポンプ出口圧力	ケース③ ケース④	①残留熱除去系ポンプ出口流量の監視が不可能となった場合は、水源である圧力抑制室水位の変化に基づき、残留熱除去系ポンプ出口流量の推定が可能となる場合、残留熱除去系ポンプ出口圧力から残留熱除去系ポンプの水特性を用いて、残留熱除去系ポンプ出口流量が確保されていることを推定する。 推定は、水源である圧力抑制室水位を優先する。	<p>第1.15-3表 代替パラメータによる主要パラメータの推定（12/17）</p> <table border="1" data-bbox="1988 331 2421 1680"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>主要パラメータ</th> <th>代替パラメータ*</th> <th>推定ケース</th> <th>代替パラメータ推定方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">耐圧強化ベント系</td> <td rowspan="2">耐圧強化ベント系放射線モニタ</td> <td>①主要パラメータの他のチャンネル</td> <td>ケース①</td> <td>①耐圧強化ベント系放射線モニタの1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。</td> </tr> <tr> <td>①原子炉圧力容器温度 ①サブプレッションプール水温度</td> <td>ケース①</td> <td>①残留熱除去系熱交換器入口温度の監視が不可能となった場合は、原子炉圧力容器温度及びサブプレッションプール水温度により最終ヒートシンクが確保されていることを推定する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">最終ヒートシンクの確保</td> <td rowspan="2">残留熱除去系熱交換器入口温度 残留熱除去系熱交換器出口温度</td> <td>①残留熱除去系熱交換器入口温度 ②原子炉閉鎖冷却水系統流量 ②残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量</td> <td>ケース① ケース④</td> <td>①残留熱除去系熱交換器入口温度の監視が不可能となった場合は、残留熱除去系熱交換器の熱交換係数から残留熱除去系熱交換器入口温度により推定する。 ②原子炉閉鎖冷却水系統流量及び残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量により最終ヒートシンクが確保されていることを推定する。</td> </tr> <tr> <td>①圧力抑制室水位 ②残留熱除去系ポンプ出口圧力</td> <td>ケース③ ケース④</td> <td>①残留熱除去系ポンプ出口流量の監視が不可能となった場合は、水源である圧力抑制室水位の変化に基づき、残留熱除去系ポンプ出口流量の推定が可能となる場合、残留熱除去系ポンプ出口圧力から残留熱除去系ポンプの水特性を用いて、残留熱除去系ポンプ出口流量が確保されていることを推定する。 推定は、水源である圧力抑制室水位を優先する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1：代替パラメータの番号は優先順位を示す。 *2：[] は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器（耐震性又は耐環境性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器）を示す。</p>	分類	主要パラメータ	代替パラメータ*	推定ケース	代替パラメータ推定方法	耐圧強化ベント系	耐圧強化ベント系放射線モニタ	①主要パラメータの他のチャンネル	ケース①	①耐圧強化ベント系放射線モニタの1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。	①原子炉圧力容器温度 ①サブプレッションプール水温度	ケース①	①残留熱除去系熱交換器入口温度の監視が不可能となった場合は、原子炉圧力容器温度及びサブプレッションプール水温度により最終ヒートシンクが確保されていることを推定する。	最終ヒートシンクの確保	残留熱除去系熱交換器入口温度 残留熱除去系熱交換器出口温度	①残留熱除去系熱交換器入口温度 ②原子炉閉鎖冷却水系統流量 ②残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量	ケース① ケース④	①残留熱除去系熱交換器入口温度の監視が不可能となった場合は、残留熱除去系熱交換器の熱交換係数から残留熱除去系熱交換器入口温度により推定する。 ②原子炉閉鎖冷却水系統流量及び残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量により最終ヒートシンクが確保されていることを推定する。	①圧力抑制室水位 ②残留熱除去系ポンプ出口圧力	ケース③ ケース④	①残留熱除去系ポンプ出口流量の監視が不可能となった場合は、水源である圧力抑制室水位の変化に基づき、残留熱除去系ポンプ出口流量の推定が可能となる場合、残留熱除去系ポンプ出口圧力から残留熱除去系ポンプの水特性を用いて、残留熱除去系ポンプ出口流量が確保されていることを推定する。 推定は、水源である圧力抑制室水位を優先する。	
分類	主要パラメータ	代替パラメータ*	推定ケース	代替パラメータ推定方法																																									
耐圧強化ベント系	耐圧強化ベント系放射線モニタ	①主要パラメータの他のチャンネル	ケース①	①耐圧強化ベント系放射線モニタの1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。																																									
		①原子炉圧力容器温度 ①サブプレッションプール水温度	ケース①	①残留熱除去系熱交換器入口温度の監視が不可能となった場合は、原子炉圧力容器温度及びサブプレッションプール水温度により最終ヒートシンクが確保されていることを推定する。																																									
最終ヒートシンクの確保	残留熱除去系熱交換器入口温度 残留熱除去系熱交換器出口温度	①残留熱除去系熱交換器入口温度 ②原子炉閉鎖冷却水系統流量 ②残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量	ケース① ケース④	①残留熱除去系熱交換器入口温度の監視が不可能となった場合は、残留熱除去系熱交換器の熱交換係数から残留熱除去系熱交換器入口温度により推定する。 ②原子炉閉鎖冷却水系統流量及び残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量により最終ヒートシンクが確保されていることを推定する。																																									
		①圧力抑制室水位 ②残留熱除去系ポンプ出口圧力	ケース③ ケース④	①残留熱除去系ポンプ出口流量の監視が不可能となった場合は、水源である圧力抑制室水位の変化に基づき、残留熱除去系ポンプ出口流量の推定が可能となる場合、残留熱除去系ポンプ出口圧力から残留熱除去系ポンプの水特性を用いて、残留熱除去系ポンプ出口流量が確保されていることを推定する。 推定は、水源である圧力抑制室水位を優先する。																																									
分類	主要パラメータ	代替パラメータ*	推定ケース	代替パラメータ推定方法																																									
耐圧強化ベント系	耐圧強化ベント系放射線モニタ	①主要パラメータの他のチャンネル	ケース①	①耐圧強化ベント系放射線モニタの1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。																																									
		①原子炉圧力容器温度 ①サブプレッションプール水温度	ケース①	①残留熱除去系熱交換器入口温度の監視が不可能となった場合は、原子炉圧力容器温度及びサブプレッションプール水温度により最終ヒートシンクが確保されていることを推定する。																																									
最終ヒートシンクの確保	残留熱除去系熱交換器入口温度 残留熱除去系熱交換器出口温度	①残留熱除去系熱交換器入口温度 ②原子炉閉鎖冷却水系統流量 ②残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量	ケース① ケース④	①残留熱除去系熱交換器入口温度の監視が不可能となった場合は、残留熱除去系熱交換器の熱交換係数から残留熱除去系熱交換器入口温度により推定する。 ②原子炉閉鎖冷却水系統流量及び残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量により最終ヒートシンクが確保されていることを推定する。																																									
		①圧力抑制室水位 ②残留熱除去系ポンプ出口圧力	ケース③ ケース④	①残留熱除去系ポンプ出口流量の監視が不可能となった場合は、水源である圧力抑制室水位の変化に基づき、残留熱除去系ポンプ出口流量の推定が可能となる場合、残留熱除去系ポンプ出口圧力から残留熱除去系ポンプの水特性を用いて、残留熱除去系ポンプ出口流量が確保されていることを推定する。 推定は、水源である圧力抑制室水位を優先する。																																									

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.15 比較表

柏崎刈羽6, 7号炉（2022.8.26提出）

女川2号炉 適合性審査許可後完本

女川2号炉 設置変更許可申請書
 ※変更箇所のみ記載

差異理由

第1.15-3表 代替パラメータによる主要パラメータの推定（13/17）

分類	主要パラメータ	代替パラメータ ^{*1}	推定ケース	代替パラメータ推定方法
原子炉圧力容器格納容器内の状態	原子炉水位（広帯域） 原子炉水位（燃料域）	①主要パラメータの他チャンネル ②原子炉水位（SA広帯域） ③原子炉水位（SA燃料域）	ケース①	①原子炉水位（広帯域）、原子炉水位（燃料域）の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ②原子炉水位（広帯域）、原子炉水位（燃料域）の監視が不可能となった場合は、原子炉水位（SA広帯域）、原子炉水位（SA燃料域）により推定する。 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。
	原子炉圧力容器格納容器内の状態	①原子炉水位（広帯域） ①原子炉水位（燃料域）	ケース①	①原子炉水位（SA広帯域）、原子炉水位（SA燃料域）の監視が不可能となった場合は、原子炉水位（広帯域）、原子炉水位（燃料域）により推定する。 ②原子炉圧力の監視が不可能となった場合は、原子炉圧力（SA）により推定する。 ③原子炉圧力の監視が不可能となった場合は、原子炉圧力から原子炉圧力容器内の飽和状態にあると想定すること、原子炉圧力容器温度より飽和温度/圧力の関係を利用して原子炉圧力容器内の圧力を推定する。 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。
格納容器バスの監視	原子炉圧力（SA）	①主要パラメータの他チャンネル ②原子炉圧力（広帯域） ③原子炉水位（SA広帯域） ④原子炉水位（SA燃料域） ⑤原子炉圧力容器温度	ケース① ケース⑤	①原子炉圧力（SA）の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ②原子炉圧力（広帯域）の監視が不可能となった場合は、原子炉圧力（SA）により推定する。 ③原子炉水位（SA広帯域）、原子炉水位（SA燃料域）より飽和温度/圧力の関係を利用して原子炉圧力容器内の圧力を推定する。 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。
	原子炉圧力（SA）	①主要パラメータの他チャンネル ②原子炉圧力（広帯域） ③原子炉水位（SA広帯域） ④原子炉水位（SA燃料域） ⑤原子炉圧力容器温度	ケース① ケース⑤	①原子炉圧力（SA）の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ②原子炉圧力（広帯域）の監視が不可能となった場合は、原子炉圧力（SA）により推定する。 ③原子炉水位（SA広帯域）、原子炉水位（SA燃料域）より飽和温度/圧力の関係を利用して原子炉圧力容器内の圧力を推定する。 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。
原子炉格納容器内の状態	原子炉圧力	①主要パラメータの他チャンネル ②原子炉圧力（広帯域） ③原子炉水位（SA広帯域） ④原子炉水位（SA燃料域） ⑤原子炉圧力容器温度	ケース① ケース⑤	①原子炉圧力（SA）の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ②原子炉圧力（広帯域）の監視が不可能となった場合は、原子炉圧力（SA）により推定する。 ③原子炉水位（SA広帯域）、原子炉水位（SA燃料域）より飽和温度/圧力の関係を利用して原子炉圧力容器内の圧力を推定する。 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。
	原子炉圧力	①主要パラメータの他チャンネル ②原子炉圧力（広帯域） ③原子炉水位（SA広帯域） ④原子炉水位（SA燃料域） ⑤原子炉圧力容器温度	ケース① ケース⑤	①原子炉圧力（SA）の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ②原子炉圧力（広帯域）の監視が不可能となった場合は、原子炉圧力（SA）により推定する。 ③原子炉水位（SA広帯域）、原子炉水位（SA燃料域）より飽和温度/圧力の関係を利用して原子炉圧力容器内の圧力を推定する。 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。
	原子炉圧力	①主要パラメータの他チャンネル ②原子炉圧力（広帯域） ③原子炉水位（SA広帯域） ④原子炉水位（SA燃料域） ⑤原子炉圧力容器温度	ケース① ケース⑤	①原子炉圧力（SA）の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ②原子炉圧力（広帯域）の監視が不可能となった場合は、原子炉圧力（SA）により推定する。 ③原子炉水位（SA広帯域）、原子炉水位（SA燃料域）より飽和温度/圧力の関係を利用して原子炉圧力容器内の圧力を推定する。 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。

*1: 代替パラメータの番号は優先順位を示す。

*2: 「」は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器（新設性又は耐障害性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉格納容器の状態を把握することが可能な計器）を示す。

第1.15-3表 代替パラメータによる主要パラメータの推定（13/17）

分類	主要パラメータ	代替パラメータ ^{*1}	推定ケース	代替パラメータ推定方法
原子炉圧力容器格納容器内の状態	原子炉水位（広帯域） 原子炉水位（燃料域）	①主要パラメータの他チャンネル ②原子炉水位（SA広帯域） ③原子炉水位（SA燃料域）	ケース①	①原子炉水位（広帯域）、原子炉水位（燃料域）の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ②原子炉水位（広帯域）、原子炉水位（燃料域）の監視が不可能となった場合は、原子炉水位（SA広帯域）、原子炉水位（SA燃料域）により推定する。 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。
	原子炉圧力容器格納容器内の状態	①原子炉水位（広帯域） ①原子炉水位（燃料域）	ケース①	①原子炉水位（SA広帯域）、原子炉水位（SA燃料域）の監視が不可能となった場合は、原子炉水位（広帯域）、原子炉水位（燃料域）により推定する。 ②原子炉圧力の監視が不可能となった場合は、原子炉圧力（SA）により推定する。 ③原子炉圧力の監視が不可能となった場合は、原子炉圧力から原子炉圧力容器内の飽和状態にあると想定すること、原子炉圧力容器温度より飽和温度/圧力の関係を利用して原子炉圧力容器内の圧力を推定する。 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。
格納容器バスの監視	原子炉圧力（SA）	①主要パラメータの他チャンネル ②原子炉圧力（広帯域） ③原子炉水位（SA広帯域） ④原子炉水位（SA燃料域） ⑤原子炉圧力容器温度	ケース① ケース⑤	①原子炉圧力（SA）の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ②原子炉圧力（広帯域）の監視が不可能となった場合は、原子炉圧力（SA）により推定する。 ③原子炉水位（SA広帯域）、原子炉水位（SA燃料域）より飽和温度/圧力の関係を利用して原子炉圧力容器内の圧力を推定する。 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。
	原子炉圧力（SA）	①主要パラメータの他チャンネル ②原子炉圧力（広帯域） ③原子炉水位（SA広帯域） ④原子炉水位（SA燃料域） ⑤原子炉圧力容器温度	ケース① ケース⑤	①原子炉圧力（SA）の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ②原子炉圧力（広帯域）の監視が不可能となった場合は、原子炉圧力（SA）により推定する。 ③原子炉水位（SA広帯域）、原子炉水位（SA燃料域）より飽和温度/圧力の関係を利用して原子炉圧力容器内の圧力を推定する。 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。
原子炉格納容器内の状態	原子炉圧力	①主要パラメータの他チャンネル ②原子炉圧力（広帯域） ③原子炉水位（SA広帯域） ④原子炉水位（SA燃料域） ⑤原子炉圧力容器温度	ケース① ケース⑤	①原子炉圧力（SA）の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ②原子炉圧力（広帯域）の監視が不可能となった場合は、原子炉圧力（SA）により推定する。 ③原子炉水位（SA広帯域）、原子炉水位（SA燃料域）より飽和温度/圧力の関係を利用して原子炉圧力容器内の圧力を推定する。 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。
	原子炉圧力	①主要パラメータの他チャンネル ②原子炉圧力（広帯域） ③原子炉水位（SA広帯域） ④原子炉水位（SA燃料域） ⑤原子炉圧力容器温度	ケース① ケース⑤	①原子炉圧力（SA）の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ②原子炉圧力（広帯域）の監視が不可能となった場合は、原子炉圧力（SA）により推定する。 ③原子炉水位（SA広帯域）、原子炉水位（SA燃料域）より飽和温度/圧力の関係を利用して原子炉圧力容器内の圧力を推定する。 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。
	原子炉圧力	①主要パラメータの他チャンネル ②原子炉圧力（広帯域） ③原子炉水位（SA広帯域） ④原子炉水位（SA燃料域） ⑤原子炉圧力容器温度	ケース① ケース⑤	①原子炉圧力（SA）の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ②原子炉圧力（広帯域）の監視が不可能となった場合は、原子炉圧力（SA）により推定する。 ③原子炉水位（SA広帯域）、原子炉水位（SA燃料域）より飽和温度/圧力の関係を利用して原子炉圧力容器内の圧力を推定する。 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。

*1: 代替パラメータの番号は優先順位を示す。

*2: 「」は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器（新設性又は耐障害性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉格納容器の状態を把握することが可能な計器）を示す。

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26 提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由																																						
	<p style="text-align: center;">第 1.15-3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定（14/17）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>主要パラメータ</th> <th>代替パラメータ^{*1}</th> <th>推定ケース</th> <th>代替パラメータ推定方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">原子炉格納容器内バスの監視</td> <td>高圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力</td> <td>①原子炉圧力 ①原子炉圧力 (SA) ② [エリア放射線モニタ] ^{**}</td> <td>ケース① ケース②</td> <td>①高圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力の監視が不可能となった場合は、原子炉圧力、原子炉圧力 (SA) の低下により格納容器バイパスの発生を推定する。 ②高圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力の監視が不可能となった場合は、エリア放射線モニタ (有効監視パラメータ) により格納容器バイパスの発生を推定する。 推定は、原子炉圧力 (SA) を優先する。</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系ポンプ出口圧力</td> <td>①原子炉圧力 ①原子炉圧力 (SA) ② [エリア放射線モニタ] ^{**}</td> <td>ケース① ケース②</td> <td>①高圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力の監視が不可能となった場合は、原子炉圧力、原子炉圧力 (SA) の低下により格納容器バイパスの発生を推定する。 ②残留熱除去系ポンプ出口圧力の監視が不可能となった場合は、エリア放射線モニタ (有効監視パラメータ) により格納容器バイパスの発生を推定する。 推定は、原子炉圧力 (SA) を優先する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">原子炉格納容器内バスの監視</td> <td>低圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力</td> <td>①原子炉圧力 ①原子炉圧力 (SA) ② [エリア放射線モニタ] ^{**}</td> <td>ケース① ケース②</td> <td>①低圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力の監視が不可能となった場合は、原子炉圧力、原子炉圧力 (SA) の低下により格納容器バイパスの発生を推定する。 ②低圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力の監視が不可能となった場合は、エリア放射線モニタ (有効監視パラメータ) により格納容器バイパスの発生を推定する。 推定は、原子炉圧力 (SA) を優先する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>^{*1}: 代替パラメータの番号は優先順位を示す。 ^{*2}: [] は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器（耐震性又は耐環境性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器）を示す。</p>	分類	主要パラメータ	代替パラメータ ^{*1}	推定ケース	代替パラメータ推定方法	原子炉格納容器内バスの監視	高圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力	①原子炉圧力 ①原子炉圧力 (SA) ② [エリア放射線モニタ] ^{**}	ケース① ケース②	①高圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力の監視が不可能となった場合は、原子炉圧力、原子炉圧力 (SA) の低下により格納容器バイパスの発生を推定する。 ②高圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力の監視が不可能となった場合は、エリア放射線モニタ (有効監視パラメータ) により格納容器バイパスの発生を推定する。 推定は、原子炉圧力 (SA) を優先する。	残留熱除去系ポンプ出口圧力	①原子炉圧力 ①原子炉圧力 (SA) ② [エリア放射線モニタ] ^{**}	ケース① ケース②	①高圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力の監視が不可能となった場合は、原子炉圧力、原子炉圧力 (SA) の低下により格納容器バイパスの発生を推定する。 ②残留熱除去系ポンプ出口圧力の監視が不可能となった場合は、エリア放射線モニタ (有効監視パラメータ) により格納容器バイパスの発生を推定する。 推定は、原子炉圧力 (SA) を優先する。	原子炉格納容器内バスの監視	低圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力	①原子炉圧力 ①原子炉圧力 (SA) ② [エリア放射線モニタ] ^{**}	ケース① ケース②	①低圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力の監視が不可能となった場合は、原子炉圧力、原子炉圧力 (SA) の低下により格納容器バイパスの発生を推定する。 ②低圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力の監視が不可能となった場合は、エリア放射線モニタ (有効監視パラメータ) により格納容器バイパスの発生を推定する。 推定は、原子炉圧力 (SA) を優先する。	<p style="text-align: center;">第 1.15-3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定（14/17）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>主要パラメータ</th> <th>代替パラメータ^{*1}</th> <th>推定ケース</th> <th>代替パラメータ推定方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">原子炉格納容器内バスの監視</td> <td>高圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力</td> <td>①原子炉圧力 ①原子炉圧力 (SA) ② [エリア放射線モニタ] ^{**}</td> <td>ケース① ケース②</td> <td>①高圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力の監視が不可能となった場合は、原子炉圧力、原子炉圧力 (SA) の低下により格納容器バイパスの発生を推定する。 ②高圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力の監視が不可能となった場合は、エリア放射線モニタ (有効監視パラメータ) により格納容器バイパスの発生を推定する。 推定は、原子炉圧力 (SA) を優先する。</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系ポンプ出口圧力</td> <td>①原子炉圧力 ①原子炉圧力 (SA) ② [エリア放射線モニタ] ^{**}</td> <td>ケース① ケース②</td> <td>①高圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力の監視が不可能となった場合は、原子炉圧力、原子炉圧力 (SA) の低下により格納容器バイパスの発生を推定する。 ②残留熱除去系ポンプ出口圧力の監視が不可能となった場合は、エリア放射線モニタ (有効監視パラメータ) により格納容器バイパスの発生を推定する。 推定は、原子炉圧力 (SA) を優先する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">原子炉格納容器内バスの監視</td> <td>低圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力</td> <td>①原子炉圧力 ①原子炉圧力 (SA) ② [エリア放射線モニタ] ^{**}</td> <td>ケース① ケース②</td> <td>①低圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力の監視が不可能となった場合は、原子炉圧力、原子炉圧力 (SA) の低下により格納容器バイパスの発生を推定する。 ②低圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力の監視が不可能となった場合は、エリア放射線モニタ (有効監視パラメータ) により格納容器バイパスの発生を推定する。 推定は、原子炉圧力 (SA) を優先する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>^{*1}: 代替パラメータの番号は優先順位を示す。 ^{*2}: [] は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器（耐震性又は耐環境性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器）を示す。</p>	分類	主要パラメータ	代替パラメータ ^{*1}	推定ケース	代替パラメータ推定方法	原子炉格納容器内バスの監視	高圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力	①原子炉圧力 ①原子炉圧力 (SA) ② [エリア放射線モニタ] ^{**}	ケース① ケース②	①高圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力の監視が不可能となった場合は、原子炉圧力、原子炉圧力 (SA) の低下により格納容器バイパスの発生を推定する。 ②高圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力の監視が不可能となった場合は、エリア放射線モニタ (有効監視パラメータ) により格納容器バイパスの発生を推定する。 推定は、原子炉圧力 (SA) を優先する。	残留熱除去系ポンプ出口圧力	①原子炉圧力 ①原子炉圧力 (SA) ② [エリア放射線モニタ] ^{**}	ケース① ケース②	①高圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力の監視が不可能となった場合は、原子炉圧力、原子炉圧力 (SA) の低下により格納容器バイパスの発生を推定する。 ②残留熱除去系ポンプ出口圧力の監視が不可能となった場合は、エリア放射線モニタ (有効監視パラメータ) により格納容器バイパスの発生を推定する。 推定は、原子炉圧力 (SA) を優先する。	原子炉格納容器内バスの監視	低圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力	①原子炉圧力 ①原子炉圧力 (SA) ② [エリア放射線モニタ] ^{**}	ケース① ケース②	①低圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力の監視が不可能となった場合は、原子炉圧力、原子炉圧力 (SA) の低下により格納容器バイパスの発生を推定する。 ②低圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力の監視が不可能となった場合は、エリア放射線モニタ (有効監視パラメータ) により格納容器バイパスの発生を推定する。 推定は、原子炉圧力 (SA) を優先する。	
分類	主要パラメータ	代替パラメータ ^{*1}	推定ケース	代替パラメータ推定方法																																					
原子炉格納容器内バスの監視	高圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力	①原子炉圧力 ①原子炉圧力 (SA) ② [エリア放射線モニタ] ^{**}	ケース① ケース②	①高圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力の監視が不可能となった場合は、原子炉圧力、原子炉圧力 (SA) の低下により格納容器バイパスの発生を推定する。 ②高圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力の監視が不可能となった場合は、エリア放射線モニタ (有効監視パラメータ) により格納容器バイパスの発生を推定する。 推定は、原子炉圧力 (SA) を優先する。																																					
	残留熱除去系ポンプ出口圧力	①原子炉圧力 ①原子炉圧力 (SA) ② [エリア放射線モニタ] ^{**}	ケース① ケース②	①高圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力の監視が不可能となった場合は、原子炉圧力、原子炉圧力 (SA) の低下により格納容器バイパスの発生を推定する。 ②残留熱除去系ポンプ出口圧力の監視が不可能となった場合は、エリア放射線モニタ (有効監視パラメータ) により格納容器バイパスの発生を推定する。 推定は、原子炉圧力 (SA) を優先する。																																					
原子炉格納容器内バスの監視	低圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力	①原子炉圧力 ①原子炉圧力 (SA) ② [エリア放射線モニタ] ^{**}	ケース① ケース②	①低圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力の監視が不可能となった場合は、原子炉圧力、原子炉圧力 (SA) の低下により格納容器バイパスの発生を推定する。 ②低圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力の監視が不可能となった場合は、エリア放射線モニタ (有効監視パラメータ) により格納容器バイパスの発生を推定する。 推定は、原子炉圧力 (SA) を優先する。																																					
	分類	主要パラメータ	代替パラメータ ^{*1}	推定ケース	代替パラメータ推定方法																																				
原子炉格納容器内バスの監視	高圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力	①原子炉圧力 ①原子炉圧力 (SA) ② [エリア放射線モニタ] ^{**}	ケース① ケース②	①高圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力の監視が不可能となった場合は、原子炉圧力、原子炉圧力 (SA) の低下により格納容器バイパスの発生を推定する。 ②高圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力の監視が不可能となった場合は、エリア放射線モニタ (有効監視パラメータ) により格納容器バイパスの発生を推定する。 推定は、原子炉圧力 (SA) を優先する。																																					
	残留熱除去系ポンプ出口圧力	①原子炉圧力 ①原子炉圧力 (SA) ② [エリア放射線モニタ] ^{**}	ケース① ケース②	①高圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力の監視が不可能となった場合は、原子炉圧力、原子炉圧力 (SA) の低下により格納容器バイパスの発生を推定する。 ②残留熱除去系ポンプ出口圧力の監視が不可能となった場合は、エリア放射線モニタ (有効監視パラメータ) により格納容器バイパスの発生を推定する。 推定は、原子炉圧力 (SA) を優先する。																																					
原子炉格納容器内バスの監視	低圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力	①原子炉圧力 ①原子炉圧力 (SA) ② [エリア放射線モニタ] ^{**}	ケース① ケース②	①低圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力の監視が不可能となった場合は、原子炉圧力、原子炉圧力 (SA) の低下により格納容器バイパスの発生を推定する。 ②低圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力の監視が不可能となった場合は、エリア放射線モニタ (有効監視パラメータ) により格納容器バイパスの発生を推定する。 推定は、原子炉圧力 (SA) を優先する。																																					

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.15 比較表

柏崎刈羽6, 7号炉（2022.8.26提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由																																										
	<p style="text-align: center;">第1.15-3表 代替パラメータによる主要パラメータの推定（16/17）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">分類</th> <th style="width: 30%;">主要パラメータ</th> <th style="width: 20%;">代替パラメータ^{*)}</th> <th style="width: 10%;">推定ケース</th> <th style="width: 20%;">代替パラメータ推定方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">原子炉建屋内水素濃度</td> <td rowspan="2">原子炉建屋内水素濃度</td> <td>①主要パラメータの他チャンネル</td> <td>ケース①</td> <td rowspan="2">①原子炉建屋内水素濃度の1チャンネルが故障した場合、他チャンネルにより推定する。 ②原子炉建屋内水素濃度の推定が不可能となった場合は、静的触媒式水素再結合装置動作監視装置（静的触媒式水素再結合装置入口及び出口の差温度を推定）により推定する。 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。</td> </tr> <tr> <td>②静的触媒式水素再結合装置動作監視装置</td> <td>ケース②</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">原子炉建屋内格納容器内水素濃度</td> <td rowspan="3">原子炉建屋内格納容器内水素濃度</td> <td>①主要パラメータの他チャンネル</td> <td>ケース①</td> <td rowspan="3">①格納容器内格納容器内水素濃度の1チャンネルが故障した場合、他チャンネルにより推定する。 ②格納容器内格納容器内水素濃度の監視が不可能となった場合は、格納容器内格納容器内水素濃度と保有的なG値を入力とした詳細結果（解折結果）により格納容器内格納容器内水素濃度を推定する。 ③格納容器内格納容器内水素濃度の推定が不可能となった場合は、ドライウエル圧力及び圧力抑制装置内への空気（酸素）の流入有無を把握し、水素燃焼の可能性を推定する。 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。</td> </tr> <tr> <td>②格納容器内格納容器内水素濃度</td> <td>ケース②</td> </tr> <tr> <td>③ドライウエル圧力</td> <td>ケース③</td> </tr> </tbody> </table> <p><small>*)1：代替パラメータの番号は優先順位を示す。 *)2：[] は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器（耐震性又は耐震監視等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器）を示す。</small></p>	分類	主要パラメータ	代替パラメータ ^{*)}	推定ケース	代替パラメータ推定方法	原子炉建屋内水素濃度	原子炉建屋内水素濃度	①主要パラメータの他チャンネル	ケース①	①原子炉建屋内水素濃度の1チャンネルが故障した場合、他チャンネルにより推定する。 ②原子炉建屋内水素濃度の推定が不可能となった場合は、静的触媒式水素再結合装置動作監視装置（静的触媒式水素再結合装置入口及び出口の差温度を推定）により推定する。 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。	②静的触媒式水素再結合装置動作監視装置	ケース②	原子炉建屋内格納容器内水素濃度	原子炉建屋内格納容器内水素濃度	①主要パラメータの他チャンネル	ケース①	①格納容器内格納容器内水素濃度の1チャンネルが故障した場合、他チャンネルにより推定する。 ②格納容器内格納容器内水素濃度の監視が不可能となった場合は、格納容器内格納容器内水素濃度と保有的なG値を入力とした詳細結果（解折結果）により格納容器内格納容器内水素濃度を推定する。 ③格納容器内格納容器内水素濃度の推定が不可能となった場合は、ドライウエル圧力及び圧力抑制装置内への空気（酸素）の流入有無を把握し、水素燃焼の可能性を推定する。 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。	②格納容器内格納容器内水素濃度	ケース②	③ドライウエル圧力	ケース③	<p style="text-align: center;">第1.15-3表 代替パラメータによる主要パラメータの推定（16/17）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">分類</th> <th style="width: 30%;">主要パラメータ</th> <th style="width: 20%;">代替パラメータ^{*)}</th> <th style="width: 10%;">推定ケース</th> <th style="width: 20%;">代替パラメータ推定方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">原子炉建屋内水素濃度</td> <td rowspan="2">原子炉建屋内水素濃度</td> <td>①主要パラメータの他チャンネル</td> <td>ケース①</td> <td rowspan="2">①原子炉建屋内水素濃度の1チャンネルが故障した場合、他チャンネルにより推定する。 ②原子炉建屋内水素濃度の推定が不可能となった場合は、静的触媒式水素再結合装置動作監視装置（静的触媒式水素再結合装置入口及び出口の差温度を推定）により推定する。 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。</td> </tr> <tr> <td>②静的触媒式水素再結合装置動作監視装置</td> <td>ケース②</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">原子炉建屋内格納容器内水素濃度</td> <td rowspan="3">原子炉建屋内格納容器内水素濃度</td> <td>①主要パラメータの他チャンネル</td> <td>ケース①</td> <td rowspan="3">①格納容器内格納容器内水素濃度の1チャンネルが故障した場合、他チャンネルにより推定する。 ②格納容器内格納容器内水素濃度の監視が不可能となった場合は、格納容器内格納容器内水素濃度と保有的なG値を入力とした詳細結果（解折結果）により格納容器内格納容器内水素濃度を推定する。 ③格納容器内格納容器内水素濃度の推定が不可能となった場合は、ドライウエル圧力及び圧力抑制装置内への空気（酸素）の流入有無を把握し、水素燃焼の可能性を推定する。 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。</td> </tr> <tr> <td>②格納容器内格納容器内水素濃度</td> <td>ケース②</td> </tr> <tr> <td>③ドライウエル圧力</td> <td>ケース③</td> </tr> </tbody> </table> <p><small>*)1：代替パラメータの番号は優先順位を示す。 *)2：[] は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器（耐震性又は耐震監視等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器）を示す。</small></p>	分類	主要パラメータ	代替パラメータ ^{*)}	推定ケース	代替パラメータ推定方法	原子炉建屋内水素濃度	原子炉建屋内水素濃度	①主要パラメータの他チャンネル	ケース①	①原子炉建屋内水素濃度の1チャンネルが故障した場合、他チャンネルにより推定する。 ②原子炉建屋内水素濃度の推定が不可能となった場合は、静的触媒式水素再結合装置動作監視装置（静的触媒式水素再結合装置入口及び出口の差温度を推定）により推定する。 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。	②静的触媒式水素再結合装置動作監視装置	ケース②	原子炉建屋内格納容器内水素濃度	原子炉建屋内格納容器内水素濃度	①主要パラメータの他チャンネル	ケース①	①格納容器内格納容器内水素濃度の1チャンネルが故障した場合、他チャンネルにより推定する。 ②格納容器内格納容器内水素濃度の監視が不可能となった場合は、格納容器内格納容器内水素濃度と保有的なG値を入力とした詳細結果（解折結果）により格納容器内格納容器内水素濃度を推定する。 ③格納容器内格納容器内水素濃度の推定が不可能となった場合は、ドライウエル圧力及び圧力抑制装置内への空気（酸素）の流入有無を把握し、水素燃焼の可能性を推定する。 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。	②格納容器内格納容器内水素濃度	ケース②	③ドライウエル圧力	ケース③	
分類	主要パラメータ	代替パラメータ ^{*)}	推定ケース	代替パラメータ推定方法																																									
原子炉建屋内水素濃度	原子炉建屋内水素濃度	①主要パラメータの他チャンネル	ケース①	①原子炉建屋内水素濃度の1チャンネルが故障した場合、他チャンネルにより推定する。 ②原子炉建屋内水素濃度の推定が不可能となった場合は、静的触媒式水素再結合装置動作監視装置（静的触媒式水素再結合装置入口及び出口の差温度を推定）により推定する。 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。																																									
		②静的触媒式水素再結合装置動作監視装置	ケース②																																										
原子炉建屋内格納容器内水素濃度	原子炉建屋内格納容器内水素濃度	①主要パラメータの他チャンネル	ケース①	①格納容器内格納容器内水素濃度の1チャンネルが故障した場合、他チャンネルにより推定する。 ②格納容器内格納容器内水素濃度の監視が不可能となった場合は、格納容器内格納容器内水素濃度と保有的なG値を入力とした詳細結果（解折結果）により格納容器内格納容器内水素濃度を推定する。 ③格納容器内格納容器内水素濃度の推定が不可能となった場合は、ドライウエル圧力及び圧力抑制装置内への空気（酸素）の流入有無を把握し、水素燃焼の可能性を推定する。 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。																																									
		②格納容器内格納容器内水素濃度	ケース②																																										
		③ドライウエル圧力	ケース③																																										
分類	主要パラメータ	代替パラメータ ^{*)}	推定ケース	代替パラメータ推定方法																																									
原子炉建屋内水素濃度	原子炉建屋内水素濃度	①主要パラメータの他チャンネル	ケース①	①原子炉建屋内水素濃度の1チャンネルが故障した場合、他チャンネルにより推定する。 ②原子炉建屋内水素濃度の推定が不可能となった場合は、静的触媒式水素再結合装置動作監視装置（静的触媒式水素再結合装置入口及び出口の差温度を推定）により推定する。 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。																																									
		②静的触媒式水素再結合装置動作監視装置	ケース②																																										
原子炉建屋内格納容器内水素濃度	原子炉建屋内格納容器内水素濃度	①主要パラメータの他チャンネル	ケース①	①格納容器内格納容器内水素濃度の1チャンネルが故障した場合、他チャンネルにより推定する。 ②格納容器内格納容器内水素濃度の監視が不可能となった場合は、格納容器内格納容器内水素濃度と保有的なG値を入力とした詳細結果（解折結果）により格納容器内格納容器内水素濃度を推定する。 ③格納容器内格納容器内水素濃度の推定が不可能となった場合は、ドライウエル圧力及び圧力抑制装置内への空気（酸素）の流入有無を把握し、水素燃焼の可能性を推定する。 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。																																									
		②格納容器内格納容器内水素濃度	ケース②																																										
		③ドライウエル圧力	ケース③																																										

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.15 比較表

柏崎刈羽6, 7号炉（2022.8.26提出）

女川2号炉 適合性審査許可後完本

女川2号炉 設置変更許可申請書
 ※変更箇所のみ記載

差異理由

第1.15-3表 代替パラメータによる主要パラメータの推定（17/17）

分類	主要パラメータ	代替パラメータ*	推定ケース	代替パラメータ推定方法
使用済燃料プールの監視	使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式)	①使用済燃料プール水位/温度(ガイドバルス式) ②使用済燃料プール上部空間放射線モニタ(高線量, 低線量) ③使用済燃料プール監視カメラ	ケース④	①使用済燃料プール水位/温度(ヒートサーモ式)の監視が不可能となった場合は、使用済燃料プール水位/温度(ガイドバルス式)により水位・温度を推定する。 ②使用済燃料プール水位/温度(ヒートサーモ式)の監視が不可能な場合は、使用済燃料プール上部空間放射線モニタ(高線量, 低線量)により放射線量/水位の関係をj利用し使用済燃料プール水位を推定するとともに使用済燃料プール監視カメラにて使用済燃料プールの状態を監視する。 推定は、計測対象が同一である使用済燃料プール水位/温度(ガイドバルス式)を優先する。
	使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルス式)	①使用済燃料プール水位/温度(ヒートサーモ式) ②使用済燃料プール上部空間放射線モニタ(高線量, 低線量) ③使用済燃料プール監視カメラ	ケース⑤	①使用済燃料プール水位/温度(ガイドバルス式)の監視が不可能となった場合は、使用済燃料プール水位/温度(ヒートサーモ式)により水位・温度を推定する。 ②使用済燃料プール上部空間放射線モニタ(高線量, 低線量)により放射線量/水位の関係をj利用し使用済燃料プール水位を推定するとともに使用済燃料プール監視カメラにて使用済燃料プールの状態を監視する。 推定は、計測対象が同一である使用済燃料プール水位/温度(ヒートサーモ式)を優先する。
	使用済燃料プール上部空間放射線モニタ (高線量, 低線量)	①使用済燃料プール水位/温度(ヒートサーモ式) ②使用済燃料プール監視カメラ	ケース⑥	①使用済燃料プール水位/温度(ヒートサーモ式)及び使用済燃料プール水位/温度(ガイドバルス式)の監視が不可能な場合は、使用済燃料プール上部空間放射線モニタ(高線量, 低線量)により放射線量を推定する。 ②使用済燃料プール監視カメラにより、使用済燃料プールの状態を監視する。
	使用済燃料プール監視カメラ	①使用済燃料プール水位/温度(ヒートサーモ式) ②使用済燃料プール上部空間放射線モニタ(高線量, 低線量)	ケース⑦	推定は、使用済燃料プールの監視が不可能となった場合は、使用済燃料プール水位/温度(ヒートサーモ式)及び使用済燃料プール水位/温度(ガイドバルス式)の監視が不可能な場合は、使用済燃料プール上部空間放射線モニタ(高線量, 低線量)により使用済燃料プールの状態を推定する。

*1: 代替パラメータの番号は優先順位を示す。
 *2: [] は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器（耐震性又は耐震検出等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器）を示す。

第1.15-3表 代替パラメータによる主要パラメータの推定（17/17）

分類	主要パラメータ	代替パラメータ*	推定ケース	代替パラメータ推定方法
使用済燃料プールの監視	使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式)	①使用済燃料プール水位/温度(ガイドバルス式) ②使用済燃料プール上部空間放射線モニタ(高線量, 低線量) ③使用済燃料プール監視カメラ	ケース④	①使用済燃料プール水位/温度(ヒートサーモ式)の監視が不可能となった場合は、使用済燃料プール水位/温度(ガイドバルス式)により水位・温度を推定する。 ②使用済燃料プール水位/温度(ヒートサーモ式)の監視が不可能な場合は、使用済燃料プール上部空間放射線モニタ(高線量, 低線量)により放射線量/水位の関係をj利用し使用済燃料プール水位を推定するとともに使用済燃料プール監視カメラにて使用済燃料プールの状態を監視する。 推定は、計測対象が同一である使用済燃料プール水位/温度(ガイドバルス式)を優先する。
	使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルス式)	①使用済燃料プール水位/温度(ヒートサーモ式) ②使用済燃料プール上部空間放射線モニタ(高線量, 低線量) ③使用済燃料プール監視カメラ	ケース⑤	①使用済燃料プール水位/温度(ガイドバルス式)の監視が不可能となった場合は、使用済燃料プール水位/温度(ヒートサーモ式)により水位・温度を推定する。 ②使用済燃料プール上部空間放射線モニタ(高線量, 低線量)により放射線量/水位の関係をj利用し使用済燃料プール水位を推定するとともに使用済燃料プール監視カメラにて使用済燃料プールの状態を監視する。 推定は、計測対象が同一である使用済燃料プール水位/温度(ヒートサーモ式)を優先する。
	使用済燃料プール上部空間放射線モニタ (高線量, 低線量)	①使用済燃料プール水位/温度(ヒートサーモ式) ②使用済燃料プール監視カメラ	ケース⑥	①使用済燃料プール水位/温度(ヒートサーモ式)及び使用済燃料プール水位/温度(ガイドバルス式)の監視が不可能な場合は、使用済燃料プール上部空間放射線モニタ(高線量, 低線量)により放射線量を推定する。 ②使用済燃料プール監視カメラにより、使用済燃料プールの状態を監視する。
	使用済燃料プール監視カメラ	①使用済燃料プール水位/温度(ヒートサーモ式) ②使用済燃料プール上部空間放射線モニタ(高線量, 低線量)	ケース⑦	推定は、使用済燃料プールの監視が不可能となった場合は、使用済燃料プール水位/温度(ヒートサーモ式)及び使用済燃料プール水位/温度(ガイドバルス式)の監視が不可能な場合は、使用済燃料プール上部空間放射線モニタ(高線量, 低線量)により使用済燃料プールの状態を推定する。

*1: 代替パラメータの番号は優先順位を示す。
 *2: [] は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器（耐震性又は耐震検出等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器）を示す。

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所
赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補I 技術的能力 1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2号炉 適合性審査許可後完本	女川 2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由																																																																																																	
	<p>第 1.15-4 表 補助パラメータ (1/4)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>補助パラメータ</th> <th>補助パラメータの分類理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="14">電源関係</td><td>275kV母線電圧</td><td>275kV母線の受電状態を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td>6-2E母線電圧</td><td>外部電源の受電状態を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td>6-2F-1母線電圧*1</td><td rowspan="2">緊急用高圧母線の受電状態を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td>6-2F-2母線電圧*1</td></tr> <tr><td>6-2G母線電圧</td><td rowspan="3">非常用高圧母線の受電状態を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td>6-2C母線電圧*1</td></tr> <tr><td>6-2D母線電圧*1</td></tr> <tr><td>6-2H母線電圧*1</td><td rowspan="2">緊急用低圧母線の受電状態を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td>4-2G母線電圧</td></tr> <tr><td>4-2C母線電圧*1</td><td rowspan="3">非常用低圧母線の受電状態を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td>4-2D母線電圧*1</td></tr> <tr><td>HPCS MCC母線電圧</td></tr> <tr><td>125V直流主母線2A電圧*1</td><td rowspan="5">直流電源の受電状態を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td>125V直流主母線2B電圧*1</td></tr> <tr><td>125V直流主母線2A-1電圧*1</td></tr> <tr><td>125V直流主母線2B-1電圧*1</td></tr> <tr><td>HPCS125V直流主母線電圧*1</td></tr> <tr><td>250V直流主母線電圧*1</td><td rowspan="4">代替電源設備の運転状態を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td>GTG発電機電圧</td></tr> <tr><td>GTG発電機電力</td></tr> <tr><td>GTG発電機周波数</td></tr> <tr><td>電源車電圧</td><td rowspan="4">非常用ディーゼル発電機の運転状態を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td>電源車周波数</td></tr> <tr><td>D/G (2A) 電圧</td></tr> <tr><td>D/G (2B) 電圧</td></tr> <tr><td>D/G (2A) 電力</td><td rowspan="4">高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機の運転状態を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td>D/G (2B) 電力</td></tr> <tr><td>D/G (2A) 周波数</td></tr> <tr><td>D/G (2B) 周波数</td></tr> <tr><td>D/G (2H) 電圧</td><td rowspan="3">高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機の運転状態を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td>D/G (2H) 電力</td></tr> <tr><td>D/G (2H) 周波数</td></tr> </tbody> </table> <p>* 1 : 重大事故等対処設備を活用する手順等の着手の判断基準として用いるパラメータについては, 重大事故等対処設備とする。</p>	分類	補助パラメータ	補助パラメータの分類理由	電源関係	275kV母線電圧	275kV母線の受電状態を確認するパラメータ	6-2E母線電圧	外部電源の受電状態を確認するパラメータ	6-2F-1母線電圧*1	緊急用高圧母線の受電状態を確認するパラメータ	6-2F-2母線電圧*1	6-2G母線電圧	非常用高圧母線の受電状態を確認するパラメータ	6-2C母線電圧*1	6-2D母線電圧*1	6-2H母線電圧*1	緊急用低圧母線の受電状態を確認するパラメータ	4-2G母線電圧	4-2C母線電圧*1	非常用低圧母線の受電状態を確認するパラメータ	4-2D母線電圧*1	HPCS MCC母線電圧	125V直流主母線2A電圧*1	直流電源の受電状態を確認するパラメータ	125V直流主母線2B電圧*1	125V直流主母線2A-1電圧*1	125V直流主母線2B-1電圧*1	HPCS125V直流主母線電圧*1	250V直流主母線電圧*1	代替電源設備の運転状態を確認するパラメータ	GTG発電機電圧	GTG発電機電力	GTG発電機周波数	電源車電圧	非常用ディーゼル発電機の運転状態を確認するパラメータ	電源車周波数	D/G (2A) 電圧	D/G (2B) 電圧	D/G (2A) 電力	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機の運転状態を確認するパラメータ	D/G (2B) 電力	D/G (2A) 周波数	D/G (2B) 周波数	D/G (2H) 電圧	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機の運転状態を確認するパラメータ	D/G (2H) 電力	D/G (2H) 周波数	<p>第 1.15-4 表 補助パラメータ (1/4)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>補助パラメータ</th> <th>補助パラメータの分類理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="14">電源関係</td><td>275kV母線電圧</td><td>275kV母線の受電状態を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td>6-2E母線電圧</td><td>外部電源の受電状態を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td>6-2F-1母線電圧*1</td><td rowspan="2">緊急用高圧母線の受電状態を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td>6-2F-2母線電圧*1</td></tr> <tr><td>6-2G母線電圧</td><td rowspan="3">非常用高圧母線の受電状態を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td>6-2C母線電圧*1</td></tr> <tr><td>6-2D母線電圧*1</td></tr> <tr><td>6-2H母線電圧*1</td><td rowspan="2">緊急用低圧母線の受電状態を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td>4-2G母線電圧</td></tr> <tr><td>4-2C母線電圧*1</td><td rowspan="3">非常用低圧母線の受電状態を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td>4-2D母線電圧*1</td></tr> <tr><td>HPCS MCC母線電圧</td></tr> <tr><td>125V直流主母線2A電圧*1</td><td rowspan="5">直流電源の受電状態を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td>125V直流主母線2B電圧*1</td></tr> <tr><td>125V直流主母線2A-1電圧*1</td></tr> <tr><td>125V直流主母線2B-1電圧*1</td></tr> <tr><td>HPCS125V直流主母線電圧*1</td></tr> <tr><td>250V直流主母線電圧*1</td><td rowspan="4">代替電源設備の運転状態を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td>第3直流電源設備用125V代替充電器蓄電池電圧*1</td></tr> <tr><td>第3直流電源設備用250V代替充電器蓄電池電圧*1</td></tr> <tr><td>GTG発電機電圧</td></tr> <tr><td>GTG発電機電力</td><td rowspan="4">非常用ディーゼル発電機の運転状態を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td>GTG発電機周波数</td></tr> <tr><td>電源車電圧</td></tr> <tr><td>電源車周波数</td></tr> <tr><td>D/G (2A) 電圧</td><td rowspan="4">高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機の運転状態を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td>D/G (2B) 電圧</td></tr> <tr><td>D/G (2A) 電力</td></tr> <tr><td>D/G (2B) 電力</td></tr> <tr><td>D/G (2A) 周波数</td><td rowspan="4">高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機の運転状態を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td>D/G (2B) 周波数</td></tr> <tr><td>D/G (2H) 電圧</td></tr> <tr><td>D/G (2H) 電力</td></tr> <tr><td>D/G (2H) 周波数</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>* 1 : 重大事故等対処設備を活用する手順等の着手の判断基準として用いるパラメータについては, 重大事故等対処設備とする。</p>	分類	補助パラメータ	補助パラメータの分類理由	電源関係	275kV母線電圧	275kV母線の受電状態を確認するパラメータ	6-2E母線電圧	外部電源の受電状態を確認するパラメータ	6-2F-1母線電圧*1	緊急用高圧母線の受電状態を確認するパラメータ	6-2F-2母線電圧*1	6-2G母線電圧	非常用高圧母線の受電状態を確認するパラメータ	6-2C母線電圧*1	6-2D母線電圧*1	6-2H母線電圧*1	緊急用低圧母線の受電状態を確認するパラメータ	4-2G母線電圧	4-2C母線電圧*1	非常用低圧母線の受電状態を確認するパラメータ	4-2D母線電圧*1	HPCS MCC母線電圧	125V直流主母線2A電圧*1	直流電源の受電状態を確認するパラメータ	125V直流主母線2B電圧*1	125V直流主母線2A-1電圧*1	125V直流主母線2B-1電圧*1	HPCS125V直流主母線電圧*1	250V直流主母線電圧*1	代替電源設備の運転状態を確認するパラメータ	第3直流電源設備用125V代替充電器蓄電池電圧*1	第3直流電源設備用250V代替充電器蓄電池電圧*1	GTG発電機電圧	GTG発電機電力	非常用ディーゼル発電機の運転状態を確認するパラメータ	GTG発電機周波数	電源車電圧	電源車周波数	D/G (2A) 電圧	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機の運転状態を確認するパラメータ	D/G (2B) 電圧	D/G (2A) 電力	D/G (2B) 電力	D/G (2A) 周波数	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機の運転状態を確認するパラメータ	D/G (2B) 周波数	D/G (2H) 電圧	D/G (2H) 電力	D/G (2H) 周波数		<p>設備名称の相違 運用の相違 (女川は, 250V 蓄電池の枯渇のおそれがある場合に第3直流電源設備用250V 代替蓄電池による給電を行う。)</p>
分類	補助パラメータ	補助パラメータの分類理由																																																																																																		
電源関係	275kV母線電圧	275kV母線の受電状態を確認するパラメータ																																																																																																		
	6-2E母線電圧	外部電源の受電状態を確認するパラメータ																																																																																																		
	6-2F-1母線電圧*1	緊急用高圧母線の受電状態を確認するパラメータ																																																																																																		
	6-2F-2母線電圧*1																																																																																																			
	6-2G母線電圧	非常用高圧母線の受電状態を確認するパラメータ																																																																																																		
	6-2C母線電圧*1																																																																																																			
	6-2D母線電圧*1																																																																																																			
	6-2H母線電圧*1	緊急用低圧母線の受電状態を確認するパラメータ																																																																																																		
	4-2G母線電圧																																																																																																			
	4-2C母線電圧*1	非常用低圧母線の受電状態を確認するパラメータ																																																																																																		
	4-2D母線電圧*1																																																																																																			
	HPCS MCC母線電圧																																																																																																			
	125V直流主母線2A電圧*1	直流電源の受電状態を確認するパラメータ																																																																																																		
	125V直流主母線2B電圧*1																																																																																																			
125V直流主母線2A-1電圧*1																																																																																																				
125V直流主母線2B-1電圧*1																																																																																																				
HPCS125V直流主母線電圧*1																																																																																																				
250V直流主母線電圧*1	代替電源設備の運転状態を確認するパラメータ																																																																																																			
GTG発電機電圧																																																																																																				
GTG発電機電力																																																																																																				
GTG発電機周波数																																																																																																				
電源車電圧	非常用ディーゼル発電機の運転状態を確認するパラメータ																																																																																																			
電源車周波数																																																																																																				
D/G (2A) 電圧																																																																																																				
D/G (2B) 電圧																																																																																																				
D/G (2A) 電力	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機の運転状態を確認するパラメータ																																																																																																			
D/G (2B) 電力																																																																																																				
D/G (2A) 周波数																																																																																																				
D/G (2B) 周波数																																																																																																				
D/G (2H) 電圧	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機の運転状態を確認するパラメータ																																																																																																			
D/G (2H) 電力																																																																																																				
D/G (2H) 周波数																																																																																																				
分類	補助パラメータ	補助パラメータの分類理由																																																																																																		
電源関係	275kV母線電圧	275kV母線の受電状態を確認するパラメータ																																																																																																		
	6-2E母線電圧	外部電源の受電状態を確認するパラメータ																																																																																																		
	6-2F-1母線電圧*1	緊急用高圧母線の受電状態を確認するパラメータ																																																																																																		
	6-2F-2母線電圧*1																																																																																																			
	6-2G母線電圧	非常用高圧母線の受電状態を確認するパラメータ																																																																																																		
	6-2C母線電圧*1																																																																																																			
	6-2D母線電圧*1																																																																																																			
	6-2H母線電圧*1	緊急用低圧母線の受電状態を確認するパラメータ																																																																																																		
	4-2G母線電圧																																																																																																			
	4-2C母線電圧*1	非常用低圧母線の受電状態を確認するパラメータ																																																																																																		
	4-2D母線電圧*1																																																																																																			
	HPCS MCC母線電圧																																																																																																			
	125V直流主母線2A電圧*1	直流電源の受電状態を確認するパラメータ																																																																																																		
	125V直流主母線2B電圧*1																																																																																																			
125V直流主母線2A-1電圧*1																																																																																																				
125V直流主母線2B-1電圧*1																																																																																																				
HPCS125V直流主母線電圧*1																																																																																																				
250V直流主母線電圧*1	代替電源設備の運転状態を確認するパラメータ																																																																																																			
第3直流電源設備用125V代替充電器蓄電池電圧*1																																																																																																				
第3直流電源設備用250V代替充電器蓄電池電圧*1																																																																																																				
GTG発電機電圧																																																																																																				
GTG発電機電力	非常用ディーゼル発電機の運転状態を確認するパラメータ																																																																																																			
GTG発電機周波数																																																																																																				
電源車電圧																																																																																																				
電源車周波数																																																																																																				
D/G (2A) 電圧	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機の運転状態を確認するパラメータ																																																																																																			
D/G (2B) 電圧																																																																																																				
D/G (2A) 電力																																																																																																				
D/G (2B) 電力																																																																																																				
D/G (2A) 周波数	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機の運転状態を確認するパラメータ																																																																																																			
D/G (2B) 周波数																																																																																																				
D/G (2H) 電圧																																																																																																				
D/G (2H) 電力																																																																																																				
D/G (2H) 周波数																																																																																																				

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.15 比較表

柏崎刈羽6, 7号炉（2022.8.26提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由																																																																																																								
	<p>第1.15-4表 補助パラメータ（2/4）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>補助パラメータ</th> <th>補助パラメータの分類理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">電源関係</td> <td>D/G(3A)電圧(3号炉)</td> <td rowspan="6">非常用ディーゼル発電機(3号炉)の運転状態を確認するパラメータ</td> </tr> <tr> <td>D/G(3B)電圧(3号炉)</td> </tr> <tr> <td>D/G(3A)電力(3号炉)</td> </tr> <tr> <td>D/G(3B)電力(3号炉)</td> </tr> <tr> <td>D/G(3A)周波数(3号炉)</td> </tr> <tr> <td>D/G(3B)周波数(3号炉)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">燃料関係</td> <td>軽油タンク油面</td> <td rowspan="4">燃料の確保状態を確認するパラメータ</td> </tr> <tr> <td>ガスタービン発電設備軽油タンク油面</td> </tr> <tr> <td>タンクローリ油タンクレベル</td> </tr> <tr> <td>各機器油タンクレベル</td> </tr> <tr> <td rowspan="8">補機関係</td> <td>高压代替注水系ポンプ入口圧力</td> <td rowspan="2">高压代替注水系ポンプの運転状態を確認するパラメータ</td> </tr> <tr> <td>高压代替注水系タービン入口蒸気圧力</td> </tr> <tr> <td>高压代替注水系タービン排気圧力</td> <td rowspan="4">原子炉隔離時冷却系の運転状態を確認するパラメータ</td> </tr> <tr> <td>原子炉隔離時冷却系ポンプ駆動用タービン入口蒸気圧力</td> </tr> <tr> <td>原子炉隔離時冷却系タービン排気圧力</td> </tr> <tr> <td>原子炉隔離時冷却系タービン回転数</td> </tr> <tr> <td>大容量送水ポンプ（タイプI）出口圧力</td> <td>大容量送水ポンプ（タイプI）の運転状態を確認するパラメータ</td> </tr> <tr> <td>ほう酸水注入系ポンプ出口圧力</td> <td>ほう酸水注入系の運転状態を確認するパラメータ</td> </tr> <tr> <td>ほう酸水注入系貯蔵タンク水位</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="12">その他</td> <td>制御棒駆動水ポンプ出口流量</td> <td rowspan="3">制御棒駆動水圧系の運転状態を確認するパラメータ</td> </tr> <tr> <td>制御棒駆動水原子炉間差圧</td> </tr> <tr> <td>アキュムレータ充填水圧力</td> </tr> <tr> <td>高压窒素ガス供給系 ADS入口圧力*1</td> <td rowspan="2">高压窒素ガス供給系の運転状態を確認するパラメータ</td> </tr> <tr> <td>高压窒素ガス供給系窒素ガスポンベ出口圧力</td> </tr> <tr> <td>代替高压窒素ガス供給系高压窒素ガスポンベラック出口圧力</td> <td rowspan="2">代替高压窒素ガス供給系の運転状態を確認するパラメータ</td> </tr> <tr> <td>代替高压窒素ガス供給系窒素ガス供給止め弁入口圧力*1</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系ポンプ室漏えい検出周囲温度</td> <td>当該系統の漏えいを確認するパラメータ</td> </tr> <tr> <td>プロセス放射線モニタ</td> <td>原子炉冷却材の漏えいを確認するパラメータ</td> </tr> <tr> <td>ドライウェルサンプ水位</td> <td></td> </tr> <tr> <td>格納容器pH調整系タンク水位</td> <td rowspan="2">格納容器pH調整系の運転状態を確認するパラメータ</td> </tr> <tr> <td>格納容器pH調整系ポンプ出口圧力</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1：重大事故等対処設備を活用する手順等の着手の判断基準として用いるパラメータについては、重大事故等対処設備とする。</p>	分類	補助パラメータ	補助パラメータの分類理由	電源関係	D/G(3A)電圧(3号炉)	非常用ディーゼル発電機(3号炉)の運転状態を確認するパラメータ	D/G(3B)電圧(3号炉)	D/G(3A)電力(3号炉)	D/G(3B)電力(3号炉)	D/G(3A)周波数(3号炉)	D/G(3B)周波数(3号炉)	燃料関係	軽油タンク油面	燃料の確保状態を確認するパラメータ	ガスタービン発電設備軽油タンク油面	タンクローリ油タンクレベル	各機器油タンクレベル	補機関係	高压代替注水系ポンプ入口圧力	高压代替注水系ポンプの運転状態を確認するパラメータ	高压代替注水系タービン入口蒸気圧力	高压代替注水系タービン排気圧力	原子炉隔離時冷却系の運転状態を確認するパラメータ	原子炉隔離時冷却系ポンプ駆動用タービン入口蒸気圧力	原子炉隔離時冷却系タービン排気圧力	原子炉隔離時冷却系タービン回転数	大容量送水ポンプ（タイプI）出口圧力	大容量送水ポンプ（タイプI）の運転状態を確認するパラメータ	ほう酸水注入系ポンプ出口圧力	ほう酸水注入系の運転状態を確認するパラメータ	ほう酸水注入系貯蔵タンク水位		その他	制御棒駆動水ポンプ出口流量	制御棒駆動水圧系の運転状態を確認するパラメータ	制御棒駆動水原子炉間差圧	アキュムレータ充填水圧力	高压窒素ガス供給系 ADS入口圧力*1	高压窒素ガス供給系の運転状態を確認するパラメータ	高压窒素ガス供給系窒素ガスポンベ出口圧力	代替高压窒素ガス供給系高压窒素ガスポンベラック出口圧力	代替高压窒素ガス供給系の運転状態を確認するパラメータ	代替高压窒素ガス供給系窒素ガス供給止め弁入口圧力*1	残留熱除去系ポンプ室漏えい検出周囲温度	当該系統の漏えいを確認するパラメータ	プロセス放射線モニタ	原子炉冷却材の漏えいを確認するパラメータ	ドライウェルサンプ水位		格納容器pH調整系タンク水位	格納容器pH調整系の運転状態を確認するパラメータ	格納容器pH調整系ポンプ出口圧力	<p>第1.15-4表 補助パラメータ（2/4）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>補助パラメータ</th> <th>補助パラメータの分類理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">電源関係</td> <td>D/G(3A)電圧(3号炉)</td> <td rowspan="6">非常用ディーゼル発電機(3号炉)の運転状態を確認するパラメータ</td> </tr> <tr> <td>D/G(3B)電圧(3号炉)</td> </tr> <tr> <td>D/G(3A)電力(3号炉)</td> </tr> <tr> <td>D/G(3B)電力(3号炉)</td> </tr> <tr> <td>D/G(3A)周波数(3号炉)</td> </tr> <tr> <td>D/G(3B)周波数(3号炉)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">燃料関係</td> <td>軽油タンク油面</td> <td rowspan="4">燃料の確保状態を確認するパラメータ</td> </tr> <tr> <td>ガスタービン発電設備軽油タンク油面</td> </tr> <tr> <td>タンクローリ油タンクレベル</td> </tr> <tr> <td>各機器油タンクレベル</td> </tr> <tr> <td rowspan="8">補機関係</td> <td>高压代替注水系ポンプ入口圧力</td> <td rowspan="2">高压代替注水系ポンプの運転状態を確認するパラメータ</td> </tr> <tr> <td>高压代替注水系タービン入口蒸気圧力</td> </tr> <tr> <td>高压代替注水系タービン排気圧力</td> <td rowspan="4">原子炉隔離時冷却系の運転状態を確認するパラメータ</td> </tr> <tr> <td>原子炉隔離時冷却系ポンプ駆動用タービン入口蒸気圧力</td> </tr> <tr> <td>原子炉隔離時冷却系タービン排気圧力</td> </tr> <tr> <td>原子炉隔離時冷却系タービン回転数</td> </tr> <tr> <td>大容量送水ポンプ（タイプI）出口圧力</td> <td>大容量送水ポンプ（タイプI）の運転状態を確認するパラメータ</td> </tr> <tr> <td>ほう酸水注入系ポンプ出口圧力</td> <td>ほう酸水注入系の運転状態を確認するパラメータ</td> </tr> <tr> <td>ほう酸水注入系貯蔵タンク水位</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="12">その他</td> <td>制御棒駆動水ポンプ出口流量</td> <td rowspan="3">制御棒駆動水圧系の運転状態を確認するパラメータ</td> </tr> <tr> <td>制御棒駆動水原子炉間差圧</td> </tr> <tr> <td>アキュムレータ充填水圧力</td> </tr> <tr> <td>高压窒素ガス供給系 ADS入口圧力*1</td> <td rowspan="2">高压窒素ガス供給系の運転状態を確認するパラメータ</td> </tr> <tr> <td>高压窒素ガス供給系窒素ガスポンベ出口圧力</td> </tr> <tr> <td>代替高压窒素ガス供給系高压窒素ガスポンベラック出口圧力</td> <td rowspan="2">代替高压窒素ガス供給系の運転状態を確認するパラメータ</td> </tr> <tr> <td>代替高压窒素ガス供給系窒素ガス供給止め弁入口圧力*1</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系ポンプ室漏えい検出周囲温度</td> <td>当該系統の漏えいを確認するパラメータ</td> </tr> <tr> <td>プロセス放射線モニタ</td> <td>原子炉冷却材の漏えいを確認するパラメータ</td> </tr> <tr> <td>ドライウェルサンプ水位</td> <td></td> </tr> <tr> <td>格納容器pH調整系タンク水位</td> <td rowspan="2">格納容器pH調整系の運転状態を確認するパラメータ</td> </tr> <tr> <td>格納容器pH調整系ポンプ出口圧力</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1：重大事故等対処設備を活用する手順等の着手の判断基準として用いるパラメータについては、重大事故等対処設備とする。</p>	分類	補助パラメータ	補助パラメータの分類理由	電源関係	D/G(3A)電圧(3号炉)	非常用ディーゼル発電機(3号炉)の運転状態を確認するパラメータ	D/G(3B)電圧(3号炉)	D/G(3A)電力(3号炉)	D/G(3B)電力(3号炉)	D/G(3A)周波数(3号炉)	D/G(3B)周波数(3号炉)	燃料関係	軽油タンク油面	燃料の確保状態を確認するパラメータ	ガスタービン発電設備軽油タンク油面	タンクローリ油タンクレベル	各機器油タンクレベル	補機関係	高压代替注水系ポンプ入口圧力	高压代替注水系ポンプの運転状態を確認するパラメータ	高压代替注水系タービン入口蒸気圧力	高压代替注水系タービン排気圧力	原子炉隔離時冷却系の運転状態を確認するパラメータ	原子炉隔離時冷却系ポンプ駆動用タービン入口蒸気圧力	原子炉隔離時冷却系タービン排気圧力	原子炉隔離時冷却系タービン回転数	大容量送水ポンプ（タイプI）出口圧力	大容量送水ポンプ（タイプI）の運転状態を確認するパラメータ	ほう酸水注入系ポンプ出口圧力	ほう酸水注入系の運転状態を確認するパラメータ	ほう酸水注入系貯蔵タンク水位		その他	制御棒駆動水ポンプ出口流量	制御棒駆動水圧系の運転状態を確認するパラメータ	制御棒駆動水原子炉間差圧	アキュムレータ充填水圧力	高压窒素ガス供給系 ADS入口圧力*1	高压窒素ガス供給系の運転状態を確認するパラメータ	高压窒素ガス供給系窒素ガスポンベ出口圧力	代替高压窒素ガス供給系高压窒素ガスポンベラック出口圧力	代替高压窒素ガス供給系の運転状態を確認するパラメータ	代替高压窒素ガス供給系窒素ガス供給止め弁入口圧力*1	残留熱除去系ポンプ室漏えい検出周囲温度	当該系統の漏えいを確認するパラメータ	プロセス放射線モニタ	原子炉冷却材の漏えいを確認するパラメータ	ドライウェルサンプ水位		格納容器pH調整系タンク水位	格納容器pH調整系の運転状態を確認するパラメータ	格納容器pH調整系ポンプ出口圧力	
分類	補助パラメータ	補助パラメータの分類理由																																																																																																									
電源関係	D/G(3A)電圧(3号炉)	非常用ディーゼル発電機(3号炉)の運転状態を確認するパラメータ																																																																																																									
	D/G(3B)電圧(3号炉)																																																																																																										
	D/G(3A)電力(3号炉)																																																																																																										
	D/G(3B)電力(3号炉)																																																																																																										
	D/G(3A)周波数(3号炉)																																																																																																										
	D/G(3B)周波数(3号炉)																																																																																																										
燃料関係	軽油タンク油面	燃料の確保状態を確認するパラメータ																																																																																																									
	ガスタービン発電設備軽油タンク油面																																																																																																										
	タンクローリ油タンクレベル																																																																																																										
	各機器油タンクレベル																																																																																																										
補機関係	高压代替注水系ポンプ入口圧力	高压代替注水系ポンプの運転状態を確認するパラメータ																																																																																																									
	高压代替注水系タービン入口蒸気圧力																																																																																																										
	高压代替注水系タービン排気圧力	原子炉隔離時冷却系の運転状態を確認するパラメータ																																																																																																									
	原子炉隔離時冷却系ポンプ駆動用タービン入口蒸気圧力																																																																																																										
	原子炉隔離時冷却系タービン排気圧力																																																																																																										
	原子炉隔離時冷却系タービン回転数																																																																																																										
	大容量送水ポンプ（タイプI）出口圧力	大容量送水ポンプ（タイプI）の運転状態を確認するパラメータ																																																																																																									
	ほう酸水注入系ポンプ出口圧力	ほう酸水注入系の運転状態を確認するパラメータ																																																																																																									
ほう酸水注入系貯蔵タンク水位																																																																																																											
その他	制御棒駆動水ポンプ出口流量	制御棒駆動水圧系の運転状態を確認するパラメータ																																																																																																									
	制御棒駆動水原子炉間差圧																																																																																																										
	アキュムレータ充填水圧力																																																																																																										
	高压窒素ガス供給系 ADS入口圧力*1	高压窒素ガス供給系の運転状態を確認するパラメータ																																																																																																									
	高压窒素ガス供給系窒素ガスポンベ出口圧力																																																																																																										
	代替高压窒素ガス供給系高压窒素ガスポンベラック出口圧力	代替高压窒素ガス供給系の運転状態を確認するパラメータ																																																																																																									
	代替高压窒素ガス供給系窒素ガス供給止め弁入口圧力*1																																																																																																										
	残留熱除去系ポンプ室漏えい検出周囲温度	当該系統の漏えいを確認するパラメータ																																																																																																									
	プロセス放射線モニタ	原子炉冷却材の漏えいを確認するパラメータ																																																																																																									
	ドライウェルサンプ水位																																																																																																										
	格納容器pH調整系タンク水位	格納容器pH調整系の運転状態を確認するパラメータ																																																																																																									
	格納容器pH調整系ポンプ出口圧力																																																																																																										
分類	補助パラメータ	補助パラメータの分類理由																																																																																																									
電源関係	D/G(3A)電圧(3号炉)	非常用ディーゼル発電機(3号炉)の運転状態を確認するパラメータ																																																																																																									
	D/G(3B)電圧(3号炉)																																																																																																										
	D/G(3A)電力(3号炉)																																																																																																										
	D/G(3B)電力(3号炉)																																																																																																										
	D/G(3A)周波数(3号炉)																																																																																																										
	D/G(3B)周波数(3号炉)																																																																																																										
燃料関係	軽油タンク油面	燃料の確保状態を確認するパラメータ																																																																																																									
	ガスタービン発電設備軽油タンク油面																																																																																																										
	タンクローリ油タンクレベル																																																																																																										
	各機器油タンクレベル																																																																																																										
補機関係	高压代替注水系ポンプ入口圧力	高压代替注水系ポンプの運転状態を確認するパラメータ																																																																																																									
	高压代替注水系タービン入口蒸気圧力																																																																																																										
	高压代替注水系タービン排気圧力	原子炉隔離時冷却系の運転状態を確認するパラメータ																																																																																																									
	原子炉隔離時冷却系ポンプ駆動用タービン入口蒸気圧力																																																																																																										
	原子炉隔離時冷却系タービン排気圧力																																																																																																										
	原子炉隔離時冷却系タービン回転数																																																																																																										
	大容量送水ポンプ（タイプI）出口圧力	大容量送水ポンプ（タイプI）の運転状態を確認するパラメータ																																																																																																									
	ほう酸水注入系ポンプ出口圧力	ほう酸水注入系の運転状態を確認するパラメータ																																																																																																									
ほう酸水注入系貯蔵タンク水位																																																																																																											
その他	制御棒駆動水ポンプ出口流量	制御棒駆動水圧系の運転状態を確認するパラメータ																																																																																																									
	制御棒駆動水原子炉間差圧																																																																																																										
	アキュムレータ充填水圧力																																																																																																										
	高压窒素ガス供給系 ADS入口圧力*1	高压窒素ガス供給系の運転状態を確認するパラメータ																																																																																																									
	高压窒素ガス供給系窒素ガスポンベ出口圧力																																																																																																										
	代替高压窒素ガス供給系高压窒素ガスポンベラック出口圧力	代替高压窒素ガス供給系の運転状態を確認するパラメータ																																																																																																									
	代替高压窒素ガス供給系窒素ガス供給止め弁入口圧力*1																																																																																																										
	残留熱除去系ポンプ室漏えい検出周囲温度	当該系統の漏えいを確認するパラメータ																																																																																																									
	プロセス放射線モニタ	原子炉冷却材の漏えいを確認するパラメータ																																																																																																									
	ドライウェルサンプ水位																																																																																																										
	格納容器pH調整系タンク水位	格納容器pH調整系の運転状態を確認するパラメータ																																																																																																									
	格納容器pH調整系ポンプ出口圧力																																																																																																										

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26 提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由																																																																																																				
	<p style="text-align: center;">第1.15-4表 補助パラメータ (3/4)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">分類</th> <th style="width: 40%;">補助パラメータ</th> <th style="width: 50%;">補助パラメータの分類理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="30" style="text-align: center; vertical-align: middle;">その他</td><td>ろ過水ポンプ出口圧力</td><td>ろ過水系の運転状態を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td>純水移送ポンプ出口圧力</td><td>純水補給水系の運転状態を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td>給水流量</td><td></td></tr> <tr><td>原子炉給水ポンプ出口ヘッダ圧力</td><td>給・復水系の運転状態を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td>主復水器器内圧力</td><td></td></tr> <tr><td>原子炉冷却材浄化系入口流量</td><td></td></tr> <tr><td>原子炉冷却材浄化系再生熱交換器入口温度</td><td>原子炉冷却材浄化系の運転状態を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td>原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器出口温度</td><td></td></tr> <tr><td>可燃性ガス濃度制御系入口ガス流量</td><td rowspan="14">可燃性ガス濃度制御系の運転状態を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td>可燃性ガス濃度制御系ブロウ入口流量</td></tr> <tr><td>可燃性ガス濃度制御系ブロウ入口圧力</td></tr> <tr><td>可燃性ガス濃度制御系再結合器内ガス温度</td></tr> <tr><td>可燃性ガス濃度制御系再結合器表面温度</td></tr> <tr><td>可燃性ガス濃度制御系加熱管表面温度</td></tr> <tr><td>可燃性ガス濃度制御系加熱管内ガス温度</td></tr> <tr><td>可燃性ガス濃度制御系加熱管出口ガス温度</td></tr> <tr><td>可燃性ガス濃度制御系入口ガス温度</td></tr> <tr><td>可燃性ガス濃度制御系ブロウ入口温度</td></tr> <tr><td>可燃性ガス濃度制御系冷却器出口ガス温度</td></tr> <tr><td>原子炉補機冷却水系冷却水供給温度</td><td rowspan="4">原子炉補機冷却水系の運転状態を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td>原子炉補機冷却水系冷却水供給圧力</td></tr> <tr><td>原子炉補機冷却水系サージタンク水位</td></tr> <tr><td>残留熱除去系熱交換器冷却水出口温度</td></tr> <tr><td>原子炉補機冷却海水系ポンプ出口圧力</td><td>原子炉補機冷却海水系の運転状態を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td>プレート式熱交換器出口温度</td><td rowspan="5">原子炉補機代替冷却水系の運転状態を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td>淡水ポンプ出口圧力</td></tr> <tr><td>淡水ポンプ入口圧力</td></tr> <tr><td>ストレーナ入口圧力</td></tr> <tr><td>燃料プール冷却浄化系熱交換器冷却水入口流量</td></tr> <tr><td>原子炉ウェル水位</td><td>原子炉格納容器頂部注水系の運転状態を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td>高圧炉心スプレー補機冷却水系冷却水供給圧力</td><td rowspan="2">高圧炉心スプレー補機冷却水系の運転状態を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td>高圧炉心スプレー補機冷却水系冷却水供給温度</td></tr> </tbody> </table> <p>* 1：重大事故等対処設備を活用する手順等の着手の判断基準として用いるパラメータについては、重大事故等対処設備とする。</p>	分類	補助パラメータ	補助パラメータの分類理由	その他	ろ過水ポンプ出口圧力	ろ過水系の運転状態を確認するパラメータ	純水移送ポンプ出口圧力	純水補給水系の運転状態を確認するパラメータ	給水流量		原子炉給水ポンプ出口ヘッダ圧力	給・復水系の運転状態を確認するパラメータ	主復水器器内圧力		原子炉冷却材浄化系入口流量		原子炉冷却材浄化系再生熱交換器入口温度	原子炉冷却材浄化系の運転状態を確認するパラメータ	原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器出口温度		可燃性ガス濃度制御系入口ガス流量	可燃性ガス濃度制御系の運転状態を確認するパラメータ	可燃性ガス濃度制御系ブロウ入口流量	可燃性ガス濃度制御系ブロウ入口圧力	可燃性ガス濃度制御系再結合器内ガス温度	可燃性ガス濃度制御系再結合器表面温度	可燃性ガス濃度制御系加熱管表面温度	可燃性ガス濃度制御系加熱管内ガス温度	可燃性ガス濃度制御系加熱管出口ガス温度	可燃性ガス濃度制御系入口ガス温度	可燃性ガス濃度制御系ブロウ入口温度	可燃性ガス濃度制御系冷却器出口ガス温度	原子炉補機冷却水系冷却水供給温度	原子炉補機冷却水系の運転状態を確認するパラメータ	原子炉補機冷却水系冷却水供給圧力	原子炉補機冷却水系サージタンク水位	残留熱除去系熱交換器冷却水出口温度	原子炉補機冷却海水系ポンプ出口圧力	原子炉補機冷却海水系の運転状態を確認するパラメータ	プレート式熱交換器出口温度	原子炉補機代替冷却水系の運転状態を確認するパラメータ	淡水ポンプ出口圧力	淡水ポンプ入口圧力	ストレーナ入口圧力	燃料プール冷却浄化系熱交換器冷却水入口流量	原子炉ウェル水位	原子炉格納容器頂部注水系の運転状態を確認するパラメータ	高圧炉心スプレー補機冷却水系冷却水供給圧力	高圧炉心スプレー補機冷却水系の運転状態を確認するパラメータ	高圧炉心スプレー補機冷却水系冷却水供給温度	<p style="text-align: center;">第1.15-4表 補助パラメータ (3/4)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">分類</th> <th style="width: 40%;">補助パラメータ</th> <th style="width: 50%;">補助パラメータの分類理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="30" style="text-align: center; vertical-align: middle;">その他</td><td>ろ過水ポンプ出口圧力</td><td>ろ過水系の運転状態を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td>純水移送ポンプ出口圧力</td><td>純水補給水系の運転状態を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td>給水流量</td><td></td></tr> <tr><td>原子炉給水ポンプ出口ヘッダ圧力</td><td>給・復水系の運転状態を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td>主復水器器内圧力</td><td></td></tr> <tr><td>原子炉冷却材浄化系入口流量</td><td></td></tr> <tr><td>原子炉冷却材浄化系再生熱交換器入口温度</td><td>原子炉冷却材浄化系の運転状態を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td>原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器出口温度</td><td></td></tr> <tr><td>可燃性ガス濃度制御系入口ガス流量</td><td rowspan="14">可燃性ガス濃度制御系の運転状態を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td>可燃性ガス濃度制御系ブロウ入口流量</td></tr> <tr><td>可燃性ガス濃度制御系ブロウ入口圧力</td></tr> <tr><td>可燃性ガス濃度制御系再結合器内ガス温度</td></tr> <tr><td>可燃性ガス濃度制御系再結合器表面温度</td></tr> <tr><td>可燃性ガス濃度制御系加熱管表面温度</td></tr> <tr><td>可燃性ガス濃度制御系加熱管内ガス温度</td></tr> <tr><td>可燃性ガス濃度制御系加熱管出口ガス温度</td></tr> <tr><td>可燃性ガス濃度制御系入口ガス温度</td></tr> <tr><td>可燃性ガス濃度制御系ブロウ入口温度</td></tr> <tr><td>可燃性ガス濃度制御系冷却器出口ガス温度</td></tr> <tr><td>原子炉補機冷却水系冷却水供給温度</td><td rowspan="4">原子炉補機冷却水系の運転状態を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td>原子炉補機冷却水系冷却水供給圧力</td></tr> <tr><td>原子炉補機冷却水系サージタンク水位</td></tr> <tr><td>残留熱除去系熱交換器冷却水出口温度</td></tr> <tr><td>原子炉補機冷却海水系ポンプ出口圧力</td><td>原子炉補機冷却海水系の運転状態を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td>プレート式熱交換器出口温度</td><td rowspan="5">原子炉補機代替冷却水系の運転状態を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td>淡水ポンプ出口圧力</td></tr> <tr><td>淡水ポンプ入口圧力</td></tr> <tr><td>ストレーナ入口圧力</td></tr> <tr><td>燃料プール冷却浄化系熱交換器冷却水入口流量</td></tr> <tr><td>原子炉ウェル水位</td><td>原子炉格納容器頂部注水系の運転状態を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td>高圧炉心スプレー補機冷却水系冷却水供給圧力</td><td rowspan="2">高圧炉心スプレー補機冷却水系の運転状態を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td>高圧炉心スプレー補機冷却水系冷却水供給温度</td></tr> </tbody> </table> <p>* 1：重大事故等対処設備を活用する手順等の着手の判断基準として用いるパラメータについては、重大事故等対処設備とする。</p>	分類	補助パラメータ	補助パラメータの分類理由	その他	ろ過水ポンプ出口圧力	ろ過水系の運転状態を確認するパラメータ	純水移送ポンプ出口圧力	純水補給水系の運転状態を確認するパラメータ	給水流量		原子炉給水ポンプ出口ヘッダ圧力	給・復水系の運転状態を確認するパラメータ	主復水器器内圧力		原子炉冷却材浄化系入口流量		原子炉冷却材浄化系再生熱交換器入口温度	原子炉冷却材浄化系の運転状態を確認するパラメータ	原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器出口温度		可燃性ガス濃度制御系入口ガス流量	可燃性ガス濃度制御系の運転状態を確認するパラメータ	可燃性ガス濃度制御系ブロウ入口流量	可燃性ガス濃度制御系ブロウ入口圧力	可燃性ガス濃度制御系再結合器内ガス温度	可燃性ガス濃度制御系再結合器表面温度	可燃性ガス濃度制御系加熱管表面温度	可燃性ガス濃度制御系加熱管内ガス温度	可燃性ガス濃度制御系加熱管出口ガス温度	可燃性ガス濃度制御系入口ガス温度	可燃性ガス濃度制御系ブロウ入口温度	可燃性ガス濃度制御系冷却器出口ガス温度	原子炉補機冷却水系冷却水供給温度	原子炉補機冷却水系の運転状態を確認するパラメータ	原子炉補機冷却水系冷却水供給圧力	原子炉補機冷却水系サージタンク水位	残留熱除去系熱交換器冷却水出口温度	原子炉補機冷却海水系ポンプ出口圧力	原子炉補機冷却海水系の運転状態を確認するパラメータ	プレート式熱交換器出口温度	原子炉補機代替冷却水系の運転状態を確認するパラメータ	淡水ポンプ出口圧力	淡水ポンプ入口圧力	ストレーナ入口圧力	燃料プール冷却浄化系熱交換器冷却水入口流量	原子炉ウェル水位	原子炉格納容器頂部注水系の運転状態を確認するパラメータ	高圧炉心スプレー補機冷却水系冷却水供給圧力	高圧炉心スプレー補機冷却水系の運転状態を確認するパラメータ	高圧炉心スプレー補機冷却水系冷却水供給温度	
分類	補助パラメータ	補助パラメータの分類理由																																																																																																					
その他	ろ過水ポンプ出口圧力	ろ過水系の運転状態を確認するパラメータ																																																																																																					
	純水移送ポンプ出口圧力	純水補給水系の運転状態を確認するパラメータ																																																																																																					
	給水流量																																																																																																						
	原子炉給水ポンプ出口ヘッダ圧力	給・復水系の運転状態を確認するパラメータ																																																																																																					
	主復水器器内圧力																																																																																																						
	原子炉冷却材浄化系入口流量																																																																																																						
	原子炉冷却材浄化系再生熱交換器入口温度	原子炉冷却材浄化系の運転状態を確認するパラメータ																																																																																																					
	原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器出口温度																																																																																																						
	可燃性ガス濃度制御系入口ガス流量	可燃性ガス濃度制御系の運転状態を確認するパラメータ																																																																																																					
	可燃性ガス濃度制御系ブロウ入口流量																																																																																																						
	可燃性ガス濃度制御系ブロウ入口圧力																																																																																																						
	可燃性ガス濃度制御系再結合器内ガス温度																																																																																																						
	可燃性ガス濃度制御系再結合器表面温度																																																																																																						
	可燃性ガス濃度制御系加熱管表面温度																																																																																																						
	可燃性ガス濃度制御系加熱管内ガス温度																																																																																																						
	可燃性ガス濃度制御系加熱管出口ガス温度																																																																																																						
	可燃性ガス濃度制御系入口ガス温度																																																																																																						
	可燃性ガス濃度制御系ブロウ入口温度																																																																																																						
	可燃性ガス濃度制御系冷却器出口ガス温度																																																																																																						
	原子炉補機冷却水系冷却水供給温度		原子炉補機冷却水系の運転状態を確認するパラメータ																																																																																																				
	原子炉補機冷却水系冷却水供給圧力																																																																																																						
	原子炉補機冷却水系サージタンク水位																																																																																																						
	残留熱除去系熱交換器冷却水出口温度																																																																																																						
	原子炉補機冷却海水系ポンプ出口圧力	原子炉補機冷却海水系の運転状態を確認するパラメータ																																																																																																					
	プレート式熱交換器出口温度	原子炉補機代替冷却水系の運転状態を確認するパラメータ																																																																																																					
	淡水ポンプ出口圧力																																																																																																						
	淡水ポンプ入口圧力																																																																																																						
	ストレーナ入口圧力																																																																																																						
	燃料プール冷却浄化系熱交換器冷却水入口流量																																																																																																						
	原子炉ウェル水位	原子炉格納容器頂部注水系の運転状態を確認するパラメータ																																																																																																					
高圧炉心スプレー補機冷却水系冷却水供給圧力	高圧炉心スプレー補機冷却水系の運転状態を確認するパラメータ																																																																																																						
高圧炉心スプレー補機冷却水系冷却水供給温度																																																																																																							
分類	補助パラメータ	補助パラメータの分類理由																																																																																																					
その他	ろ過水ポンプ出口圧力	ろ過水系の運転状態を確認するパラメータ																																																																																																					
	純水移送ポンプ出口圧力	純水補給水系の運転状態を確認するパラメータ																																																																																																					
	給水流量																																																																																																						
	原子炉給水ポンプ出口ヘッダ圧力	給・復水系の運転状態を確認するパラメータ																																																																																																					
	主復水器器内圧力																																																																																																						
	原子炉冷却材浄化系入口流量																																																																																																						
	原子炉冷却材浄化系再生熱交換器入口温度	原子炉冷却材浄化系の運転状態を確認するパラメータ																																																																																																					
	原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器出口温度																																																																																																						
	可燃性ガス濃度制御系入口ガス流量	可燃性ガス濃度制御系の運転状態を確認するパラメータ																																																																																																					
	可燃性ガス濃度制御系ブロウ入口流量																																																																																																						
	可燃性ガス濃度制御系ブロウ入口圧力																																																																																																						
	可燃性ガス濃度制御系再結合器内ガス温度																																																																																																						
	可燃性ガス濃度制御系再結合器表面温度																																																																																																						
	可燃性ガス濃度制御系加熱管表面温度																																																																																																						
	可燃性ガス濃度制御系加熱管内ガス温度																																																																																																						
	可燃性ガス濃度制御系加熱管出口ガス温度																																																																																																						
	可燃性ガス濃度制御系入口ガス温度																																																																																																						
	可燃性ガス濃度制御系ブロウ入口温度																																																																																																						
	可燃性ガス濃度制御系冷却器出口ガス温度																																																																																																						
	原子炉補機冷却水系冷却水供給温度		原子炉補機冷却水系の運転状態を確認するパラメータ																																																																																																				
	原子炉補機冷却水系冷却水供給圧力																																																																																																						
	原子炉補機冷却水系サージタンク水位																																																																																																						
	残留熱除去系熱交換器冷却水出口温度																																																																																																						
	原子炉補機冷却海水系ポンプ出口圧力	原子炉補機冷却海水系の運転状態を確認するパラメータ																																																																																																					
	プレート式熱交換器出口温度	原子炉補機代替冷却水系の運転状態を確認するパラメータ																																																																																																					
	淡水ポンプ出口圧力																																																																																																						
	淡水ポンプ入口圧力																																																																																																						
	ストレーナ入口圧力																																																																																																						
	燃料プール冷却浄化系熱交換器冷却水入口流量																																																																																																						
	原子炉ウェル水位	原子炉格納容器頂部注水系の運転状態を確認するパラメータ																																																																																																					
高圧炉心スプレー補機冷却水系冷却水供給圧力	高圧炉心スプレー補機冷却水系の運転状態を確認するパラメータ																																																																																																						
高圧炉心スプレー補機冷却水系冷却水供給温度																																																																																																							

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所
赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由																																										
	<p>第 1.15-4 表 補助パラメータ (4/4)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>補助パラメータ</th> <th>補助パラメータの分類理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="12">その他</td> <td>燃料プール補給水ポンプ出口流量</td> <td rowspan="2">燃料プール補給水系の運転状態を確認するパラメータ</td> </tr> <tr> <td>燃料プール補給水ポンプ出口圧力</td> </tr> <tr> <td>スキマサージタンク水位</td> <td>使用済燃料プールの状態を確認するパラメータ</td> </tr> <tr> <td>燃料プール冷却浄化系ポンプ出口流量</td> <td rowspan="2">燃料プール冷却浄化系ポンプの運転状態を確認するパラメータ</td> </tr> <tr> <td>純水タンク水位</td> </tr> <tr> <td>ろ過水タンク水位</td> <td rowspan="4">代替淡水源の確保状態を確認するパラメータ</td> </tr> <tr> <td>淡水貯水槽 (No. 1)</td> </tr> <tr> <td>淡水貯水槽 (No. 2)</td> </tr> <tr> <td>原水タンク水位</td> </tr> <tr> <td>モニタリングポスト</td> <td rowspan="3">屋外の放射線量を確認するパラメータ</td> </tr> <tr> <td>可搬型代替モニタリング設備</td> </tr> <tr> <td>可搬型モニタリング設備</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 1 : 重大事故等対処設備を活用する手順等の着手の判断基準として用いるパラメータについては, 重大事故等対処設備とする。</p>	分類	補助パラメータ	補助パラメータの分類理由	その他	燃料プール補給水ポンプ出口流量	燃料プール補給水系の運転状態を確認するパラメータ	燃料プール補給水ポンプ出口圧力	スキマサージタンク水位	使用済燃料プールの状態を確認するパラメータ	燃料プール冷却浄化系ポンプ出口流量	燃料プール冷却浄化系ポンプの運転状態を確認するパラメータ	純水タンク水位	ろ過水タンク水位	代替淡水源の確保状態を確認するパラメータ	淡水貯水槽 (No. 1)	淡水貯水槽 (No. 2)	原水タンク水位	モニタリングポスト	屋外の放射線量を確認するパラメータ	可搬型代替モニタリング設備	可搬型モニタリング設備	<p>第 1.15-4 表 補助パラメータ (4/4)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>補助パラメータ</th> <th>補助パラメータの分類理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="12">その他</td> <td>燃料プール補給水ポンプ出口流量</td> <td rowspan="2">燃料プール補給水系の運転状態を確認するパラメータ</td> </tr> <tr> <td>燃料プール補給水ポンプ出口圧力</td> </tr> <tr> <td>スキマサージタンク水位</td> <td>使用済燃料プールの状態を確認するパラメータ</td> </tr> <tr> <td>燃料プール冷却浄化系ポンプ出口流量</td> <td rowspan="2">燃料プール冷却浄化系ポンプの運転状態を確認するパラメータ</td> </tr> <tr> <td>純水タンク水位</td> </tr> <tr> <td>ろ過水タンク水位</td> <td rowspan="4">代替淡水源の確保状態を確認するパラメータ</td> </tr> <tr> <td>淡水貯水槽 (No. 1)</td> </tr> <tr> <td>淡水貯水槽 (No. 2)</td> </tr> <tr> <td>原水タンク水位</td> </tr> <tr> <td>モニタリングポスト</td> <td rowspan="3">屋外の放射線量を確認するパラメータ</td> </tr> <tr> <td>可搬型代替モニタリング設備</td> </tr> <tr> <td>可搬型モニタリング設備</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 1 : 重大事故等対処設備を活用する手順等の着手の判断基準として用いるパラメータについては, 重大事故等対処設備とする。</p>	分類	補助パラメータ	補助パラメータの分類理由	その他	燃料プール補給水ポンプ出口流量	燃料プール補給水系の運転状態を確認するパラメータ	燃料プール補給水ポンプ出口圧力	スキマサージタンク水位	使用済燃料プールの状態を確認するパラメータ	燃料プール冷却浄化系ポンプ出口流量	燃料プール冷却浄化系ポンプの運転状態を確認するパラメータ	純水タンク水位	ろ過水タンク水位	代替淡水源の確保状態を確認するパラメータ	淡水貯水槽 (No. 1)	淡水貯水槽 (No. 2)	原水タンク水位	モニタリングポスト	屋外の放射線量を確認するパラメータ	可搬型代替モニタリング設備	可搬型モニタリング設備	
分類	補助パラメータ	補助パラメータの分類理由																																											
その他	燃料プール補給水ポンプ出口流量	燃料プール補給水系の運転状態を確認するパラメータ																																											
	燃料プール補給水ポンプ出口圧力																																												
	スキマサージタンク水位	使用済燃料プールの状態を確認するパラメータ																																											
	燃料プール冷却浄化系ポンプ出口流量	燃料プール冷却浄化系ポンプの運転状態を確認するパラメータ																																											
	純水タンク水位																																												
	ろ過水タンク水位	代替淡水源の確保状態を確認するパラメータ																																											
	淡水貯水槽 (No. 1)																																												
	淡水貯水槽 (No. 2)																																												
	原水タンク水位																																												
	モニタリングポスト	屋外の放射線量を確認するパラメータ																																											
	可搬型代替モニタリング設備																																												
	可搬型モニタリング設備																																												
分類	補助パラメータ	補助パラメータの分類理由																																											
その他	燃料プール補給水ポンプ出口流量	燃料プール補給水系の運転状態を確認するパラメータ																																											
	燃料プール補給水ポンプ出口圧力																																												
	スキマサージタンク水位	使用済燃料プールの状態を確認するパラメータ																																											
	燃料プール冷却浄化系ポンプ出口流量	燃料プール冷却浄化系ポンプの運転状態を確認するパラメータ																																											
	純水タンク水位																																												
	ろ過水タンク水位	代替淡水源の確保状態を確認するパラメータ																																											
	淡水貯水槽 (No. 1)																																												
	淡水貯水槽 (No. 2)																																												
	原水タンク水位																																												
	モニタリングポスト	屋外の放射線量を確認するパラメータ																																											
	可搬型代替モニタリング設備																																												
	可搬型モニタリング設備																																												

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由																																																																
	<p>第 1.15-5 表 有効監視パラメータ (自主対策設備) の監視・記録について</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">分類</th> <th rowspan="3">パラメータ</th> <th colspan="2">可搬型計測器での対応</th> <th rowspan="3">要否理由</th> <th rowspan="3">記録 記録先</th> <th rowspan="3">備考</th> </tr> <tr> <th colspan="2">計測</th> </tr> <tr> <th>可否</th> <th>要否</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉格納容器内の放射線量率</td> <td>エリア放射線モニタ</td> <td>否</td> <td>—</td> <td>可搬型計測器での計測対象外。</td> <td>中央制御室記録計</td> <td></td> </tr> <tr> <td>未臨界の維持又は確認</td> <td>制御棒位置指示系</td> <td>否</td> <td>—</td> <td>可搬型計測器での計測対象外。</td> <td>プロセス計算機 SPDS伝送装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>格納容器バイパスの監視</td> <td>エリア放射線モニタ</td> <td>否</td> <td>—</td> <td>可搬型計測器での計測対象外。</td> <td>中央制御室記録計</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	分類	パラメータ	可搬型計測器での対応		要否理由	記録 記録先	備考	計測		可否	要否	原子炉格納容器内の放射線量率	エリア放射線モニタ	否	—	可搬型計測器での計測対象外。	中央制御室記録計		未臨界の維持又は確認	制御棒位置指示系	否	—	可搬型計測器での計測対象外。	プロセス計算機 SPDS伝送装置		格納容器バイパスの監視	エリア放射線モニタ	否	—	可搬型計測器での計測対象外。	中央制御室記録計		<p>第 1.15-5 表 有効監視パラメータ (自主対策設備) の監視・記録について</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">分類</th> <th rowspan="3">パラメータ</th> <th colspan="2">可搬型計測器での対応</th> <th rowspan="3">要否理由</th> <th rowspan="3">記録 記録先</th> <th rowspan="3">備考</th> </tr> <tr> <th colspan="2">計測</th> </tr> <tr> <th>可否</th> <th>要否</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉格納容器内の放射線量率</td> <td>エリア放射線モニタ</td> <td>否</td> <td>—</td> <td>可搬型計測器での計測対象外。</td> <td>中央制御室記録計</td> <td></td> </tr> <tr> <td>未臨界の維持又は確認</td> <td>制御棒位置指示系</td> <td>否</td> <td>—</td> <td>可搬型計測器での計測対象外。</td> <td>プロセス計算機 SPDS伝送装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>格納容器バイパスの監視</td> <td>エリア放射線モニタ</td> <td>否</td> <td>—</td> <td>可搬型計測器での計測対象外。</td> <td>中央制御室記録計</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	分類	パラメータ	可搬型計測器での対応		要否理由	記録 記録先	備考	計測		可否	要否	原子炉格納容器内の放射線量率	エリア放射線モニタ	否	—	可搬型計測器での計測対象外。	中央制御室記録計		未臨界の維持又は確認	制御棒位置指示系	否	—	可搬型計測器での計測対象外。	プロセス計算機 SPDS伝送装置		格納容器バイパスの監視	エリア放射線モニタ	否	—	可搬型計測器での計測対象外。	中央制御室記録計		
分類	パラメータ			可搬型計測器での対応					要否理由	記録 記録先	備考																																																								
				計測																																																															
		可否	要否																																																																
原子炉格納容器内の放射線量率	エリア放射線モニタ	否	—	可搬型計測器での計測対象外。	中央制御室記録計																																																														
未臨界の維持又は確認	制御棒位置指示系	否	—	可搬型計測器での計測対象外。	プロセス計算機 SPDS伝送装置																																																														
格納容器バイパスの監視	エリア放射線モニタ	否	—	可搬型計測器での計測対象外。	中央制御室記録計																																																														
分類	パラメータ	可搬型計測器での対応		要否理由	記録 記録先	備考																																																													
		計測																																																																	
		可否	要否																																																																
原子炉格納容器内の放射線量率	エリア放射線モニタ	否	—	可搬型計測器での計測対象外。	中央制御室記録計																																																														
未臨界の維持又は確認	制御棒位置指示系	否	—	可搬型計測器での計測対象外。	プロセス計算機 SPDS伝送装置																																																														
格納容器バイパスの監視	エリア放射線モニタ	否	—	可搬型計測器での計測対象外。	中央制御室記録計																																																														

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉 (2022.8.26 提出)	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>女川2号炉 適合性審査許可後完本</p> <p>第1.15-1 図 機能喪失原因対策分析</p>	<p>女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載</p> <p>第1.15-1 図 機能喪失原因対策分析</p>	<p>差異理由</p>

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2号炉 適合性審査許可後完本	女川 2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補I 技術的能力 1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
<p>柏崎刈羽 6, 7号炉 (2022. 8. 26 提出)</p>	<p>女川2号炉 適合性審査許可後完本</p> <p>第1.15-2図 重大事故等時に必要なパラメータの選定フロー</p>	<p>女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載</p> <p>第1.15-2図 重大事故等時に必要なパラメータの選定フロー</p>	<p>差異理由</p>

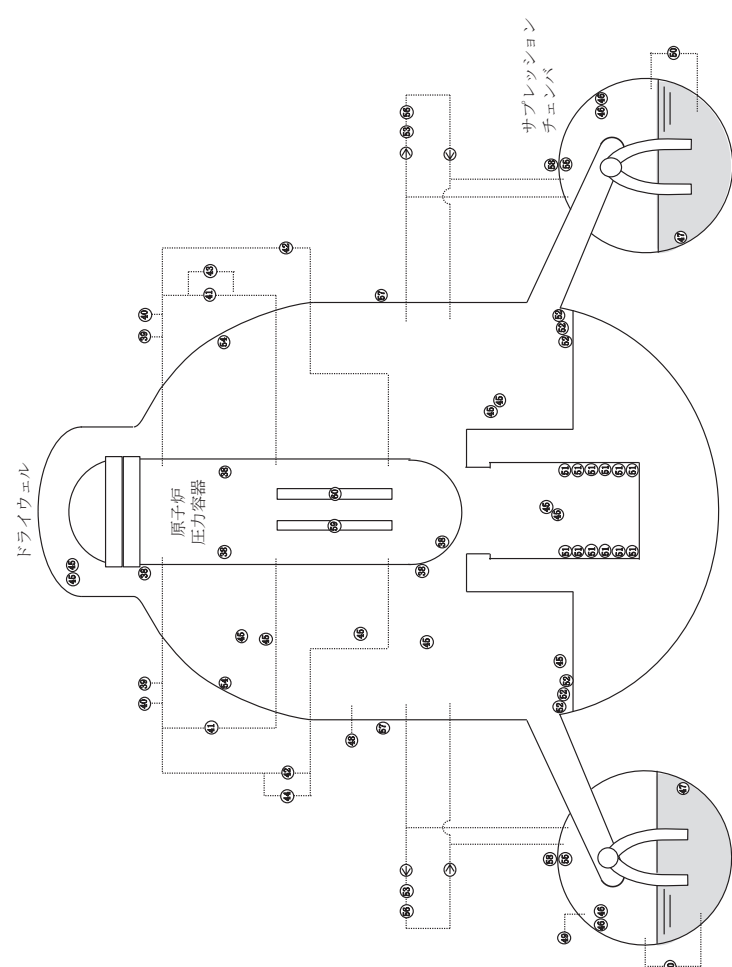
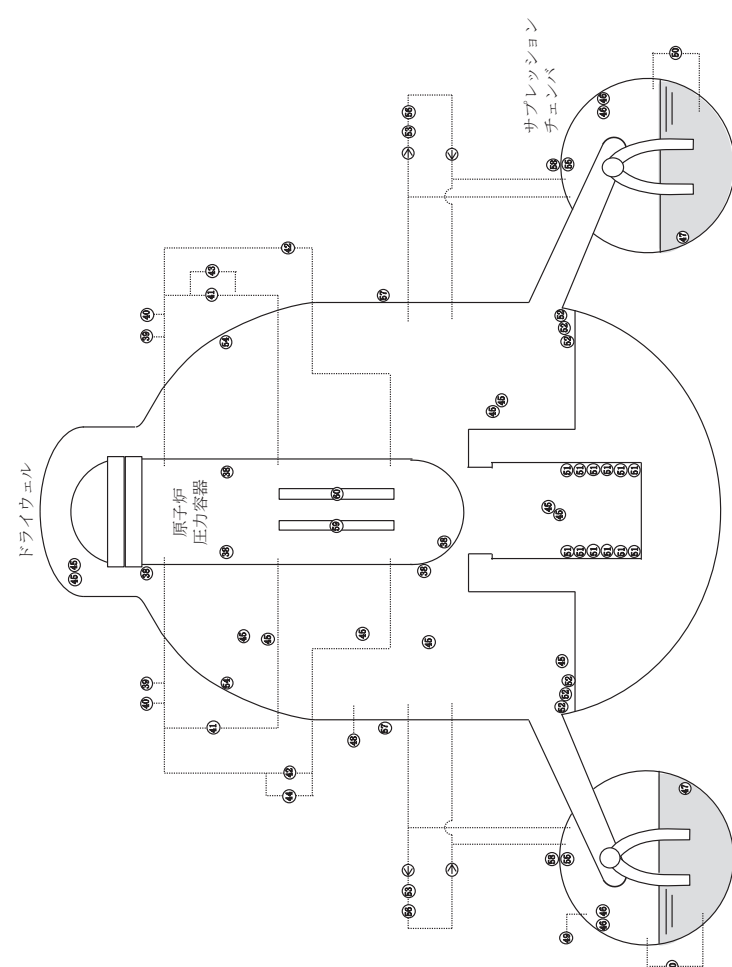
灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所
赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補I 技術的能力 1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>女川2号炉 適合性審査許可後完本</p> <p>第 1.15-3 図 主要設備 系統概要図 (1/3)</p>	<p>女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載</p> <p>第 1.15-3 図 主要設備 系統概要図 (1/3)</p>	<p>差異理由</p>

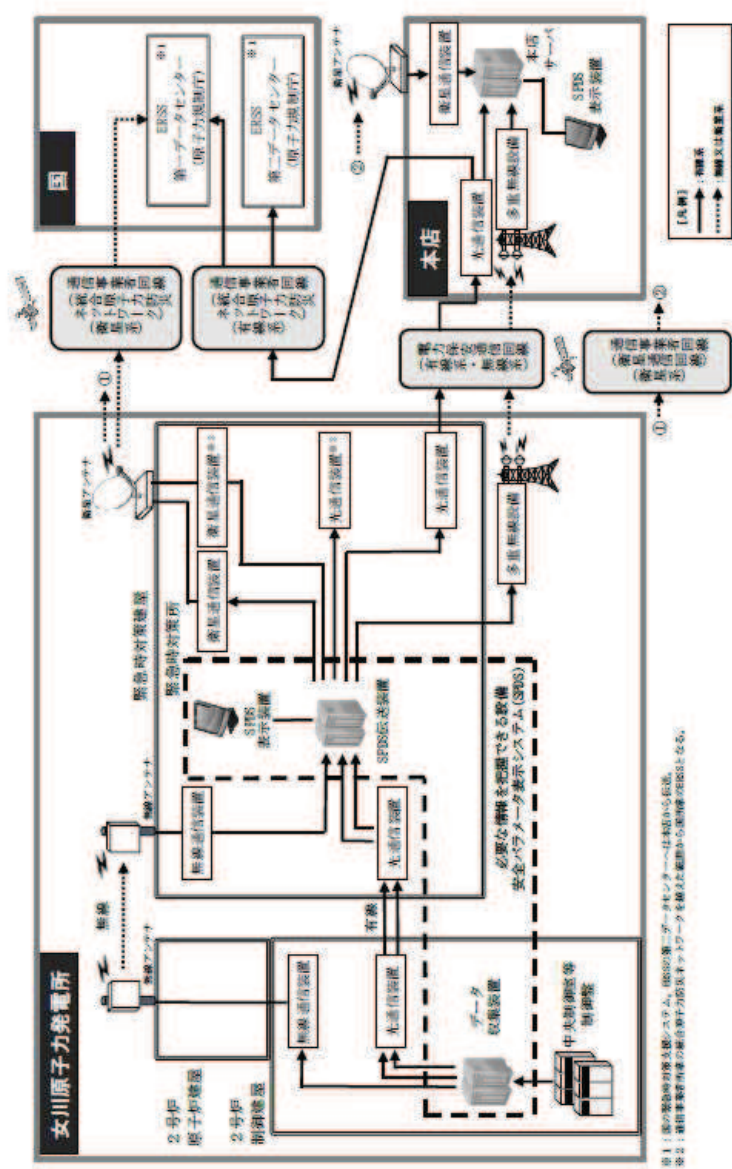
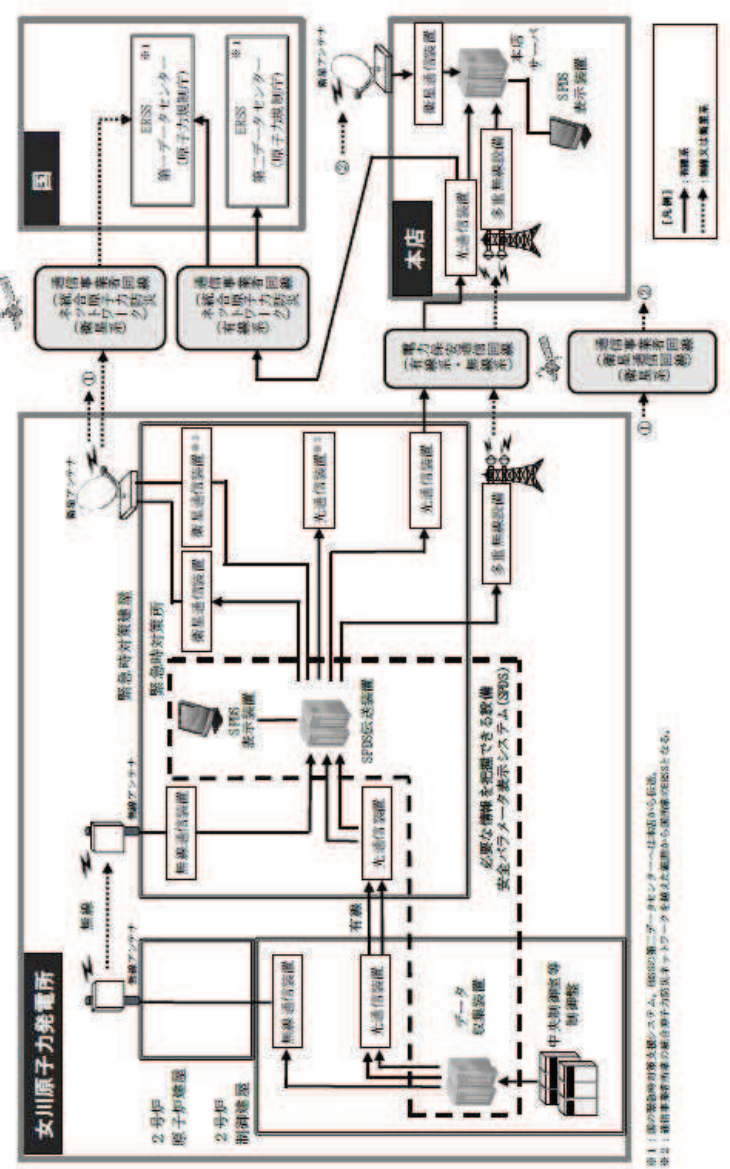
灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	 <p style="text-align: center;">第 1.15-3 図 主要設備 系統概要図 (2/3)</p>	 <p style="text-align: center;">第 1.15-3 図 主要設備 系統概要図 (2/3)</p>	

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補I 技術的能力1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	 <p>第1.15-3図 主要設備 系統概要図 (3/3)</p>	 <p>第1.15-3図 主要設備 系統概要図 (3/3)</p>	

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2号炉 適合性審査許可後完本	女川 2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>第 1.15-4 図 計器の電源構成図 (直流電源) (1/2)</p>	<p>第 1.15-4 図 計器の電源構成図 (直流電源) (1/2)</p>	

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2号炉 適合性審査許可後完本	女川 2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>第 1.15-4 図 計器の電源構成図 (交流電源) (2/2)</p>	<p>第 1.15-4 図 計器の電源構成図 (交流電源) (2/2)</p>	

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2号炉 適合性審査許可後完本	女川 2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p style="text-align: center;">第 1.15-5 図 可搬型計測器による監視パラメータ計測タイムチャート</p> <p>※1: 緊急時対策所から中央制御室までの移動を想定した時間 ※2: 機器の操作時間に見込んだ時間 ※3: 重大事故等対策要員 (運転員を除く。) が到着までは, 運転員 (中央制御室) にて対応し, 到着後は2名にて対応を行う。</p>	<p style="text-align: center;">第 1.15-5 図 可搬型計測器による監視パラメータ計測タイムチャート</p> <p>※1: 緊急時対策所から中央制御室までの移動を想定した時間 ※2: 機器の操作時間に見込んだ時間 ※3: 重大事故等対策要員 (運転員を除く。) が到着までは, 運転員 (中央制御室) にて対応し, 到着後は2名にて対応を行う。</p>	